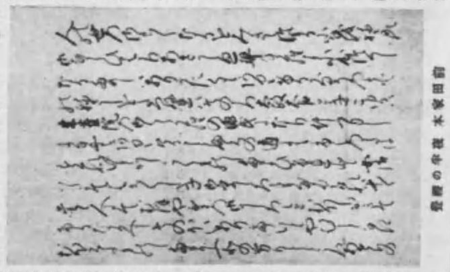

[illegible]

[illegible]

[illegible]

のを悩みながら、子女達のことを哀れと思はれるたら、我を思せと中の君に迫る。中の君は歎奇な自分の運命に歎きながら、父入道・故左大将への思慕、子女への愛、帝の求愛等に悩んで、いつそ出家でもしてしまつたらと考へながらも、一刻も早く内裏を退出したいと思ふ。帝は中の君の自分に聴かないのは、中納言のあるためである。中の君を得るためには御位を投げ捨てても構はないと御考へになる。〔巻四〕帝は中の君が聴かぬので、中の君と中納言との間の男の子まさこを、せめて認ぶ草と思ひながら寵愛する。中の君は遂に動許を得て内裏を退出し、故左大将の邸に帰つて、親子や自分の嘗子などと昔を追懐したりして静かに暮してゐる。この間にも、帝は御待とまさこを寵愛しながら、なほ中の君を思ひ切れず時々御消息がある。中納言も度々訪れ、二人の間に最初生れた長女を伴つて来たりして様々に言葉を盡すが、未だ中の君は打解けない。一方、中納言と女一宮との仲は相変らず面白くなく、宮は重患にかゝり気を失つたりすることもあつた。中納言は益々心を千々に碎く。中の君は、遂に京を遁げて鷹澤に退いてしまふ。これを聞いた中納言は驚き恨みながら、入道殿の御機嫌伺ひに名を借りて尋ねて来たりする。〔巻五〕中の君は、遂に病に罹り、三四月経つても一向はかばかしくない。そして幾つかの望の通り、出家して愛き世を離れてしまはうと決心する。入道は大に驚じて初めの中はこれに反対するが、遂には同意する。このことが尚侍と中納言の許に洩れる。中納言も最後の決心をして、若君・郎君等を伴つて廣澤を訪づれ、中の君に諄々と口説き、翌日は入道に一切を告白して許しを願ふ。入道も遂に、子女への愛執を思ひ切つて、中の君の出家を許す。中の君は折角思ひ立つた出家のことも果さず、又懐妊の兆があり、前世の罪の深さを持ち出す始末。前夜の宿直所に於て、中納言と宮の中将とが、色々の女の噂をして故意に附都の姫の話等を聞かせ、又懐妊の兆があり、前世の罪の深さを定めの禊ぎと見るべきであらう。この物語に就いて注意すべきことは、その全体としてのムードの上に、前代の物語に見ることを得なかつた或る新鮮な気分の認められることである。それはこの物語が、一方、平板な自然主義的な人生観賞の物語から離れて、物語製作上に相當意識した構想の変化をねらつてゐる傾向を有するためであると同時に、一方、巻三以下に於て、帝の位といふものが寵愛の前には全く無力なものとして描かれてゐる一例によつても分るやうに、現実的な栄位や権力よりも、より神経的な内面的な深みのある或るものを欲求してやまぬ作者の性向、並に平安朝末期の浪漫的な時代性に因ると云つてよいであらう。

【参考】国文学全史平安朝篇(藤岡作太郎○夜寝覚物語(窪田空穂)○日本物語物語成第五巻(藤由貴)(春陽堂)○日本物語物語成第五巻解説(田中一松)○校本夜半の寝覚(橋本佳)○よはのねざめ(藤田徳太郎・増淵恒吉)○源松中納言物語考略考(松尾聡)(国語と国文学昭和六ノ四)○菅原孝標女その作品夜半の寝覚の形態に就いて(同上)(谷馨誠岸目本文学)○寝覚物語物語に就いて(増淵恒吉)(同上)○現存夜半の寝覚は果して改寝本なるか(橋本佳)(思想昭和六ノ四)

【梗概】ゲ府大学の学生にヨンケル・ロデレイキといふ少年があつた。富貴の家の一人息子で、秀才であり、殊に絵画を作るに巧みであつた。或る年の冬、講期終の親睦会で演じられた彼の喜劇(英狂言)は殊に傑作と賞められた。この冬彼は郷里に帰るといつて学校を出たが、翌日経つても帰らない。父親は心配して百方捜索したが、その結果三週間ばかり経つて彼の死骸が遠中の河の中から出て来た。それは見るも無残な惨殺死体であつた。警察では下手人の探偵にかゝつたがどうしても知れない。いろ〳〵な人間を糾問するが、際どいところになつて、持さうでないことが分り、事件は迷宮に入る。然るに一年半ばかり経つた頃、ヨンケルの学友の一人が役人になつてこの地方に来た。或る日用事があつて遥行の途中一旅舎に休息した。その時物を書かうとして卓子の中を探すと、見覚えあるヨンケルの喜劇の草本が出て来た。而もその表紙裏の余白に、拉丁文でヨンケルの遺書が認めてある。この遺書によつて事件は明白になり、その旅舎の主人夫婦と下僕は、死刑にされることになる。

【解説】「花月新誌」所載の分、即ち草行本の「湯牙兒」は文章は美しいが肝心のヨンケルの遺書が省略されてゐるので遺憾な点がある。少々古風な文体ではあるが、明治文化全集所収の手稿の方が、遙かに興味深く読むことが出来る。

ら

輪廻(りんね)　「輪廻(りんえ)」を見よ。

來廬(らいろ)　心学者。【姓名】矢口直方。本姓狩屋氏。通稱八郎平、幼名幸次郎。【生没】

揚牙兒奇獄(初版)

天明二年二月一日生れ、安政五年(一八五八)六月二十七日没す。享年七十七。【墓所】鹿島城南長久寺【家系】寛政八年、十五歳で矢口家を嗣いだ。養祖父八郎平は小吏より譜代の格に昇進し、又養祖母は孝行の廉を以て褒賞され、小身ではあるが名誉の家柄であつた。彼の妻伸子は林氏の女、彼によつて心学の門に入り、遂に初入菩薩の免許を得た。增原丈四郎・林宏伸太等も、三舎印鑑を授けられた程の立派な心学者となつたが、鹿島心学は來廬を開祖とし、且つ棟梁として、その一族直友によつて隆興したと見るべきであらう。【閲歴】京都心学・江戸心学と肥立して、日本心学の三大勢力の一大要素となつたものは鹿島心学で、來廬はその指導者であつた。彼は文化十一甲戌年、伊豫松山の心学者田中一如に就いて心学修行の手引を受けたことが「矢口先生事蹟書訣」には記されてゐるが、その實、彼は享和以來屢々盛時令の講釈に列してゐた。即ち大島有隣(別項)に導かれて心学の堂に上つたのであつた。文政元年には京都から三舎印鑑を授けられたが、翌二年二月に敬心舎に對立して提携する新講舎を建設する目的を以て敬信舎の令號を京都から受けた。敬信舎は宮島に設立の運びに至らず、二十五年を経た天保十三年正月に至つて漸く假講舎が出来上り、彼を舎主として舎開きの式を擧げ得た。彼の業績中最も特筆すべきは、師書を携め京都から預つて置いて、自からの認定によつて自由に下附し得る特權を朝倉舎から譲得したことである。これは江戸の參前舎以外には前例のないことで、廣島心学の權威と興隆との反映でもあり、基調でもあつた。【門下】廣島心学者には、實に人材が多かつた。增原丈四郎・林左伸太・久米道轉・安藤左文次・栗原如心・高代文郎右衛門・宮本鼎斎など一々枚挙するに遑がない。女流にはその妻伸子を初めとして、高代鼎子・田上田鶴子の如き俊英があつた。わけても奥田頴枝・中村德水(各別項)が出たことは特筆に値する。【石川(謙)】

禮記(らいき)　経書。二十巻四十九篇。【名義】【著者】「漢書藝文志には、「七十子後學者所記」と云ふ。周末漢初の儒家の手に成つたと思はれるものも少くない。孔穎達の「正義」には、「中庸」は子思、「緇衣」は公孫尼子の作、「月令」は鄭玄の説を引いて呂不韋の修むるところ、「王制」は漢積の説に據つて漢の文帝の博士の撰するところ、「樂記」は河間の獻王の作と云ふ。陸善經に據れば、漢の文帝の博士の作つた王制篇は、邵守封禪等の事を論じたものであることが「史記」封禪書に見えてゐるが、今の王制篇は恐らく別であらう。また「月令」は「周書」七十一篇中の第五十三篇で、呂不韋・淮南子等の本づくところで、呂不韋の作ではない。「樂記」は或は公孫尼子の作と云ひ史記樂書正義・宋麗藻)、或は子貢と云ひ(宋明儒)、或は荀子とも云ふ(宋何異孫)。「禮運」は子游(宋鄭玄・陳澔等)、「仲尼閒居」は子夏の説(鄭玄)、「坊記」「表記」二篇は子思の作と云ふ(経義考)。その他の諸篇は作者を詳かにしない(大学・中庸二篇の項参照)。【成立】戰國時代——漢代初期。【由來】秦火の後、漢の武帝の代、魯の共王が孔子の舊宅を毀つて他の諸經と共に「禮記」を得、河間獻王も本諸儒をして選經を蒐集せしめてこれを得たと云ふ(漢書)。而して「漢書藝文志には、記百三十一篇(六藝略禮別)とあるが、共王・獻王の傳には共に篇数を聞くので、二王の得たところに果して幾許の異同があつたかは詳かでないが、「隋書」經籍志には鄭玄の「六藝論」を引いて、河間獻王が記百三十一篇を得たと云ひ、唐の陸徳明の「經典釋文」も亦この説に從ふ。而して「漢書」藝文志の禮家には、「孔子三朝記」七篇、「王史氏二十一篇、「樂記」二十三篇、都合四種八十四篇を擧げ、即ち「禮記」の類は凡て二百十五篇となる。然るに「經典釋文」には劉向の「別錄」を引いて、古文記二百四篇と云ふ。その出入如何ならこれを知ることが出来ない。漢初、禮を説く者に高堂生及び徐生の二派があつた。徐生は禮經を用ひ

ず、專ら禮容を敎授し、高堂生は儀禮十七篇を以て敎授した。高堂生の學が敎傳して后倉（蒼）に至り、その門に、聞人通漢・戴德・戴聖・慶普の四人があり、後の三者は各々禮を以て家に名づけた。戴德を大戴、戴聖を小戴と云ふ。大戴は當時存在した「禮記」百三十一篇「明堂陰陽」三十三篇等のうち八十五篇を擇んで禮を說き、これを「大戴禮記」と云ふ。小戴は更にその要を取つて四十九篇とし、これを「小戴禮記」と云ふ。即ち今の「禮記」である。今本の「大戴禮記」三十六篇は、八十五篇中「禮記」四十九篇を除いたもの。錢大昕の「漢書考異」には、「小戴禮記」の中、曲禮・檀弓・雜記は長篇であるために分つて上下としたので、實は四十六篇に過ぎず、これを大戴の八十五篇と合すれば、正に「漢書」の記百三十一篇の數に合ふと云ひ、甚だ巧な說の如くであるが、臆斷に過ぎぬ。又「隋書」經籍志に、戴聖本はもと四十六篇で、後漢の馬融が更に呂氏春秋月令・明堂位及び樂記の三篇を加へて四十九篇としたと云ひ、後人も亦往々これに左袒してゐるが（宋晁公武、明鄭曉等）、その誤であることは、先人の旣に論じたところである（經典釋文序錄・四庫提要・陳壽祺等）。劉向等の「七略」及びこれに據つた「漢書」藝文志に、二戴の「禮記」を敎錄してゐないのは、二戴の記の取材が、所謂「禮」の記百三十一篇等の外に出なかつたがためであらう。【傳來】漢の宣帝の甘露三年（紀元前五一）詔して大小戴博士を立てた（「漢書」宣帝紀・儒林傳・藝文志）。二戴の記は、各々取捨を異にし、自ら一家の學を成したが、後漢に入つて小戴の學が獨り盛んに、「大戴記」は漢代には一の註家もなく、後周の盧辯が註したのを嚆矢とする。かく二戴の學の盛衰が同じくないのは、その材料の取捨に優劣があつたからであらう。南北朝の兩界には、鄭・王の二學が相對立して爭つたが、唐代に孔穎達等が勅を奉じて「五經正義」を撰ぶに當り、「小戴記」を取つて「大戴記」を用ひず、爾後「小戴禮記」は單に「禮記」と稱せられ、「大戴禮記」のみが舊名を存することとなつた。孔穎達の「正義」は、鄭玄系の梁の皇侃の疏を本とし、周の熊安生の說を以て補つたもので、太宗がこれを天下に頒布して、學者の敎科書となさしめて以來、鄭註が獨り行はれ、王肅の註は遂に亡佚した。前述の如く「禮記」は元來普通名詞であつたものが變じて固有名詞になつたばかりでなく、「禮經」に對する記に過ぎなかつたものが、遂に上つて「禮經」の地位を占めるに至つたものであるが、もと七十子後學者の筆に成つたものから取り、且つその篇次も小戴の定めたもので、後學の中にはその篇次を改め、或は改竄を加へんとした者もある。魏の孫炎の「禮記注」、唐の魏徵の「類禮」二十篇、元の吳澄の「禮記纂言」三十六卷等がこれである。

【內容】本書の諸篇中には、「儀禮」の註釋と見るべきものが頗る多い。例へば冠義は士冠禮、少儀は士相見禮、射義は鄉射禮及び大射禮、燕義は燕禮、聘義は聘禮、喪服小記・雜記・大傳等は公食大夫禮・覲禮・喪禮等、喪大記・奔喪・檀弓・曾子問等は士喪禮・既夕禮・士虞禮等、或は祭義・祭統等は特牲饋食禮・少牢饋食禮・有司徹等の註脚として見るべきが如き、これである。その他の諸篇は上述の如く諸學者の雜記で、必ずしも正統の儒家思想のみではなく、戰國末期から漢初にかけて勃興した道家思想の混入した所も亦少くないので、これを儒家の經典として見る場合には、宜しく取捨する所がなければならぬ。今重要な諸篇の要旨を述ぶれば、曲禮・內則は童幼を主として一家の禮則を記し、王制・文王世子は封建の制度を記し、月令・明堂位・祭統等は祭祀その他の典禮を記した年中行事の如く、學記は學を篤め敎を立つる事を記して、當時の敎育制度及び敎育法を察するに足り、禮器は禮の效果を、樂記は音樂の理論及び效用を述べ、經解・儒行は儒家發展の迹を記し、禮運は五帝三王以來の治法を引いて、文化發展の理法を敍べてゐる。（別に表章せられた「大學」及び「中庸」の二篇に就いては各々の項を參照）

【註釋書】禮記集說一百六十卷（宋衞湜）○禮記集說三十卷（元陳澔）○續禮記集說一百卷（清杭世駿）

【參考書】禮書一百五十卷（宋陳祥道）○三禮義疏一百七十八卷（清乾隆敕撰）○五禮通考二百六十二卷（清秦蕙田）　［宇野・本多］

賴豪阿闍梨恠鼠傳

らいがうあじやりくわいそでん　讀本　八卷十冊　【作者】曲亭馬琴　【畫工】葛飾北斎　【名稱】題材の一部に賴豪說話を取つてゐるのに據つたものである。【刊行】文化五年【諸本】曲亭馬琴翁叢書（野村銀次郎編）・馬琴傑作集（帝國文庫）・曲亭馬琴集（近代日本文學大系）等所收。【題材】三井寺の賴豪阿闍梨が皇子降誕の祈禱に成功し、戒壇を許されんことを朝廷に願つて聽かれず、怨靈鼠と化してこれを妨げ、延曆寺の經文を噉ひ破つたといふ傳說。これは夙く「源平盛衰記」「平家物語」に見えてゐるが、更にそれ等に軍記物語にある木曾義高や猫間中納言の事に基き、西行の猫の說話、晉の豫讓の故事、盲景淸の說話を配合して結構されたものである。

【梗概】源賴朝は、木曾義仲の勢盛んなるを怖れてゐたが、偶々一條忠賴の讒言により義仲の子義高を鎌倉に人質とした。義仲平家を討つて征夷大將軍を請ひ、容れられずして白河院の使者猫間中納言光隆を辱しめ、家臣竹川正忠を捕へた。光隆はこれを償ふに家寶の金の猫を以てして憤死する。かくて義仲は賴朝の軍に攻められ、粟津の一戰に石田爲久に討たれる。さて鎌倉に在つた義高も賴朝に討たれんとするが、大姬の情によつて危きを逃れ、粟津に父を弔ひ、嘗て義仲が賴豪院の通力を賴みて願文を奉つた緣により、賴豪阿闍梨から妖鼠の術を授かり、石田爲久を箱根に討つて父の仇を報い、なほも賴朝に復讐しようと圖る。こゝに猫間光實は兄光隆の復讐を志してゐたが、義仲が戰死したので、その子義高を討たんとし、由井ケ濱で義高と邂逅するが、その妖術に本意を遂げず、義高が鎌倉を狙ふこともあらうと秩父庄司重忠に身を寄せた。然るに重忠は大姬が深く義高を追慕するので、義高を誘つて大姬を配した。かくて義高は旣に僞はつてこゝに在る乳母唐絲と諜し合せて賴朝の寢所に入るが、賴朝の手に渡つてゐた金の猫によりかの妖術は破れ、猫間光實とわたり合ふ。重忠二人をおし止めて調戒し、義高には賴朝の狩衣を、光實には義仲の兜を與へた。狩衣には大姬、兜には唐絲の首があつた。大姬は孝と貞とに自害し、唐絲は事の成らざるを見て死んだのである。重忠の明智に服し、各々これを刺して豫讓の例にならひ、光實は猫間家を再興し、義高は目をくり拔いて粟津で行ひすました。

【構想】木曾義仲の子義高が源賴朝に對する復讐の企圖と、義仲に辱しめられて亡びた猫間光隆の弟光實の義高に對する復讐を中心としたもので、賴豪說話と猫間家の金の猫との布置の上に、猫と鼠との因果關係によつてその葛藤を描いてゐる。また義高・光實が、十分同情をもつて扱はれてゐるのは、史實をも不公平不滿足なものとし、善惡が因果應報の理によつて嚴しく支配されてゐる人生に引直さうとする作者の見解によるものである。【史的地位】京傳と競爭的に活躍した時代のもので、文化三年に刊行された京傳の「昔話稻妻表紙」（別項）に用ひた題材に據り、又同年の刊行に係る京傳の「善知鳥安方忠義傳」（別項）の主人公木曾義高をもこれに移してゐる。而も京傳は賴豪說話を「本朝醉菩提」（別項）「濡燕子宿傘」（文化十一年）に用ひてゐるのを見ると、兩者の競爭心が見られる。この作は文化五年十一月大阪の大西の芝居に、「軍法富士見西行」の名題で興行された。當時流行した作品の一つであらう。【價値】事件の發展と變化に富み、首尾照應して巧妙を極めた趣向と云へる。とにかく說話構成上に非凡な能力が見られる。併しそれは、彼自ら趣向の苦心を門人魁蕾擬叟の名によつて讀者に告げてゐるやうに、結構のための結構である嫌ひがある。又引用群書舉語の項を設けて、語彙の典據を擧げてゐるやうに、知識のための知識を誇つて、共に不自然さを增した觀がある。　［荻野］

【參考】曲亭馬琴集解題○馬琴傑作集解說

賴光跡目論

らいくわうあとめろん　淨瑠璃　五段　時代物　【名稱】序に綴られた源賴光の跡目爭論の條による。【作者】未詳【成立】寬文末か【諸本】延寶五年版井上播磨掾正本繪入十七行十三丁本が現存の最も古いものかと思はれるが、その初版は寬文末頃にはあつたらしい。これは新群書類從第五歌曲に收められた。別に三段に收めた（第四の序と二段を上卷、三・四段目を中卷、以下を下卷とし、三段目馬の段などを省き、多少語句の補修等を加ふ）竹本筑後掾正本八行三十丁本がある。これは校註淨瑠璃稀本集（藤井博士編）所收。【題材】金平淨瑠璃の類を襲つたまでであるが、これより早い寬文三年版播磨掾正本「賴義金剛山合戰」に負ふ所が多く、部分的には謠曲「羅生門」や「融」などが加はつた。「鹽竈の段」はやはり播磨掾正本明曆四年刊「紅葉狩」から得たものである。

【梗概】［序段］（賴光館）源賴光の病勢思はしからぬため、子息賴親を初め武藏守渡邊の綱・播磨守平井保昌・三河守坂田金時・遠江守碓井定光、駿河守卜部季武等の四天王と渡邊の弟三田の源太廣綱その他諸大名が詰めてゐる所へ、朝廷から跡目を奏上せよとの勅使が下つた。四天王は酒色に耽る賴親を排し、賴光の弟賴信にすべき意見に一致したが、廣綱獨り賴親方で、論爭となり、終に廣綱は諸國修行に名をかりて、髻を切つてその場を立ち去る。［二段］（賴親館）賴親はこれを耳にして、乳人杉田平八と語らひ反旗を飜して上洛する。（越前袖山）都からは、わうまう二年五月二十六日、坂田金時を將として五千餘騎を以て攻め上つたが、賴親方は頑強に戰ひ、その將二の瀨源六は都方の勇士七人まで首を落されし八人目に出た大將金時のために首を拔いた。［三段］（袖山）賴親方が崩れ立つや、平八は敢へて城に火を放たせ落してやつた。金時は、これを豫知して透したのであつた。（賴光館）凱陣の上、病氣の賴光の慰めにもと、櫻の馬場に於て將士の勇姿を見せる。（馬之段）賴光はこれを一々點檢する。［四段］（賴光館）典藥は賴光の病氣回復には心氣を晴らすやうにと申上げる。四天王が考へた末、渡邊綱の案で、鹽竈の景を見せる事となつた。この時、熊野の別當が賴親の賴光調伏の印を持つて訴へ出た。賴光は怒り泣いて、わが死後は必ず賴親の首を佛前に供へよと言ひ遣した。（紅葉の殿、鹽竈の段）賴光はこの殿にゐながら、鹽竈の景を樂しむ。美しい舞少女の汐汲む風情の中に、しほじの翁がまじつて賴光の萬歲を祝つた。［五段］（賴光館）賴光は遂に五十四歲で歿したが、その初七日の逮夜に當り、賴親は和泉の國吹井の浦で再擧をはかつた。（戰場）これに向つた四天王は、賴親の强弓に射すくめられる。金時が勇に逸つて立ち向ふのを抑へた綱は、謀つて賴親と組み、終に生捕つて都に上つた。

【解說】金平淨瑠璃（別項）の影響が上方に及んだ產物であるが、金平淨瑠璃としては相當人情も加味して後期に屬する脚色となる。但し金時が勇を代表し、綱が智を代表する所は、やはり金平淨瑠璃の型を襲つたものである。金平淨瑠璃としての見せ場は、二段目の越前袖山の場であらう。鹽竈之段は「紅葉狩」からとつたのであるが、挿入の筋としては「紅葉狩」よりも自然である。馬之段と鹽竈之段と節事を二箇所に入れたことが、やゝ煩瑣の感を與へぬでもないが、當時としては、播磨掾として最も努力し、又成功した方面であるから、却つて舞臺の成功は想像せられるのである。播磨掾の淨瑠璃の效果は、節事の外に纖巧によるのを特徵としてゐるが、本曲は後者にあまり力が注がれて居らぬ。而も場面の照應と所謂愁ひと修羅とを巧みに容れた音曲的成功とは、本作を以て彼の語り物中、傑作の一と推されると思ふ。鹽竈之段と馬之段とは彼の節事の代表となつた。又後者は「馬ぞろへ」として筑後掾によつて「古播磨風筑後丸」に收められた。本曲の流行は、改作と見られる「多田院開帳」（近松門左衛門作か。元祿八年三月。竹本座）や、後編と見られる「文武五人男」（同人作か。元祿中竹本座上演か）などを生じた。又改作の形式を追つた新作「賴光新跡目論」（別項）の發生も注意される。江戶歌舞伎の元祿年中の傑作「源平雷傳記」（別項）も本曲に負ふ所が多い。

【參考】繪入淨瑠璃史（水谷不倒）○古淨瑠璃研究同上（日本文學講座）○校註淨瑠璃稀本集解說（藤井乙男）　［守隨］

賴光新跡目論

らいくわうしんあとめろん　淨瑠璃　五段　時代物　【作者】紀海音　【名稱】賴光跡目論による新作の義。【興行】寶永七年正月二日豐竹座興行（明和版外題年鑑）【諸本】七行八十一丁本・紀海音淨瑠璃集（續帝國文庫）所收。【題材】「賴光跡目論」（別項）に據つたものであるが、關ヶ原合戰を脚色してゐる。源賴光・賴親は秀吉・秀賴であり、賴信が家康である。松名兵左衛門は石田三成、幾島左近が島左近である。

【梗概】［序］（源賴光館）賴光の病篤しと聞いた弟賴信は、見舞として四天王等を同道したが、賴光の病歿を祕して悖喪服を着けたのを、病中身近に仕へた松名兵左衛門道成がこれを咎める。坂田金時は憤つて御簾を切落すと、そこには三日前に死んだ賴光が常服で端坐してゐる。兵左衛門は賴信の上洛を待ち、若君賴親をして將軍宣下をうけて後、披露せよとの遺言であつた故と稱する。賴信等は兵左衛門の心事を訝かる。（松名兵左衛門下屋敷）賴親の後見役たる侯人の幾島左近が兵左衛門を訪ねて、乾先生の子主稅之助が當代の軍學家故、一味に入れるやう進言する。恰もこの屈

頼光四天王と土蜘蛛の精（歌舞伎十八番の内 国立国会図書館蔵）

衆に居る兵左衛門の愛妾初秋が主税之助の鉢なので、初秋が兄を勧めに立つ。二人は軍用金を出して旅つけた主税之助に一味加擔を説いた。主税は父の行方が分るまでは承引できぬと答へたが、義のため案を授け、諸大名の奥方を人質にすべしと教へ、軍略家として蜂須佐々田半蔵を勧めた上、自ら首を刎ねて死ぬ。（保昌曽）叛逆と見せて丹波に籠城する保昌の留守時。保昌の妻和泉式部は、兵左衛門からの人質となるべき数度の迎へを聞つて思案の折から、屋敷の前に聞えた大峰山蔵王權現の勤進行者を呼び入れると、行者は實は保昌に仕へる相川半平次で、保昌の籠城は深慮あつての事と告げ、早く城中に行くやう説く。式部は喜んで家を去ると、後に兵左衛門からの迎へが来たので半平次は切りまくる。（二段目）（丹波口關所）郎と都の境に設けられた關を守るのは、兵左衛門の命をうけた筑邊綱の弟唐綱。通りかゝつた式部を一應通つたが、歌道の師とて終に許してしまふ。唐綱は武道を棄てゝ髪を切つて諸國修行に出る。（丹波田邊城）保昌の籠城に對して、寄手の公時は敢て戰はず、日夜酒宴に耽る。保昌方から合戰を申込む。（馬ぞろへ）出陣に當り、保昌は禮に出て武具に身を固めた諸侍の名乘りを聞く。折しも城外に寄手の聲が響き渡る。半平次も出たが、公時のため危くなつた時、勅使大納言定房と賴信が現はれて爭ひを鎭め、保昌の鎧も敵も賴信も和睦するまいとて和睦を勧める。又和泉式部には歌道のために危險な事をせぬやうにと傳へる。城中から保昌夫婦が現はれ、歌道傳授と御朱印の箱を勧使の前に差出す。箱には頼光の遺言があり、賴信の後見を賴信に依頼し、その息女や上と結ぶ賴親に配すべき事と、兵左衛門を葬滅すべき事とが記してあつた。（三段目）（三十三間堂）大矢數の勝負が進む中、浪人佐々田半蔵は八千本を超えた。その手許の數矢の最中に、筑邊綱から急使が来て一提の乘物が贈られた。中には三田の源太の妻となつた妹となせが、密通ゆゑの罰目の姿である。半蔵は綱の惡魔を怒ると共に、妹を斬り捨てんとしたが、となせは一言半蔵の女房初花に憐みがあるといふ。（半蔵狂宅）主税之助・初花・初秋の兄妹は、乾先生を父としたが、初秋の縁で初花の良人半蔵は兵左衛門に味方したのであつた。母に自害を勧められ、初花が介錯に立つた時、となせは初花が妹の縁で、半蔵を兵左衛門に一味させたのを憤み、父先生は賴信に訴へて自殺した由を告げ、その首を見せて實を問ふ。初花も兄主税之助の首を出し、この故に良人を誘つたのだと聞かす。初花がとなせと爭ふのを見た半蔵は初花と母とに斬りつける。初花は不義を勧めた罪を詫び、母はわが遺品として賴信へ（四段）（兵左衛門下屋敷）病態の初秋は、南面の樓に上つて、庭に造つた東海道五十三驛を眺める。「道行」初秋は東海道を下つて清見寺・江之島・品川口と歩き疲れて源慶を誘つて、とある待合の籬を潜つた。これを見た半蔵は、思ふところあつて不義を許し、兩人を祝言させ、源慶を改めて本名三田の源太と名乘らせた。源太の宣は初秋をつれ出し、賴信方に走るにあつた。そして初秋と謀して今宵中に兵左衛門の寢首を掻かうとした。（兵左衛門上屋敷）兵左衛門はなほ源太を訝かり、小鮭萬三郎を伴つて臥所に入つた。寢返けて源太が初秋をつれて忍び込んだが、兵左衛門の羽織を被つた萬三郎に斬り付けた爲め、兵左衛門に逃げられて、合圖の太鼓を亂打された。（松原）松原で聞まれた二人に危難が迫つた時、半蔵が駈けつけて敵を追ひ散らす。半蔵の改心を聞いて悦んだ唐綱は初秋を彼に配はす。

（五段）（青野が潭）兵左衛門は數度の合戰に破れ、城を出て決戰を持つ。その區處も左近は唐綱に討れる。都からは賴信が四天王を從へて下つた。深い霧の中を落ちようとした兵左衛門は、半蔵のために生捕りになつた。

【解說】原曲たる「跡目論」は、頼光の實子賴親の謀叛であつたが、本曲では家臣の松名兵左衛門が主君の病癒に乘じて讒言を構る事にかへた爲めに、脚色は相當變つた。殊に兵左衛門の妻初秋の家を騙家業代の家臣であつたとして兄妹を編へたのが、この脚色の生ずる所以となつたと思はれる。これによつて義理と愚愛の葛藤が生きて、三段目切の半蔵浪宅の場は全曲の山となつた。和泉式部の現はれる事が奇異の感を與へぬでもないが、これも丹波舞鶴城外に於ける賴川幽齋の古今傳授をきかせたものである。原曲に全時の勇力に對して綱が智謀を受け持つが、本曲には綱が働かず、保昌がこれに代つた觀がある。「馬揃へ」が跡目論にようたことは勿論であるが、「五十三驛」も「雛鷹の段」を改めたものである。海書の作中、脚色の秀れた點に於て一代表と見られる。保昌留守館の賴川幸平次は近松の「傾山姥」の八重桐に変ぜし、二段目序の丹波口關所は後年常磐津節の名曲「鶴の巢」（別項）を生み、和泉式部が小野小町となり、廣綱が關兵衛となつてゐる。（守應）

頼光物の謡曲 らいこうもののうたい

源頼光主従の武勇傳説を取扱つた謡曲に、「大江山」「羅生門」及び「土蜘蛛」がある。【諸本】謡曲叢書・日本文學大系・國民文庫・謡曲三百五十番集（日本名著全集）等所收。

【大江山】 五番目 【作者】 世阿彌（諸本作者註文）とも、宮增（二段目参照）とも。

寄）源頼光（ママ）が丹波國大江山の鬼神退治を仰せつけられ、保昌・綱・公時・獨武者等（以上ママ）を引連れ、山伏姿をして大江山に行き、酒呑童子の住家に入つて、一夜の宿を求める。童子（前ジテ）は比叡山を出た時から出家には手をかけないと誓つてゐたので、穏かに一行を泊め、酒宴を開いて頼光等の山伏をもてなし、やがて褒所に入る。頼光等がその間を窺けて見ると、かの童子は二丈餘りの鬼神（後ジテ）となつてゐるので、頼光等は力を協せて遂に鬼神を討つたといふ曲。大江山繪詞（別項）に據つたものか。お伽草子の「酒顚童子」（別項）は謡曲以後のものでなからうか。二段劇物。觀世・寶生・金剛・喜多各流有。

【羅生門】 五番目 （作者）觀世小次郎（謡本作者註文・二百十番謡目錄）（名所物）「綱」ともいふ。【内容】大江山の鬼神退治以後、頼光（ワキ）の館に渡邊綱（前ワキ）・平井保昌（ワキツレ）・坂田公時（同）等が常に參會してゐる。今日も一同集つて酒宴を催した席上、保昌が九條の羅生門に鬼神が住むといふ噂をすると、綱はさやうな事のあらう筈はないといひ、互に言ひ爭つた。結局綱はその實否を糺す事となつた。やがて渡邊綱（後ワキ）が支度を整へて羅生門に行くと、果して鬼神（後ジテ）があて綱に組んでかゝつたが、腕を斬り落されて虚空に逃げ上つたといふ曲。「平家物語」（別項）觀世・寶生・金剛・喜多各流現行。

【土蜘蛛】 五番目 （作者）未詳（内容）源頼光（ワキ）が病床に就いてゐる所へ、侍女胡蝶（ツレ）が藥を持つて見舞に来ると、その後より僧形の者（前ジテ）が現はれ、千筋の糸を出して頼光の五體をつづめようとしたが、頼光が膝丸を抜いてこれを斬ると、形が消えてしまつた。この時の壁を開いて、獨武者（前ワキ）が驅けつけ、頼光から今の次第を聞き、血のあとを辿つて化生の者を退治することとなつた。やがて葛城山土蜘蛛の栖家に着いた。土蜘蛛（後ジテ）は、絲を投げかけ投げかけて獨武者に對抗したが、遂にたゞぼされたといふ曲。「平家物語」頼豪に據つた。二段劇物。五流現行。

【精想】 謡曲に描かれた源平時代の武士は、大抵敗軍矢意のものであるが、古武士についてはこの武勇傳説をとつてゐる。しかもその武勇は超人間の鬼神・化生の者に對するものである。上掲三曲が即ちその好例である。三曲いづれも鬼畜を退治する結末には變りがないが、その動機が、一は敬命により、二は武士の日課より始まり、三は主君の救急から出てゐる。そしてその鬼畜の態が、一は童子、二は鬼形、三は蜘蛛の姿をしてゐて、三種三様の趣を出してゐるのである。いづれも後の文藝に影響を與へたが、「羅生門」が最も大きいであらう。

【參考】 謡曲評釋（太和田曉嶺）（謡曲大觀佐成謙太郎）

来山 らいざん

俳人 【姓名】小西氏。 通稱伊右衛門。【號】初號滿平、十萬堂・濱々舍・浜舍・宗無（記主説）【法號】道法 【生歿】承應三年生れ、享保元年（一七一六）十月三日歿す。享年六十三（一説）「生れた昔で死ぬるまでそれでなどりも何もかもなし」。生前一時期世と題した歌、よしやよし身は夕暮のもどり馬月を目あてに一筋の道」【墓所】大阪惠比壽町海泉寺及び上の町一心寺【俳系】前川由平門。後、西山宗因門。【閲歷】父は大阪平野町の藥種商で小西六左衛門（屋名連歌）と云ふ。来山は七歳の春、由平に入門して滿平と號し、十八歳にして立机して宗匠となつた。性甚だ酒を愛し、生涯酔めた日がない程であつたといふ。延寶七年二十六歳の時、蕉壁の悦山和尚に初めて參禪したものらしく、翌八年悦山にあやかつて来山と改號した。その頃十萬堂も號したが、これは西方十萬億土の語に據つたものらしい。西鶴の生玉

東山像（大阪一心寺蔵）

太圓

十萬寺に於ける再度の大矢數に由平等と並んで指合見の役人に加はつたのもこの年である。父は寛文二年九歳の時に歿し、後は母（屋名歷歷）に仕へて至孝であつた。大淀三千風（別項）の行脚を羨しく思つたが、一人の母があるので遠く遊ぶことは出來なかつた。その母は元祿十四年七月に歿した。来山は母に別れて後、大酔に及ばぬ時は夢に見ぬ事はないと歎いてゐる。實永三年には弟（法名淨休）を失ひ、同四年八月妻（屋名妙信）に亡くなられた。「女人形の記」はその頃の作であらう。のち後妻（法名貞林）を迎へ、一子（法名淨春太圓）を擧げたが、その喜びも束の間で、正德二年正月夭折して了つた。その時「春の夢氣の違はぬが恨めしい」の著名な吟があつた。正德四年以後今宮村に隱棲し、悦山和尚に十萬堂の額の揮毫を乞ひ、これを庵に揭げた。来山は七歳の春、由平に入門して滿平と號し、にしてゐた。也貫は来山が母や妻を失つた時もこれを哀悼し、来山が後妻に一男を儲けた時はこれを祝いだ。也貫の来山追悼集「遠子鳥」の也貫の序、井上右門の来山追善集「俳諧たつか弓」の也貫の跋、同じく右門の来山追善集「俳諧葉久母里」の也貫の追悼吟等を見ても、二人の交情の如何に濃かであつたかが解る。来山は一生蕉門の靈像を愛し、その風をも繼承に醉倒してゐたといふ。その子孫は今宮に住し、その男一來が十萬堂二世を相續し、一來の子什山同四世を繼ぎ、什來の子什山同四世を繼ぎ、代々農を業とすることゝ八世、明治に及んだ。【著作】大頓翁觀戰（俳諧誕生日○今宮草（別項）古道・長江・鳥七福 ○頓今宮草小西什山編 ○俳諧五子稿（別項）石原元朝編

【人物・作風】悦山に參禪しただけに、人物も飄逸洒脱な所があつた。志水紫谷の「来山記」に叙する大阪大文字屋に於ける諧興の叙述の如きは、来山の面目の躍如たるものがある。俳諧は談林系統であつたが、談林の道化臭洒落に墜ちず、也貫の誠とも通じ、芭蕉の寂とも一脈相通ふ所のある作風であつた。芭蕉と

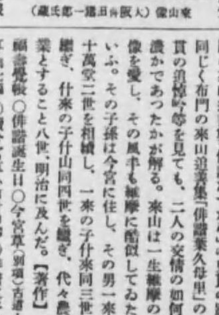

来山筆跡

ほゞ同じ時代に、蕉風に近い作風を取つた一人として注目すべき俳人である。

【參考】木葉絢（一冊昭和書房）酒得今歩天（一冊昭和書房）宮崎文十（三冊昭和書房）（屋名不明）中西一慶（俳諧たつか弓（十三冊昭和書房）井上布門（俳諧葉久母里（十七冊昭和書房）清原貴房（一冊昭和書房）

に、「おまえはなにをしたのか」と詰問するのに用いられる。

【古代】

表語 ひょうご 名詞【名称】文字で書き表した言語。

標準語 ひょうじゅんご 名詞【名称】ある国の中で、教育・放送・出版などの基準となる言語。

標準時 ひょうじゅんじ 名詞【名称】ある地域で、時刻の基準として用いる時。

標準装備 ひょうじゅんそうび 名詞【名称】自動車などで、標準として備えつけてある装備。

標準体重 ひょうじゅんたいじゅう 名詞【名称】身長に対して、健康上最も望ましいとされる体重。

標準偏差 ひょうじゅんへんさ 名詞【名称】統計で、データのばらつきの程度を表す数値。

標準服 ひょうじゅんふく 名詞【名称】学校などで、標準として定められた服装。

標準報酬 ひょうじゅんほうしゅう 名詞【名称】健康保険などで、保険料や給付額の基準となる報酬。

標準木 ひょうじゅんぼく 名詞【名称】林業で、その林分の平均的な木。

標準曲 ひょうじゅんきょく 名詞【名称】三味線音楽で、基本となる曲。

標準語 ひょうじゅんご 名詞【名称】全国で共通に用いられる言語。

標準時 ひょうじゅんじ 名詞【名称】ある地域で、時刻の基準として用いる時。

標準装備 ひょうじゅんそうび 名詞【名称】自動車などで、標準として備えつけてある装備。

標準体重 ひょうじゅんたいじゅう 名詞【名称】身長に対して、健康上最も望ましいとされる体重。

標準偏差 ひょうじゅんへんさ 名詞【名称】統計で、データのばらつきの程度を表す数値。

標準服 ひょうじゅんふく 名詞【名称】学校などで、標準として定められた服装。

標準報酬 ひょうじゅんほうしゅう 名詞【名称】健康保険などで、保険料や給付額の基準となる報酬。

標準木 ひょうじゅんぼく 名詞【名称】林業で、その林分の平均的な木。

標準曲 ひょうじゅんきょく 名詞【名称】三味線音楽で、基本となる曲。

標準語 ひょうじゅんご 名詞【名称】全国で共通に用いられる言語。

標準時 ひょうじゅんじ 名詞【名称】ある地域で、時刻の基準として用いる時。

標準装備 ひょうじゅんそうび 名詞【名称】自動車などで、標準として備えつけてある装備。

標準体重 ひょうじゅんたいじゅう 名詞【名称】身長に対して、健康上最も望ましいとされる体重。

標準偏差 ひょうじゅんへんさ 名詞【名称】統計で、データのばらつきの程度を表す数値。

標準服 ひょうじゅんふく 名詞【名称】学校などで、標準として定められた服装。

標準報酬 ひょうじゅんほうしゅう 名詞【名称】健康保険などで、保険料や給付額の基準となる報酬。

標準木 ひょうじゅんぼく 名詞【名称】林業で、その林分の平均的な木。

標準曲 ひょうじゅんきょく 名詞【名称】三味線音楽で、基本となる曲。

は、却つて後の人がこれに筆したものかも知れぬ。「落ち」が笑ひをただ一つの目的としてゐたことは、今も前代も異なるところはなかつた。さうすると大名や富貴の者に、笑ひを歌じて生計を立ててゐた者が、他の種類の笑はせ方は古臭くなり易く、また時としてくすぐりの様ひがあるので、專らその力を頓作の意外に傾け注がうとした動機も察せられるのである。生質面目で想像力のやゝ鈍い人たちを笑はせるには、「落ち」とか「下げ」とかいふ今く難測しない話題を持つて来て、突兀として今までの別の話と結び付けるのが效果的であつた。それが俳諧といふ應接技術が、次第に記錄文藝の中まで入り込んだ理由に外ならぬ。併し御伽には冗来時をつぶすといふ他の一つの要件があつた。單に最後の滑稽なる「落ち」をたよりに、默つて長い話を聽いてゐようとする者は少かつた。それ故に更に第二第三の笑はせ方、たとへば輕口・秀句やしかた・物眞似等を交へ用ひて、結終華やかに座を持つ必要があつたわけである。當世の落語家なるものは、この中世の同朋たちの技藝、それから轉化した所謂太鼓持などの任務を、ほゞ以前の型通りに演出してゐる。ただ昔と異なるのは、その物々しい名稱以外に幾分か輕口・秀句の撰錄範圍を擴めたといふことと、純度に練習を重んじて粉本の拘束の外に出ようとしなかつたこと、及び社會事情の變化のために、且那がただ一人の、我儘大名などでなくなつて、廣く聽を持つて聽きに來る一般の公衆であつたことである。「落し話」といふ一種の民間說話は、その名稱としては「落語」よりも先だが、實際は新たなる應用に過ぎなかつた。ちやうど村々の日吉猿回しが、芳澤・嵯峨・名古屋等の遊び坊主の新作を取入れたやうに、笑話の流行が次第に「話の種」の缺乏を感ぜしめた結果、機會ある毎にこれを「咄の者」の遠くから運んで来たものから補充したのである。都會の需要が退々との座敷の藝人を分業させたに反して、田舍では咄の運搬だけでは生活し難かつた爲めに、次第は昔のまゝの兼業の者があるてゐたが、その中でも殊によく旅行をしたのは、下級の巫女であり座頭であつた。笑話は大部分盲人がこれを選び、又往々にして自身これを新作してゐる。按摩といふ近世の醫業に携はる盲人が、話の上手であつた理由は、彼等は御ち笑ひ話の行商でもあつたからである。

【以上御田鉄吉稿】

落柿舍日記　らくししゃにっき　「去來二蛾峠日記」を見よ。

落柿舍一册　らくししゃいっさつ　【編者】井上重厚　【刊行】安永三年（【由來】重厚及び短慶の序によれば、去來の落柿舍は去來生存中に取拂はれたのであるが、重厚は去來にゆかりあればその再興を圖り、明和のはじめ菊亭殿に參りて、ことの序のよし申上けるに、いにしへをしたふ心を哀れと聞しむかし落柿舍に額を給ひける故内府公の舊例を思召出給ひて、落柿舍の三字を染筆して下されたので、北嵯峨小倉山の簇山本村なる弘源寺の址といふ所を相して落柿舍を再興し、去來の「柿ぬしや梢はちかきあらし山」の發句を石に彫つて庭中に建てた。然るに出村の規度といふ俳人が、落柿舍の舊址に建碑すべき希望を以て上京し、岡崎の維摩法師から重厚建碑の二年後であることを聞き、重厚に筆を作るべき事を勸めて刊行したのが本書である。

【内容】卷頭に重厚の自序、規慶の序があり、次に綾部教賢の自畫拳路がその家に傳來し、この度再興記念として寄贈して來た去來眞蹟の落柿舍記（【眞蹟文圖】原蹟のものゝ寫は文字に多少の出入があり、重厚が菊亭殿から賜はつた額の同公染筆の落柿舍の三字の摹刻、長崎聖堂の祭酒向井元仲（去來の祖母儘町の子）から、再興記念として寄贈された「柿ぬしや」の句の去來眞蹟の短册の摹刻があつて、それから本文として、初めに「於落柿舍古人發句」と標題して、芭蕉の句十一句、其角・嵐雪等四十一家の句五十五句、去來の句十二句、都合七十八句の發句があり、次に落柿舍に因みある歌仙六卷（中に歌仙の一卷ある）があり、終りに去來の忌日九月十日に再興落柿舍に於て興行された重厚・規慶・維摩・用舟・五東・鼎鳳・瓦全七吟歌仙の「去來忌追善俳諧」一卷が追加されてゐる。本書はかくの如く日記とは云ふが實は俳諧集といふべきものである。併し兎に角本書は、落柿舍に於て乃至落柿舍を詠んだ落柿舍關係の元祿時代の發句連句を略ど網羅したものであるから、落柿舍及び去來の研究資料としては便利なものである。

【繁川】

落書　らくしょ　【異稱】おとしぶみ・落首【性質】政治・軍法等を批判し、又は個人の言行を諷諫する目的を以て、匿名の文書・詩歌の類を作り、これを門壁に張り、又は途上に落し置きて人に拾はせたもの。後には專ら狂歌の形が多く用ひられたので、狂歌の元祖は落書であると云ふ一說さへ出るに至つた。【沿革】落書は南北兩朝の頃より行はれたもので、「太平記」に楠正成の首を六條川原に懸けた時、疑ひは人によりて定まりけるまさしげなるは楠が首」といふ落書を札に書いて建てたといふ事が出てゐる。室町時代以後、世々の軍記物語には落書又は落首として掲げられた諷詠が少からず存し、寶永年間には「寶永落書」といふものさへ發行せられた。近古の落書はかくの如く批評的・諷刺的のものであり、又その骨格的のものも比較的品位を具へてゐたが、德川時代のものになつていたく趣落し、人の秘密を發き弱點を摘へて、冷笑罵詈の種とするに至つた。なほ幕末には遊戲文學者の間に歷指といふものが行はれ、歷指作者の評判記等が刊行せられたが、これも亦一種の落書といふべきであらう。

【野呂】

落書露顯　らくしょろけん　歌論連歌論　一卷【著者】今川了俊　【成立】應永二十四年　【諸本】彰考館に舊本がある。群書類從和歌部にも收めてゐる。【由來】當時二條派（【別項】）の歌が盛んで、頓阿の「草庵集」（【別項】）を規範とし、反對の立場にあつた冷泉爲尹門葛山の歌風が想の自由を旨とするを詩るのを見て、世の歎を啓かうと志し、初め「落書記」といふ一書を匿名で著はしたが、遂に思ひ切つて自著の銘を打ち、且つ當時邪路に入つてゐた連歌の風體を、良基（【別項】）の教に基いて正に復さうとして著はしたものである。【内容】幽玄體及び「草庵集」の批評、歌も連歌も立所に據るべき事、當代の連歌の批評、連歌會の事、救濟・周阿の句風、歌連歌・連歌歌、同類、歌の訣體、連歌の句數、枕言・竹園抄、短册のこと等が論述されてゐる。

【繁井】

落梅集　らくばいしゅう　詩文集　【著者】鳥嶠蕉村　【刊行】明治三十四年八月、春陽堂。【解說】著者の第四詩集。美文、「雲」「利根川だより」「七曜のすさび」。詩二十四篇三十七首。「小

譚なる古城のほとり」二十曲川旅情の歌」等を佳品とする。「勞働雜詠」は詩集「夏草」の「農夫の展開である。外に「雜言と詩歌」といふ小論文一篇を附してある。著者はさきの處女詩集以後、特に詩的精進の鮮かなるものを示さなかつたのであるが、本集に於ては再びその進境を示し、美文も亦「七曜のすさび」に麻痺のひびきを傳へた。が、七五・五七調によるこの種の書振詩は、全くその詩型の絶致を示したので、この以後は徒らに再說するのでなければ、他への轉向があるのみである。彼はこゝに於て小說に一轉した。その志向は早く三十年の頃に現はれ「明治三十年十一月號」新小說「所載の小說「うたゝね」の「はしがき」に、その片鱗が覗はれる。

【日夏】

洛陽田樂記　らくようでんがくき　漢文記錄　【作者】大江匡房　【成立】文中に、「應報を經ずして遂に以て關御云云」とあるのは、永長元年八月七日鳥羽芳門院媞子内親王の關御をさし、又「御葬送の事云云」とあるのは、八月十六日である。故にこの書は、その年八・九月頃に記したものであらう。【諸本】群書類從卷三六・三・朝野群載卷三所收。【解說】堀河帝の永長元年（七一五六）夏、京都の上下に田樂の流行したことを記したものである。「中右記」や「二醒醐雜事記」にもその事が見えてゐる。最初は田舍から起つて次第に公卿にも及んだ。同年七月十二日には、清涼殿の南庭に興行せしめられ、上皇は六條殿に於てこれを觀給うた。又その翌日には侍臣の田樂をも見給うた。同十九日には鳥羽芳門院は北の陣、御乘前の陣から秋にかけて田樂が盛んであつたのである。この記の中には惟宗孝言の如き老人を初め、

季綱・敦基・在良・通俊・宗通等も熱中したことが記されてゐる。田樂の資料として必ず參考すべきものである。

【山岸】

蘿月庵國書漫抄　らげつあんこくしょまんしょう　隨筆　七卷【著者】尾崎雅嘉　【諸本】隨筆文學選集第五卷所收。【解說】蘿月庵は著者の號。編者が多くの國書閱覽の際、その中から會心の條節を抜抄したもので、長短詳略さまざまの考說集となつた。卷一に小野道風像寃服考以下九條、卷二に慶佛一如之圖以下八條、卷三に小栗小次郎重女と姫の事以下五十九條、卷四に夜御殿以下二十二條、卷五に八所の御繁以下八十七條、卷六に物の數以下二十六條、卷七に筑紫箏の組のこゝろ琵しの曲の調以下五十三條を收む。流布の本は轉寫の際書魚の誤を生じたものも少くない。又元來所據の書錄中には偽書もあるので、悉く信用はしにくい。要するに他人に示すのが主意でなく、自己の心覺えに記して置いたのであらう。序跋はない。

【和田】

羅山　らざん　儒者【姓名】林氏。名は忠、又信勝、字は子信。幼名菊麿、通稱又三郎【諡】文敏【別號】夢梓・浮山・羅洞・四維山長・胡蝶洞・凱風舍・夕顏巷・顏巷・雲母溪・草經堂・梅花村・鵞眼【法號】道春【生沒】天正十一年八月生れ、明曆三年（一六一七）正月二十三日歿す。享年七十五。【閥閱】祖先は加賀の人、後紀伊に移り、羅山は幼より性强氣、甚だ學を好んだ。年十四歲の時建仁寺に寄寓して勉學した。宿儒等その宏才を知つて僧となさんと計つたが從はなかつた。當時未だ朱學を崇ぶものは稀であつたが、羅山は初めて朱子集註を讀んで心服し、徒を集めてこれを講じた。然るに博

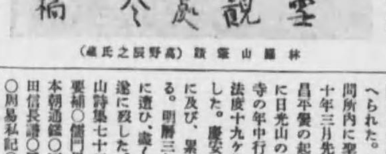

林羅山筆蹟（高野辰之氏藏）

士淸原秀方は新說を主講するの非を鳴らして羅山を誹しようとし、德川家康に訴へたが、家康はこれを聽けたので、その學大に行はれるに至つた。その頃藤原惺窩宋學に名あり、羅山はその門に入つて高足となつた。家康その名を聞いて時に迎へて講說し、慶長十一年朝鮮和議使と伏見城に於て折衝した。同十二年三月遂に駿府に於て家康に謁し、四月江戸に下つて將軍秀忠に書を講じた。又駿府に歸り、板に與つた。次いで家康薨じ、同三年秀忠の日光山參詣に從ひ、寬永元年四月將軍家光の侍講となる。これより先、羅山は老中に陪して政治を議し、公事訴訟を裁斷した。同六年法印に叙し、民部卿と稱す。同七年九月明正天皇の御即位を拜し、その記を作つた。この冬上野忍岡に宅地を賜はり、學問所及び文庫營料を拜領した。同九年秀忠薨去に際し、勤諡陵殿の事に就き上洛、十二月廩米三百俵を加へられた。次いで尾張義直・徳川義直より忍岡學問所内に聖像を安置せる先聖殿を贈られ、同十年三月先聖殿に於て釋奠を行つた。これが昌平黌の起原である。翌年三月酒井忠勝と共に日光山の法制及び年中行事を擬し、又增上寺の年中行事を定めた。同十二年四月、武家法度十九ケ條、旗下の法度二十三ケ條を草案した。慶安元年家光薨去し、家綱將軍となるに及び、累進して采地九百十石を領するに至る。明曆三年正月江戸に大火あり、類燒の厄に遭ひ、遽くその藏書を失ひ、ために病を發し遂に殁した。【著作】羅山文集七十五卷○羅山詩集七十五卷（內別集）○東鑑綱要○群書治要補○儒門思問錄○倭漢法制○寬政憲民錄○本朝通鑑○寬永諸家系譜○京都將軍系譜○幾田信長譜○豐臣秀吉譜○中朝帝王譜○六典考○刪易私記○性理字義諺解○經籍和字考○羅山涉獵抄○駿府政事錄○四書集註○道統小傳○寬永私記○丙抄○神道傳授。その他その編著は百七十種に及んでゐる。

【箕輪】德川幕府創業の時に際し、家康に重用され、その制度・法令略ぼその手に成つたといつてよい。次いで四世に歷仕し、御位・改元・行幸・入朝の禮より、宗廟祭祀の典及び外國との折衝に至るまで、參與せざるはなかつた。

には出版の現況内幕裏話の事に及ぶ著者の自負がある。〔青眞〕

雛屋立兆（ひなやりっちょう）小説【著者】番非違（ばんひい）【発表】明治三十三年十二月、春陽堂刊。

【内容】裏田町で三百軒もの貸家の差配をしている、小金貸しをする家主の「雛屋立兆」が、家賃の取り立てに厳しく、また、借家人の生活ぶりを観察しながら、人情の機微を知り尽くしていく様子を描いた作品。

【評価】明治三十年代の作品の中では、写実的な描写が評価された。

雛祭（ひなまつり）三月三日に行われる女児の節句。雛人形を飾り、白酒・菱餅・ひなあられなどを供えて祝う。

雛祭（ひなまつり）小説【作者】泉鏡花【発表】明治三十二年三月、『新小説』。

【内容】雛祭の日、芸者の桃太郎は、人形町の路地裏で、人形師の娘・お千代と出会う。お千代は、母の形見の雛人形を売ろうとしていた。桃太郎は、その人形の美しさに心を奪われ、高値で買い取る。

【評価】泉鏡花の初期の代表作の一つ。人形の持つ神秘的な雰囲気と、芸者と人形師の娘との淡い交情を、幻想的な筆致で描いている。

雛祭の夜（ひなまつりのよる）小説【作者】岡本綺堂【発表】大正二年三月、『新小説』。

【内容】雛祭の夜、江戸時代の旗本屋敷を舞台に、奥女中たちが催す雛祭の宴の様子と、その裏で繰り広げられる女たちの嫉妬や陰謀を描く。

【評価】岡本綺堂の代表的な戯曲の一つ。江戸時代の風俗や女性の心理を巧みに描き出している。

雛鶴（ひなつる）小説【作者】泉鏡花【発表】明治三十二年、『新小説』。

【内容】雛鶴は、芸者の桃太郎が、人形町の路地裏で、人形師の娘・お千代と出会い、小金貸しをする家主の「雛屋立兆」が、家賃の取り立てに厳しく、また、借家人の生活ぶりを観察しながら、人情の機微を知り尽くしていく様子を描いた作品。

【評価】泉鏡花の初期の代表作の一つ。人形の持つ神秘的な雰囲気と、芸者と人形師の娘との淡い交情を、幻想的な筆致で描いている。

雛鶴（ひなつる）小説【作者】泉鏡花【発表】明治三十二年、『新小説』。

【内容】雛鶴は、芸者の桃太郎が、人形町の路地裏で、人形師の娘・お千代と出会い、小金貸しをする家主の「雛屋立兆」が、家賃の取り立てに厳しく、また、借家人の生活ぶりを観察しながら、人情の機微を知り尽くしていく様子を描いた作品。

【評価】泉鏡花の初期の代表作の一つ。人形の持つ神秘的な雰囲気と、芸者と人形師の娘との淡い交情を、幻想的な筆致で描いている。

雛祭の夜（ひなまつりのよる）小説【作者】岡本綺堂【発表】大正二年三月、『新小説』。

【内容】雛祭の夜、江戸時代の旗本屋敷を舞台に、奥女中たちが催す雛祭の宴の様子と、その裏で繰り広げられる女たちの嫉妬や陰謀を描く。

【評価】岡本綺堂の代表的な戯曲の一つ。江戸時代の風俗や女性の心理を巧みに描き出している。

雛屋立兆（ひなやりっちょう）小説【作者】番非違（ばんひい）【発表】明治三十二年三月、春陽堂刊。

【内容】裏田町で三百軒もの貸家の差配をしている、小金貸しをする家主の「雛屋立兆」が、家賃の取り立てに厳しく、また、借家人の生活ぶりを観察しながら、人情の機微を知り尽くしていく様子を描いた作品。

【評価】明治三十年代の作品の中では、写実的な描写が評価された。

雛鶴（ひなつる）小説【作者】泉鏡花【発表】明治三十二年三月、『新小説』。

【内容】雛鶴は、芸者の桃太郎が、人形町の路地裏で、人形師の娘・お千代と出会い、小金貸しをする家主の「雛屋立兆」が、家賃の取り立てに厳しく、また、借家人の生活ぶりを観察しながら、人情の機微を知り尽くしていく様子を描いた作品。

【評価】泉鏡花の初期の代表作の一つ。人形の持つ神秘的な雰囲気と、芸者と人形師の娘との淡い交情を、幻想的な筆致で描いている。

雛祭の夜（ひなまつりのよる）小説【作者】岡本綺堂【発表】大正二年三月、『新小説』。

【内容】雛祭の夜、江戸時代の旗本屋敷を舞台に、奥女中たちが催す雛祭の宴の様子と、その裏で繰り広げられる女たちの嫉妬や陰謀を描く。

【評価】岡本綺堂の代表的な戯曲の一つ。江戸時代の風俗や女性の心理を巧みに描き出している。

雛祭の夜（ひなまつりのよる）小説【作者】岡本綺堂【発表】大正二年三月、『新小説』。

【内容】雛祭の夜、江戸時代の旗本屋敷を舞台に、奥女中たちが催す雛祭の宴の様子と、その裏で繰り広げられる女たちの嫉妬や陰謀を描く。

【評価】岡本綺堂の代表的な戯曲の一つ。江戸時代の風俗や女性の心理を巧みに描き出している。

雛屋立兆（ひなやりっちょう）小説【作者】番非違（ばんひい）【発表】明治三十二年三月、春陽堂刊。

【内容】裏田町で三百軒もの貸家の差配をしている、小金貸しをする家主の「雛屋立兆」が、家賃の取り立てに厳しく、また、借家人の生活ぶりを観察しながら、人情の機微を知り尽くしていく様子を描いた作品。

【評価】明治三十年代の作品の中では、写実的な描写が評価された。

雛鶴（ひなつる）小説【作者】泉鏡花【発表】明治三十二年三月、『新小説』。

【内容】雛鶴は、芸者の桃太郎が、人形町の路地裏で、人形師の娘・お千代と出会い、小金貸しをする家主の「雛屋立兆」が、家賃の取り立てに厳しく、また、借家人の生活ぶりを観察しながら、人情の機微を知り尽くしていく様子を描いた作品。

【評価】泉鏡花の初期の代表作の一つ。人形の持つ神秘的な雰囲気と、芸者と人形師の娘との淡い交情を、幻想的な筆致で描いている。

雛祭の夜（ひなまつりのよる）小説【作者】岡本綺堂【発表】大正二年三月、『新小説』。

【内容】雛祭の夜、江戸時代の旗本屋敷を舞台に、奥女中たちが催す雛祭の宴の様子と、その裏で繰り広げられる女たちの嫉妬や陰謀を描く。

【評価】岡本綺堂の代表的な戯曲の一つ。江戸時代の風俗や女性の心理を巧みに描き出している。

雛屋立兆（ひなやりっちょう）小説【作者】番非違（ばんひい）【発表】明治三十二年三月、春陽堂刊。

【内容】裏田町で三百軒もの貸家の差配をしている、小金貸しをする家主の「雛屋立兆」が、家賃の取り立てに厳しく、また、借家人の生活ぶりを観察しながら、人情の機微を知り尽くしていく様子を描いた作品。

【評価】明治三十年代の作品の中では、写実的な描写が評価された。

雛鶴（ひなつる）小説【作者】泉鏡花【発表】明治三十二年三月、『新小説』。

【内容】雛鶴は、芸者の桃太郎が、人形町の路地裏で、人形師の娘・お千代と出会い、小金貸しをする家主の「雛屋立兆」が、家賃の取り立てに厳しく、また、借家人の生活ぶりを観察しながら、人情の機微を知り尽くしていく様子を描いた作品。

【評価】泉鏡花の初期の代表作の一つ。人形の持つ神秘的な雰囲気と、芸者と人形師の娘との淡い交情を、幻想的な筆致で描いている。

雛祭の夜（ひなまつりのよる）小説【作者】岡本綺堂【発表】大正二年三月、『新小説』。

【内容】雛祭の夜、江戸時代の旗本屋敷を舞台に、奥女中たちが催す雛祭の宴の様子と、その裏で繰り広げられる女たちの嫉妬や陰謀を描く。

【評価】岡本綺堂の代表的な戯曲の一つ。江戸時代の風俗や女性の心理を巧みに描き出している。

して「月」を編み、一周忌に際しての有隣が三日の光を攫んで手向けてゐるのみで、尺艾が「芭蕉堂追善の俳諧は二世蒼虬うし念頃に営み給ふべきなり」（ゐして6月）と言つてゐるにも拘はらず、遂に師のために追善の集を發企しないで終つた。それでその七回忌には蒼虬の墓度に憤つて、得終尼は遺弟山縣百峭の助力を得、道蕉集「もゝのやどり」を撰んだ。そして自ら南無庵得終と稱してゐるから、この頃蒼虬との疎隔が甚だしかつたことが知られる。然るに文化十一年十七回忌集として篤老が「合歓雨集」を撰んだ折には、蒼虬も句を列ねてゐるから、當時得終尼も既に世を去つてゐたのであらう。兎に角南無庵綱家に就いては、かうした紛紜があつたのである。なほ芭蕉堂は里淵千居が三世を繼ぎ、爾来連綿として今日に至るまで續いてゐる。（鵜原）

蘭山　讀本作者。【姓名】高井伴寛。字は思明、通稱文左衛門。【殁年】天保九年（二四九八）十二月二十三日。享年七十七。【墓所】東京大崎町增上寺別院中戒法寺。【閲歴・作風】江戸の人で、芝御組屋敷の與力高井伴昌の長子。文化文政頃讀本を作つてゐた。それは多く鎌倉時代の史實を材料とし、時ど正史と見られるやうなもので、却つて凡庸な作者に見る不自然が目立たず、行文の簡素なると共に喜ばれたものであらう。その「星月夜顯晦錄」（別項）は彼の傑作とされ、馬琴の「新編水滸畫傳」（別項）の二編以下を續綴してゐる。なほ讀本の外、「孝子經鈔解」二卷、「和漢朗詠國字鈔」八卷、「旗挙雅譚抄大成」（文政三年刊）「增補江戸大節用海鏡」等もある。【著作】繪本三國妖婦傳○孝子鑑物語○青柴笛○鎌倉年代記（以上各別項）○奇談雜話○内外記（文化十二年刊）○絵本復讐手引糸七卷（後山屋叢書、文化十一年刊）○絵本東鑑鹿仁記十五卷（叢書名後書、文政七年刊）○平家物語図會十二卷（有朋堂叢書、文政十二年前編・嘉永二年後編刊）等。

【參考】江戸戯作小説諸志　曙木園主人　（鵜野）

蘭奢待新田系圖　らんじたいしんでんけいず　浮瑠璃五段。時代物。【作者】近松半二・竹田平七・竹本三郎兵衛（後の紀上太郎）。【製作】明和二年二月九日、竹本座（北新堀堺町の芝居）所敎（後の歌舞伎劇場は「日本鹿谷事始」巻二十九に敎められてゐる）。【題材】「太平記」に現はれた新田義貞の忠節を脊景とし、小山田高家の勃義を中心に、勾當内侍・正成の後室・大森彦七・兒島高徳・楠正行とその一家・大塔宮護良親王などに關する史實を按排した作で、小山田高家の所謂「身替新田」の件は、近松作の「吉野都女楠」（別項）から多少の暗示を得てゐる程度である。

【梗概】（一段）（神泉苑）　足利尊氏は、坊門宰相清忠と共に舞寫宮下の綸旨を誤良親王に乞ふが許されぬ上、心にかくる勾當内侍が勅命にて義貞の室となるので憤る。折しも北條の殘黨蜂起のしらせに義貞は退討に赴く事となる。（なぎの宮）紅葉時に櫻花が滿開し時ならぬ花見客で賑ふ。尊氏の息女饒慈姫の腰元は姫の玉章を大塔宮に屆けるが宮は出家の身ゆゑと斥け給ふ。坊門宰相の雜掌が泰寺饒の宮を奪うて來ると、案山子に化けてゐた男がこれを奪ひ、櫻樹を削つて何事か認め、宮を抱いて去る。宮を慕はれた小山田太郎が振けつけ「天勾錄を突しうする事勿れ」の詩句を横樹にみとめる。（義貞館）内侍の色香に耐ね出陣を延引してゐる義貞を家老小山田高家が切諫する。尊氏も義貞の眞意を探りに來る。この家の腰元歌絹と舅仲の尊氏の下僕里平は、義貞の不埒を面罵するが却つて傷罵され傷けられる。彼は北條高時の遺兒なる事をひそかに尊氏に敎へられるので益々心逸り、義貞を討たうとして留め立てする歌絹を刺す。尊氏は里平に謀叛に加擔せよと誘ふ。里平實は新田の忠臣栗生才門敎定で尊氏の陰謀をあばかんための計略であつた。（二段）（鎧馬山庵室・山中）護良親王の庵室へ饒慈姫が暮つて來る。足利の家老淵部伊賀守は、饒を以て宮を御邊侍させ申さば國のため父のためと諭す。姫の翻物語に聽き入つてとの法印が氣絕するをかし味。宮はつれなく饒を斥けるので法印はこれを獄せんと裏山に誘ふが、栗生才門が現はれて危急を救ふ。（伊賀守館）下僕新兵衛と伸おたくとが新しく儲はれる。伊賀守の妻雲枝は夫に絕して匿まつてゐる春宮雛の宮と姻初音とを敎育させる所へ尊氏方の山名籠物が現はれ宮を引立てようとする。伸賀は妻を離縁して二心なき證とする。伸おたくは己が初音の眞の母である事を明かしてこれを連れ去り、離別された饒母への義理から自害させる。おたくの夫の下僕新兵衛が春宮を盜み出さうと忍んで來るのを伊賀はそれとなく盜ませて、己は籠物の面前で切腹する。併し念所を外した切腹で、尊氏の家老淵部伊賀守として更生する。春宮と稱したのも補正行であつた。娘を失うた新兵衛は對愛、和田新發意淨秀と名乘り正行に隨ふ。（三段）（戰場）義貞は尊氏勢を迎へて奮戰。浪人幸内の子助一は臆病のため勘當されてゐるが、義貞と名乘つて討死すれば勘當を許さんと言ふ父の詞に、落ちてゐた義貞の鎧を着て戰場に向ふ。（幸内住家）勾當内侍が匿まはれてゐる。幸内の先妻の子で家出してゐた彌太郎が、その妻纖波を伴うて訪れ、義貞を討つた物語。其處へ「身替り」に立つた管の助一が戻つて來るので幸内は憤怒する。助一の緑おそれは、夫の勘當の詫に許されぬのを悲しみ、内侍の身替りにと自害する。助一は介錯と見せて却つて内侍を討ち、尊氏の臣妻鹿孫三郎なりと名乘つて去る。彌太郎・纖波と稱したのも實は義貞・内侍で、討死した義貞は幸内の一子彌太郎即ち小山田太郎高家。今討たれた内侍は、その妻纖波であることが判る。孫三郎があらはれ、實盲と知つて義貞・内侍の首討つたりと呼ばゝる。幸内とは兒島高德で、尊氏の懇望に應ぜず、その代りに伴の一人を味方に贈らうと約したが、助一はそれを拒して足利方となつてゐたのであつた。（同段）（道行圓生の笹竹）大塔宮と宮の姉を追ふ饒慈姫との道行。（住吉社頭）追手を受けた二人は、住吉社前で逢うた後家に匿まはれる。（河内水越村寺小屋）後家の娘初世と縁組の約ある大森彦七から結納の贈馬と太刀が屆けられ、相應の聟引出をとの所望に後家は心を碎く。お此は曾て見染めた種兒に飢れ、今は眼を泣きつぶした不具の身であるが、宮の身替りに死なうと決心する。結納の太刀は十握の劍で、その奇特によつてお此の眼が開き、医まされてゐた宮が初對の人と判り、娘は嫉妬に燃える。お此に言ひ寄るがま六はお此に住吉の社前で拾つた鬼女の面を與へ、姫を殺せと敎唆する。結局お此は姫の身替りに投立ち、大森は鬼女の面を被せた宮を娘と稱して後家に返し、贈馬に言ひよせて和睦を說く。後家實は正成の後室、がま六實は村上義光と判明する。（五段）正行は家の子と共に奮戰。妻鹿孫三郎は坊門清忠を生捕り、宮を護つて

来り合し、義貞方と尊氏方とは和睦となる。

【構想】二重底三重底を設けて、筋を複雑にする事傑期以後の淨瑠璃の特性を最も顯著に示したものの一つである。半二には特にこの傾向が甚だしいが、就中本曲の如きはそれが著しく、ただ煩雑の感を與へるのみに止まる。この事は淨瑠璃文藝が町人生活の現實に對する健康な視力を喪失して行きつつあつた事の一つの現れでなければならぬ。全曲の眼目は言ふ迄もなく三の切「幸内住家」と、四の切「補長家住家」とであるが、前者では所謂「身替新田」の小山田高家を主座にして、彌太郎・孫三郎兄弟をそれ〴〵二重底に組立ててその穴を行かせ、見物の意表に出たところ、後者では盲目から救はれたお此が、その瞬間に嫉妬の闇に陷つて行くことになる怪路が作者の味噌であらう。原典たる「太平記」や、近松の「吉野都女楠」からは多くの作を脈胎し、特に明治の演劇改良運動に伴ふ新史劇の流行に乘じて、幾多の太平記ものを生じたが、本曲は直ちに歌舞伎に移された外には、直接的な影響を後のものに與へてゐない。（辻聽）

【參考】傳奇作者誌編中の巻（書肆物の前後の部）

蘭洲　らんしう　俳者。【姓名】五井綿綿。字は小緯、通稱龍九郎。【別號】洲庵。【生歿】寶暦十二年（一七六二）三月十七日歿す。享年六十六。【閲歴】大阪の儒家五井持軒の男。蘭洲一家學をつぎ、享保中、中井竹山が大阪尼ケ崎に塾を開くや、その助敎となつた。間もなく江戸に出で、津藩侯に仕へたが志を得ず、病と稱して致仕し、大阪に歸つて再び竹山の塾に敎授して終つた。津藩侯を辭するに際し、諸方から召されたが遂に仕へなかつた。その據るところは朱子學であつたが因襲しなかつた。但徠學の復古學全盛の當時にあつて、よく宋儒を護つた。又蘭洲は和歌をよくし、國文にも通じ、「萬葉集抄」「古今通」「源語通」「勢語通」等の著もある。【著作】項語○質疑篇○非物篇○著語兵論等。

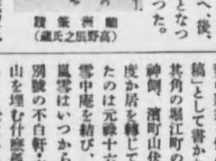
蘭洲　洲脇龍九郎（高藏氏之肖像）

嵐雪　らんせつ　俳人【姓名】服部氏。幼名久馬助。幼名を久米之助とする說は疑はしい。通稱彦兵衛。後、孫之丞。【別號】嵐亭治助・雪中庵・寒松軒・蓑笠庵・不白軒・石中堂・玄峯堂・良香・素圓。【生歿】承應三年生れ、寶永四年（一七〇七）十月十三日歿す。享年五十四。【法名】雪中庵不白玄峯居士。【墓所】東京駒込吉祥寺日蓮宗常泉寺（芭蕉の句によつて門葉と呼ばれた）。大正八年東京雜司ケ谷水久保敎寺に移された。（解說）一葉散る噂一葉散る風の上（俳系）芭蕉門。【閲歴】淡路國三原郡小榎並村に生れ、服部彌次兵衛の七男である。江戸海鳥に生れたとの說は誤であらう。今淡路に嵐雪の生家十一代の當主服部勇氏（俳號嵐仙）があると云ふ。幼年時に江戸に行き、新庄攝津守に仕へ、後、井上相模守に仕へたが、致仕して浪人となつた。英一蝶を師として繪にも巧みであつた。芭蕉に入門した時期は明かでないが、延寶八年以前である。延寶八年の其角の「田舍句合」の序や「桃青門弟獨吟二十歌仙」の中に嵐亭治助として出てゐるのが俳名の見える初めで、翌年頃には既に嵐雪と改號してゐる。貞享元年の頃は其角のてれふれ町（堀江町）の住居に破笠と共に同居し、炬燵に三人雜魚寢したりしてゐるが、翌二年から三年の春まで越後の高田にあり、稻葉丹後守の國詰人城を目撃して「胡蝶記」を作つてゐる。嵐雪が戻る頃女と一緒になつて一子梅松を儲け母子共に亡くなつたと云ふのは、この貞享二三年頃以前の事らしく、又遊女上りの烈女と一緒になつたのは貞享四年頃らしい。芭蕉生存中、芭蕉によつて、「門人に其角嵐雪あり」と云つて二神の手に筏と櫛や草の餅」と詠まれ、關東江戸蕉門中、其角と並び稱せられ、芭蕉病歿の時は桃隣と義仲寺に籠けつけて新墓の前に誄を讀き、一周忌の元祿八年には、追善集「芝菜集」を出してゐる。元祿十二年、烈女が殁し、その翌十三年が芭蕉の七回忌にも當つたので、義仲寺に赴いて芭蕉墓に詣で、京に出て亡妻の新盆を營んだが、それが製遊稿」として書かれてゐる。嵐雪は、其角の堀江町の宅附近、石町一丁目、神田天神側、濱町山伏井戸附近といふやうに前後幾度か居を轉じてゐるが、山伏井戸附近に移つたのは元祿十六年の地震火事の後で、こゝに雪中庵を結び、遂にこゝで終つたのである。嵐雪はいつからか清雲方丈に參禪したので、別號の不白軒・玄峯堂といふ號も、禪語の雪千山を埋む什麼氣來不白なるといふ句から出てゐると云はれる。嵐雪と云ふ號は、「嵐の庭の雪ならで」の古歌から思ひ寄つたものらしいが、妻の名の烈は嵐雪の反だと云はれる。烈女はもと遊女であつた身の上を憐憫して師を擧び、京を憧れつつ殁したのであるが（法名雪山院夢白妙信女、性寒を唐猫を愛し、その猫度々夫婦喧嘩となり、沂關の物笑ひとなつた。或る日、嵐雪が猫を隱したので「猫の妻いかなる君の寒ひ行く」（末袋）と詠んだ烈女の慈歎の句、猫が出されて和睦して「よろこぶを見よやはつねの玉はゝき」（末袋）と詠んだ嵐雪の句が、興味ある逸話として語られてゐる。【著作】若水（貞享四年刊）○其袋（別項）○玄峯集（元祿三年刊）○遠時集（別項）○元禄十七年刊）○若菜集（元祿八年刊）○社頭集（別項）○元禄十四年刊）○その遺ゆふ（別項）×寶永二年刊）○俳諧つるいちご（寶永四年稿・明和八年大島蓼太刊）○玄峯集小傳（寶永三年刊改題・雪中庵嵐雪文集）○嵐雪全集（勝藤猛氏・俳諧文庫所收）○蕉門名家句集（嵐雪の部）。

【人物・作風】嵐雪は渭女や遊女を妻にしてゐるやうに、其角などと同じく艷福家であつた事が知られ、縛りのない疎懶な智嚢が後までも抜けなかつたやうである。併し元來が温厚誠實な素質の人であつたらしい。然るに疎懶な智嚢は出不精にもなつたらしく、元祿十

蕉雨嵐雪雪（芭蕉堂蔵幽圖）

三年の旅の外は、いつの年かに箱根入湯の旅（「猿澤記」成る）、寶永二年に朝夏と伊勢・熊野を廻つた旅（「その濱ゆふ」成る）及び貞享二三年の越後行の外殆ど知られず、これ等の時に書かれた紀行記も概して小さく、又句集「玄峯集」の作句數が僅かに四百二十四句を數へるに過ぎぬやうに、あらゆる點に彼の疎懶が考へられる。作者としての天分は相當にあつたやうであるが、才の其角とは違つて重厚な作風である。特に濟雲方丈に參禪した爲めであらうが、後に至るほど觀相的な傾きが濃くなつてゐる。ただその中に多少の解脱味を帶びてゐるのが取るべき點であらう。許六は同門評判に「嵐雪器圖分厭し、本性柔弱にして花あるに似たれども實はなほなし。相應にとりはやすやうなれども全體とりしめたる血脈なし。（中略）柔弱にして弱く、よはきによつて美しきやうなり」（俳諧問答）などと評してゐるが、これは全く見當違ひの僻評といふべく、白雪が「誹論」（別項）に「芭蕉翁の骨肉を得て、其角は花を咲かせ嵐雪は實を結び、故に花實相對して芭蕉翁と共に行ふ」と云つてゐるのは、大體公正を得た適評であらう。

【史的地位】江戶に雪門（別項）の一派を拓き、其角が洒落風として變風したのに對して、芭蕉の遺風を傳へ、洒落風の勢力には及ばなかつたけれども、正風を遺した業績は大であつたと云はねばならぬ。その門から櫻井吏登や大場寥和等を出し、吏登門の蓼太に至つて雪門が隆盛に赴いたのであるが、寥和（もと祗尺）が「五色墨」（別項）の廓正運動に參加し、蓼太が「續五色墨」に參加する如き結果を齎してゐるのも、畢竟嵐雪の餘光と云はねばならぬ。作風技倆から云つても、蕉門十哲（別項）に撰ばれてゐるのは不當でない。

【附說】「二弟準縄」の中の「雪中庵嵐雪傳」は、恐らく僞書であらう。

【參考】風の上（追善集）高野百里○遠のく（一周忌追善集）同上○きくいたゞき（七回忌追善集）清水周竹 ○ひろ葉（十七回忌追善集）大場寥和 ○桃櫻（其角・嵐雪）拾翠 ○風の末（三十三回忌追善集）早野宋阿 ○一葉集（五十回忌追善集）服部乙貢・同虎州 ○ゆきまろげ（百回忌追善集）白卿○俳諧問答 森川許六○風俗文選（作者列傳）同上○花見車 高島轍士○老の樂 市川柏莚○元祿寶永珍話 著者不詳 ○綾錦 菊岡沾涼 ○蕉門頭陀物語 建部涼岱 ○誹諧家譜拾遺集 青木十口○誹諧世說 高桑闌更 ○誹論 白雪○嵐雪發句撰解 高橋莊丹 ○俳家奇人談 竹內玄々一○蕉門諸生全傳 遠藤曰人○俳諧人物便覽 三浦若海○味地草○源之丞由來記 十三世引田源之丞○雪中庵嵐雪傳 酒井清一（國語と國文學昭和三ノ一〇）○淡路俳人傳 多見堂乙貢・菅井魚里（ひむろ昭和四ノ六）○和露莊叢話 嵐雪の系譜 無腸庵（ひむろ昭和六ノ七）○芭蕉其角嵐雪 潁原退藏（俳句講座俳人評傳篇）○蕉門十哲 志田義秀（岩波講座日本文學）○嵐雪の死とその前後 酒井清一（句と評論昭和七ノ七）（志田）

蘭蝶（らんてふ） 脚本 淨瑠璃物【作者】清水先膠軒【本名題】市川屋敷 若木仇名草【別名題】「七草若菜切」「仇情浮名鳳」「移香仇名草」「由縁の色揚頭巾」等。【初演】安政二年十月大阪筑後芝居切狂言【曲節】新內節【太夫】鶴賀鳳蝶【作曲】初代鶴賀若狹掾。但し鶴賀馬蝶補訂。【振附】二代山村友五郎【傳來】曲・振とも傳存。但し振は上演の度毎に少しづつ添削されてゐる。

【役割】市川屋蘭蝶實は翅蝶三郎（中村鴈雀）、傾城此糸（片岡愛之助）、女房お宮（市川新車）、朝原左衛門（中山文七）、二条判吉兵衛（中村鴈右衛門）、鞠ケ瀨傳藏（中村伸助）。【諸本】若木仇名草（初演番附）。仇情浮名鳳（文久二年四月、大阪若太夫芝居番附）。日本歌謠集成卷十一・歌謠音曲集（日本名著全集）等に所收。【題材】初代鶴賀若狹掾作の「市川屋敷 若木仇名草」に據つて、歌舞伎に脚色したものであるが、原作の男藝者蘭蝶と遊女此糸との心中の事實については明かでない。從つてその作曲年代も未詳であるが、詞章の中に、「身振りは中車高麗屋」とあるのは二代市川八百藏（安永六年歿）と四代松本幸四郎とを指したものであるから、遲くとも安永初期までに出來たことだけは疑ひない。蘭蝶・此糸の役名だけは、化政度の歌舞伎にも二三の狂言に見えてゐるが、勿論、新內節の原作とは直接の關係はない。文政七年版の人情本「契情此糸 蘭蝶記」（桑山人作・溪齋英泉畫）は明かに新內の語物によつたものである。歌舞伎に脚色されたものでは本作が古く、且つ現行の原作でもある。【梗概】紫頭巾の男藝者市川屋蘭蝶實は石山落中翅蝶三郎は、主家の重寶桐壺の茶入詮議のため廓へ入り込んでゐる。蘭蝶はお宮といふ女房があるのに、いつしか若木屋の此糸と馴染んで浮名を謳はれ、稼業を全く顧みないので、夫のため二度の褄を取つて深川の藝者となつてゐる女房のお宮は密に此糸の許を尋ね、その心底を打ちあけて蘭蝶との緣を切つてくれと泣いて訴へた。此糸は義理と情に絆されて是非なく緣切を約する。これより先、蘭蝶の兄翅源左衛門はお家の息女藤姫が將軍家へ輿入婿君へのために身替りを詮索してゐたが、ふと此糸が姫君に生寫しと聞き、蘭蝶の馴染を幸ひ、彼が歸參の功と忠義のために茶入詮議の外に此糸を斬つて姫の身替りに立ててくれと頼み、家の重寶不動國行を蘭蝶に渡す。此糸はこの事を知り、お宮との約束もあるので、今まで探りぬいた鞠ケ瀨傳藏が桐壺の茶入を持つてゐるのと朝間の二条判吉兵衛が蘭蝶の稼業を知り、廓の法を破つたと折檻して此糸に迫るので、傳藏に靡くと見せかけ蘭蝶に心にもない愛想づかしをする。蘭蝶は遂に怒つて此糸を刄にかける。萬事を覺悟してゐた此糸は、お宮との約束と桐壺の茶入を取らうばかりに最前の愛想づかしをしたと打明け、死んで行く身のこの首を姫君の身替りに立ててくれと言つて果てる。蘭蝶は傳藏を殺して桐壺の茶入を手に入れ歸參が叶ふ。【批評】原作は蘭蝶を軸にお宮と此糸との情味を點綴して、飽くまで新內節獨特の情調に富んでゐるのに對して、本作は强ひて蘭蝶を歸參する武士に仕立て、そのために詮議の茶入を手に入れさせんと鞠ケ瀨傳藏や二条判吉兵衛等の敵役を出し、剩へ兄翅源左衛門を點出して此糸を殺してまで、その首をお主の姫君の身代りに立てる等、忠節に重きを置いた感じがある。そこに無理があり破綻がある。原作を尊重して心中物に脚色すべきであつたと思ふ。曲は「明烏」（別項）と共に新內の二代表曲ではあるが、寧ろ詞章の妙はこの方が優つてゐる。而も脚色に於ては、遙かに「明烏」に及ばない。【影響】清元の「白糸主水 重褄閨の小夜衣」（通稱白糸、嘉永五年三月江戶市村座）で、鈴木主水の妻お安が、新宿橋本屋の白糸のもとへ緣切りを頼みにゆく趣向は、本作の翻案である。（秋葉）

蘭亭（らんてい） 漢詩人【姓名】高野惟馨。字は

子式【別號】東里【生歿】寶永元年江戶に生れ、寶曆七年（二四一七）七月六日歿す。享年五十四。【閱歷】蘐門の俳人百里居士の子。萩生徂徠（別項）に學んだが、徂徠は甚だこれを奇とした。年十七の時に失明したので、徂徠これに勸めて心を詩詞に專らにせしめた。詩名は服部南郭（別項）と相比し、當時詩を言ふ者で二家の門牆に倚らざるはなく、諸侯爭ひ延いて詩を講ぜしめた。その詩は前哉整術、香韻清暢であつた。【著作】蘭亭遺稿十卷。（佐久）

亂商詠 「鯨法」を見よ。

嵐蘭（らんらん） 俳人【姓名】松倉盛數。通稱甚兵衛又は又五郎。【生歿】正保四年生れ、元祿六年（二三五三）八月二十七日歿す。享年四十七【法名】闡譽宗鐵信士【墓所】東京谷中感應院【家系】肥前島原の城主松倉氏の裔である。母は田中宗夫の孫。嵐蘭には嵐戎といふ子があり（嵐戎は芭蕉の附けた號である）、後、井上河內守に抱へられ、三百石を領した。【俳系】芭蕉門。芭蕉の「嵐蘭誄」に、「予と因む事十とせあまり九とせにや」とあるから、延寶三年頃の入門であらう。【閱歷】板倉侯に仕へ、三百石を領したが、元祿の初め君を諫めて用ひられず、致仕して淺草に隱棲した。江戶蕉門中の故參者の一人で、延寶八年の「桃靑門弟獨吟二十歌仙」にも加はつて居り、技倆も優れてゐて、芭蕉の信任も厚かつたやうである。元祿四年の春には吉野の花を探り、親友嵐窓の句を想起して感動し、その夜の夢に亡き人を見、翌五年許六の芭蕉入門の際には俳諧に一座し、又この年彼の唯一の著作「罌粟合」を撰したのであるが、翌六年八月十三日鎌倉に遊び、歸途病を得て二十七日の夜歿したのである。その時の芭蕉の「嵐蘭誄」は切々の情を盡してゐる。【人物】芭蕉の誄に、「松倉嵐蘭は義を骨にして實を腸にし、老莊を魂にかけて風雅を肺肝の間にあそばしむ」とあるから、剛直清廉の士であつたらしい。「罌粟合」の自序に、「僕蕉門に在事二十年、いまだ閫室に入らず、辨理に昧くして半解の悟なく云々」と謙遜してゐるが、同じ正義の人曲翠・去來（各別項）などからは尊敬されてゐたやうである。【著作】罌粟合（別項）（元祿五年刊）。【參考】類聚集 寶井其角○笈日記 各務支考 ○末若葉 寶井其角○風俗文選 森川許六○蕉門諸生全傳 遠藤曰人○續俳家奇人談 竹內玄々一 ○俳林小傳 中村光久○芭蕉庵春秋 中島雲麗○俳諧人物便覽 三浦若海（新涯）

松倉嵐蘭（芭蕉賛歌仙圖）

り

陵王（りようわう） 「陵王」を見よ。

李于鱗（りうりん） 「前後七子」を見よ。

李王（りわう） 「前後七子」を見よ。

里雀風語（りかくふうご） 洒落本 一冊【作者】風來山人【名稱】內題に「里雀風語」とある。序文に里雀は吉原丁字屋雛鶴の俳名と斷つてある。雛を郭のひなに轉じて里としたのであらう。風語は諷刺の語の意。【刊行】未詳。但し中に出てゐる流行語で明和末年、安永初年なることが知られる。【諸本】賞奇樓叢書・滑稽文學全集・洒落本稀・洒落本大系等所收。【題材】幡随意院良石が、松葉屋瀨川と禪法問答をした逸話を換したものである。【梗概】淺草の片邊り、簡素な庵室に住む大悟和尚のところへ、十八九の美女が十二三の女童を隨へて訪れた。和尚は色界の三昧か、摩耶夫人の再來かと思はず合掌した。美女少しくうち微笑み、妾は廓の雛鶴と申す者、ちとお話があつて參りしたと云ふ。和尚喜んで罪深い女子の身の多くの人を迷はせた懺悔か、後生菩提のため、我等が血脈を受けに來たものであらう、奇特々々といへば、雛鶴ぴんとしてそんなこつちやありんせん、良石さんが松葉屋の瀨川さんとの法問答で悟られたやうに、お前の生悟りが笑止さに、ほんの生佛にならんすやう世話しに參りんしたと云ふ。和尚むつとしてせき上げるを雛鶴は騷がず、人間も生き物、色道を知らいで何の悟りと滔々と論ずる。和尚もなる程と悟る。女、和尚の膝に凭れかゝれば、和尚もあぢな氣になり、現なき折、女は飛びのき、近い內廓へ御ざんせ、必ず待つぞへ、と小褄掻へて振り向きもせぬうしろ姿、和尚ぽんやり見送り、普賢菩薩が道心を試みんとて來現ありしものか、今頃は大方白象に打乘り、西の空に行き給ふであらうと、障子の隙から覗いて見れば、おろせ駕籠に打乘り、若い者を連れて北の里へ去つた。【批評】枯木寒巖流を眞の悟道とせぬ、色道の悟りを說いたものであるが、作者の最も力を籠めたのは前半で、雛鶴が現今の佛教、僧侶を罵倒した點であらう。時代に不平を持つ作者の冷嘲が僧侶の方面に向けられた作品と見るべきである。後半の遊女の悟りには何等の銳さをも奇警な觀察をも見出せない。（山崎）

力婦傳（りきふでん） 滑稽本 一冊【作者】風來山人【成立】安永五年【諸本】風來六々部集（寬政十二年刊）に收む。風來山人傑作集（帝國文庫）・滑稽文學全集所收。【解說】安永五年の夏から堺町樂屋新道に女の力持の見世物の興行があつた。この女は越後者で、もと大根畠の娼婦であつたが、膂力があつたので力持ちの見世物となつたのである。風來山人はこの女を材にして、治世にかゝる力婦の出るのは、恐らく武道を蔑んにすべき、武士の若い者が安逸に流れてゐるのを警めるためであらうと、慨世喩俗の寓を寓したものである。「根南志具佐」「放屁論」（各別項）などと同じく、市井の些事に託して、胸中の磊塊を吐いたものの一つである。（小池）

李嶠雜詠（りけうざつえい） 漢詩集 二卷【著者】李嶠（唐の人）【異名】「百詠」又は「百二十詠」とも云ふ。【諸本】平安朝鈔本（京都田中氏、成簣堂卷上）・鎌倉時代鈔本（東山御文庫）・南北朝鈔本（帝國圖書館）・延寶刊本・佚存叢書本・正覺樓叢書本等所收。【傳來】「唐書」藝文志（卷四）に「李嶠雜詠詩」十二卷とあるのは、「十」の字を衍したものらしく、「宋史」藝文志には「李嶠新

詠一巻とあり、新の字は雜の字の誤で、已に舊形を失つてゐたものと思はれる。支那では夙に亡佚したが、我が國に於ては「蒙求」(別項)等と共に童蒙の課本として家傳戸誦の流行を來し、王朝時代の文人に感化を及ぼしたことも亦少くない。源光行の「百詠和歌」の如きは全く本書の體に倣つたものである。又朗詠の集註に往々本書の註を引いてゐるが、その原據は失はれて知ることを得ない。この註は序と共に張庭芳の下したものと思はれるが、「宋史」藝文志に、張氏註の「哀江南賦」を擧げながら、本書の註に及んでゐないのを見れば、早く失はれたのであらう。京都の神田氏に唐人の註本が藏せられてあると云ふ。或はこれを明かにすることが出來よう。本書の傳本は一二に止らず、又全唐詩に收錄せられたものは、諸書に散見するものを裒拾したらしく、數句を佚するものが多い。【内容】乾象・坤儀・芳草・嘉樹・靈禽・祥獸(以上上卷)・居處・服玩・文物・武器・音樂・玉帛の十二部に分ち、各部に十題(例へば乾象部には日・月・星・風・雲・煙・露・霧・雨・雪、坤儀部には山・石・原・野・田・道・海・江・河・路の如し)を選び、各題毎に五律の詩一首を詠じて蒐めたものである、すべて百二十首。卷首に天寶六年の張庭芳の序があり、「藻麗詞清、調諧律雅、宏溢曹謝に泝え、密緻延年を掩ふ」と評してゐる。　(宇野・本多)

六運圖略并辨 りくうんづりやくならびにべん　歌學書　一巻【著者】富士谷成章【成立】明和年間【解說】かみつよ、なかむかし、なかごろ、ちかむかし、をとつよ、いまの世の六期に分ち、歌の歴史的變遷をのべてゐる。第一「かみつよ」は神武元年―四十九代光仁天皇天應元年、凡そ一四四一年、第二「なかむかし」は自五十代桓武延暦元年至六十五代花山院寛和二年、凡そ二〇五年、第三「なかごろ」は自六十六代一條院永延元年至七十七代後白河院保元三年、凡そ一七二年、第四「ちかむかし」は自七十八代二條院平治元年至八十六代四條院仁治三年凡そ八四年、第五「をとつよ」は自八十七代後嵯峨院寛元元年至百四代後花園院寛正五年、凡二二二年、第六「いまの世」は自百四代後土御門院御宇之始至當時(明和急)、凡そ三〇〇年餘とし、これを圖示し、この時代區分に基いて、この六期の歌の變遷、その時代的特色を論じ、それ〳〵例歌をあげてゐるのである。第一の上つ世は、今の歌の道のおやで、記・紀の歌、「萬葉」その他風土記・諸古記に見え、中昔以後の書にも混り入つてゐるものがある。中昔十六代は今の歌の祖であつて、今も耳遠からず、代々の歌人達の手本とした歌の時期である。水のを(清和)までが初期で、「ふかくもてあそばせ給はむよしもみえず」、この後醍醐・村上の御時までは中期で、上下よみ人多く、「ことがらおのづからうるはしくとゝのほりて」ゐる。この以後は末期で、歌は盛んになつたが、中期に比し、「すこしつくりたる姿もみえそめ」、次の期の姿をはらんでゐる。集には「古今」「後撰」「拾遺」「世家萬葉」「六帖」等があり、「伊勢」「大和」等に見られる。第三の中頃十二代は今の歌の心のおやといふべく、初め六代を本といひ、後六代を末といふ。前期は中昔の名殘りがあつて言葉豊かに飢によき歌の多かつた時で、後期は「物明らかに晴れやかなる姿になりはてゝ心も詞もとゞこほりなく」、巧みになりすぎた觀がある。「後拾遺」「金葉」「詞花」「續詞花」「堀川百首」、その他多くの集歌合等がある。第四近昔は、「千載」等は「やゝもすれば中頃にもさしいれつべくやすらか」であるが、後鳥羽院の好ませられた姿は他と異なつてゐる。この期は家隆・定家の出た時で、姿も、前後に截然と變つてゐる。集には「千載」「新古今」「新勅撰」等がある。第五のをとつ世の文保以前は初期、元應以後は中期、永享以後は末期で、末期に至ると「やう〳〵美しさ劣りてしひてもつけたるふし」も出て來た。「續後撰」「續古今」「續拾遺」「新後撰」「玉葉」「續千載」「續後拾遺」「風雅」「新千載」「新拾遺」「新後拾遺」「新續古今」「新葉」等の集がある。第六の今の世のよき歌は、をとつ世の姿である。又近昔の姿をよみ似せるものもある。が、自分(著者)もこのうちに入るのであつて、よしあしは言ひ難いといふやうなことを今少し詳しくのべてゐるのである。【價値】富士谷の學風は精緻にして分析的である。強ひてくだくだしき名稱を冠する如き弊もないではない。この和歌史觀に於ても妥當でないところもあらうが、かく細かに和歌の變遷を論じたものは、この時迄なかつたといふべく、枝直の論などと共に注意すべき說である。

【附記】寛政五年御杖によつて刊行された「歌袋」中の六運辨の内容と殆ど同一であつて、御杖は父成章のこの書を殆どそのまゝ板にしたものである。　(藤川)

六義 りくぎ　漢詩【名義】「詩經」(毛詩參照)の詩に就いて、その性質及び體裁の上から分類した語。卽ち風・賦・比・興・雅・頌の六をいふ。而して風・雅・頌は性質上の分類で、これを稱して三經といひ、比・賦・興は體裁上の分類で、これを稱して三緯といふ。【性質】(一)風とは民族歌謠の詩卽ちはやり歌のやうなもの、「詩經」の大序に「風は風なり、敎なり。風して以て之を動かし、敎へて以て之を化す」といひ、又「上以て下を風化し、下以て上を風刺す」ともいつてゐるのは同じ意味である。故に當時の諸侯はその領土内に行はるゝ詩、卽ち風を操つてこれを天子に貢獻し、天子はこれを受けて樂官に列して以てその風俗の美惡美醜を考へて、その政治の得失を知る好材料とした。勿論國々の風俗によつて詞も聲も節も各別であるから總稱してこれを國風といふ。而して「詩經」には、周南・召南・邶・鄘・衞・王・鄭・齊・魏・唐・秦・陳・檜・曹・豳の十五國の詩が集めてあるから、普通にこれを稱して十五國風といつてゐる。(二)雅とは、朱熹は說いて「雅とは正なり、正樂の歌なり」といつてゐる。風が民庶の作であるに對して、これは朝廷の詩である。風は多く下に在る人から出てゐるに對して、これは士大夫の作る所である。從つて雅に於ては、刺る意味を敍するにしても、その文辭は頗る莊重であつて、風などとは大に異る所がある。雅には大小の相異があり、加之、古來の學者は多く正變の別を立ててゐる。「詩經」の大序には、「雅とは正なり、王政の由りて廢興する所を言ふ。政に小大あり、故に小雅あり、大雅あり」といつてゐる。蓋し正小雅とは燕饗の樂をいひ、正大雅とは會朝の樂で、釐を受け戒を陳べた辭をいふのである。小大の正雅は、俱に或は歡欣和說を以て群下の情を盡したものがあり、或は恭敬齊莊を以て先王の德を發したものもあつて、詞氣に於ても音節に於ても一樣でない。大體周の周公制作の時に定めたものであると稱せられてゐる。變小雅・變大雅に至つては、その事必ずしも同じでない。又制作された時世なども考定することが出來ない。「詩經大全」には、

「王政既に衰へて變雅兼ね作る。大雅の音を取つてその政の變を歌へるもの、これを變大雅といふ。小雅の音を取つてその政の變を歌へるもの、これを變小雅といふ」と說いてゐる。諸國の別なく、十篇を以て一卷となし、これを呼んで什と稱してゐる。(三)頌とは、宗廟の詩を稱していふ。「詩經」大序には、「頌とは盛德の形容を美し、その成功を以て神明に告ぐるものなり」と說いてゐる。頌に周頌・魯頌・商頌の三つがあつて、その中に於て大序の說は周頌を解釋するには當つてゐるけれども、魯頌・商頌を解釋するには、當てはまつてゐない。何となれば、商頌は祭祀の詩ではあるが、併しその先王の廟を祭つてその生時の功を述べたものであるから、正しくこれは死後に於て功を頌したもので、成功を以て神明に告げたものとはいふことが出來ない。從つてその體の上から見ても、周頌とはその趣を異にしてゐる。又魯頌は僖公の功德を詠ずるを主としたもので、風と比するに大同小異である。その體が又商頌と異なるは言を俟たぬ。(四)比とは、全篇譬喩を以てその義を敍したもので、朱熹は、「彼の物を以て此の物に比するなり」と說いてゐる。(五)賦とは、或る事物を述べる場合に、譬喩を用ふることなく、その事物をありのまゝに表現した詩をいふ。朱熹は、「その事を敷陳して而して直ちに之を言へるものなり」と說いてゐる。(六)興とは、前述の比と賦との兩者を合併したやうなものである。朱熹は說いて、「先づ他の物を言ひて以て詠ずる所の詞を引き起すものなり」といつてゐる。卽ち初めに他物を借りて思ひを述べる導きをなし、次に或る事物をそのまゝ述べるのである。例へば周南關雎の篇に「關々雎鳩、在河之洲、窈窕淑女、君子好逑」とあるはその好例である。而して三經と三緯とは、その分類の趣を異にして居り、篇に依つては兼備のものもあり、又その一二を偏得してゐるものもあるのは勿論である。

【六つの歌のさまとの關係】「古今和歌集」の紀淑望の眞名序に、「和歌有六義、一曰風、二曰賦、三曰比、四曰興、五曰雅、六曰頌」とあり、又同じく假名序に、「そもそも歌のさまむつなり。からの歌にもかくぞあるべき」といひて、そへ歌・かぞへ歌・なずらへ歌・たとへ歌・たゞごと歌・いはひ歌の六體を列擧してゐる。これは紀貫之が一時の作意で、漢詩を眨して和歌を擡げるために、強ひて本末を顚倒したものである。蓋しそへ歌は風、かぞへ歌は賦、なぞらへ歌は比、たとへ歌は興、たゞごと歌は雅、いはひ歌は頌に當てて言いたものであらうが、その稱呼の既に當を失してゐるものが多いのみならず、その解釋に苦しむものが少くない。(毛詩・歌論參照)　(西澤)

【參考】詩律初學鈔 梅室雲洞〇詩轍 三浦安貞

六合雜誌 りくがふざつし　雜誌【刊行】明治十三年十月創刊、大正十年二月第四百七十八號を以て終刊。同三月より「創造者」と改題、一號のみにて自然廢刊。發行所は東京青年會雜誌局、後に警醒社に移り、六合雜誌社となり、日本ゆにてりあん弘道會に轉じ、最後に又六合雜誌社となつた。【名稱】六合とは英語の cosmos の漢譯によつたもの。【解說】發行當初編輯同志の意圖は基督教主義の高級啓蒙雜誌を作るにあつた。が、事實は基督教主義による學術・宗教・教育・社會・政治・文學等の啓蒙的評論研究雜誌である。最初小崎弘道が本誌を創刊した際、彼を助けて本誌の生長に努めた人々に植村正久・田村直臣・平岩愃保があり、寄稿家中最も健筆を揮つた人に高橋五郎がある。同二十年に及んで特別寄書家なる一種の同人制を設け、宗教界・思想界・評論界の名家數十名を網羅したが、これが本誌發展の第一期であつた。それ等特別寄書家中著名な人々に、横井時雄・井深梶之助・原田助・本多庸一・德富蘇峰・金森通倫・田口卯吉・高橋五郎・竹越與三郎・桐島佳吉・浮田和民・植村正久・松山高吉・海老名彈正・宮川經輝・島田三郎・平岩愃保等がある。就中、中心となつたのは横井・原田・浮田の諸氏であつた。寄稿家には、ラーネッド、内村鑑三等の名も見える。二十七八年、發展擴張の第二期に及び、正式に編輯委員制なるものが設けられ、大西祝・原田助・松本亦太郎・岸本能武太・浮田和民・小野英二郎等、青年有爲の篤學の士がその任に當つた。殊に大西祝は三十一年外遊するまで約四年間獻身的努力を以て本誌を主宰した。それだけに本誌が評論研究雜誌として立派な面目を備へたのはこの間の事であつた。この六名の委員には時々異動があつて、横井時雄・片山潛・小西増太郎等が參加したりした。片山潛の參加は本誌の異彩で、勿論社會主義者としてではなく新歸朝の知識として加はつたのだが、熱心に社會問題・社會主義・勞働問題等を論じた。三十一年三月、宗教的自由主義進歩主義の點で歩調を一にしてゐたユニテリアン派の雜誌「宗教」と合同し、誌名は本誌を襲ふ代り、發行所はユニテリアン派に移つた。從つて編輯委員も兩派混合で、岸本能武太・横井時雄・海老名彈正・村井知至・安部磯雄・本吉武之・佐治實然の諸氏となり、主として岸本が局に當つた。三十二年六月、岸本に代つて安部が編輯を主宰するや、毎號社會問題を提げて天下に呼號する有樣で、一時社觀を革め、本誌の最も活潑な言論の時代であつて。河上清・木下尙江等も寄稿した。安部辭任後、佐治が主宰し、黑岩涙香・廣井辰太郎・三並良等がこれを助けた。日露役後、三並が佐治と交代したが、本誌が哲學・文藝に殊に力を入れ始めたのは、この頃からである。四十五年一月から小山東助・内ケ崎作三郎中心の同人制度となり、相原一郎助・内藤濯・吉田絃二郎・沖野岩三郎・一條忠衞・野村隈畔・加藤一夫・佐野袈裟美・鈴木文治・帆足理一郎の諸氏がこれに協力した。この頃の寄稿家として目立つたのは、岡田哲藏・佐藤清・土井晩翠の諸氏である。而して、本誌の文學的貢獻は、全體に通じていへば、外國文學の紹介と文藝の研究批評とにあつた。

【備考】本誌第七號所載の論文「近世社會黨ノ原因ヲ論ズ」(小崎弘道)は、邦人がマルクスを紹介した最初の文獻として知られ、社會思想史研究家の方面には甚だ重視されてゐるものである。　(鵜田(泉))

六書 りくしよ　「漢字」を見よ。

六如 りくによ　「慈周」を見よ。

李娃物語 りけいものがたり　假名草子　一巻【名稱】正しくは「りあ」であらうが、「娃」を「桂」と同音と誤り考へた爲めか、「りけいものがたり」と呼び慣はされて來た。【成立】「近古小說解題」には、「徒然草」をひいた文があるから左程古いものでなく、天正頃足利末葉のものにやと云つてある。【諸本】古板本なし。室町時代小說集所收。【題材】唐の白行簡の撰と稱する「李娃傳」一名「義妓傳」(唐代叢書所收)の飜案。卽ち長安の名妓李娃が娼婦に珍らしい節行を敍したもので、唐の天寶中の事とし

四年(一四七七)二月十五日没す。享年八十六。【関係】賢庵の子、竹山の弟。五井蘭洲に就いて宋学を学んだ。研学の結果、大に発明するところあり、必ずしも宋学を墨守しなかった。その交遊は「左傳」に倣ひ、圓滑にして奇趣がある。竹山の死後、懐徳書院を監して子弟を教授した。大正三年十一月従四位を贈られた。【著作】七経雕題略二十四巻○七経逢原八十巻○晋書斠注一巻等。

中井履軒筆蹟（先哲叢談）

俚言集覧　りげんしゅう　【著者】村田了阿といふが、疑ひがある。【諸本】寫本で傳はつてゐたが、明治三十三年、井上頴則・近藤瑞城の二人が増補訂正し、組織を改めて「増補俚言集覧」(三冊)と題して刊行した。【内容】主として幾世の俗語を集めた辞書である。凡例に曰く「此集録俗ヲ先トシテ雅訓ヲ後トシ、鄙俗ハ人々ノ知ルトコロ、鮮今ハ耳目ノ及ブ所ナレハナリ」と。その排列の順序は、凡例に「此集總ルニ五十音ヲ以テス、五韻アイウエオヲ以テ五集トナス、毎集横列アカサタナハマヤラワヲ以テ次序トナス、縦例ハ毎ノ言ヲ首母トス(他キレハ倣此)アハ二母以上ノ言ハ第二文字ヲ検索スルヲ以テ次序トナス」といふ如く、普通のものとは違つてゐる。「増補俚言集覧」に於ては原本の五韻横呼の組織を改めて、普通の五十音順にし、又原本は五韻横呼の組織を用ひながら、一方に類に従つて集めてゐるが、これを凡て五十音順に改めてしまつた。又増補本は語彙にも解釋にも増補したものが甚だ多い。増補した語彙は徳川末期の小説類から蒐集したもの、明治になつて集めた諺國の方言、動植物の異名等である。かくて増補本は、原本よりも遙かに豊富な内容を有し、使用にも便宜になつてゐる。【價値】本書は「雅言集覧」(別項)に對して作つたもので、その表題も亦「雅言集覧」に倣ひて附したものと思はれる。江戸時代に於ては、所謂「雅言」ばかりが研究せられ、口語は卑俗なものとして殆ど顧みられなかつたのであるのに、本書の如きが現はれたのは頗る注目すべきことである。本書はかの「物類稱呼」(別項)と共に、江戸時代に於ける口語の二大研究書であり、語彙の豊富な點に於ては、「物類稱呼」の比ではない。近世語の研究に對して、少からぬ貢獻を爲すものである。

里紅　りこう　「蔥元坊」を見よ。

理斎随筆　りさいずいひつ　隨筆　初編六巻【著者】志賀忍　【名稱】「筆隨意」とも題してゐる。【刊行】天保九年【諸本】名家隨筆集(續帝國文庫)・隨筆大觀第二卷所收。【解説】著者が幼年の頃からの讀書録に任せて、和漢の書籍通覽の際に、會心の條項を抄録して備忘りになつた中から、數百則を選んで先づ初編六巻六冊を作つたのが本書である。二・三編各六巻刊行の豫定であつたけれど、實行せられなかつた。但し第二編は、本書の異稱に「全六巻在刕」としてあるが、何かの事情で未出に了つたものと見える。本書は四男原義(魯齋)の校合・三男谷城綿川(重信)の圓圖に成る。所收の題目は極めて廣汎で殆ど定限はないが、史上人物の逸事、古今の文學談、雅俗の風習談、手近い醫藥談・修養訓等の外に、自家の感想談をも加へ、主として俗人の通讀に便した態が著しく、逸事談なども新聞よりは人口に膾炙したものが多い。書物の體裁も當時流行の讀本類を學んで、本文待開所、插圖澤山にしてある。隨つて一時は俗間に大に行はれたと云ふ。每卷の首に、六玉川の歌及び風景畫を配置してある。これは全部が六卷になつてゐるからの思ひ付である。内容は、卷一に六孫王の神龍池以下十九條、卷二に熊谷次郎直實以下十七條、卷三に神の德知歌の德以下三十五條、卷四にしら拍子の起り以下二十七條、卷五に彌勒の博士以下九十九條、卷六に素人おどしの俳諧以下六十四條を收めてゐる。文政六年馬島安節、同年杉本良、天保八年屋義の三序の次に、著者の跋言(凡例)がある。【著者小傳】志賀忍。字は子堅、通稱理助、號を理齋・天籟山人・叡北山樵等と云ひ、幕府に仕へて累進して大阪金奉行になつた。和漢の

學に通じ、文才もあり、殊に狂歌を能くし、我樂多老人と號した。天保十一年正月十二日歿す。享年七十九。【關連】隨筆百種(三省錄)がある。

リズム　美學　【獨】Rhythmus【佛】Rythme【英】Rhythm【解説】韻律・律動・旋律、或は節奏と譯す。生理的、或は物理的現象についても用ひられる。生理的、或は物理的現象について、或る同樣な出來事が週期的に繰り返されることを指していふ。心理現象として說明すれば、適當な遲さで、或る刺戟系列が規則的に反覆されると、それの時間的變化や或は强勢化のために、それ等の時間的に與へられる印象は樂劃化される。かういふ心理上の現象をリズムと云ひ、聽覺とか觸覺に與へられる時に最もよく感ぜられる。その起因は吾人の期待の感情とか、運動感覺とか、或は規則的な生理的律動に對する注意作用にあると云はれるが、とにかく、吾人の感情の側面に效果することが多い。美學乃至は藝術學に關する限り、リズムは音樂美の重要な要素とされ、從つて詩文學の美の一面もリズムから說かれる。リズムの與へる效果と勞働との關係からビュッヒェルは音樂藝術發生の必然性、並にその功利性を說いた。「詩に於けるリズム」は言葉のもつ觀音を一定の單位に按配することから來るが、各國語の性質の相違によつて言葉の排列の仕方に幾分の相違があることは當然であるが、リズムの效果の統制をなすものは言葉の音のアクセント、及びセジュール(休憩)である。「散文」に於ても、言葉の音の律格を重んずれば、音樂的に表現することは出來るが、散文小說などについては、別に嚴密の思想とか、その他の內容的なるものを交互に組合せ、叙述する場合などに於てリズム的であるなどといふことがある。その他美術に於てもリズム的效果と色彩・形などの一定の排列反覆によりリズム的效果を與へる工夫は常に見られるが、特に模樣が一定の秩序ある律動的效果を與へることは、線の把握が吾々の運動感覺に深く關係することから見て當然である。現代の美術運動のうち、リトミズム(律動主義)と名づけられる一派があり、カンヂンスキー等の未來派(別項)に於てすでにその現はれがあるが、彫刻家に於てもヴィウェルの如き眞骨・圓、種々な曲線を利用して運動感、リズム的效果を與へることを試み、深い精神の表現を目標としてゐる。(立花涼治參照)

【參考】Bücher: Arbeit u. Rhythmus. ‖ M. Brauneiweig: Le sentiment du beau et le sentiment poétique. ‖ Berichte d. dritter Kongress f. Ästh. u. allg. K. W. 1906. ‖ Lipps: Ästh. Bd. II. ‖ M. Fuhrmann: Zur Grundlegung einer Ästh. Rhythmus. Zeitsch. f. Psychol. Bd. 22. 【村田】

理想化　りそうか　美學　【獨】Idealisierung【英】Idealization.【解説】美意識(別項)に於ける觀念化と同義である。故に、假象說(別項)に於て、現實の對象を假象として觀ずる場合も、主觀の現實の感情を美意識に於ては假象として感ずることも、或は自己の體驗をよそびとの體驗であるかの如く觀ずることも特理想化に外ならない。次に美的態度に於ける具體的實質的方面に關して云へば、(一)多樣な對象の中に一貫してあるところのもの、統一的なもの、對象の本質と思はれるものを表現する場合。即ち對象の類型を表現することと。この場合は特に類型化といふ。所謂古典的な形式美表現の如きは一の理想化の場合である。(二)かういふ理想化的表現がなほ進むと、現實客觀には具體的に存在しない形式・表現を行うて、深遠幽玄な本質的意味をあらはす象徴化となる。例へば丸い三角、赤い白鳥といふ表現の如き、この理想化の一つの場合である。(三)理想化を行ふ場合、創作主觀の理想とし、價値とするところのものを、(ヘ)消極的に現はす場合、即ち理想の主人公、作者が好むものを描くにしても、行爲や人間的感情その他そのいふところを主に描く場合。これは日本の勸善懲惡の劇や、浪漫的戀愛小說の主人公の描寫表現などにその例を見ることが出來る。(ロ)この度が進んで、作者のみでなく一般的に人類の理想とか最高最美のものを表現する場合、即ち宗教藝術に於ける如く、超人間的なものの表現にまで、神秘的に理想化される場合もある。造形美術の場合、對象を寫實的に寫すといふ態度であつても、對象の選擇とか、或は一般的に云つて雜多な形式の中に統一ある構成を行ふことが、美的表現に要請される限り、やはり理想化があるべきであり、この意味で、樣式(別項)化といふことは理想化であり、樣式はつまり創作に於ける價値實現である。(樣式・專想藝術・創作の心理・觀念說參照)　【村田】

理想藝術　りそうげいじゅつ　藝術論　【解説】一般的に云へば、創作活動に於ては多かれ少かれ理想化(別項)の事實が行はれる限り、また藝術的表現が單なる客觀對象の摸倣(別項)でないとされる限り、大概の藝術は理想藝術である。しかし作家の創作の態度や主觀表出の程度に應じて、相對的意味に於て理想化の傾向、特色がより多く現はれてゐるものを、理想主義的藝術(Idealistische K.)と稱して、寫實主義(別項)乃至自然主義(別項)藝術と區別することが一般に行はれる。理想藝術(Ideal-K.)といふ名稱は藝術の分類(別項參照)に關して、ゲントが用ひてゐる。彼によれば、自然の摸倣を目的とする摸倣藝術に對して、表現の對象の中に、作家自身の理想を見出すことを目的とする藝術、即ち單なる自然形象の摸倣だけに止まらず、自己の理想とするところのものを表出しようとする藝術を理想藝術とした。故に元來非摸倣的形象の藝術である建築の如きに於ても、作家の主觀・想像が加はり、理想化が行はれるから、貴人の家、神や死人の靈を祭る家といふやうな理想藝術としての建築藝術が現はれる。而してこゝから建築の內外を飾るために彫刻や繪畫も促されて來るし、又寫實だけについても、理想を見出すことを目的とするとき、過近法などが用ひられて來て、大に發達することになるのであると說いてゐる。(理想化參照)

【參考】Winnlin: Die Ästhet.　【村田】

理想主義　りそうしゅぎ　藝術論　【英】Idealism【佛】Idéalisme.【獨】Idealismus【名義】ギリシヤ語のidea 即ち機械・典型の意味から出た語。哲學上では、カント等の觀念論を指す。實證論又は自然主義の反對。藝術上では寫實主義・自然主義(各別項)の反對のものを指す。【解説】(一)哲學上の理想主義は、デカルトに發し、スピノザ及びライプニッツを經てカントに至つて大成されたもので、それによれば、外界の事物は主觀に對する單なる現象に過ぎない。經驗的外物を知る可能性は、空間と時間とに條件づけられる。從つて事物は絕

えず変化してゐるので、その結果、われ〳〵には在るがまゝの事物は分らないで、ただ主観の媒介を通してのみその事物を知るに過ぎず、餘の實在は超感覚的なもの、即ち idea であるとする。(二)藝術上に於ける理想主義は超感覚的なもの、現實以上のもの、即ち理想美といふやうなものの表現を主張する。從つてそれは常に自然主義乃至現實主義などに對立するが、それは藝術一般に現はれる一種の特色を抽象的概括的に表示する概念で、歴史的意味に於ける或る特定の主義や立場を指すものではない。この意味の理想主義を最もよく發揮したのは、ウィケルマン、レッシング、ヘルダー等ドイツの藝術家である。又カントの如き論理的な學究的な學者ですらも、「判斷力批判」を著はして藝術的理想主義を確立し、ゲーテ、シルレルは理想主義と藝術とを一體として、シェリングは藝術に於て最高の精神活動を見出さんとし、理智的なヘーゲルでさへ藝術を絶對精神の現はれであると主張した程である。殊にカントは藝術活動を認識及び道徳と並べて人類生活の三方面の一と認めた。かく理想主義は、藝術を他の目的のための手段と考へるものにあらずして、飽くまでそれを獨立の價値、獨立特殊の絶對價値としたのである。理想主義者がかく認めるに至つた根據は、多くカントの哲學であつて、カントによれば、藝術活動は眞理探究活動・道徳活動及び概念活動とは區別さるべきもので、嚴格なる獨立特殊の直觀的感情である。これが即ち近代美學の根柢となつたもので、理想主義者はこの說に基づいて、藝術は感性の中に感性以上のものを宿すこと、自然の中に超自然を宿すこと、具體物の中にイデーを示すことを主張するのである。即ち symbol は超自然であつて、その中に宿る idea は超自然であるといふのが理想主義者の藝術上の主張である。而して藝術は、ただ單に特殊な快感を與へるものであるとか、又は一種の娯樂を與へるものとかいふだけでなく、直に自然以上の何ものかを與へなければ已まない一種不可思議な價値であつて、吾々を感ながらにして自由の世界、絶對の世界、從つて神秘の世界に導くものであつて、決して自然の模倣・模寫に止まらず、何等かの意味に於て、必ず超自然性を示すものであるといふのである。理想主義者は自然乃至現實以上の絶對的價値を求むる點に於ては、共通であるけれども、これを細かに檢すれば、甚だ多岐に亙るが、浪漫主義・人道主義（各別項）の思潮は、その主なる主張であつて、浪漫主義の神話的な點を極端に押し進めて行くと、神祕主義・象徴主義（各別項）ともなる。なほ理想主義の語は、藝術の表現又は樣式の傾向に就いて言はれる場合もある。

【宮島】

李太白集　詩文別集　三十巻・附錄六巻【著者】李白【傳來】李白の詩文は嘗て天寶の末年、龍鳳に命じて集錄せしめたが、龍は遭つて失はれ、晩年更に自ら草稿を一族の陽冰に授けて序を作らしめた。これが原本であるが、序中に巻數を云はず、【著作堂書】本傳には「文集二十巻と云ひ「新唐書」藝文志には「李白草堂集二十巻李陽冰編と云ふ。宋に至つて樂史が序を作り、陽冰の敍詩は李陽冰が纂めて「草堂集」十巻としたと云ひ、更に史が別にその敍詩十巻を收め、合せて二十巻とし、誤して「李翰林集」と云ひ、又その敍・表・書・序等を纂めて、「李翰林別集」十巻とし、すべて詩七百七十六篇、文若干を得たと云ふ。熙寧中、宋敏求が廣く遺稿を搜り、又詩二百二十五篇を得てこれを舊集に合せ、析つて二十四巻とし、續文を六巻に分つて都合三十巻とした。元豐中、樂史の本は遂に佚した。南宋の紹興宰、元の唐士雲は各々これに註し、明に入つては、林兆珂の「李詩鈔述註」十六巻・胡震亨の「李詩通」二十一巻等があつたが、清の王琦が諸本を參校し、遺篇を益し、纂めて三十巻とし、別に年譜外紀を集めて附錄六巻とし、最も具はつてをる。我が國には、古く王朝時代に傳はり、「見在書目」に、「李白歌行集」三巻を附錄し、降つて延寶七年には、揭齋貫の「分類補注本」を刊行してゐる。【内容】王琦本の目を擧ぐれば、古賦一巻・古詩一巻・樂府四巻・古近體詩十九巻・叢雜共一巻・序文一巻・記頌贊共一巻・銘碑祭文共一巻・詩文拾遺一巻である。【價値】玄宗の右文に胸懷を縱めた盛唐詩壇の最高峰に在るもの、世常に杜甫の詩聖に對し、詩仙と稱してゐる。その飄逸放蕩の性格に發し、驚妙入神の着想を以て悠々自然に放吟して千古に超飛し、我世人の太宗として欽仰するところである。

【註釋書】分類補注李太白集三十巻　宋楊齊賢集注・元蕭士贇補○李太白詩集注三十六巻清王琦。【著者小傳】李白字は太白、青蓮と號す。「舊唐書」には傳へて山東の人と稱すと云ひ、「新唐書」には隴西成紀の人と云ふも、李陽冰及び魏顥の序に據れば蜀の出である。涼武昭王九世の孫に當り、聖歷二年或は大足元年に生れ、十歲既に詩書に通じ、長じて後四方に遊んで海内知友等八人と飲中八仙の遊をなし、安史の亂に一時獄に繫がれたが、玄宗儀のために免され、擢後悠々江南の風物を樂しんで、寶宗の寶應元年（或は寶應二年）六二歳病を得て殁した。年六十四（或は六十二）。【學好本多】

麗澤園隨筆　ずいひつ　簡筆　二巻　寫【著者】未詳【名稱】初め「故事筆譚」と題した跡に見える。【解說】巻一衣服門の下に、上下・道服・白衣・陣皮等八條、飲食門の下に、茶・香物等四條、器用門の下に、琴・印籠・牒（巾箱）・風呂敷・鞍鐙等十六條、能藝門の下に、香道・茶の湯・碁・鞠・鳳・能等十五條、雜時門の下に、門松・萬歲・烏追・走百病等十條、人事門の下に、節字・佛工・普請・大工・左官・瓦工等十一條を收め、巻二には人事門を承けて、かちん染の事・煙草・しきみをさす事・團子の事・盧葉建磨の事・鬼門の事・味噌の事・鳥枝の事・鳳折烏帽子の事・月中兎の事・しきせ・彼岸・八朔白小袖・格天井・蘇命路の山の歌等の雜件七十餘條を擧げてゐるが、順序も次第もない。

【前田】

六花　りっか　俳人【本名】眞谷良哉【流派】碧梧桐門【閲歴】明治十年七月十二日、東京淺草馬道に生る。同三十年六月、下谷三の輪梅林寺（禪宗）の童を嗣ぎ、現にその住職である。同三十年、俳句に志し、四十年以後、新傾向運動の興起してより、中堅作家として名があり、東京俳句會を主宰して同人研究の道場たらしめたことなど功績少くない。新傾向の後期に至つては沈滯の風である。作句は「日本俳句鈔」第一・二集や「現代俳句集」（現代日本文學全集）に見られる。著作に句集「寒劍」「梅林句解」等がある。

【鈴鹿】

栗柯亭木端　りっかていもくたん　狂歌師【本名】未詳【生歿】生年未詳。安永二年（一七七三）七月七日殁す。【墓所】大阪天王寺東門善法寺

栗柯亭木端

【閲歴】大阪の一向宗某寺院住僧とのみ傳へられて、通稱・住所等不明。油煙齋自神の高弟で、その衣鉢を傳へ、栗渓の横綱として門人を養成した。關西の狂歌壇を維持したのは實にこの人の力である。任詠多き中に、「世の中を何のへちまと思へどもぶらりとしては暮らされもせず」といふ一首は、最も人口に膾炙されたものである。【著書】任歌手なれの鏡一冊（寛延三年刊）○狂歌かゞみ山三冊（寶暦七年刊）○狂歌萬の底一冊（同十三年刊）○狂歌詞寸鏡一冊（同十三年刊）○續狂歌詞寸鏡一冊（明和二年刊）○由縁書狂歌訓一冊（同三年刊）○狂歌友かゞみ一冊（同四年刊）○狂歌栗園美一冊（天明年間刊）

【野崎】

律書　りっしょ　「調子笛」を見よ。

六國史　りっこくし　歴史書【解說】奈良朝より平安朝にかけて、勅を以て次々に撰修せられた六部の國史、即ち日本書紀（神代より持統天皇まで）・續日本紀（文武天皇元年より桓武天皇延暦十年まで）・日本後紀（桓武天皇延暦十一年より淳和天皇天長十年二月まで）・續日本後紀（仁明天皇天長十年二月より嘉祥三年三月まで）・文徳實錄（文徳天皇嘉祥三年三月より天安二年九月まで）・三代實錄（清和天皇天安二年八月より光孝天皇仁和三年八月まで）及び上各別項）をいふ。

【坂本】

栗山　りつざん　儒者【姓名】柴野邦彦。通稱

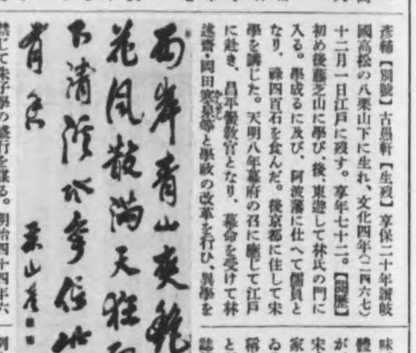

（蘆氏之辰野高筆　柴野栗山詩）

産輔【別號】古島軒【生歿】享保二十年（或は寛保元年）（一七三五）十二月一日江戸に殁す。享年七十二。【閲歴】初め後藤芝山に學び、後、東遊して林氏の門に入る。學成るに及び、阿波藩に仕へて儒員となり、藩四百石を食んだ。後京都に住して宋學を講じた。天明八年幕府の召に應じて江戸に赴き、昌平黌教官となり、幕命を受けて林述齋・岡田寒泉等と學政の改革を行ひ、異學を禁じて朱子學の盛行を謀る。明治四十四年六月從四位を贈られた（寛政の三博士、異學の禁參照）。【著作】栗山文集二十二巻（別項）○經子類編七巻。

栗山文集　りつざんぶんしゅう　漢文集　六巻五册【著者】柴野栗山【刊行】天保十三年【解說】巻一には雜著六、巻二には序記六十四、巻三には書十八、巻四には贈序二十五、誄一、祭文五、啓牘三、巻五には雜銘三十八、巻六には題跋七十、凡て二百十三篇を收めてゐる。我が邦人の漢文は所謂寛政の三博士（栗山はその一に至つて、初めて觀るに足るものとなつた。諸體皆頗るに足る。

【佐久】

律詩　りっし　漢詩【名義】絶句（別項）と共に近體（漢詩參照）に屬する詩の體の名である。律詩の名稱は「尚書」舜典の「聲は永きに依り、律は聲を和す」から出でゐて、「聲律ある詩の意味である。併し茲も詩たる以上は、如何なる體の詩でも聲律のないものはないわけであるが、今日律詩といへば必ず初唐の詩人沈佺期・宋之問の創めた詩體に限つてゐる。これは二家の詩が、研練精切を極め、屢勢を證順にしてゐるからである。而して從等の詩風を律詩と稱することは、既に唐代から行はれてゐたことが、唐の元稹の唐故檢校工部員外郎杜君墓誌銘に徴しても明かである。今日律詩と稱するものは、必ず八句の詩であるが、唐宋時代には必ずしもさうではなかつた。或は絶句をも律詩の中に包含したものもあり、或は六句の詩を稱して律詩といつた例もあり、又甚だしきは百句以上の律詩もあつた。それが必ず八句に限定せられるやうになつたのは、元・明の際であつた。【構造】律詩は八句から成り、第一・二句を起聯、第三・四句を頷聯、第五・六句を頸聯、第七・八句を尾聯といふ。この四聯には異稱が多い。殊然の詩式には起聯・頷聯・頸聯・結句といひ、嚴羽の「滄浪詩話」には發端・頷聯・頸聯・落句といひ、作文大體には發句・胸句・腰句・落句といつてゐる。併し起聯・頷聯・頸聯・尾聯といふ名稱が、最も普通に用ひられる。起承轉合（別項）を以て律詩の四聯に配當した學者もあつたが、併し今日はそれは絶句に施すことになつてゐる。この四聯の作法は起聯は狂風が浪を捲いて、その勢、恰も天に消せんと欲する如くなるが宜しく、最も陡嶺を戒める。頷聯は龍龍の珠を弄く抱いて、默しないやうな趣が必要で、促迫の感のないやうにせねばならぬ。頸聯は疾雷が山を破つて、觀る者をして驚愕せしむる如くにするのが宜しいので、最も落魂の趣を戒める。而して尾聯は高山から放たれた石が、一去して復た廻らざる如くにするのが最妙で、餘談とならぬやうにせねばならぬ。又頷聯・頸聯の二聯は、必ず對句（別項）にすることを忘れてはならぬ。律詩の巧拙は、一にこの對句にあつて、律詩の生命はこの對句の押韻に左右されるものであるから、古來の詩人は、皆心血を鼓に傾注してゐる。律詩の押韻法は、五言なれば第二句・第四句・第六句・第八句のそれ〴〵末尾の文字に韻を押し、七言なれば第一句・第二句・第四句・第六句・第八句のそれ〴〵末尾の文字に韻を押す。聯格として、七言律詩で第一句に韻を押さぬもの、五言律詩で第一句に韻を押したものなどもある。最も特殊なものになると、兩韻といつて上下の句に互に韻を押したものもあるが、これは詩人の遊戯であつて、素より法とするに足らぬものである。次に五言律詩一篇四十字、七言律詩一篇五十六字の平仄式を圖示すれば左表の如くである。五言でも七言でも、第一句の第二字が平字であるものを平起式、仄字であるものを仄起式と稱する。

○五言律詩の平起式

第一句	○○◎◎●	起聯	○○◎◎●	起聯	
第二句	◎◎●●○		◎◎●●○		
第三句	◎◎○○●	頷聯	◎◎○○●	頷聯	
第四句	●●●○○		●●●○○		
第五句	●●○○●	頸聯	●●○○●	頸聯	
第六句	◎◎●●○		◎◎●●○		
第七句	◎◎○◎●	尾聯	◎◎○◎●	尾聯	
第八句	●●●●○		●●●●○		

○七言律詩の平起式

第一句◐○◐●●○○
第二句◐●◐○●●○ }起聯
第三句◐●◐○○●●
第四句◐○◐●●○○ }頷聯
第五句◐○◐●○○●
第六句◐●◐○●●○ }頸聯
第七句◐●◐○○●●
第八句◐○◐●●○○ }尾聯

○七言律詩の仄起式

第一句◐●◐○●●○
第二句◐○◐●●○○ }起聯
第三句◐○◐●○○●
第四句◐●◐○●●○ }頷聯
第五句◐●◐○○●●
第六句◐○◐●●○○ }頸聯
第七句◐○◐●○○●
第八句◐●◐○●●○ }尾聯

以上の如く、律詩は八句を以て普通の形式となすのであるが、排律若しくは長排と稱して、十句以上十二句、十四句、十六句、更に長きものは百句以上のものがある。排は排列の排で、ならべる意味である。排律にも五言と七言との二體があるが、五言が多く作られる。しかも十二句を以てその正式とされてゐる。起聯と尾聯とを除いて他の聯は皆對句にするのである。平仄も押韻法も、すべて普通の律詩に準ずればよい。但し普通の律詩に於ては●○○●●○の如くに孤平になつても、さほど嫌はれてはゐないが、排律に於ては嚴律の正を嚴守して、必ず○○●●○の如くにせねばならぬ。

【參考】初學詩法（貝原篤信）○詩格集成（長山貫）○詩轍（三浦安貞）○詩學逢原（祇園南海）○丹丘詩話（芥川煥）○詩律兆（中井積善）○詩規骨（新村良助）○唐詩平側考（董文渙）○諸體詩則（林昌彝）○作詩志彀（山本北山）○詩法正義（石川門）○作詩質的（冢田大峯）○詩式（無名）○詩語詩話（最初）○詩韻（元廣）○支那文學考（兒島獻吉郎）　〔西澤〕

立身大福帳（りつしんだいふくちやう）　浮世草子　七巻　【作者】唯樂軒の署名がある。【刊行】元祿十六年板。【諸本】江戸時代文藝資料第二所收。

【梗概】〔卷一〕勢州松坂の川里善兵衞は三十四歳の時に一家離散し、鍋釜まで賣拂ふ窮境に陷つたが、海道筋の人夫となり、その才覺を認められて、遂に江戸で土木請負を營むやうになつて巨富を致した。〔卷二〕泉州堺の商人小西道圓方の丁稚市太郎は主人の愛女の美しい姿に思ひをかけ、聟にならうとして粉骨碎身する。道圓が西國廻船問屋を營んで失敗した後をうけ、僅か三十貫目を資本として同じ廻船業により、一年間に見事千五百貫の銀を得、十一年間思ひつめた一念を達して小西家の聟となり、子孫相續いで繁昌した。〔卷三〕大阪すりがらしの久三は永年の奉公に二十軒を經めぐつた後、志を立てて綿の仲買人となり、買占めの思はくが當つて、十五箇月間に三十八貫目を儲け、長崎の巨商大賀や太左衞門の一人娘の聟に入り、一代に數千貫の主に成上つた。〔卷四〕都新在家松屋某の後家は、夫のあとを守つて手代三十六人を使ひこなして繁昌する。或る時得意筋の殿樣の御用を他に取られてしまつた。茂兵衞といふ北濱の米相場で失敗し、大阪から流れて來てその頃松屋に奉公してゐた手代が、十一歳になる幼主人清之助に同伴して京より江戸に下り、その才覺で、再び御用を仰せつかる。それより茂兵衞は、たつて望まれて主家の入聟となり、四千貫の身代を書へて都長者講中の年寄となつた。〔卷五〕伏見新町に住む浪人只右衞門は貧困の果て、箍師とまで零落する。そこで只右衞門は、竹の買置きをして近所の貧しい職人に貸し、その手數料をまうける。次に小さい通ひ船を造つて淀川の船着場京橋あたりの夜船の乘合ひへ、うどん・そば切を賣り歩き、三年間に銀十貫目を積した。四年目には大勢同類が出來たので、うどん賣りをやめて伏見街道筋の中程、稻荷の森の上手に酒林を出して產を造り、米の相場でまうけ、天王寺屋長左衞門といつて今伏見に一番の立身男となつた。〔卷六〕始末の辨と題し、商賣でいくら儲けても、儉約をしなければ保たぬとて、飯米の買ひやうの事以下二十七項を述べてゐる。〔卷七〕鍋かまの次第以下四十五項の家庭心得書である。

【解說】本書は、西鶴の町人物の系統をひいた致富談集であつて一歩西鶴を出てゐる。本書には志學といふ言葉が用ひられてゐる。これは西鶴の才覺といふ言葉に相當する意味を持つてゐて、更にそれに道義的觀念を加へてゐるらしい。堅實な筆致と眞摯な態度とは注意すべきである。ただ作中に於ける作者の教訓的强調は、屢々主觀の露出となつてゐる。六・七卷に至つては、衣食住に關する家庭重寶記の備忘書となり終つてゐる。作中の說話としての救ひ得ざる缺陷を見る。そこに藝術作家は當時の事實をモデルとしたものであらう。卷の三の久三の綿の買占めの話は、「好色萬金丹」（第項〉卷之一の「一の一歩の數」の中に、「綿買ひが三千貫目の身代となつた同じためしなり云々」とあるのと同一素材に據るものであらう。　〔小泉〕

律旋（りつせん）「調子」を見よ。

立體派（りつたいは）　藝術論　〔英〕Cubism.

【解說】近代フランスを中心として發生せる一美術樣式の名稱。即ちそれは初め自然形象の基本形を立體形（キューブ）（Cube）と考へ、この立體形を主要素として自然形象を構成して描く畫派に對して與へられた名稱であるが、後には彫刻上にも影響し、更に詩歌樣式としてもこの名稱が用ひられるに至つた。この立體派（キュビスム）は又日本では三角派・立方派とも譯されてゐる。この派の畫家の一人レヂェの作風は、立體形の中でも圓管形を主として用ひるので、圓管派（Tubism）と呼ばれる。又立體派は、自然形象の立體面を現はすために同一の對象を種々な觀點から同時に描き込むので、未來派と共に同存主義（Simultaneism）とも呼ばれる。この立體派といふ語は、一九〇九年のアンデパンダンの展覽會に出品された立體形のあるブラックの靜物と風景との二枚の繪に對して、批評家のヴークセルが立體派（Cubisme）といふ語を用ひたことから始まる。

【沿革】立體派の樣式は、スペイン生れのパブロ・ピカソとフランス出のヂョルヂュ・ブラック（Georges Braque. 1882—）との二人の畫風によつて生起する。ピカソはセザンヌの立體的形象を認め、又アフリカのニグロの彫刻によつて立體的形象の單純化を暗示され、遂に一九〇七年の初め、人形のやうな立體的な女を描いた。これが立體派の畫風の起原となる。一方、ブラックはマティス（Matisse）、ドウラン（Derain）と共に色の研究をしてゐたが、ドウランが形象の研究を始めたことに影響されて、一九〇七年以後形象の研究を始め、一九〇八年の終りにはピカソと交通した。更に一九〇九年には、ピカソが円浮彫を始めて繪畫と彫刻とを結合しようと試みた。これが後の彫畫（Skulptomalerei）の起原となつた。一九一〇年の初め、ピカソが色彩を光の描寫の手段とせずして、それ自身を表現の手段とするに至つて、益々具體的自然形象と離れ、抽象的な立體面の構成となつた。かくしてピカソとブラックの畫風が多くの畫家の上に影響した。一九一一年のアンデパンダンの展覽會に至つて、初めてその四十一號室に於てこの立體派の作品が集められ、こゝに立體派第一回の展覽會が開かれた。同年の十一月にパリの「現代美術畫廊」でも開かれ、翌一九一二年にはアンデパンダンのサロンで開かれ、同年五月にはスペインのバルセロナ、六月にはフランスのルーアンで開かれ、こゝに至つて立體派の樣式が一般的に普及された。

【參考】Gleizes & Metzinger : *Du Cubisme. Paris*, 1915. ‖ Gleize, A. : *Du Cubisme et des Moyens de le comprendre. Paris*, 1920. ‖ Henry, D. *Der Weg zum Kubismus*. München. 1920. ‖ Apollinaire, G. : *Les peintres Cubistes*. 1915. ‖ Raynal, M. : *Picasso*, München, 1921.　〔渡邊〕

律呂（りつりよ）「調子」を見よ。

裏店諠語（りてんけんご）　隨筆　二巻一册　【著者】江東山人（本名未詳）【別名】世俗隨筆【解說】武藏國豐島の劍の隱士某、家主德左衞門の家の祝宴に招かれた時、僧侶・神主・俳人等と會して所見を聞はすに擬して、寶曆頃の時弊を摘非した遊戲半分の隨筆である。卷一に浮屠子罵俳人、隱子罵浮屠子、隱士打俳者等の諸條、卷二に扁僧伏淸談、守屋・馬子評、隱士辨傳國、宮士講俗米許等の諸條を收む。寶曆五年の著者自序がある。　〔和田〕

吏讀（りと）【解說】吏讀は吏道・吏頭・吏吐等とも書し、朝鮮にて漢文又は朝鮮文を讀み下す際、語句の下に添加せられる朝鮮語起原の助詞・助動詞等で、漢字を以て書き表はされたものをいふ。恰も我が國の祝詞・宣命に於ける送り字と似たものがある。その起原は朝鮮國字諺文の創制以前にあることは勿論であるが、その以後と雖も場合によつて使用せられ來つた。抑々朝鮮に於ける漢字の傳來は餘程古いといはねばならぬ。「魏志」東夷傳、半島諸民族の記述をなせる中に、漢字を以て國名・地名・事物名等を書き表はせるものを見ることが出來るが、それ等の中には朝鮮人常用の書方に據つたものもあつたらう。その後支那文物の移入と共に、半島人は日に月に漢字に親しみ、終には漢字の音訓を自由に利用して各種の思想を文字の上に書き表はすことに成功した。今日「三國史記」「三國遺事」その他の古書及び金石文等に見られる地名・人名・官職名・事物名乃至鄕歌・吏讀の如きはその例である。吏讀なる名稱の下には「尺文」（租稅の受領證）「辭緣」（理由・內容）等の如く、名詞に屬するものも少數含まれてゐるけれども、その大多數は助詞・助動詞・副詞等に屬するものである。例へば、

本部律乙依良施行爲齊（本部律に依り施行す）（大明律）

夜間更直使令亦違心不冬連續爲在乙良（夜間に更直使令が注意せずして連續したならば）（同上）

借得使船兩箭造是白去乎今番設置云々（使船を借得して箭造したのでありますのに今度は云云）（海行總載）

病臥爲右如可有諸數之旨乙病中聽取（病臥してゐたが、諸數の旨有ることを病中に聽取し）（先考日記）

なる文中右傍に圈點を附した部分が吏讀であつて、何れも漢字の音又は訓を基として讀まれるのである。我が國上代に於ける漢字の利用法は、「萬葉集」その他地名の表記法等に於て、朝鮮上代に於ける漢字の利用法は、新羅の鄕歌その他地名の表記法等に於て見ることが出來、何れも自由なる使用法をなせる點に於て相類似するものがあつたが、その後に至つては使用の範圍著しく縮小せられ、我が國にあつては祝詞の送り字等に、朝鮮にあつては啓文・契約書等の語句の切れ目に、即ち何れも儀式又は公儀に關する文書に使用せらるゝに至つたことも偶然の一致といへよう。

【吏讀と吐】朝鮮には吏讀に類したものに別に吐と稱するものがある。これは吏讀と同樣に、語句の下に添加せられる朝鮮語起原の助詞・助動詞等を意味するのであるが、これを書き表はす方法には三通りある。一は、「大學之道ᄂᆞᆫ在明明德ᄒᆞ며在親民ᄒᆞ며在止於至善이니라」に於ける如く諺文を以て記すもので、經書の諺解等に最も普通に行はれるものである。二は「天地之間萬物之衆ᄋᆡ唯人伊最貴爲尼云々」（童蒙先習）に於ける如く漢字を以て記すもの、三は「子、曰君子ㄱ周而不比ㄴ小人ㄱ比而不周ᄒ」等に於ける如く漢字の略體（ㄱは是、ㄱは隱、ㄴは爲古、ᄒは是尼羅（又是尼ᄒ）の省略體）を以て記すものである。これ等の中第二即ち漢字を以て記すものの中には、吏讀に於ける漢字と同一文字を使用し、且つ同一作用をなすものがあり、又吏讀の「讀」と「吐」とが類音である語に出でたるものなるべきを考ふる時、吏讀と吐とはその起原に於て決して別箇のものにあらざることを知るに足るのである。又第三の漢字の略體の吐は、我が國の片假名の發達と經過を同じうするものであつて、中には兩者の字形に於ても類似を發見することを得るのは、最も注意すべきことである。

(片假名)	(漢字略體の吐)	(諺文)	(字源)
カ	カ	더(tŏ)	「加」の略、訓讀
タ	タ	다(ta)	「多」の略、音讀
ト	ト	와(wa)	「臥」の略、音讀
ナ	ナ	대(tai)	「大」の略、音讀
ヒ	ヒ	니(ni)	「尼」の略、音讀
ロ	ロ	고(ko)	「古」の略、音讀

【作者】「三國史記」には薛聰に關し、「聰性明銳、生知道術、以方言讀九經、訓導後生」とあり、「三國遺事」に「聰生而睿敏、博通經史、新羅十賢中一也、以方音通會華夷方俗物名、訓解六經文學」などあるを典據とし、後世の人々は吏讀の作者を薛聰なりとなすに至つたが、根據が甚だ確實でない。方音（朝鮮語）を以て六經文學を訓解するといふことは、漢文を朝鮮語流に讀み下したといふことを意味するのであつて、その內容には吏讀の如き書き方までも案出したといふ意味が必ずしも含まれて居らぬと思ふ。當時既に漢字に習熟した半島人は、漢文讀み下しに際し、必ず現はれ來るべき朝鮮語の助詞・助動詞等を文字の上に表記せんとする場合には、最初は必ずや各々その思ふところに從つて思ひ〳〵の漢字を選擇し、利用したに相違ないことは、當時に記された古地名・人名・官職名等の漢字表記法によつてもほぼ推知することが出來る。かくの如く最初は區々として統一なき觀を呈した漢字の用法も、歲月を經るに從ひ、その間に自然

【考】新撰和歌集

古語拾遺 歌書 【考】古語 又は 古語ともいう。【類語】「あるあけ」(有明)と「あさけ」「ふく」「ふくる」「ふけ」「ふくるあした」「ふくるあさ」「ふけゆく」「ふけぬ」「ふけにけり」「ふけぬれば」「ふけぬるに」「ふけぬるほど」「ふけぬるころ」「ふけぬるまま」「ふけぬるのち」「ふけぬるのみ」「ふけぬるのみぞ」「ふけぬるのみにぞ」「ふけぬるのみにこそ」「ふけぬるのみにしも」「ふけぬるのみにや」「ふけぬるのみにか」「ふけぬるのみにぞかし」「ふけぬるのみにこそかし」「ふけぬるのみにしもかし」「ふけぬるのみにやかし」「ふけぬるのみにかかし」「ふけぬるのみにぞかしこ」「ふけぬるのみにこそかしこ」「ふけぬるのみにしもかしこ」「ふけぬるのみにやかしこ」「ふけぬるのみにかかしこ」「ふけぬるのみにぞかしこし」「ふけぬるのみにこそかしこし」「ふけぬるのみにしもかしこし」「ふけぬるのみにやかしこし」「ふけぬるのみにかかしこし」「ふけぬるのみにぞかしこしと」「ふけぬるのみにこそかしこしと」「ふけぬるのみにしもかしこしと」「ふけぬるのみにやかしこしと」「ふけぬるのみにかかしこしと」「ふけぬるのみにぞかしこしとて」「ふけぬるのみにこそかしこしとて」「ふけぬるのみにしもかしこしとて」「ふけぬるのみにやかしこしとて」「ふけぬるのみにかかしこしとて」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこ」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこし」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしと」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにしもかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにやかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにかかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとて」「ふけぬるのみにぞかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそかしこしとてこそ」「

る、これまた略頌の意であらう)。就中、その書緒門の中に「略頌」と題する一首の歌が見える。

田居に出で、菜摘む我をぞ、君召すぞ、求食り追ひ往く、山城の、打酔へる見ら、霜干せよ、元結繫けぬ(原本萬葉假名に記す。今、「比古婆衣」及び「音韻及手習詞歌考」によつて讀下す)

とあり、今の世俗の人が、「天地星空(あめつちほしそら)」の歌を誦するのは里女の訛りで、この歌を誦する方が優つてゐると註してゐる。天地の歌も亦略頌として童謠に歌はれた詞文であると思はれ、「宇津保物語」「順集」「相模集」等に散見する所で、これ等の歌は何れも手習歌として習字にも用ひられたものであるらしい。然らば、かの伊呂波歌の如きは、天地の歌の次なる上揭の「田居に」の略頌の後を受けて世に出でた手習歌であり、幼童に歌誦せられた事も想像に難くないところである(伊呂波歌は「今様」參照)。これ等は何れも啓蒙的な童謠略頌の體を備へてゐる歌である。「天地星空」の歌の如き就中さうであり、「田居に」の歌に至つては、略頌が既に啓蒙童謠の地位を離れて、立派な童謠となつてゐることを示してゐる。以上三首の歌に次いでは、諷刺的な童謠として「後三年合戰記」に、

鎬の音を聞かじとて、耳をふさぐ腑の者、紀七高大宮藤三、腰瀧口末四郎

なる略頌が出で、次いで「源平盛衰記」の中宮御產の條に見える略頌は、

聞は何帶與主殿、八葉の騰昂の跡の寄帰

と云ふ童謠である。また「古今著聞集」卷七には、「道風朝臣大師の書かせ給ひたる額を見て嘲じて云ひける

美福門は田廣し、朱雀門は米雀門

と略頌に作りて嘲り侍りけるほどに」とも見えてゐる。これ等にて略頌の行はれた事が知られる。何れも物盡しの體裁で作られてゐる事は、前述の童蒙の略頌と似た體裁で、それより出でた事を示してゐる。「古今著聞集」の略頌は落首と同一だと見る說があるが、歌詞によつて考へると、門と云ふ同一語の重疊してゐる所は、童蒙の略頌に近いから、矢張り元より略頌として歌はれたものであらう。但し「建武年間記」に、去年(建武元年か)八月二條河原の落書として長篇の七五調の歌詞を揭げてゐるのは、その體裁頗る略頌に似てゐる。終に「京童(わらべ)の口ずさみ、十分一をものすなり」と歌ひ閉ぢてゐるのは、口遊(くちずさび)即ち歌謠の一種ではないかとも思はれる。「一話一言」に揭げた旗本を詠んだ長篇の諷刺の歌の如きは、これと全く形式內容を同じうしてゐて、これ等の歌の如きは、寧ろ略頌に屬する歌謠で、略頌は落首、即ち落書より一轉化したものではないかとも思はれる所以である。落書は既に平安朝の諸書に見え、「法曹至要抄」にも、落書によつて訴へることを記し、「本朝文粹」にも落書を揭載してゐる。何れも名を匿して訴訟する體裁のものである。略頌が諷刺的であるのは、或は落書より出た分子がある故かも知れぬ。從つて歌謠的なる略頌は、素よりある童謠の略頌と諷刺の落書とが混同して成立した童謠であらう。但しこれは內容上の問題であつて、略頌の名稱が落首より出たとするが如きは當らぬ說と思はれる。また江戶時代の「淋敷座之慰」にも揭載した本朝王代記之歌、異國王代記等は、矢張り略頌の形式であり、小謠によつて童幼の暗誦口吟に便し、記憶を助けた歌謠かと思はれる。諸曲の小歌(別項)には、この種略頌に類するものが散見する。

【備考】「あめつちの歌」の註解には、加納諸平に「安米都知の歌の考證」があり、また黒須高堅に「あめつち歌幷辨」があり、その他、伴信友の「安米都知詞文考」(比古婆衣卷四)、大矢透博士の「音圖幷手習詞歌考」(阿女都女ノ詞の項)などがある。(藤田)

李由(りいう) 俳人【俗姓】河野氏【諱】通賢【釋名】亮隅【幼名】亞古丸【字】買年【號】四梅廬・圭耶嶽・月澤道人【生歿】寛文二年生れ、寶永二年(二三六五)六月二十二日歿す。享年四十四(明照寺の由緖記に據る)。【俳系】芭蕉門【家系】安藝の宍戶を領有してゐた河野伊豫守の嫡流で、父は亮耀といひ、母はやんごとなき家の女で藤原氏であつた(斷絃ノ文)。【閲歷】近江犬上郡平田村月澤(つきさは)の光明遍照寺(通稱明照寺。本派本願寺派院家)十四世の住職で、律師に任ぜられた。碁を好み、茶を愛し、丹青の技をも善くした。芭蕉に入門したのはいつの頃か明かでないが、元祿三年幻住庵の芭蕉を去來と二人で訪うて居り、同年の風雪の「其袋」及び其角の「いつを昔」に初めて作が見えるなどの點から、大凡この頃の入門と見られようから、芭蕉の晚年に近い門人である。彦根の許六(別項)とは特に親しく、許六の著書の中の三篇は、李由との共撰の形になつて居り、許六の五老井の四絕を賦した四家の文の序を書いて居り、元祿十年か十一年かの春には二人相携へて伊勢參宮をし、「南行ノ記」が成つてゐる。庭に四株の梅のあるに因んで、元祿十年秋、四梅廬と稱する庵を作り、「四梅廬ノ賦」を作つたが、こゝに許六や丈草も遊んでゐる。芭蕉は元祿四年の冬、李由の寺を訪うて「百年のけしきを庭の落葉かな」の句があり、主客の唱和などもあつたが、芭蕉の歿した時には、義仲寺の追善俳諧にも列し、その時、形見に芭蕉の吉野行の時の檜笠を乞ひ受け、(これを芭蕉の被つた遺笠とするは誤で、それは李由の笠塚の祭文(たままつり所載)に附した句及び李由の追善集「笠の影」によつて知られる)、後、寺內にこの笠を埋めて笠塚を築いた。頻を病むこと四五年、壯年にして歿した。許六は「斷絃ノ文」を書い

李由(芭蕉堂歌仙圖)

てこれを悼んだ。嗣子亮賢(十五世住職)亦俳諧を好んで自除と號し、四梅廬を稱し、その養嗣子亮淳(十六世住職)も和歌俳諧を好んで錦坡と號し、四梅廬を稱した。【著作】韻塞(別項)(元祿十年刊)○篇突(別項)(元祿十一年刊)○宇陀法師(別項)(元祿十五年刊)○李由句集(稿本明照寺藏)(藝葉大正一五ノ八・九及び國文東方佛教叢書第二輯文藝部)○蕉門名家句集(李由の部)。【作風】許六の同門評判(俳諧問答)には李由を許することを避けてゐるが、李由は芭蕉生前の作が乏しく、芭蕉歿後の作が大部分なので、かゝる時代的關係によつても、その作に理知

的な傾きが強く、この點に於ても許六に似てゐる。併し師すべき句もないではなく、その比例も許六に似てゐて、大體二人は作の關係に於ても似てゐると云へる。

【參考】[illegible](十三回忌追善集)(自筆稿)○笠の影(三十三回忌追善集)(自筆稿)○たままつり(許六編)○風俗文選(作者列傳、斷絃ノ文等)(森川許六)○蕉門頭陀物語(建部涼袋)○俳家奇人談(竹內玄々一)○蕉門諸生全傳(遠藤日人)○俳林小傳(中村先久)○俳諧人物便覽(三浦若海)○李由句集はしがき(稿本明照寺藏)(藝葉大正一五ノ八)○芭蕉の笠(志田義秀)(俳文學の考察)(志田)

柳菴雜筆(りうあんざつぴつ) 随筆 四巻【著者】栗原信充【刊行】嘉永元年【解說】本邦の史傳・地誌・武具・故實・制度等に關する考證の雜集で、史家の參考に資すべきことが多い。著者の別著「玉石雜誌」の餘材とも見るべきである。卷一は世鏡抄百貫領主馬一疋持と云事以下二十四則、卷二は步士若黨の衣服以下十二則、卷三は農工商の恆產以下九則、卷四は再生勝五郎以下六則を收めてある。圖畫を挿し加へてゐるところが多く、弘化二年著者の序がある。(和田)

柳菴隨筆(りうあんずゐひつ) 随筆 初編一巻【著者】栗原信充【刊行】不詳。文政の初めか。【解說】初編一卷のみで、論語・千字文、書法、聚像、釋奠、多賀城碑・多胡郡碑、古器跡、古畫、古刻本、太子傳、宋板書の十項を收めてあり、挿圖が二面ある。文政二年堀田一知及び無年紀高田與清の序、文政二年鑄掛門の跋がある。【著者小傳】栗原信充は上野國の人、江戶幕府に出仕した。通稱孫之丞、柳菴はその號。老年に及んで剃髮して又樂と稱した。屋代弘賢等に學んで故實に精しく、殊に武具・兵器の研究を好んだ。明治三年閏十月二十八日歿す。年七十七。著書に「先進繡像玉石雜誌」「水雄岡志」「武器袖鏡」「鞍鐙新書」「刀劍圖考」「甲冑圖式」「繫工譜略」「大內裏圖」「令義解講義」「職原抄私記」「日本紀私讀」「柳菴隨筆」「柳菴雜記」等がある。(和田)

柳菴隨筆(りうあんずゐひつ) 随筆 十巻十一冊【諸本】初編第一巻として刊行された同名の書と別で、一部十巻十一冊寫本で傳はつてゐた全き異本である。明治三十九年百家說林續編に編入刊行された。同名の別本即ち初編一巻刊行本との著作の前後は判らぬが、一巻本は文政初めの刊行で、著者壯年の頃の作であるから、本書の大作はそれより後の事であらう。百家說林本は黒川眞頼博士所藏本に據つた由である。【解說】許多の考證の題目をその論語の伊呂波順に排列したものの、伊部より奴部に至る部分だけであるが、留部以下は整理を了せずにあつたのであらう。卷一は伊部で一里塚に始まつて一休像に終る五十六則、卷二は呂部で六十賀に始まつて論語の撰述に終る二十則、卷三は波部で八月十五夜から羽織に至る四十六則、卷四は仁部で二字から日蓮宗派に至る十三則、卷五は保部で本命から菩薩に至る二十五則、卷六は邊部でへなたりから平家蟹に至る二十三則、卷七は止部で屠蘇から藤樹先生に至る二十五則、卷八上下は知部で乳付から畜三に至る四十六則、卷九は利部でりんだうから陵遲節に至る十五則、卷十は奴部で鵺からぬためるに至る十則を收め、所々に圖畫を挿んでゐる。考說・記事の範圍は極めて廣汎で、何を主とすると言ひやうもないが、強ひて云へば有職故實類に係る事項が多いやうである。題目を伊呂波順に排列したのは、索引の便を圖つての事であるのは言ふ迄もない。(和田)

柳園詠草(りうゑんえいさう) 歌文集 二巻二冊【作者】石川依平【成立】門人山崎八峰・平尾八束・中山光稜の三人が和歌の遺稿を校正し、飯田年平の序を附し、終に依平の小傳を附したもの。【刊行】明治十四年【諸本】續日本歌學全書第八卷(但しこの方は拔萃)・近代諸家集第四卷(國歌大系)所收。【內容】短歌を上卷に、長歌・文詞・今様の類を下卷とする。長歌七首はすべて萬葉假名にて飾し、文章の題は、菊公・水雞・蟲・雪等の季寄類のものから各種の序跋類に及んでゐる。今様は二首、その他に連歌が一首交つてゐる。【歌風】依平は遠江の人、六七歲頃から秀でた歌を詠んだので、普く神童と謳へられ、參觀交代の途中諸侯の招きに參見することが多かつたと云ふ。宣長の如きもその歌を見て、狐類の所爲であらうと云つたといふ。九歲の時、郡山侯の紹介により冷泉家に入門した。長ずるに及びて「玉鉾」(別項)をよみ、その說に感服して春庭の門を叩いた。近藤芳樹・加納諸平(各別項)と交り深く、世人總稱して一木二平と譜へた由である。併し宣長門の諸家の例に洩れず、彼の詠歌は特に俊秀なものなく、諸平に比して二平と稱するに足らないが、取材の清新な例として、

みよし野は山風さえて國巣人の若菜つむ野に淡雪ぞふる

我宿の垣のくちなし花咲きぬいそげや早苗時すぎぬ間に

があり、優美溫情といふ類の特色は、次の例に見られる。

あがた見に春くる人のかざしにさうゑし山吹さきにけり

若めかるしるはの磯の夕なぎに聞める末や伊豆の遠山

(齋藤(清))

流音(りうおん) 「子音」を見よ。

柳花苑(りうくわゑん) 雅樂曲【名義】柳花を詠めてこの曲を作つたので、この名がある。【異稱】「柳花園」「柳花怨」「柳花蘭」【性質】唐樂。新樂、中曲。双調曲に屬する(初め大食調であつたのを双調に移したのだといふ)。拍子二十四、七反。昔は舞があつたが後に絕えてしまつた。【沿革】「教訓抄」に、「抑此曲壽青仙人陶明仙作ㇾ之。大國樂也。或大唐樂也」と。また同書に「或云、柳花怨は葬送のれうに作たりける樂なれども、いきかへりにければ、此樂遺て祝所にも用ゐるべき樂か」などあつて、その起原は判明しない。白石の「樂考」には、「按ずるに敎坊記に柳含烟あり。もしくはこれらの轉じたるにや」とあるが、これも信ずるに足りない。本邦へは桓武天皇の御時、遣唐舞生久禮眞茂が傳へたといひ、初め「柳花怨」と言つたのを、天曆の內宴の日、議定あつて怨の字を苑に改めたといふ。また初めは大食調であつたのを、仁明天皇の勅によつて双調に改め奏したといふ。舞は後に絕えて樂だけが今に殘つてゐる。(田邊)

柳下亭種員(りうかていたねかず) 草雙紙作者【本名】本姓は坂倉氏、通稱は坂本屋新七(又金七)、幼名は金次郎、又萬太郎【別號】黄園【生歿】文化四年に生れ、安政五年(二五一八)八月二十一日歿す。享年五十二【閲歷】江戶淺草今戶に住み、酒屋・小間物屋・書肆と轉業した。一度は讀賣師乾坤坊良齋の門人となり、

てゐるが、年の始めに異彩・栄太郎を以て始め中を劇場して居り、百川新聞の栄太郎は人形狂言に栄が出づらなかつたが、かうしてしばらくの間、時々狂言にも出るやうになつたのである。

【国芳】「東征伝」中の国前の順序を見ると、中衆には、まづ鎌倉が並んだ二人が出揃つて口上を述べて、番組の順番を述べた上、お揃ひの花笠姿で、「東征伝」の中の一場面を踊るのである。この時の鎌倉の衆は、

代官屋敷の中間の時で、他は新顔が多く、栄太郎を筆頭に、

結局、という形である。

【国芳】「東征伝」中の国前の順序を見ると、中衆には、まづ鎌倉が並んだ二人が出揃つて口上を述べて、番組の順番を述べた上、お揃ひの花笠姿で、「東征伝」の中の一場面を踊るのである。この時の鎌倉の衆は、

代官屋敷の中間の時で、他は新顔が多く、栄太郎を筆頭に、

結局、という形である。

ハ大統領ノ選挙ニ関スル法律」（一九二四年法律第一号）ニ基ク大統領選挙人ノ選挙ハ、一九二四年十二月一日ニ行ハレルモノトスル。

（二）前項ノ選挙ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三）大統領ノ任期ハ、一九二四年十二月一日ヨリ起算シテ四年トス。

（四）大統領ノ就任式ハ、一九二五年一月十日ニ行ハレルモノトスル。

（五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（五十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（五十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（五十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（五十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（五十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（五十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（五十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（五十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（五十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（五十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（六十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（六十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（六十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（六十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（六十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（六十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（六十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（六十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（六十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（六十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（七十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（七十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（七十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（七十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（七十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（七十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（七十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（七十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（七十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（七十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（八十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（八十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（八十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（八十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（八十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（八十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（八十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（八十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（八十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（八十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（九十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（九十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（九十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（九十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（九十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（九十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（九十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（九十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（九十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（九十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百二十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百二十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百二十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百二十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百二十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百二十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百二十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百二十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百二十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百二十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百三十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百三十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百三十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百三十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百三十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百三十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百三十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百三十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百三十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百三十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百四十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百四十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百四十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百四十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百四十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百四十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百四十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百四十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百四十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百四十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百五十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百五十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百五十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百五十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百五十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百五十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百五十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百五十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百五十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百五十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百六十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百六十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百六十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百六十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百六十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百六十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百六十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百六十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百六十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百六十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百七十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百七十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百七十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百七十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百七十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百七十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百七十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百七十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百七十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百七十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百八十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百八十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百八十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百八十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百八十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百八十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百八十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百八十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百八十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百八十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百九十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百九十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百九十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百九十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百九十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百九十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百九十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百九十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百九十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（百九十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百二十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百二十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百二十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百二十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百二十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百二十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百二十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百二十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百二十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百二十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百三十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百三十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百三十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百三十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百三十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百三十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百三十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百三十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百三十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百三十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百四十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百四十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百四十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百四十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百四十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百四十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百四十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百四十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百四十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百四十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百五十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百五十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百五十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百五十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百五十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百五十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百五十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百五十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百五十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百五十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百六十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百六十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百六十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百六十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百六十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百六十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百六十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百六十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百六十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百六十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百七十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百七十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百七十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百七十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百七十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百七十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百七十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百七十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百七十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百七十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百八十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百八十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百八十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百八十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百八十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百八十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百八十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百八十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百八十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百八十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百九十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百九十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百九十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百九十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百九十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百九十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百九十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百九十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百九十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（二百九十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百二十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百二十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百二十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百二十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百二十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百二十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百二十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百二十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百二十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百二十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百三十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百三十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百三十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百三十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百三十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百三十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百三十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百三十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百三十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百三十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百四十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百四十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百四十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百四十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百四十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百四十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百四十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百四十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百四十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百四十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百五十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百五十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百五十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百五十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百五十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百五十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百五十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百五十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百五十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百五十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百六十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百六十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百六十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百六十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百六十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百六十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百六十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百六十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百六十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百六十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百七十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百七十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百七十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百七十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百七十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百七十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百七十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百七十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百七十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百七十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百八十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百八十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百八十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百八十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百八十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百八十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百八十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百八十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百八十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百八十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百九十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百九十一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百九十二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百九十三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百九十四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百九十五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百九十六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百九十七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百九十八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（三百九十九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四百）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四百一）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四百二）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四百三）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四百四）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四百五）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四百六）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四百七）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四百八）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四百九）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

（四百十）大統領ノ就任式ニ関スル経費ハ、国庫ノ負担トス。

栗」の行はれた時代で、日本語の影響も多少はあつたらうが、未だ古格を保つてゐた。島津氏の琉球入り以後は日本語（主として薩摩方言）の影響を受けて一變し、又獨自の變遷を遂げて、「おもろさうし」等の言葉が理解し難いやうになつた。明治維新以後は標準日本語の普及や日本文化の弘通によつて一層日本語に近い形をとるに至つた。琉球語の母音については、現在aiuの三母音であるのを見て、チャンブレン(B. H. Chamberlain)はこれが即ち日本語と琉球語の祖語の姿の生き寫しであるとしたが、却つて古くはaiueoの五母音を區別してゐたやうである。おもろ時代には多少混同して行く傾向は見られたが、未だ五母音を區別してゐたらしい。その後iとeが混同し、uとoが混同するやうになつたが、その前に來る子音の口蓋化又は無氣音化等の有無によつてi列音とe列音、u列音とo列音との區別が保存せられた。又日本語の波行子音に對應するものは、現在首里ではF音h音が行はれ、漸次h音に統一されて行く傾向が見られるが、その他の方言では、p音に發音してゐる所もある。而して古くは各方言ともp音であつて、それがF音になりh音に轉じて行つたらしい。動詞の活用の種類についても現在の琉球語のそれが單純な所から、チャンブレンは日本語の奈變式の活用が、祖語に於て行はれ、その後日本語では幾つかの種類に分れたが、琉球語は祖語に於ける狀態をさながら傳へたとしたが、琉球語に於ても古くは幾つかの種類があり、後に漸次整理されて現在のやうになつたらしい。而して係結は、おもろ時代にあつては、日本の古代語の「こそ」と同樣に、si又はsi（日本語の「こそ」に當る）を受けて已然形で結ぶものも行はれてゐた。

【文字の沿革】琉球に固有の文字があつたかどうかは明かでない。現存の文獻は多く平假名で書かれてゐるが、西暦一四四五年に朝鮮で印行された「龍飛御天歌」卷二「琉球南蠻重譯入貢」の條に「朋用倭字、言語與日本相似」とあるのによつても、相當古くから假名を用ひてゐたことが分る。而して島津氏の琉球入りまでは多く琉球文を平假名で寫して一般に用ひてゐたのであるが、琉球入り後は、公式には日本の變體漢文を用ひ、從つて文字も漢字であり、御家流に書いた。又一方支那にも朝貢してゐたので漢文も用ひられた。

【系統】琉球語が日本語と同系であることは、古く琉球の政治家羽地王子向象賢や宜灣朝保や、明治初年の琉球處分の時に琉球に使ひした松田道之等も述べてゐるが、チャンブレンが琉球語の研究をなし、日本語との間に本質的一致の存することを明かにしてから、何人も疑はないやうになつた。チャンブレン以後の琉球語研究の結果に徴して見ても、兩者間には大體規則正しい音聲の對應が見出されるし、語法上の特徴にしても、日本語と一致するところが多いので、全く同系統であると斷じて間違ひない。ただ日本語と琉球語がどういふ關係に立つかの點に就いて異論がある。チャンブレンは、兩語の關係はスペイン語とイタリヤ語、或はスペイン語とフランス語との關係に似たものであるとし、同一祖語から分れて、一方は本土に於て日本語となり、一方は琉球諸島に於て琉球語となつたのであると論じたが、安藤正次氏は、この說に反對し、日本語といふものが形成された後に琉球語が分れ出たものであらうとした（古代國語の研究）。

琉球諸島のことは、推古天皇の頃から國史に見えてゐるが、我が國では外國として取扱ひ、入貢歸化などの文字を用ひてゐるのによつても、當時相當の隔りがあつたやうに考へられる。その後兩者間には公式の交渉が途絶え、日本の勢力は及ばなかつたが、鎌倉時代に至つて日琉間の交通が再び劇しく行はれるやうになつてから、又日本語の影響を受けることが多くなつたのであるが、琉球王國として獨立して居り、島津氏に征服された後も、表面では獨立國の體裁を保つてゐた狀態で、日本本土の言語と分れたのは何時か分らないにしても、琉球語は琉球諸島內で獨自の發達變遷をとげたのであらう。而して同一系統に屬する日本語と琉球語との比較研究によつて、原始日本語、又は共同祖語を再建することが可能であらう。（國語・方言參照）

【參考】B. H. Chamberlain: *Essay in aid of a grammar and dictionary of the Luchuan language. 1895.* (*Transactions of the Asiatic Society of Japan. vol. 23*) ‖ E. D. Polivanof: *Sravnitelino-phoneticheskiy ocherk Yaponskovo i Ryukyuskovo yazikof. 1914.* ○琉球の方言伊波普猷（とやまの講座第二輯）○琉球の方言同上（國語科學講座）○南島方言研究について東條操（國語教育一一ノ一）○再び南島方言について同上（國語教育一一ノ五）○琉球語就中八重山語の研究宮良當壯（國學院雜誌二九ノ七・八・九）○琉球語の體系的考察與那嶺（國語國文の研究九・一〇・一三）○南島方言の音韻現象東條操（國語教育一一ノ一〇）○「琉球語」と「國語」との音韻法則服部四郎（方言二ノ七・八・一〇・一二）○琉球語の母音組織と口蓋化の法則伊波普猷（國語と國文學七ノ八）○琉球語の母韻統計伊波普猷（民族一ノ二）○琉球に於けるカ行音宮良當壯（國學院雜誌三一ノ四）○琉球語の波行音の變遷新村出（東方言語史叢考）○沖繩語典仲本政世○混效驗集（「古琉球」三版附錄）○琉語解釋宜灣朝保（琉球語便覽附錄）○沖繩對話沖繩縣學務課編○琉球語便覽糖業研究社編○（標準語對照）沖繩語の研究桑江良行○採訪南島語彙稿宮良當壯○八重山語彙同上○南島方言資料東條操○語音翻譯釋義伊波普猷（金澤博士還暦記念東洋語學の研究）○海東諸國記附載の古琉球語について同上（國語と國文學八ノ三）○吾が古代語と琉球語との比較宮良當壯（史學三ノ三）○琉球人の見た古事記と萬葉集[illegible]○琉球戲曲新辭典（方言三ノ九・一〇・一一・一二、四ノ三）○古琉球伊波普猷○琉球古今記同上○南島を思ひて新村出（南國靈異記）○南島研究の現狀柳田國男（[illegible]）○沖繩方言研究の必要金澤庄三郎（國語の研究）○古代國語の研究安藤正次○改訂增補日本文化史（古代）同上○日本語の根本的研究北里闌（伊波・島本）

琉球文學

【解說】日本民族の遠い岐れであつて、古代生活の樣式を多く保存してゐる琉球には、治者の興亡が頻繁であつたのに加へて、島津氏の琉球入があつた爲めに、四百年以前の文獻は大方失はれて今日に傳ふるものは少い。第二尙氏の初期に自國語の金石文が刻まれ、「神歌双紙」が編纂されたが、後者はとりもなほさず琉球最古の文學で、古琉球人の生活と思想とをかいま見るに、都合のいゝ資料である。

【神歌】第二尙氏の第三世尙眞王の治世は、年代からいふと、室町時代に當る比較的若い時代であるが、社會狀態から見ると、國家統一の大業が完成された崇神天皇の朝に比較さるべきものである。この頃まで沖繩本島には方々に間切と稱する邑落があつて、その住民は何れも氏神を中心として、邑落生活を營んでゐたが、これ等の邑落民に取つては、政治は即ち祭事であつたから、集會のある每に、そのおもろねあがり（詩人の義で、君王又は歌唱をもいふ）等は、日本上古の語部のやうに、神事若しくは邑落の歷史に關する神歌を民衆に謠つて聞かせたり、或は自らおもろを作つて、手拍子や鼓に合せながら謠つたりしてゐた。だが間もなく琉球古代史の幕は下りて、かうした享樂の日は終りを告げた。即ち尙眞王の中央集權によつて、各邑落のあぢべ（領主等）が首都に引移つた後、所謂邑落生活の狀態は一變せざるを得なかつた。かうした社會制度の激變によつて、氏神を中心として敍事詩を歌ひくらした詩人の中には、職業を失ひ、鄕里を離れて、放浪した者も多かつたらしい。團體生活を離れる刹那に、人間の個人性が目覺めるものとしたら、そこから自然抒情詩が發生して來なければならぬ。丁度その頃支那から三絃樂が渡來したが、放浪詩人のアカインコが、これをおもろに合せて彈き始め、これを提げて、津々浦々を謠ひまはつたと言ひ傳へられてゐる。この新樂器の採用も亦、抒情詩の發達に與つて力があつたと見なければならぬ。かうして、おもろの內容は敍事詩から抒情詩へ變り、その形式も長篇から短詩へ遷つて、遂に八八八六調の琉歌にその位置を讓らざるを得なくなつた。おもろは所謂素樸詩で修辭の側から見ると、取立てていふべき程のものでもないが、西詩などのやうに、韻を踏んだものが多く、しかも盛んに對句が使はれてゐる。そして並行する前後の兩聯は、語詞は異なつてゐるが、意味には餘り變りがない。何れも大方定數の音節で成立つてはゐるが、どこまでもそれによつて制限されることはない。だが後世琉球詩歌の基調となつた八八調が、到る處に現はれてゐるのは注意すべきことである。おもろ（古い形はおもりで、その同義語はせるむ）は祭政一致時代の產物であつて、大部分が神事に關するもので、神事若しくは神と稱せられる祝女その他の神職の間にのみ用ひられたところから、神歌又は御唄といふ漢字があててあるが、語原を調べて見ても、その譯音であることが知れる。「遺老說傳」に神歌のことが見えてゐて、それに「俗稱於毛呂三比也志」と注がしてあるが、この三は敬語の御で、比也志は拍子から轉じて謠の義になつてゐるから、おもろみひやしといふ熟語に御杜御唄、即ち神前で謠ふ歌の義のあることは明かである。古くはおもろせるむといふ同義語のあつたことも、容易く類推することが出來る。琉球語で書かれた金石文には、おもろのことがみせせるとも見えてゐるが、みせせるは神託の義で、「さゝやく」といふ義のある語だから、おもろに形式化された神の言葉の義のあることはいふまでもない。その姉妹詩くわいにやが、「おもろくわいにや」（御謠）と呼ばれるやうに、おもろもかつておもろひやし（或はおもろせるむ）と稱へられてゐたが、被限定語が落ちて、限定語だけ殘つても、なほ本初の意味は忘れられず、神歌と解せられて今日に至つた。これで見ると、琉球文學の發生もやはりその根源を宗教的のところに求めなければならなくなつて來る。又おもろをゑとといふ場合のあることも注意すべき事である。

現代琉球語では、ゑとは人が働く時に、働きにつれて歌をうたひ、或は聲を出すことに言ひ、又勞働者などのかけ聲にもいふが、天保の頃に出來た「南島雜話」にも、奄美大島で勞働歌のことをゑとといつたことが見えてゐる。この語は歌謠の上に現はれたおもろ人即ち古琉球人の生理的心理的律動性に就いて簡單に語つてゐるやうに思はれる。古代に溯るに從つて、人間の團體意識は次第に強くなるから、祭祀とか戰鬪とか貿易とかいつたやうな社會的大事件に際して、敏感なおもろ人の生理的心理的律動性は、發動してゑととなつたに違ひない。初期の長いおもろは大方かうして歌ひだされたであらう。おもろに旋律的なのが多いのは專らそのためではあるまいか。口碑に、尙眞王が諸侯を首都に聚めた時、各地のおもろを蒐めて、神歌主取といふ職を置いたといふことがあり、王の第四子韶威の後裔向氏具志川家の家譜に、韶威が北山の監守となつて今歸仁城に赴く時、父王から唄雙紙一册を賜はつたといふことも見えてゐるから、當時に於て既に一種の「おもろさうし」のあつたことがわかるが、このテキストは最早見出すことが出來ない。そして今遺つてゐる「おもろさうし」は、やゝ後に出來たものである。即ち尙眞王の子尙淸王の即位五年（西暦一五三二年）におもろの第一回の結集があつて、第一卷が出來、それから八十年後（島津氏の琉球入りより五年後）尙寧王の即位二十五年（西暦一六一三年）に第二回の結集があつて、第二卷が出來、それから十一年後、即ち尙豐王の即位三年（西暦一六二三年）に、第三回の結集があつて、第三卷から第二十二卷までが出來た。これやがて第二種の「萬葉集」とも稱すべきもので、西暦十二世紀の中葉から同十七世紀の中葉に至る五百年間のおもろ千五百五十三首を集めたものである。中央部のものばかりでなく、沖繩本島內の各邑落及びその周圍の島々から蒐集されたものであるから、いづれもその發生地の現今の方言と比較すると、音韻その他の點に於て、現今の方言の訛りがおもろのそれと符を合すやうなのが可なりある。最後の卷の「みおやだいりのおもろさうし」は、その名稱の示す通り、國家的祭式の時に謠つたもので、廢藩當時まではその四十七首が全部謠はれたらしいが、明治の初年頃には、最早八首しか謠はれなくなつてゐた。いづれも國家的祭式の時に神歌主取及びその部下の男子によつて謠はれたもので、その謠ひ方は唱名のやうなものである。手拍子又は樂器に合さないで謠つたもので、これをフク（噴る）といつた。おもろ人は鶯の囀るやうに、うたひ出したので、さうすることをフクといつたが、おもろが全く作られなくなつてから、單にこれを謠ふことをフクといふやうになつた。第九卷の「いろ〳〵のこねりおもろさうし」も、その名稱の示す通り、舞踊の時に謠はれたもので、傍註にはこねりの手まで書き込んであるから、やはり廢藩當時まで、舞の本として使用されたことがわかる。古くは「おもろさうし」の大部分がさうであつたらう。こねりはコネラ、コネリ、コネル、コネレと活用する動詞の名詞形で、その同義語にしのぐといふ語があるが、何れもド・モルガン氏の所謂 Danse rituelle（祭式舞踊）の義を有つてゐる。古くはおもろが、單に謠はれたばかりでなく、音樂と舞踊とが伴つてゐたことは、おもろの中にも見えてゐる。これは大方祭式でない遊びの時に行はれたの

余亦賓矣。花晨月夕、時呼舟命酒、且観歌于煙紅水緑之間。而叙坊刑論可以試筆者、皆四散而盡。余復作昔之歌、偶有一二新聞雅者之足値歓者。亦年来年去、食饕饕々咀日月鳥風流草弘宮。寄。迷御風夜白紙之編、紛成為及花柳場裏。寄情渉於香臭、觸驚浮乎水涯之間。比々誤出于新聞紙上、而柳橋最多云。其冷微寂寞、使三詞酔之氣全然消盡者亦不足異焉。浮薄氏所謂色即是空者、安知非氣御橋今日之事而述也哉。嗟東京第一風流之地、而繁巳如是、其傷可勝而知也。吁人無情則已、果有情則安得不寞之愁然乎。吁偶偶古御橋天寿既。雷氣寂寞、孤月在樹、御橋傷思如昨。嗟見靖落数片散々飛水已。余謂義好有何有仙史者、作御橋新誌盛記其盛也。而今寂然至此、不知仙史亦能在、追悼作詩語謂不御去。忽有一老娃顧視衣諢。悔余而問曰、否。余愴然涙下。書以寄郎三篇序明治丙子十二月二日。

川田甕江云、靜竹雨熱之地、有此国寂声景多情知御北仙史安得不愀然乎。末段寄意絶妙。又曰穎々箸筆、有情有韻、感慨惜侯倒宗、脹墨似坂山米。

【影響】「柳橋新誌」を以て知らるゝは、柳北の本意ではなく、寧ろその餘技に過ぎないのであるが、柳北の著書としては確かに出色のものである。難解なる漢文を自由に驅使して、市井の雜事を記載した「江戸繁昌記」（別項）の系統を引いて、同じく漢文を以て花柳事情を叙したのであり、この文體は一世を風靡し、明治初期の繁昌記、花柳事情は皆この體を摸し、また雜誌の軟派記事さへもこの體裁に據つてゐる。（尾佐竹）

隆源 りゅうげん 歌人

【姓】藤原 【別名】隆源阿闍梨・若狹阿闍梨隆源・阿闍梨大法師隆源・阿闍梨傳燈大法師位隆源 【生歿】未詳 【閲歴】若狹守通宗の子。康和の頃から天仁の頃まで凡そ十年間の事を知り得る。若し若狹守通宗朝臣女子達歌合（應徳三年）の歌人に阿闍梨とあるのが隆源であるならば、應徳から天仁まで凡そ二十餘年間の生存がわかる。「顯季集」に贈答歌があるが、顯季の歌は、「花見んとねこしにうへしわか櫻咲にけらしも風なふきそも」とあつて、左に「あざりのこのむ歌のすがたになん」と註がある。「散木弃歌集」にもその名が見えて、俊頼と交のあつた事がわかり、長治三年藏人頭から參議に陞つた重資が未だ頭であつた頃、殿上の人々をまた具して大井川に逍遙した時、彼も俊頼・仲實・敦隆等と共に隨行したことがわかる。但し「十訓抄」によれば、俊頼が源中納言國信卿家の歌合を判じたのを、隆源・基俊各々をこつき様々の事どもを書き付けたとある。「國基集」にもその名が見え、備中守仲實が任に下るのを國基と共に餞彼に見送つてゐる。隆源の知識は外甥の隆縁に傳はり、隆縁は清輔と何等かの關係があつて、通宗・通俊から清輔・顯昭に至る系統がわかる。【著作】隆源口傳一卷○勅撰集に入れる歌は「金葉集」以下凡そ十首。（西下）

康和二年	仲實朝臣女子根合の作者
康和年中	堀川太郎百首の作者
天仁三年	山家五番歌合の作者

【參考】日本歌學史 佐佐木信綱

流行歌 りゅうかうか 歌謠

【名稱】「はやりうた」に「流行うた」とも云ひ、「時花歌」などの字をも宛てる。時々に流行する歌のことで、「はやりうた」には、逸り勇んで歌ふ歌の義もある。【解說】各時代に流行歌謠は存した。上代の大歌、平安朝時代の風俗歌・催馬樂・雜藝・今樣の類、中世の小歌（各別項）等、何れも流行歌である。併し特に各種の流行歌が頻繁に現はれて、他の諸種の歌謠に對し、その存在を明かに示したのは、江戸時代に入つてからである。（歌謠參照）

【江戸時代】江戸時代の流行歌は、隆達小歌（別項）に始まるが、これは寧ろ中世小歌の傳統が多く、弄齋（別項）を近世流行歌謠の祖とすべきである。ついで片撥（別項）・平九節・小六節（別項）・網り節・芝垣（各別項）・投節（別項）・加賀節（別項）・土手節（別項）・繼節・籬節（別項）・伊勢節・小室節・れんぼ・ぬめり（各別項）・秋田節・信田節・清十郎節・源五兵衞節の類が、元祿時代までに順次行はれたが、就中、投節（別項）がその代表である。清十郎節や源五兵衞節は、お夏清十郎や小萬源五兵衞の情話より出たもので、近松や西鶴に作品の材料を供給してゐる。この期の流行歌は、假名草子の類にも散見する。また芭蕉の「貝おほひ」には、伽羅節・お竹節・長太郎節・晩鐘寺節等の流行歌の名が出てゐるが、伽羅節や晩鐘寺節は、名高い流行歌である。元祿時代の流行歌は「松の葉」や「落葉集」（別項）の類の外、浮世草子・淨瑠璃・狂言本等にも見える。いよこの節（五尺手拭節）・小室節・伊勢の櫛田・さいこの節・彦惣節・さんさ節・蔦の葉節・ちんく節・しよがえ節・山中藥師（山中節）・江島節・金澤節・はねそ節・捨ててん節・横手節など行はれた歌は無數である。小寺玉晁の「小歌の巷」には、「元祿正徳頃の流行歌」と題する寫本を收める。ついで「享保端寶のはやり唄」（錦書翻製曾刊）には、もつとも節・ゑいやこの節（もつとも節と同じ）、こゝりき節・太郎左衞門節・あれ見さしやんせ節等がある。この外、ちりんつ節・浮名節・彌太郎節（ちやんちやん節）・金平したりや節・信田妻與勘平節・おしやる節・何のこちや節等が享保頃より寶曆頃にかけて瓦版として出た。享保頃の流行歌は、「吟曲古今大全」に見える清澄節・のうさ節・草づくし・ゑちや系節・云ふわいな節・松の二葉などや「三廓盛衰記」に見えるよいや節など數が多い。前者は上方、後者は名古屋における流行歌である。明和乃至天明時代の流行歌は、洒落本を始め、滑稽本・黃表紙の類にも見えるが、瓦版として出でたものも益々多くなつた。しんぼ寺大寺・金比羅節・どんく節・柿の暖簾等は、洒落本や黃表紙に散見するところ、例へば「廓中奇譚」（明和六年版）に、

ほうづきほどの血の涙ヲ語つて松露になるまいか

と出てゐる歌は、「辰巳の園」（明和七年版）にも、

さうなすほどの血の涙落ちてかぼちやにやアなり
やしよまいキタきたきたきの讃岐の金比羅

と見え、この終りの囃子詞よりして、金比羅節とも云はれて、「さの〳〵金比羅節」（安永元年）と云ふ黃表紙も出た。この流行歌は、元來近松作の淨瑠璃「心中宵庚申」の道行の野菜づくしの文句より出てゐる。かやうに、流行歌と小說類との關係が密接であつた。その他、してな節・八重櫻花のなぞ節・やつとこせよんいやな節等があつた。文化文政時代以後、幕末にかけては、その存するものが甚だ多い。潮來節・よしこの節・都々逸節は、その尤なるもの、その他、とつちりとん節・いよさ節（いよさがすいしよで氣はずんず）、やだちう節・両白節・

大津繪節・伊勢節・角力取節・數へ唄（一つとせ節）・追分節・名古屋節・しんぐい〳〵節・鎌倉節・いゝかか節・だんよ節・はねだ節・何だへ節・下妻節等無數である。就中、甚句の出現と琴唄の盛行は注意すべく、又くどき節が流行した。かくて長崎の踊番頭も流行歌の一體をなしてゐる。流行歌の一種に唐人歌と云ふのがあり、この時代を通じて、各種の唐人歌が現はれてゐるが、元祿時代では、かんぷらん、幕末では、特にかん〳〵節（別項）が行はれた。流行歌は、或る遊里で行はれ始めたものが一般に流傳する。古くは江戸の吉原、京の島原、大阪の新町の三大遊里があり、幕末では、江戸深川より出た流行歌が多い。深川節・佃節の類が即ちそれである。又歌舞伎芝居で歌はれた歌が一般民間に流傳して流行歌となつたもの、或は歌舞伎芝居の外題や俳優などを讀み込んだ流行歌が、その時々に瓦版として出で、芝居の人氣を煽ると共に、これを利用して流行の因をなしたものもある。上方には特にこの種の歌が多く、又「色里町中流行歌」とか「都鳥原流行歌」とか、上方版、特に京都版の瓦版に記したものが多いのは、京阪でも流行歌の中心、又はその發源地が遊里にあつた事を示してゐる。例へば「鱧淵鈔鮫 染色里はやりうた」と題する瓦版に、

以上かしくはかきひめの、もじしゆと思はんせ、
手がみかくにもかくものじやと思はんせ、かしく
はおんなのみちのもの、てがみかくにもかくもの
じやと思はんせ 引合詞 にんじん中ぬき大こんお
へさんよろこはしやんや合 みつはに大ぶきさん
せうヱ・かしく糸引

等の歌六首を收めてゐるが如きである。流行歌には、地方の民謠より出たものをしば〳〵見る。會津地方の玄女節が、寛政年間に江戸で流行したのなどは、その著しい例であつて、「浮れ草」（文政五年版）に收めてゐる田舍唄は、地方唄が上方の都會地で流行したものであらう。潮來節も潮來の民謠より出たことは明かである。これ等の民謠が流行したのは、飴賣を主とし、その他の物賣が歌ひ歩いたので、弘まつたものが多い。明和時代の土平節、文化時代の勇節（豐年飴の行商人が歌ひ弘む）、文政時代のダンボサンの歌等、何れもさうであるが、これは明治十一年頃の豐年踊や明治二十年頃のよかよか飴屋の流行歌などをもつて終りとするやうである。踊歌が、流行歌となり、踊を忘れて三味線や尺八の伴奏のもとに世に行はれたことは、「糸竹初心集」所載の大和踊・鞨子踊等以下元祿時代には殊に多く、幕末に及んでゐる。

【明治・大正時代】明治十年代迄は、舊時代と大體に於て同じ傾向である。ただ維新の際の宮さん〳〵（トコトンヤレ節）の如きは、軍歌の祖と見なすべきで、流行する因緣が違つてゐるが、曲節等は舊時代の特徵を受けついだ。明治十年代には、かつぽれ・へらへら・へ・緣かいな節・すててこ・豐年踊などが寄席藝人によつて演じられた爲めに弘まつたものが多く、オツペケペー節も亦その一である。併しこの節の出た明治二十年前後に至り、民衆の政治熱が煽られた結果、壯士が演歌して一般に流行歌を弘める因をなすに至つた。その節は、從來の江戸時代の調子ではなくて、熱をこめて悲憤慷慨する底のもの、川上音二郎（別項）のオツペケペー節の外、壯士によつて種々の元氣な歌が歌はれた。愉快節・欣舞節などがその代表的なものである。この前後には、また追分節・磯節・木曾節・立山節・米山甚句・琉球節等の地方唄が流行して長く行はれ、どんがらがん・さいとどん〳〵・仙臺節・木遣節・推量節等も一時流行したが、殊に法界節は明治二十年代の流行歌の主たるものであつて、これには月琴の伴奏を伴つて歌ひ歩いたから、これを法界屋と云ふやうになり、また壯士の演歌も政治熱の冷却と共に、法界屋と混じられ、ヴァイオリンを伴奏して男女の青年が新しい流行歌を歌ひ弘める書生節となり、これが流行歌傳播の因をなすことが長く續いた。その間、早く孝女白菊の歌（別項）の如き唱歌や、歌・軍歌（各別項）の流行歌化する始めとなつた。この類では、明治三十五年の鐵道唱歌、日露戰爭當時の戰友・出征等は、特に著しきものである。一般的には法界節の一轉したさのさ節や、東雲節（ストライキ節）・ぶいとさ節・ラッパ節・自轉車節・ちりつぶちやらつぶ等が明治三十年代の流行歌の主なるものであつた。日露戰爭後、演歌師の書生節が盛んに起つた。松の聲・殘月一聲（以上神長瞭月作）・間がいゝ節（竹石夢村作）・男三郎の歌（八雲山人作）・むらさき節・奈良丸くづし・まつくろ節（以上添田啞蟬坊作）・どん〳〵節等がその代表的なもので、その中には、唱歌の曲節によつたものや、浪花節より出たものや、いろ〳〵特色あるものがあり、學校の校歌や寮歌等、その他の學校唱歌の類も亦歌ひ弘められたのである。さうして奈良丸くづしに至つては、既に大正時代に入つてゐる。この時代には、劇・映畫の勃興に伴ひ、それの主題歌謠と云ふべきものが行はれた。カチューシャの唄（島村抱月・相馬御風合作）・さすらひの歌・酒場の歌・煙草のめ〳〵・鰹の鳥・別れの歌（以上北原白秋作）・ゴンドラの歌（吉井勇作）・森の娘（島村抱月・楠山正雄合作）等がそれで、これは何れも中山晋平氏の作曲に成り、これより、かうした形式の流行歌謠が行はれるやうになつて現今に至つてゐる。又外國の歌劇の歌や流行歌を輸入して、これに日本語の歌詞を附けたものが行はれた。リゴレット女心の歌、ボッカチオ（恋は優し）・ディアボロの歌、タブリンペイなどがあり、世界大戰當時の流行歌チペラリーの歌などは、原語のまゝで歌はれた。さうして演歌師が、やはり、これを一般に弘める役目をなした。大震災前後よりは船頭小唄が最も流行したが、これが何々小唄と云ふものの最初で、野口雨情作詞、中山晋平作曲にかゝる。ついでストトン節・籠の鳥等が行はれた。地方民謠も都會地で流行するものが多く、早く明治四十年代のでかんしよ節（丹波）を初め、大正となつては、安來節や鴨綠江節を主としておけさ節・關の五本松・小原節等があり、昭和に入つてからは、串本節・草津節・おばこ節等がある。

【參考】日本歌謠史 高野辰之○日本歌謠集成 同上○日本歌謠叢書 藤澤衛彦○瓦版のはやり唄 三田村鳶魚○俗謠俗曲拾遺 高野斑山・大竹紫葉○俗曲全集 田村西男・中内蝶二○はやり唄と小唄 藤澤衛彦○明治流行歌史 同上○流行歌・明治大正史 添田啞蟬坊○明治・大正・昭和流行歌曲集 堀内敬三・町田嘉章○流行歌謠集 日本ヴィクターレコード　（藤田）

龍虎問答 りゅうこもんだふ 洒落本 一冊

【作者】蓬萊山人歸橋 【畫工】無署名、自畫らしい。【名稱】吉原深川の優劣に就いて、里通と歸橋との問答を龍虎の爭に比したのである。【刊行】安永八年 【諸本】江戸時代文藝資料

第一巻・洒落本大系所收。【題材】序文に、「美地の蠣殻」（別項）を出し、更に本書を出すとあり、内容は「美地の蠣殻」に深川のみを讃美したのを憤り、吉原贔屓の里通が議論しに來る筋になつてゐるが、實は兩書共同年春の刊行であるから作者の戯れである。篇中の俳優の名、難波の富三は新下りの中山富三郎、江戸の濱村は三代目瀬川菊之丞、秀鶴は初代中村仲蔵、幸四郎は四代目松本幸四郎、勘左衛門は中島勘左衛門、金作は二代目山下金作、徳治は大谷徳治、杜若は四代目岩井半四郎、路考は前述の三代目瀬川菊之丞（路考）をさしてゐる。皆當時の人氣俳優である。

【梗概】作者鯲橋はしやれて、踏まるゝ美地の蠣殻と題して本を新刻し、深川に遊んだ折の事を描いた。或る日里通と稱する吉原通が彼を訪れて「美地の蠣殻」の深川よりよい遊び所はないやうな口吻は、甚だ意外に思ふと滔々と吉原の歴史があり、又淨瑠璃操にも採られてゐる事を述べ、深川は近頃出來た岡場所に過ぎぬ事を論ずる。鯲橋も負けてはゐず、この頃多くの人の思ひつくのは深川であると主張する。里通は躍起となつて深川の遊女達が金のかゝらぬ服装に苦心する。髷も前の日の島田を引つくり返して鉢頭で留め、樂屋本田と名づけて醜化するなどと攻撃する。鯲橋は流行の風俗言葉は深川より起つて北に終る。短い羽織の長くなつたのも深川客が始めたのである。何れ遊び場所の面白からぬ所はないが、就中深川は岡場所とは云ひながら吉原にも劣らぬといふ。

【構想】深川の遊里が繁昌するに随ひ、勢ひ吉原との優劣を論ずる通人も現はれたらしい。これを先づ代表したのが本篇である。要するに水掛論に過ぎないが、本書の目的は深川を特に上げるよりは、寧ろ兩所の通を並べ、穿ちを誇る點に存する。【影響】本書の系統をひける作品には、「突當富魂胆」（天明元年）、「通人の寐言」（天明二年）がある。前者は本篇と同じく吉原・深川・品川の比較描寫、後者は吉原と岡場所との優劣論である。必ずしも本書の影響とは斷じ難いが、その系統をひける書とは言ひ得る。實はその前年「浮女皮肉論」（安永七年）が發表され、吉原と深川その他の遊里との爭鬪が描いてある。當時かゝる概括的比較論の流行した事を看取し得る。（山崎）

柳條亭華彦（りうでうてい　はなひこ）　戯作者　【本名】三品長三郎　【別號】蘭渓・鄰嗣、又は芳賜舍。【閲歴】安政四年一月一日、江戸淺草の庭方拜領屋敷（今の黒船町邊）に生る。父清三郎は幕府の作事方であつた。明治三年九月（十四歳）、大學南校入學、同六年一度退學、翌七年更に工部大學に入り、電氣建築科を專攻したが、半途退學、八年十一月工部省技手見習（電信總務課員）、九年十等技手、十年には西南戰爭のため九州へ出張して戰地の電信事務を秉掌し、十二年七等技手に昇進したが平生の豪酒のため腦病となり、聴覺に故障を生じたので十三年末退職した。静養の間に慰み半分の新聞投書が動機となつて、東京繪入新聞の主筆前田香雪（健二郎）に知られ、次いで柳亭種彦（高畠藍泉）の門に入つて戯作道に足を入れた。十五年東京繪入記者となり、傍ら「芳譚雜誌」編輯に從つた。處女作は明治十五年の「落花雨談」（芳譚雜誌）である。十六年六月下阪、爾來五年間、此花新聞・日本繪入・浪華新聞・東雲新聞等に執筆した。二十一年六月歸京、東京改進新聞に入つて九年間在社した。二十九年の暮東京朝日に移り、三十一年の第一次夕刊發行當時は第一線に立つて奮闘したが、夕刊中止後は社會部にあつて小説を執筆し、後整理部校正科に轉じ近年に及んだが、今は同社を辭して悠々自適してゐる。【作品】（第一期）操の一節○噂の橋○小夜千鳥擬の松風○常夏草紙○恋慕草流行新形○日本晴港賑○客梅鶯化粧○浮沈現世狀態等。（第二期）枯骨精○冒險者○あづさ弓○冬牡丹○寝亂れ髪○筒井筒○大鵬丸○玉椿○俠骨香○錢屋五兵衞嗚呼疑獄錄等。（第三期）浮世修行○わか竹○のぼり鯉○女俠追分節○夏木立○江戸紫○黄金大王○あぢさゐ○冬至梅○雪間の紅梅○美人魔○青年士官等。【業績】新聞小説への貢獻は、大衆文學の先驅として、正直に公平に再檢討さるべきものであらう。小説家としては勸懲主義を根本信條としてゐるが、必ずしもこれに囚はれず、一作每に變つた趣向を樹てようと試みた。なほ明治期の新文學熱につれて新傾向の社會小説を試みたが、成功したものはない。その作風は須藤南翠（別項）に似てゐる。（柳田（泉））

龍神物の謡曲（りゆうじんもののえうきよく）　【曲目】龍神を後ジテとした謡曲は、「春日龍神」が趣を異にしてゐる外、いづれも脇能として神事物（別項）と同様な脚色を以て描かれた。即ち朝廷に仕へ奉る臣下（ワキ）が或る宮寺に參詣すると、漁翁（前ジテ）が出てその緣起を語り、後に龍神（後ジテ）が天女（後ヅレ）等と共に現はれて、國家を守護する盛んな勢ひを示し、天女と共に福徳を授けるといふ筋であるから、一々の梗概を省略して、その曲名と役割とを列擧すると左の通りである。

曲名	ワキ	前ジテ	後ジテ	後ヅレ
江島	欽明帝勅使	漁翁	五頭龍王	辨財天
竹生島	延喜帝臣下	漁翁	龍神	辨財天
九世戸	當今臣下	漁翁	龍神	天女
和布刈（早笛）	早鞆神職	漁翁	龍神	天女
岩船（早笛）	當今勅使	（童子）	龍神	

【諸本】謡曲叢書・國民文庫・日本文學大系・謡曲三百五十番集（日本名著全集）等所收。【春日龍神】五番目　【作者】世阿彌（謡本作者註文・二百十番謡目錄）。【内容】栂尾の明恵上人（ワキ）は入唐渡天を思ひ立ち、御暇乞のために春日明神に參詣すると、宮守（前ジテ）が出て、佛在世の時ならば入唐渡天の利益もあらうが、今はこの春日山が靈鷲山であるから、渡天を思ひ留まり給へ、やがて五天竺を寫し、釋迦の誕生から雙林の入滅まで悉くお見せしようといつて消え失する。上人はありがたい御神託と感激してゐると、春日龍神（後ジテ）が現はれ、八大龍王を引連れて、天竺釋迦一生の様を現はして見せ、堅く渡天を思ひ留まらせるといふ曲。「古今著聞集」卷二に據つた。五流現行。劇的夢幻能。「白樂天」（住吉物）、「善界」（天狗物）と相並んで、國土の讃美を高唱したものである。【參考】謡曲評釋大和田建樹○謡曲大觀佐成謙太郎（佐成）

柳水亭種清（りうすゐてい　たねきよ）　戯作者　【本名】櫻澤堂山　【別號】八功舍得水　【生歿】文政四年飛騨の高山に生れ、明治四十年三月歿す。享年八十七。【法名】桂光院智俊堂山和尚　【墓所】相州酒匂川上寶寺　【閲歴】六七歳の時父母と共に越後に行く。間もなく兩親を喪ひ、某寺に救はれて數年を過ぐ。偶々遊行上人の巡錫に遭ひ、伴はれて江戸に出づ。淺草日輪寺の小僧となり、やがて役僧になつたが、常磐津の女師匠と關係して寺を逐はれ、それが機縁となつて文筆に親しむに至つたといふ。最初は狂言作者となる積りで默阿彌に入門し、更に初代柳下亭種員（別項）の弟子となり、柳水亭種清の號を貰ひ、爾後合巻草雙紙の戯作に精進した。安政の末再び遊行上人に見え、常陸の某寺に住したといふことであるが年代不明。明治二十年前後に相州酒匂上寶寺の住職となつて晩年を終つたといふ。

【著作・作風】彼が處女出版と思はれる安政元年の「都鳥汀松若」八冊、「鍋形容花競」二十冊以下文久二年まで約四十種の合巻本を出してゐる。安政四年には新作十一種の讀切本（三編十二冊）册數にして百三十二冊を出してゐる。少々濫作の傾きがあつた。然るに明治期に入るや反對に寡作の人となつたのは、境遇の變化と創作能力の減退に原因してゐるが、今日世に傳へられてゐるものでは、僅かに左の五種に過ぎない。「五人囃宮尾物語」九冊（明治十二年）、「豐時田秋話新雕」（同年）、「巽嫐靑蛇調」九冊（同十三年）、「猛田姉妹新白石」九冊（同年）、「明治紀聞赤穗の復讐」二冊（同十六年）。以上の内「五人囃」は東京市内旗本一家の家庭悲劇を扱つたものであるが、明治初年の新舊混沌たる世相の一面が巧みに描かれてゐる。「豐時田秋」は、例の藤田傳三郎の贋札事件を扱つた際物小説で、三編を出す豫定であつたのが、事件が有耶無耶であつた爲めか、初編だけで二編以下は出版されずに終つたらしい未完物である。「嫐娘」は混沌期に於ける毒婦小説の一佳作として推賞するに足る。主人お初が數奇な運命に操られて、色餓鬼のためにさいなまれる悲劇的な物語で、普通の毒婦とはやゝその性質を異にする同情すべき女性であつた。殊に當時この種の戯作類は、結末は必ずめでたし／＼で終つてゐるのが普通であるが、本書は珍らしく結末が悲劇で終つたのが、異例として特筆するに足る。（石川（巖））

【參考】草雙紙研究資料（早稲田文學大正一五ノ四）○寫實主義以前の小説　石川巖（日本文學講座）○新修日本小説年表○明治初期戯作年表

龍澤（りゆうたく）　禪僧　【號】默雲　【法號】天隱　【法諱】龍澤　【生歿】應永二十九年に生れ、明應九年（一五〇〇）九月二十三日に寂す。享年七十九。【閲歴】龍澤は播州揖保郡の人、七歳にして京都に上り、十歳で建仁寺に入り、寶洲宗衆和尚の侍童となつて得度し、二十年間師事した。後天柱和尚の法嗣となり、又眞如寺住持となり、文明十四年三月建仁寺住持となり、後に南禪寺住持となる。晩年は建仁寺の大昌院に隱退した。【著作】翠竹眞如集○默雲稿一卷○錦繡段一卷（別項）等。（鷲尾）

【參考】默雲稿○延寶傳燈錄○本朝高僧傳

隆達節（りゆうたつぶし）　歌謡　【名稱】高三隆達の始めたものであるから、かく稱し、又ただ隆達とも、隆達流とも、隆達小歌とも云ふ。隆達・立達などとも記す。併し「鈴鹿家記」の應永六年六月十六日條に、「諸出雲歌リウタツ色々」同六月二十一日條に、「將監ニリウタツ御所望ニツウタフ、右京太夫私ヘ大角將監ハリウタツ都一番ノウタイテ、年々御望ノ由長橋殿ニモ御申候」と見え、新しくは、「御笑草諸國の歌」に「大島木伐唄（割註）其節全く平家の如し、多は三十一字なり、句を切時に斧を打捶るなり、木こりぶし又りうたつぶしといふ」とも記して、地方民謡に、「りうたつ」と稱する歌謡が存在してゐたやうである。それとこの隆達節と、いかなる關係があるか明かでない。【解説】高三隆達は堺の人、幼少で出家し、同地顯本寺内にゐた。日蓮宗の僧（一説に、顯本寺の僧、初名を印遠）。天正十八年兄の許にあひ、還俗して家業を嗣ぎ、藥種を商つたが、天性美音にして、從來行はれた室町小歌を取つて一流の小歌を歌ひ始め、世に名聲高く、遂に豐臣にまでその名が聞えた。實に近世小歌の祖である。自ら自庵と號し、又自在院・高三坊と稱したと云ふ。慶長十六年十一月二十五日歿。享年八十五。自在庵隆達と謚した（堺鑑・陰德太平記・續撰反古・顯本寺高三坊過去帳）。能舞臺で小鼓で囃して歌つた事もある（續撰反古）と云ふから、室町小歌と等しく小謡に類似したものかも知れない。元來扇拍子で歌はれたが、後、大森宗勳等によつて一節切で吹奏せられた（絲尾等）。又隆達節は投節であるとも云はれてゐる（投節參照）。【歌集】自筆と稱する本が數種殘つてゐるが、眞の自筆本は少く、多くは轉寫本であるが、轉寫の時代は隆達と時代を同じくしてゐる。（一）文祿二年八月百章本（日本文學講座第七卷所載）、（二）文祿二年八月百五十章本（有朋堂文庫近代歌謡集所載）、（三）文祿二年十月百章本（岡本綺吉氏藏）、（四）文祿三年二月本（掃葉館歌記載）、（五）文祿三年九月本（歌曲考・三養雜記・掃葉館歌記載）、（六）慶長三年二月百章本（近世國文學史に寫眞出づ、岡本綺吉氏藏）、（七）慶長三年八月本（うた淨瑠刊實に寫眞出づ、前田長三郎氏藏）、（八）慶長四年百章本（歌舞音曲第一年五・六月號所載）、（九）慶長五年百三章本（佛教文化大講座第二卷に寫眞出づ、笹野堅藏）、（十）慶長七年八月四十六章本（ボストン博物館藏、日本歌謡史・校註日本文學類從近代歌謡集所載）、（十一）慶長七年八月百章本（日本文學講座第七卷所載、これは前者と同本にて、前者が殘闕の寫眞本、これはその完全なりし本よりの轉寫本なるべし）、（十二）慶長八年六十五章本（吉川觀方氏藏）、（十三）慶長十年九月本（角倉素庵筆と云ふ、現所藏者未詳）、（十四）慶長十年百五十章本（日本文學講座第七卷所載）、（十五）年代不詳百章本（岡本綺吉氏藏）、（十六）年代不詳三百章本（隆達俳諧所引、高野辰之氏藏、日本歌謡集成卷六所載）、（十七）年代不詳百四章本（菅野時平氏

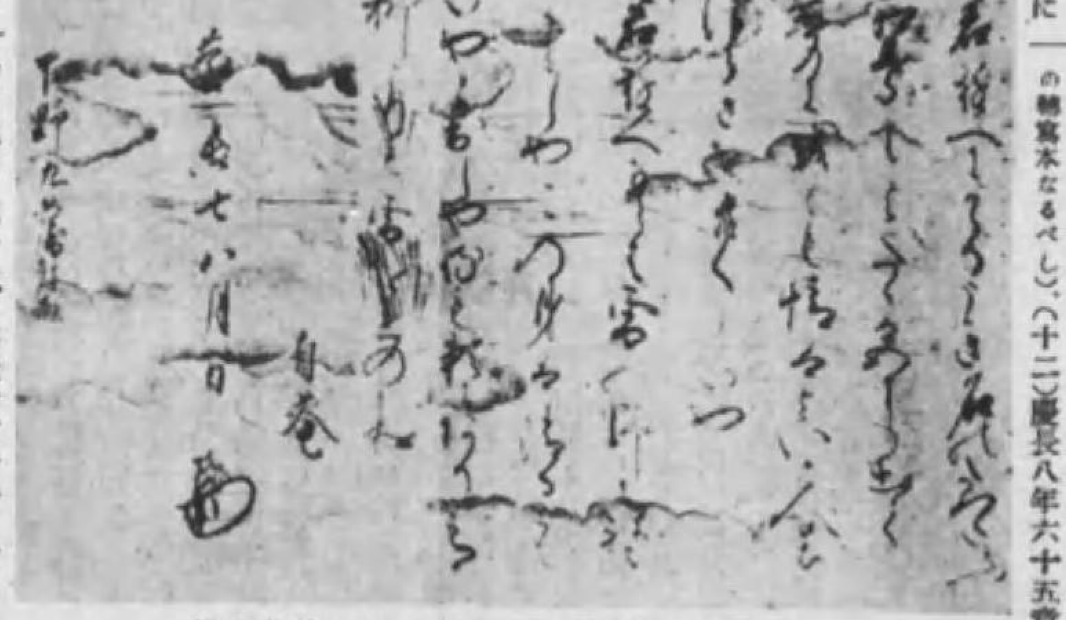

自筆本隆達歌謡（ボストン博物館藏）

柳亭種彦（稿本戯作者考補遺所載）

種彦愛用の硯蓋の銘

種彦自畫自賛（松字文東蔵）

りゆうてい

歌も行はれたこと、「陸徳太平記」や「甲子夜話」巻二十所引の「古雅集」や「雲萍雑誌」巻三所載の古萱の歌詞などによつて知られる。

【歌詞】調子は室町小歌の形式を受けついで、歌詞も、それより多く出てゐるが、陸達自身の作詞になるもの、又は節附したものなども多からう。長さは室町小歌よりも短くなる傾向があり、且つ一定の長さを保つやうになつてゐる。特に、

かはす枕に誰のおくれ毛、明日の別れの思はれて

の如き、絶然たる近世調の歌の存する事は、従来の小歌に見られない現象である。陸達節は、慶長以後は多く行はれず、次に起つた平九流や、芳賀・片歌等の流行歌に盛りを奪はれたが、その影響を与へるところ多く、歌詞も亦後世に傳へられた。元禄の流行歌皆笠節もその一である。

身に纏れ笠よのう、雪もそら降けて寒かる・（俗謡集）

身はやれ笠着もせで、そぼなの君や駈けて来く（俗謡小歌）

疎れ百笠ヤンヤしの雨が知れてノエイ、夏に着もせずエイヤンヤヤアヤンヤ様でもヤラ（元禄初年頃成立の雑書「二諫雲」には初句を、さみだれ百笠）として掲げてゐる）

【参考】古事類苑○小歌攷考○御賞慧（初版日本文學講座第七巻）○日本歌謡史（高野辰之）○日本歌謡集成巻六○近代歌謡集（藤田徳太郎）○陸達上人（宇田川文海「うた傳」二三三）○高三隆達与上（上方趣味大正九ノ八）○「陸達節」と人名「陸達」と（坂崎紫行「歌と評論四ノ一」）○陸達法師の歌曲と生活（藤田徳太郎「傳歌文化大講座二巻」）

（藤田）

柳亭遺稿 りゅうていいこう

随筆 一巻 【著者】高屋種彦（柳亭種彦）【諸本】鐵齋石十種巻二所收。【解説】著者の随筆「骨董集」「柳亭筆記」（ある別項「柳亭種彦」等に漏れた雑考を、その残後に纏めたもので、主に好人の僧の種々、女合羽、綿帽子、枕名のくさ〴〵等を録し、又紙燈草入、荒西海苔、駒込の富士まうで、名字飯等の諸項を載く。江戸初期の俳書・浮世草子類を典據にしてゐる。挿圖がある。敬むるところ僅に十五六條に過ぎぬ小冊であるが、江戸風俗史の資料となるものである。（和田）

柳亭記 りゅうていき

随筆 二巻 【著者】高屋知久（柳亭種彦）【諸本】百家説林續編所收【解説】著者の別著「足薪翁記」（別項）と大同小異の随筆で、上巻に田植うた以下五十條、下巻に立かゝし以下五十一條を收めてゐる。江戸時代流行の遊技・歌謡・俗諺・諏度等に關する雑考が主である。所々に挿圖がある。（和田）

笠亭仙果 りゅうていせんか

戯作者 【本名】高橋置運。通稱編太郎、幼名鯉三郎。【別號】種彦・狗々山人・松緑（或は緑松）・柳亭種彦等。【生没】文化三年生れ、明治元年二月九日歿す。享年六十三。【法名】忠山宗儀居士【墓所】東京本所眞原庭東盛（寺書）寺【関係】尾張熱田大神宮社領の里正高橋編五郎門の子。幼時熱田祠官礒野政恭について習字句讀を學ぶ。やゝ長じて尾張の儒医鈴木朖の門に入り、又高根中納言に就いて歌道の教へを受けた。後江戸に出て淺草新鳥越町に住し、狂歌を黒川春村に學び、四世淺草庫の號を許さるゝに至つた。これより先き郷里にゐて戯作に牝り、初代種彦の作風を慕ひ、遙に書を寄せて添削校閲を經、稿料を乘しない條件で、江戸鶴屋仙鶴堂から出版するに至つた。鶴屋からは校訂并に序跋等の潤筆として、その都度約二百匹づつの禮を種彦へ持つてゐた。併し淨瑠璃の種彦はその儘これを仙果の許に送り返した。かくするうち仙果の著も漸く世間に弘まるやうになつたので、仙果ひそかに思ふやう、書肆は若干の潤筆料を出すべきに、種彦その多分を收め、我には薄謝を贈るは心得ぬ業なりと邪推し、江戸に来るなり、旅裝も解かずに鶴屋方に到り、刺を通じて潤筆料の事を聞き、然る後種彦を訪れた。これ等の事が種彦に洩れ聞え、仙果も大に面目を失し、これより師弟の交りも絶えた。種彦の残後、志に二世柳亭種彦と稱したので、同門の先輩や読者より故障が出で、一時種秀と改めたり、「種ひで」と假名がきにしたりもこの時のことである。その後、梅素玄魚の骨折で師名相續が叶ひ、葬文や二世定岡の補助で、柳橋の綿屋樓で嗣號披露の宴が開かれたとのことである。【著作】仙果は可なり多作家であつたが、別に評判となつた當り作も出なかつたが、「八犬傳犬の草紙二十八編」が仙果の最長篇として世に知られてゐる。

【二世】通稱猿田久次郎【別號】萬石亭積丸。【関係】初代笠亭仙果の門人。明治十二年頃、雑誌「月とスッポン」と題する滑稽雑誌を發行した。明治十七年三月五日歿す。享年四十八。墓所は下谷廣徳寺境中。（石川（巖））

【参考】小説史稿○人情本略史○江戸時代戯曲小説通志○日本小説年表○狂歌人名辞書

柳亭種彦 りゅうていたねひこ

讀本・草雙紙作者 【本名】姓は源、もと橘手氏、のち高屋氏、通稱彦四郎、名は知久。【別號】愛雀軒・曾雀軒・足薪翁・柳の風破・心の種俊・木助・三ツ彦【生没】天明三年生れ、天保十三年（一三〇二）七月十八日江戸淺草堀田原の自邸で歿した。「名

瀧亭鯉丈　滑稽本作者。【本名】池田八右衛門。別名八造。【生歿】生年未詳。天保十二年六月十日歿す。享年六十餘。三田村氏歿。【法名】浮觀信士。【墓所】東京市小石川区第六天稱名寺。【家系】美家は三百石の旗本の家柄であつたが、鯉丈の養父に當る池田八右衛門が早世したので祿を失ひ、その女が成長の後、吉左衛門といふ者を迎へたが去つた。鯉丈はその後へ婿入りして八右衛門を嗣いだ。實家に就いては未詳。【閲歴】明瞭でないが、幾箇屋とも（江戸外記草紙）、桃を殖て業とも、新内節の上手であつたとも（傳作者小傳）、宮廻り人とも（わすれのこり傳）へてゐる。三田村氏は淺草田原町、東本願寺別院前の乘物師で、大名その他の駕籠の新調修復を家業としてゐたともいつてゐる。「和合人」の二編の自序には、「僕元來業の、小刀細工のいとまある日、赤は夜なべの燈臺に、つれて小首をかたむけて、自在ならぬ筆先に、かき立てみる墨心と共に好き才をも、そこはかとなくかいつけし」とあるを見れば、彼は細工人でもあり、三味線彈でもあり、客席藝人でもあつて、一九のやうな純然たる作家ではなかつたであらう。彼の住居も「八笑人」初編の二には、「江戸下谷廣徳寺門前いたり町の市隱」とあり、「八笑人」四編追加の自序には、「金龍山下の市隱」とあり、「和合人」二編の自序には、「淺草觀音邊の河岸の市隱」とあるから最大輪じたものであらう。作家としての彼を見ると、「連中諧衆毛」は一九の模倣であり、「諧語發句帳」の第三編、「人間萬事虚誕計」（各別項）の後編などは、三馬を摸したものである。彼はじめ、一九、三馬等に私淑して、彼等が完成しなかつた作の續編を摸倣して喜んでゐたが、「元八笑人」（増補和合人）（各別項）を作るに至つて彼自身の世界を見出した。而してこの世界に於ては、容易に他の追隨を許さない獨特の技倆を有してゐた。滑稽の生活に太平逸樂の江戸末期の氣持を描寫した所には、また捨て難い味を見出すのである。【著作】（滑稽本）栗毛後駿足（文化四年）○花暦八笑人（各別項）○新話浮世床第三編（文政六年）○傳授旅雀々女三編（文政八年）○人間萬事虚誕計後編（天保四年）（別項）○滑稽和合人（別項）○人情本）明鳥後正夢（別項）○編は自由軒一笑は立山鼈助等名義）○久松艷の油屋等。

【参考】江戸作者部類○戯作者小傳○わすれのこり○銀杏の江戸三田村鳶魚（小傳）

龍笛　「横笛」を見よ。

龍統　劇作【脚色】平氏【號】晋亭【法諱】熙統【生歿】明應七年（一二五八）正月二十三日に歿す。享年七十一。【事蹟】龍統は俗緣である江内龍濟、瑞龍龍慶の二師に師事し、内外の學を受けた。高弟に常義龍崇あり、師の後を繼いだ。【閲歴】龍統は美濃の人で、父は下野守東綱と云つた。建仁寺瑞龍龍慶に投じて弟子となり、聖福寺常に建仁寺住持となり、後南禪寺住持となつたが、建仁寺住持となつたが、後南禪寺住持となつたが、「先尼長納帯二巻（別項）の著がある。

【参考】角虎滇人集○東山歴代詩寶傳燈錄○

本朝高僧傳　【著述】

龍土會　文學的グループ【名稱】會合した場所が東京麻布の龍土軒といふ西洋料理店であつたのによる。【解説】この龍土軒は、主人が西洋人に料理法を學んだといふので、パリー歸りのハイカラな雰囲気が漂ひ、和田英作・岡田三郎助等が早い頃の顧客であつた。後には、文壇の人々も出入りするやうになり、遂に識士會なる會合が生れるに至つた。メンバーは、岡本田獨歩・島崎藤村・柳田國男・田山花袋・中澤臨川・瀬原有明・岩野泡鳴・小山内薫・武林無想庵（各別項）等で、外國の新しい文學、殊に北歐・ロシヤの文學などが、その話題の中心であつた。年代は丸と明治三十七八年頃からで、四十一二年の交、自然主義の擡頭するに及び、以上の新人をメンバーとするこの會合は、文壇に非常な勢力を持つに至つた。その頃は、早稲田派・法門派・文學界派・硯友社派（各別項）等が分立してゐたが、これ等の中で、新思想・新文藝に憧憬をもつてゐた者は、挙ひ來つて投じた。長谷川天渓・川上眉山・小栗風葉・徳田秋聲・生田葵山・片上天弦・吉江喬松（各別項）等の名がその中に見られ、詩人・評論家・畫家等で參加した人も尠くなかつた。その後この會合も次第に行はれなくなつて、自然消滅の形になつた。この會合が自然主義文學の勃興に寄與した點は意外に大きく、明治文學史上逸することの出來ない重要な事柄である。なほこの會合の中からイプセン會が生れた。【曲目】

龍女物の謡曲　龍神物（別項）は脇能の一部を占めて、その數も少くないが、龍女を後シテとした謡曲は餘り多くない。現行曲には「現在七面」と「海士」があるだけである。「身延」は龍女物ではないが「現在七面」の變型と見られるものである。【謡本】謡曲叢書・國民文庫・日本文學大系・謡曲三百五十番集（日本名著全集）等所收。【現在七面】四番目（作者）不明（内容）甲斐國身延山で僧（日蓮ヲ）が法華經を讀誦してゐると、里女（龍ヲシテ）が來て花水を佛に供へ、女人成佛の教理を聽聞し、自分はこの七面の池に住む蛇身であると打明けて消える。僧がなほも讀誦してゐると、大蛇（龍ヲシテ）が現れ出たが、法華經の功力によつて忽ちに身を變じ、成佛したことを喜んで神樂を舞ひ、七顛即生の約諾をするといふ曲。日蓮聖人誕辰の一であらうが、出典は見當らない。劇的夢幻能。【觀世・金剛現行】。【身延】三番目（作者）未詳（内容）日蓮上人（ワキ）が甲斐國身延山で法華經を讀誦してゐると、いつも聽聞に來る女性（ツレ）が、自分はもはやこの世に亡い者であるが、法華經の功徳によつて成佛することが出來たと喜びをのべて、法悦の舞を演ずる。劇的夢幻能。【観世現行】。【海士】五番目（作者）世阿彌（謡本作者註文）。二百十番謡目録。【中興謡組】にこの曲の事見ゆ。（内容）藤原房前は、母が讃岐國志度浦房崎で死んだ者であると聞き、追善のためにその地に下る。折柄來合せた海士女（前ツレ）の語る所に據れば、淡海公の妹は唐高宗の后に立ち、氏寺興福寺に三つの寶を寄進した。ところがその一つの明珠をこの神で龍宮に奪はれたので、淡海公はこれを取り返すためにこの浦に下り、賤しい海士少女と契りを結んで一子を儲けた。房前が聞ちそれで、母海士女はこの子を世嗣に定められる約束の下に、海底に飛び入つて龍宮から明珠を奪ひ返し、そしてわが身は殺されてしまつたのであつた。海士女はその時の樣を演じて見せ、自分はその幽靈であるといつて海に入つた。房前は愈々母を追慕して鄭重な佛事をすると、龍女（後ツレ）が現はれて房前を喜んだ。房前はこの地に志度寺を建立したといふ曲。「尤葛紀」の男候魂傳

説と「今昔物語」巻十一の、元興寺傳説との結びついた古い志度寺緣起に據つたものであらう。幸若「大織冠」（別項）はこれと同工のものである。劇的夢幻能。五流現行。

【構想】「現在七面」は、八歳龍女變成男子の法華經論を再現した龍女說話の正系といふべきものであらう。併し特殊な劇的興味はない。この傍系といふべき「身延」も亦同樣である。「海士」の後ジテを龍女としたのは、海士女の強によつたものであるが、本曲の主材、興味の深い傳説をすべて前段に揚げ盡してしまつた爲めに、後段は甚だ力の弱いものになつてゐる。

【参考】○謡曲評釋・大和田建樹○謡曲大觀・佐成謙太郎

柳營新話浮世床　「浮世床」を見よ。

立圃　俳人・俳名宮子作者【姓名】野々口親重。通稱、紅屋庄右衛門（又、市兵衛・宗右衛門・改名左衛門とも傳へられる）。【別號】晩年、松翁・松意・松意・加入齋【生歿】文祿四年生れ、寛文九年（一六三九）九月晦日歿す。享年七十五（過善集に據る）。【法名】松意庵立圃日英。【墓所】京都二條寺町要法寺【俳系】連歌を紹巴門、俳諧を貞徳に、書を尊朝法親王に學び、又雲を狩野探幽に學んだと云はれ、兎に角狩野の一家の風を成し、立圃風と云はれた。【閲歴】家はもと弓馬の家で、義堅氏の諸司野々口義親の孫で、丹波委田郡ほんめ（ママ）に住れてゐたのが（貴身遺悼文）、京に出て雛人形の細工を業としたので雛屋と呼ばれ、又雛屋紅粉と云つて紅粉染を名人であつた。雲には俳畫風の體のものが少くなく、「花鳥風月」（増補和合人）（各別項）に於て新制を試みたりしてゐる（空ゴトで謡ふ段する五日前の二十五日に、謡能のため辭世の句を自ら書いて石に刻ませ、鳥部野の墓所に建て置かせて歿した。

【著作】（版本を見得ないものが多く、偽人の著の混入なきを保し難いが、舉げて置く。）○俳諧發句帳（別項）（寛永十年刊）○道養九百韵（寛永十四年刊）○はなひ草（別項）（寛永二十年刊）○塵つぶて（別項）（同上）○萬句（承應元年刊）○河舟德萬歳（承應二年刊）○小町躍（寛文五年刊）○阿太花子句○葭打花見○江戸繁○硯墨詩歌○つとら折○花鳥子句○休息歌仙○美濃部上○三十六歌句合○片輪車○兎はいかい○壬生忠岑卒○老鳥子句○都萬句○六日の菖蒲（文集）○補中記○誹諧明鏡○横濱氏○十帖源氏○「立圃の加はれるもの」花月子句（寛文二年刊）○鵜鷺詩歌○返り花○こきりこ子句○誹諧濱貨。

【人物・作風】多藝多才、行くとして可ならざるなく、子句を多く作つて居り、著作が頗る多いなど、器用な才人であつたと思はれるが、「滑稽太平記」によると、他門の者が多く俳巻を設つて來る中、自己の風俗を述べた句は他速で不用と酷評を加へ、或は何れも我にあはず拾捌に及ばずと云つて戻したり、又多く集を編んだのに、我が門葉でない人の句は少しも等類を挙げず、ただ我が門流を貴いものにして片意地を云つたので、門葉の方は末々まで水際をも立てて讃屋方と云つたと云ふ事であるが、これは確實とも言ひ難いけれども、重頼との不和の事情などから考へても、片意地な所があつたのかと思はれる。作風に就いては、「自德氷代記」の立圃傳に、「誹諧も上京風にて、句作りやはらかに、誹言よはく〳〵と

野々口立圃肖像休息歌仙（并に誤九郎氏蔵）

なく、「狂歌三十六歌仙の如きは、その代表的のもので、立圃は俳畫の嬬人本の趣は自ら異く所で、その著「俳諧和らかにして、心付を元とするに依て、世人、是を誓得る事かたし。しかはあれども、其門に入者は、一節をかしく、誠は和歌の道にて事たりと云つてあるが、これ等によつて大體その作風は知られるであらう。兎に角貞德の門人では故參の一人で、重頼と共に貞門の二客と稱せられ、貞門の七俳仙（別項）の中にも入つて居り、その門葉も頗る多かつた。

【参考】立圃逸著集○誹諧作者名寄（江雪翁）○貞德永代記（中島隆博）○歴代滑稽傳（高川文笛）○滑稽太平記（名古屋玄醉）○綾錦（鶴鳴舎）○誹諧家大伴大江系○浮世物類考（山東京傳）○誹諧大系圖（生川春明）○俳家奇人談（竹内玄一）○續遊覧（寄多村信節）○續飛鳥井（雅章）○誹諧史の研究（岩波講座日本文學）○俳諧の經濟（岩波講座日本文學）○立圃遺稿（未田堂）○立圃逸著集（未田）

立圃句集　俳書【著者】野々口立圃【名稱】「雲萍」ともいふ。【刊行】慶安二年（一六四九）正月、門人編。【解説】立圃の四季の發句三百六十餘句を集めたものである。中に連文が出てゐる。慶安二年五月、賦物に關する立圃の説がある。連文に巧みであつた事と、賦物の取りやうに就いて參考見とが參考になる。【著者】

柳葉亭繁彦　戯作者【本名】中村勇太郎。一に勇彦とも。【閲歴】柳亭門下の一人であつたといふ以外に所傳がない。【著作】自來也物語二冊（嘉永十七年刊）○千代田城（嘉永四年刊）○長者

に、ならぶ、京都であった時であるから、田舎風に対して京風三年正月の文章語で、京都に住し、京都三年春、八十歳以上の京都学者の回顧である。日本古典の研究者は、これに対して京風の文章語で書かねばならぬ。

【参考】記録の数字で、多くもの数字で、少年の頃から古語に親しみ、十歳前後には漢文に親しみ、本居宣長の「古事記伝」（寛政十四年）、伊勢貞丈の「貞丈雑記」（寛政年間）に倣い、貞丈の回顧は、以下に対訳を試みた。当時この書は未手の名をもって知られたのは、それからで、貞丈中切に生涯を通じて京都に住し、京都学者として学者の名を残した。

貞丈雑記　伊勢貞丈の随筆。一巻。【著者】小笠原流の礼法家伊勢貞丈（一七一七―八四）の著。貞丈は号。名は貞鑑。通称平蔵。貞丈は家号。江戸幕府の旗本。礼法・有職故実・和漢の学に通じ、多くの著書がある。本書は、貞丈雑記・貞丈雑記追加・貞丈雑記続編の三部からなる。【内容】本書は、日本古典全集第一期所収。【内容】本書は、貞丈雑記・貞丈雑記追加・貞丈雑記続編の三部からなる。貞丈雑記は、天明三年（一七八三）の序がある。貞丈雑記追加は、寛政六年（一七九四）の序がある。貞丈雑記続編は、寛政十四年（一八〇二）の序がある。貞丈雑記は、貞丈が、日常の見聞や、古書の記事などを、随時に書きとめたもので、内容は、衣服・飲食・調度・武具・馬具・乗物・儀式・年中行事・冠婚葬祭・文房具・遊戯・動植物・地理・風俗など、多岐にわたる。貞丈雑記追加は、貞丈雑記の補遺で、貞丈雑記続編は、貞丈雑記の続編である。【参考】貞丈雑記は、貞丈の著作の中で、最も広く読まれたものである。

貞丈雑記　伊勢貞丈の随筆。一巻。【著者】小笠原流の礼法家伊勢貞丈（一七一七―八四）の著。貞丈は号。名は貞鑑。通称平蔵。貞丈は家号。江戸幕府の旗本。礼法・有職故実・和漢の学に通じ、多くの著書がある。本書は、貞丈雑記・貞丈雑記追加・貞丈雑記続編の三部からなる。貞丈雑記は、天明三年（一七八三）の序がある。貞丈雑記追加は、寛政六年（一七九四）の序がある。貞丈雑記続編は、寛政十四年（一八〇二）の序がある。貞丈雑記は、貞丈が、日常の見聞や、古書の記事などを、随時に書きとめたもので、内容は、衣服・飲食・調度・武具・馬具・乗物・儀式・年中行事・冠婚葬祭・文房具・遊戯・動植物・地理・風俗など、多岐にわたる。貞丈雑記追加は、貞丈雑記の補遺で、貞丈雑記続編は、貞丈雑記の続編である。【参考】貞丈雑記は、貞丈の著作の中で、最も広く読まれたものである。

貞丈雑記追加　伊勢貞丈の随筆。一巻。【著者】小笠原流の礼法家伊勢貞丈（一七一七―八四）の著。貞丈は号。名は貞鑑。通称平蔵。貞丈は家号。江戸幕府の旗本。礼法・有職故実・和漢の学に通じ、多くの著書がある。本書は、貞丈雑記・貞丈雑記追加・貞丈雑記続編の三部からなる。貞丈雑記は、天明三年（一七八三）の序がある。貞丈雑記追加は、寛政六年（一七九四）の序がある。貞丈雑記続編は、寛政十四年（一八〇二）の序がある。貞丈雑記は、貞丈が、日常の見聞や、古書の記事などを、随時に書きとめたもので、内容は、衣服・飲食・調度・武具・馬具・乗物・儀式・年中行事・冠婚葬祭・文房具・遊戯・動植物・地理・風俗など、多岐にわたる。貞丈雑記追加は、貞丈雑記の補遺で、貞丈雑記続編は、貞丈雑記の続編である。【参考】貞丈雑記は、貞丈の著作の中で、最も広く読まれたものである。

貞丈雑記続編　伊勢貞丈の随筆。一巻。【著者】小笠原流の礼法家伊勢貞丈（一七一七―八四）の著。貞丈は号。名は貞鑑。通称平蔵。貞丈は家号。江戸幕府の旗本。礼法・有職故実・和漢の学に通じ、多くの著書がある。本書は、貞丈雑記・貞丈雑記追加・貞丈雑記続編の三部からなる。貞丈雑記は、天明三年（一七八三）の序がある。貞丈雑記追加は、寛政六年（一七九四）の序がある。貞丈雑記続編は、寛政十四年（一八〇二）の序がある。貞丈雑記は、貞丈が、日常の見聞や、古書の記事などを、随時に書きとめたもので、内容は、衣服・飲食・調度・武具・馬具・乗物・儀式・年中行事・冠婚葬祭・文房具・遊戯・動植物・地理・風俗など、多岐にわたる。貞丈雑記追加は、貞丈雑記の補遺で、貞丈雑記続編は、貞丈雑記の続編である。【参考】貞丈雑記は、貞丈の著作の中で、最も広く読まれたものである。

貞丈雑記追加　伊勢貞丈の随筆。一巻。【著者】小笠原流の礼法家伊勢貞丈（一七一七―八四）の著。貞丈は号。名は貞鑑。通称平蔵。貞丈は家号。江戸幕府の旗本。礼法・有職故実・和漢の学に通じ、多くの著書がある。本書は、貞丈雑記・貞丈雑記追加・貞丈雑記続編の三部からなる。貞丈雑記は、天明三年（一七八三）の序がある。貞丈雑記追加は、寛政六年（一七九四）の序がある。貞丈雑記続編は、寛政十四年（一八〇二）の序がある。貞丈雑記は、貞丈が、日常の見聞や、古書の記事などを、随時に書きとめたもので、内容は、衣服・飲食・調度・武具・馬具・乗物・儀式・年中行事・冠婚葬祭・文房具・遊戯・動植物・地理・風俗など、多岐にわたる。貞丈雑記追加は、貞丈雑記の補遺で、貞丈雑記続編は、貞丈雑記の続編である。【参考】貞丈雑記は、貞丈の著作の中で、最も広く読まれたものである。

貞丈雑記続編　伊勢貞丈の随筆。一巻。【著者】小笠原流の礼法家伊勢貞丈（一七一七―八四）の著。貞丈は号。名は貞鑑。通称平蔵。貞丈は家号。江戸幕府の旗本。礼法・有職故実・和漢の学に通じ、多くの著書がある。本書は、貞丈雑記・貞丈雑記追加・貞丈雑記続編の三部からなる。貞丈雑記は、天明三年（一七八三）の序がある。貞丈雑記追加は、寛政六年（一七九四）の序がある。貞丈雑記続編は、寛政十四年（一八〇二）の序がある。貞丈雑記は、貞丈が、日常の見聞や、古書の記事などを、随時に書きとめたもので、内容は、衣服・飲食・調度・武具・馬具・乗物・儀式・年中行事・冠婚葬祭・文房具・遊戯・動植物・地理・風俗など、多岐にわたる。貞丈雑記追加は、貞丈雑記の補遺で、貞丈雑記続編は、貞丈雑記の続編である。【参考】貞丈雑記は、貞丈の著作の中で、最も広く読まれたものである。

に、ならぶ、京都であった時であるから、田舎風に対して京風三年正月の文章語で、京都に住し、京都三年春、八十歳以上の京都学者の回顧である。日本古典の研究者は、これに対して京風の文章語で書かねばならぬ。

【参考】記録の数字で、多くもの数字で、少年の頃から古語に親しみ、十歳前後には漢文に親しみ、本居宣長の「古事記伝」（寛政十四年）、伊勢貞丈の「貞丈雑記」（寛政年間）に倣い、貞丈の回顧は、以下に対訳を試みた。当時この書は未手の名をもって知られたのは、それからで、貞丈中切に生涯を通じて京都に住し、京都学者として学者の名を残した。

貞丈雑記　伊勢貞丈の随筆。一巻。【著者】小笠原流の礼法家伊勢貞丈（一七一七―八四）の著。貞丈は号。名は貞鑑。通称平蔵。貞丈は家号。江戸幕府の旗本。礼法・有職故実・和漢の学に通じ、多くの著書がある。本書は、貞丈雑記・貞丈雑記追加・貞丈雑記続編の三部からなる。貞丈雑記は、天明三年（一七八三）の序がある。貞丈雑記追加は、寛政六年（一七九四）の序がある。貞丈雑記続編は、寛政十四年（一八〇二）の序がある。貞丈雑記は、貞丈が、日常の見聞や、古書の記事などを、随時に書きとめたもので、内容は、衣服・飲食・調度・武具・馬具・乗物・儀式・年中行事・冠婚葬祭・文房具・遊戯・動植物・地理・風俗など、多岐にわたる。貞丈雑記追加は、貞丈雑記の補遺で、貞丈雑記続編は、貞丈雑記の続編である。【参考】貞丈雑記は、貞丈の著作の中で、最も広く読まれたものである。

貞丈雑記追加　伊勢貞丈の随筆。一巻。【著者】小笠原流の礼法家伊勢貞丈（一七一七―八四）の著。貞丈は号。名は貞鑑。通称平蔵。貞丈は家号。江戸幕府の旗本。礼法・有職故実・和漢の学に通じ、多くの著書がある。本書は、貞丈雑記・貞丈雑記追加・貞丈雑記続編の三部からなる。貞丈雑記は、天明三年（一七八三）の序がある。貞丈雑記追加は、寛政六年（一七九四）の序がある。貞丈雑記続編は、寛政十四年（一八〇二）の序がある。貞丈雑記は、貞丈が、日常の見聞や、古書の記事などを、随時に書きとめたもので、内容は、衣服・飲食・調度・武具・馬具・乗物・儀式・年中行事・冠婚葬祭・文房具・遊戯・動植物・地理・風俗など、多岐にわたる。貞丈雑記追加は、貞丈雑記の補遺で、貞丈雑記続編は、貞丈雑記の続編である。【参考】貞丈雑記は、貞丈の著作の中で、最も広く読まれたものである。

貞丈雑記続編　伊勢貞丈の随筆。一巻。【著者】小笠原流の礼法家伊勢貞丈（一七一七―八四）の著。貞丈は号。名は貞鑑。通称平蔵。貞丈は家号。江戸幕府の旗本。礼法・有職故実・和漢の学に通じ、多くの著書がある。本書は、貞丈雑記・貞丈雑記追加・貞丈雑記続編の三部からなる。貞丈雑記は、天明三年（一七八三）の序がある。貞丈雑記追加は、寛政六年（一七九四）の序がある。貞丈雑記続編は、寛政十四年（一八〇二）の序がある。貞丈雑記は、貞丈が、日常の見聞や、古書の記事などを、随時に書きとめたもので、内容は、衣服・飲食・調度・武具・馬具・乗物・儀式・年中行事・冠婚葬祭・文房具・遊戯・動植物・地理・風俗など、多岐にわたる。貞丈雑記追加は、貞丈雑記の補遺で、貞丈雑記続編は、貞丈雑記の続編である。【参考】貞丈雑記は、貞丈の著作の中で、最も広く読まれたものである。

貞丈雑記追加　伊勢貞丈の随筆。一巻。【著者】小笠原流の礼法家伊勢貞丈（一七一七―八四）の著。貞丈は号。名は貞鑑。通称平蔵。貞丈は家号。江戸幕府の旗本。礼法・有職故実・和漢の学に通じ、多くの著書がある。本書は、貞丈雑記・貞丈雑記追加・貞丈雑記続編の三部からなる。貞丈雑記は、天明三年（一七八三）の序がある。貞丈雑記追加は、寛政六年（一七九四）の序がある。貞丈雑記続編は、寛政十四年（一八〇二）の序がある。貞丈雑記は、貞丈が、日常の見聞や、古書の記事などを、随時に書きとめたもので、内容は、衣服・飲食・調度・武具・馬具・乗物・儀式・年中行事・冠婚葬祭・文房具・遊戯・動植物・地理・風俗など、多岐にわたる。貞丈雑記追加は、貞丈雑記の補遺で、貞丈雑記続編は、貞丈雑記の続編である。【参考】貞丈雑記は、貞丈の著作の中で、最も広く読まれたものである。

貞丈雑記続編　伊勢貞丈の随筆。一巻。【著者】小笠原流の礼法家伊勢貞丈（一七一七―八四）の著。貞丈は号。名は貞鑑。通称平蔵。貞丈は家号。江戸幕府の旗本。礼法・有職故実・和漢の学に通じ、多くの著書がある。本書は、貞丈雑記・貞丈雑記追加・貞丈雑記続編の三部からなる。貞丈雑記は、天明三年（一七八三）の序がある。貞丈雑記追加は、寛政六年（一七九四）の序がある。貞丈雑記続編は、寛政十四年（一八〇二）の序がある。貞丈雑記は、貞丈が、日常の見聞や、古書の記事などを、随時に書きとめたもので、内容は、衣服・飲食・調度・武具・馬具・乗物・儀式・年中行事・冠婚葬祭・文房具・遊戯・動植物・地理・風俗など、多岐にわたる。貞丈雑記追加は、貞丈雑記の補遺で、貞丈雑記続編は、貞丈雑記の続編である。【参考】貞丈雑記は、貞丈の著作の中で、最も広く読まれたものである。

と見るべきである。これ等を通じて見るに七言の詩の多くなつた點が注意せられる。「懐風藻」には五言の詩のみであるのに、本集に入つて七言詩を增加したのは唐詩の影響に因る。「懐風藻」の詩人は、多く晉・漢等の詩の影響を受けてゐた。所謂古詩の感化を受けることが多く、五言を詠み、格調に關しても亦古詩の調を學んでゐる。然るに本集は、唐詩、就中盛唐以後の整正なものに影響せられた。殊に中唐以後からは、唐にも七言の詩が多くなつた。殷璠の「河嶽英靈集」の如きも、五言・七言を採錄した點は、多少「凌雲集」に類似する點とも見られる。要するに本集は、「懐風藻」の詩の格調と全く趣を異にする點である。又集中、平城帝の詠懐詩は、我が詩に攀を詠じた濫觴である。詩の例として滋野貞主即ち滋貞上の王昭君を詠んだものをあげる。

　朝辭鑾闕々沙漠暗　遙望漢郡隴頭塞
　行々常望長安日　曙光東方不忍看

【價値】本集の撰時は、恰も唐の德宗から憲宗に至る約三十年で、正に中唐に當る。唐詩の影響の偉大な事は、卽ち唐の文化が我が國に浸潤した事の偉大さを物語るものであらう。この集は我が平安初期の詩文隆盛期の詩として、又王朝時代を通じて最も雄渾華麗な作品の一として推重すべきものである。

【參考】日本漢文學史岡田正之〇日本古典全集　解題　〔山岸〕

凌雲新集（りょううんしんしゅう）「凌雲集」を見よ。

陵王（りょうおう）　雅樂舞曲　【名義】龍王を誤つて陵王と書いたものらしく、印度劇の中の龍王の舞から來たものであらう。【異稱】「龍王」「羅陵王」「蘭陵王」「蘭陵王破陣曲」「沒日還午樂」【性質】林邑樂。古樂の中曲。沙陀調の曲であるが、今は壹越調曲に屬する。亂序一帖、嗔二度、囀序、荒序八帖（拍子八）、入破二帖（拍子各十六）。舞があり一人で舞ふ。舞人は特別の舞裝束を着け、頭に龍の附いた恐しい假面を用ひ、手に桴を持つて活潑に舞ふ。舞の中に囀がある。卽ち舞者は次の句を三度唱へる。その句には三說がある。卽ち「吾罰胡人、古見如來、威國守護、翻日然樂」（羅王の説）、又は「我等胡人、許還城樂、石於踏泥如」（光明の說）、又は「阿力胡兒、吐氣如電、我採頂電、踏石如泥」（光宣の說）。答舞には「納蘇利」（別項）を用ひる。舞樂としては極めて有名で

陵王

平安朝以來最も屢々行はれ、今に盛んである。【沿革】林邑八樂の一つで、天平八年に林邑國僧佛哲が我が國に傳へたものである。平安朝に至り、支那の有名な「蘭陵王破陣曲」と誤り傳へられるやうになつた。併し、これは支那樂ではなく、印度樂であることは、舞容・樂曲・音階・假面及び囀などによつて明かである。察するにこれは當時印度で、佛敎歌劇として最も盛んに行はれてゐた所の、戒日王作の「龍王の喜び」（ナーガーナンダ）の一部で、菩薩と結び付いたものらしく、菩薩は乘雲菩薩で、金翅鳥が龍王を殺さんとする所を、菩薩が身を以てこれを救ふといふ舞劇であるが、龍王はその一部であつたのを、佛哲は恐らくその劇中の龍王一人の舞の所を引離して、これを一つの舞として我が國に傳へたものらしい。然るに後に至り、菩薩の舞は滅び、龍王はその劇の意を失つて單に一つの舞樂となつた。そこで平安朝の初期に至り、樂制改革の當時、支那の書籍を見て、その發音の上からこれを陵王と誤り、有名なる支那の「蘭陵王破陣曲」であると附會するに至つた。「蘭陵王破陣曲」は南北朝頃の作曲であつて、白石の「樂考」に「唐敎坊樂、蘭陵王入陣曲也。北齊の世、蘭陵王長恭、才武ありて容貌美なりしかば、敵にのぞみて必ず假面を著し、北周の師を金墉城下に破りてその功ありし時、その容をまなびて此舞を作る」とあるものが卽ちこれである。實際、支那の「蘭陵王破陣曲」は、その音階も舞容も悉く異なつてゐて、佛哲の傳へたものではなく、その曲は決して我が國へは傳はつてゐない。〔田邊〕

良寛（りょうくわん）　歌人　【俗名】山本榮藏。字は曲（まがり）。【生歿】寶曆七年十二月生れ、天保二年（一八三一）正月六日寂す。享年七十五。【墓所】越後三島郡島崎村隆泉寺境內【家系】代々越後出雲崎の名主兼神官の家柄である。祖先は橘諸兄に出で、その五世の孫泰實が山本中納言を稱したのが、その元祖となつたものだと云ふ（沙門良寛全傳）。山本家の家號を橘屋と稱してゐるための假託かも知れない。その家系に新左衞門と云ふのが出たが、子がなかつたので、外孫で佐渡相川町に住む秀子を養女として迎へ、越後與板町の荒木左門（號、以南）を養子としてこの女に配した。良寛は左門が二十二歳の時、その長子として生れた。弟妹には由之・圓澄・香・たか子・むら子・みか子があつた。【閱歷】父左門以南は國典の研究に沒頭し、寬政三年、五十六歳の春京都に上り、憂國の志士を以て自任してゐたが、幕府の嫌忌を被り、寬政七年桂川に投身して自殺した程の情熱家である。俳句を好み、久村曉臺を師友としてゐた。良寛の幼少時代に關する傳記は異說區々であるが、名主と云ふ家柄から見ても、父母の寵をうけたらしい追憶から見ても、境遇的に惠まれてゐたことは疑へないし、その天性に就いても昏鈍とか晴愚とかであつたやうには思はへない。但し疎懶で非社交的であつたことは事實らしく、兎に角十五歳にして元服し、父より莊官の役を一たび讓られたが、安永三年十八歳の時、出雲崎に隣接した尼瀨町光照寺の玄乘破了和尙の得度によつて出家を遂げた。その時、當然山本家の繼嗣者となつた弟の由之は十三歳であつた。かくて良寛は一鉢僧として五ケ年間光照寺で修行を積んだ。安永七年、彼は折柄越後に巡錫した備中玉島圓通寺の國仙和尙の碩德を慕ひ、隨行して備中に到り、更に修行を積んだ。その後、天明五年、二十九歳の年、母の喪にあひ一度歸郷したが、更に備中に赴き、その後寬政十一年（四十三歳）までは、備中圓通寺を中心にして西國方面を遍く行脚して托鉢修行を積んだ。勿論師よりは印可證明をうけ、「良也如愚道轉寬云々」の贊偈なども與へられてゐる。この間の二十ケ年餘は、良寛の修行期で、詩歌の詠作の方には未だ殊更の興味を持つてゐなかつたらしい。寬政十一年、彼はどうした心機の轉向からか、伊勢・江戶・信濃等を巡錫して郷里越後の人となつた。併し生家は當時甚だしく頽廢してゐて、彼は出雲崎に住むことさへ遠慮されるほどの狀態であつたらしい。その後、中山・郷本・寺泊など

と諸地に轉々して庵住した。五年後の文化元年（四十八歳）に至り、初めて越後國上山の五合庵に身の落着きを得るに及んだ。この五合庵には文化十四年、彼が六十一歳まで前後十四ケ年の間住んでゐた。この期間は、實に彼の大成時代に相當し、更にその後、國上山山麓の乙子宮の境內に住むこと十ケ年、文政九年（七十歳）老衰の結果、三島郡島崎村の能登屋木村元右衞門の好意をうけて、その裏庭の一角に住みかはることとなつたが、四年ばかりの後胃腸を病みて永眠した。門下には貞心尼・遍澄がある。

【人物】良寛傳に就いて最も遺憾な點は、その漂泊時代の事蹟が全く不明なことである。歸國後の良寛は、概ね托鉢によつて生活を續けたやうであるが、地方人からその高潔な人格を敬仰されたことは云ふまでもない。これは、彼に關する無數の逸話によつて證明される。畢竟彼は、孤獨的・純心的・非世才的資性を禪定の修行によつて大乘的悟境まで高め、一切融通無礙の心境に到達したものと云へよう。或る時は、村童に交つてあどけない遊戲に耽り、或る時は村女と共に野邊の若草を摘み、常に貧を友として知足の心境に出入した。と云つて、彼は屢々世評に存するやうな禁慾を實行したものではなく、酒も煙草も嗜んでゐる。知人からその揮毫を强ひられた時は憤懣の返書もしたことがある。特に彼の七十歳の年、醫師の未亡人で時に二十九歳の貞心尼がその門人となるや、兩人の間は全く神秘的の愛情によつて硬く繫がれることとなつた。「うたやよまむ手まりやつかむ野にやいでむ君がまにまになして遊ばむ」と云ふ貞心尼の歌は、よくその親交を語るもので、彼女は四ケ年を通じて幾度も良寛の隱栖地を尋ねてゐる。示寂の地島崎村でも、良寛がいかに村人の崇拜をうけてゐたかは、葬儀當日會葬者のために一石六斗の米を炊いたと云ふ記錄によつても、その一斑を推すことが出來る。

良寛自畫贊（安田靱彦氏藏）

【著作】在世中の自撰のものはない。家集は熱心なる愛好者の努力によつて編まれたものである。良寛の弟子貞心尼の「蓮の露」が最初の編著で、天保六年五月一日成る。短歌百十餘首、長歌十餘首、旋頭歌數首、俳句十一句を收め、貞心尼の序文がついてゐる。次に林甕雄が蒐集した。別に「沙門良寛師歌集」と云ふ寫本がある。二卷に分れ、短歌三百五十餘首、長歌二十一首、旋頭歌十四首を收めてゐる。次に村山半牧編「僧良寛歌集」は明治十二年刊歌數は最も少い。また輪池叢書に「良歌子歌」と題する一寫本を收めてある。明治以後には小林二郎編「僧良寛歌集」、大宮季貞編「良寛歌集」、西郡久吾編「北越偉人沙門良寛全傳」及び玉木禮吉編「良寛全集」中の歌集等が相次いで出で、相馬御風編「良寛和尙詩歌集」中の「良寛和尙歌集」及び大島花束編「良寛全集」はその集大成で、最も歌數が多く備はつてゐる。歌集は短歌・長歌・旋頭歌に分れ、凡そ四季・雜等の分類になつてゐる。その他戲歌・俗謠・俳句・文章等を附錄とした本もある。

【批評】生前の良寛は、書を以て却つて遍く知られてゐた。草體に最も秀で、その瀟達なる個性を遺憾なく表示し得たもので、一般の草書の如く纖弱の弊なく、狹肉に獨自の緊張味を見せ、稜角にすぎる線味もなく、圓滿滑脫の氣韻に充ち溢れてゐる。同時代の龜田鵬齋が激賞して措かなかつた點も、書家の書でないところのさうした妙味にあつたやうである。次に漢詩は和歌よりも早く試作したものらしく、備中に於ける吟詠も一首傳はつてゐるが、これ又平易枯淡の趣致に溢れ、寒山の詩風を傳へ得てゐる。多く叙景詩であるが、規格に因はれず、自由で俗談的な詠みぶりに原始味が横溢してゐる。口碑によれば、良寛は「余に三嫌あり、書家の書、歌人の歌及び詩人の詩、及び料理人の料理之れなり」と云つてゐたと云ふ。かくの如く書にせよ、漢詩にせよ、所謂玄人味の拔けてゐるところは、彼の内的生活のありのまゝの表現であるためで、その最も明かなものは歌道に於てである。彼の詠歌に於て範としたものは「萬葉集」のみであつたやうであるが、彼はその樸直素純の精神のみを援て、その格調には必ずしも拘はつてゐない。

　飯乞ふとわが來しかども春の野に菫つみつゝ時をへにけり
　秋の日にひかりかゞやくすゝきの穗これの高屋にのぼりて見れば
　いざさらばわれはかへらむ君はこゝにいやすくいねよ早あすにせむ（貞心尼へ）

淡々として純無礙の調べと許すべきものであらう。良寛には別に多少ながら長歌及び旋頭歌の遺作も傳へられてゐる。

【參考】彌彥神社附國上と良寛小林榮輝〇大愚良寛山崎良平（僧良寛歌集附錄）〇北越偉人沙門良寛全傳西郡久吾〇短歌私鈔齋藤茂吉〇大愚良寛相馬御風〇良寛和尙歌集同上〇一茶と良寛と芭蕉翁上〇良寛和尙の歌につきて宮崎義臣（あさみどり一ノ三〇）〇良寛の歌の價値を論ず三井甲之（詩歌八ノ四）〇良寛の研究齋藤秀雄（國語と國文學二ノ六・七）〇良寛怪墓大島花束（こゝろの花二九ノ一二）〇良寛の父山本以南について佐藤吉太郎（新潮八ノ四・五）　〔齋藤（清）〕

龍虎（りょうこ）「鳥獸物の謠曲」を見よ。

令旨（りょうじ）　古文書　【解說】大寶令の公式令の規定に依れば、令旨は皇太子の公文書で、三宮（太皇太后・皇太后・皇后）もこれに准ずとしてある。その樣式は左の如きもので、大體詔書・勅書（別項）に據つてゐる。

　令旨、云々。
　　年月日
　奉令旨如右、令到奉行、
　　大夫位姓名
　　亮　位姓名

然るに平安朝以後となれば、宣旨（別項）に倣へるもの現はれ、次いで綸旨・院宣（別項）に倣へ

る令旨が出來て專ら行はれた。これは皇太子に限らず、親王を初め、法親王・女院等からも出されてゐる。

被侯令旨偁云、以紀伊國室河庄、永令寄進令泥一切經藏、每年初齋延暦鉢一切經會、每月初二一晝夜不斷法華懺悔薫尼、可令資島羽仙院之菩提、可期三會之曉月之故也、且依所賓充其用途、執行僧侶、一山衆徒、致任顚訳、相共奉行、宜令軌者、云法會、云念誦、無懈怠、無省略、只隨庄家所出、相隨可計申也、抑功德者在寄王者寄之功、全字相兩之一切經已貫阿能、寶地者在大師入定之地、是少林與之一路咨必可示哉、仍下此地安此經矣、有比前徵者、令旨如此、悉之謹状。

七月十七日　(花押)奉

謹上　金剛峯寺執行僧覺阿闍梨房

明治以後も、皇族の御旨はこれを令旨と稱へさせられる。　(仲木)

了俊(りやうしゆん)　歌人・連歌作者【姓名】今川貞世。本姓足利氏【號】剃髪後了俊と號した外、德翁とも云ふ。【稱呼】別稱としては、左京亮・伊豫守・源の金吾などがある。【生歿】元應二年に生れ、應永二十七年(二〇八〇)八月歿す。享年九十六。【法名】海藏寺殿德翁了俊【家系】足利國氏初めて今川氏を稱し、その孫に上總介國範あり、それが了俊の父で一族足利氏の藩屏であつた。了俊には、範氏・仲秋等の兄弟があり、家は貫子の貞臣が繼いだ。【學統】了俊の歌學は冷泉派(別項)に屬し、冷泉爲秀の門人であると共に、また後に正徹・心敬・宗砌・宗祇等、堂上外の冷泉派歌人を輩出せしめた上に大きい意味を有つてゐる。連歌は二條良基の教を受けた。【閲歷】暦應三年(興國元年)十六歲の時、源經信を夢みて歌道に志し、その後冷泉爲秀に入門の禮を執つた。專ら足利義詮に仕へ、遠江の守護を授けられてゐたが、當時干戈の騒ぎ絶え間のなかつた際の事とて、その前半生は殆ど陣中に過ごされた。正平十四年の吉野戰及び東寺戰、同十六年の京都戰等に於て勳功を立て、ために建德二年、九州探題の榮職を與へられたのであるが、その時、彼は既に四十七歲、剃髪して了俊と號した後の事であつた。探題の職はその後七十一歲まで二十數年間續く。併しそれは彼にとつて必ずしも安易幸福の年月ではなかつた。先づ菊池氏との間に數年の苦戰が續き、更に島津氏との交戰も勃發した。唯わが海賊の行爲になる朝鮮の捕虜を返して大藏經を求めたとか(永和元年)、又義滿の嚴島詣に從り(康應元年「嚴島詣記」)、上洛中歌會に招聘されるとか、自ら案内者の勞をとり得たとか、彼の面目の顯現し得る機會も、時にあるにはあつたが、應永二年大内義弘の讒を被り、探題を辭せしめられ、强ひて都に召還せしめらるるに及んだ。且つはその翌年僅か駿河半國の主に落されて東下せしめられたのみならず、藤澤に幽居せんとしたことをすら、鎌倉との結託と疑惑視せられ、遠江の方に移されるに至つた。而も義滿の輔佐細川賴之すら「自世の讒謗及び離し」と識責してゐる。即ち晚年、その身の潔白を證し得て、歸洛を許されてはゐたが、時既に彼の齡七十六歲であつたのみならず、地位に於ては一隱遁者と云ふ程度を出で得なかつた。尤も歌人としての名を後世に遺すには却つてそれがよい結果を生んだ。即ち殘年まで二十年の間に、「難太平記」「和歌所へ不審の條々」「言塵集」「了俊辨要抄」「今川了俊日記」「落書露顯」等の數著を次々に書き、當時歌壇を威壓してゐた二條家(別項)風の歌に對し、冷泉家の特色を發揮したことも尠くはなかつた。また連歌に於ても、年頃その風體の惡しくなつて行くのを慨して、「落書露顯」を著はしてこれが匡正を謀つた。「八十の年もこまがへりて、斯道(連歌)の稽古の志を勵まし侍らばや存ず。執心の淵深く侍る」とも言つてゐる。而して彼はまた書畫をよくし、故實に明かに、和文を行るにも甚だ巧妙で、種々の文藁が現存してゐる。【著書】(和歌)和歌所へ不審條々〇言塵集〇

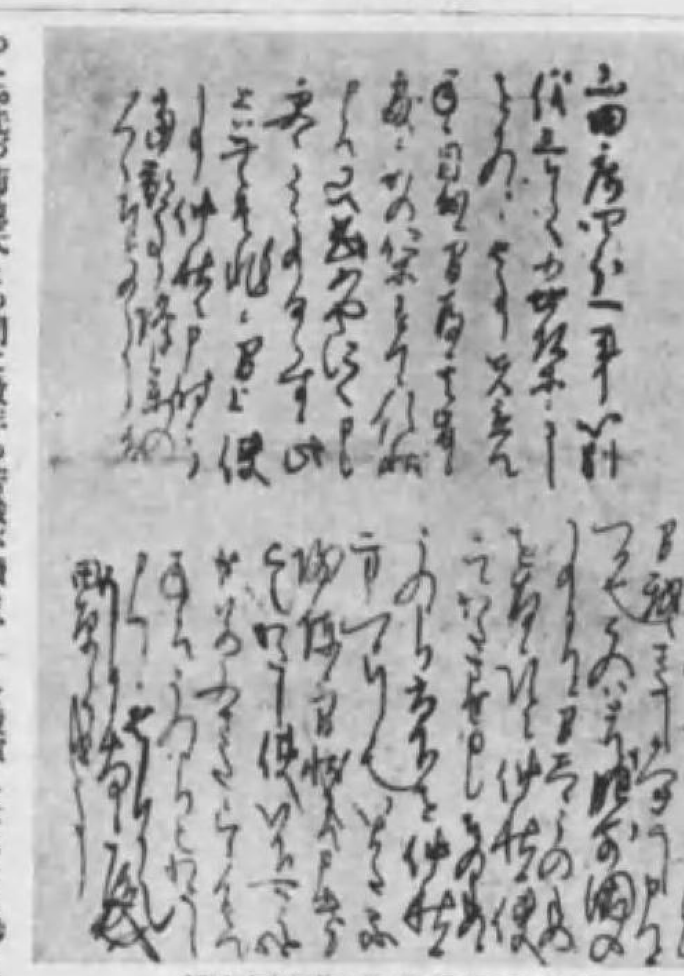

今川了俊筆書狀(荻野由之家藏)

辨要抄〇落書露顯(以上各別項)〇言塵抄一卷(寫。落書露顯の一部である)〇二言抄(和歌所へ不審條々の別名)〇師說自見集六卷(續群書類從卷四六八所收。師說と自見とを取交ぜて編した歌書、寫本には了俊自編の如く奧付も附いてゐるが、後人が言塵集等より抄出して作つたものらしい)〇明題和歌全集(刊本十五卷、寫本六卷)(古今集より續後拾遺集まで勅撰十六代集の歌を採り、題を附し分類したもの)〇二八明題集(明題和歌全集の別名)。【紀行】道ゆきぶり一卷(群書類從卷三三三。應安三年九州探題を命ぜられた時の西下記かと思はれる。多くの地名を掲げ、舊跡に就いての關心は特に深い。六十首近い詠歌が挾まれてゐる)〇嚴島詣記〇鹿苑院殿嚴島詣記(以上の兩書同一のもので一卷。群書類從卷三三三收載。康應元年三月四日了俊自らの案内を以て、將軍義滿を周防國まで迎へた折の往復の紀行で、月の二十七日に歸洛。文學味には乏しいが、了俊の思想の一端を窺ふ句節に富んでゐる。又扶桑拾葉集に選入)。【雜書】今川壁書一卷(了俊がその弟仲秋に傳へた二十三箇條の訓戒書であるが、武士たるものの日常の起居に關して說くところ懇切であるため、廣く流布して伊勢貞丈や瀨尾翁の解が出てゐる程の終身入門書である。日本教育文庫家訓篇に選入)〇難太平記一卷(群書類從卷三九八所收。主として太平記中に書き洩らされた了俊一族の武功を錄し、以て誤りなきところを子孫に傳へようとしたもので、太平記その物の記事に就いての誤謬指摘は尠い。併し太平記成立に關する片言が混つてゐて、太平記研究者の書逃し難き好參考書。應永九年著)〇今川大双紙(別項)〇今川了俊書札禮(續群書類從卷七〇三所收。書簡・文具等に關した入門書。十四項に亙り、連歌執筆の用意にも及んでゐる)。【作風】社會の混沌期の後に於て、先づ現はれるものは新社會組織の批評であり、新文化建

設論でなければならぬ。了俊もさうした文明批評家の一人たるを失はない。實際作品に於ては、かなり貧弱で、傳へられたものも僅少である。

鈴なれば國おさめにさいなみ野のあさけの道もまよはざらなん

中々にわかれのきははさもかくもいはれざりしぞ今はかなしき

制詞の束縛、一體偏重を排し、姿態調を讃美してゐるのに對しては、なほ平俗・無興・軟弱と云ふ弊を脫卻し得てゐない。その文章の格調も同然である。【史的位地】彼の著書は各方面とも廣く普及してゐる。彼は黎明期に於て確乎たる一啓蒙家たるの地位を失はない。即ち倫理道德史上には殊に逸すべからざる代表的人物であると共に、和歌史に於ても歌學者としての價値を沒することが出來ない。武家の中から、かうした文人の出たことも文化史上逸し難い一事實である。

【參考】難太平記〇大日本史〇今川家譜〇翁草〇白石紳書〇笈埃隨筆〇鹽尻〇野史〇了俊に關する雜書　小島吉雄(國語國文の研究第二歌論號)　(香取(秀))

梁塵愚案抄(りやうぢんぐあんせう)　註釋書　二卷

【著者】一條兼良【成立】文明九年か。【別名】「神樂注秘抄」「催馬樂注秘抄」「神樂歌古註」「催馬樂秘傳抄」など。【由來】兼良が綾小路有俊の所望に應じて著作した書だと云ふ。【諸本】神樂の跋文の末に、天正七年八月十五日と年月日を記した本があるが、多くの寫本にはこの一行はない。何かの誤入であらう。本書は著者の在世中に既に書寫せられたと見えて、この神樂催馬樂の秘註を中院中納言通秀より借りて、書寫校合せしめたと云ふ權中納言有俊(資院資季の子にて藤家の流を汲む人、神樂血脈參照)の寛正元年九月十日(催馬樂の奧には、九月盡とある)の奧書があり、次に本書の正本を應仁元年の亂に紛失したから、この寫本を以て正本に准ずると云ふ文明元年八月五日(催馬樂の奧には、文明十六(十は元の誤りか)年九月十六日とある)の釋有琇の奧書のある本が流布本の原本となつてゐる。釋有琇とは綾小路有俊の法名で、文明元年には五十歲であると一本に註してゐる。然るに一本の催馬樂の奧には、「先年綾小路前中納言有俊卿依ㇾ令ㇾ所望ㇾ之間、愚案之(催馬ォ)遣之。其後思得事共重加ㇾ筆削ㇾ者也。文明九年六月初吉。三關老人」と云ふ奧書が加はつてゐる。三關老人は兼良の別號である。これによれば、本書はもと有俊の所望によつて兼良の著はしたもので、それに文明九年の頃筆削を加へて證本としたのである。即ち初校は寛正元年以前に成り、再校を修訂完了したのは文明九年である。初校は應仁の亂に紛失したと思はれる。かくてこの本は綾小路家に傳へられ、豐原統秋は、綾小路入道(蒙塵林軒)より、この本を借りて「體源抄」の中に收め、又一寫本には、神樂の奧に、この本は世間に流布しないが、所望によつて貸し與へ寫し置かれたと云ふ文明十六年四月十六日の桑門有琇の奧書を存し、同十七年九月には悉く勘へ終つたと云ふ奧書のある一本もある。別に兼良が訂正を加へ、文字を消して自筆で直し置かれたと云ふ良慶の奧書があり、更に延德二年十一月に、この縁本の書寫を許したと云ふ綾小路中納言有將の奧書のある寫本もある。又堯孝法師の門弟堯憲所持の本を東左近將監の寫せる本によつて、七十一歲の四條一品入道隆量(法名常豐)が、明應八年四月より六月十七日にかけて隆永朝臣に書寫せしめ、校訂を加へた本を明應九年四月二日に兼良の御息所より竹內僧正(兼良の子良鎭大僧正)が借り受けた。この本によつて四月二日より六日にかけて七十七歲の釋蓮空が書寫した本が、續群書類從に入つて居り、また多く傳寫本が存してゐる。更に右本を大永三年十一月に中山中納言宣親が書寫し、同年十二月二十五日には宣親本を清原宣賢が書寫した本などがあり、江戶時代には一層多くの寫本が現はれて流布した。以上の奧書によつても分る如く、本書は兼良の改訂を加へる以前の初稿の流を汲む本と、改訂を加へた以後の系統の本がある。故に寫本によつて可なりその文句の相異する所があるのは、兼良自身筆を加へたからである。刊本は寬文八年版と元祿二年版がある。賀茂眞淵の書入本は有名で、その著「神樂考」「催馬樂考」(各別項)の基をなした。この眞淵書入本には又宣風・教孝・何之・魚彥・清爵・伴蒿蹊等諸家が、順次に書入を加へた書入本もある(神樂考參照)。國文註釋全書所收本は、この眞淵書入本である。伴信友にも元祿版に校註を加へた書入本があり、栗山滿光が百花庵の說及び自說を書き入れた本(文化元年成る)や狩谷棭齋の書入本(明和六年成る)等も存する。日本歌謠集成には刊本によつて收めた。【內容】上卷は神樂の註釋、下卷は催馬樂の註釋で、神樂の庭火の歌の次に「古語拾遺」を引き、他は歌詞を掲げた後に、凡て「愚案」と記して註解を加へた。歌詞は謠ひ物として古譜の通りに記したものではなく、讀解し易きやうに語句を連ね改め記されてゐる。故に眞の歌詞よりはやゝ異なるものとなつてゐる。註解は簡明で、「古今集」等に同歌の出でた歌はその旨を一々記した。催馬樂の奧には「西宮抄」の「私遊宴事」の條と「顯昭法師袖中抄云」として催馬樂譜の事を記した二箇條の按書が附いてゐる。【價値】註は誤りも多く、不十分で意味の不明瞭なところも少くないが、本書の價値は神樂・催馬樂の全註の嚆矢たる點にある。故に江戶時代の學者も、多く本書を基として註解を加へ、誤りを訂してゐる。又その歌詞は一異本として歌詞の校訂に役立つものである。要するに歌詞そのものの研究にも註解にも逸する事の出來ぬ價値を持つてゐる。後の註釋書の牽强に過ぎるもののあるに比すれば、本書の註釋の簡素にして素直なる點に寧ろ取るべき所が間々見える。併し要するに註釋書としては史的價値以上に出でない。　(藤田)

梁塵後抄(りやうぢんこうせう)　註釋書　四卷

【著者】熊谷直好【成立】安政六年【刊行】萬延元年【諸本】國文註釋全書の「物語註釋十二種」の附錄に收めた本は、黑川眞賴博士が淺草文庫本により、天治本催馬樂と校合した本である。又日本歌謠集成卷二にも收めた。【內容】神樂催馬樂の註釋で、神樂二冊、催馬樂二冊より成る。神樂上卷の卷首に、平瀨俊超の安政六年秋の序文があり、催馬樂下卷の末に「七十八翁長春自書」とある。江戶須原屋茂兵衞以下、三都書林十書肆の合梓に係る。歌詞は、神樂の方は流布の「神樂次第」に、博雅三位の二男雅樂頭信義の自筆本と稱する古譜及び左近衞將曹八侯部宿禰重種の古譜(この二古寫本は、何れも伶人安倍家の所藏で、天保八年の季良の奧書がある)によつて校合し、傍註の形式でその異同を記した。卷首にも信義の譜の流布本と大に異なる神樂歌、北御門以下七首を

揭げてゐる。歌詞は假字で記し、囃子詞は圏點を附して、次に囃子詞を除いた意味の通る歌詞を假名交りに書き下して記してゐる。催馬樂は天治本によつて歌詞を記した。その形式は神樂歌と全く同じである。註解は諸抄を引くことが少いが、丁度この書を書き終へた時分に世に出た橘守部の「神樂歌入文」(別項)を見て、その考證の廣きに驚くと共に、又飽き足らぬ所もあるので、「入文」の說を多く引いて、且つそれを駁したところも所々見える。【價値】本書の特徴は、その註解の穩健な所にある。「入文」の如き卓拔な說は見えず、寧ろ「入文」の說に啓發されたかに見える點があるが、同時にその說には首肯に値する說が多い。本書の簡明平易なる說と「入文」の博引卓拔なる說とを併せ見れば完全に近からう。(藤田)

良人の自白 りやうじんのじはく　小說　四篇四冊【作者】木下尚江【刊行】(前篇)明治三十七年八月から十月まで東京毎日新聞に揭載、同年十二月單行。(中篇)明治三十八年四月から六月まで同新聞に揭載、同年七月單行。(後篇)明治三十八年七月より十月まで同新聞に揭載、同年十一月單行。(續篇)原題「新曙光」明治三十九年一月より六月まで同新聞に揭載、同年七月單行。木下尚江全集所收。【梗概】(前篇)銀時計の秀才、法學士白井俊三は目出度い卒業式の日に獨りで煩悶してゐる。當年クロムウェルを理想とした反抗の子たる彼も、一人の母のために伯父の家の養子として、伯父の娘と結婚する運命に縛られ、そのために、學生當時戀し合つた美貌な松野翠の熱烈な愛をどうともなし得ない。翠は失戀の惱みを忘れるために亞米利加に行き、俊三は故鄕に歸つて伯父の娘お高を妻とし、彼等の希望に從つて松本で辯護士になる。伯父は吝嗇・强慾の頑物、お高は家附の我儘娘で共に俊三を理解しない。俊三は人道主義の立場から法律の正義を主張し、間もなく起つた小作爭議で養父と仲違ひになる。一方、その人道主義から賣春婦お玉を辯護し、お玉とその獄中で生んだ子とを引取つて世話する。お高は一度は俊三のよい妻であらうと努めるが、遂に俊三に反感をもつ。(中篇)俊三の實母は、家內の不和を心配しながら死んだ。これが俊三に精神的に大衝動を與へる。春當禪師といふ面白い坊さんがゐて、悟の鍵は生命がけの戀だと敎へる。これが豫言となつたかのやうに、間もなく白糸溫泉で、深志屋の女房お登喜と熱烈な戀の交渉が始まる。お登喜は金力結婚の犧牲にされた不幸な女性で、有名になつた俊三を慕つてゐたのであるが、姙娠が俊三に迷惑を及ぼすのを氣にして自殺する。俊三との噂が誰言ふとなく立つ。俊三はこの頃から一種の神經興奮症に陷る。(後篇)俊三は煩悶を紛らすために待合に入りびたり、藝妓の梅次や女將のお浪等と關係する。その中に日露戰爭となる。俊三の町で赤十字總會があつた日、總代の華族某が梅次を人身御供にすると聞いた俊三は、その席に暴れ込んで町中の噂になる。養父母が怒り出し、お高の未練を抑へて離緣する。これを更生の第一步とした俊三は、亞米利加行を決心する。出發の間際に、俊三の親友で白井家に深い恨をもつ與三郎のために負傷させられるが、俊三は與三郎の罪を赦し、自分の去つた後の土地・財產を與三郎に頼んで共產主義を試みさす。お玉は喜んで與三郎を助けることを誓ふ。(續篇)與三郎とお玉とは俊三の意志を着々實行して行く。お高には二度の養子が來るが和合しない。悔い改めたお高は、昔敵視した與三郎とお玉とを唯一の友と親しむ。與三郎の計畫が漸く成功しようとする所へ突然露西亞から俊三の變死が報ぜられる。數月の後、松野翠は俊三の遺骨を抱いて與三郎の許に着く。翠・お高・お玉・與三郎は兄妹の如く慰め合ふ。【批評】尚江の社會小說の最長篇であり、「火の柱」(別項)などとは、見違へるやうに、板について來た。俊三の性格は多少理想的で誇張があるが、惱みの心理過程には、强い實感が籠つてゐる。この點同じ著者の「懺悔」と讀み合はすべきであるが、題名の「良人の自白」はどうかと思ふ。自白としては書かれてゐない。女性の性格描寫や會話などは、ひどく手に入つて來て、その複雜さが相當效果的であり、場面としては春當禪師の昔語りのあたり、お登喜との戀の場面、お浪と二人お登喜の墓參りをするところなどは忘れ難い。殊にお登喜との戀の交渉を描いた一段と、お登喜が自殺の場景などに、作者の專門藝術家に迫る巧妙さが見られる。男性では、或る點で與三郎の方が俊三より鮮かな印象を與へる。お玉にトルストイのカチューシャの面影の見えることは爭はれぬ。家と社會、個人と人道主義、戀愛と世俗道德、結婚と自由戀愛、婦人の解放、社會惡、富の罪惡、土地私有、罪による償ひ、その他こゝでも基督教的なものが顏を出すが、要するに相當藝術的に消化されながら、中心にこれだけの主義思想を主張した思想小說として、明治文壇に特殊の地位を占め得べき大作であることは爭へない。(柳田(泉))

梁塵秘抄 りやうぢんひせう　歌謠集【編者】後白河院(右記・八雲御抄)【卷數】「本朝書籍目錄」に「梁塵秘抄二十卷」と見える。但し「梁塵秘抄口傳集」(別項)は、卷第十で終つてゐるから、「梁塵秘抄」の正編として歌謠集十卷、別に口傳集十卷を合せて、總計二十卷としたものであらう。故に歌謠集の部分は十卷より成つたと思はれる。その中、卷一の抄出本と卷二の全部が今日傳存してゐる。但し、この卷一・二によつて類推すると、歌謠集を全部十卷としては甚大に過ぎる憾みがあるから、原本二十卷の組織は、今日想像されるところと異なつてゐるかも知れない。【諸本】現在傳はる卷二は、江戶時代の新寫で、殊に脫落があり、後に增補した歌があり、誤字脫字も多く、異本と校合し、註記した所もあるので、他にも本書の寫本はあつたのであらう。元來原本は、「文机談」(別項)に「梁塵秘抄」の納めてある御手筥は六條殿の御文庫に納められた由を記し、六條殿は後白河法皇の御所で、屢々火災に罹つたから、或は燒失してしまつたのであらうが、「徒然草」にも「梁塵秘抄の郢曲」と見えて(柳原紀光の「閑窓自語」にも、伏見宮家に傳へられた「梁塵秘抄」の謠ひ物の部には催馬樂の事が書いてあると記してゐる)、後世にまで傳存したのである。寂蓮手跡本で正徹の門下正訥が奧書を書いた本の轉寫本が和田英松博士によつて發見せられ、今竹柏園の所藏となつてゐる。越後國頸城郡高田の室直助平千壽舊藏、村岡良弼氏の舊藏本で、今二冊の册子となつてゐるが、もとは一冊本であつたのであらう。これが唯一の傳本である。卷二の抄出本は綾小路子爵家所藏の卷子本で、「口傳集」卷一の斷簡と合し、もと袋綴三枚の本であつたと見える。室町時代の寫本らしい。大正元年に和田英松博士・佐佐木信綱博

士の解說を加へて刊行せられ、更に大正十二年、考證・釋音・訓譯・賞考等の附錄を加へて增訂刊行せられた。昭和七年の改訂版には、更に諸家の考說によつて頭註を付し、解釋に資した。その他、列聖全集御撰集第二卷・日本歌謠集成卷二・國歌大系第一卷・岩波文庫にも入り、國文東方佛敎叢書の文藝下の今樣四百首にも取られ、釋敎歌詠全集第一卷には、註釋を付して釋敎歌の部分だけが收められた。【內容】平安朝末の雜藝の歌詞を分類集成したもので、その歌詞は、「狹衣物語」に出てゐる琵琶の歌、惠心僧都の作と云ふ「天台大師和讚」の句、「古今著聞集」「源平盛衰記」「體源抄」「寶物集」等に見える今樣の歌と合致するものがあり、その他、古書に散見する所と符合する歌が數多く見える。現存の歌は佛敎や神社の信仰に關する歌が最多數を占めてゐるが、民間の巷謠と見える、野趣に富んだ感興深い歌も亦數多く散見する。

(目錄) 卷二(實數五百四十六首。重出二首を除けば總數五百四十四首)○法文歌(別項)二百二十首・佛歌二十四首・華嚴經一首・阿含經二首・方等經二首・般若經三首・無量義經一首・普賢經一首・法華經二十八品百十五首(實數百十四首、本文に記せる各品の數數の合計は百十六首となる)・讚法華一首・涅槃歌三首・極樂歌六首・僧歌十首・雜法文五十首(實數五十一首)○四句神歌(神歌參照)百七十首(實數二百四首)・神分三十六首(實數三十五首)・佛歌十二首(實數十一首)・經歌八首(實數七首)・僧歌十三首(實數十二首)・靈驗所歌六首(實數九首)・雜八十六首(實數百三十首)○二句神歌(神歌參照)百十八首(實數百二十二首)・雜(實數五十首)・神社歌六十九首(實數七十二首)。

卷一(實數二十一首)○長歌(別項)十首・祝一首・春二首・夏二首・秋二首・冬二首・戀三首 ○古柳(別項)三十四首(實數一首)・春五首○今樣(別項)二百六十五首(實數十首)・春十三首(本文には春十四首とあり)・夏七首・秋十五首・冬九首・四季八首・二季八首・祝八首・月九首・早十四首・戀十二首・戀二十首・別四首・雜上七十六首 下六十二首

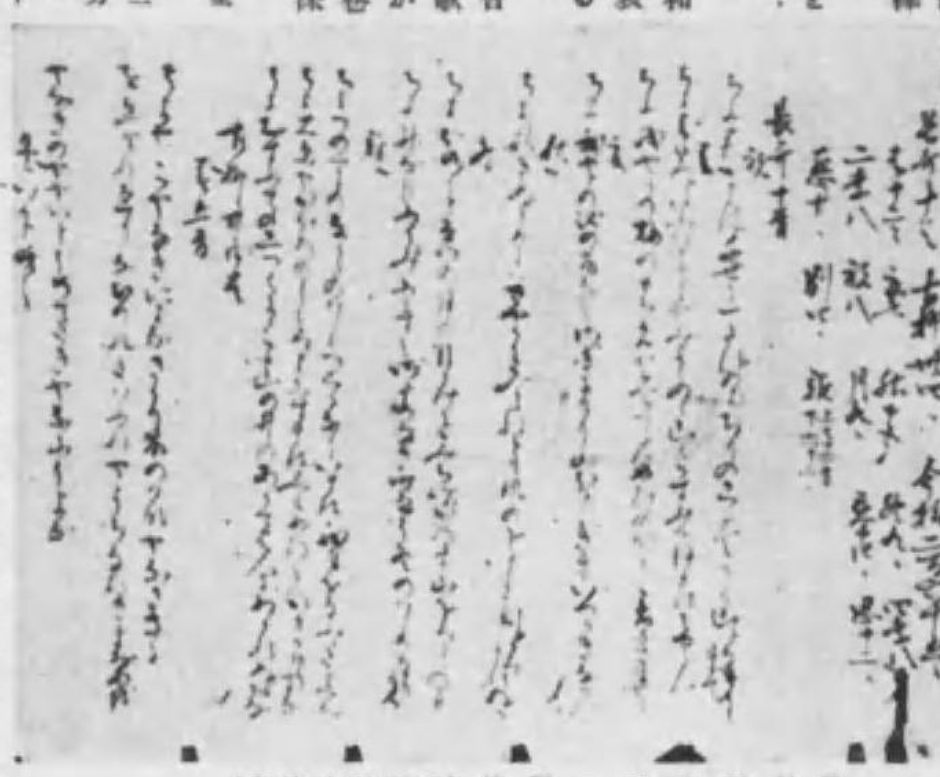
梁塵秘抄卷一斷簡(高野辰之氏藏)

【價値】平安時代の雜藝に關しては、古書に散見するところが多いが、傳へられた歌は少かつた。然るに本書の發見によつて、五百首を超える歌數を加へ、雜藝の各種目に亙つて內容を明かにする事の出來たのは、文學史上のみならず、音樂風俗その他の文化史上思想史上に絕大の寄與貢獻をなしたものである。「枕草子」「源氏物語」等の註解にも本書によつて新しい資料を得る所がある。歌詞にも愛誦すべき優れたものが多い。本書の殘餘の部分は零簡斷片でもその發見は最も望ましい事である。【備考】本書と同じ內容の「雜藝集」と題する書が本書以前にあつた事は、「梁塵秘抄口傳集」卷十にも記し給うた所であり、「源平盛衰記」にもその名が見える。本書には恐らく「雜藝集」の歌が材料として取入れられてゐるであらう。「夫木和歌抄」には、本書に見えない「梁塵秘抄」の歌を載せてゐる。又「梁道類集」卷二十三所載の今樣の

海道下れば緣高し、鈴鹿道れはすゞれて山きびし、
まして北陸道は雪深かなるものをや、いざきは、
伊勢路にかゝりなむ

の如きも、全く同調子の歌を本書の四句神歌の中に見出すことが出來るから、恐らくこれ等は「梁塵秘抄」の遺漏とも見做すべき歌であらう。(今樣參照)(藤田)

梁塵秘抄口傳集 りやうぢんひせうくでんしふ　雜藝書【著者】後白河法皇【成立】嘉應元年三月成る。後、治承三年以後、養和・壽永頃にも所々增補訂正を書き加へて完成せられたと見える。それは十卷の初めに「六十の春秋を過しにき」とあり、本文の終りの方には「我身五十餘年を過し」とあるからである。【傳本】「口傳集」の卷第一の斷片は、「梁塵秘抄」の卷第一の抄出と共に併せ記されて綾小路家に藏せられる。卷第十は妙音院師長の所持本で、九條師實に傳へられ、二條經定の預かれるを寬元四年に經定の師有資が寫し、更に有資の子經資より伏見院に獻上して、それより應暦元年に伏見宮榮仁親王の書寫せられたと思はれる奧書の存する寫本が唯一の傳本である。【諸本】寫本としては、卷一は綾小路家・佐佐木信綱博士・高野辰之博士に、卷十は伏見宮家・佐佐木博士・高野博士・和田英松博士に藏せられてゐる。刊本では、卷一は佐佐木信綱博士編の「梁塵秘抄」に收められ、卷十は群書類從管絃部に入り、更に兩卷とも日本歌謠集成卷二(卷一は後藤題で載せた)・岩波文庫に收められてゐるが、これが最も善本である。【解說】今殘存してゐるのは、卷第十の全部と卷第一の初めの一小部分である。卷第一に於ては、我が國音樂の起原沿革を書き起したものと思はれる。それ以下、神樂・催馬樂・風俗・今樣より、沙羅林・只の今樣・片下・早歌の類・足柄・長歌・田歌等に至るまで、雜藝の故事口傳を書き記し、卷第十に於ては、著者御自身の音樂上の御經歷や當代の名人(遊女、法皇の門弟)等に就いて述べられたものである。もと和歌の髓腦・打聞の類あるに對し、今樣の類にはそれがないので、他類の「髓腦」に擬して撰ばれたものと云ふ。「梁塵秘抄」(別項)は卽ち歌集であつて、それに對する髓腦の役目をするものが本書である。「梁塵秘抄」は、元來二十卷あつた(本朝書籍目錄)。而して本書は十卷で完結してゐることは、卷第十の內容が示してゐる。故に「梁塵秘抄」二十卷のうち、十卷がこの「口傳集」で、歌謠集が他の十卷を占めてゐると考へられる。また「梁塵秘抄」の歌謠の順序の如きも、本書に次第された順序とほぼ同一であつたらうと思はれる。【價値】平安朝末の雜藝や音樂に關す

る著書は可なり多く傳へられてゐるが、その中でも、雑藝（別項）の名手につき、最も具體的に且つ其だ詳細に書き記してある點で、本書の右に出づるものはない。當代の遊女の名も多く見えて、風俗史の側からも好參考書である。雑藝の傳名の最も多く出てゐるのも本書で、その傳がいかなる性質のものか、多分に暗示を與へる所があり、種々の歴史的事實と相俟つて、音樂雑藝の研究上のみならず、歴史家にも多大の參考となる書である。若し十卷全部が傳へられたなら、この時代の音樂雑藝がいかばかり明瞭になる事か、測り知るべからざるものがある。

【諸書】「樂隊紹抄」口傳集」卷第十一・卷第十二・卷第十三・卷第十四と記した音樂書が、四卷寫本として存する。卷第十一は、「郢曲抄」（別項）にかくの如き題名を附したもの、他の三書は、何れも後白河法皇の御撰でないことはその内容が示してゐる。それには、香賢の說が多く出で、また北院御室（守覺法親王）の著「綠苔抄」もしばしば引かれてゐる。いづれも香賢の門弟の撰と見える。その中には、御撰の「口傳集」卷第十に關係して、後人の撰んだもの、或はみだりに音樂書にこの名を寵したものもあるであらう。但しこれ等も、御獨の時代より遠からざる時代に撰せられ、種々歌、謠研究上に注意すべき記載が多く、甚だ價値あるものである。卷第十一には「次の卷に、さし樂ものめし仰せ言葉などを記し侍る」とあるが、卷第十二にはその題が見えないので、兩者別個の撰を、何人かが一部の書の如く仕立てたものであらう。卷第十四以下本卷がある。平松家舊藏本は後白河院御著の「口傳集」卷第一の斷簡及び同卷第十と共に、この「異本口傳集」卷第十一・十二・十三・十四があり、綾鼓で卷子本六卷で、最近佐佐木博士の手に歸した。他に高野博士藏に卷十二（口傳集十二ごめん）・十四を併せた卷子本一部がある。「横笛自語」に伏見宮家に傳へられた「樂隊紹抄」を拜觀した由記してゐるのも、この種の「口傳集」であつたらうと思はれる。

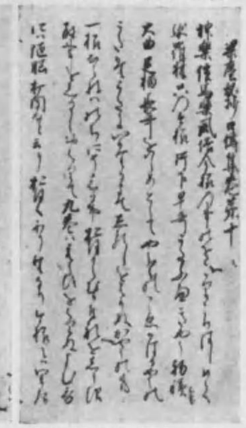

紹抄口傳集卷第十（高野辰之氏藏）

夢太 たん 俳人【姓名】大島陽竜。雪中庵・里席・宗柴・雙来・老鳥・老鶯菓【生没】享保三年生れ（逆算推定）。天明七年（一七八七）九月七日歿す。享年七十（夢太郎十銭翁記による。八十歳説は誤）。【法名】雪中庵雙樹夢太居士【墓所】深川六間堀要津寺【閲歴】信州伊那郡大島の人（「十三傑」による）。父が夙くから江戸に住んでゐたらしいので、彼も亦少壯家を出て蕉屋平助と稱し、御用繊物師を勤めたといふ（俳諧人物傳）がなほ明かでない。彼が自ら言ふところに據れば（松の巌）、若い頃に一時歴遊の志を抱いたが、俳諧を好んでこれに心を紛らすやうになつた。併しなほ向上の一路を辿ることが出來なかつたが、偶々蟻考老人から東登（別項）のことを聞いて、その深川の庵を訪いて師弟の約をなしたといふ。「雪中庵傳灯記」に據れば、それは元文五年三月五日のことで、同年五月剃髪して岱麓居士と稱したといふが、若しこの說が正しいとすれば、彼が二十三歳の時である。兎に角東登の許に在つて七部集の講義を聞いたのであるから、遅くもその以前には入門してゐたことが明かである。延享元年には芭蕉の遺跡を訪ねて遠く松島象潟に遊び、翌春に猿の蓑着の漂泊を報じて「奥細道於浦」を編ませた。その後七八年間、或は須磨に暮れ吉野に明けて、多く行旅の間に日を送つてゐたが、寛延三年冬、師東登も古稀の齢を迎へて隠退したので、彼に雪中庵を譲ることになつた。時に三十三歳である。かくて寛寶歸元年には、二編五色墨」の一人に加はり、又「雪おろし」を著はして江戸座一派に拮抗するなど、漸く俳壇に活躍し始めた。寛厩五年夏駿河に遊歴中、師翁の病變に驚いて歸つたが、東登はその年六月二十五日遂に殁した。爾来江戸に於ける彼の聲望は益々重く、寛厩十三年十月、要津寺に俳縁を築いて芭蕉を供養した時の如きは、諸國から參會する者五百餘人、三萬六千餘句を手向けたといふから、その如何に盛んであつたかが知られよう。次いで明和八年四月、同じく要津寺に芭蕉庵を再興し、その再興供養と東登の十七回忌追善とを營ね行つた時の盛大な據は、「芭蕉庵再興集」に詳かな通りで、當時彼は五十四歳、その門下には天府・葵心等の錚々たる俳人や句とを寄進する此中は略と全國に亙つた。その勢力は江戸は勿論、全國俳壇を蔽ふ概があつた。彼はかうした追善供養や幕々しい句會等で世間的な名聲を博したのみならず、また屢々全國に杖を曳いてその勢力圏の擴張に力めた。東海道の往復は十九回に及び、白河の關を越えた事も二度あるといふ。そして駿河に時雨窓、遠江に七鹿庵、仙臺に嘉定庵、その他月ラ庵・大庭露などを所々に結んで杖を留める便とし、又家ねてその地方の社中の會所にした。江戸でも今戸の雪中庵の外、根岸に老蘇菓、稲荷堀に子規亭等があつて、自ら老を養ひ又

人々を會させた。かくて一生の間東西南北の吟行三十餘度、集を編むこと二百有餘部、文臺を見ること四十餘人、門人三千に餘る（夢太郎士銘墓記）といふ大きな業績を殘して殁した。「ゆく秋や竹橋かけておとし水」といふのが最後の吟で、自ら辭世となつた。【編著】彼は集を編むこと二百有餘部と言はれ、或は自ら手を下し、或は門人に筆記させ、或は校閲監修等の立場で世に公にした編著は實に夥しい數である。今その主要なものだけを年代順に擧げる。

夢太自畫贊（松浦文庫藏）

○奥細道於浦（延享元年、元青撰）○秋の夜（延享四年）○寒おろし（寛延元年、元青撰）○花だんす（寛延二年）○芭蕉句解（寛延元年）○續其袋（寛延元年）（別項）○七部捷（寛延七年）○續其袋（寛延七年）○續其袋（寛延十一年）○無門關（寛延十三年）○續さがし（昭和三年刊）○十三條（昭和四年）○三物句解（昭和五年）○經帶（昭和七年）○芭蕉庵再興集（昭和八年）○天狗問答（安永元年）○俳諧宋來記（一名三吟宋來記、安永三年）○付合小鏡（別項）○三春日記○誹砂歌（安永四年）○住吉千句（安永五年）○七柏集（別項）○筑波記行（天明元年）○墨水兩岸行（天明二年）○探荷集（天明三年）○百利蓬・武藏野三歌仙（天明三年）○一夏百句（天明五年成、同七年刊行）○發句小鑑（天明七年）○別項）。なほその他の著は、「十三條」に多く擧げてあるから就いて見るべく、又句集には門人の編した「夢太句集」（別項）がある。

【俳風・史的地位】夢太は元來風流的な詩人肌ではなく、活動的な實際家であつた。隨つてその作品も高踏的な藝術の香よりも、大衆的な通俗味の方が多かつた。彼が四方の吟行三十餘度に及ぶといふのも、芭蕉のやうに一篇一笠の姿で、靜かに山水の間に魂を浸さうといふのでなく、賑能に乘り供を連れ、到る處に歓迎の宴を張り、句會を催すといふ有樣であつた。三間梯の製鑑を飛ばして願貴の門に出入し、豪華な屋形船を迎へて墨水に遊ぶといふやうな行脚に際しても、彼が如何に俗つぽい人物であつたかは知られよう。奥の細道を追つて芭蕉の遺蹟を訪つたのを初め、或は「芭蕉句解」「七部捷」「續さがし」「無門關」の類を撰び、或は俄諺を集き芭蕉堂を再興したのなども、勿論凡てが名聞のためとは言へないが、その大部分は名を得んがためであつた事が窺はれる。だが、かうして盛んに芭蕉に復らうとする意を示したのは、時代の趨勢を見るに敏であつたといふべく、両もかうした仕事は必ずしも彼のみでなく、關東や嘯臺などもやつた事ではあるが、彼はそれを自家勢力の擴張手段として、最も有效に用ふる實際的の才を十分に持つてゐた。この機を見るに敏なのと經營の實際的手腕とは、相俟つて彼を名實共に當代の大家たらしめたのである。彼が自隱禪師の席尾下に丹田を練り、實歴九年冬免許された（雑俳評判人相撲）といふ事にも、その人物の單なる小才子でなく、しつかりした實行力に富んでゐた事が見られる。彼は先づ從來の江戸座（別項）が音韻に走り、弊ちに陷つてゐるのに對し、伊勢・美濃風（別項）の平明暢達な風調を採るべき事に着眼し、而もこれを蕉風復古の名の下に宣傳した。これは確かに江戸座の弊を衝いて大衆的歓迎を得べく、最も有效な策であつたに違ひない。そして遂にその事は成功した。隨つて彼の俳風は、等しく天明中興の一家と言つても、他の人々とは全くその行き方を異にしてゐた。即ち自嘲・嘲謔・無意味の滑稽が力めて平俗の調を排しようとするのに反して、彼は却つてこれを迎へようとした。彼の作として汎く人口に膾炙するに「むつとして戻れば庭に柳哉」一世の中は三日見ぬ間に櫻かな」「五月雨やある夜ひそかに松の月」等の作が、如何に俗受けする性質のものであるかを見れば、その傾向は推して知るべしよう。この五月雨の句の如きは、安永四年長崎に滞在中の清人がこれを見て大に感じ、詩文を彼に贈つた事があるが、その時彼は「もうこしに見の友ひとり初鰹」と寫んでゐる。畢竟當時の群小に比すればなほ才氣の證明と取材の縦横とに優れた所を認むるに十分であるが、既にその一家の格調を定める根本精神に高尚さを缺いてゐたのであるから、到底蕉村や嘯臺等と同日に論ずることは出來ないものであらう。とは言へ、彼が多數の門人を養成し、許多の撰集を殘して雪門中興の實を擧げた點に至つては、當時の何人も追隨し得ない大業績で、歴史上の實際からこれを考察すれば、彼こそ所謂天明俳壇の大夢を動かしたものといふべきである。それが假令平俗に流れたにせよ、兎に角大衆を率ゐて成る程度の藝術的水平線にまで導いて行つた功績は、没却する事が出來ない。特に彼の造句の技術に至つては、これを發句と同一視する事は出來ない。勿論それも或る根本的な藝術觀によつて統制されてゐるといふのでなく、臨機應變の才に富む、言はば達者といふべき手腕であるが、その一句一句が江戸座風の奇警のみに流れず、能く前句の情に應じて變化の妙を極めてゐる。その關聯滑脱なる才は、「天狗問答」「百羽がき」「七柏集」「住吉千句」等によつて十分窺ふ事が出來るであらう。

【門流】門人は三千と稱せられる程多いが、彼の殁後雪中庵四世を繼いだのは完來で、師の小鮮息には逍遙集（藤ごろも）を撰んで「夢太居士終焉記」をものした。その他、主な人には松平天府侯・岡本葉侯・安藤葵心侯・眞田菊貫侯・岩波午心・森三鮨・堀口沙羅・山村月巣・飯島吐月・川路宜亭・間宮松・平尾則竹・大伴大江丸等がある。午心以下の人々は、いづれも次期の俳壇に活躍した人々である。

【參考】續俳家奇人談 ○夢太全集（雑誌文庫 ○大島蓼太の出身地に就て（國學院雑誌）（江戸時代文化、昭和三年三月）○信濃と夢太（小林郎人著）（別冊、昭和二年）

凉袋（りょうたい）（雑誌）を見よ。

夢太句集（むたくしゅう）

二册【著者】大島蓼太【刊行】安永六年六月の大田南畝の序があるから、當時の刊行であらう。【諸本】夢太全集（俳諧文庫）・天明名家句選（俳諧大系）所收。【解說】書肆某が夢太の句集を上梓しようと思つて、度々夢太にその事を乞うたので、門人吐月に託して編纂させたものである。月窓の跋文には「明和六丑の秋」と識してある

から、その頃から刊行を企ててゐたものであらう。蓼太句集第二篇の序に、初篇は明和六年に梓行したやうに書いてあるが、上梓の運びになつたのは、蜀山の序文に「丁巳季夏蓼太請序其集」とあるのでも、安永六年なることは明かである。内容は蓼太の發句を四季類題別に集めて最後に東登を弔した「松の風」の一文を添へてある。元來蓼太は多作の方であつたが、本書編纂に當つては、「俳士に句の多きは硯に筆の多きに似たり」と言つて、句稿の十が一を與へたに過ぎなかつた。それで天明五年完來が更に七百餘章を拾ひ、文章數篇を加へて刊行し、又蓼太の歿後寛政五年に、同じく完來が第三篇を纂輯して全部三篇と成し、以て師の面目を遺漏なく傳へることに努めた。隨つて以上三篇を通覽して初めて蓼太の全貌を知り得る譯であるが、初篇は蓼太自ら厳選したものであるから、以て十分彼を代表させるに足るであらう。（潁原）

涼菟 りやうと 俳人【姓名】岩田正致。後、正雄と改む（雄は難であるといふ）。通稱又次郎、後、權十郎と改む。【別號】團友齋・神風館三世。【生歿】寛文元年生れ、享保二年（二三七七）四月二十八日歿す。享年五十七（墓石を見られたらしい山田の山本句玄氏の說に據る。「俳句の研究」所載）【辭世】合點ぢや其暁の時鳥。また病中吟として傳へられるものに、「今までは人が病むぞと（イ死ぬると）思ひしに我が身の上にかくの仕合」の歌がある。【俳系】芭蕉門【閲歷】伊勢山田の祠官であるが、系譜上の詳細は知られない。俳歷に於ては、貞享二年の伊勢の一有撰の「あけ鴉」（別項）に句の見えるのが初見であり、「皮籠摺」（別項）の其角序の趣から考へると、芭蕉の貞享元年の參宮の時に入門したらしくも思はれるが判然しない。芭蕉が元祿元年に參宮に來た時に對面したらしくも思はれるが、これも判然せず、兎に角涼菟は芭蕉生前には判然とした直接交渉の知られない人で、涼菟の俳壇に於ける活動は芭蕉歿後に屬してゐる。支考とは支考が元祿七年に山田にト居して以來親密となり、元祿十一年冬の「俳諧新百韻」は、團友（涼菟）一派に支考の加はつて試みた新調で、これが伊勢風（別項）及び美濃風（別項）なる俳風の抑々の萌芽と見られるものである。又涼菟はこの頃までは主として團友の號で諸集に現はれてゐるが、この翌年頃から主として涼菟の號で現はれるやうになつてゐる。「新百韻」の年の夏に江戸に出て、其角その他に會し、秋歸途に就き、大阪に木因（ぼくいん）（別項）を訪うてゐるが、木因とはこの後特に親密の間柄となつて行く。この東武行の時の紀行を主としたものが、翌年の「皮籠摺」であるが、元祿十六年には、乙由その他を伴うて北陸行脚をなし、「行脚戻」「山中集」（別項）が成つた。寶永元年には九州に下つたので、「潮とろみ」が成つた。正德四年には、上洛した脚を延ばして、曾北を伴うて越後まで到り、越年して雲鈴に會し、芭蕉の「奥の細道」（別項）の跡を踏まうとしたが、老驥の故を以て止められ、雲鈴に送られて歸鄉した（笈の若葉）。かくて翌享保元年、木因を訪うたのを最後の行脚として、その翌年病症で歿したのである。

涼菟（芭蕉堂歌仙圖）

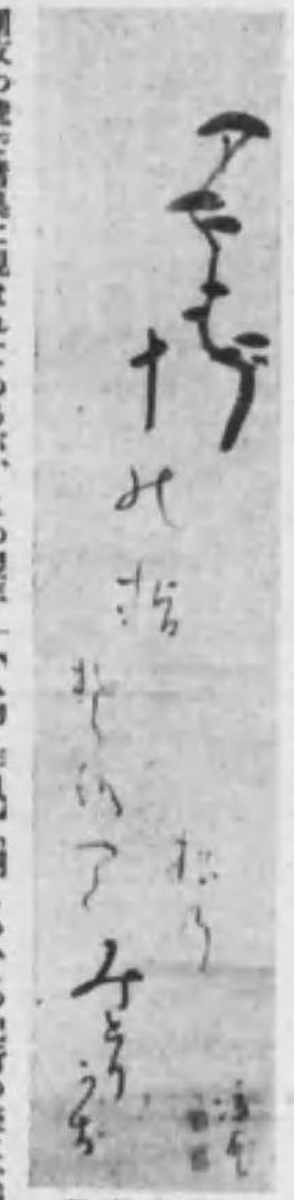
涼菟自畫賛（松宇文庫藏）

【著作】皮籠摺（元祿十二年刊）○山中集（別項）（寶永元年刊）○三疋猿（支考共撰（同年刊）○はだか鳥（曾北・中排・演蓑共撰（同二年刊）○中やどり（同年刊）○潮とろみ（同三年刊）○同跡追（同年刊）○あさかり（正德四年刊）○新涼菟句選（離江主人補選（寛延元年刊）○涼菟句集（元祿俳家々集第一篇の中）○蕉門名家句集（涼菟の部）。

【人物・作風】「潮とろみ」の紀行の餘に、「團友のぬしは、筑紫見むと茶づけからすぐに又いつもの無分別に得手の帆をひらき、汐風に鴨をあらひて」（栗及）とある如く、無頓着なところがあつたらしく、「誹諧世說」に載せる「涼菟花を尋ね肥前に至る說」は、全くこれに基いてゐる逸話のやうに考へられる。尚は、「笈の若葉」の中に、名古屋の風月堂主人夕道が「他言て蛇そりたまへ祭前」と詠み掛け、涼菟が「あつくろし宗祇の旅も髭男」と答へてゐるので、髭男で而も不精髭であつたらしく、こゝにも無頓着さが考へられるが、「潮とろみ」の自序に、「吾肥大、一日步則三日倦、不堪無歸情、身亦不便跋涉也」と云つてゐて、而も度々行脚してゐるところに、彼に風雅を追ふ情のあつたことが推せられ、また奥羽行脚を諫止された所以もほゞ解せられるやうである。俳諧は元祿十五年の「花見車」には、「風俗（發句）は衣裳こそそわるけれ、都にも江戸にもはづかしからず」とあつて、その俗談平話體を認めながら、作がすぐれたものとしてゐるところに、伊勢風の組たる面目を窺ひ得るのであるが、かゝる作風が殆ど行脚をしないほどであつた乙由から、平俗に過ぎるものとなつてしまつたのである。

【神風館俳系】涼菟は神風館三世を嗣いだのであるが、神風館（伊勢久居城主藤堂任口の命名といふ）は、山田の神官で談林派の俳人であつた足代民部弘氏（俳號雪堂）が始めて稱し、その男弘員（俳號胡來）が二世を嗣いだのであるが、涼菟は同じ神官の關係で三世を嗣いだものらしく、涼菟以後は暫く涼菟・乙由の系統でこれを嗣ぎ、以後連綿と續いて、明治の十七世西村棋雨まで至つたのである。俳統を揭げると次の如くである。

一足代雪堂—二同胡來—三岩田涼菟—四世木曾北—五中森梅路—六盤叔—七何樂—八鈴木入賛—九松尾洗月—十足代弘臣—十一野並十大—十二丸井木衛—十三司尾兵高—十四小林秋水—十五福田只菅—十六杉木離齋—十七西村棋雨（昭和三十八年歿）

【參考】其あかつき（寂年追悼集）門人○此あかつき（五十回忌追善集）入楚○花見車 轍士○風俗文選作者列傳 許六○蕉門頭陀物語 蓑笠○誹諧世說 南宮○俳家奇人談 玄々一○蕉門諸生全傳 曰人○俳林小傳 竟久○俳諧人物便覽 若海○浪化と涼菟 河東碧梧桐（俳句の研究）○涼菟の句に就て 一晶生（同上）○鬼貫涼菟淡々 輪水雲湖（俳句講座俳人評傳篇）（志田）

兩都妓品 りやうとぎひん「兩巴巵言」を見よ。

令德 りやうとく 俳人【姓名】鶏冠井（かへで）氏。初め良德、後、令德と改む。明曆二年後西院天皇御卽位遊ばされ、天皇御諱を良仁と申されたので、これに憚つて良を令に改めたのであると云ふ。通稱九郎右衛門。【別號】陀隣軒・栗柿園【生歿】天正十七年生れ、延寶七年（二三三九）歿す。享年九十一（歿享年は「滑稽太平記」に據つた。「誹諧家譜」には延寶二年三月七日歿、六十八歳とあるが、後述の元和元年歲旦三ツ物等寫の事實から考へると、年齡が合ひにくいものになる）。【俳系】貞德門【閲歷】京都の人。「天水抄」の奥書に九郎右衛門尉と見えるから、公武何れかに仕へた人なのであらう。貞德の愛弟

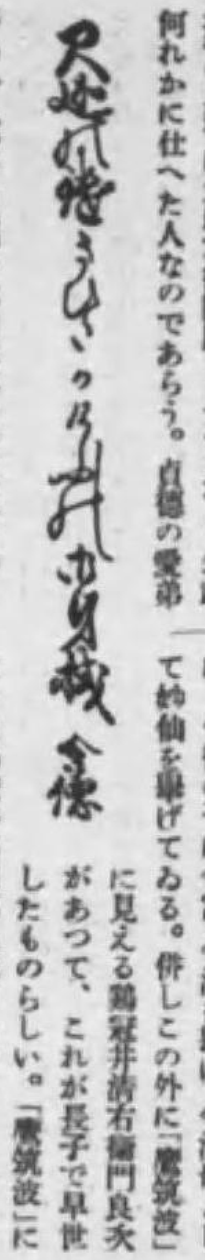

子の一人で、貞德の元和元年の歲旦三ツ物を筆寫した書面があると云ひ（藤井乙男博士貞門俳諧史）、寛永六年に貞德が西武（さいむ）（別項）のために開いた妙滿寺の會席にも加はつてゐるので、貞德の故參の門人の一人で、且つ早く西武と共に鍾愛を得たものと思はれる。さればその後貞德から、貞德自ら俳諧の式法等を說いた「天水抄」（寛永二十一年の奥書がある）を與へられた（貞德奥書）。その後貞德は令德に「昆山集」（別項）を撰せしめたのであるが、同集は西武に撰せしめた「鷹筑波」（別項）、貞室に撰せしめた「玉海集」（別項）と共に、貞門の代表的な三大集で、又正式（まさのり）が「昆山を前集とし、玉海を後集とせり」（玉海集序）と云つてゐる如く、「玉海集」と姉妹篇をなすものでもある。「昆山集」は慶安四年に刊行されたが、種々の事情から杜撰な點もあつたので、立圃系の池田長式が「馬鹿集」を著はして本書を非難し、特に貞德の非を打ち、著者不明（但し同人か）の「馬鹿集追加」（一名誹諧猿）も出たのであるが、杜撰は杜撰として令德の功も沒し難い。この非難書兩書合册が、明曆二年正月に刊行されてゐるので、同年令德の出した「土塵集」（昆山土塵集とも見える）は何等かこれに對してなす所あつた集らしい（傳本知られず）。「滑稽太平記」に、或る時令德が獨吟千句を作つて貞德に添削を乞ひ、貞德から守武以後最初であるとの證名の奥書を貰つたとあるが、事實は分らぬ。令德は一家共に俳に遊んだ。「誹諧作者名寄」（別項）に、令德の子に令富・令淸を舉げ、令淸母として妙仙を舉げてゐる。併しこの外に「鷹筑波」に見える鶏冠井淸右衛門良永があつて、これが長子で早世したものらしい。「鷹筑波」にはなほ鶏冠井喜四郎良忠があつて、これも一家か一族であらう。令富（令富の貞享五年歲旦帳の柱書に「れうとみ」とある）・令淸は、共に天皇の御諱に憚つて改名した方の名らしい。令富は「花見車」によると元祿十五年なほ八十餘歲で長命してゐるやうである。妙仙尼は令淸の母としての後妻らしいが、貞門の女六俳仙（別項）の一人である。【著作】昆山集（別項）（慶安四年刊）○土塵集（明曆二年刊）○隼直集○親炙○誹諧四十餘年○良葉集（はいかい袋所載）。

【人物・作風】貞德に對する態度から考へると、實直な人であつたらしいが、その代り融通の利かぬ人であつたらしく、それが作風の方でも窺はれるやうである。「貞德永代記」（別項）の良德傳に、「一生貞德に隨つて古風をまなべり。誹體かすかにして、はじめおはりたしかならず」とあるが、大體こんな作風であつたらしく、長命であつたに拘らず、晩年は殆ど消息を絶ち、貞門の遺老として俳壇の落伍者となつたものらしい。「昆山集」の自敍に「眞句（連詩の句）のごときを好めるは、家に鼠のあるに異ならず」と云つてゐるのは、貞門の「をかしみ」を本道とする論として不思議はないが、「俳はこれ俳、俗はこれ俗、また能は能、狂言は狂言、其道〳〵に似合〳〵の言葉こそよろしかるべけれど、古德宗鑑もしるせり」と云つて、珍らしく宗鑑の遺語を引用して、俳諧は俳諧に似合はしい言葉なるべきことを根據づけ、貞德の所謂「誹言（はいごん）」の說を肯定するものの如くであるが、宗鑑の意は恐らく連歌に對して俳諧が革新的であるべき意味に於て云つてゐるものであらうことを、令德はただ俳諧は俳言たるべきものとの固定的の意味にのみ解して、俳諧は俳諧として進化すべきものなる點を閑却するもののやうである。その俳歷も手傳つて、貞門の七俳仙（別項）の一人に選ばれてゐるが、畢竟令德は貞德の古風に囚はれ過ぎた作者と云へよう。

【參考】誹諧作者名寄 親重○貞德永代記 中島隨流○滑稽太平記 老鼠堂○綾錦 菊岡沾凉○誹諧家譜 平川丈石○はいかい袋 大仲大江丸○誹家大系圖 生川春明○俳家奇人談 竹内玄々一○俳諧人物便覽 三浦若海○馬鹿集 藤井紫影（國語國文昭和七ノ七・八）○貞門俳諧史 藤井乙男（俳句講座史的研究篇）（志田）

兩巴巵言 りやうはしげん 洒落本 一册【作者】駿鉦先生【名稱】色巴の事を叙し兩字共に巴に从ふ故、兩巴と命名したと劈頭に斷つてある。【刊行】享保十三年【諸本】洒落本大系第一卷所收。【解說】伊勢伊達都和氣國の大人先生、好原に赴き千客萬來の繁昌を見、更に遊女の名をその類字に依つて集めてゐる。例へば千歲・千里・千代野・千代花・玉川・玉島・玉野・玉井・玉村・玉葛など。さて殘る隈なく見物し終り、今是昨非を悟つて去らんとした筆致が後世の寺門靜軒著「江戸繁昌記」（別項）に似た漢文である。一種の吉原繁昌記で、全體の一篇として吉原圖・遊女名寄・揚屋名寄・茶屋名寄と併せ揭載された書があり、更に漢文のこの書だけ獨立した別本を成したのである。本書を洒落本と見做したのは、江戸時代からであつて、既に洒落本評判記たる「花折紙」（別項）に本書を頭取部に編入してある。併し本質は漢戲文の吉原繁昌記で本格の洒落本ではない。ただ本書から「百花評林」（延享四年）の如き和文漢文を混同した書が出で、更に「異素六帖」「遊子方言」（各別項）と漸次純粹の本格洒落本に展開した痕を見る時、本書が洒落本の過渡時代の產物であり、洒落本が漢學者の餘戲より發達した事を證する一好資料である。なほ本書と「西都妓品」とを合册とし、吉原・島原の細見を併せ載せ「兩都妓品」と稱して刊行された。但し「兩都妓品」には「西都妓品」と「史林殘花」（別項）とを合刻した別本が存する。後者は享保十八年刊。前者は刊年未詳。（山崎）

兩部習合神道 りやうぶしふがふしんたう 神道【別

名】御流神道・三輪神道【名義】兩部習合神道は、單に兩部神道とも云ふ。兩部とは、眞言教理の金胎兩部によつて得たる名である。源慶安曰く、「兩部習合の事、宗祇による。所謂金剛界・胎藏界に從つて建立する所の神道たるによる。金胎を以て兩部の名を得たり。稱號空海以來と雖も、本迹聖徳太子兼淨兼用の神道也」（兩部神道口訣鈔）と。【由來】慶安はかくの如く兩部神道を聖徳太子に基づき、空海によつて建てられたものとするも、山王一實神道（別項）が、最澄によつて建てられたと云はるゝのが疑問であると同樣に、これも亦疑問である。併し空海の評傳を見ると、最澄の場合と同樣に彼が兩部神道の端緒を起したと見るのは、決して不當ではない。卽ち彼は弘仁七年奏し請うて高野山を開き、金剛峰寺を建つるや、同山鎭座の丹生津姫命、佛教弘通を擁護し、己れを守護せられるものとし、「地主山王誓護を約す」と云つてゐる。又彼は全國の靈社と目せられる多くの神社の神祇を勸請し、毎日各々一社を別ち檀主となし、佛法を護し、伽藍を守られるものとした。かゝる彼の企圖は遂に彼の後繼をして兩部習合神道を完成せしめたのである。【教義】眞言教理では、體・相・用の三大を建立し、一切萬象を解決せんとするのである。所謂體大は地水火風空識の六大で、これを萬象の實體とし、前五大を胎藏界とし、識大を金剛界とし、前者を色法とし、物質的現象を統べ、後者を心法とし、精神的現象を統べ、前者を理とし、後者を智とし、以て六大無礙、金胎一致、理智も色心も二ならずとし、これを一元に歸し、毘盧舍那の法體とし、大日法身如來の本體としてゐる。この一元の差別界に現はるゝを相大とし、その活動を用大と云ふのである。この大日如來を國常立尊とし、以下の諸神を諸佛に習合したのである。殊に伊勢の兩宮を金胎兩部に習合せんとし、內宮の女神におはすは胎藏界に當るも、外宮も亦豐受毘賣神で、女神なるは金剛界に合しないので、その祭神を天御中主神と主張し、而して「天地麗氣記」の豐受大神宮鎭座次第に於て、豐受大神宮、金剛界とし、神號天御中主尊と號し、更に進んで金胎一致、色心不二の教理を兩宮に應用し、「天御中主尊亦ノ名豐受皇太神、天御中主尊、亦ノ名天照坐皇太神」と說き、更に兩宮兩部不二、三世常住の神に坐す也。理智の形に應じ、天照大神、豐受大神に座す。これ兩部の元祖、佛法の本源也」（豐受皇太神靈氣記）と說いてゐる。【影響】兩部神道は、眞言宗の隆盛と共に、中古以後大に行はれ、天下の神社の大部分はその範圍に歸したのである。この神道は、又御流神道と稱せられた。それは高野山の輝潭の著「神道見聞集」によれば、嵯峨天皇が特に空海を召して、神代相傳の神道を傳授せられたので、御流と稱したと云はれてゐる。兩部神道は又三輪神道の名の下にも行はれた。これは大和の慶圓上人が、三輪明神から傳はつたと云ふのである。

【參考】天地麗氣記○兩部神道立派口訣鈔○御流神道傳授聞書　（田中（義））

綠蓑談 りよくさだん　政治小說【著者】須藤南翠【刊行】明治十九年十月（前編）。後編はそれから一年半ばかり後れた。なほ本書は最初「雨窓漫筆綠蓑談」と題したもので、表紙には“Political Novel”と記してある。そして明治二十一年六月に菊判二冊として再刊した分は、「雨窓漫筆」を「處世寶鑑」と改め、且つ發端として「雪の下萠」一章を書き加へ、挿畫も全部取替へてある。明治二十三年、第三版を出した時は合本一冊とした。【梗概】每朝新聞主筆山田文治と辯護士中島博智等は、「政社」なるものを設立し、中央集權の弊を矯め、地方自治制を振興しようと計つた。その議官に共鳴した越山卓一・齋藤孝等は故鄕越後に赴いて、地方自治の精神を鼓吹し、且つそこに婦人矯風會を設立するに至るといふのが一篇の骨子である。それを彩るに春川伯爵の娘艶子と、伯の政敵となつてゐる中島博智との戀を描き、艶子は父に許されず、失戀して修道院の尼となり、神に一身を捧げると云つて、單身イタリーに赴く決心をする。折柄山田・越山・齋藤・中島等は、いづれも代議士に當選して、議場で地方自治制の必要を叫んだが、偶々或る外交上の事件から、日・西兩國の交際にもつれを生じたので、國會では議論沸騰し、この問題について、春川伯の娘艶子に戀せられてゐる中島のみが、ひとり外交問題について伯の意見に贊成して同志に背くに至つた。それが緣で伯から二人の結婚は許された。同時に中島は次第に政治上に於て春川伯に接近したといふに終つてゐる。中に每朝新聞の山田主筆が過激急進の說をなしたので、一部の市民が怒つて新聞社を襲撃した事件や、隅田川のボートレースなどを挿み、賑かな場面を作り出してゐる。【批評】本篇の題材になつたものは、リイバアといふ人の「自治論」である。中に自治の原理を說き、地方の困難を救ふには、地方自治を旺んにするより外に道がないといふ事を書いてある。彼はリイバアの說を小說的に補修したものに過ぎぬ。ただ作者が中央集權の勢が强くなれば、地方勢力が萎靡するに至るから、地方自治を振興せねばならぬとし、率先農村問題に觸れたところに一つの意義がある。なほ中島と艶子の戀が、當時新しいと思はれた自由結婚などを點綴したので、一般の歡迎を受けたのであらう。（高須）

綠野園隨筆 りよくやゑんずゐひつ　隨筆　一卷【著者】川口長孺【解說】水戶藩の儒者たる著者の國史・古俗・儒學史その他の事項に係る隨筆で、史談が最も多く、鎌倉合戰、小栗判官、太閤朝鮮征伐、太閤毛利征伐等の目があり、その他足利學校、程朱學傳來、儒者の束髮、茶羹・甘蔗・烟草・蕃薯、あみかさ・作りひげ、衣裳の綾模樣等の諸目についての考說凡て三十條。卷頭に卷之一として、その下に「文化八年辛未八月四日起筆、官事鞅掌無暇、同十月晦此卷纔記畢。」とあるが、卷二以下は脫稿しないで止んだものか、今傳はる所はこの一卷のみである。序跋もない。【著者小傳】川口長孺。字は嬰卿、綠野と號し、水戶藩の儒臣であつた。「臺灣紀事」「征韓偉略」等の史籍を著はして有名である。天保六年歿す。享年六十三。（和田）

呂旋 りよせん　「調子」を見よ。

林歌 りんが　雅樂舞曲【名稱】林歌の字義未詳。大槻如電は林鐘調の歌の意かと言つてゐる。「臨河」とも書く。【性質】高麗樂。新樂、小曲。高麗平調曲に屬す。この曲は儛馬樂（律）の老鼠の歌に合つてゐる。舞があり四人で舞ふ。舞者は特殊な紫袍に鼠の摸樣の附いたのを着、特別の甲をかぶる。答舞には「甘州」を用ひるが、又他の多くの左舞と組合はされることがある。【沿革】「樂家錄」には、高麗笛師下春が儛馬樂の老鼠の歌を歌うた後にこの曲を作つたと記してあるが、「體源抄」には兵庫允玉手公輔が作つたとしてある。何れが是か不明。なほ「藝苑日渉」にはこれを印度樂とし、婆須密多といふ比丘が竹園間に遊行し、樹に綠つて上下し、羅猿の如く、或は三鈴を旋し、那羅鼓を作つた。これは竹林間で歌つたのであるから林歌といふと述べてゐるが、印度樂でないことは、樂舞の態から見て直ぐに判る。本邦の製作であらう。（田邊）

林下集 りんかしふ　歌集　二卷【作者】藤原實定【名義】仲田顯忠の校訂本の附言の中に、「林下の語は毛詩周南の篇にはじめてみえて、その外唐文にはいとおほかめり。但し白氏文集閑居の意をいへる詩、林下興閑氣味深などいへるをや思はれけむ。もしくは大將にていまそかりし比えらび給へるにや。さらば羽林のもとてふ意にや。さるは、はのはやし云々てふ歌にて卷をとぢめ給へるなど思ひあはすべし。さらずは古今集の序にいへる林にしげきこのはてふ語もて、林の下にかきつめたることのはになづらへてやなつけ給ひけむ」とある。【諸本】仲田顯忠の校訂本奧書によれば、原本は應仁の亂に紛失した後、慈照院相國（足利義政）の所持の本を申し請うて寫し得たもの、不審多端であるが、これを更に法眼空實が傳寫したといふ。仲田氏校本にも「課寫、脫文いとおほくて不審多端なるものから、又異本もなければ校正せむよしもなし」とあり、他に傳本もないやうである。刊本には仲田顯忠の「林下集標注」二冊がある。天保十一年十二月二十三日の自序があり、本集の尾に拾遺として、諸集に見えて家集に所見なきもの計百六首を收めてゐる。所々に頭註を加へ、歌の諸書に見えてゐるものには、一々その集名を附してある。日本歌學全書第八編所收本はこの刊本である。【內容】春部五十九首、夏部二十九首、秋部五十七首、冬部四十七首、以上を上卷とし、戀部五十八首、哀傷部百首（この哀傷部の第四十四首以「沈むとぞ云々」の前書ある歌以後は雜部に入るべき由、仲田顯忠・佐佐木信綱氏が、共に言つてゐる）、雜部二十九首を下卷とする。計三百七十九首を載せてある。その編纂の仕方が、同じ時代の他の家集の如く、百首・五十首歌合などを中心としないで、多くの贈答を含む點は珍らしいものである。【作風】作者實定卿の生涯は、平家の沒落を中心として、あの大動搖を具さに閱してゐる。故にその歌に、時勢の響を傳ふるものの多きは當然であり、又俊成・賴政等の歌人との交渉もこゝに見られる。本集に載せられた歌は、ほぼ「千載集」（別項）の風格を感ぜしめるが、又福原遷都と交渉をもつ故かとも見られるが、西海を歌つたものの多いことも、海洋歌の少い短歌にあつては珍らしい事である。語調を平明にし、よく纖細なる歌をなす點、作者の歌の特質である。（松濤）

輪鼓褌脫 りんこたつ　雅樂曲【名義】輪鼓を弄すよりこの名があるものかと思はれる。「臨胡褌脫」とも。【性質】唐樂。新樂の小曲。太食調曲又は平調曲に屬する。昔は舞があつたらしいが、我が國には傳はらないか、又は傳はつて後に間もなく舞が絕えたものか、今は樂のみ傳はつてゐる。拍子二十三（只拍子）。【沿革】起原未詳。白石の「樂考」には「源順の說に、雜藝の中に輪鼓を弄する者ありと見えたり。然らばこの曲唐の舞輪鼓の類にや」とあり、又「大日本史禮樂志」には、「按、褌脫當作渾脫、杜甫詩集・杜陽雜編、並作渾脫、教坊記曲名有渾脫、樂府雜錄鼓架部、有羊頭渾脫、渾脫舊曲舞容也」とあるが、これに對して最も明かな說明を與へたものは、村瀨栲亭の「藝苑日渉」に、「平調曲有臨胡渾脫、或作輪鼓渾脫、解名類聚鈔曰、輪鼓形如細腰鼓、輪轉於絲上、按、輪鼓渾脫未詳所由、臨胡疑是輪胡之誤、輪胡者胡旋之伎、樂府雜錄曰、舞有骨鹿舞胡旋舞、俱於一小圓毬子上舞、縱橫騰踏、兩足終不離於毬子上」とあるものである。要するに唐の散樂なる輪鼓の舞伎が我が國に傳へられて、その伎は散樂又は田樂（各別項）の中に入り、その樂のみが分離して雅樂の中に入つたものではないかと考へられる。（田邊）

綸旨 りんじ　古文書【解說】職事藏人（藏人頭或は五位藏人）が勅旨を奉じて書いて出す天皇文書。堂上・地下・社寺・武士等に、莊園所帶

後醍醐天皇綸旨

關係の事柄、勳功の賞等に用ひられ、室町時代頃には日常の小事にも濫りに出された。その樣式は私文書たる公卿の御教書の式に據つたもので、一種の御教書である。

被　綸言儞、……………者、
綸旨如此、悉之以狀、
月　日　　官銜（名或は花押）奉
謹上　某官殿

書出の例文はこれなき場合多く、書留の例文も、「天氣如此、悉之、以狀」、「依　天氣執達如件」、「綸旨如此、悉之、謹狀、某頓首謹言」、「天氣所候也、仍言上如件、某誠恐謹言」、「天氣所候也、以此旨可令申入給、仍執達如件」などの如く、當事者の關係に依り、異同がある。また文體は普通往來體であるが、時に漢文或は假名交りの文體のこともある。なほ綸旨の料紙は宿紙（薄墨紙、紙屋紙、反魂紙などともいふ）が普通であるが、往々白紙の場合がある。その小形のものを[illegible]綸旨と云ふ。（伊木）

隣女晤言 りんぢよごげん　隨筆　二卷【著者】釋慈延【名稱】書名は開卷第一の顯昭の歌の意から出てゐる。【刊行】享和二年【解說】歌人として名ある慈延の隨筆で、「伊勢」「源氏」「榮華」等の古典及び「萬葉集」以下諸歌集等の中の難解の詞等を釋し、又歌語・古事談等を交へたもの。卷一に六百番歌合顯昭の寄稻妻の歌、杜、羅麥、魘死、鍛冶等八十七項、卷二にをらび、白酒、黑酒、佛名の野臥、斐のたは、禍は口より、渡宋天神等六十七項を收め、卷一の末には契沖の「河社」中の考說を批評した數十則がある。「河社」を讀む者の參見すべき書である。享和二年門人釋晃演の序がある。奧附に「後編嗣出」の豫告があるが、實行に及ばなかつたやうである。（和田）

輪藏 りんざう　「佛說物の謠曲」を見よ。

輪臺 りんだい　雅樂舞曲【名義】輪臺國の樂の意。【性質】唐樂。新樂、中曲。盤涉調曲に

屬する。四帖（拍子十六）。舞があり二人で舞ふ。舞人は常裝束。「青海波」（別項）と組合はせて行ふ。即ち「輪臺」を序とし、「青海波」を破とする。その答舞には「敷手」を用ひ、時として「納蘇利」（別項）を用ひることがある。【沿革】輪臺國の樂が支那に傳へられたもので、唐代には輪臺の舞があつた。我が國への傳來は不明であるが、初め平調の曲として傳へられたのを、仁明天皇の時勅に依つて盤渉調に改め作つたのであるといふ。なほその時、大納言良岑安世朝臣が勅命によつてこの舞を作り、和邇部太田麻呂が樂を作ると「教訓抄」にあるが、これは恐らく改作をしたことを稱したものらしい。〔田邊〕

輪廻 りんね　連歌・俳諧【解説】長篇の連歌俳諧に於て、相連接する三句の間に於ける掟としていふもので、即ち連接する三句中、その第一句と第二句との連接も、第二句と第三句との連接も、別に不可なる點はなくても、第一句と第三句との間に近似した所があるのを嫌ふのである。例へば、前句に雪を賦し、附句に「時しらぬ富士の嶺」などと置き、この句に氷室を附ける時は、雪と富士はよく附いてゐ、富士と氷室ともよく附いてゐても、氷室と雪とは指合（別項）になる。これを輪廻と稱して連歌俳諧に於て嫌ふのである。輪廻といふ語は佛語から出てゐることは云ふまでもないが、連歌の方では、「知連抄」「嵯峨新式」（各別項）などに見えるのがその古いものであらう。良恭の「大原野千句注文」にも、「今時の連歌は、あまりに輪廻して句體珍しからず。仍て庶安第五式目に唯少し記せり」と云つてある。

【遠輪廻】遠輪廻は、一度附けたのと相似寄つた附方は、數句を隔てても一つの病犯としてこれを避ける掟である。例へば、前句に花があり、これに「尾上の朝霞」などと附けた時は、後數句を隔てても、花の句に「霞の明け渡る」などと附けるのは、霞が重複するから、これを遠輪廻と名づけて避くべきものとするのである。〔潁原〕

林邑樂 りんいふがく　雅樂舞曲【名義】林邑國の佾佛哲が我が國に傳へたもの故、この名がある。【性質】雅樂舞曲中の一部門、全部で八曲ある。即ち菩薩（沙陀調）・抜頭（道調、今は太食調）・迦陵頻（壹越調）・倍臚（平調）・安摩・二ノ舞（共に壹越調）・陵王（沙陀調、今は壹越調）・胡飲酒（壹越調）・萬秋樂（盤渉調）（以上各別項）、いづれも舞がある（但し菩薩舞は今滅びてしまつた）。これ等の舞は「萬秋樂」を除き、他はすべて特異なる裝束を用ひ、また「菩薩」「抜頭」「安摩」「二ノ舞」「陵王」「胡飲酒」（各別項）は、何れも異樣の假面を用ひる。その舞方も唐樂及び高麗樂とは大に異り、印度樂舞の趣を示してゐる。【沿革】これ等の曲は、いづれも印度の古い佛教樂舞であつて、天平八年に林邑國の佾佛哲（Fattriet）が印度僧婆羅門僧正（Bodhisena）と共に來朝して後にこれを我が國に傳へ、天平勝寶元年、大佛開眼會にこれを奏し、その後益々盛んに行はれ、朝廷の雅樂寮の中に、唐樂・三韓樂と相並んで、林邑樂師の制が定められるに至つた。仁明天皇の頃、樂制の改革が行はれるに及び、これ等の林邑樂は多少改作されて、唐樂と合して左方樂の中に納められるに至り、以て今日に及んでゐる。これ等の印度古樂舞は、既に今日印度に於て全く滅亡してしまつたが、これが我が國に殘存してゐることは、歴史上頗る貴重なる資料であると言ふべきである。〔田邊〕

林葉累塵集 りんえふるいぢんしふ　歌集　五冊二十卷【編者】下河邊長流【刊行】寛文十年。契沖全集（朝日新聞社出版）中の長流全集に所收。【内容】當時の和歌一千三百餘首を春・夏・秋・冬・戀・雜・雜體の部門に分類して載せた私撰集で、長流自身の作百五十餘首を載録してゐる。雜歌の中には、離別・羇旅・哀傷・釋教・神祇・賀の部等に入れらるべき歌を含んでをり、雜體には、物名・長歌を載せてゐる。自序にも述べてゐる如く、堂上派歌人の詠を斥けて、民間の作を集めた彼の革新的態度がうかがはれる。而して當時すでに故人となつてゐた長嘯子の「擧白集」（別項）の歌を推重して、特にこの歌集に加へてゐる。この歌集を編むにあたり、同じ歌を載せないために「古今集」より以後十五六代の集、また古い物語や古い家集の類まで見渡したと言つてゐる。又自分等の死後、勅撰集の編まれる場合には、この集から一首でも撰んで貰ふことは、せめてもの慰みであるといふ意味の言葉を洩らしてゐる。この歌集に對する意氣込みと抱負とを知るべきである。【價値】彼には、歌集「晩花集」（別項）があるが、歌人としてよりも、彼の業績は近世の革新的な學者の魁として重んずべく、「萬葉集管見」（別項）その他の著書がある。古歌を編輯したものとして「續歌林良材集」があり、當時の和歌をあつめたものに、本書及び九年後に撰した「萍水和歌集」がある。堂上歌人等に滿足してゐられなかつた彼の革新的な歌觀は、歌論史上注意せらるべきである。又この撰集を魁として、この後民間に於て續々私撰集の編まれる傾向を誘致されたことも、忘るべからざる一事である。〔藤川〕

林葉和歌集 りんえふわかしふ　歌集　六卷二冊又は一冊【作者】俊惠【名義】俊惠は居宅を歌林苑と號した。依つて自他の歌を集めて「歌苑抄」と稱したのに對し、自らの歌を集めて「林葉」と稱したのであらう。【諸本】群書類從二六八所載本・内閣文庫所藏本（一冊寫）・圖書寮所藏本（一冊寫）等があるが、共に同系統のものである。殊に内閣文庫本は和學講談所舊藏本で、類從本の原本と推定される。奥書は治承二年のものと、常徳院（義尚）本を以て書寫する旨のものとがあるが、前者は俊惠自ら記すところであらうと考へられ、召に依つて注進する旨が記されてゐるので、本集の成立は大略推定される。

【解説】部類を春・夏・秋・冬・戀・雜・別・羇旅の八に分ち、春以下戀までを五卷とし、雜以下を第六卷とし、内閣文庫本は卷三までを上冊としてゐる。歌の數は一卷一九〇首、二卷一五三首、三卷一七六首、四卷六六首、五卷二八三首、六卷五八首、合計九二六首。このうち左肩に點を附けたもの凡そ二五〇首、右肩のもの凡そ九〇首、點のないもの凡そ五六六首である。俊惠の奥書に依れば、左點は和歌會の當座に於て、又は後日に於て人々が聊か感心したもの、右點は撰集丼に打聞等に撰入されたもの、無點は沙汰に及ばないものであるが、本集を召されるに當つて、歌の多いことを恐まれたので注進したとある。但し點歌の計算に於て、本集の奥には左一五八、右七五、無四三七とあつて現存本とは一致しない。載せられた大部分の歌は、諸所の歌合で詠んだものであつて、平安朝中期以後の歌人の集に見る如く、作者の生活が反映することは少い。〔西下〕

る

類形美 るいけいび　「美的様態」を見よ。

類柑子文集 るゐかうじぶんしふ　文章俳諧集　上中下三卷三冊【著者・編者】寶井其角遺稿。貴志沾洲・大目秋色・絹津青流共編【名稱】略して「類柑文集」とも、又「類柑子」ともいふ。【名義】編者の跋中に、其角が「秋葉の五味を味ありと見、五味にも等しい本書の内容を柑子に類すると見たのであらうか。【刊行】寶永四年冬【諸本】蕉門十哲集（俳諧文庫）・名家俳文集（俳諧叢書）・元祿名家句選（俳書大系）・其角全集（梅峰菁風編）所收【由來】編者の跋に依ると、其角が編輯を終へずして寶永四年二月に歿したので、嵐雪・枳風・沾洲・青流が集つて、彼此の反古を取集め、秋色が前後を綜合せ校合して一集となし、これに追悼の篇什を添へて上梓したのである。【解説】上中下三卷のうち、上中二卷は遺稿で、下卷は追悼の卷である。遺稿の部は、各種の題を置いた文章と發句連句で、文章は「あけぼの」以下二十七篇あつて、俳話と稱すべきもの、感想文と稱すべきものなど樣々であり、これに其角及び一派の發句が附せられてゐる。これ等文章の部を終つた後に、文章中の題を取つた十數篇の連句と外に發句があり、最後に「守武千句」（別項）の跋が附せられてゐる。この跋は、山田の反朱の許に守武の眞蹟のあるのを涼莵をして聊か違はず寫さしめたものであるとの後註がある。文章の類材は、古人に關する事や、知友に關する事や、一家及び自己に關する事や、俳諧に關する事や、種々樣々であつて、或は感興を以て讀まれ、或は貴重な資料となるものがあるなど、雜駁な中に其角の才人たることを想はせるものがある。これ等の中特に注意すべきものは、文章の部及び連句發句の部に跨つて見られる赤穂義士に關するものである。下卷の追悼の卷には、最初に百之の鷄合の句合開催の趣を述べた漢文の序があつて、鷄合の句合三十五合、次に青流記の「晉子終焉記」、嵐雪初め諸家の追悼句、追悼百韻等があり、最後に編者沾洲・秋色・青流連名の跋があつて終つてゐる。鷄合の句合は鷄合に關する句を合せ、其角が加點をし、判詞を書いたもので、上冊「待宵」の部三十五合と、下冊「をのが音」の部三十五合と都合七十合となるものであるが、追悼の卷には、上冊の「待宵」の部のみを載せたので、下冊の「をのが音」の部は、「五元集」（別項）の利の卷として見られる。百之の序には、單に「公鑑」とあつてその人を記さないが、一番の「さびしをり」によると、安藤冠里公の館で其角を判者として催されたもので、句合を見ると、七十合のうち十一合の外は、凡て冠里公の句に誰かの句を合せたものである。本書は特に其角の晩年及びその門葉周圍を知るに貴重なもので、其角研究には重要な地位を占めるものの一つである。なほ本書は、享保四年其角十三回忌に當り、秋色の持ち傳へた版木によつて再刻されたが、これには下卷末に更に冠里公の追悼句、追悼の歌仙一卷、遺弟等の追悼句及び水間沾德の跋が加へられてゐる。〔潁原〕

類聚歌林 るゐじゆかりん　歌集【著者】山上憶良【名義】歌を部類に據つて聚めた歌集の意である。【別名】「萬葉集」には「類聚歌林」と記すが、平安朝の末頃には「おくらが歌林」とも云つた（正子内親王家の繪合）。なほ武田祐吉氏は大日本古文書卷五の四七五頁に在る寫私雜書帳（正倉院文書）の中に、「歌林七卷」とあるは「類聚歌林」の事だとしてゐる（上代國文學の研究）が、單に「歌林」と呼んだかどうか、確實な條證の出ぬ限り躊躇されるが、本書に關する重要な記錄（殊に卷數なども明記してある故）として注意しておく價値がある。【卷數】不明。但し萬一、右の正倉院文書中の「歌林」を、「類聚歌林」の事とすれば七卷であり、その量は用紙百二十八張と云ふから、甚しく大部のものではなかつたこととなる。

【傳本】本書の實物は鎌倉時代以後失はれて見ることを得ない。今は「萬葉集」に九ケ所、「正子内親王繪合ノ詞」中に一ケ所、「袋草子」に一ケ所、「八雲御抄」に一ケ所、計十二ケ所にその名の見える事によつて、その存在した事を間接に知り得る。（殊に「萬葉集」には、本書の一部をそのまゝ引用したところがあつて、それによつてほぼ本書の内容がわかる）。「萬葉集」の九ケ所は、卷一「軍王の讃岐國で作つた長歌・反歌の左註の中に一ケ所、同卷額田王の宇治の都の歌の左註に一ケ所、額田王の熟田津の歌の左註に一ケ所、中皇命の「吾が欲りし野島は見せつ」の歌の左註に一ケ所、額田王の三輪山の歌の左註に一ケ所。卷二では、卷頭の磐姫皇后の「君が行き」の短歌の左註に一ケ所。卷頭から第六首目に右の「君が行き」の類歌を出すその左註の文の中に一ケ所。同卷挽歌部の半程にある「天澤の神社」の歌（國歌大觀番號二〇二）の左註に一ケ所。卷九の卷頭から第十首目の歌の左註に一ケ所。總計九ケ所である。何故、左註にのみ用ひたかと云ふに、この書を、卷一・二・九の編者が編纂の參考書として用ひたのである。即ち、卷一・二・九を編纂する折、原本となつた本に作者名の記してない歌が「類聚歌林」に作者を記してあれば「類聚歌林」の文を左註にあげる（卷二の猿發の例、卷九の例）。卷一・二・九の原本に記す作者と「類聚歌林」に記す作者と相違する時に「類聚歌林」の說を參考のため左註にあげる（卷一の大部分）。その歌の成立に就て卷一・二・九の原本と相違する說が「類聚歌林」に見える場合（卷一の第二例）等である。なほ本書を參考としてゐる卷一・二・九は皆大伴家持以外の編纂にかゝる。次に「萬葉」以後の文獻は、後冷泉天皇の永承五年「正子内親王繪合ノ詞」に、「おくらが歌林とかいふなるより古萬葉集まではこころもおよばず、古今後撰こそあをやぎのいとくりかへしみれどもあかず云云」とあるものである。「古萬葉集」とは今云ふ「萬葉集」のことで、この「繪合ノ詞」によつて「萬葉集」にも劣らず「類聚歌林」の尊重された樣子が知れる。次に、「袋草紙」卷一に「萬葉集昔ハ申出ノ所ニ在稀云々。而後綱朝臣法成寺寶藏本ヲ申出ノ書ニ寫之。其後顯綱朝臣法成寺寶藏本ヲ書寫ス。自此以來多流布ス至ニ于今ニ在ニ諸家ニ云云。山上憶良類聚歌林一本書也。在ニ同寶藏ニ云々」。これによつて、藤平時代迄はこの書は法成寺に確かに藏せられてゐたのである。次に、四十年足らず下つて「八雲御抄」卷一に「類聚歌林、山上憶良撰、有ニ平等院ニ云云。通憲說也」とある。これ以後本書の名が記錄にない。【成立】不明。併し「萬葉集」に引用されてゐるうち最も年次の新らしいものは、卷九雜歌部の大寶元年太上天皇（持統）・天皇（文武）が御一緒に紀伊に行

亦された折の歌十三首のうちの第七首の左註に、「右一首、山上臣憶良類聚歌林曰(下略)」とあるものである。憶良の死んだのは、聖武帝の天平五年だつたと推察されるから、「類聚歌林」は、文武天皇の大寶元年から天平五年までの足かけ三十五年の間に成立してゐなければならぬ(大寶元年は、憶良が遣唐小錄となつて入唐した年)。何の目的で、我が國最初(人麿歌集も一部分は新撰風であるが、全部ではない)と云ふべき類聚式の歌集を編んだものか、恐らくは支那の詩集に刺戟されたものであらう。而してこの書が人の見るのを豫想して作られたことは、「萬葉集」卷一に引く本書の文を見れば明かである。或は「日本紀」を引き、或は一書(今日よりは不明の書)を引き、作家や歌作の事情を考證してゐて、到底私の手控や覺え書きの類ではないやうである。「正子內親王繪合ノ詞」の中に、「萬葉集」の上に於て尊んであるのも、本書が完備した公的な著作だつた事を思はせる。

【組織・內容】全體の組織が同類同性質の歌を分類統一してゐた事は、書名によつて推察される。併し、實際に於てその全體の組織は「萬葉集」に引くものが、何れも斷片的であるために知る事を得ない。兎も角文武天皇頃から以前の歌謠を集め、これに作者や制作事情を記した文章を附帶させ、全體を歌の性質によつて分類したもののやうである。「萬葉集」に引く最も新らしいのは上記の文武帝の大寶元年であり、最も古いのは卷二の卷頭に引く磐姫皇后の「君が行き」の歌である。磐姫皇后は仁德帝の皇后だから、「類聚歌林」の歌の時代は、古いものは記・紀の歌謠の後半と相交はり、新しいものは「萬葉」の作品の古いものと出入したと斷定出來る。次に作者や歌作の事情を記した文章のあつた事は、卷一・二にこれを引用してゐるので明かであるが、これは可なり學者的考證的なものであつたと思はれる。それは、卷一・二に引用する「類聚歌林」の文章には「日本書紀」や一書(今日傳はらない當時の書物)を記し、又「書紀」や「萬葉集」の原本となつた本にはない天皇行幸や作者やに關する長い考證の文章が見える。かうした考證は當時及び後世から尊重せられたもので、「萬葉集」に本書の本文を長く引用するのもこの故であらう。卷二などでは「古事記」よりも重んじた扱ひ方をしてあるのも、この考證が正確で信用出來た爲めであらう。行幸の事情や作者等を文獻を以て證據立てようとしてゐる所は、著者憶良の人物を想見するに足りる。因みに、卷一に引く「類聚歌林」中の「日本紀」の內容が今傳はつてゐる「日本書紀」のそれと違つて居り、又歌の作者や歌作の事情が「萬葉集」の原本となつた本や「古事記」「日本書紀」等とは相違してゐる所から、古來學者中に「類聚歌林」を疑ふものがあり、契沖の如きは「山上憶良大夫は古の物知人とみゆるを此類聚歌林は總て誤多きを思ふに後の好事人憶良の名を僞り書し物なり」とまで極言してゐる。併しこれは、木村正辭博士その他、先人の論じた如く、「萬葉集」の原本の傳へとは、また別な說も當時あつたから、「類聚歌林」がそれを載せたのであつて、その「歌林」所載の說を「萬葉集」の編纂者も價値ありと認めたればこそ、その原文を引用までしたのである。本書に載する「日本紀」の事實が、今本の「日本書紀」と違ふ如きは、當時さうした「日本紀」の存在してゐたことを吾人に敎へて吳れる點で、却つて貴重な資料ともなるのである。

【價値】「正子內親王繪合ノ詞」に、「萬葉」と併稱してあることや、又「萬葉集」中にこの歌集を引用してある部分の歌(卽ち「萬葉集」に「類聚歌林」でに重複して出てゐた歌)に額田王の熟田津の歌・三輪山の歌、中皇命の「小松が下の草を刈らさね」の歌等の優秀な作のある事などによつて、今日見るを得ない「類聚歌林」の作品には、藝術的に勝れた歌の多かつたことと思はれる。又卷一額田王の三輪山の長歌と反歌とは、「萬葉集」の原本では、ただ「額田王、下ニ近江國ニ歌。井上王卽和歌」としてあつて、額田王がいつ何のために近江に赴いたのか明かでないが、反歌の次に、類聚歌林曰として「遷ニ都近江國ニ時、御ニ覽三輪山ニ御歌焉」とあるから、近江遷都の時の御歌だと分り、歌の意味も趣も始めて了解出來るのである。卷二の編者(同時に卷一の編者であるらしいが)は、極めて「類聚歌林」を重く用ひてゐる。卽ち卷二の卷頭第一首「君が行き」の歌は「類聚歌林」の傳へた形を載せ、その作者も「歌林」によつて磐姫皇后としてゐる(此歌一所だけは、單に參考にしたのでなく、歌林を原本とし歌林からこの歌を採つたのでないかと思はれる)。而して五首あとに、參考のために「古事記」に載するこの歌の類歌と「古事記」の傳へるその類歌の作者(衣通王)とを記してゐる。これは官撰の「古事記」以上に、「類聚歌林」の重視されてゐた事を雄辯に物語るものである。

【參考】上代國文學の研究武田祐吉○萬葉集書志同上 (森本)

類聚近世風俗志 るゐじゆきんせいふうぞくし 「守貞漫稿」を見よ。

類聚國史 るゐじゆこくし 歷史書 二百卷【編者】菅原道眞【成立】寛平四年五月【諸本】古寫本としては、石淸水八幡宮・前田侯爵家・柳原伯爵家等の藏本が知られてゐるが、何れも完本ではない。文化十二年仙石政和が八種の寫本によつて校訂刊行した本も、集め得た卷數は六十一である。大正五年刊行の國史大系本は、その上に抄出本一卷を補つてゐる。

【內容】六國史(別項)の記事を分類彙集したものである。卽ち全篇は、神祇・帝王・後宮・人・歲時・音樂・賞宴・政理・刑法・職官・文・田地・祥瑞・災異・佛道・風俗・殊俗等の部に大別され、各部は又その中で數個の項目に分けられる。そして國史の記事はそれぞれの該當した項目に編年順に收載せられる。まゝ同一の記事にして記事の性質上兩種の項目に載せられてゐる場合もある。さてこの分類の方法には、支那類書の體裁を參考としてはゐようが、我が國風を尊重し、これを根幹としてゐることも明かであつて、そこに編者道眞の識見を窺ふことができる。なほ「三代實錄」(別項)の完成は道眞の左遷後であつたので、本書中の「三代實錄」の部分のみは、後人の補入であると一般に考へられてゐる。【價値】本書は色々な意味に於て重要な價値を持つ。道眞の撰修の目的は恐らく政道の參考書とするにあつたものらしく、事實その後大に世に行はれて、「書紀」を除いた五國史は、それぞれの史よりは寧ろ本書を以て行はれた方が多かつたと考へられる。日記の世となつてからは、部類記が盛んに持てはやされるけれど、その淵源は恐らく本書にあらう。塙保己一の群書類從がその分類方法に本書の示唆を得てゐることも確かである。今日に於てもさうした本格的な意味に於て、六國史中事項の檢索に用ひられることは言ふまでもなく、更に六國史の缺文を補ひ、

字句を校訂するためには、最も重要なる助力を仰ぐことができる。「日本逸史」(別項)が本書を材料の第一としてゐることは人の知る所である。

【參考】類聚國史考(寫)河村秀根○類聚國史考佐藤誠實(史學雜誌一一ノ五) (坂本)

類聚古集 るゐじゆこしふ 萬葉研究書 二十卷【著者】藤原敦隆(保安元年歿)【別名】「類聚萬葉集」「部類萬葉集」【諸本】中山侯爵家藏本は平安朝末の古寫本であるが、九・十・十八・二十の四卷を逸してゐる。縱七寸三分橫四寸六分の粘葉裝本で、鳥の子を用ひ、白界あり、朱又は墨で、校合・書入を加へたところがある。能書四人の手で書寫されたと思はれる。この寫本が本書の唯一の傳本とも云ふべく、それよりの轉寫本が高松宮家に存するのみである。もと細川幽齋の所持本を烏丸光廣が授けられて同家に傳へられたのを、明治二十七年中山家の有に歸した。大正三年に帝國學士院の補助を得て全部玻璃版に印行せられた。【內容】「萬葉集」の長歌・短歌を題目上より分類したもの。卷一は春部で短歌二百八十一首、卷二は夏部で短歌二百十六首、卷三は秋部で短歌四百四十七首、卷四は冬部で短歌百十六首、卷五は天・地の部で短歌二百四十一首、卷六は山・水の部で短歌三百十三首、卷七は草・木・竹・葛・鳥・獸・魚・蟲の部で短歌三百十四首、卷八は財貨・衣服・器物・擧酒・居處・舟馬の部で短歌三百一首、卷九と十は闕部で上下であらう。卷十一は神仙・人倫の部で短歌二百三十六首、卷十二は慶賀・哀傷・餞別・寄物述別思の部で短歌二百五十九首、卷十三は羈旅部で短歌二百六十八首、卷十四は挽歌・寄物陳悲緒の部で短歌百九十二首、卷十五は有由緣歌・戲笑歌の部で短歌百二十一首、卷十六は東歌で短歌三百三十三首、卷十七は長歌の上で長歌百三首、卷十八は長歌の中であらう。卷十九は長歌の下で長歌九十六首、卷二十は旋頭歌の卷であらう。以上の如き組織より成つて居り、更に各部類の中が細目に分れて詳しく分類せられてゐる。歌詞は先づ原本通りに眞字で記し、次に平假字で眞字と同じ大きさで別提に訓を記し、又頭書に卷名を記した。歌詞の前に作者名があり、所々眞字書の歌詞の下に題を細字で記した。卷十二の終りの方だけは、訓を片假字で、眞字の次に小さく書き入れてゐる。【價値】原本が平安朝末の寫本なる點に於て、尊重すべきことは云ふまでもなく、歌數が豐富であるのも、「萬葉集」の校訓上大に有益である。本書によつて字句の誤脫の訂正される所が少くない。又その訓は、古點・次點(萬葉集參照)の古訓を傳へてゐるものとして注目すべきである。更にこの書は、萬葉學書として現存する最古の

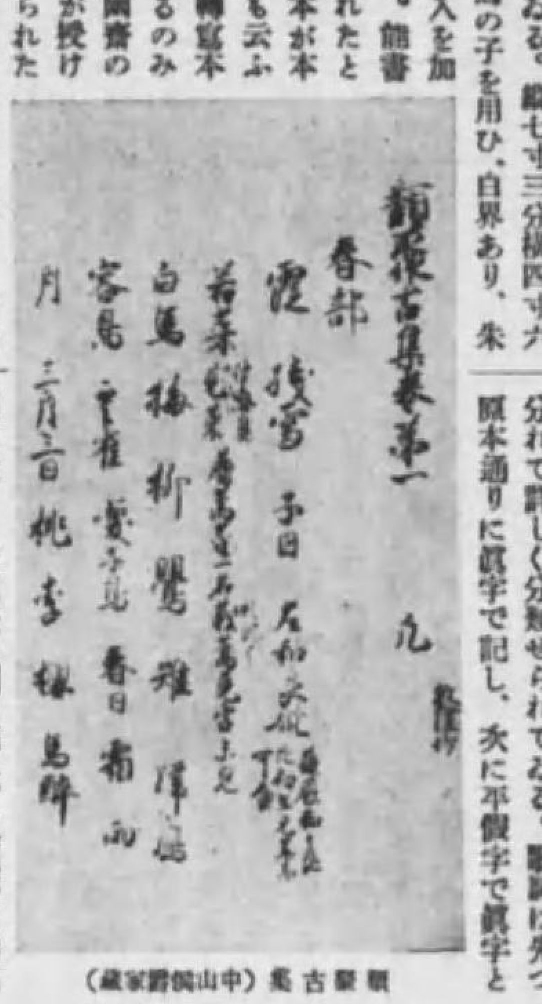

類聚古集(中山侯爵家藏)

本であり、「萬葉集」を分類せる最初の書であるから、種々の點に於て、「萬葉集」研究史上最も重要なる地位を占める。

【附記】本書の抄本に、「萬葉類聚」一名「萬葉緝抄」と題する一卷の本がある。「類聚古集」の短歌の眞字書を省き、假字書のみを抄出したもの。侍從長秀の奧書があつて相傳緝本と記してゐる。「古葉略類聚鈔」(別項)も同じ意味の書である。

【參考】類聚古集解說佐佐木信綱○校本萬葉集首卷○同諸本輯影 (佐佐木)

類聚神祇本源 るゐじゆじんぎほんげん 神道書 十五卷【撰者】度會家行【諸本】神宮文庫に寫本があり、續々群書類從には、井上頼圀氏の藏本を底本として收めてある。【解說】本書は、神道に關する和漢の諸書の樞要なものを抽出し、後學の規矩に備へんとしたものである。家行自身の思想としては、本書に特に現はれて居らないが、全篇を通じて「神道五部書」、或は「麗氣記」(各別項)等、伊勢神道に特殊の關係を有するものが多いので、本書は伊勢神道の寶典とも云ふべきものである。元應二年の序文があるから、當時に成つたもので、北畠親房の思想は、本書に負ふところが少くなかつたと思はれる。 (田中(義))

類聚雜要抄 るゐじゆざふえうせう 有職 四卷【著者】未詳【諸本】群書類從雜部卷四七〇に收めてある。寛文十三年天和三年の奧書があり、新院御本(一卷は甘露寺親長筆、二卷は三條西實隆筆、三卷は廣光(又は藤光)筆、四卷は中御門宣胤筆)を中院家で寫したのを、更に菊亭家で再校した本であるとのことである。元祿年中、前關白一條兼輝、時の有職家御厨子所預紀宗恒に命じて第四卷の調度部を他の諸本によつて校訂して二卷とし、全部を六卷とし、兵部卿文仁親王が、元祿十七年四月十一日、これに跋文を賜はつたことがあつた。後、紀伊國新宮城主水野土佐守忠央が丹鶴叢書を刊行した時、この宗恒校訂の本の調度部二卷に、別に古代文様一卷を併せて三冊一帙とし、丹鶴圖譜としてその篇外に收めた。圖様大型の上に着色を施してあるので、斯道の研究家の間に尊重せられてゐる。國書刊行會本の丹鶴圖譜はこれを縮刷したものである。【解說】藤原時代に於ける公家の室內裝束・饗宴獻立・調度等に關して舊記を抄錄し、圖示したもので、藤原時代以降の公家生活を知るには最も必要な書である。卷一は指圖、行幸御幸御所、聟取御前、母屋廂大饗、五節殿上饗等の指圖說明、饗膳の獻立・調度の事を記し、卷二は寢殿室禮指圖、立ニ調度ニ例事、屏風室禮指圖、障子帳指圖、二階幷厨子置敷物等事屏風物次第香壺等所事、小野宮御裝束、同著圖事等を記し、卷三は五節雜事と題し、調度・理髮具・裝束よりその所用の調度類までを記し、卷四は母屋調度事、帳事、廂調度事、北廂具等を記し、二階厨子・香壺筥・櫛筥・鏡筥・造紙筥・枕筥・香盤・衣架・帳・屏角・鏡・燈代・屏風・几帳・疊・茵・二階・火取母・泔坏・唾壺・打亂筥・脇息・硯筥・鏡筥・鏡臺・冠筥・香爐楾・燈臺等の製作を說明し、これを圖示してゐる。 (石村)

類聚名義抄 るゐじゆみやうぎせう 語學書 十一卷【著者】菅原是善といふ說あるが疑しい。【別名】「三寶名義類聚抄」「三寶名義抄」「三寶字類抄」「三寶字類」「三寶字抄」「三寶類字抄」「三寶字類集」【成立】未詳。本書の內容に、「和名類聚抄」(別項)の影響を受けたと思はれる點があるから、平安朝の末期頃に出來たも

のかと思はれる。【諸本】古寫本四種ある。（一）觀智院本（京都市東寺觀智院所藏）は建長三年の書寫で、最も有名な本である。十一册（中一册は闕目）になつてゐる。近年除寫版で複製された。（二）西念寺本（欄缺一册）。（三）蓮成院本（欄缺三册）。（四）嶋尾本。伴信友は觀智院本を宗として、これに西念寺本・蓮成院本を以て校合を加へて「校本類聚名義抄」（十一卷及び附錄一卷、文政三年成る）を作つた。その轉寫本が世に傳はつた。【內容】觀智院本によるに、全篇を佛法僧に分け（本書が三寶何々抄と三寶の題を冠されたのは、この分類用語から來たもの）、佛を上・中・下本・下末の四卷、法を上中下三卷、僧を上中下三卷に分ち、外に目次一卷を合せて十一卷になつてゐる。但し佛法僧の語は、內容には別に關係のないものである。本書は大體「玉篇」の組織に準じて、扁旁によつて漢字を類別し、人・彳・辵等百二十部に分けて漢字を出し、音は漢字の反切で、意義は所々漢文で、大部分は片假名で記してゐる（音を假名で示したものも少くない）。訓は特に力を注いだものらしく、多きものは十五六語も列擧し、且つ點を附して清濁の別及び音調（アクセント）を記してゐる。なほ漢字は、正字の外に俗字・通字・異體の字をも註してゐる。【價値】本書は平安朝に出來た古字書のうち、最も注意すべきものの一つで、和訓のある字形引字書としては「新撰字鏡」（別項）に次ぐものである。その字音は、平安朝の字音研究には缺くべからざるものであり、その片假名は、假名の字體の研究に於て貴重な資料であることは云ふまでもない。が本書が古辭書としての特色は訓を多く集めたことで、古代の漢字辭書中この點で本書に及ぶものはない。これ本書が古代國語の研究に重要視せられる所以である。【末書】類聚名義抄字訓索引一卷（寫）（伴信友編 文化十一年九月編成る。「類聚名義抄」の中から珍らしい訓や考證の參考になる注意すべき訓を拔き出して、五十音順に排列したもの）○類聚名義抄索語九卷 小山田與清編。天保四年三月編成る。「類聚名義抄」の訓を凡て伊呂波順に排列し、その下に漢字及び扁旁を記したもの。自序の中に、觀智院本・西念寺本について考證し、製作年代を考へて「堀川鳥羽の御代より下れるものにはあらじ」と云ひ、本書の類書として「宣案綱領」「字鏡集」（別項）「新撰集」「平備自類抄」（別項）「倭玉篇」「悉曇類字記」などがあるが、そのうち「類聚名義抄」は最も大部なもので、且つ最古のものであると記してゐる）。（龜田）

【參考】類聚名義抄について 岡田希雄（藝文一三ノ二・四・五・六・七・九・一〇・一一・一二、一四ノ一・二・三）○蓮成院本類聚名義抄考 岡田希雄（藝文二〇ノ六・七以下）○部首分類漢和辭書の沿革概說（「六帖字書證立」と「類聚名義抄」その關係） 岡田希雄（國史と國文四八・四九・五〇・五二）

類聚名物考 るいじゅうめいぶつかう 事彙【著者】山岡浚明（明阿）【成立】未詳【諸本】寫本で傳へられたが、近藤圭造が明治三十六年より三十八年にかけて刊行した（活版本は首書とも七册）。【解說】和漢の書より事物の名目及び出典を抄出したもの。ま〻自分の考をも附記してゐる。內容は天文・時令・神祇等に分類して擧げ、且つ終りに甲陽軍鑑拔萃・世諺拔萃・京羽二重拔萃を附してゐる。（坂倉）

類集文字抄 るいじゅうもんじせう 語學書 現存一卷【著者】未詳【成立】室町時代の作であらう。本書卷末に「文明十八歲八月日書畢 乙夜叉丸」とある。【刊行】續群書類從卷八九〇所收。【內容】分類體の漢和字書である。現存のものは、下卷と思はれる零卷一卷である。（一）珍寶井農類五穀部、（二）木類井竹部、（三）草部、（四）降物井風部附雲、（五）舍宅部、（六）舞樂管絃部、（七）諸病醫藥部、（八）死類奸行囚獄部、（九）巧工物具部、（一〇）文筆硯紙部、（一一）藝能部附稱名字、（一二）雜器服部、（一三）樂酒部、（一四）綵帛燈燭部、（一五）諸物異名部、（一六）名字井氏姓部の十六部に分類し、漢字を擧げ、漢字の右に片假名で訓をつけてある。【價値】本書は室町時代に出來た古字書で、同時代に出來た「下學集」「撮壤集」（各別項）等と同じく分類體を用ひてゐるが、分類は本書が最も詳しい。その字訓は同時代の國語資料とするに足る。（龜田）

類書目錄 るいしょもくろく 「唐本類書目錄」を見よ。

類推 るいすい 「音韻變化」を見よ。

類題發句集 るゐだいほつくしふ 句集 中本 五册【編者】五升庵蝶夢【刊行】安永三年三月京西村源六等刊。【諸本】俳諧類題句集（俳諧文庫）所收。【內容】守武・貞德等の古人から當時の俳士に至るまでの句を選び、十二ケ月の季題別及び雜類題別に類聚したもので、題によつて句作しようとする初心者に取つては、最も重寶な座右の書といふべきである。凡例によれば季題の取捨及びその作例たる證句の選擇には、頗る意を用ひたものと思はれ、これより先き、涼袋の「類題明題集」の如きものもあるが、なほこの種の書として句の採錄範圍汎く、體裁・內容共に完備したのは、本書を以て實に嚆矢としてもよい。だから爾來俳士必携の參考書として永く用ひられて來た。【影響】編者はその後、又「新類題發句集」五册（寬政五年七月刊）を撰び、當時の人々の句を類題別に收めて世に流布させたが、爾來この種の類題句集は盛んに出版され、遂には太筇の「俳諧發句題叢」（別項）、碓嶺の「類題狭心集」の如き尨大なものも現はれるに至つた。（潁原）

類美 るゐび 「美的模倣」を見よ。

留守所下文 るすどころのくだしぶみ 「下文」を見よ。

瑠璃天狗 るりてんぐ 淨瑠璃註釋書 五卷【著者】寶鏡翁【成立】文化三年か。【諸本】版本の外に新群書類從第六・紀海音並木宗輔淨瑠璃集（帝國文庫昭和版）等に所收。【解說】著者の何人たるかは明かでないが、當時の淨瑠璃愛好者であらう。穗積以貫の「難波土產」（別項）に繼ぐ目的で、當時流行の淨瑠璃十四種を選定して、その語句詞章を拔いて、これに註釋を加へたものである。懸金堂主人の附言によると、「難波土產」の態度に儒者めいた頑固な論據あるを難じてこれを排し、大に平易明快を旨とする由を說明してゐる。內容を檢するに、解說の態度に幹にか〻る點の著しさも認められぬが、彼に見えた批評的方面の全然省かれてゐることが發見せられる。或はこ〻に所說の如き性質を感じたのかとも思はれる。但し本書が近年太夫の用ひる正本に於てすら誤字や誤讀のあるのを指摘し、本書に於てはこの點を訂正してゐることを一特徵としてゐる。明治以前に於ける淨瑠璃註釋書としては「難波土產」と本書あるのみで、內容は左の如くである。

〔卷之一〕祇園祭禮信仰記（金閣寺之段）。菅原傳授手習鑑（道明寺之段、寺子屋之段）。ひらがな盛衰記（無間鐘之段）。〔卷之二〕新うすゆき物語（清水之段、切腹之段、道行）。義經千本櫻（渡之段）。愛護稚名歌勝鬨（道行、山之段）。〔卷之三〕妹背山婦女庭訓（三段目切）、假名手本忠臣藏（山科之段）。傾門松（新町之段）。〔卷之四〕碁盤矢口渡（渡守之段）、嫗山姥（二段目切）、近江源氏先陣館（盛綱之段）。〔卷之五〕信州川中島合戰（配膳之段）、松風村雨束帶鑑（うつゝ辻之段）。（守隨）

れ

靈異記 れいいき 「日本靈異記」を見よ。

靈化 れいくわ（英）Spiritualization.「有情化」「擬人化」「人格化」を見よ。

靈氣記 れいきき 「天地靈氣記」を見よ。

禮儀類典 れいぎるゐてん 有職 五百十卷・序目一卷・附圖三卷五百二十四册【編者】德川光圀【成立・由來】德川光圀が「大日本史」編輯の傍ら安藤爲實を總裁とし、考勘十五人・書寫二十八人・校合十人・出納四人・檢察三人を置きて編輯せしめ、貞享三年秋に着手し、二十年の歲月を費して成つたもので、右大臣今川公規に依つて靈元上皇に奏進した所が、叡感あつて特に「禮儀類典」の題號を賜はり、且つ又叡聞の珍書若干帙を御下げになつたので、光圀の孫綱條が更に增補し、寶永七年八月に至つて完成したものである。【解說】六國史（別項）以後の諸家の記錄二百五十六部の中から、朝廷の儀式・典禮に關した條項を抄出類聚したもので、卷一から卷二百十五までは年中恒例の行事、卷二百十六から卷四百八十四までは御卽位・行幸・立后・改元・拜賀・囚錄・追討使・配流・御國忌、その他の臨時の儀式、卷四百八十五から卷四百八十九までは詩ノ御會、卷四百九十から卷四百九十五までは歌ノ御會、卷四百九十六から卷五百までは音樂・宴遊・御賀、卷五百一から卷五百十までは諒闇のことを記し、附圖は卽位式の調度（文安御卽位調度圖）・兒御衣裝（同大嘗）・御田宮盃（二水記）・樂人裝束（大成錄）・禮服の圖及び規定等が揭げられてある。【參考】類典殘編 ○禮儀類典拾遺 ○禮典拔萃（史籍集覽所收）（石村）

靈彥 れいげん 禪僧【號】村菴【法號】希世【諱】靈彥【生歿】應永十一年生れ、長享二年（一二四八）に寂す。享年八十六。【學統】靈彥は幼い時、南禪寺眞住菴の斯文宣に師事し、後、惟肖得巖・江西龍派に就いて詩文を學んだ。【閱歷】靈彥は京都の人で、細川滿元の養子となつた。八歲の時、將軍義持に伴れられて後小松上皇に謁し、勅に依つて詩を奉り、上皇の優賞を蒙つた。十七歲の時落髮し、十九歲の時、滿元、靈彥の詩を編して江西龍派・惟肖得巖の評閱を求め、二人の激賞を受く。嘉吉元年、江西龍派は南禪寺住持となり、彼を後版に登さんとしたが固辭して就かず、享德二年聽松院を創建して住した。長享二年齡八十六歲、多くの詩稿を遺して寂した。長享三年六月、勅諡慧鑑明照禪師を賜うた。【著作】雪樵集三卷○村菴藁稿一卷。【參考】禿尾長柄帚○蔭涼軒日錄○延寶傳燈錄○本朝高僧傳（鷲尾）

靈驗龜山鉾 れいげんかめやまほこ 脚本 八幕十九場 お家世話物【作者】四代鶴屋南北【名稱】龜山仇討に祭禮を持ち込んでゐる。【別名題】響龜山新聞【通稱】新龜山【興行】文政五年七月二十五日、江戶河原崎座初演。仇討物は、江戶では五月に上演するのが慣例で、この年も五月の豫定で脚色したのであるが、劇場燒失のため七月に延期。【役割】藤田水右衞門・同文藏・關田卜庵・鶴屋場八郎兵衞（五代松本幸四郎）、明石の郡屋お松・二丁町の藝者お妻（市川門之助）、大岸主稅（尾上三朝）、法華寺了寶・林伴左衞門（中島三甫右衞門）、掛塚官兵衞（大谷門藏）、石井源次郎（市川高麗藏）、祐絲お才（中村芝友）、若黨金六・石井六之進（尾上冬見藏）、石井兵助・中野藤兵衞・丹波屋後家おりき（尾上榮十郎）、六之進女房お浪（尾上菊次郎）、三木十左衞門・種作助（荻野伊三郎）、奧女中藤川實は兵助女房白綾・石井母貞心尼・大岸女房月の戶（中村大吉）、石井源之丞・宗與萬五郎實は下部袖助（三代尾上菊五郎）。【諸本】大南北全集第十一卷所收。【題材】大坂城代青山因幡守の家臣赤堀源五右衞門が、恩人石井宇右衞門を討つて立ち退き、長男兵右衞門までを返り討にした。次男源藏、三男半藏の兄弟が千辛萬苦の末、龜山の城下に於て赤堀を討つた事實は、元祿十四年五月九日の朝で、元祿曾我とか龜山仇討とか稱される事實である。これを脚色した歌舞伎や淨瑠璃は澤山あるが、南北は更に創案を構へてこの篇を成した。【梗概】（序幕）（甲州石和川）法蓮院了寶は伴助と共に水右衞門救助の手管を謀し合す。（河原仇討）仇討を許された兵助と若黨金六は、代官官兵衞が熟心で、兵助に毒を服ませた爲め、石井右內を討つて立ち退いた藤田水右衞門に出逢ひながらも返り討となり、水右衞門は了寶が引取る。（明石鶴屋）石井の養子源之助は勘當となり、情婦お松の許に匿まはれ、織お浪から母の慈悲心を聞いたが、若黨文藏の歸國で兵助の返り討を聞き驚く。（二幕）（沖津法蓮院）水右衞門は行者宗玄となり、相好を變へて加持をする。三木十左衞門と官兵衞が調査に來る。（同墓地）兵助の妻白綾は奧女中藤川と名を變へ、中野藤兵衞を伴ひ參詣、宗玄に近づく。（同寺奧座敷）白綾は宗玄を色仕掛けで落し、藤兵衞が姦夫と騒ぐので宗玄は寺を追はれる。白綾は夫の仇と斬りつけるが藤兵衞共々返討になる。（奧手橋の口）宗玄の水右衞門は秘藥を服して相好を直し、立ち退く所へ大岸賴母とお松の兄袖助が出てだんまり。（三幕）（鋪勒町丹波屋）源之丞は小間物屋彌兵衞となつて入り込み、藝者お妻と言ひ交す。女主人お力は水右衞門を匿まつてゐる。湯灌場の八郎兵衞はお妻に惚れて通つて來るが、お妻はこれを水右衞門と思ひ、わざと源之丞へ愛想づかし。常磐津「蜉蝣恨鮫鞘」。（阿部川原）源之丞は騙られて水右衞門に返り討にあふ。文藏來か〻る。（中島村）お力は水右衞門を早桶へ隱し來か〻ると、源之丞の柩と行き違ひ、狼のために取違へて水右衞門は燒場へ送られる。（燒場）お妻は源之丞の柩と思ひ附いて來たが、隱亡の八郎兵衞が挑みか〻るので遂に殺す。早桶より水右衞門出てお妻を殺す。（四幕）（明石鍋屋）林伴左衞門が隱密に入り込んでお松を挟きつける。（石井屋敷）六之進とお浪は、お松の出入りを許すやう賴むが、貞心尼は許さぬ。文藏歸つて源之丞の返り討を報告し、言ひ譯に切腹しようとするが止められる。（鍋屋）貞心尼が來てお松の勘當を許し、源之丞の死を告げる。お松の驚き。文藏切腹してその血を源之丞の一子源次郎に飲ませるので、源次郎が足なえの疾患癒り、伴左衞門を討つべく仇討に出立する。（五幕）（江州鏡宿）お松は父作助と來か〻つたが、水右衞門は作助を毒殺して去る。（馬淵繩手）水右衞門の父卜庵は、蒲鉾小屋の非人を袖助と覺り、自ら石井右內を討つたと稱して我が子に代り袖助に討たれる。水右衞門來か〻つて驚く。

ものである。

【評説】(一段)(内裏)武蔵の淫草の地に観音堂を建立せんとする摩耶太子の御意志を絶つて、王位を窺ふ蘇我蝦夷と忠臣秦の川勝とが論争する。帝は太子の御子山背の宮に御譲位の御志があり、その賛否については蝦夷方と川勝方とは相争ふが、明日三輪明神社前に於て筮を以て神慮を仰ぐことに決する。(二段)(三輪社頭)追中臣は聖徳太子の旅君縫衣紫と許嫁の間柄であるが、太子より預りの斑鳩金の観世音像を何者かに盗み取られたかどに依り、敏勝の身となつて流浪中、罰らずも社頭に於てその臣檜黒友成と巡り逢ふ。友成の父檜黒悪領は仏像紛失の責を負うて切腹し、遺見贈成・武成・友成の三人は仏像探索に努めてゐるのであつた。許嫁縫歌姫も中臣の身を案じて社参に来るが、それとは知らぬ中臣は通りがかりの田舎娘と戯れの契を結ぶ。尚者が現はれ縫歌姫を奪ひ、下向の山背宮を襲うて乳母を殺し、秦川勝に深傷を負はせる。(三段)(山背宮前)川勝は重傷に屈せず、宮を護つて共に宮を率じて館を落ち延びさせる。蝦夷が現はれ已が企みを述べ、川勝等を斬る。武成・友成兄弟は慰人を相手に勇戦する。(四段)(高岡山)蝦夷の臣で秦川勝の娘を妻とする佐伯の國村は、二心なき證に観音像を踏み、これを谷底に殺ふんだ上、蝦夷の意に従はぬ縫歌姫を狙ふ事になる。谷底より光が発し仏像は東を指して飛び去る。(五段)(國村館)妻の曙は今洛中に流行する節賞や奥勘平音楽賞を招き、縫歌姫の徒然を慰めてゐる。國村帰館し、姫が蝦夷大臣の心に従はぬ時は首討つて渡さねばならぬと言ふ。思ひ聞いた香藤賞は富狩するが國村のために檜黒武成と見露はされて捕へられる。蝦夷の上使阿曇賞賞を曙は色仕掛で解けせ、國村は密通を言い立ててこれを追うた後、預りの姫を曙に與へて離縁し、鮨賞に扮した蝦夷の間者を斬り捨て自刃して義を全うする。姫・曙は武成を従へて落ちる。(六段)(武相國鬼辻堂)(道行夢路新枕)姫は中臣との道行を夢見る。道手がかゝつて曙は斬り死にし、武成は姫を護つて逃れる。(七段)(播州浪鳥村葉摩住居・村塾法堂)山背宮は、乳不足のために病むので、摩那夫妻は一子久丸を捨てる。(八段)(摩那住居)土師連が山背宮の首受取に来る。暫しの猶予をとうた摩那は、身替りにすべき久丸を捨てた事を悔む。近所のうどん屋惣兵衛は捨児の久丸を貰りに来て若君と交換して行く。檜尾が来るので摩那は身替りの久丸を討たうとすると、惣兵衛が現はれて實若君であること暴露し、先に交換した若君の首を討つ。併しこれは帝内の策で、惣兵衛はもと太子の臣久米平内兵衛と言ひ、不義の首を秦川勝に救はれ浪々中であつたが、已が二子普吉を宮と偽り首討つたのである。女房は普吉を探ね来り、首なき亡骸を見て悲嘆する。(九段)(隅田川)蒲成・武成・友成兄弟は逐日柯上に舟を浮べて夜光を発する佛像を引上げんとしてゐたが、遂に成功して道手と聞ひつつ像を守り帰る。兄弟の妹お藤に懸慕する秋九郎と若歌の夜鷹に變装して色を實る老婆との可笑味がある。(十段)(檜黒兄弟住家)縫歌姫を證まうてゐるこの家の娘お藤は、曾て三輪社頭で逃中臣と契つた娘であつた。偶々虚無僧姿の中臣が来て姫との關係が判るので、お藤は縫姫の心を慰やす。佛像を奉じて帰つた武成は姫と中臣とに配言の歪をさせ、斯心に狂ふ姫を諫すが育んじないのでこれを縛し、蒲成・友成の危急を救ふべく駆け出す。お藤を慕ふ秋九郎が来て中臣の首を討つが、観音の像が身替りに立たせられ悲なきを得る。蒲成兄弟が帰り今日三月十八日を以て御堂の新始めとせんと言ふ。(十一段)(観音堂)御堂も落成したので、中臣等は蝦夷討伐に出發せんとする所へ、摩那・久米平内が山背宮を護り、蝦夷に属打つて来り合する。

【評価】構成手法は、作者の初作「神霊矢口渡」(角書)と何等の變化もない。本曲の見せ場は天段の「國村館」と八段の「摩那住家」とである。後者に於ては、特に「首領猪狩手替歌」(別名「いろは送り」)の寺小屋の段の影響が大きい。「道行戻り」から「いろは送り」までの重要な節々をそれぞれ匂はせながら、身替りの段取りを、若君・久丸・普吉の三重にして捨児といふ技巧を加へた所が恐らく作者の味噌であつたらう。なほ例によつて鬼外の江戸戯作者らしい口吻が諸所に見られ、特に九段にそれが著しく、又與勘平音楽賞や歌へ唄「一つ長屋の佐矢兵衛殿」などの流行物を捉へ、久米平内の石像や捲技屋のお藤、所謂「銀杏猿」(辛日開新撰十二)等の淫草名物を用ひて脚色の一趣向としてゐる。それ等の點には十分鬼外の特色が見えるが、全體として云へば、浮瑠璃構成の常道をたどつた平凡な作である。なほ本曲の後世への影響はない。

【参考】勝倉院女著書目録(伊勢貞山中書蔵)○乾木田麗女著述書目録(滝水洞原蔵原稿下×百家雑林・国華余録記集)○乾木田麗女著述目録(聴雪江所載(日本随筆全集)○女流作者究木田麗女著書考(国書総目録)○乾木田麗女著書考(国書総目録)○麗女俊歌(寛永三年)○乾木田麗女小説集(小峰・著述目録稿)○乾木田麗女小説集(小峰・著述目録稿)○女流文学全集(吉田知新校訂)

麗女(れいじょ)　歴史物語作者。【姓】生家、縁倉、又は姿谷。夫家、慶禎。雨家共に乾木田氏。【名】本名姫子。後、麗と改め、麗子又は麗女と自書す。字は子奇。【號】紫山・清渓(共に號)【法號】浮光。【生没】享保十七年三月十日、伊勢國山田下中之郷町に

生れ、文化三年(一八〇六)正月十二日没す。享年七十五。【経歴】「消ゆる身や雪の葉の露野邊の雪」【墓所】伊勢國山田浦口町盛空蔵谷【家系】曽父は伊勢大神宮内宮地下楽師宗良倉雄之遠元木田武遠。母は楽家、羽根彦助秦英満の女。養父は叔父で、外宮禰宜、正四位下慶徳義右衛門更木田武遠。【閲歴】幼より俊敏、七歳にして兄武世の「大學」を誦むを聞いて諳誦した。長兄正富は、その才を賞して「古今集序」「伊勢物語」などを教へ、九歳にして「論語」「孟子」を學んだ。十三歳叔父慶徳武遠、子無きを以て養女となつた。武遠は學を好み連歌に通じ、獨吟千句「夏木集」の著がある程であつたから、麗女に十分に満足させた。十五歳和歌に志し、十六歳連歌に入り、十七歳慶波の連歌師西山昌林に入門。昌林の死後、二十一歳の時、京都の花の本里村昌緒の門に入り、專ら連歌に精進した。二十三歳養父を失ひ、ついで師昌緒も残し、且つ病弱となり、家計も困難であつた故、以後數年間は以前の如き激しい勉強はしなかつたが、それでも昌緒の子昌桂につき、又後には里村紹甫にも教を受けた(二十一歳)。二十四歳(或は五歳)の時に

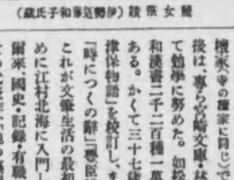

麗女筆蹟(伊勢宮道家和子氏蔵)

慶政氷雪(笠井兵、外の絵題歳を附す。宇治松、観海書)を携子に遊へて納經した。明和元年六月(三十三歳)、當時大阪勤番の播州三草の城主丹羽侯に賞閑教授を願ふために如松が上京したので、麗女は病後の夫の介添として同道した。當時すでに名聲があり、連歌會などに招待された。然るにこの年十二月には、故郷の家が焼失するといふ不幸に遭つたが、幸に丹羽侯に救はれ、明和二年十一月歸郷することが出来た。この間の事は自ら「須磨の寝覚」に記してゐる。彼女が落ちついて文筆生活に入つたのはこれ以後である。丹羽侯は御國産學家の禮式(学の體家に同じ)であつたのである。その後は、專ら宮崎文庫・林崎文庫の書籍を借覧して勉學に努めた。如松號「憂書目」を見ると、和漢書二千二百種一萬子餘部の書名が記してある。かくて三十七歳(明和五年)に至つて「宇津保物語」を校訂し、また良人の勧めにより、「時につくの蘇」(憂國部)「大江橋」を書いた。これが文筆生活の最初であり、作詩研究のために江村北海に入門したのもこの年である。關係・國史・記録・有職・故實の書を愛讀し、彼女の代表作、「池の濱屑」「月の行方」(各別項)が成つたのは明和八年四十歳の時で、引きつづき、物語「山の井」二十巻(安永四年、三十歳に增補)、歴史「笠の舎」五十五巻を著いた。これ等の著述は彼女の名聲を最に高めた。産根の隠草盧・野村公藥(重春)その他諸名家と交り、漢詩や連歌を以て藤所に迎へられたのもこの頃しくあり、彼女の得意時代で、その五十の賀には藤國の名家から多くの詩歌を贈られた。小説「野中の清水」の文章假名遣について本居宣長に難ぜられたが、却つてこれを反駁して

従はなかつたといふこともある。彼女は多くの漢學者・詩人・高僧・俳人と親しくしたが、如何なる理由があつたか、宣長・久老等の國學者には近づかなかつた。天明二年(五十一歳)再び京都へ遊學に遊歴した。連歌は初期より晩年に至るまで終始精進し、安永五年(四十五歳)には、久しく中絶してゐた宮崎文庫の連歌會を率先して再興した。寛政三年七月(六十歳)、東武御書の御連歌師洞川昌徳の来訪を受け、文庫の會に講じたことが自傳に記してある。この年夫の死に遭ひ、その後は宮崎文庫の連歌會、自宅の月次連歌會などに餘生を送つた。養嗣子に住侶がある。

【人物・逸話】著作は極めて多く、歴史類・物語類・紀行・雑錄を通じてほぼ四百巻に達する。その大部分は物語であるが、麗女の名聲は歴史物語の「池の濱屑」「月の行方」にあるので、純物語の創作家としてよりは、寧ろ史實の描寫に學麗なる才筆をふるつて詩趣を醸成せしめた點に、彼女の特色があり、不朽の價値がある。「笠の舎」は今所在不明であるが、若しこれが「池の濱屑」「月の行方」に匹敵するものであるならば、彼女の文學史上に於ける地位と名聲とは更に高く大なるものであらう。小説は外と全部王朝貴族を材としたもので高雅飾古の彼女の趣味がよくうかがはれる。結局彼女は情熱に富んだ文學者といふよりは寧ろ冷靜な學者的性情の所有者で、その博學強記は眞に驚くべきである。「山の井」の引用書目は百三十九部に達して居り、また小説にその引歌をまとめて一巻の附錄とし、更に系図一巻を添へてある如きはその正確なる科學的態度をよく證してゐる。物語は多く長篇である

が、「ひおり」「怪世談」は短篇で、しかも傑作である。また淫歌・俳句・漢詩・和歌に見るべきものが多く、書にもすぐれ、また煮もかいた。平安朝の如く才媛の輩出した女流文學隆盛時代でなく、いはば女子初期時代に生れて、これ程の才能を發揮したのは實に珍しい天才といふべきであり、且つ女性にして歴史に筆を染めたのは、前後にその比がないことも一異色である。

冷笑(れいしょう)　小説【作者】永井荷風【發表】明治四十二年十二月より東京朝日新聞に連載され、翌年二月完結。【刊行】荷風全集第三巻・明治大正文學全集第三十一巻等に所收。【梗概】銀行員取小山清は、ハアバアド大學を出て父の遺業を嗣いだ現代紳士であるが、この頃になつて益々世の中を愚なもの、退屈なものと感じ出した。世間の事がつまらなく家庭生活が淋しいにつけても、せめて昔の江戸八笑人の如く笑つて見たいと、共に笑ふ相手を探し求めてゐたが、圓らずも堀子の渡邊で享樂主義者の小説家吉野紅雨と逢つて共鳴を得た。そして二人で同志を集めて一夕閑談笑語を交へようと約束した。紅雨がまづ會員の資格ありとして推薦したのは、その中學の同

殺生たる中谷丁藏だつた。彼は狂言作者を職として專ら風流情癡に身を委ね、性格も嗜好もその理想も悉く江戸の洒落本にある色男そつくりで、頗る現代離れのした人物だつた。二十五の時洲崎の引手茶屋の娘に惚れられて一緒になり、十年にもなつて子供までありながら相變らず新しい戀の冒險を重ねてゐるのだつた。それから京都へ旅をした小山は、商船の事務長德井勝之助を紅雨に紹介した。德井は某大實業家の長男だが、天文學を志して父に容れられなかつたことから反抗見として遠く家を離れてゐて、乘船が母國に歸航すれば、只管出帆の日を待ち倦ねるといふ人物だつた。六七年前赤坂の藝者と深い仲になつたが、不德な親のために身を賣られた女の境遇に對する同情から、身請けして妻君にしようとしたことがあつた。併し理想家的な要求から親との係累を一切絶つて結婚してくれと云つても、女がそれをなし得なかつた爲め、つひ情熱も醒めて別れてしまつたといふ過去を持つてゐた。更に紅雨が推薦した人物は向島に住む南宗畫家の桑島靑華だつた。畫に限らず風流韻事は凡て自ら味はつて自ら娯しむ所に眞意があると、展覽會で名を爭ふこともせず、父の遺した茅葺の家と庭の梅を守り、花を愛し樹を愛しては、頻りに漢詩の名句を誦んで徧居を樂しんでゐるのだつた。——とにかく五人だけはこの現代の事相に涵惹しない同志が揃つたので、德井の船が橫濱に入港したのを機會に、小山の家で一會を催すことになつた。ところが當夜になると靑華は子供の病氣で出られぬからと、代理として賓頭盧尊者の像を出席させた。西洋料理の御馳走と聞いて恐れをなしたか中谷も不參だつたので、西洋の道化人形を代理として空いた席へ据ゑた。小山と紅雨と德井は杯を擧げて同志の健康を祝し、醉がまはるにつれて三人は賓頭盧さへ演ずる機嫌になつた。最後に小山は「兎に角、木像と人形にトウストを捧げるのが一番洒落てゐる。吾々の名論卓說を傾聽させる對手には、こんな適當したものはあるまい。反對もしない代り贊成もしないで柔順しくしてゐるから」と云つて、三人でまた新にシャンパンを拔いた。

【批評】風雅沒趣味なる明治四十年代の東京生活の外形に向つて沈重なる批評を試み、その時代の空氣の中に安住することの困難なるを嘆息し、併せてわが純良なる日本的特色の那邊にあるかを考究摸索せんとしたものである。個々の挿話にそれぞれ小說的興味はあつても、畢竟は全篇に溢るゝ作者の文明批評がその主體となつてゐる。五年餘の外遊を終へて歸朝匆々の作者の目に映じた日本が、新鮮な感觸を以て再吟味されてゐる。發表當時この作が享樂主義を歌ふものとして論評されたのに對して、作者は「寧ろ享樂主義の主人公が風土の空氣に餘儀なくせられて川御風のあきらめと生悟りに入らうとする苦悶と悲哀とを語らうとしたもの」と答へたことに依つても、よくこの作の意圖を知ることが出來よう。またそこから「冷笑」の題名も生れた。（水木）

冷泉家 れいぜいけ 和歌【家系】藤原爲家（別項）の第四子で、阿佛尼（別項）の生んだ爲相（嘉曆三年歿、六十六歳）に始まる歌の家筋である。爲相の子爲秀（應安五年歿）、爲秀の子爲尹（應永二十四年歿、五十七歳）と相傳へ、爲尹の二子爲之（永享十一年歿）、持和（改持爲、享德三年歿、五十三歳）に至りて上冷泉・下冷泉に分れ、以後その血統は相繼いで今日に及んでゐる。祖爲相は父爲家死後間もなく長兄二條爲氏との間に領地爭ひを起したが、その年齡は爲氏の子爲世（別項）、次兄京極爲教の子爲兼（別項）よりも若く、爲世・爲兼の歌壇論爭の間も、その爭ひの外に立つて別に一流を傳へた。【歌論】その歌論上の立場は、二代目爲秀の門に出た今川了俊（別項）の諸著書によりて覗ふ事が出來る。「藤谷殿（爲相）の御教へは必ずしも一體に止まれとは御教へ候はで、歌のかはり目は昔も今も師の風體に弟子似ず、父の歌樣にその子似ずとも、歌讀み同じ物と承り候ひしりぬ」（和歌所へ不審條々）、また「爲世卿の風體は歌は

冷泉家祖
定家―爲家―爲相―爲秀―爲尹―┬爲之（上冷泉家）（代略）―爲久―爲村―爲泰―（以下略）
　　　　　　　　　　　　　　└持和（改持爲）（下冷泉家）―政爲―（以下略）
爲秀…今川了俊…正徹…正廣
　　　　　　　　　…心敬…宗祇
　　　　　　　　　…宗碩
爲村…荻原宗固・宮部義正・中原應通・慈延・澄明
（傍線は門人關係を示す）

やさしくするするとのみ詠むべしとの敎へなり。爲兼卿の庭訓はたけ高く靑澤山にかざらず、ことの用捨なく只思ふ樣に詠めとなり。爲相卿の敎へはいづれの體にてもその人の得たる姿に先づもとづきて後世のけりをも伺ふべしとなり」（辨疑自見集）、また「爲相の御敎への如くに、十體の中いづれにても學び得べきを稽古せよとの敎へこそ、誠にひろき事と存じためれ」（了俊辨要抄）、これ等の言葉にて知らるゝ如く、極めて自由な立場に立ち、二條家よりも寧ろ京極家（各別項）の風に近いところがある。京極家絶家後は、自ら二條家と對立するやうになつたが、その勢力は到底これに及ばず、ただ門人の間から了俊や正徹（別項）の如き人々が出で、二條家歌學全盛の世にあつて別に一敵國を作り、冷泉家歌學のために氣を吐いた。

【門流】下冷泉持爲の子政爲（大永三年歿、七十九歳）に家集「碧玉集」（別項）あり、後柏原院の「柏玉集」、逍遙院實隆の「雪玉集」（各別項）と共に三玉集として並び稱せられた。次いで近世に入り、上冷泉家に爲久（別項）が出で、その歌學說は則榮の「詠歌金玉論」に見え、又門人仁木充長がある。爲久の子爲村（別項）また歌道の宗家として重んぜられ、門下よりは萩原宗固・宮部義正・中原應通・慈延（別項）・澄明の如き人々を出し、小澤蘆庵（別項）も亦彼について歌學を修めた。（中島）

【參考】日本歌學史 佐佐木信綱○大日本歌學史 細井久藏○鎌倉室町時代文學史 藤岡作太郎

冷泉爲村卿和歌 れいぜいためむらきやうわか 歌文集 五卷一冊【編者】門人佐々木萬彦（?）・鷹見保具【別名】冷泉爲村卿御詠【諸本】刊本なし。鷹見保具の寫本の轉寫が圖書寮等に存するのみ。【內容】爲村の私家集を撰るに從ひて集成したものらしく、何れも部類分になつてはゐない。「他門の人々の耳にしゐてふるゝ計にてはなし。同門の人々の耳につたへむとなり」といふ編者の奧書がある。卷一の終りに明和六年冬とあるのみで、他卷の時代は不明。卷二には特に法樂歌が多い。卷三には、「東の口すさみ」と題した歌合、明和八年八月十五夜歌その他のものがある。詞書の短篇をなしたものが多い。卷四には、柿本社法樂和歌、賦部

御樂記及び長歌、その他若い時代卽ち寶曆時代の奉納歌が目につく。卷五は玉井寺和歌井序一編を含む。歌數すべて一千數百首を超えてゐる。

【歌風】爲村と云へば、蘆庵・蒲葊・慈延その他多數の歌人の師なることを聯想するが、彼は新堂上派とも云ふべきそれ等の人々の師と云ふより、舊堂上派の掉尾の人であると云ふ方が當つてゐる。

音すしは風なりけりな人もとぬかきは夜ふかき露の萩はら
たぐひやは有明の頃のしろたへに霜ふりしきてはる・月かげ
しづかなるかげにむかへばそのづから心のくまもはれ・夜の月
山遠き四方の中空はれてみなみに高くすめる月かげ

これ等は幾分前期の歌に屬するけれど、その新味はこの程度に止まり、一般に爲村まけの感がある。多作家ではあつたらしいが、古體の歌の本質に觸れるだけの素質に乏しかつた。明和八年秋十五夜の詠の中から採つたもの。晩年のものだけに、やゝ落着きは出てきてゐる。彼の主張とする淡雅の特色は、或る點まで見えないではないが、未だ到底蘆庵や景樹の拓いて行つた境地に遠い憾みが少くない。彼から蘆庵その他の生れ出たことは、彼の指導の力と共に、時勢の投影と云ふものを否みがたい。（齋藤（清））

麗澤社 れいたくしゃ 漢文章家の結社【解說】舊雨社（別項）は社友の多くなると共に、本來の目的を離れて讌飲の會合に堕するに至つたので、有志の士は質素にして眞摯なる文章研究會を組織しようと志し、重野成齋（別項）を主盟としてこの社を起した。席上必ず一文を課して成齋がこれを評した。明治三十四年の交、舊雨社を麗澤社に合併した。この社の社友の名あるものは、藤野海南・岡鹿門・綴谷一六・小山春山・龜谷省軒・蒲生絅亭・星野豊城・小牧櫻泉・日下勺水・植松果堂・秋葉箭堂・關谷靑山・服部愛軒・中村櫻溪等である。（佐久）

禮法 れいはふ 風俗【總記】禮儀作法を初めとして、冠婚葬祭等の吉凶諸禮に關して總記したものには、「古事類苑」禮式部、「貞丈雜記」（別項）「大日本史」禮樂志、「禮儀類典」（別項）の禮法・祝儀・書札・進物等の諸部がある。

【作法】公家には、「作法故實」（類從一〇〇）、藤原重隆の「蓬萊抄」（同一〇四）、一條內經の「弘安禮節」（同四二〇）等がある。武家には、「今川大双紙」「宗五大双紙」「三議一統大双紙」（以上各別項）「常照愚草」「道照愚草」、伊勢貞久の「大內問答」（類從四一一）「奉公覺悟之事」（同上）「了俊大草紙」（續類從六八二）「京極大草紙」（同六八三）「伊勢兵庫守貞宗記」（同六八六）「伊勢備後守貞明覺悟記」（同六八七）「伊勢六郎左衞門尉貞順記」（同上）「伊勢貞興返答書」（同六八八）、伊勢貞久の「武雜記」（同上）「伊勢貞助雜記」（同六八九）「中島攝津守宗次記」（同六九一）「河村誓眞聞書」（同上）「同雜々記」（同上）「故實聞書」（同六九三）「鳥板記」（同六九四）「魚板記」（同上）「人唐記」（同六九五）「人質記」（同上）「諸大名出仕記」（同六九六）「諸家參會記」（同上）「風呂記」（同六九七）、伊勢貞順の「酌並記」（同六九八）「沙彌宗得記酌之次第」（同六九九）があり、女房には、「簾中舊記」（類從四一四）「女房故實」（續類從七〇〇）「女房進退」（同七〇一）がある。近世では、小笠原長時の「小笠原家禮書」「小笠原流帳方百ケ條」、石田玉山の「小笠原諸禮大全」、關義標の「小笠原流諸禮式」「禮容筆粹」等がある。

【冠禮】元服に關する禮法を見るには、「天皇冠禮部類記」（類從九七）「天皇御元服部類」（同九八）「主上御元服上壽作法抄」（同上）「東宮冠禮部類記」（續類從二九三）「親王御元服部類記」（同二九七）「鹿苑院殿御元服記」（類從四〇四）「普廣院殿御元服記」（同上）「光源院殿御元服記」（同上）等があり、その式に就いて記したものには、滋野井公麗の「御元服和抄」（改定史籍集覽續編一七）、伊勢貞丈の「元服法式」がある。

【婚禮】公家のものでは、「婚記」（類從五二五）、武家のものでは、伊勢貞陸の「嫁入記」（類從四一四）「嫁迎の事」（同上）、小笠原長時の「嫁取故實」（續類從七〇〇）があり、「簾中舊記」（類從四一四）「宮參之次第」（續類從六九二）にも見えてゐる。近世には「當世民用婚禮仕用罌栗袋」（白水編）、「婚本婚禮手引草」（白井呉郎）等の繪本が多いが、有住齋の「類聚婚禮式」は出色の書である。

【出產】公家には、「中宮御產部類記」（類從五二六）「后宮御著帶部類記」（同五二七）「御產御祈日錄」（續類從九九七）「御產部類記」（同九九八）「后宮御產當日次第」（同九九九）、武家には「御產所日記」（類從四二〇）「產所之記」（同上）「小笠原長時傳懷姙著帶之事」（續類從六九二）「同宮參之次第」があり、近世のことは、「女重寶記」「女諸禮綾錦」等の書に記されてある。風俗研究六十六號は御產風俗號と題して、この方面の特殊の研究を載せてゐる。

【葬禮】葬禮の事を記したものには、「吉事次第」（類從五二二）「吉事略儀」（同上）、村士宗章の「祭儀略喪儀略」（三十幅所收）、栗田寬の「葬喪式考證」等があり、その類例を集めたものには、「類聚雜例」（類從五一五）「凶事部類」（續類從九九二）があり、皇室の御模樣を記したものには、「高倉院升遐記」（類從五一六）「四條院御葬禮記」（同上）「龜山院御葬禮記」（同上）「伏見上皇御中陰記」（同五一七）「後光嚴院御中陰以下御佛事記」（同上）「貞治四年諒闇終記」（續類從九九二）「後小松院崩御記」（類從五一八）「山の霞」（同上）「山賤記」（同上）「長享二年渡御倚廬次第同還御次第」（續類從九九二）「長享三年諒闇終記」（同上）「明應凶事記」（同九九一）「後奈良院御拾骨之記」（類從五一八）等があり、諒闇に就いて記したものには、一條兼良の「諒闇記」（續類從九九二）、滋野井公麗の「亮闇和抄」（改定史籍集覽續編一七）等がある。

【服忌】服忌の制は、「假寧令」「拾芥抄」（別項）「文保記」（類從五二三）「永正記」（同五二四）等に見え、江戸時代となつて元祿六年・元文元年の改定があつたが、伊勢大神宮に傳はる服忌令等を基礎し、令以下の古典に徵證したものに、度會正兌の「服忌令集成」三卷がある。江戸時代の服忌令に註を施したものに、長山庄右衞門の「服忌令明細集」一卷、「服忌令撰註」三卷、「同追補」三卷、加藤次章の「同分釋」、遠山景晉の「同詳解」一卷がある。又服忌に關する諸般の慣例を記したものに、「服忌令公案集成」一卷、服忌令を簡略に記したものに、須知衡秀の「服忌令捷徑」一卷、「服忌便覽」一卷等がある。

【書札禮】公家の書札禮を記したものには、守覺法親王著「消息耳底祕抄」（類從一四七）、藤原伊行著「夜鶴庭訓抄」（同四九四）「玉章祕傳抄」（續類從九一七）「曾我尙祐記」「和簡禮經」（改定史籍集覽第二七）があり、なほ「桃花若葉」（別項）「三內口訣」（類從四七二）「門室有職抄」（同四九一）「海人藻芥」（同四九二）にも記載されてゐる。又その文例を集めたものには、「書札禮」（類從

一四四)「彈飯要法」(續類從二〇七)「儒林拾要」(同九二〇)等がある。武家の書札禮を書いてゐるのは、今川了俊著「書札禮」(續類從七〇二)「書簡故實」(同七〇三)「書札作法抄」(類從一四五)「細川家書札抄」(同上)「大館常興書札抄」(同一四五)「伊勢加賀守貞満筆記」(續類從六八九)「曾我兵庫頭八十五箇條品々不好事」(同七〇二)、釣雲老人著「上杉問答」(同九三四)、曾我尚祐の「書札翔鈔實聞書」及び「書札三百八十箇條」等があり、「三議一統大雙紙」「宗五大雙紙」(各別項)等の中にも記されてゐる。又女房の書札禮に就いては、「女房筆法」(續類從七〇一)があり、なほ「女房故實」(同七〇〇)「女房進退」(同七〇〇)この中にも記されてゐる。〔石村〕

零餘子 れいよし　俳人【姓名】長谷川諧三【號】初號零村、別號賺木亭【生歿】明治十九年五月二十三日生れ、昭和三年七月二十七日歿す。享年四十三【閲歴】群馬縣多野郡鬼石町富田喜重郎の長男で、大正二年三月東京府淀橋町柏木長谷川家の養子となり、かな女と結婚した。明治三十六年十六歳の時、初めて俳句を作つた。丁度その頃上京して大禪館に入つてをり、同僚の井上唖々が巖谷小波の木曜會員であつたところから、その勸說で句作を始めた。次いで唖々等と七草會を作り、その句稿を内藤鳴雪の許に持參して示教を受け、又碧梧桐選の「新聲」の俳壇に投句した。かくて明治三十九年の「ホトトギス」の新年號に初めて七草會の句を合評として載つた。四十二年松根東洋城と知り、虚子が國民新聞の俳壇を東洋城に讓つてから約四年間同俳壇に出句した。その後大學の模範藥局に勤務し、大學の藥學科選科に藥品製造學を研究するやうになつたので、句作の餘暇が乏しくなつたが、虚子が大正元年に小說から俳句に復活するや、大正三年虚子の命で「ホトトギス」の地方俳句界の選を擔當し、同十一年に及んだ。その間に大正三年から同六年まで東京日日新聞の俳壇の選をした。同十年十月自ら俳句雜誌「枯野」を創刊し、「俳句は自然觀照の文學である」との標語を以て立ち、翌年「ホトトギス」とも離つた。後、立體俳句なる提唱をなし、歿するまで「枯野」を育成したのであるが、腸チブスに冐されて壯年にして歿した。

【著作】新註俳人の手紙(大正七年刊)〇俳句歳時記(同八年刊)〇雜草俳句全集(同十年刊)〇近代俳句史論(同十一年刊)〇自然へ〇避難して(枯野叢一句集、同年刊)〇月舟俳句集(同年刊)〇雜草(明治三十八年以來の年代順自選句集、大正十三年刊)〇芭蕉俳句全集(同十四年刊)〇枯野俳句選集(同十五年刊)以上の外に、俳句作法書三種、句選二種がある。

【參考】俳人名號俳書堂〇現代俳句集(現代日本文學全集)改造社〇枯野(零餘子追悼號)〔志田〕

玲瓏隨筆 れいろうずゐひつ　隨筆　四卷【著者】釋宗彭(澤庵)【刊行】安政六年【解說】撰者は近古淨居界の一傑人で、本書は往々禪家の假名法語の如く見えるが、偏に佛道を說くにもあらず、儒家・道家の說をも取り入れて悟道を勸めると同時に、修身・齊家の法にも及ぶもので、前後數百則を擧げて丁寧懇到を極めてゐる。澤庵和尙の識見を窺ふに、これ程究竟の書はあるまい。卷一に成佛の義以下、卷二に松杉を植うる考以下、卷三に眞の出家兒以下、卷四に佛法は爾智の二嚴以下各數十條を收めてゐる。この書は二百餘年の久しき間寫本で行はれて、その間傳寫の誤が多くなつてゐたが、安政六年に刊本になつた。大德寺曾住の大綱和尙の序がある。

【著者小傳】宗彭。澤庵の號を以て著はれてゐる。但馬出石の人、十歲の時出石の淨土宗唱念寺に入り、後、禪宗に轉じて大德寺の第一座に進んだ。元和五年同寺が德川氏の制法に違背の事あつて職賞を奪つた時、澤庵は月江等と共に宗法を固守して順はなかつたので、羽前に流され、數歲を經て赦されて大德寺に復歸した。寛永十四年江戸に來て品川に東海寺を開いて第一世となつた。後、春雨庵を立てて隱棲し、正保二年十二月十一日寂。世壽七十三。和歌を嗜み、また茶道に通じ、書畫を能くした。「鎌倉記」「澤庵紀行」「澤庵和尙歌集」等の著述がある。〔和田〕

歷史小說 れきししようせつ【解說】歷史小說とは、歷史上の事蹟や史上の人物を素材とした小說であり、着想及び材料等から見た小說の一分類をいふのである。人類及び國民の表面の行動經驗を、時間的に連續して記述した記錄の展開が歷史である。年代誌家や好古家の乾燥無味な素材や、無數の資源から掻き集めたであらうところの、斷片的な史實の材料の上に、想像力によつて具象的な過去の世界を創造し、再現し、現實化し、豐富な藝術の力によつて、それを生きた繪畫にまで發展するのが歷史小說である。

【歷史小說の樣相】歷史小說は、各作家の支持する世界觀・人生觀・哲學觀及び主義等によつて表現された樣相が、一つ一つに相違ふ。その觀點から見れば、史實を重要視して、史實を「在つたやう」に假想せしめるのが歷史小說か、それとも史實を自由に想像化するのがその本質か。昔からの討論されたこの二條件の如きは、むしろ意義に乏しい小問題たるに過ぎない。要するに世界の歷史小說は、浪漫主義・理想主義・寫實主義・現實主義の四つの視角から製作され、また觀照さるべきものである。その對象物としては、時代性・時代の社會性・史的人物の三方面に分岐される。この三對象物のいづれかが、四主義のいづれかによつて、いかに取扱はれるか、それが歷史小說の全面である。まづ浪漫主義が、材料を最も多く歷史に依賴した理由は、浪漫主義の本質が、想像力の文學であると同時に、それが逃避、もしくは理想主義に基點を置くことから始まる。浪漫主義は、現實の人生から逃避する以上、その避難所を過去の人生に求めざるを得ない。過去は歷史である。次に浪漫主義は、現實の醜惡から逃避して、非現實な想像の上に、理想の樂土を作り上げる。想像力を自由に驅使し、現實の束縛を受けずに、どんなにでも美化し、神化し得る世界と現實は、歷史の領域の外にはあり得ない。現代において自由に自分の感情や主張を發表する自由を持たぬ場合、又は史上の人物に、その崇拜の理想を置く場合、史上の人物を借りて、そこに自分を表現するなどは、作家のよく採用する手である。武者小路實篤の小說・戲曲や、江原小彌太の「耶蘇」その他はその一面である。また人類には、より多く、過去の世界の人物に、超人性や偉大性を認める傾向がある。その過去の讚美が、歷史小說に所依を求めしめることにもなる。また愛國主義の小說のやうに、或る時代の國民精神や、國民性を抒情詩的に禮讚し啓示するものも、理想主義歷史小說である。第三の寫實主義は、歷史を忠實に考古的に再檢討しようとするものである。明治中期の歌舞伎劇に現はれた「活歷」などが顯

ちそれである。時代の樣相・精神・社會相・社會の嗜味好尙・人物等を、當時の「あつたまゝ」の樣相において、眞實を捉へようとする行き方である。同じ歷史小說家でも、デュマが純粹浪漫主義者で、想像過剩と非難されたのに對して、スコットが歷史の解說者であり、より多く、史實に依賴したと禮讚されたのもそれ。そしてフロオベルや、ストリンドベリーの作物は、明かに後者に屬する。第四の現實主義にあつては、歷史の傳說的な非眞實を破壞して、「史實及び史的人間」を、「人間の史實」と「人間」とに引き下さうとする再認識運動である。こゝには、史實と時代精神の無慘な暴露と、現實思潮からの新解釋が行はれる。菊池寛・芥川龍之介等の史實物や、仇討の美しい浪漫主義を皮肉つた谷崎潤一郎の「お國と五平」や、プロレタリヤ文學の歷史小說の如きは、みなこの分類に屬する。近代世界の歷史小說は、大抵、この第三・第四の分類に入るものが多い。一九二七・八年以後、歐洲の出版界に起つた傳記物及び歷史小說の流行は、今日に至つてまだ衰へない。浪漫的主義の分子が、この風潮を作つた動機が、無論絕無とはいへないが、それですら、第三・第四の要素が意識して多分を占めてゐる事は爭へない。

【日本の歷史小說】我が國には、古くから歷史物語(別項)の一類が存在して國文學の中に大きな一系統をなして來てゐる(歷史物語參照)。近世文學に入つては、世話物に對する謂はゆる時代物、讀本・合卷物の京傳・馬琴・種彥・京山(各別項)等、いづれかといへば、昭和時代の大衆小說家の先驅と見るべき作家群が出た。殊に曲亭馬琴は、史實と史的人物をしきりに取材としたが、脚色は雄大であり、且つ作的精力の逞ましさは、當時の群小作家を拔いたが、敎訓主義と道德觀があまりに狹く漉り固まつて、出て來る人物を悉く木偶人形化したのと、發展流動の姿において、歷史を攝み得なかつた彼の作物は、歷史小說としての幼稚さを爾併ゆからしめる以上の何物でもない。その外「太閤記」「北條五代記」「將軍記」「鎌倉九代記」等の實錄物(別項)があるが、それは歷史小說の線上まで引上げる價値を持たない。明治に入つては、明治二十六年、讀賣新聞の懸賞小說に高山樗牛の「瀧口入道」(別項)の當選を見たが、作品としては云ふに足りない。かへつて尾崎紅葉の「伽羅枕」、幸田露伴の「髯男」(各別項)などこそ、相當の價値を認めらるべき作物である。村上浪六の「三日月」(別項)は撥鬢小說の始まりで、「魚屋勘右衞門」「深見笠」「奴の小萬」以下、好んで遊俠物を取扱つたが、趣向も人物も單調で、間もなく飽かれた。塚原澁柿園は一番多く史題を書いた。明治の歷史小說家の少數の一人ではあるが、狹い主觀と小細工の多い脚色とが邪魔であり、殊にぎごちない外面的な技巧が、彼を一流の作家に押し上げなかつた。村井弦齋・山田美妙・渡邊霞亭・遲塚麗水・宮崎三昧・南新二等は、新聞小說程度に散漫で、場當り物の製作を殘しただけである。浪六の撥鬢小說が衰へた明治二十七年頃、文壇に歷史小說を要求する聲が高かつたが、期待は外れてしまつた。大正に入つては、森鷗外が、しきりに史實物を發表した。これは出來るだけ主觀を塗りつぶして、時代相と人間心理を如實に描出しようとした解釋的歷史小說型ともいふべき作風で、記實に興味を見出したその頃の彼が、當然產み出すべき現實主義だつた。そして作物の素材内容そのものに對する作家の、態とでない興味と同情が、稀薄であるがほのかに裏付けられてゐた。新思潮派の菊池・芥川等の作物については前に既に書いた。大正末期からかけて昭和時代までの大衆小說は、いづれも史實を題材とする點だけでは、嘗て見ない歷史小說の絕盛期であるが、こんなに純文學としての現實性や自然性を無視した歷史小說も亦あり得ない。大衆小說は主義的には原始的浪漫主義を沿うてゐるが、作中人物の社會心理や行動において、極度に虛無主義的な捨鉢な殘忍性を帶びたり、又は封建制度組織の反逆的批判を試みさしたりする着想は、若干の現實主義の陰影を示すものとも云へる。〔千葉〕

歷史讀本 れきしとくほん　史傳　二十四册【著者】落合直文・小中村(池邊)義象【刊行】明治二十四年二月より逐次刊行。【内容】本書は少年子女に、興味中心に忠孝節義の風を鼓吹する目的で、忠臣孝子節婦義士の傳記を編述したもので、第一編は「能褒野の露」(日本武尊)「裾野の嵐」(曾我兄弟)といふ風に、雅味ある題目の下に第二編以下續刊された。【批評】在來の史傳の如き乾燥無味を避け、流麗な文章を以て敍述されたので、文學的香味が豐かに全篇に流れてゐる。さうして當時持て囃された新國文の大家の手に成つたといふ事が、本書を弘布する上に少からぬ力となつた。今その文の風趣を偲ぶために、藤原師賢のことを記した一節を引用すると、「憂ひあれば、月のかけゆくも、我身の上の心地し、草むらの蟲の音も歎きの聲と聞かるゝものなり。大丈夫の、君のため、國のためにと盡しゝ事、成らずして打ちながめけん月かげは、千載の下に空しくうらみの面影を殘し、草の枕に聞きわびけん蟲の音は、百載の後、なほおなじおもひなからむ」云々。〔高須〕

歷史美 れきしび　美學(獨) Das geschichtliche Schöne【解說】人間の歷史自身のもつ美。歷史畫や敍事詩の美の如き藝術として表現された美とは異なる。ハルトマン(Hartmann)によれば、意識はあるが意識的な美的計畫なくして作らるゝ美で、自然美と異なり理念の具體化の階段に屬するもので、精神的發達を知覺の對象とする。それは言語によつて傳へらるゝもので、歷史記錄は歷史美を傳へるが、記錄自身は美でも歷史美でもなく、また藝術美でもない。偶然的に想像假象を傳へるに過ぎぬ。隨つてそれは知覺假象ではない。併しこの歷史美と歷史の詩との實際上の區別は明かでないが、歷史美の方は、歷史の詩の如き美的製作に對する計畫をもつて作られてゐない。〔渡邊〕

歷史物語 れきしものがたり　文學の一種類【名義】歷史的事實を主とした小說的作品の意である。【異稱】假名文の國史。漢文の六國史(別項)に對していふ。鏡物・鏡類。主なる作品が鏡の語を書名とするによる。支那の史書で「かゞみ」の稱を有するは、「通鑑」その他多くあるが、皆「大鏡」以後の作であるからその影響をうけた稱ではない。「大鏡」以前のものでは、後漢の荀悅の著に「申鑒」五篇があるが、「大鏡」以前に渡來した證跡もないから、鏡の稱は作者獨自の命名であらう。佛國十三世紀 Vincent de Beauvais の著 Speculum majus (大鏡)のうちに Miroir Historical (歷史鏡) があり、獨逸にも Spiegel(鏡) を書名としたものがある。けだし各民族共通の思想である。

【範圍】「榮華物語」「大鏡」「增鏡」「今鏡」「水

統の中心を置いてはあるが，大国史のあとをうけて変わるのある事は著しく変わるのない。歴史文学としてまた歴史小説としても，その文の方法，はまたあるに歴史であるという点で，ジャンルの作者の意識に対しては，個人もまた一つの歴史の事実なない。(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)(9)(10)(11)(12)(13)(14)(15)(16)(17)(18)(19)(20)(21)(22)(23)(24)(25)(26)(27)(28)(29)(30)(31)(32)(33)(34)(35)(36)(37)(38)(39)(40)(41)(42)(43)(44)(45)(46)(47)(48)(49)(50)(51)(52)(53)(54)(55)(56)(57)(58)(59)(60)(61)(62)(63)(64)(65)(66)(67)(68)(69)(70)(71)(72)(73)(74)(75)(76)(77)(78)(79)(80)(81)(82)(83)(84)(85)(86)(87)(88)(89)(90)(91)(92)(93)(94)(95)(96)(97)(98)(99)(100)(101)(102)(103)(104)(105)(106)(107)(108)(109)(110)(111)(112)(113)(114)(115)(116)(117)(118)(119)(120)(121)(122)(123)(124)(125)(126)(127)(128)(129)(130)(131)(132)(133)(134)(135)(136)(137)(138)(139)(140)(141)(142)(143)(144)(145)(146)(147)(148)(149)(150)(151)(152)(153)(154)(155)(156)(157)(158)(159)(160)(161)(162)(163)(164)(165)(166)(167)(168)(169)(170)(171)(172)(173)(174)(175)(176)(177)(178)(179)(180)(181)(182)(183)(184)(185)(186)(187)(188)(189)(190)(191)(192)(193)(194)(195)(196)(197)(198)(199)(200)(201)(202)(203)(204)(205)(206)(207)(208)(209)(210)(211)(212)(213)(214)(215)(216)(217)(218)(219)(220)(221)(222)(223)(224)(225)(226)(227)(228)(229)(230)(231)(232)(233)(234)(235)(236)(237)(238)(239)(240)(241)(242)(243)(244)(245)(246)(247)(248)(249)(250)(251)(252)(253)(254)(255)(256)(257)(258)(259)(260)(261)(262)(263)(264)(265)(266)(267)(268)(269)(270)(271)(272)(273)(274)(275)(276)(277)(278)(279)(280)(281)(282)(283)(284)(285)(286)(287)(288)(289)(290)(291)(292)(293)(294)(295)(296)(297)(298)(299)(300)(301)(302)(303)(304)(305)(306)(307)(308)(309)(310)(311)(312)(313)(314)(315)(316)(317)(318)(319)(320)(321)(322)(323)(324)(325)(326)(327)(328)(329)(330)(331)(332)(333)(334)(335)(336)(337)(338)(339)(340)(341)(342)(343)(344)(345)(346)(347)(348)(349)(350)(351)(352)(353)(354)(355)(356)(357)(358)(359)(360)(361)(362)(363)(364)(365)(366)(367)(368)(369)(370)(371)(372)(373)(374)(375)(376)(377)(378)(379)(380)(381)(382)(383)(384)(385)(386)(387)(388)(389)(390)(391)(392)(393)(394)(395)(396)(397)(398)(399)(400)(401)(402)(403)(404)(405)(406)(407)(408)(409)(410)(411)(412)(413)(414)(415)(416)(417)(418)(419)(420)(421)(422)(423)(424)(425)(426)(427)(428)(429)(430)(431)(432)(433)(434)(435)(436)(437)(438)(439)(440)(441)(442)(443)(444)(445)(446)(447)(448)(449)(450)(451)(452)(453)(454)(455)(456)(457)(458)(459)(460)(461)(462)(463)(464)(465)(466)(467)(468)(469)(470)(471)(472)(473)(474)(475)(476)(477)(478)(479)(480)(481)(482)(483)(484)(485)(486)(487)(488)(489)(490)(491)(492)(493)(494)(495)(496)(497)(498)(499)(500)(501)(502)(503)(504)(505)(506)(507)(508)(509)(510)(511)(512)(513)(514)(515)(516)(517)(518)(519)(520)(521)(522)(523)(524)(525)(526)(527)(528)(529)(530)(531)(532)(533)(534)(535)(536)(537)(538)(539)(540)(541)(542)(543)(544)(545)(546)(547)(548)(549)(550)(551)(552)(553)(554)(555)(556)(557)(558)(559)(560)(561)(562)(563)(564)(565)(566)(567)(568)(569)(570)(571)(572)(573)(574)(575)(576)(577)(578)(579)(580)(581)(582)(583)(584)(585)(586)(587)(588)(589)(590)(591)(592)(593)(594)(595)(596)(597)(598)(599)(600)(601)(602)(603)(604)(605)(606)(607)(608)(609)(610)(611)(612)(613)(614)(615)(616)(617)(618)(619)(620)(621)(622)(623)(624)(625)(626)(627)(628)(629)(630)(631)(632)(633)(634)(635)(636)(637)(638)(639)(640)(641)(642)(643)(644)(645)(646)(647)(648)(649)(650)(651)(652)(653)(654)(655)(656)(657)(658)(659)(660)(661)(662)(663)(664)(665)(666)(667)(668)(669)(670)(671)(672)(673)(674)(675)(676)(677)(678)(679)(680)(681)(682)(683)(684)(685)(686)(687)(688)(689)(690)(691)(692)(693)(694)(695)(696)(697)(698)(699)(700)(701)(702)(703)(704)(705)(706)(707)(708)(709)(710)(711)(712)(713)(714)(715)(716)(717)(718)(719)(720)(721)(722)(723)(724)(725)(726)(727)(728)(729)(730)(731)(732)(733)(734)(735)(736)(737)(738)(739)(740)(741)(742)(743)(744)(745)(746)(747)(748)(749)(750)(751)(752)(753)(754)(755)(756)(757)(758)(759)(760)(761)(762)(763)(764)(765)(766)(767)(768)(769)(770)(771)(772)(773)(774)(775)(776)(777)(778)(779)(780)(781)(782)(783)(784)(785)(786)(787)(788)(789)(790)(791)(792)(793)(794)(795)(796)(797)(798)(799)(800)(801)(802)(803)(804)(805)(806)(807)(808)(809)(810)(811)(812)(813)(814)(815)(816)(817)(818)(819)(820)(821)(822)(823)(824)(825)(826)(827)(828)(829)(830)(831)(832)(833)(834)(835)(836)(837)(838)(839)(840)(841)(842)(843)(844)(845)(846)(847)(848)(849)(850)(851)(852)(853)(854)(855)(856)(857)(858)(859)(860)(861)(862)(863)(864)(865)(866)(867)(868)(869)(870)(871)(872)(873)(874)(875)(876)(877)(878)(879)(880)(881)(882)(883)(884)(885)(886)(887)(888)(889)(890)(891)(892)(893)(894)(895)(896)(897)(898)(899)(900)(901)(902)(903)(904)(905)(906)(907)(908)(909)(910)(911)(912)(913)(914)(915)(916)(917)(918)(919)(920)(921)(922)(923)(924)(925)(926)(927)(928)(929)(930)(931)(932)(933)(934)(935)(936)(937)(938)(939)(940)(941)(942)(943)(944)(945)(946)(947)(948)(949)(950)(951)(952)(953)(954)(955)(956)(957)(958)(959)(960)(961)(962)(963)(964)(965)(966)(967)(968)(969)(970)(971)(972)(973)(974)(975)(976)(977)(978)(979)(980)(981)(982)(983)(984)(985)(986)(987)(988)(989)(990)(991)(992)(993)(994)(995)(996)(997)(998)(999)(1000)(1001)(1002)(1003)(1004)(1005)(1006)(1007)(1008)(1009)(1010)(1011)(1012)(1013)(1014)(1015)(1016)(1017)(1018)(1019)(1020)(1021)(1022)(1023)(1024)(1025)(1026)(1027)(1028)(1029)(1030)(1031)(1032)(1033)(1034)(1035)(1036)(1037)(1038)(1039)(1040)(1041)(1042)(1043)(1044)(1045)(1046)(1047)(1048)(1049)(1050)(1051)(1052)(1053)(1054)(1055)(1056)(1057)(1058)(1059)(1060)(1061)(1062)(1063)(1064)(1065)(1066)(1067)(1068)(1069)(1070)(1071)(1072)(1073)(1074)(1075)(1076)(1077)(1078)(1079)(1080)(1081)(1082)(1083)(1084)(1085)(1086)(1087)(1088)(1089)(1090)(1091)(1092)(1093)(1094)(1095)(1096)(1097)(1098)(1099)(1100)(1101)(1102)(1103)(1104)(1105)(1106)(1107)(1108)(1109)(1110)(1111)(1112)(1113)(1114)(1115)(1116)(1117)(1118)(1119)(1120)(1121)(1122)(1123)(1124)(1125)(1126)(1127)(1128)(1129)(1130)(1131)(1132)(1133)(1134)(1135)(1136)(1137)(1138)(1139)(1140)(1141)(1142)(1143)(1144)(1145)(1146)(1147)(1148)(1149)(1150)(1151)(1152)(1153)(1154)(1155)(1156)(1157)(1158)(1159)(1160)(1161)(1162)(1163)(1164)(1165)(1166)(1167)(1168)(1169)(1170)(1171)(1172)(1173)(1174)(1175)(1176)(1177)(1178)(1179)(1180)(1181)(1182)(1183)(1184)(1185)(1186)(1187)(1188)(1189)(1190)(1191)(1192)(1193)(1194)(1195)(1196)(1197)(1198)(1199)(1200)(1201)(1202)(1203)(1204)(1205)(1206)(1207)(1208)(1209)(1210)(1211)(1212)(1213)(1214)(1215)(1216)(1217)(1218)(1219)(1220)(1221)(1222)(1223)(1224)(1225)(1226)(1227)(1228)(1229)(1230)(1231)(1232)(1233)(1234)(1235)(1236)(1237)(1238)(1239)(1240)(1241)(1242)(1243)(1244)(1245)(1246)(1247)(1248)(1249)(1250)(1251)(1252)(1253)(1254)(1255)(1256)(1257)(1258)(1259)(1260)(1261)(1262)(1263)(1264)(1265)(1266)(1267)(1268)(1269)(1270)(1271)(1272)(1273)(1274)(1275)(1276)(1277)(1278)(1279)(1280)(1281)(1282)(1283)(1284)(1285)(1286)(1287)(1288)(1289)(1290)(1291)(1292)(1293)(1294)(1295)(1296)(1297)(1298)(1299)(1300)(1301)(1302)(1303)(1304)(1305)(1306)(1307)(1308)(1309)(1310)(1311)(1312)(1313)(1314)(1315)(1316)(1317)(1318)(1319)(1320)(1321)(1322)(1323)(1324)(1325)(1326)(1327)(1328)(1329)(1330)(1331)(1332)(1333)(1334)(1335)(1336)(1337)(1338)(1339)(1340)(1341)(1342)(1343)(1344)(1345)(1346)(1347)(1348)(1349)(1350)(1351)(1352)(1353)(1354)(1355)(1356)(1357)(1358)(1359)(1360)(1361)(1362)(1363)(1364)(1365)(1366)(1367)(1368)(1369)(1370)(1371)(1372)(1373)(1374)(1375)(1376)(1377)(1378)(1379)(1380)(1381)(1382)(1383)(1384)(1385)(1386)(1387)(1388)(1389)(1390)(1391)(1392)(1393)(1394)(1395)(1396)(1397)(1398)(1399)(1400)(1401)(1402)(1403)(1404)(1405)(1406)(1407)(1408)(1409)(1410)(1411)(1412)(1413)(1414)(1415)(1416)(1417)(1418)(1419)(1420)(1421)(1422)(1423)(1424)(1425)(1426)(1427)(1428)(1429)(1430)(1431)(1432)(1433)(1434)(1435)(1436)(1437)(1438)(1439)(1440)(1441)(1442)(1443)(1444)(1445)(1446)(1447)(1448)(1449)(1450)(1451)(1452)(1453)(1454)(1455)(1456)(1457)(1458)(1459)(1460)(1461)(1462)(1463)(1464)(1465)(1466)(1467)(1468)(1469)(1470)(1471)(1472)(1473)(1474)(1475)(1476)(1477)(1478)(1479)(1480)(1481)(1482)(1483)(1484)(1485)(1486)(1487)(1488)(1489)(1490)(1491)(1492)(1493)(1494)(1495)(1496)(1497)(1498)(1499)(1500)(1501)(1502)(1503)(1504)(1505)(1506)(1507)(1508)(1509)(1510)(1511)(1512)(1513)(1514)(1515)(1516)(1517)(1518)(1519)(1520)(1521)(1522)(1523)(1524)(1525)(1526)(1527)(1528)(1529)(1530)(1531)(1532)(1533)(1534)(1535)(1536)(1537)(1538)(1539)(1540)(1541)(1542)(1543)(1544)(1545)(1546)(1547)(1548)(1549)(1550)(1551)(1552)(1553)(1554)(1555)(1556)(1557)(1558)(1559)(1560)(1561)(1562)(1563)(1564)(1565)(1566)(1567)(1568)(1569)(1570)(1571)(1572)(1573)(1574)(1575)(1576)(1577)(1578)(1579)(1580)(1581)(1582)(1583)(1584)(1585)(1586)(1587)(1588)(1589)(1590)(1591)(1592)(1593)(1594)(1595)(1596)(1597)(1598)(1599)(1600)(1601)(1602)(1603)(1604)(1605)(1606)(1607)(1608)(1609)(1610)(1611)(1612)(1613)(1614)(1615)(1616)(1617)(1618)(1619)(1620)(1621)(1622)(1623)(1624)(1625)(1626)(1627)(1628)(1629)(1630)(1631)(1632)(1633)(1634)(1635)(1636)(1637)(1638)(1639)(1640)(1641)(1642)(1643)(1644)(1645)(1646)(1647)(1648)(1649)(1650)(1651)(1652)(1653)(1654)(1655)(1656)(1657)(1658)(1659)(1660)(1661)(1662)(1663)(1664)(1665)(1666)(1667)(1668)(1669)(1670)(1671)(1672)(1673)(1674)(1675)(1676)(1677)(1678)(1679)(1680)(1681)(1682)(1683)(1684)(1685)(1686)(1687)(1688)(1689)(1690)(1691)(1692)(1693)(1694)(1695)(1696)(1697)(1698)(1699)(1700)(1701)(1702)(1703)(1704)(1705)(1706)(1707)(1708)(1709)(1710)(1711)(1712)(1713)(1714)(1715)(1716)(1717)(1718)(1719)(1720)(1721)(1722)(1723)(1724)(1725)(1726)(1727)(1728)(1729)(1730)(1731)(1732)(1733)(1734)(1735)(1736)(1737)(1738)(1739)(1740)(1741)(1742)(1743)(1744)(1745)(1746)(1747)(1748)(1749)(1750)(1751)(1752)(1753)(1754)(1755)(1756)(1757)(1758)(1759)(1760)(1761)(1762)(1763)(1764)(1765)(1766)(1767)(1768)(1769)(1770)(1771)(1772)(1773)(1774)(1775)(1776)(1777)(1778)(1779)(1780)(1781)(1782)(1783)(1784)(1785)(1786)(1787)(1788)(1789)(1790)(1791)(1792)(1793)(1794)(1795)(1796)(1797)(1798)(1799)(1800)(1801)(1802)(1803)(1804)(1805)(1806)(1807)(1808)(1809)(1810)(1811)(1812)(1813)(1814)(1815)(1816)(1817)(1818)(1819)(1820)(1821)(1822)(1823)(1824)(1825)(1826)(1827)(1828)(1829)(1830)(1831)(1832)(1833)(1834)(1835)(1836)(1837)(1838)(1839)(1840)(1841)(1842)(1843)(1844)(1845)(1846)(1847)(1848)(1849)(1850)(1851)(1852)(1853)(1854)(1855)(1856)(1857)(1858)(1859)(1860)(1861)(1862)(1863)(1864)(1865)(1866)(1867)(1868)(1869)(1870)(1871)(1872)(1873)(1874)(1875)(1876)(1877)(1878)(1879)(1880)(1881)(1882)(1883)(1884)(1885)(1886)(1887)(1888)(1889)(1890)(1891)(1892)(1893)(1894)(1895)(1896)(1897)(1898)(1899)(1900)(1901)(1902)(1903)(1904)(1905)(1906)(1907)(1908)(1909)(1910)(1911)(1912)(1913)(1914)(1915)(1916)(1917)(1918)(1919)(1920)(1921)(1922)(1923)(1924)(1925)(1926)(1927)(1928)(1929)(1930)(1931)(1932)(1933)(1934)(1935)(1936)(1937)(1938)(1939)(1940)(1941)(1942)(1943)(1944)(1945)(1946)(1947)(1948)(1949)(1950)(1951)(1952)(1953)(1954)(1955)(1956)(1957)(1958)(1959)(1960)(1961)(1962)(1963)(1964)(1965)(1966)(1967)(1968)(1969)(1970)(1971)(1972)(1973)(1974)(1975)(1976)(1977)(1978)(1979)(1980)(1981)(1982)(1983)(1984)(1985)(1986)(1987)(1988)(1989)(1990)(1991)(1992)(1993)(1994)(1995)(1996)(1997)(1998)(1999)(2000)(2001)(2002)(2003)(2004)(2005)(2006)(2007)(2008)(2009)(2010)(2011)(2012)(2013)(2014)(2015)(2016)(2017)(2018)(2019)(2020)(2021)(2022)(2023)(2024)(2025)(2026)(2027)(2028)(2029)(2030)(2031)(2032)(2033)(2034)(2035)(2036)(2037)(2038)(2039)(2040)(2041)(2042)(2043)(2044)(2045)(2046)(2047)(2048)(2049)(2050)(2051)(2052)(2053)(2054)(2055)(2056)(2057)(2058)(2059)(2060)(2061)(2062)(2063)(2064)(2065)(2066)(2067)(2068)(2069)(2070)(2071)(2072)(2073)(2074)(2075)(2076)(2077)(2078)(2079)(2080)(2081)(2082)(2083)(2084)(2085)(2086)(2087)(2088)(2089)(2090)(2091)(2092)(2093)(2094)(2095)(2096)(2097)(2098)(2099)(2100)(2101)(2102)(2103)(2104)(2105)(2106)(2107)(2108)(2109)(2110)(2111)(2112)(2113)(2114)(2115)(2116)(2117)(2118)(2119)(2120)(2121)(2122)(2123)(2124)(2125)(2126)(2127)(2128)(2129)(2130)(2131)(2132)(2133)(2134)(2135)(2136)(2137)(2138)(2139)(2140)(2141)(2142)(2143)(2144)(2145)(2146)(2147)(2148)(2149)(2150)(2151)(2152)(2153)(2154)(2155)(2156)(2157)(2158)(2159)(2160)(2161)(2162)(2163)(2164)(2165)(2166)(2167)(2168)(2169)(2170)(2171)(2172)(2173)(2174)(2175)(2176)(2177)(2178)(2179)(2180)(2181)(2182)(2183)(2184)(2185)(2186)(2187)(2188)(2189)(2190)(2191)(2192)(2193)(2194)(2195)(2196)(2197)(2198)(2199)(2200)(2201)(2202)(2203)(2204)(2205)(2206)(2207)(2208)(2209)(2210)(2211)(2212)(2213)(2214)(2215)(2216)(2217)(2218)(2219)(2220)(2221)(2222)(2223)(2224)(2225)(2226)(2227)(2228)(2229)(2230)(2231)(2232)(2233)(2234)(2235)(2236)(2237)(2238)(2239)(2240)(2241)(2242)(2243)(2244)(2245)(2246)(2247)(2248)(2249)(2250)(2251)(2252)(2253)(2254)(2255)(2256)(2257)(2258)(2259)(2260)(2261)(2262)(2263)(2264)(2265)(2266)(2267)(2268)(2269)(2270)(2271)(2272)(2273)(2274)(2275)(2276)(2277)(2278)(2279)(2280)(2281)(2282)(2283)(2284)(2285)(2286)(2287)(2288)(2289)(2290)(2291)(2292)(2293)(2294)(2295)(2296)(2297)(2298)(2299)(2300)(2301)(2302)(2303)(2304)(2305)(2306)(2307)(2308)(2309)(2310)(2311)(2312)(2313)(2314)(2315)(2316)(2317)(2318)(2319)(2320)(2321)(2322)(2323)(2324)(2325)(2326)(2327)(2328)(2329)(2330)(2331)(2332)(2333)(2334)(2335)(2336)(2337)(2338)(2339)(2340)(2341)(2342)(2343)(2344)(2345)(2346)(2347)(2348)(2349)(2350)(2351)(2352)(2353)(2354)(2355)(2356)(2357)(2358)(2359)(2360)(2361)(2362)(2363)(2364)(2365)(2366)(2367)(2368)(2369)(2370)(2371)(2372)(2373)(2374)(2375)(2376)(2377)(2378)(2379)(2380)(2381)(2382)(2383)(2384)(2385)(2386)(2387)(2388)(2389)(2390)(2391)(2392)(2393)(2394)(2395)(2396)(2397)(2398)(2399)(2400)(2401)(2402)(2403)(2404)(2405)(2406)(2407)(2408)(2409)(2410)(2411)(2412)(2413)(2414)(2415)(2416)(2417)(2418)(2419)(2420)(2421)(2422)(2423)(2424)(2425)(2426)(2427)(2428)(2429)(2430)(2431)(2432)(2433)(2434)(2435)(2436)(2437)(2438)(2439)(2440)(2441)(2442)(2443)(2444)(2445)(2446)(2447)(2448)(2449)(2450)(2451)(2452)(2453)(2454)(2455)(2456)(2457)(2458)(2459)(2460)(2461)(2462)(2463)(2464)(2465)(2466)(2467)(2468)(2469)(2470)(2471)(2472)(2473)(2474)(2475)(2476)(2477)(2478)(2479)(2480)(2481)(2482)(2483)(2484)(2485)(2486)(2487)(2488)(2489)(2490)(2491)(2492)(2493)(2494)(2495)(2496)(2497)(2498)(2499)(2500)(2501)(2502)(2503)(2504)(2505)(2506)(2507)(2508)(2509)(2510)(2511)(2512)(2513)(2514)(2515)(2516)(2517)(2518)(2519)(2520)(2521)(2522)(2523)(2524)(2525)(2526)(2527)(2528)(2529)(2530)(2531)(2532)(2533)(2534)(2535)(2536)(2537)(2538)(2539)(2540)(2541)(2542)(2543)(2544)(2545)(2546)(2547)(2548)(2549)(2550)(2551)(2552)(2553)(2554)(2555)(2556)(2557)(2558)(2559)(2560)(2561)(2562)(2563)(2564)(2565)(2566)(2567)(2568)(2569)(2570)(2571)(2572)(2573)(2574)(2575)(2576)(2577)(2578)(2579)(2580)(2581)(2582)(2583)(2584)(2585)(2586)(2587)(2588)(2589)(2590)(2591)(2592)(2593)(2594)(2595)(2596)(2597)(2598)(2599)(2600)(2601)(2602)(2603)(2604)(2605)(2606)(2607)(2608)(2609)(2610)(2611)(2612)(2613)(2614)(2615)(2616)(2617)(2618)(2619)(2620)(2621)(2622)(2623)(2624)(2625)(2626)(2627)(2628)(2629)(2630)(2631)(2632)(2633)(2634)(2635)(2636)(2637)(2638)(2639)(2640)(2641)(2642)(2643)(2644)(2645)(2646)(2647)(2648)(2649)(2650)(2651)(2652)(2653)(2654)(2655)(2656)(2657)(2658)(2659)(2660)(2661)(2662)(2663)(2664)(2665)(2666)(2667)(2668)(2669)(2670)(2671)(2672)(2673)(2674)(2675)(2676)(2677)(2678)(2679)(2680)(2681)(2682)(2683)(2684)(2685)(2686)(2687)(2688)(2689)(2690)(2691)(2692)(2693)(2694)(2695)(2696)(2697)(2698)(2699)(2700)(2701)(2702)(2703)(2704)(2705)(2706)(2707)(2708)(2709)(2710)(2711)(2712)(2713)(2714)(2715)(2716)(2717)(2718)(2719)(2720)(2721)(2722)(2723)(2724)(2725)(2726)(2727)(2728)(2729)(2730)(2731)(2732)(2733)(2734)(2735)(2736)(2737)(2738)(2739)(2740)(2741)(2742)(2743)(2744)(2745)(2746)(2747)(2748)(2749)(2750)(2751)(2752)(2753)(2754)(2755)(2756)(2757)(2758)(2759)(2760)(2761)(2762)(2763)(2764)(2765)(2766)(2767)(2768)(2769)(2770)(2771)(2772)(2773)(2774)(2775)(2776)(2777)(2778)(2779)(2780)(2781)(2782)(2783)(2784)(2785)(2786)(2787)(2788)(2789)(2790)(2791)(2792)(2793)(2794)(2795)(2796)(2797)(2798)(2799)(2800)(2801)(2802)(2803)(2804)(2805)(2806)(2807)(2808)(2809)(2810)(2811)(2812)(2813)(2814)(2815)(2816)(2817)(2818)(2819)(2820)(2821)(2822)(2823)(2824)(2825)(2826)(2827)(2828)(2829)(2830)(2831)(2832)(2833)(2834)(2835)(2836)(2837)(2838)(2839)(2840)(2841)(2842)(2843)(2844)(2845)(2846)(2847)(2848)(2849)(2850)(2851)(2852)(2853)(2854)(2855)(2856)(2857)(2858)(2859)(2860)(2861)(2862)(2863)(2864)(2865)(2866)(2867)(2868)(2869)(2870)(2871)(2872)(2873)(2874)(2875)(2876)(2877)(2878)(2879)(2880)(2881)(2882)(2883)(2884)(2885)(2886)(2887)(2888)(2889)(2890)(2891)(2892)(2893)(2894)(2895)(2896)(2897)(2898)(2899)(2900)(2901)(2902)(2903)(2904)(2905)(2906)(2907)(2908)(2909)(2910)(2911)(2912)(2913)(2914)(2915)(2916)(2917)(2918)(2919)(2920)(2921)(2922)(2923)(2924)(2925)(2926)(2927)(2928)(2929)(2930)(2931)(2932)(2933)(2934)(2935)(2936)(2937)(2938)(2939)(2940)(2941)(2942)(2943)(2944)(2945)(2946)(2947)(2948)(2949)(2950)(2951)(2952)(2953)(2954)(2955)(2956)(2957)(2958)(2959)(2960)(2961)(2962)(2963)(2964)(2965)(2966)(2967)(2968)(2969)(2970)(2971)(2972)(2973)(2974)(2975)(2976)(2977)(2978)(2979)(2980)(2981)(2982)(2983)(2984)(2985)(2986)(2987)(2988)(2989)(2990)(2991)(2992)(2993)(2994)(2995)(2996)(2997)(2998)(2999)(3000)(3001)(3002)(3003)(3004)(3005)(3006)(3007)(3008)(3009)(3010)(3011)(3012)(3013)(3014)(3015)(3016)(3017)(3018)(3019)(3020)(3021)(3022)(3023)(3024)(3025)(3026)(3027)(3028)(3029)(3030)(3031)(3032)(3033)(3034)(3035)(3036)(3037)(3038)(3039)(3040)(3041)(3042)(3043)(3044)(3045)(3046)(3047)(3048)(3049)(3050)(3051)(3052)(3053)(3054)(3055)(3056)(3057)(3058)(3059)(3060)(3061)(3062)(3063)(3064)(3065)(3066)(3067)(3068)(3069)(3070)(3071)(3072)(3073)(3074)(3075)(3076)(3077)(3078)(3079)(3080)(3081)(3082)(3083)(3084)(3085)(3086)(3087)(3088)(3089)(3090)(3091)(3092)(3093)(3094)(3095)(3096)(3097)(3098)(3099)(3100)(3101)(3102)(3103)(3104)(3105)(3106)(3107)(3108)(3109)(3110)(3111)(3112)(3113)(3114)(3115)(3116)(3117)(3118)(3119)(3120)(3121)(3122)(3123)(3124)(3125)(3126)(3127)(3128)(3129)(3130)(3131)(3132)(3133)(3134)(3135)(3136)(3137)(3138)(3139)(3140)(3141)(3142)(3143)(3144)(3145)(3146)(3147)(3148)(3149)(3150)(3151)(3152)(3153)(3154)(3155)(3156)(3157)(3158)(3159)(3160)(3161)(3162)(3163)(3164)(3165)(3166)(3167)(3168)(3169)(3170)(3171)(3172)(3173)(3174)(3175)(3176)(3177)(3178)(3179)(3180)(3181)(3182)(3183)(3184)(3185)(3186)(3187)(3188)(3189)(3190)(3191)(3192)(3193)(3194)(3195)(3196)(3197)(3198)(3199)(3200)(3201)(3202)(3203)(3204)(3205)(3206)(3207)(3208)(3209)(3210)(3211)(3212)(3213)(3214)(3215)(3216)(3217)(3218)(3219)(3220)(3221)(3222)(3223)(3224)(3225)(3226)(3227)(3228)(3229)(3230)(3231)(3232)(3233)(3234)(3235)(3236)(3237)(3238)(3239)(3240)(3241)(3242)(3243)(3244)(3245)(3246)(3247)(3248)(3249)(3250)(3251)(3252)(3253)(3254)(3255)(3256)(3257)(3258)(3259)(3260)(3261)(3262)(3263)(3264)(3265)(3266)(3267)(3268)(3269)(3270)(3271)(3272)(3273)(3274)(3275)(3276)(3277)(3278)(3279)(3280)(3281)(3282)(3283)(3284)(3285)(3286)(3287)(3288)(3289)(3290)(3291)(3292)(3293)(3294)(3295)(3296)(3297)(3298)(3299)(3300)(3301)(3302)(3303)(3304)(3305)(3306)(3307)(3308)(3309)(3310)(3311)(3312)(3313)(3314)(3315)(3316)(3317)(3318)(3319)(3320)(3321)(3322)(3323)(3324)(3325)(3326)(3327)(3328)(3329)(3330)(3331)(3332)(3333)(3334)(3335)(3336)(3337)(3338)(3339)(3340)(3341)(3342)(3343)(3344)(3345)(3346)(3347)(3348)(3349)(3350)(3351)(3352)(3353)(3354)(3355)(3356)(3357)(3358)(3359)(3360)(3361)(3362)(3363)(3364)(3365)(3366)(3367)(3368)(3369)(3370)(3371)(3372)(3373)(3374)(3375)(3376)(3377)(3378)(3379)(3380)(3381)(3382)(3383)(3384)(3385)(3386)(3387)(3388)(3389)(3390)(3391)(3392)(3393)(3394)(3395)(3396)(3397)(3398)(3399)(3400)(3401)(3402)(3403)(3404)(3405)(3406)(3407)(3408)(3409)(3410)(3411)(3412)(3413)(3414)(3415)(3416)(3417)(3418)(3419)(3420)(3421)(3422)(3423)(3424)(3425)(3426)(3427)(3428)(3429)(3430)(3431)(3432)(3433)(3434)(3435)(3436)(3437)(3438)(3439)(3440)(3441)(3442)(3443)(3444)(3445)(3446)(3447)(3448)(3449)(3450)(3451)(3452)(3453)(3454)(3455)(3456)(3457)(3458)(3459)(3460)(3461)(3462)(3463)(3464)(3465)(3466)(3467)(3468)(3469)(3470)(3471)(3472)(3473)(3474)(3475)(3476)(3477)(3478)(3479)(3480)(3481)(3482)(3483)(3484)(3485)(3486)(3487)(3488)(3489)(3490)(3491)(3492)(3493)(3494)(3495)(3496)(3497)(3498)(3499)(3500)(3501)(3502)(3503)(3504)(3505)(3506)(3507)(3508)(3509)(3510)(3511)(3512)(3513)(3514)(3515)(3516)(3517)(3518)(3519)(3520)(3521)(3522)(3523)(3524)(3525)(3526)(3527)(3528)(3529)(3530)(3531)(3532)(3533)(3534)(3535)(3536)(3537)(3538)(3539)(3540)(3541)(3542)(3543)(3544)(3545)(3546)(3547)(3548)(3549)(3550)(3551)(3552)(3553)(3554)(3555)(3556)(3557)(3558)(3559)(3560)(3561)(3562)(3563)(3564)(3565)(3566)(3567)(3568)(3569)(3570)(3571)(3572)(3573)(3574)(3575)(3576)(3577)(3578)(3579)(3580)(3581)(3582)(3583)(3584)(3585)(3586)(3587)(3588)(3589)(3590)(3591)(3592)(3593)(3594)(3595)(3596)(3597)(3598)(3599)(3600)(3601)(3602)(3603)(3604)(3605)(3606)(3607)(3608)(3609)(3610)(3611)(3612)(3613)(3614)(3615)(3616)(3617)(3618)(3619)(3620)(3621)(3622)(3623)(3624)(3625)(3626)(3627)(3628)(3629)(3630)(3631)(3632)(3633)(3634)(3635)(3636)(3637)(3638)(3639)(3640)(3641)(3642)(3643)(3644)(3645)(3646)(3647)(3648)(3649)(3650)(3651)(3652)(3653)(3654)(3655)(3656)(3657)(3658)(3659)(3660)(3661)(3662)(3663)(3664)(3665)(3666)(3667)(3668)(3669)(3670)(3671)(3672)(3673)(3674)(3675)(3676)(3677)(3678)(3679)(3680)(3681)(3682)(3683)(3684)(3685)(3686)(3687)(3688)(3689)(3690)(3691)(3692)(3693)(3694)(3695)(3696)(3697)(3698)(3699)(3700)(3701)(3702)(3703)(3704)(3705)(3706)(3707)(3708)(3709)(3710)(3711)(3712)(3713)(3714)(3715)(3716)(3717)(3718)(3719)(3720)(3721)(3722)(3723)(3724)(3725)(3726)(3727)(3728)(3729)(3730)(3731)(3732)(3733)(3734)(3735)(3736)(3737)(3738)(3739)(3740)(3741)(3742)(3743)(3744)(3745)(3746)(3747)(3748)(3749)(3750)(3751)(3752)(3753)(3754)(3755)(3756)(3757)(3758)(3759)(3760)(3761)(3762)(3763)(3764)(3765)(3766)(3767)(3768)(3769)(3770)(3771)(3772)(3773)(3774)(3775)(3776)(3777)(3778)(3779)(3780)(3781)(3782)(3783)(3784)(3785)(3786)(3787)(3788)(3789)(3790)(3791)(3792)(3793)(3794)(3795)(3796)(3797)(3798)(3799)(3800)(3801)(3802)(3803)(3804)(3805)(3806)(3807)(3808)(3809)(3810)(3811)(3812)(3813)(3814)(3815)(3816)(3817)(3818)(3819)(3820)(3821)(3822)(3823)(3824)(3825)(3826)(3827)(3828)(3829)(3830)(3831)(3832)(3833)(3834)(3835)(3836)(3837)(3838)(3839)(3840)(3841)(3842)(3843)(3844)(3845)(3846)(3847)(3848)(3849)(3850)(3851)(3852)(3853)(3854)(3855)(3856)(3857)(3858)(3859)(3860)(3861)(3862)(3863)(3864)(3865)(3866)(3867)(3868)(3869)(3870)(3871)(3872)(3873)(3874)(3875)(3876)(3877)(3878)(3879)(3880)(3881)(3882)(3883)(3884)(3885)(3886)(3887)(3888)(3889)(3890)(3891)(3892)(3893)(3894)(3895)(3896)(3897)(3898)(3899)(3900)(3901)(3902)(3903)(3904)(3905)(3906)(3907)(3908)(3909)(3910)(3911)(3912)(3913)(3914)(3915)(3916)(3917)(3918)(3919)(3920)(3921)(3922)(3923)(3924)(3925)(3926)(3927)(3928)(3929)(3930)(3931)(3932)(3933)(3934)(3935)(3936)(3937)(3938)(3939)(3940)(3941)(3942)(3943)(3944)(3945)(3946)(3947)(3948)(3949)(3950)(3951)(3952)(3953)(3954)(3955)(3956)(3957)(3958)(3959)(3960)(3961)(3962)(3963)(3964)(3965)(3966)(3967)(3968)(3969)(3970)(3971)(3972)(3973)(3974)(3975)(3976)(3977)(3978)(3979)(3980)(3981)(3982)(3983)(3984)(3985)(3986)(3987)(3988)(3989)(3990)(3991)(3992)(3993)(3994)(3995)(3996)(3997)(3998)(3999)(4000)(4001)(4002)(4003)(4004)(4005)(4006)(4007)(4008)(4009)(4010)(4011)(4012)(4013)(4014)(4015)(4016)(4017)(4018)(4019)(4020)(4021)(4022)(4023)(4024)(4025)(4026)(4027)(4028)(4029)(4030)(4031)(4032)(4033)(4034)(4035)(4036)(4037)(4038)(4039)(4040)(4041)(4042)(4043)(4044)(4045)(4046)(4047)(4048)(4049)(4050)(4051)(4052)(4053)(4054)(4055)(4056)(4057)(4058)(4059)(4060)(4061)(4062)(4063)(4064)(4065)(4066)(4067)(4068)(4069)(4070)(4071)(4072)(4073)(4074)(4075)(4076)(4077)(4078)(4079)(4080)(4081)(4082)(4083)(4084)(4085)(4086)(4087)(4088)(4089)(4090)(4091)(4092)(4093)(4094)(4095)(4096)(4097)(4098)(4099)(4100)(4101)(4102)(4103)(4104)(4105)(4106)(4107)(4108)(4109)(4110)(4111)(4112)(4113)(4114)(4115)(4116)(4117)(4118)(4119)(4120)(4121)(4122)(4123)(4124)(4125)(4126)(4127)(4128)(4129)(4130)(4131)(4132)(4133)(4134)(4135)(4136)(4137)(4138)(4139)(4140)(4141)(4142)(4143)(4144)(4145)(4146)(4147)(4148)(4149)(4150)(4151)(4152)(4153)(4154)(4155)(4156)(4157)(4158)(4159)(4160)(4161)(4162)(4163)(4164)(4165)(4166)(4167)(4168)(4169)(4170)(4171)(4172)(4173)(4174)(4175)(4176)(4177)(4178)(4179)(4180)(4181)(4182)(4183)(4184)(4185)(4186)(4187)(4188)(4189)(4190)(4191)(4192)(4193)(4194)(4195)(4196)(4197)(4198)(4199)(4200)(4201)(4202)(4203)(4204)(4205)(4206)(4207)(4208)(4209)(4210)(4211)(4212)(4213)(4214)(4215)(4216

き、「續紀」所載の宣命を「延喜式」所載の祝詞と共に、古文中の最も勝れたものであることを論じ、次いで「續紀」以後の宣命が時代を下るに隨つて漢文の影響を受けて本來の面目を失ひ、ために文章は拙劣になつたことを說いて、「續紀」宣命の價値を明かにし、なほ宣命の起草者、宣命書の形式、宣讀の儀式などを說明して、最後にこの書の著述方針を簡單に記してゐる。訓釋は第一部文武天皇受禪の時の宣命に始まり、第六十二詔光仁天皇遜位八年九月の宣命に及んでゐる。註釋の方法は最初に各宣命を下された時の「續紀」の記事の一部を抄出して簡單な解說を施した後に、諸本を對合して校定した本文を掲げ、その右側に片假名の訓方を附し、脫字として補つた語句は〇で圍んでゐる。その訓詁の應度は宣命の一々の語句を抄出して、記・紀・萬葉・祝詞及び宣命中の用例を引いて歸納的に解說し、他の古典に未だ用例を見出さない難語に對しては、類推によつて私見を述べてゐる。その他語學的見地から、宣命の文章・用語などの特徴を明かにし、特に助詞の用法に就いて觀察した點などは、本書の長所とする所である。古言・古意を尊重し、漢意・儒佛思想を排斥した著者の平素の思想は、この書にも到る處に見えるので あつて、宣命中の漢文の部分に對しては或部・註釋を省略してゐる。かくて訓方・釋意の整度が、歸納的であり客觀的であるのは長所である。宣長が校合した寫本の範圍は、比較的狹いのであつて、本文の校訂には殘された點が少くない。又その假字と認めたものや、脫字として假に補つたものや、試みに立てた私見の中には、なほ後の勘考に俟つべきものがある。例へば第七詔中の「刀比止麻禰奴」や「波波比比」の如きはそれである。併し本書は、宣長の殘す前年に成つたものであつて、彼の訓詁的研究の大成と見るべき代表的著述であり、而も宣命はこの研究によつて始めて廣く讀まれるやうになつたのであるから、その古典研究上の功績は不朽である。【文田】

列聖全集 れつせいぜんしふ　叢書　二十五册【編者】列聖全集編纂會【刊行】大正四年より六年に至る。【解說】神武天皇より明治天皇に至るまでの歷天子の御製・御撰・御宸翰・御宸筆を最も信憑すべき資料から網羅したもので、歷代の天皇が文化の方面にも國民と深い接觸を保ち給うた御威德を偲び奉るよき資料であるのみならず、文學史の上からも貴重な文獻をまとめたものと云へる。御撰集六卷、御製集十二卷、宸記集二卷、詔勅集三卷、皇室御儀解題一卷、宸筆集一卷（別卷）。【文田】

列傳體小說史 れつでんたいしょうせつし　文學史　二卷一册【編者】坪内逍遙・木谷不倒【名稱】【成立】「早稻田文學」に掲載された諸氏の近世作家評傳を集めたもの。【刊行】明治三十年五月、春陽堂。【内容】上卷、第一章「德川文學の起原」は寬永より延寶に至る間の文運を概說し、第二章より作家論に入り、先づ「假名草子」を探り、如儡子・鈴木正三・山岡元隣・淺井了意を論ずる。第三章は「浮世草子」に及び、井原西鶴・西澤一風・都の錦・錦文流を擧げ、「八文字屋自笑・多田南嶺」に「教訓もの、怪談ものゝ作者」として林義端・青木鷺水・北條團水・月峰堂（第一章よりこゝに至つて不倒氏執筆）・上田秋成（第四章執筆）を論ずる。下卷、第一章は「浮世草子の衰運、江戸小說の發生期」を論じ、第二章に「江戸作者」を評して終る。即ち山東京傳（不倒）・曲亭馬琴・振鷺亭主・式亭三馬（不倒）・十返舍一九（以上）・柳亭種彦（不倒）・笠村・爲永春水（不倒）・假名垣魯文（野崎左文）である。その論述の方法は精粗の差甚だしく、一概の評を許さないが、大體に於て傳記と著作とに中心を置いてゐる。【價値】當時に於ける文學史としては、著者の解說を主としたのも已むを得ない。併し從つて本書は傳記書として多くの價値を持ち、「國學者傳記集成」（別項）と相列んで貴獻する所が大であつた。勿論現在より見れば誤りも多く、不備の點も少くないが、明治三十年代にこの困難な研究を成した事實は推稱さるべきであらう。永谷氏も本書及び後の「新撰列傳體小說史」の緒言に於て、假名草子・浮世草子・八文字屋もの等の部分が未定稿であつた事、又浮瑠璃作者を除き、赤本・黃表紙の作者に觸れなかつた事を遺憾としてゐる。【附記】後に不倒氏は、「新撰列傳體小說史」前編二册（昭和四年七月、春陽堂）を著はした。これは同氏一人の筆に依つて本書の缺を補はうとしたもので、結果は勿と新しい内容を持つに至つた。即ち前編假名草子・浮世草子の作者中に烏丸光廣・朝山意林庵・三浦爲春・北村季吟・中川喜雲・雛屋立圃・惺山子・西村曙山子・西澤一風・森本東烏・紀海音、又江戸作者に地黃坊樽次・立羽不角・石川流宜・磯貝燕若・桃林堂・奥村政信等十七人を增加し、圖竟を挿入すること九十餘種に及んでゐる。【參見】

連會論 れんかいろん　「普齋學」を見よ。

連歌 れんが　【名稱】源經頼の「左經記」などには聯歌と記してあるが、連の字を用ひるのが普通である。近古には「つらねうた」と記したものが「豐儀」などにも見えてゐるが、「曾丹集」にあるつらねうたは、敎育の短歌を文字遊のやうにした連作で、これとは別である。又「えびすうた」とも云つたことが、「筑波問答」や「連歌俳義」などに載つてゐるが、これは一部の人々の間に唱へられたものに過ぎず、而も古典に、謠ひ方の註に實曲とあるものを、歌の別名のやうに誤解したのに基づいてゐる。【性質】短連歌は一人が五七五の句を詠むと、他の一人が七七と附け、或は一人が初めに七七の句を詠むと、他の一人が五七五と附けるといふやうに、兩人合作のものであるから、附句は前句に引かれたがらも新意を有し、前句と相俟つて渾然たる作とならねばならぬ。その初めには和歌の餘興として娛樂的に用ひられたものであつたが、後には獨立の文學となつた。附ける人の手腕により平凡なものも警拔

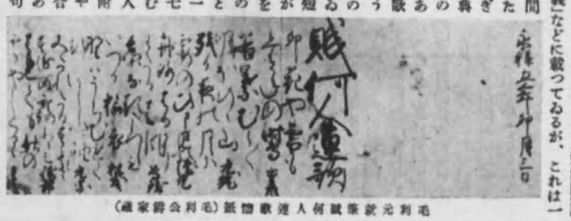

毛利元就筆賦何人連歌懷紙（毛利公爵家藏）

に、眞面目なものも滑稽に、小さなことも大きく、大きなことも小さく轉成する場合が多いのである。長連歌は前句に後句を附け、次にはその後句を又前句と見做して後句を附け、かくて五十句とか百句とかの多きに及ぶのである。それ故句數が重疊しても、その中の二句づつが互に連繫するを要し、全篇を通じて一貫する意味はないのである。譬へば旅島の一節々々が切り放しても生命を持つてゐるが如くである。要するに變化を尚び、刹那々々に別々の情趣を味ひながら移つて行く特殊の文學である。この長連歌は多人數で共作するのが本來であるが、後には單獨でも試みるやうになつた。これを獨吟といふ。【種類】連歌には、時代により特質によつて、有心連歌・無心連歌・狂連歌（各別項）・俳諧連歌などの名目があり、連歌から派生したものに鼈句連歌があり、その作られる場合や目的によつて法樂連歌・追善連歌・新緑連歌・參詣連歌・賀連歌・述懷連歌などがあり、その興行される特殊な場所によつて北野奉納連歌・熱田連歌・幕府御當例連歌（各別項）などがある。又長連歌を作る式には本式・新式（各別項）があり、その形式には百韻・千句・萬句・四十四・歌仙（各別項）などがあり、これ等を懷紙（別項）に記す式の懷紙式や句々の按排の仕方の樣式（別項）がある。その他連歌の規定の條目たる式目や會席（別項）などのことがある。

【沿革】連歌は、普通には日本武尊が甲斐の酒折の宮で、火燒の翁に對して「新治筑波を過ぎて幾夜か寢つる」と問はれ、火燒の翁が「かゝなべて夜には九夜日には十日を」と答へたのに始まるとして、後世連歌道を「筑波の道」と呼ぶやうになつた。併し、これは片歌の問答であつて、この類ならば、これよりも早く、伊須氣余理比賣命と大久米命との唱和が、神武天皇の御代にあつたことが「古事記」に見えてゐる。一首の短歌を尾と大伴家持との兩人で詠んだものは、「萬葉集」卷八に一首載つてゐるが、これを短連歌の濫觴とも見得る。長連歌は院政時代に起つた。花園左大臣有仁家で行つた續連歌（別項）の斷片が、「今鏡」花のあるじの卷に載つてゐる。平安朝時代には、主として短連歌が行はれ、鎌倉時代の初めに至り長連歌が流行し、漸次和歌を壓倒して公家より地下にも普及した。かくて南北朝時代には名匠も多く、その道も確立し、室町時代に至つて最も隆昌を極めたが、江戸時代に入つて漸く衰へ始め、明治維新以後は殆ど絶滅の有樣となつた。【歷史】二條良基・高山宗砌・飯尾宗祇（各別項）などは、南北朝室町時代に於つて、この序は後編・續編・殘編・附錄にも載せてある。後編・續編共にその體裁・附錄とも前編に準じ、自餘の外に屋代弘賢の序があり、殘編もその體裁は前に同じく、櫻井正雪常の序があり、別集は前の續きで、龍吁法師の序がある。

連歌至寶抄 れんがしほうせう　連歌書　一卷【著者】里村紹巴【成立・由來】奥書によると、天正十年將軍になつた明智光秀のために撰して獻上したものと考へられる。古寫の一本の奥書には、元の奥書に「天つ正し十七文云々」とある所を、「天津正直云々」と改め、「慶長九年末春中旬」とあるが、或は德川氏を憚つてかく改めたものか。【諸本】内閣文庫本・帝國圖書館本があり、板本には大小二種あつて、大本は正保三年開版である。【内容】作意肝要なる事、去嫌を次第にむづかしくなつた事句を左右につがひ、當座にさまん〳〵の褒貶ありて、勝負を定め侍りしこと度々なるとかや云々」と見えるが、室町時代の初め頃位に起つたものらしく、一時流行したやうであるが、長くは續かなかつたらしい。現存してゐる最も古いものは、慶永二十二年二月繁打處連歌十五番合である。これは自分で自作を合せ、仙洞の御點を受けたものである。外に永正中橋本殿連歌合三十番等がある。【編者】

連歌茶談 れんがちゃだん　連歌書　五卷【著者】無相はもと泊瀨に居り、後、江戸に出で湯島の某院に住し、自雲堂と號した。【刊行】前編は文政三年、後編は同五年、續編は同六年、殘編は同七年、別集は同八年。【内容】前編は連歌の式法、その他連歌に關する評論・雜說を載錄したもので、終りに抄物作者のことを附錄としてある。大田覃（南畝）の序があつて、この序は後編・續編・殘編・別集にも載せてある。後編・續編共にその體裁・附錄とも前編に準じ、自餘の外に屋代弘賢の序があり、殘編もその體裁は前に同じく、櫻井正雪常の序があり、別集は前の續きで、龍吁法師の序がある。

連歌至寶抄 れんがしほうせう　連歌書　一卷【著者】里村紹巴【成立・由來】奥書によると、天正十年將軍になつた明智光秀のために撰して獻上したものと考へられる。古寫の一本の奥書には、元の奥書に「天つ正し十七文云々」とある所を、「天津正直云々」と改め、「慶長九年末春中旬」とあるが、或は德川氏を憚つてかく改めたものか。【諸本】内閣文庫本・帝國圖書館本があり、板本には大小二種あつて、大本は正保三年開版である。【内容】作意肝要なる事、去嫌を次第にむづかしくなつた事歌と連歌との區別、歌道本意といふ事、本句切字の事、四季に於ける言葉等を說明したものである。【編者】

連歌執筆次第 れんがしっぴつしだい　連歌書　一卷【著者】不明【名稱】「連歌十三條」ともいふ。【成立】不詳。但し慶長頃の寫本があるから、それ以前のものであるが、執筆の作法は既に良基の「筑波問答」（別項）の中に記され、一條殿良基に「連歌執筆作法」の著もあつて、本書はその以後、室町時代末頃の著かと思はれる。【諸本】國書寫本・神宮文庫本があり、續群書類從連歌部所收本がある。【内容】連歌の會席（別項）に於ける執筆（別項）の作法を述べたもので、作者の身分に對する心得、懷紙に於ける記し方、文臺の摺き方、文字遣の用意等十三條に分つて述べたものである。【編者】

連歌初學抄 れんがしょがくしょう　連歌式目書　一卷【著者】一條殿良【成立】享德元年十一月【諸本】寫本として傳はるものの外、經賢中の刊本、群書類從連歌部所收本がある。【解說】本書は殿良が「應安新式」（新式參照）に新式今案（別項）を加へた時、別に初學のためのものとして簡略に記した連歌式目書で、三項から成つてゐる。即ち賦物（別項）に關すること五條を說いた一項、發句・脇句の同字並に物名は表八句のうち五句を隔てて使ふべきことが一項、懸・連廻・名所等は、一の懷紙の引返の第二句までは表の如く附けてはならぬことが一項、以上三項を記したものである。【編者】

連歌新式 れんがしんしき　連歌式目　一卷【著者】二條良基【名稱】著作時の年號によつて「應安新式」とも呼ばれる。【成立】應安五年【解說】應安五年十二月の良基の奥書に、「右

大概准㆓建治式㆒作㆑之、但當世好士所㆓用來㆒多不㆑及㆓取捨㆒只爲㆑止㆓當座之諍論㆒粗所㆑定如㆑件」とあつて、これによつて建治式に准じた事と制定の事情とが知られるが、同著の「筑波問答」（別項）の方に「當時もちゐる新式は、大納言爲世卿作られ侍にや。しかあれども、地下のともがらおほく當座の了見によりてふるき式をそむく事侍り、翁（實は良基）が存歳の式目を出し侍るなり」とあり、なほ同著の「連理秘抄」（別項）には「建治の新式」とあるので、これ等によつて、制定の事情が傍證されると共に、建治式は爲世の制定で、且つ新式であつたらう事が知られ、良基の制定はこれに準據した新式であつた事が知られる。然るに建治式は傳はらぬのであるから、如何なるものであつたか知られぬのであるが、良基は應安の新式制定以前に著はした「連理秘抄」の後半に、既に連歌式目と稱して式目を記してゐて、これも建治の新式を基として會釋を加へたとあり、これが應安の新式の前身である事は確かであると共に、建治式により近いものであらう事が推せられるので、これによつて建治式の大要を想像し得るのみである。一條冬良の「漢和法式」（別項）の奥書によると、良基は應安の新式の追加をもした事が知られるのであるが、良基の「新式并に追加」は單獨には傳はらず、一條兼良の「新式今案」（別項）をも合入した「連歌新式追加并新式今案等」（別項）として傳はるのみであるから、「連歌新式并に追加」は、「連歌新式追加并新式今案等」から「新式今案」の合入と推せられる多少のものを除いて考へる外、「連理秘抄」の連歌式目との比較によつて、或る點まで想像し得るのみである。それによれば「連歌新式并に追加」は、「連理秘抄」の連歌式目とは出入があり、なほ精しくされたものと考へられる。該式條目の内容は別項「新式」參照。【參考】連歌の史的研究前編（福井久藏）○連歌及び連歌史（山田孝雄）（岩波講座日本文學）（武田）

連歌新式追加并新式今案等　れんがしんしきついかならびにしんしきこんあんとう　連歌式目　一巻　【解説】二條良基の「連歌新式」（別項）に、その追加の合入されたものと、なほ一條兼良の「新式今案」（別項）の合入されて一部となつたものである。これには良基の「連歌新式」の應安五年十二月の奥書及び兼良の「新式今案」の享德元年十一月の奥書が附いてゐて、良基の追加の奥書のない點から考へると、良基の追加は初めから合入追加されたものかと考へられるが、兼良の「新式今案」は元來別冊のものであつたかと推せられ、それがいつ頃か誰かによつて合入されたものであらうと考へられる。その時期は確かには知られぬが、文龜元年五月上旬冷泉爲豐の奥書ある岩瀨文庫本があるといふから、當時以前であるべきことが推知せられる。なほかゝる形になつてゐる古寫本に、圖書寮及び鹿兒島圖書館の天文本、毛利公爵家の里村紹巴筆本、帝國圖書館本その他がある。帝國圖書館本は二條爲藤筆といふが、爲藤は良基以前の人で、事實に錯誤を生ずるから兼良以後に降るものであらう。板本には正德四年本があり、又群書類從連歌部に收めてある。【註釋書】連歌新式聞書（寫）一巻（里村昌休記（天正十九年、京都帝國大學寄託平松子爵家本）○連歌新式抄（寫）一巻（里村紹巴註（慶長四年））○連歌新式増抄（内題、連歌新式抄）二巻（長尾平兵衛開版、寛文五年八月。紹巴の「連歌新式抄」を開版せるもの）。（武田）

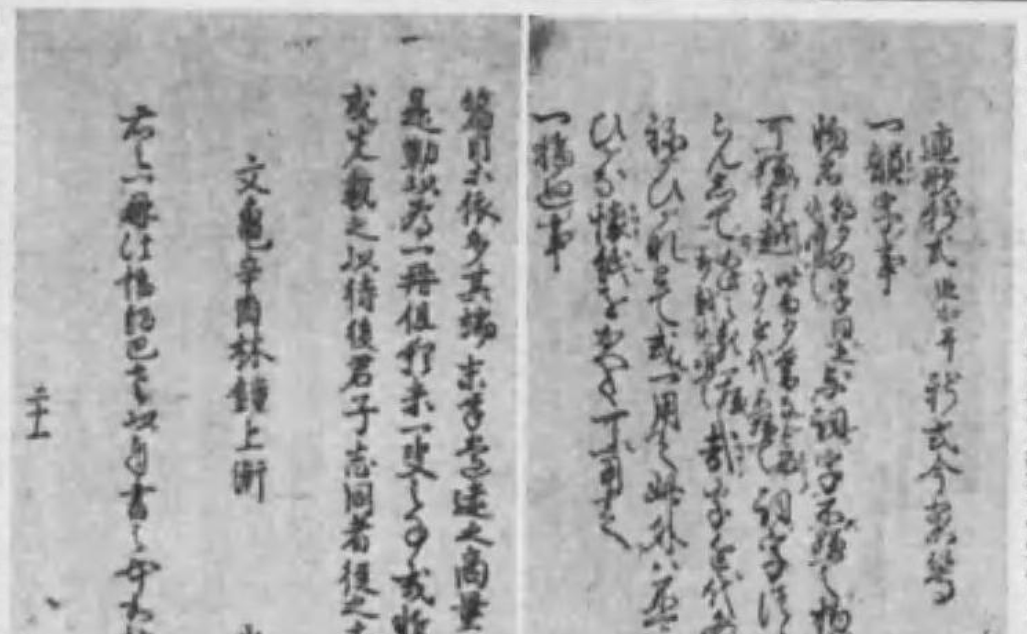
連歌新式追加并新式今案等（松宇文庫藏）

連歌大發句帳　れんがだいほつくちやう　連歌書　十巻　【編者】未詳　【刊行】寛文六年仲秋　【諸本】刊本の外、圖書寮本は四巻に合綴してある。【解説】春・夏・秋・冬・戀・雜の部立を設け、南北朝時代から室町時代末までの優れた連歌作者の發句を類聚したもので、作者には救濟から宗砌・心敬・宗祇・宗長・兼載・肖柏・宗牧・宗養・周桂・昌休・昌叱・紹巴等がある。（福井）

連歌提要　れんがていえう　連歌書　二巻　【著者】水間沾德　【成立】享保六年　【解説】連歌の式法・發句・切字以下百餘條に分けて說示したもので、その中のてにはに關するものは、牡丹花肖柏の「てにをは口傳抄」を基とし、古來秘抄の品々に就いてその要を提し、故人・賢才の說々のその玄を鈎し、且つ師說（飛鳥井雅章であらう）を加へ、「連歌辨疑」（別項）を補つて上下となし、提要と名づけた由が自跋に明かである。（福井）

連歌比況集　れんがひきやうしふ　連歌書　一巻　【著者】宗長說と兼載說とがある。前者は、宗長が壬生下總守の問に對して答へたといふ說である。【諸本】「廣益書籍目錄」には、「宗長連歌比興抄二卷」とある。また弘治二年十月六日金阿彌の奥書のある内閣文庫本には、序文があつて、「爰に宗祇法師といへる人ありき。闇公の水をうつし敬公の風を仰ぎ云々。予不敏なりといへども、より〳〵此道をなげき、しば〳〵庭訓を受け侍り云々。この道を殘して末の世に傳へ侍らむ例し、曉の涙と共に浮び侍るごとに、燈を挑げ筆にあらはし、一卷となして云々」とある。宗祇をたゝへて庭訓を受けたといふ所は兼載とは思はれず、宗長と考へられる。然るに京大久原本並に平松子爵家本には、兼載の作で關東公方へ進上した由の奥書がある。久原本は天文二十二年九月二十六日、德大寺公維師の自筆本で、内閣本の弘治二年よりは四年程古いけれども、内閣本の序文の趣によれば宗長の著と見る方が妥當で

あらう。【解説】連歌の附様、連歌の仕立、前句の取様、會席に交る心持、稽古の心持、花實いづれを先とすべきか、句數をすること等四十四條を、蓮の葉、五尺の菖蒲、夜の柱、淀川、乞食袋、逆茂木の如き譬喩とすべき題目を掲げて、面白く譬を假りて說いたものである。例へば蓮の葉に於ては、「連歌の附様は蓮の葉の如し。前句を離れずして離れ、はなれて然も離れぬやうにあるべし」と說き起して說いてあるが如くである。本書の卑近なこれ等の譬喩は、後の俳諧にも屢々取られてゐるものである。（福井）

連歌毘沙門　れんがびしやもん　能狂言　【格式】三番叟相傳狂の部（和泉流）。【梗概】この邊りに住ひする某が、いつも同道する者と一緒に、大晦日の夜、鞍馬の多聞天へ年籠に參る。通夜が明けて下向の途、一人が夜前夜半の頃、多聞天から御福のありのみ（梨）を下さつたと言ふと、一人はそれは兩人の内へ下さつたのだと言ひ爭ふ。遂に多聞天の御前で連歌をして、句柄によつてそれを取ることに折合が附き、一人が、「毘沙門の福ありのみと聞くからに」とすると、一人は、「くらまぎれよりむかでくひけり」と附ける。すると、毘沙門が汝等の常々信仰する多聞天だと示現する。さうして兩人を富貴にしてやらうと託宣をし、先刻兩人の爭つたありの實を、持つてゐる鉾で割つて取らせ、矛や兜を兩人に取らせる。【構想】毘沙門天信仰を脚色したのには、別に「夷毘沙門」といふ狂言もある位で、こゝにも當時の世態の一部が反映されてゐる。それから連歌を用ひた狂言は「盗人連歌」「八句連歌」「箕かづき」等があるが、これは連歌が兩人を和合せしめた機緣となり、又それが毘沙門天を感動せしめたといふ筋で、全く「古今集」の序文に見える和歌の德の思想に基いたものである。この種の脇狂言は、能のやうに嚴肅一方に偏せず、嚴肅なやうで所々をかしみが纏つてゐるのが面白い。併し狂言としては極めて單純なものである。（野村）

連歌辨義　れんがべんぎ　連歌書　三巻　【著者】阪昌周　【成立】明和六年　【刊行】明和七年　【解説】連歌の由來・沿革、前句附の濫觴、五十韻・百韻の事、和漢・漢和聯句の起、連歌本式、百韻の法、附合の事等を說いたもので、菅原家長の序、里村法眼昌桂の跋がある。連歌の諸方面を歷史的に考へたもので、その說には聽くべきものが多い。【著者小傳】昌周は里村昌廸の子で、阪家を立て、幕府の連歌師となり、邸を江戸八丁堀坂本町に賜はつたが、楊柳園と號した。天明四年に歿し、深川本誓寺に葬つた。爾後子孫は御連歌師となつた。（福井）

連歌本式　れんがほんしき　「本式」を見よ。

連歌本式　れんがほんしき　連歌式目　一巻　【著者】猪苗代兼載　【成立】明應元年十二月　【諸本】群書類從連歌部所收。【解説】奥書に、「明應元年十二月　兼載作之」とあつて、「面十句毎句發句の賦物に合せてすべし」に始まつて、「名殘の裏、六句なるべし」に至る十三ケ條から成つて居り、その末尾に「此外應安之新式の如し」と記してある。宗祇は、明應二年に清水寺で花下會本式百韻を作つたと言はれ、同三年三月九日には本式何人百韻を作り、同五年正月九日に清水寺で本式何人百韻を作つてゐて、これは清水寺に傳はつた本式の式目に據つたのであると言はれ（清水連歌參照）、且つこれ等兩百韻に窺はれる法式は、兼載のこの「連歌本式」の法式に合致するから、兼載の該式も清水寺所傳の本式式目に據つたものかも知れない。該式には「此外應安之新式の如し」と記してゐるけれども、該式に記した十三ケ條は主要な條々と思はれ、それが應安の新式（連歌新式參照）とは異なり、「此外」といふ主要でない條々が應安の新式とは一致するといふことになるやうである。該式の條目の内容は別項「本式」參照。（武田）

連歌問答　れんがもんだふ　「天水抄」を見よ。

聯句　れんく　漢詩　【名義】聯詩とも稱し、多人數が寄り合つて作る詩をいふ。【性質】聯句はこれを形式上から見て四種に分類することが出來る。第一は一人一句づつを作つて、毎句に韻（別項）を押したもので、所謂柏梁體といふのがそれである。漢の武帝の柏梁臺の聯句、梁の武帝の清暑殿の聯句などと稱せられてゐるものは皆これに屬する。第二は一人二句づつを作るもので、これには一人一聯、即ち第一句・第二句を作り、以下順次に進んで行くものと、句を跨いで第二句・第三句といふやうに連作するものとの二種がある。第三は一人四句を作るもの、第四は句數の長短不定のものである。就中、第四の形式の聯句は、六朝時代の詩人が好んで慣用した手段であり、第三の形式は唐以後の聯句の常用の格式となつてゐる。次に聯句の押韻法は、一韻到底と稱して一韻を以て首尾一貫してゐるのを常格とする。即ち第一句の韻字に由つて、同韻中の文字を押すのである。併しながら、先づ韻字を分與して各自にその得るところに據つて賦すること、又分韻、即ち各自の韻字を分與した譯ではないが、先づ韻目を定めて作者をして各自に自由に文字を探らしめて賦することなども行はれた。【沿革】「書經」の元首股肱の歌を以て、聯句の起原とする人もあるが、「續文章緣起」には、「泊宅篇」を引いて、式微の篇がその初めであると云つてゐる。それは劉向の「列女傳」に、黎の莊公の夫人が莊の意を得なかつた。その傅女は「夫婦の道は義あれば合ひ、義なければ去るものである。意を得ずんば胡んぞ去らざるや」とて、「式微式微、胡不㆑歸」といふ詩を作つた。すると夫人はこれを聞いて、「夫人の道は一のみ、何ぞ婦道を離れんや」とて、「微㆓君之故㆒、胡爲㆓乎中路㆒」といふ詩を賦けたといふ。降つて漢武の柏梁臺と稱せらるゝものがあり、柏梁の下には、顧愷之・桓玄・殷仲堪・陶淵明など、皆この作があつたと云はれてゐる。又「古詩源」には、梁帝の光華殿の聯句がある。唐に及んでは、李白は五言の律詩（別項）を以て「改㆓九子山㆒爲㆓九華山㆒」といふ聯句を作つた。宋之問は靈隱寺に到つて、「鷲嶺鬱岧嶢、龍宮鎖寂寥」の句を作り、その風吟に非常に苦んでゐた時に、一老僧ありて、「樓觀滄海日、門對浙江潮」と續成したといふ。その他五言絶句（絶句參照）・七言律（律詩參照）・七言絶句などの聯句がある。又異代聯句といふものがある。唐の文宗の「人皆苦㆓炎熱㆒、我愛㆓夏日長㆒」の句に、柳公權は聯ねて、「薰風自㆑南來、殿閣生㆓微涼㆒」といひ、蘇東坡は改めて、「一爲㆓居所㆑移、苦樂永相忘、願言均㆓此施㆒、清陰分㆓四方㆒」といつてゐる。又倍字聯句と稱して、唐人は一字より、九字に至る聯句を作つたものもある。奇は則ち最も奇を極めてゐるけれども、要するにそれは一時の遊戲に過ぎないもので

ある。

【本邦に於ける聯句】 大津皇子の「天紙風筆畫雲鶴、山機霜杼織葉錦」の句に、後人がこれを續成して、「赤雀含書時不至、潜龍勿用未安寢」といつた「懐風藻」(別項)に見えるものが、聯句の初めになつてゐる。けれども我が國にて古來一般に用ひられた聯句は、和製であつて漢法ではなかつた。蓋し我が國の聯句は連歌(別項)から出たものらしい。韻法に限りがあつて、多くは隔句對で起してゐる。隔句對をなさざるものを獨句といふ。先づ唱ふるものを唱句、これに續ぐものを對句と呼ぶのであるが、その法頗る詩と異なつてゐる。慶長の頃上皇甚だ聯句を好み給ひ、侍臣僧徒を集めて綴らしめたまうた聯句集、卽ち「鳳城聯句」と稱せられてゐるものがあるが、その序にも、本朝の俳式は殊域と異なるありと見えてゐる。我が國の聯句は、恐らく長連歌によつて、支那の聯句と和雜へて作つたものであらう。又後には漢句と和句とを並べて綴り合せ、和先きにして、漢後なればこれを和漢聯句(別項)といひ、漢先きにして和後なれば、これを漢和聯句(別項)といふものが出來た。例へば「忍ぶ夜は雨もなか〳〵たよりにて、沙渦履無聲」の類は和漢聯句である。これもその淵源を尋ぬれば、淸少納言に、內裏より藤原齊信が、白樂天の「蘭省花時錦帳下、廬山夜雨草庵中」といふ一聯の上の句のみを書信中に書いて、末は如何にと急がせた時、淸少納言が「草の庵を誰か尋ねん」と書いて返したものなどにあらう。

【參考】 詩格集成 長山貫○詩轍 三浦安貞○初學詩法 貝原篤信 〔西澤〕

連句 れんく 俳諧 【名義・名稱】 もと漢詩の聯句(別項)に出づる名稱で、漢詩の方では聯句の文字を用ひられるが、俳諧の方では專ら連句の文字を用ひる(稀に聯句の文字を用ひることもある)。俳諧に於て長篇の俳諧を稱するやうになつた語で、その用例は旣に元祿の俳書に見えるが、その後稀れに用ひられ來り、一般的用語となつたのは明治時代からである。

【性質】 連句の形式に、百韻・五十韻・千句・歌仙・源氏・米字・四十四・短歌行・長歌行・首尾・表合・裏白・表白・三ツ物等があつて、この中連歌以來の形式もあるが、百韻が連歌以來の基本的形式であつた(俳式參照)。俳諧に於ては初め百韻・千句が專ら行はれたが、蕉風(別項)からは歌仙が專ら行はれるやうになつた。連句は、時代と流派によつて性質を異にしてゐる。貞門では物附、談林では心附、蕉風では匂・響・移りの附方が主となり、芭蕉によつて連句は最も發達し、藝術的價値あるものとなつた。連句には、連歌の式目に基いた式目があつて詞の去嫌(別項)、一卷の式、附句の心得等に就いて種々論ぜられてゐるが、要するに連句の眼目は一卷の變化にあつて、それは思想・情緒の上に抑揚あり、緩急ある統一のある變化であつた。畢竟去嫌の制は變化の不足を調節するためであつて、芭蕉が歌仙は三十六歩である。一歩も後へかへる心はないと論じたのも、句々の變化の停滯を戒めたのである。支考も一卷を連ぬる事強ち一句の上を論ぜずと云つてゐる。次に連句は一座の空氣を定めることを要とする。一座の氣分が覺かつたり離れ〳〵になると、變化の調子が壞れて來る。芭蕉の捌いた連句の面白いのは、芭蕉の氣分が一座の空氣を統一したからで、その意味で連句には宗匠を必要とする。宗匠は一座の指合(別項)を見るばかりではなく、一座の空氣を定める上に必要である。連句は流派を共にする人或は調子の合ひ得る人々のやるものであるが、これ等の人々は座に宗匠がゐなくても、自然同樣の氣分になるので、それによつて連句が統一される。例へば蕉風の連句は寂びといふ情調で統一され、蕪村派の連句は典雅な情調で統一されてゐる如きである。情調の統一は連句に於ける重大事である。

【種類】 連句に連歌以來の種類があつて、和漢聯句・漢和聯句(別項)・法樂・追善・祈禱・夢想・脇起し等や、形式・場合・作法等による種類がある。その中法樂の連句は神佛の法樂のために奉る連句、追善の連句は死者の追福のためのもの、祈禱の連句は神佛に祈願を籠める場合のもの、夢想の連句は神佛から夢想に句を授かつた時それに附け起すもの、脇起しの連句は古人の發句、又は舊作の發句を立句として脇句から附け起すもので、古人の發句を立句とするものは多く追善の場合に行はれる。

【沿革】 貞門・談林(各別項)では連句の勢力が盛んであつたが、蕉風以後は世の降るに從ひ連句よりも發句の方が優勢となつた。附方も貞門の詞附、談林の心附から、蕉風の匂附に移り、それ以後は大體蕉風を趁ふものであつたが、時代によつて變化もあつた。調も貞門では優しき想を洒脫な詞で滑稽的に表はさうとし、談林では同じく滑稽ではあるが輕口・もぢりの道化といふ如きものとなり、蕉風では寂を基調とするものとなり、安永・天明の復興俳諧では典雅な調子のものとなり、天保頃からは「炭俵」(別項)の輕みの皮相的模倣となつて俗了したのである。(俳諧譽式・式目參照)

【參考】 付合作法全集 伊藤松宇(俳諧文庫)○連句入門 [illegible]○連句作法 荻原蘿月(大日本俳諧講習會講義錄)○連句研究 同上(日本文學講座)○俳句と連句の作り方 小泉迂外○連句入門 [illegible](俳句講座作法篇)○連句作法 増田龍雨(同上) 〔穎原〕

連句連歌 れんくれんが 「和漢聯句・漢和聯句」を見よ。

蓮華寺殿 れんげじどの 「顯政」を見よ。

蓮月尼 れんげつに 歌人 【姓名】 太田垣誠。【生歿】 寛政三年生れ、明治八年十二月十日歿す。享年八十五【墓所】 京都西賀茂神光院より四五町の小丘にある(墓碑は富岡鐵齋筆)。【閱歷】 祖先は山名持豐に屬した但馬の城主太田垣土佐守古朝に出で、後、因幡の鳥取に移つて

蓮月尼（富岡鐵齋筆）

農となり、仲左衞門光古の時に至つて、妻名和と共に都に來り、東山の知恩院に仕へた。これが蓮月尼の父母である。尼は幼より和歌をよくし、武技にも通じた。家に男子がないので、彦根藩士古川重二郎を養つて壻とした。文政二年に夫に死別し、子にも別れたので、同藩士の風見某の子を養つて古敎と名付け、父と共に剃髮し、蓮月と稱した(父は西心と云ふ)。尼は自分の容貌が美しいために挑む者があつたので、自ら釘拔で齒を拔いて誘惑を退けたといふ。生活のため陶器を製してこれに和歌を彫りつけて鬻ぎ、世に賞美された。後、東山の荒れた寺院に身を寄せて一鍋一椀の外は貧しき者に施して一錢も蓄へず、淸く高く淋しい一生を送つた。そのすぐれた性格と境涯とは、種々の美しい逸話を殘してゐるが、勤王の志厚く、三河の勤王學者村上忠順とも親し

蓮月尼自畫賛（京都西部臨泰介氏藏）

く交り、歌をも贈答してゐる。西賀茂神光院境內の御茶所なる草庵で世を去つた。【著書】 海士の苅藻(別項)○蓮月歌集。【歌風】 その歌は、陶器の如く、その人格の自然の發露されたもので、歌としての技巧よりも、その自然な點に心をひかれる。香川景樹の門下ではなかつたが、京都に住した爲めもあつて桂園派の影響をうけ、流麗な歌風であり、優美な叙景歌が多い。その歌集にも景樹の門人の渡忠秋が序を書いてゐる。「宿かさぬ人のつらさをなさけにておぼろ月夜の花の下ぶし」は最も世に知られ、その風流な性格の反映を見る。「手すさびのはかなき物をもちいでてうるまの市に立つぞわびしき」は、陶器を鬻ぐさまを自ら歌つたのであらう。「雁ばかり心にかゝる雲もなしいつのゆふべか限りなるらむ」に、尼の超脫した人生觀が見られる。「山里は松の聲のみ聞きなれて風ふかぬ日は寂しかりけり」は、その淸澄な自然觀照の見られる歌である。要するに蓮月尼の歌は、その淸き人格と相俟つて光彩を有するものであり、近世女歌人の中の注目すべき一人であることを失はない。 〔佐佐木〕

【參考】 近世和歌史 佐佐木信綱○人及歌人としての蓮月 石山徹郞(月刊日本文學昭和六ノ一二)

連語 れんご 文法 【解說】 廣狹二義がある。(一)廣義の連語。二個以上の單語が連結して一つの纏まつた意義をなすもの。獨逸語 Wortgefüge に當る。この中には文法上の句又は文(獨 Satz)をも含む。(二)狹義の連語。二個以上の單語が連結して文の成分を成すもの。英語 phrase にあたる。句(英 Clause)及び文(英 Sentence)を含まない。例へば、(1)猿が(2)落ちた(3)猿も木も(4)小さい猿(5)木から落ちた(6)木から落ちた猿。いづれも片々たる單語の羅列ではなく、何等かの必要に應じて文の成分を成すものである。卽ち連語は、一語を以て文の單位をなす單語に對し、或る單語が連結して文の單位を成す場合の稱である。もし單語の連結が「猿が木から落ちた」の如く、或る主題について或る敍述をなす關係に立てば、文若しくは句と稱して連語と分たれる。卽ち連語は單語の連結が、(1)の「猿」「が」(2)の「落ち」「た」の如き從屬的關係である場合、(3)の「猿も」「木も」の如き並列的關係にある場合、若しくは(4)の「小さい」「猿」(5)の「木から」「落ちた」(6)の「木から落ちた」「猿」の如き修飾的關係にある場合を云ふのである。連語のうち、特に用言と助動詞の連結したものを活用連語と云ふ。活用する連語の義である。(例)「咎めらる」「咎められず」「咎められざるべし」。指定の助動詞「なり」「たり」、比況の助動詞「ごとし」は、用言と同じく敍述の力がある故、用言に準じて、それ等と助動詞の連結も活用連語に數へる。用言を二つ以上含むもの、助詞を含むもの等、複雜なものもある。(例)「臣たるべし」「悲しむが如し」「備へてあるべし」「治めしめ難し」。 〔小林・橋本〕

連語形式 れんごけいしき 文法 〔英〕 syntactic form. 【解說】 例へば英語で have seen, have written, have taken 等は、單語が have 十過去分詞といふ同樣なる連結をなし、意義から見て「現在完了」といふと同樣なる意義を表はす。又 boys see, you know, people hear 等の代名詞(又は名詞)と動詞とが、この順序に連結する時、「誰が何する」といふ意義を表はし、I see boys, we know you, I hear people の如く、同じ語でもこの順序に連結する時は「少年を見る」「汝を知る」等の如く「を」の意義を表はす。かくの如く單語の一定連結が一定の意義を表はすものを連語形式といふ。(單語形式參照)

【參考】 Jespersen: *Philosophy of Grammar*. 1924. 〔綿貫〕

連語論 れんごろん 文法 【名稱】 連語法・文章法・文章論・措辭法ともいふ。〔獨〕 die Syntax. 〔佛〕 la syntaxe. 〔英〕 syntax. 【解說】 文法(別項)の中の一研究部門。或る國語又は方言に於ける單語連結上の諸事實を研究するもの。リース(John Ries: Was ist Syntax? 2. Aufl. 1927)は單語の結合(Wortgefüge)を研究するものを Syntax と名づけてゐる。個々の音が連結して一つの語を作り、或る意義を表はす如く、二個以上の單語が連結して一つの結合をなし、一つの纏まつた意義をなすものを單語結合(Wortgefüge)となす。必ずしも所謂「文」の形をなさないでも、單語結合となる。我が國では Syntax を文章法と名づけ、「文」を構成する法則を論ずるものと解するのが普通であるが、右の如く解するのが理論上正當であると考へられる。【連語形式】 例へば英語の have seen, have taken, have written 等は同じ have と過去分詞との連結であつて同じ連語形式である。日本語の「人に」「家に」「爲に」などは、同じ「に」の連結を有する同一連語形式である。連語形式に對する單語形式は、例へば名詞の複數形 boys, days, names の如きをいひ、多數の例に通じ、一定の外形が一定の意義を表はすといふ點に於ては連語形式も單語形式も同樣である(have seen, have taken 等は「完了時」といふ一定の意義を表はす)。【語序】 word-order も連語形式の一種である。例へば文の述語動詞が英語に於ては主語の直後に來り、日本語に於ては文の最後に來る。日本語では「青い鳥」の如く修飾語が被修飾語の前にのみ附く。フランス語に於ては l'oiseau bleu の如く後に附く等。又英語に於て People know it. I know people の如く主格と目的格とが語序といふ連語形式によつて區別されるのもこの類である(格參照)。【修飾關係】 形容詞は名詞を修飾する。副詞は動詞・形容詞を修飾する等の關係は、やはり連語

法中の「事実である。イェスペルセンの所謂「三階級」(three ranks)はこの六箇の体系である(O. Jespersen : Philosophy of Grammar. 1924.)。【文法範疇の一致】concord or agreement 英語の I am, you are, he is, my father comes 等、又は日本語の「人にそう言われた」の如き事柄等をいう。

【連語】所謂語詞(品詞)の区別は言語法上の事実によって定まることが多い。〔日下部重太郎〕

【各国語における文法の研究】各国語の文法研究の中で、文章法(自ら異なる)の研究は最も早く開けた分野である。江戸時代に於ける文法に関する研究と見るべきものは、係結の問題からなるものである。係辞等に於ける文章法上の事実というようなものも、多くの係結上の問題である。文章法の名の如く、今日までの文法研究史上、品詞論の中軸歴史の「心春日本文典」(元禄十年刊)で、それまでの「文章法」(元禄)でまだ文章論に分つまだ文章法の域を脱していなかったに比べれば、此種的素材を内容的に持つているのに比べれば、文章法の研究は、歴史が新しいだけに、まだ文章法の域を脱していなかった。〔日下部重太郎〕

【参考】J. Ries : *Was ist Syntax.* Marburg 1894 (2. Aufl. 1927) ‖ —— : *Zur Wortgruppenlehre.* Prag 1928. ‖ R. Blümel : *Einführung in die Syntax* Heidelberg 1914.

連語副詞(れんごふくし) 副詞【実例】名詞系統副詞の一種。「昔の様に昔日的現象に変遷の跡を示す」の「昔日」の如き、実は二箇の異種類の語が合して一語の副詞の二形態である。明治四十年代から慶応の民衆語に見えはじめ、やがて大正初年から昭和に入って、口語の一般的傾向として、漢語の名詞に「の」を添えて副詞とする語法が、盛んに行われるようになった。

連語動詞(れんごどうし) 動詞【実例】名詞系統動詞の一種。「昔の様に昔日的現象に変遷の跡を示す」の「変遷」の如き、実は二箇の異種類の語が合して一語の動詞の二形態である。明治四十年代から慶応の民衆語に見えはじめ、やがて大正初年から昭和に入って、口語の一般的傾向として、漢語の名詞に「する」を添えて動詞とする語法が、盛んに行われるようになった。

連語文(れんごぶん) 文章法上の名称。二語以上の語が連結して一文節を構成するものを連語という。連語は、その構成要素の品詞の種類によって、名詞連語・動詞連語・形容詞連語・副詞連語・接続詞連語・感動詞連語・助動詞連語・助詞連語・体言連語・用言連語・活用連語・不活用連語・自立連語・附属連語・文節連語・句連語・文連語などに分類される。

連語文節(れんごぶんせつ) 文節【実例】二語以上の語が連結して一文節を構成するものを連語という。連語は、その構成要素の品詞の種類によって、名詞連語・動詞連語・形容詞連語・副詞連語・接続詞連語・感動詞連語・助動詞連語・助詞連語・体言連語・用言連語・活用連語・不活用連語・自立連語・附属連語・文節連語・句連語・文連語などに分類される。

連語文連語(れんごぶんれんご) 文連語【実例】二語以上の語が連結して一文節を構成するものを連語という。連語は、その構成要素の品詞の種類によって、名詞連語・動詞連語・形容詞連語・副詞連語・接続詞連語・感動詞連語・助動詞連語・助詞連語・体言連語・用言連語・活用連語・不活用連語・自立連語・附属連語・文節連語・句連語・文連語などに分類される。

連語法(れんごほう) 文章法【実例】文章法上の名称。二語以上の語が連結して一文節を構成するものを連語という。連語は、その構成要素の品詞の種類によって、名詞連語・動詞連語・形容詞連語・副詞連語・接続詞連語・感動詞連語・助動詞連語・助詞連語・体言連語・用言連語・活用連語・不活用連語・自立連語・附属連語・文節連語・句連語・文連語などに分類される。

連語名詞(れんごめいし) 名詞系統名詞【実例】二語以上の語が連結して一文節を構成するものを連語という。連語は、その構成要素の品詞の種類によって、名詞連語・動詞連語・形容詞連語・副詞連語・接続詞連語・感動詞連語・助動詞連語・助詞連語・体言連語・用言連語・活用連語・不活用連語・自立連語・附属連語・文節連語・句連語・文連語などに分類される。

連語用言(れんごようげん) 用言【実例】二語以上の語が連結して一文節を構成するものを連語という。連語は、その構成要素の品詞の種類によって、名詞連語・動詞連語・形容詞連語・副詞連語・接続詞連語・感動詞連語・助動詞連語・助詞連語・体言連語・用言連語・活用連語・不活用連語・自立連語・附属連語・文節連語・句連語・文連語などに分類される。

連語用言(れんごようげん) 用言【実例】二語以上の語が連結して一文節を構成するものを連語という。連語は、その構成要素の品詞の種類によって、名詞連語・動詞連語・形容詞連語・副詞連語・接続詞連語・感動詞連語・助動詞連語・助詞連語・体言連語・用言連語・活用連語・不活用連語・自立連語・附属連語・文節連語・句連語・文連語などに分類される。

連語用言(れんごようげん) 用言【実例】二語以上の語が連結して一文節を構成するものを連語という。連語は、その構成要素の品詞の種類によって、名詞連語・動詞連語・形容詞連語・副詞連語・接続詞連語・感動詞連語・助動詞連語・助詞連語・体言連語・用言連語・活用連語・不活用連語・自立連語・附属連語・文節連語・句連語・文連語などに分類される。

まくり」に出た一節切と題する歌、大和節の「御船歌留」に見える一節切節の歌などは、一節切に合せて歌つた諸種の流行歌を收めたもので、この一節切のれんぼとは別個の種類に屬する。　〔藤田〕

戀慕ながし れんぼながし　小說【作者】小栗風葉【刊行】明治三十一年九月より讀賣新聞連載。後、春陽堂刊。明治大正文學全集所收。【梗概】築地女學校の圖書室擴張資金を作るため、音樂會がその講堂で開かれた時、三百餘の來會者の注目の焦點になつたのは、ヴァイオリンの五十嵐葉子と尺八の秦純之助であつた。純之助は琴古流の第一人者立花霞洞の高弟で、天才と言はるる青年、葉子は美貌と藝道とに於て執中の花と呼ばるる才媛である。この二人はいつか深い戀に落ち、そのため學校を退學させられ、純之助も恩師の門を逐はれた。お葉はただ純之助と暮したい一念から、深川相生町の家をぬけ出る。父の賢道は毎日お葉を探し歩いたが、手がかりがなく、やかましい女房に顏を合せられぬため、賭博と淫賣宿の親方をしてゐる銀次の家に寄食した。一方純之助は、彼の同情者東山子爵夫妻から、早く師の霞洞へ詫びを入れ、お葉を思ひ切れといふ忠告を聽かず、お葉と合奏しながら、毎日市中を流し歩いて貧しい日を送る身となり下つた。或る夜、陶山といふ壯士と洲崎を流し歩いた時、その勸める酒に大醉して、知らぬ間に妓樓へ搬ばれたが、遊興費が不足して家に歸れない。陶山は金策に一足先に歸り、その旨を木賃宿に病臥してゐるお葉に告げて一夜の春を賣らせようとした。お葉は應じなかつたが、純之助の上を案じ、夜半洲崎へ行く途中、なつかしい相生町の家を訪ふと、兩親は他に移つてゐる。失望の餘り、大川端で投身しようとしたのを警官に救はれ、坂本の斡旋で銀次のため一八の運盆をしたかどで引致された父に逢つた。その縁からお葉は銀次に引取られ、一夜酒を飲まされて前後不覺になつた時、彼に操を破られて了つた。その後お葉は銀次の持物となつて小石川上宮坂の小さな寄席宮坂亭にゐることとなつた。純之助は失踪したお葉を尋ね廻つて、漸く寄席にゐることを突き留め、陶山を通じて取戻さうとしたが成功しない。お葉も純之助の許へ歸りたいのだが、銀次に遮られてどうにもならない。そのうち、お葉の母は夫には離れ、子には背かれて悲嘆の餘、病を得て死んだ。次いでお葉に心のあつた俠客熊五郎は、兄弟分純之助との手切れと稱して金を銀次から强要しようとする。お葉は身の薄命をはかなんで自殺したので、銀次は破れかぶれになり、自分に楯をつく熊五郎・陶山等を殺し、自分も死んだ。この悲劇を後で知つた純之助は、閉された宮坂亭の門前へ来て、毎日戀慕流しを吹奏した。それは正に斷腸のおもひを人々に與へた。

「戀慕ながし」口繪（年方畫）

【批評】風葉が二十四歳でこの長篇を書いたといふことは、たとへ紅葉の輔導があつたにもせよ、彼の才能の非凡を示す證左である。その華麗な文字、周到な描寫、初めから終りまで新聞の讀者を引付けようと力めた構想や場面の變化など、青年作家とは到底思へぬほどしつかりしてゐる。それに、ともすると甘くなり勝ちで、抒情的傾向に偏し、單調になりやすい題材に、あまり弱點を見せてをらぬ。殊に下層社會の描寫に於て、當時この位の手腕を持つたものは少かつた。併し田山花袋が「今から見れば、形式と內容が伴はず、缺點だらけの作」と言つたやうに、初めから純之助とお葉との運命を定めて置いて、機械的にそれを操つた氣味があり、矛盾と不自然とが補綴されてゐる觀がある。　〔以上高須〕

【上演】明治三十五年二月、淺草宮戸座に中野一座によつて初演され、同八月には東京眞砂座に、伊井蓉峰・河合武雄等によつて上演された。五幕十七場、脚色者は岩崎蕣花であつた。その後も小劇場の舞臺には屢々上つた。蓋し明治中葉の下層階級の醜陋な人情風俗を殊更深刻に描寫して謂ふところの「汚い芝居」であることが、大劇場への上演の機會をもたせなかつたのであらう。　〔以上久保田〕

戀慕水鏡 れんぼみづかがみ　浮世草子　五卷【作者】山八と署名がある。【刊行】天和二年板【諸本】江戸時代文藝資料第四所收。【解說】「錦木」（別題）や「諸分店籠」に倣つたもの。廓を舞臺とした近世風の遊蕩趣味が簡筆に書き綴つてある。卷一は傾城くるひ水の評判、同心中爪印の事、同起請文の事の三項に別れてゐる。卷二と卷三とは、「諸分店籠」が會話體であつたのを、全然地の文で行つたものである。卷四上の戀雲にかけはしに於ける金彈と、かつこの前との戀書贈答は「錦木」に倣つたものである。なほこの卷の終りには「ふみにそへ物の事」といふ表題の許に、○ふみにくずの葉をそへ候はばうらむる心としる可し○夕顏の花をそへ候はば訪はずは明日はいのちあらじといふこととなり○つつじをそへ候はば戀しき心と知るべし以下、杉・紅葉・呑・梅・蟬・たきもの・あやめ草・松の葉・白柴等の意味が述べてある。卷五は中の戀、情の色をくみてしる、下の戀、紅葉のにしきにつつむ色々の外に戀の詞初心抄、戀の和歌、類林抄の二項が添へてあり、類林抄の中には、初戀・忍戀・不被知人戀・待戀・初逢戀・後朝戀・逢不逢戀・旅戀・思・片思・恨・雜戀等の題の下に、それぞれその說明と古歌とが載せてある。これは「錦木」を換したものであらう。　〔小泉〕

戀慕物の謠曲 れんぼものえうきよく【曲目】男女戀慕の姿態を描いた謠曲に、「松風」「采女」「求塚」「定家」「戀重荷」「綾鼓」「三山」「松蟲」などがある（夫婦物・狂女物參照）。【諸本】謠曲叢書・日本文學大系・國民文庫・謠曲三百五十番集（日本名著全集）等所收。【松風】三番目【作者】世阿彌の改作。（古名）松風村雨。「能作書」に「松風村雨、昔しほくみ也」とある。【內容】諸國一見の僧（ワキ）が西國行脚の途次、攝津國須磨に立ち寄り、松風村雨の舊跡を弔つて、海士の鹽屋に一夜の宿を求めたところ、宿の主は松風（シテ）・村雨（ツレ）の亡靈で、行平がここに流されてゐた三年の間、その寵を受けた姉妹の海女であつた。二人は行平の都に歸つた後の戀しさを語つたが、そのうちに、松風は心も狂ほしくなり、舞を舞つて行平の幻影を追ふ、と見るうちに僧の夢はさめて、あたりにはただ松風が吹くばかりであつたといふ曲。「源氏物語」須磨の卷に、在原行平の侘住居のことを記してゐるのに基いて、新に松風・村雨の二女を假作したのである。複式夢幻能。五流現行。

【采女】三番目【作者】世阿彌（謠本作者註文・二百十番謠目録）【內容】諸國一見の僧（ワキ）が奈良春日の社に參詣すると、折柄來合せた里女（前ジテ）が春日明神の縁起を語つて聞かせた後、僧を猿澤池に導き、昔天の帝の御時、采女が御寵の衰へたことを歎いて、この池に身を投げたことを話し、私はその采女の幽靈ですと回向を乞うて池に入る。それで僧が佛事をしてゐると、采女の靈（後ジテ）が現はれ、葛城王の心を和らげた采女の昔物語をして舞を舞ひ、なほも回向を乞うて、また池の底に入るといふ曲。「大和物語」に據つた。複式夢幻能。五流現行。

【求塚】四番目【作者】世阿彌（謠本作者註文）とも觀阿彌（二百十番謠目録）ともいふ。【內容】西國方の僧（ワキ）が都に上る途次、攝津國生田に立ち寄り、若菜を摘んでゐる女達（シテ・ツレ）に求塚を尋ねると、餘の女は教へなかつたが、後に殘つた一人（前ジテ）が案內して、昔この所にゐた菟名日處女は小竹田男と血沼の大丈夫と二人の男に戀せられて、生田川に身を投げると、二人の男は又その處女を埋めた塚を探し求めて、刺し違へて亡くなつたと語り、回向を乞うて塚に入る。僧が回向してゐると、菟名日處女の靈（後ジテ）が現はれ、地獄の苦しい樣を語つて消え失せるといふ曲。「大和物語」處女塚の傳說を採つた。複式夢幻能。寶生・金剛・喜多現行。

【定家】三番目【作者】金春禪竹（謠本作者註文）とも世阿彌（二百十番謠目録）ともいふ。（古名）定家葛【內容】北國僧（ワキ）が都に上り、千本のあたりで時雨に遭ひ、傍の亭に立ち寄ると、一人の女（前ジテ）が來て、これは藤原定家の時雨亭であると教へ、式子內親王の御墓に連れて行き、內親王と忍ぶ契りを結んだ定家の執心が葛となつて、このやうに纏ひまとつたと語り、自分が內親王であるといつて消え失せる。僧が御跡を弔つてゐると、內親王の靈（後ジテ）が現はれて、讀經の功力によつて成佛したと喜び、報謝の舞を舞はれる。「謠曲拾葉抄」に、この曲は「雜交集」から出てゐるといふ。複式夢幻能。五流現行。

【戀重荷】四番目【作者】世阿彌改作。（古名）「能作書」に「戀重荷、昔綾の太鼓也」といふ。【內容】白河院の御時、菊作りの老人山科荘司（前シテ）が女御の御姿を見て戀に惱んでゐたので、官人（ワキ）に命じて、荘司に重荷を持たせ、これを持つて百度千度廻つたならば、御姿を拜ませようと傳へられた。それは戀を諦めさせようとの思召であつたのであるが、老人はただ戀の一念で重荷を持ち廻り、遂に力盡きて死んでしまつた。女御（ツレ）もこれを憐れんで、その姿を一日御覽にならうとすると、心が亂れてしまはれた。そしてかの老人の怨靈（後ジテ）が現はれてお恨み申したが、御回向を賜はらば、御守りの神になりませうといつて消えたといふ曲。出典はない。二段劇能。觀世現行。

【綾鼓】四番目【解說】前曲と同系のものであるが、これには所を筑前國木丸の皇居とし、老人を御庭掃きの者とし、名は出してゐない。重荷の代りに綾で包んだ鼓を打たせせられるのである。二段劇能。

【三山】四番目【作者】世阿彌（謠本作者註文・二百十番謠目録）。【內容】大原の良忍上人（ワキ）が大和國耳成山へ行くと、一人の里女（前ジテ）が來て、香久山の男かしはでの公成が耳成山の桂子と畝傍山の櫻子と二道かけて通つたが、櫻子に心を移したので、桂子は恨んで耳成の池に入水したと物語り、池の底に沈む。やがて櫻子の靈（後ツレ）が現はれて懺悔の樣を示すと、桂子の靈（後ジテ）が現はれてうはなり打をしたが、やがて恨みを晴らして、共に成佛した。「萬葉集」卷一の三山歌に卷十六の有由緣歌を織り交ぜて作つた。複式夢幻能。寶生現行。

【松蟲】四番目【作者】不明【內容】攝津國阿部野で、市人（ワキ）が酒を賣つてゐると、毎日のやうに若い男（前ジテ・ツレ）が數多酒を飲みに來る。市人が不審に思つて尋ねると、その一人（前ジテ）が、昔この松原を歩いてゐた二人の友のうち、一人が松蟲の音に聞き惚れて、草露に臥して死んでしまつた。自分はその亡靈であるといつて歸り去つた。市人が回向してゐると、その亡靈（後ジテ）が現はれ、友を戀ふる心持を述べるといふ曲。「古今集」序に、「富士の煙によそへて、松蟲の音に友を忍び」とあるのに想を得たものであらう。複式夢幻能。五流現行。

【構想】以上五曲のうち、「松風」と「采女」とは女の戀慕を描いたもので、世阿彌が「五音曲條々」に、「戀慕といふは、これも柔和なる內にあはれを添へたり、何とやらん感ありて、あはれに凄き曲聞也」といつてゐる所に該當する曲柄である。殊に「松風」はこの趣をよく寫してゐる。「求塚」「定家」は男に戀慕せられる女の苦しみを描いたもので、「定家」の方は男性の執心が烈しいだけ、悽惨な趣が前者より強い。「戀重荷」「綾鼓」は男性の戀慕を、殊に全く及びもない戀を、而も劇能に脚色した爲めに、悽惨といはうより醜惡に近いものとなつた。「三山」は戀慕といはうより嫉妬を描いたものであるが、鬼女物（別項）の「鐵輪」とは違つて、寧ろ優雅な感を與へる。「松蟲」は謠曲には珍らしい男色を取扱つたものであるが、これを極めておぼろに描いたのである。

【參考】謠曲評釋大和田建樹○謠曲大觀佐成謙太郎　〔佐成〕

連理秘抄 れんりひせう　連歌書　一卷【著者】二條良基【成立】救濟の貞和五年七月十七日の跋があるから、その頃の著作であらう。【諸本】京都市猪隈信男氏の藏本は、表紙胡蝶裝の册子本で、表紙本四十二葉あり、紙質・書風室町時代の中期を下らざるものといふ。末に北小路玄慧の小序、救濟の跋が附いてゐる。昭和三年十二月古典保存會より出版された。京大平松子爵家寄託本中の「僻連歌抄」一卷はこの書の類本とも見られるが、玄慧・救濟の序跋は存してゐない。但し奥に、「この抄物は、成田舍人連歌はいかなるものぞと尋ね申しかば、愚なる心にあやまることをのみ書つけ侍るなり云々」とあり、また二條殿御作とある。【解說】二つの部分に分れ、前半には連歌の沿革より作句の心法・附樣・賦物・縫物、連歌の風體・會・點等を說き、後半には連歌式目を韻字・輪廻、本歌・一座一句物以下、四句物・數度可レ用物・可レ嫌ニ打越ニ物以下、可レ隔ニ七句ニ物、可レ分別ニ事、雜物體用事、可レ定ニ時節ニ事、體用事

に分け、一々具體的の例を擧げてある。前半は著者の「解釋句法」（或説問答）「知説抄」（永享頃）以前の著者の學説を見るべく、後半は「應安新式」（新式參照）の對本と見るべく、連歌の學書として現存するものの最古のもの、斯道研究上貴き資料である。漢文の小序があり、救濟の說文の次に、「此抄以小序即最述師等爲抄撰二更不可有外見二而已」と斷じた奥書がある。「後普光園院殿御作也、可祕之」とある。關説鬼木は關白大臣の官名を文字をかへて別號と見えるやうにしたものであらう。【編者】

ろ

廬庵（ろん）　歌人・歌學者　【姓名】小澤玄伸、通稱帶刀。【別號】觀荷堂　【生没】享保八年生れ、享和元年（一八〇一）七月十二日歿す。享年七十九（法名）宗照院月江廬庵居士　【墓所】京都北白川心性寺　【閲歴】廬庵は、尾張の德川家の主席家老で、犬山の城主成瀬家の家臣の家に生る。成瀬家の京都屋敷は西洞院にあつたが、廬庵はその留守役として早くより京都に住んでゐた。屋敷内には倩家が多くあり、その家賃が留守居役の收入となつてゐたので、身分は低いが、廬庵の所得は少くなかつた。文武二つの道に自信を持つてゐた廬庵は、御目見え以上の格になりたいと願つたが、聽き入れられなかつたので、致仕して隱居に移り、後再び京都に戻つた。剛毅に秀でてゐた廬庵は、武を以て立たんと志し、諸國を修業して廻り、江戸に於て、さる武藝者に敗を喫つたので、この道を斷念したといふのは、この關東・京都の間の漫遊時代のことであらう。京都に戻つてから某公に仕へたが、これは三十五歳の時であつたと言はれてゐる。その後、冷泉爲村に和歌を學び出したのは、その頃のやうである。幾許もなく仕を辭し、鄕里から母を迎へて和歌の師匠となつて生活した。いつの頃からか、廬庵は居を洛東の岡崎村に移してゐた。かの息居をも賴戀させた天明八年の大火には、同じ鄕にあひ、その時から太樂の

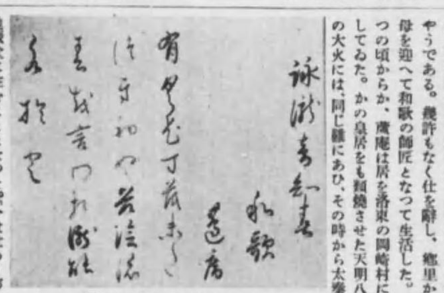

廬庵筆短冊（光哲君所藏）

地藏堂に住むこととなつた。「今は世のうづまさ人になりはてて都は雲のよそにこそ見れ」、これはその時の思ひを詠べたものである。歿したのはこの太樂の地藏堂で、死の前日橫臥しながら部屋を移された、「波の上を行く心地して磯近くなりにけりした松の音聞ゆ」と詠んだのが辭世となつてゐる。廬庵は爲村に、「あなたの百年の後には、最早私はあなたの弟子となつてをりますまい」と言つたと傳へられてゐる。間もなく廬庵は師匠の贈答をするといふ理由で爲村から破門された。これは爲村の晩年のことで、入門後十數年を經てゐたからう。京都に戻つてから某公に仕へたが、これは三十五歳の時であつたと言はれてゐる。その後、冷泉爲村に和歌を學び出したのは、その頃のやうである。幾許もなく仕を辭し、鄕里から母を迎へて和歌の師匠となつて生活した。いつの頃からか、廬庵は居を洛東の岡崎村に移してゐた。かの息居をも賴戀させた天明八年の大火には、同じ鄕にあひ、その時から太樂の

廬庵筆短冊（光哲君所藏）

地藏堂に住むこととなつた。「今は世のうづまさ人になりはてて都は雲のよそにこそ見れ」、これはその時の思ひを詠べたものである。歿したのはこの太樂の地藏堂で、死の前日橫臥しながら部屋を移された、「波の上を行く心地して磯近くなりにけりした松の音聞ゆ」と詠んだのが辭世となつてゐる。廬庵は爲村に、「あなたの百年の後には、最早私はあなたの弟子となつてをりますまい」と言つたと傳へられてゐる。間もなく廬庵は師匠の贈答をするといふ理由で爲村から破門された。これは爲村の晩年のことで、入門後十數年を經てゐたからう。京都に戻つてから某公に仕へたが、これは三十五歳の時であつたと言はれてゐる。その後、冷泉爲村に和歌を學び出したのは、その頃のやうである。幾許もなく仕を辭し、鄕里から母を迎へて和歌の師匠となつて生活した。いつの頃からか、廬庵は居を洛東の岡崎村に移してゐた。かの息居をも賴戀させた天明八年の大火には、同じ鄕にあひ、その時から太樂の

廬庵筆短冊（光哲君所藏）

地藏堂に住むこととなつた。「今は世のうづまさ人になりはてて都は雲のよそにこそ見れ」、これはその時の思ひを詠べたものである。歿したのはこの太樂の地藏堂で、死の前日橫臥しながら部屋を移された、「波の上を行く心地して磯近くなりにけりした松の音聞ゆ」と詠んだのが辭世となつてゐる。廬庵は爲村に、「あなたの百年の後には、最早私はあなたの弟子となつてをりますまい」と言つたと傳へられてゐる。間もなく廬庵は師匠の贈答をすると

いふ理由で爲村から破門された。これは爲村の晩年のことで、入門後十數年を經てゐたからう。京都に戻つてから某公に仕へたが、これは三十五歳の時であつたと言はれてゐる。その後、冷泉爲村に和歌を學び出したのは、その頃のやうである。幾許もなく仕を辭し、鄕里から母を迎へて和歌の師匠となつて生活した。いつの頃からか、廬庵は居を洛東の岡崎村に移してゐた。かの息居をも賴戀させた天明八年の大火には、同じ鄕にあひ、その時から太樂の

とも云ふ。詩を かラカに 誦詠するの義である。「自氏文集」巻二十八にも「賦吟の詩に「路」風朗詠従二人聞一」と見えてゐる。【異名】郎曲と云ふ。庶義の郎曲とは朗詠の事である。「抑謂二郎曲一者以歌二朗詠之詩一云々」（類聚抄）とある。【起源】支那の詩の朗詠を眞似て、本邦でも唐人・邦人の作を朗詠する事は、漢詩文の輸入以來あつた事と思はれる。併し文博士が事生に詩文を授けるに當り、これを棒讀にせずに、國語に飜し訓むと共に、朗吟して諷誦させたがために、詩文を學ぶ者の間に朗詠の風が行はれるに至つたものと考へられる。「文机談」にも「朗詠の曲はおこり能家より出づべし。その故は博士詩を誦ずる時の聲と云ふより事おこれり」と見えてゐる。今日でも學生の間に詩の朗吟が行はれて、一種の曲節を保つ一體をなしてゐるのは、古昔の朗詠吟誦と事情を同じうしてゐる。併し今こゝに朗詠と云ふのは、さうした原始的吟誦より進んで、音樂の一體となり、獨自の曲風を有する歌謠の稱である。

【沿革】朗詠は根本七首と云つて、「絲竹管、第一第二、羅綺重衣、八月九月、春過夏闌、傳氏歌之夏（以上和漢朗詠集）所出」、「德是北辰（一所撰朗詠集）所出」の七首である（「和漢朗詠集」「朗詠九十首抄」はもと藤家の節付したものであるが、源家でも同じく、藤家に倣つてこれに節付したので、今日傳はる「九十首抄」は源家の傳に係り、その中に藤家不ト詠ニ此句一」などと註した句もあつて、源藤兩家でその節が異なるものもある事を示してゐる。その中、譜を附せざるもの十八首、これは既に源家に於て曲節の斷絶した句であり、源藤兩家に譜を載せざる句二首を附して九十首となつた。因つて九十首の朗詠が撰定せられたが、撰者は、知足院忠實・中御門右大臣宗忠の二人で、いづれも藤家の名手であるから、この際撰ばれた九十首には藤家の譜が用ひられたのである（「吉野吉水院樂書」古今樂圖巻巻十六）。而してこの朗詠譜を「朗詠九十首抄」（別項）と號する（「龍鳴抄」「文机談」「朗詠由來」）。その後藤家では益々增加して遂に百二十句を增し、所用二百十句となつた。百二十句は妙音院師長が增す所と云ふ（「龍鳴抄」「吉野吉水院樂書」文机談）。而して六句の朗詠は妙音院の始めた所であり（「吉野吉水院樂書」、北院御室守覺法親王の仰せで、木工入道孝道の節付したものも、功德林ナラスを初め五首ある（「吉野吉水院樂書」「朗詠要抄」）。何れも藤家の傳である。朗詠の最も盛んに行はれたのは、圓融・花山・一條帝時代で、物語草子類にもその跡が見えてゐる。この趨勢によつて、藤原公任が「和漢朗詠集」（別項）を編纂した事は、一層朗詠を盛んならしめた。但し一條帝以前には朗詠なる語は多く用ひられなかつたらしく、物に見えてゐない。ただ詩を誦ずるとか口吟むとかと記してゐる。公任の朗詠集編纂後、この名が公布したものであらうか。而して公任は朗詠集なる名を當時最も愛讀せられた「文選」或は「白氏文集」の句に取つたものであらう。公任以後、藤家の人々が多く節付して、遂に二百十首にも達した。その材料は、「和漢朗詠集」「新撰朗詠集」（いづれも別項）の二集を初め、多くの書より詩句を取つたのであらうが、上記の二集のうち、遂に節付をされずに終つた句も少くないことであらう。かくて平安朝末より鎌倉時代にかけても盛んに行はれ、五節の淵酔、その他節會の殿上淵酔に、儀禮的にこれが用ひられるに至つた。德是北辰及び嘉辰令月の如きは、五節を主として四季公宴の祝言に用ひられたが故に、今日までもその節が傳へられてゐる。その他朗詠句を用ひる際に種々の定めがあつた（「朗詠九十首抄」に詳記す）。而して藤家の習

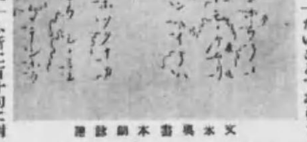

ふ所二百十句に對し、源家の誦ずる所は百餘首ある（「朗詠九十首抄」はもと藤家の節付したものであるが、源家でも同じく、藤家に倣つてこれに節付したので、今日傳はる「九十首抄」は源家の傳に係り、その中に「藤家不ト詠ニ此句一」などと註した句もあつて、源藤兩家でその節が異なるものもある事を示してゐる。その中、譜を附せざるもの十八首、これは既に源家に於て曲節の斷絶した句であり、源藤兩家に譜を載せざる句二首を附載してゐる。かくの如く源藤兩家とも既に譜を忘れ曲節の亡んだものがあつて、寮頭の跡を示しつつあるのである。然るに藤家は既に妙音院師長が朗詠譜の時、源家を以て本體としたと云ふから（「龍鳴抄」「吉野吉水院樂書」古今由來）、早くも源家に照倒せられたので、師長は藤家より出でて兩家の譜に通じ、遂に源家のそれを採用するに至つたものである。鎌倉時代に至つては、藤家は次第に衰へて中絶し、一時再興した事もあつたが、遂に室町時代に至り、禮中納言宣の時に郎曲は斷絶した（「龍鳴抄」「吉野吉水院樂書」）。源家は六代目、刑部卿敎長が鳥羽院の御時に參つてより綾小路家となり、綾小路家からは庭田家が分れ、別に持明院家があり、綾小路・持明院兩家が郎曲を家業として永く傳へたのである。「諸家家業記」に記すところによれば、庭田・五辻（庭田同家）・大原（庭田庶流）・岡（持明院庶流）・東岡（同庶流）・石野（持明院庶流）・慈光寺（庶流新家）の諸家あつて、兩家より郎曲を相傳せられて來た。かく家は多かつたが、樂家に傳へる曲は益々少く、「樂家錄」には、近代儀に田舍を傳へるに過ぎぬ由を記し、江戸時代では、嘉辰令月、東儀西樂、新豐ノ酒、松根ニ、池凉シク、二星、一聲ノ風雲、喚樂王、德ノ是、九夏三伏の十首が行はれたに過ぎず、平調・壹越調・黄鐘調・雙調・盤渉調の五調に墨譜を附して傳へられた「郎曲」「郎曲記譜」「郎曲附物譜」などと題し、笛譜も添つてゐる寫本がある（寛延十二年の多久氏の寫本。寛政十二年の鈴寫本もある）。明治以後再興せられて、現今も用ひられる曲目は、明治九年撰定の分七曲、合計十四曲を傳すそ。

【漢詩朗詠】漢詩の朗詠には、訓讀するものと

棒讀にするものと二種ある。前者が大部分で平安朝時代の朗詠は大概訓讀であるが、今日も歌はれる嘉辰令月の如きは、全部音讀で棒讀にせられる（朗詠九十首抄・五節間郢曲。今日も然り）。

【和歌朗詠】 和歌を誦し或は吟じた事は、物語草子にも見える所で、和歌披講式の誦詠の如きも、和歌朗詠に關係があるかも知れぬ。「朗詠九十首抄」の流布本には、和歌披講式案譜を附して墨譜も存してゐるのは、古くより和歌朗詠のあつた事を示してゐる。何れにしてもこの當時漢詩の吟誦と並んで、和歌を誦した事は否定の出來ぬ事實で、早く「萬葉集」の中にも、和歌を吟誦したことが散見してゐるから、奈良朝の昔から行はれてゐたのである。而して平安朝の末に行はれた長歌と云ふ雜藝は、和歌朗詠を受け繼いだ郢曲の一體と思はれる。なほ和歌披講譜は、冷泉家・二條家などの諸家にも傳はつたが、現今は綾小路家所傳の謠ひ方が殘つてゐるだけで、二種の曲調を存してゐる。

【朗詠書】 古く大江維時編の「千載佳句」の如き、詩句を撰んだ書が出てゐるが、朗詠の用に供する目的で撰纂したのは、藤原公任の「和漢朗詠集」が嚆矢であり、次いで藤原基俊の「新撰朗詠集」が編纂せられた。また法性寺大臣藤原忠通も朗詠の用に供する詩三卷を撰んで白川院に奉つた。それ以後、「拾遺朗詠」二卷、「和漢拾遺朗詠」二卷、「和漢兼作集」二十卷等の書が出た。前二書は、和漢朗詠集に倣つて編まれた朗詠の書である事は明かであるが、共に今日に傳はらず、編者も審かにしない。「和漢兼作集」は前半の十卷だけが寫本として傳存してゐるが、これは朗詠の書ではあるまい。また「和漢朗詠題詩歌」（尊圓親王筆）の如き書も編まれた。江戸時代に和漢朗詠集を摸して編纂刊行せられた書を擧げると、赤城景直撰「和漢連珠朗詠」二卷は文政八年に成り、玉河靜庵續版であるが、組織は朗詠集と全く異なり、仁部禮部等に分ち、一々漢詩の題名を擧げてゐる。次いで撰者未詳の「和漢新朗詠集」（天保十五年刊、大阪河内屋版）、若林快翁著の「續撰和漢朗詠集」（嘉永五年成、江戸南鳳軒藏梓）、和氣是隨撰の「續新撰朗詠集」（文久元年刊、京都、安政七年の六人部是香の序文あり）等が續出して、何れも二卷で、朗詠集を摸したもの、併和歌をも並び收めてゐる。その他「似我宛歌詩」二卷（天文二十二年成、寫本）、森敬典編・宇多良直補の「和漢等情集」（文政六年成）等の朗詠集の體裁に倣つた書はあるが、朗詠そのものとは關係がない。實際に詠じられた朗詠を集錄し、又墨譜も附した本には「朗詠九十首抄」（又補流布本は「朗詠要抄」とも題す）、「朗詠要抄」（朗詠九十首抄の一本の外、同名異書の本、二本あり）、「朗詠要集」（各別項）等の書があり、並に一卷より成る。江戸時代に編纂せられた現存曲を集錄し、墨譜を附した書には「郢曲譜」五冊がある。何れも寫本で傳はる。この外にもなほある事であらう。「朗詠九十首抄」に附せる「朗詠由來」は寶德三年に成り、簡明に朗詠の沿革を記してゐる。

【曲節】 發聲が吟頭一句を歌ひ、次に二句目より助音の人々が同音に附けて歌ふ。二遍或は三遍繰り返す。その度毎に發聲の人が交替する。これは漢詩の朗詠も和歌の披講も同一の謠ひ方である。管絃の附物には、笙・箏・篳篥・笛を用ひ、古くは琵琶も用ひたが後世は用ひない。和琴は用ひない（樂家錄）。曲節は、一首毎に異なつてゐる。但し神樂・催馬樂に、一新撰輪を作つた源家の郢曲の祖源雅信が節付したのであるから、その曲節もそれ等に似通つてゐたらしい。故に朗詠は催馬樂風俗の一變したものと言はれてゐる（和漢朗詠集註）。「郢曲抄」によれば、朗詠は催馬樂の曲風で、より強く歌ひ、ゆる〳〵と節調くのどかに、附物の音も消ゆる程に歌ふのがよく、餘り聲を長く使はずに、ただ一息で聲の助なく、さら〳〵と常の詞を云ふやうに歌ふべしとある。これが平安朝時代の歌ひ方で、今日の如く抑揚屈折の多い言葉の分らぬ歌ひ方は非である。今日では朗詠一句を三句に分ち、各句毎に發聲が歌ひ出し、付所から助音が付ける仕組となつてゐる（郢曲の樂譜に關しては神樂の項參照）。

【參考】 朗詠由來（朗詠九十首抄に附載す）○郢曲相承次第（續群書類從管絃部所收）○朗詠考 岡本保孝 ○古事類苑樂舞部○和漢朗詠集證考（和漢朗詠集新釋附錄）○古曲保存會レコード

（東儀）　（藤田）

朗詠九十首抄（らうえいくじつしゆせう） 朗詠譜本 一軸【撰者】藤原忠實【別名】朗詠要抄【解說】本書の奥書及び「郢曲相承次第」（別項）によれば、源家では、根本の朗詠七首であつたのが、後次第に増加して九十首となつた。こゝに於て「朗詠抄」を「九十首抄」と呼ぶのである。「文机談」「吉野吉水院樂書」「古今著聞集」（各別項）等の記事によると、九十首に撰定した人は知足院藤原忠實（應保二年薨去、八十五歲）及び中御門右大臣藤原宗能（嘉應二年薨去、八十七歲）であるらしい。何れも藤家の傳である。この「九十首抄」に、更に別本を以て三首を書き入れて、計九十三首とした本が、大原來迎院に藏せられ、「朗詠要抄」と題して弘安十年五月より六月に亙り、圓珠が書寫した旨の奥書がある。又右の「九十首抄」に三十五首を増加して百二十五首とした本がある。岡本保孝は、九十首の正員數の外、増加の三十五首は引下げて書いた由が跋文に見えるが、今數へて見るに、正員數九十七首、引下げて書いたのは二十四首である」と記してゐる。左樣な本もあつたのであらう。この本は、卷首に「朗詠由來」（寶德三年成）及び案譜法を載せ、終りに今樣五首を節博士を附して載せた。文安五年に書寫した由の源有俊の奥書があり、又享保十年の奥書ある袋子本が帝國圖書館に所藏せられてゐる。「九十首抄」のうち、節博士を附けたもの八十四首、増加した百二十五首のうち、節博士を附けたもの百七首、節博士のなきもの十八首、これは既に節博士が斷絶してゐたものであらう。而して終りの二首には、「不ㇾ載源藤兩家譜朗詠」と註してゐる。詞句は片假名交りに書き下し、左傍に曲線の譜を附した。朗詠題によつて部類分してあるが、必ずしも朗詠集の順序によらず、題名も勝手に附けたものがある。又所々に朗詠の際の注意などが註してある。「九十首抄」の撰者は藤家の人であるが、今傳へられる流布本の増補せる「九十首抄」の譜は源家の流のやうで、藤家との相異などが註せられてゐる。この種の譜本の中では最も數が多く、傳來も古く信憑すべき本であらう。日本歌謠集成第三卷に入つた。又岡本保孝は朗詠考（溫故叢書第三十卷）で、この書を「朗詠由來」と題し、前田夏蔭所藏本によつて解說紹介を試みてゐる。（藤田）

朗詠要集（らうえいえうしふ） 朗詠譜本 一軸【撰者】聖玄【成立】正應五年【諸本】原本は卷子本で、もと法隆寺東院の所藏であつたが、

歛納して今は御物となり、法隆寺には影寫本を藏してゐる。又寛政四年に藤貞幹が東院の藏本で影寫した和學講談所本がある。珍書同好會で複製本が出で、また日本歌謠集成第三卷に入つた。岡本保孝の「朗詠考」（溫故叢書第三十卷）にも前田夏蔭の藏本によつて解題紹介をしてゐる。【解說】正應五年三月に聖玄が琳弘（教禪）に口傳した譜で、當時二十三歲の琳弘がこれを書き記したもの。春部より佛寺に至るまで朗詠題によつて分けてゐるが、順序は和漢・新撰の二朗詠集と同じでない。初め六十七首の節博士を授け、また三首を授けたので、合計七十首となつた。岡本保孝の說に、この三首は、和漢・新撰の兩朗詠集に入つてゐない「嬰兒戲粉タリ」「只尊在世ノ昔」「功德林ヲナス」（妙音院註）の三首であらうと云ふ。本書の詞句は殆ど片假名で書き下し、左傍に曲線の譜を附けた。片假名は古體の字が用ひられてゐる。譜は藤家の流であると云ふ。（藤田）

朗詠要抄（らうえいえうせう） 朗詠譜本 一軸【撰者】榮賢・心空【成立】文永二年【諸本】内閣文庫所藏本が最も古い。神宮文庫及び京都帝國大學文學部研究室にも所藏せられ、又安政二年に源武智良の寫せしめた旨の奥書ある寫本が帝國圖書館にある。神宮文庫本は冊子で、他は何れも卷子本である。日本歌謠集成第三卷所收。【異本】岡本保孝は「朗詠考」（溫故叢書第三十卷）の中に、「昔正平癸卯六二合林之暮歲次辛卯、同初六日酉朱墨共付＝博士＝畢」とある小牧春庵所藏の寫本に就いて、解說紹介を試みてゐる。これは下卷のみで上卷を缺き、南北朝頃に行はれた朗詠に譜を附けたものであらうと云ふ。かやうな本も傳へられてゐた。又「朗詠九十首抄」（別項）をも別名「朗詠要抄」と云ふ。かく同名の本が種々あつた。【解說】初め、寛喜四年四月二十七日、筑波山麓に於て榮賢が弟子心空に三十五首の朗詠の郢曲を授けた。次いで文永二年十一月十一日に心空がこの三十五首に六首を增して、四十一首の曲を門弟豪愉（法要因空）に授けた。それがこの本である。かやうにしてこの本は、もと榮賢が撰し、後、心空が四十一首としたのである。更に因空は、この抄の曲を全部門弟の普一に授けたといふ奥書がある。頭註及び細註があつて、詞句は殆ど全部片假名で記され、左傍に曲線の譜を附けた。片假名には古體の字が用ひられてゐる。頭註には、朗詠題や、「和漢朗詠集」及び「新撰朗詠集」の所出の由を記し、又初めて節博士を附けた人の名が、頭註や細註に記され、更に細註には、その詩句に關する逸話などを記してゐる。排列は雜然としてゐるが、三十五首のうち、帝王と曉の二首及び終りの六首だけは題を記した。卷末には藤家の系圖を附してゐる。即ちこの譜は藤家の流である。（吉野吉水院樂書參照）（藤田）

浪化（らうくわ） 俳人【名】晴寛。幼名正丸（一に政丸）【法名】常照上人【別號】應々山人・休々山人・自遣堂【生歿】寛文十一年十二月十七日生れ、元祿十六年（二三六三）十月九日歿す。享年三十三（三十二歲說・三十四歲說は共に誤である）。【院號】應眞院【閱歷】大谷派本願寺十四世の門主琢如上人（俳號自飮、季吟門）の季子（七男）で、長兄常如上人（俳號虎竹）・中兄琢惠上人（俳號古霍）・一如上人（俳號爲鼓）等の連枝である。七歲の時、越中井波町瑞泉寺に入り、十一世の住職となつた。本山との關係上、上洛する事屢々であつた。俳諧は十九歲の頃の作から見られるが、本山内に季吟流の俳諧が行はれてゐたので、かゝる家庭的關係から俳諧に入つたのであらう。早く去來によつて益する所が多く、去來の歿するまでも益を乞ひ助力を仰いだ。芭蕉とは元祿三年（二十歲）に會つたらしい資料があるが確實性がなく、確實に知られるのは、元祿七年閏五月、去來の落柿舍で去來の紹介によつて芭蕉と對顏した時で、これが芭蕉との最初の且つ最後の對顏であつたらしい。芭蕉が元祿二年「奥の細道」の行脚の時、越中で「早稻の香や分入る右は有磯海」の吟のあつた時知らずに過ぎたので、元祿六年頃から去來の助力によつて「浪化集」（有磯海・となみ山）の撰集を企て、芭蕉歿後は、去來から聞いた芭蕉の言に基いて朗詠集の部立による「續有磯海」の編を思ひ立ち、又元祿十三年義仲寺芭蕉塚前の小石三斤を拾ひ來り、これを同町の淨蓮舍（淨土宗）の傍に埋めて翁塚を築き（新齋芭蕉翁之塚文）、翌年支考は、無隱塔を造立したが（浪化の翁塚記）、翌十五年伊賀の土芳等が芭蕉の肉髮也寥法師の厚意で芭蕉の黑髮を送り越したので、これを翁塚に納めた（同年追加の黑髮芭蕉翁之塚文）。當時支考は北陸に勢力擴張を謀つてゐたが、浪化は支考とも親密となり、浪化の歿した時、支考は「浪化公終焉記」を書いた。浪化は去來・支考の外、許六・丈草とも可なり親しかつたが、金澤に瑞泉寺の別院があつた關係にもよつて、金澤俳人と風交深く、特に萬子（別項）とは姻戚關係があつたので一層深交があつた。井波には浪化の侍者林紅を初め浪化を周る俳人が少くなく、又浪化の嗣子桃化（瑞現院眞照、延享二年歿、享年五十）も父に續いで俳に遊んだ。

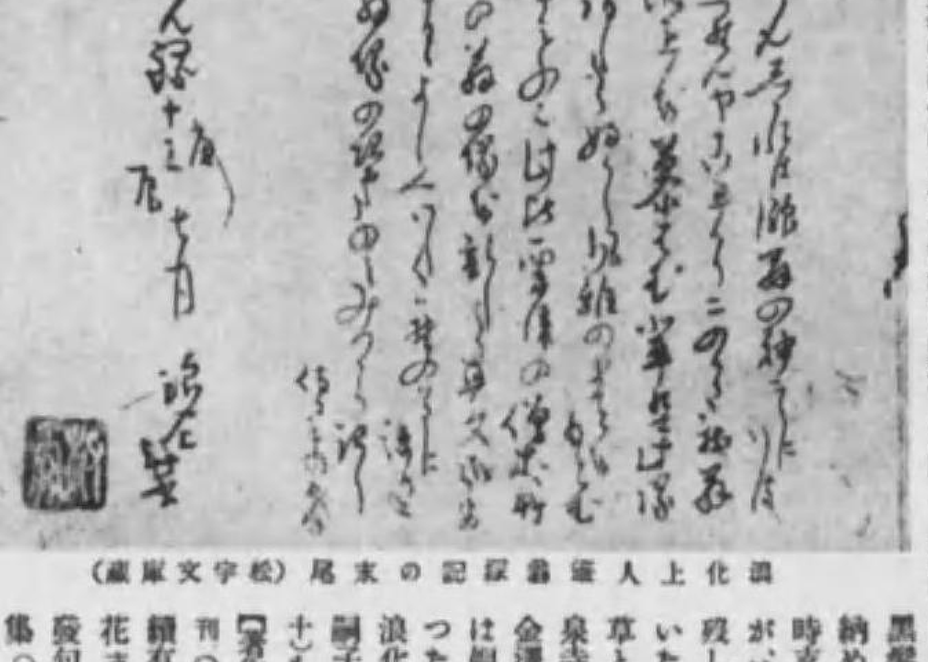

浪化上人筆蕉翁記錄の末尾（松宇文庫藏）

【著作】有磯海（浪化集上）（別項）（元祿八年刊）○となみ山（浪化集下）（別項）（同年刊）○續有磯海（別項）（元祿十一年刊）○そこの花（支考と共撰）（元祿十四年刊）○浪化上人發句集（中野將陸編）（慶應元年刊）○浪化句集（元祿俳家々集第一篇の中）（河中喜而朝編）○蕉門名家句集（浪化の部）○浪化評句集（岩谷山梔子編）【日記】元祿五年壬申日誌・丙子丁丑風月藻・風雅戊寅集・屠維單閼。【句帖】甲戌帖。【俳諧】獨吟百韻○連吟百韻。

【人物・作風】「續有磯海」の自序に、「當時みだりに蕉門の徒と名乘るやから、國々にあまねく所々にみてり。されども正しく其直示（言）

を得たるものすくなし」と云つてゐるやうに、浪化自身は芭蕉の遺風を違へず、末弟でありながら芭蕉を慕ふことの深かつた點から、その人物も俳諧の如何も窺はれよう。なほ支考は「浪化公終焉記」に、「此君の此道にかたうなる、萬にいちはやき所おはして」と云つてゐるが、俳諧の悟入にも早く、明敏な素質の人であつたらしい。その作風に於ける特色は客觀的諷詠に優れてゐることで、從つて地方色の著しい作があり、方言をも驅使して憚らない。又句法にも獨自なものがあつて、すべて研究的な態度がある。若くして歿したので、未來を持つ作家であつたと云へるが、併しなほ芭蕉の高弟の優れた人に多く遜色を見ない作を殘してゐる。

【附說】浪化の著と稱する「俳諧正語抄」(文政十二年刊)は、羽黒の圖司呂丸の家に傳へられたものといふが、僞書であらう。浪化の著と稱する「誹問集」といふものも僞書であらう。「白雉夜話」に、「とくさとみぐさの事(浪化撰 去來校合)」と見えるが、不明である。

【參考】霜の光(一周忌追善集)各務支考編○白扇集(七周忌追善集)同上○麻頭巾集(百五十回忌追善集)瑞泉寺晉行院編○去來文 向井去來○風俗文選(作者列傳)森川許六○和漢文操 各務支考○誹諧世說 高桑闌更○俳家奇人談 竹内玄々一○浪化と涼菟 河東碧梧桐(俳句の研究)○浪化上人と俳諧書簡(句佛上人)○浪化上人と越中の郷土色 木津雲雀(俳諧雜誌大正九ノ一二)○浪化上人と當時の越中俳人 同上(俳諧雜誌大正一〇ノ一〇)○浪化雜考 森峰晋風(同一〇ノ一二)○浪化上人の事ども 木津雲雀(同一一ノ二)○桃化上人と萬子 志田素琴(俳苑昭和四ノ四)○浪化年譜 岩谷山梔子編(浪化評句集)○浪化の元祿五年壬申日誌について 石原映水(實俳昭和七ノ一二)○浪化上人筆「甲戌帖」に就て 殿田良作(同昭和八ノ三)○浪化と黑髮庵の沿革 宇野柏里(同昭和八ノ一〇・一一)　〔志田〕

撈海一得 ろうかいいつとく 「漫畫隨筆」を見よ。

弄花抄 ろうくわせう 註釋書【作者】牡丹花肖柏が、宗祇の說を基礎として作つた聞書に、實隆が補正したもの。「群書一覽」に、「此書は逍遙院實隆公より牡丹花老人の聞書云々」とあるが、意味不明。「岷江入楚」に「弄花、肖柏老人聞書、逍遙院潤色歟」とあるが正しい。又「實隆公記」永正八年九月十一日の條に、「予所書之弄花抄七册源氏聞書也」とあるところから、實隆の著であるといふ說(山脇毅氏)がある。【名稱】單に「弄花」(内閣文庫・京都帝大所藏寫本)とも、「源氏物語抄」(東京帝大所藏本)とも、「源氏物語聞書逍遙院御抄」(國學院大學所藏本)とも、「源氏物語聞書」とも稱す。「弄」の字は、一に「哢」の字を當てる。弄花軒肖柏の抄した聞書の意であらう。この名は、「實隆公記」永正七年十月の記に見えてゐるから、書寫と同時に實隆の命名するところであらうと思はれる。この名が一般に流布したのは、天文十九年に成つた「休聞抄」の頃からであらう。【卷册數】奥書に「七册調之」とある。七册になつたのは三條西實隆の書寫した本からで、それ以前は何册であつたかわからない。「湖月抄」や、「一時隨筆」に八卷とあるのは、「萬水一露」に「弄花」八册とあるのによつたのかも知れない。「群書一覽」には七卷十三本とある。現存せる本では、十三册のもの、十册のもの八册のもの、七册のもの、三册のもの等がある。【成立】文明八年五月九日に成り、翌九年二月この書を讀みなほして訂正した(奥書)。これが即ち第一次の「弄花抄」で、この成立に、肖柏の師宗祇が關係してゐたことは、「一葉抄」の奥書及びその内容を、この書に比較することによつても、又本書の奥書に、初めて宗祇の說を聞いてから十四年目、長享三年三月十八日に、再度師說を種玉庵で聞いて訂正したといふことが見えてゐるのによつて見ても明かである。さてこの第一次の「弄花抄」、即ち「肖柏老人聞書」は、實隆に貸與され、永正七年六月から八月までの間約二ケ月の間に急いで書寫された。その時、實隆は肖柏の再度の聞書の部分も、宗祇が一條兼良に質した不審の條々、同じく肖柏が尋ねた不審の條々も、悉くならべて相當の箇所に書寫し、終りに「終二其功一、七册調レ之、新加二一見一、可レ謂二之秘物一也」と書いて珍重した。後、實隆は、その寫本に對して修正改訂を試み、自ら原作以上の面目を添へしめた。「弄花抄」は、實隆の加筆によつて益々有名となり、近衞前關白は肖柏を通じて、實隆にその所持本の貸與方を懇請し(實隆公記)、玄清法師は、辭を低うしてその所持本の借覽を乞うた(實隆公記)。かくして第二次の「弄花抄」は完全に成立した。その第二次本の成立は、何時であるか明かでないが、肖柏が陽明前關白の懇請を實隆に傳へたのが、永正七年十月十五日で、肖柏の源氏講義が、近衞家で續けられてゐた最中のことである。その頃、已に實隆の修補訂正は、少くとも一部分は成つてゐたと想像される。「實隆公記」(永正七年八月十九日)に「源氏眼抄企之、今日先立筆者也」とある。この「眼抄」が「弄花抄」であらうといふ說(山脇毅氏)もある。即ち「肖柏老人聞書」を中心にして、修正加除した第二次の「弄花抄」であらうとするのであるが、これは自然な考へ方ではあるけれど、その實隆の抄といふものは、たとひ今傳はらずとも、むしろ「細流抄」の根本になつたと思はれる公條の三條西家祕抄(岷江入楚に引く)に近い或る抄ではなかつたらうか。【諸本】前記成立事情に關聯して、二種の本が存するわけである。一は、實隆の補修前の「肖柏聞書」であり、二はその後の修正本である。前者は東京帝國大學所藏「源氏物語聞書逍遙院御抄」及び國學院大學所藏の殘缺一册等であり、後者は流布諸本である。この二種の本には、内容に相違がある。前者よりも後者の方が、内容が增加してゐるが、彼我互に出入がある。前者には、所々に近衞家で源氏の講義をしたことや、合點を加へたことなどが、年號と共に記入してあつて、肖柏を中心とする當時の源氏研究の一端を探知することが出來る。この本のことは山脇毅氏が、「藝文」(大正十三年一・二月)誌上に發表された。後者には、宮内省圖書寮・内閣文庫等の藏本があり、多少の字句の相違がある。内閣文庫本は、一華堂乘阿の自筆本を寫せるもので、卷頭及び文中に、講義に要する日數を記入したので、以て講義進行の狀態を推察することが出來る。神宮文庫所藏本は、これ等の諸本に、更に增補を加へたもので、内容は一層增加してゐる。

【内容】卷頭に光源氏年次といふものがあり、各卷の年立を略記し、次に「榮華物語」に見えた光源氏に關する事項を引き、次に作者・作意・大意・時代・諸本不同・准據・古來稱美等の條々を述べ、後の註釋書の形式に重大な影響を與へた。各卷の註釋は、先づ卷名の由來を說き、次に註釋に移つてゐる。語釋は「源氏物

語中の主要なる語を摘出し、これに簡單な註を加へ、「河海」「花鳥」に見えた說は改めて釋せず、ただ「見河海」「見花」とのみあげてゐる。但しこれ等の部分は、或は實隆によつて增補された部分かも知れない。また所々に「一答」「一勘」の說をあげ、「私云」といふ說もある。「私」とは、實隆をさすのではないかと思はれる。末摘花の卷「ずゐしんからこそはかばかしき事もあるべけれ」とある條に、「永正七八月日私注之」とあるは、實隆でなければならないことを證明してゐる。この書は「實隆抄」又は肖柏の「一葉抄」と、ほぼ内容形式に類似したところがあり、これ等が、兼良・宗祇を中心として互に關係し合つた事實を示してゐる。

【價値】「河海抄」「花鳥餘情」(各別項)についであらはれた註釋書として、重要なるものの一つであり、青表紙系統本の註釋書としては最初のものであつて、後世の源氏註釋書に、内容上、形式上、決定的な影響を與へた。又宗祇の說を知る上に「種玉篇次抄」「一葉抄」等と共に、重要なる資料であり、河内本から青表紙本へと推移して行く過渡期の著述として、註釋史上に種々なる資料を提供する。即ち註そのものとしては勿論、史料としての價値をも有するのである。

【參考】國文學研究史 野村八良○源氏物語聞書と弄花抄 山脇毅(藝文一五ノ一・二)○源氏物語弄花抄と細流抄 同上(藝文一五ノ四)　〔池田〕

老牛餘喘 らうぎうよぜん 隨筆 初編三卷【著者】小寺清之【刊行】天保年間【解說】備中の國學者として聞えた著者の神道・言語・國史・制度・古俗等に關する考說で、殊に古言に係る解釋に見どころが多い。まゝ自己見聞の奇事談もある。上卷に八幡宮所祭以下三十七條、中卷に君子國以下五十一條、下卷に狂諱以下三十九條を收め、二三の圖畫を挿んでゐる。初編と標してゐるが、第二編以下は未出に了つたらしい。天保八年著者のはしがき、同十一年藤野守克の跋がある。門人小野包高・上月則壽が相謀つて上梓するところと云ふ。河村元重の所校である。

【著者小傳】小寺清之は、備中國笠岡稻荷神社の祠官小寺清先(「本教提綱」の著者)の男で、父の職を繼いで常陸介と稱した。棟園と號し、家號を萬年青舍と云つた。父の後を承けて郷國に國學を弘めたが、天保の末年に歿した。享年不詳。著述に、「備中名所考」「神職考」「日本書紀校點」等がある。　〔和田〕

弄齋節 ろうさいぶし 歌謠【名義】癆瘵と云ふ字を宛て、癆病・氣病みの事で、この病氣が流行した頃、この流行唄も世に行はれたので、この名を持つに至つたのだと云ふ。また朗細と書くのは、朗らかな聲で節細かく歌ふ意かとも云ふが、これ等は何れも信ぜられぬ。弄齋坊といふ浮坊主が歌ひ出したからの名であらう。又、籠濟とも記してゐる(昔々物語)。「ろさい」と約めて云ふ事もある。【解說】慶長を限とする隆達節(別項)の後を承けて、元和・寬永頃世に行はれた流行唄。もと京都に發生したものらしく、六條の遊里で行はれた。「色道大鏡」に「六條に於て對馬が郷紙」「傾城の歌はらうさい片撥を最上とす」と記してゐるのがこれである。ついで江戸でも既に寬永頃には流行したらしく、「吾妻物語」に見えてゐる。江戸に行はれた歌を江戸弄齋と云ひ、上方のと區別するのは、曲節に可なり變化があつたからであらう。江戸弄齋から投節(別項)が出た。歌詞は初め、

山島何を歎ひて傷染の、誰ぎにあらであたら其のままを

と云ふ短歌形式の歌であつた(昔々物語)。これは早く「閑吟集」、又「吉原流行小唄惣まくり」の「香箱歌づくし」にも類歌の見える歌であるが、この歌を弄齋の原形とする說は疑はしい。現在殘る歌詞は、大方三四四・三三四五の形式である。この歌に至つて近世調の歌謠形態が完成せられた。隆達節には未だ三味線を件はなかつたが、弄齋節に至つて三味線を用ひた。歌の形式が一定し、近世調の形態を取るに至つたのも、三味線を用ひたがためであらう。後には、投節に變形式の歌も現はれた。「當世小歌揃」の弄齋、

山の端に西へ東へ露りし里も、月の光は一人ものかは

「傾城淺間嶽」に見える江戸弄齋の歌に、

惚や惚しと思へばいとし、我にひさしき人しなければ

の如き歌が見えるのは、その崩れた形式である。弄齋は箏によつても奏せられた。三味線・箏・一節切の三器が操携したのも、弄齋が最初であるらしい。三味線の組歌にも取られてゐる。弄齋節は明暦・萬治・寬文頃まで四五十年間流行して、元和・貞享頃には投節に衰へた。八橋檢校は、これを箏曲に取り入れ、雲井調子と云ふ調絃法を作つて、その歌を奏したから、これを雲井弄齋と云ひ、現在も諸流の許し物、祕曲として傳へられてゐる。雲井の弄齋は、また吉原の流行唄として、明暦・萬治頃に行はれた。雲井と云ふ調絃の名は、「聲を張りあぐるにとれる名と聞ゆ」(嬉遊笑覽)とある。更にこの箏歌を取り入れ、佐山檢校が長唄として作曲した。「好色一代男」卷三に、「我振捨てとらうさい一拍子あげて」、同卷四に「らうさいその聲の美しさ彈手は上手」とある「らうさい」は、この長歌の弄齋の事で、古い流行唄の弄齋が貞享頃まで行はれてゐた譯ではあるまい。天和二年の「新撰咄揃」に「山のはと云ふらうさい」とあるのもこれであらう。なほ箏の雲井弄齋からは、更に生田流の新雲井弄齋や三つ物許の雲井弄齋の如きものが二種生じたが、何れも古い歌でない事は勿論である。

【歌詞】「當世小歌揃」十四首(弄齋八首、江戸弄齋六首)。「異本洞房語園」八首。「淋敷座之慰」數首(弄齋片撥十四首の中)。「ぬればとけ」十八首。三味線組歌三首。「御船歌枕」七首。雲井弄齋は「吉原流行小唄惣まくり」に十三首。箏組歌に三首と斷片一。「松の葉」の長唄に三首ある。但し諸書で重出した歌も多い。

住めば浮世に／、憂みの種ずに、月さて入ろやれ／、山の端に。(「三味線組歌」中許弄齋・「異本洞房語園」朝顏の寂歌・「淋敷座之慰」弄齋片撥替詞品々にも同歌出づ)

忘草がな／、一本ほしや、折りて／、捨てて、見て突りよ。(「當世小歌揃」江戸弄齋、三味線組歌中許雲井弄齋にも同歌見ゆ)

文はやりたしわが身は書かず、物を云へかし白紙が。(「吉原流行小唄惣まくり」雲井の弄齋)

【參考】嬉遊笑覽○日本歌謠史　〔藤田〕

勞作歌 ろうさくか 「歌謠」を見よ。

老子 らうし 子書 二卷【名義】「史記」の老子列傳には、「老子迺ち書上下篇を著し、道德の意を言ふこと五千餘言云云」とあるのみで、書名は擧げてゐないが、同書儒林傳には、「老子書」と云ひ、「韓非子」喩老篇に「道德經」の本文を引いて、「書目」と云ふ點から想像すれば、漢初頃までは「老子書」と呼んでゐたらしい。「漢書」(卷二十三)には「老子」とあり、又

その目的とする所は、智識を授ける事にあるのではなくして、智識を授ける事によって、人物を養成するにあるのである。故に学校は単に教育の場所であるばかりでなく、また学問の研究所でもある。故に学校は単に教育の場所であるばかりでなく、また学問の研究所でもある。【学校の歴史】

学校の歴史 学校の歴史は、これを三期に分つことができる。第一期は、学校の起源時代であり、第二期は、学校の発達時代であり、第三期は、学校の完成時代である。

第一期は、学校の起源時代であるが、この時代は、学校の起源が、いかなる原因によって、いかなる順序を経て、発生したかを研究する時代である。学校の起源については、種々の説があるが、大別すると、次の二説に帰着する。

(一) 学校は、人類の社会生活の必要から、自然に発生したものであるとする説。

(二) 学校は、人類の社会生活の必要から、人為的に設立されたものであるとする説。

第一説は、学校の発生を、人類の社会生活の必要に基づくものとし、学校の発生を、自然の成り行きに任せたものとする説である。この説によれば、学校は、人類の社会生活の必要から、自然に発生したものであって、人為的に設立されたものではない。

第二説は、学校の発生を、人類の社会生活の必要に基づくものとし、学校の発生を、人為的に設立されたものとする説である。この説によれば、学校は、人類の社会生活の必要から、人為的に設立されたものであって、自然に発生したものではない。

学校の発生に関する二説のうち、いずれが正しいかは、にわかに決しがたいが、学校の発生を、人類の社会生活の必要に基づくものとする点においては、両説とも一致している。

第二期は、学校の発達時代であるが、この時代は、学校が、いかなる順序を経て、発達したかを研究する時代である。学校の発達については、種々の説があるが、大別すると、次の二説に帰着する。

(一) 学校は、単純な形態から、複雑な形態へと、発達したものであるとする説。

(二) 学校は、複雑な形態から、単純な形態へと、発達したものであるとする説。

第一説は、学校の発達を、単純から複雑へと、発達したものとする説である。この説によれば、学校は、単純な形態から、複雑な形態へと、発達したものであって、複雑な形態から、単純な形態へと、発達したものではない。

第二説は、学校の発達を、複雑から単純へと、発達したものとする説である。この説によれば、学校は、複雑な形態から、単純な形態へと、発達したものであって、単純な形態から、複雑な形態へと、発達したものではない。

学校の発達については、いずれの説が正しいかは、にわかに決しがたいが、学校の発達を、人類の社会生活の必要に基づくものとする点においては、両説とも一致している。

第三期は、学校の完成時代であるが、この時代は、学校が、いかなる順序を経て、完成したかを研究する時代である。学校の完成については、種々の説があるが、大別すると、次の二説に帰着する。

(一) 学校は、人類の社会生活の必要から、自然に完成したものであるとする説。

(二) 学校は、人類の社会生活の必要から、人為的に完成されたものであるとする説。

第一説は、学校の完成を、人類の社会生活の必要に基づくものとし、学校の完成を、自然の成り行きに任せたものとする説である。この説によれば、学校は、人類の社会生活の必要から、自然に完成したものであって、人為的に完成されたものではない。

第二説は、学校の完成を、人類の社会生活の必要に基づくものとし、学校の完成を、人為的に完成されたものとする説である。この説によれば、学校は、人類の社会生活の必要から、人為的に完成されたものであって、自然に完成したものではない。

学校の完成については、いずれの説が正しいかは、にわかに決しがたいが、学校の完成を、人類の社会生活の必要に基づくものとする点においては、両説とも一致している。

学校の種類 学校は、その目的とする所、教育を授ける方法、教育を受ける人物等によって、種々の種類に分類することができる。

(一) 目的とする所によって分類すると、学校は、普通教育を授けることを目的とする学校と、専門教育を授けることを目的とする学校とに分類することができる。

(二) 教育を授ける方法によって分類すると、学校は、昼間教育を授ける学校と、夜間教育を授ける学校とに分類することができる。

(三) 教育を受ける人物によって分類すると、学校は、男子のみを教育する学校と、女子のみを教育する学校と、男女を共に教育する学校とに分類することができる。

(四) 教育を受ける人物の年齢によって分類すると、学校は、幼年者を教育する学校と、青年者を教育する学校と、成年者を教育する学校とに分類することができる。

(五) 教育を受ける人物の身分によって分類すると、学校は、貴族を教育する学校と、平民を教育する学校とに分類することができる。

(六) 教育を受ける人物の国籍によって分類すると、学校は、自国人を教育する学校と、外国人を教育する学校とに分類することができる。

(七) 教育を受ける人物の宗教によって分類すると、学校は、キリスト教徒を教育する学校と、仏教徒を教育する学校と、回教徒を教育する学校とに分類することができる。

(八) 教育を受ける人物の人種によって分類すると、学校は、白人を教育する学校と、黒人を教育する学校と、黄人を教育する学校とに分類することができる。

(九) 教育を受ける人物の職業によって分類すると、学校は、農業者を教育する学校と、工業者を教育する学校と、商業者を教育する学校とに分類することができる。

(十) 教育を受ける人物の性質によって分類すると、学校は、普通の性質の人を教育する学校と、特別の性質の人を教育する学校とに分類することができる。

(十一) 教育を受ける人物の身体によって分類すると、学校は、普通の身体の人を教育する学校と、特別の身体の人を教育する学校とに分類することができる。

(十二) 教育を受ける人物の精神によって分類すると、学校は、普通の精神の人を教育する学校と、特別の精神の人を教育する学校とに分類することができる。

(十三) 教育を受ける人物の学力によって分類すると、学校は、普通の学力の人を教育する学校と、特別の学力の人を教育する学校とに分類することができる。

(十四) 教育を受ける人物の技能によって分類すると、学校は、普通の技能の人を教育する学校と、特別の技能の人を教育する学校とに分類することができる。

(十五) 教育を受ける人物の趣味によって分類すると、学校は、普通の趣味の人を教育する学校と、特別の趣味の人を教育する学校とに分類することができる。

(十六) 教育を受ける人物の嗜好によって分類すると、学校は、普通の嗜好の人を教育する学校と、特別の嗜好の人を教育する学校とに分類することができる。

(十七) 教育を受ける人物の習慣によって分類すると、学校は、普通の習慣の人を教育する学校と、特別の習慣の人を教育する学校とに分類することができる。

(十八) 教育を受ける人物の思想によって分類すると、学校は、普通の思想の人を教育する学校と、特別の思想の人を教育する学校とに分類することができる。

(十九) 教育を受ける人物の信仰によって分類すると、学校は、普通の信仰の人を教育する学校と、特別の信仰の人を教育する学校とに分類することができる。

(二十) 教育を受ける人物の希望によって分類すると、学校は、普通の希望の人を教育する学校と、特別の希望の人を教育する学校とに分類することができる。

(二十一) 教育を受ける人物の目的によって分類すると、学校は、普通の目的の人を教育する学校と、特別の目的の人を教育する学校とに分類することができる。

(二十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(二十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(二十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(二十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(二十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(二十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(二十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(二十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(三十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(三十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(三十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(三十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(三十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(三十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(三十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(三十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(三十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(三十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(四十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(四十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(四十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(四十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(四十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(四十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(四十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(四十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(四十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(四十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(五十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(五十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(五十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(五十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(五十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(五十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(五十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(五十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(五十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(五十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(六十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(六十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(六十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(六十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(六十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(六十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(六十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(六十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(六十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(六十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(七十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(七十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(七十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(七十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(七十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(七十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(七十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(七十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(七十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(七十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(八十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(八十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(八十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(八十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(八十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(八十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(八十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(八十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(八十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(八十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(九十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(九十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(九十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(九十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(九十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(九十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(九十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(九十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(九十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(九十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百二十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百二十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百二十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百二十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百二十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百二十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百二十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百二十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百二十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百二十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百三十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百三十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百三十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百三十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百三十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百三十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百三十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百三十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百三十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百三十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百四十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百四十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百四十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百四十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百四十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百四十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百四十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百四十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百四十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百四十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百五十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百五十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百五十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百五十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百五十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百五十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百五十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百五十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百五十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百五十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百六十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百六十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百六十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百六十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百六十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百六十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百六十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百六十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百六十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百六十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百七十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百七十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百七十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百七十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百七十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百七十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百七十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百七十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百七十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百七十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百八十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百八十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百八十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百八十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百八十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百八十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百八十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百八十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百八十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百八十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百九十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百九十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百九十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百九十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百九十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百九十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(百九十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(百九十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(百九十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(百九十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百十三) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百十四) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百十五) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百十六) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百十七) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百十八) 教育を受ける人物の場所によって分類すると、学校は、普通の場所の人を教育する学校と、特別の場所の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百十九) 教育を受ける人物の時間によって分類すると、学校は、普通の時間の人を教育する学校と、特別の時間の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百二十) 教育を受ける人物の期間によって分類すると、学校は、普通の期間の人を教育する学校と、特別の期間の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百二十一) 教育を受ける人物の順序によって分類すると、学校は、普通の順序の人を教育する学校と、特別の順序の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百二十二) 教育を受ける人物の方法によって分類すると、学校は、普通の方法の人を教育する学校と、特別の方法の人を教育する学校とに分類することができる。

(二百二十三) 教育を受ける人物の場所によって

PATRIARCHA IO-
seph no gosagueô no coto.

Aruí doni tenchi caiiacu no mocá xi Tenrei nimo no nánho uo tçucuri tan ô. Nanxi uo Adan to yi, rhoxi uo Eua to yû : ei rezo ningen no fajime rare. Soreyori cono cata Tenrei qeô tçuai no michiuo arayeramaite, xiíon renzocu sacan ni xite ningen xecainitanjôfu. Sareba cono Adan Set to yû voncotuo môxetamai, cuíiacu fanjânen no youai uo tamorte tçuini xixeraru.

Sono Set to yû fito, fanman tari. ni iyedomo, sono ato uo sôzocu xite Enos to iyeru von co uo fajime, xiíon fanjô reqireqi tari. Sareba Set ua cuíiacu jinsai. uo ichigo to xite xixi tamayeba, Enos sono ato uo tçugui tamô.

Enos ua Cainan to iyerú von co uo chacuxi to xite, xiíon fanjô xitamô nari. Enos ua cuíiacu gosáno youai uo tamochite voturi tamayeba, Cainan sono ato uo tçuguitamô nari.

Cainan ua Malaleel to yû von co uo sôriô to xite xiíon fanjô xitamô nari. Xicaru ni Cainan cuíiacu jiísai uo ichigo to xite xixitamayeba, Malaleel sono ato uo

A a

サントスの御作業　1591年加津佐版
（羅語式）

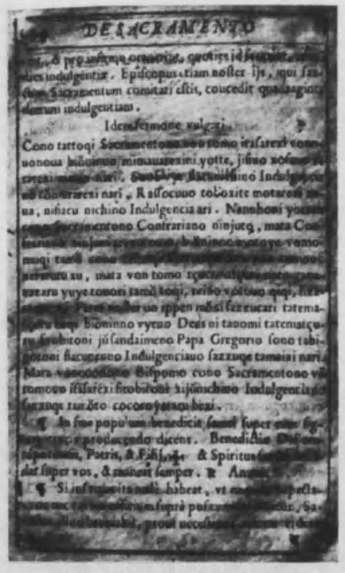

サカラメンタ提要　1605年長崎版
（羅語式）

原起の字ローマ

現代ローマ字（印刷体）（筆記体）	古代ローマ字	古代希臘（西部）文字（左行）（右行）	フェニキヤ文字
Aa	AAA	A A	ᚠᚠ
Bb	B B	B B	ᚢᚢ
Cc	CC	⊂ ⊂	ᚦᚦ
Dd	D	Δ Δ	ᚨᚨ
Ee	E Ⅱ	E E	ᚱᚱ
Ff	F Ⅎ	F F	ᚲᚲ
Gg	G	⊐ ⊐	ᚷᚷ
Hh	H	B B	ᚺᚺ
Ii	I	≀ ≀	ᚾᚾ
Jj			ᛁᛁ
Kk	K	K K	ᛃᛃ
Ll	⅃L	∧ ∧	ᛇᛇ
Mm	M	M M	ᛈᛈ
Nn	N	⋀ ⋀	ᛉᛉ
Oo	O	O O	ᛊᛊ
Pp	⊓P	⊓ ⊓	ᛏᛏ
Qq	Q	Q Q	ᛒᛒ
Rr	R R	P P	ᛖᛖ
Ss	⅀⅀S	≀ ≀	ᛗᛗ
Tt	T	T T	ᛚᛚ
Uu	V	VY VY	
Vv	V		
Ww			
Xx	X	X X	
Yy	Y	VY VY	
Zz	Z	I I	ᛟᛟ

【朗読者の心得】(一)朗読する前に、善くその文章を読み味ひ、発音と表出とを十分に会得し、練習しておく事。(二)朗読を一人読みとしないで、拵合読みや又は一斉読みとする場合には、善くその準備の練習をしておく事。(三)衆に立ち又は坐し、胸を開き、頭を柔かに起し、読む物を眼前の程よい距離に持つ事。(四)朗読前に静かに深呼吸を行つて腹力を養かにし、朗読中も鼻の孔から呼吸し、発音する時の口の開閉を自由自在にする事。(五)音調は室の大いさに適当にし、読み振が明かに室内に聞えわたるやう、おちついて読む事。(六)凡そ話すやうに読むことを基調とし、日常の談話よりはやゝ緩に読み、発音を明瞭に、表出を確実に流暢にする事。

【参考】国語音韻学 神保格 ○国語教育の為の音声学 石黒魯平 ○日本音韻学 佐久間鼎 ○国語の発音アクセント辞典 神保格・金田一京助・大西雅雄・佐久間鼎 ○国語発音アクセント辞典 神保格・金田一京助・大西雅雄・佐久間鼎 ○朗読法精説 日下部重太郎 (日下部)

老梅居雑著 おうばいきょざっちょ 俳論俳話書 【著者】内藤鳴雪 【刊行】明治四十年五月、俳書堂 【内容】雑誌「ホトトギス」に載せられた鳴雪の論説・談話等を集めたもので、老梅居は鳴雪の別號である。その「顕発資屋俳句帖抄」は子規の俳句に就いての批評であり、「俳諧雑記」「言志集」「我俳句と日本新聞との關係」は、子規との關係を述べたもので、當時の俳界を知るに最もよい資料である。「中川氏の俳諧等美學」は、中川四明の著書の批評で、ハルトマンの美學から論導された鳴雪獨特の俳論であり、「俳句の俳の字」「芭蕉と能楽」「歴史の俳句」等は、俳句に關する考證隨筆である。その他俳評があり、小說論があつて、實の趣味の廣汎で、且つその學識の深さを窺ふに足る著書である。

浪漫主義 ろうまんしゅぎ 藝術論 (獨) Romantik (ロマンチク) 【英】Romanticism 【解説】十八世紀末から十九世紀初めにかけて歐洲全般にわたつた文藝運動であるが、その最初の主唱者指導者が多くドイツの哲學者、思想家達であつたために、深い世界觀的背景を持つと共に、他面この言葉は多岐にわたつた思想上、文藝上の主義運動に冠せられる。十八世紀中葉から起つた感性萬能の思想即ち啓蒙主義に對して、同じく理想を求むる思想家達は感情の優位を信じ、美的理性を尊重する傾向を持ち初めたことがこの運動の初源である。シュレーゲル兄弟、ノヴァリス、シュリング、シュライエルマツヘル等から、フィヒテ、ヘーゲルに至る人々は、その運動中の主要な思想家であり、フランスに於てはルソーの思想に運動の發源があるとされる。而して哲學思想上シュリング哲學はその代表的組織である。文藝上の概念としては浪漫的といふ概念によつて説明される。これは中世紀のラテン語の方言、プロヴァンス地方語などで書かれた物語(それは、空想・冒険・戀愛・怪奇を内容とする)から引き出された觀念であるが、ゲーテのウィルヘルム・マイステルに見出される如く、自由な物語形式、主觀的な現實把握、理想主義的傾向、詩・空想の世界と哲學との混合等の特色は、浪漫的といふ概念を作り出したのである。浪漫的文學としてゲーテの作は代表とされた。しかし後になつてフィヒテの哲學に見られるが如く、自我個性尊重といふ觀念が增大するにつれて、浪漫的といふことも種々な所釋が下され、又それ〴〵の個性的作品が獨々特有の感情思想をも含めて作られるやうになつた結果、この概念は總めて多面的な發展をなし、最後に、アウグスト、ウイルヘルム・シュレーゲルの考になると、總括的に古典的といふ概念に對立するものと解され、一般文藝上の精神或は傾向として自然尊重・形式主義・寫實主義的傾向のものに對立するものを浪漫的といひ、浪漫主義と云ふやうになつたのである。かくの如き廣義の浪漫主義文藝の特色としては(一)主觀的世界把握、(二)夢想的であり感情的であること、(三)個性的であり、自由を尊重することのために、所謂傳統的形式破壊が行はれること、(四)即ち表現の形式的明朗よりも、感情の横溢、(五)象徴的であり、神祕的であること、(六)好奇的であり、異國情緒を好むこと、(七)無草志的憧憬等。文學者として英のバイロン、シュレー、キーツ、獨逸のゲーテ、ノヴァリス、ティーク、ハイネ、シュレーゲル等。佛蘭西のシャトウブリアン、後にユーゴー等。繪畫方面ではおくれて現はれたが、ローマン派としての畫家にはゼリコー、ドラクロア、ドラロッシュ等がある。音樂の方面では、シューベルト、シューマン、メンデルスゾーン、ワグナー等。(古典主義參照)

【參考】I. Babbitt : *Rousseau and Romanticism.* (1919). | G. Brandes : *Main currents in 19th Century Literature.* | R. Haym : *Die romantische Schule.* | R. Huch : *Die Romantik.* | G. O. Walzel : *Deutsche Romantik.* | G. Mehlis : *Die deutsche Romantik.* | G. Stefansky : *Das Wesen d. deutschen Romantik.* 1923. | F. Strich : *Deutsche Klassik u. Romantik.* 1922. (芳賀)

籠破 ろうは 【連俳】「蕉門」を見よ。

老葉集 ろうようしゅう 「老葉」を見よ。

朗廬 ろうろ 儒者 【姓名】阪谷素。字は子絢、通稱素三郎、後、希八郎と改む。【没年】明治十四年一月十五日東京に歿す。享年六十。【墓所】谷中天王寺 【閲歴】備中國川上村の人。初め父良哉に從つて大阪に寓し、奥野小山・大鹽中齋に學び、良哉が移つて江戸に寓するに及び、昌谷精渓・古賀侗庵に學び、文名大に聞はれた。後、備中寺戸村の興讓館に主となり、天下に名聲を馳せた。その學は程朱を宗とし、性命に narrow せず、訓詁に泥まなかつた。明治元年廣島侯の賓師となり、侍米三百俵を給せられた。廢藩の後、陸軍・文部・司法の三省に歴任し、正七位に敍せらる。男爵阪谷芳郎はその四男である。【著作】文詩合千餘篇 ○左氏詩抄 ○田舎話 ○評註東萊博議六巻 ○朗廬全集一冊。

ローマ字 文字の一種 【解説】歐洲及び亜米利加の大部分に於て、その國語を書くために用ひられてゐる文字であつて、單音文字(文字參照)に屬する。印刷體と筆寫體との區別があり、印刷體にも様々の字體がある。また印刷體にも筆寫體にも頭文字と小文字とがあつて、その用處を異にする。ローマ字は、西洋との交通が開けてから我が國に傳はり、これを以て日本語を寫したことがあつたが、現今では、西洋人に對する場合には、日本語をローマ字で書くことが一般の習慣となつてゐる。また明治以後、ローマ字を我が國日常の文字として、これを以て日本語を寫くべしと主張するローマ字國字論が起つて、一派の人々は、現今に至るまで、その實現に努力してゐる。

SUIOIN スヰヲン 水銀 (*mizuhane*) n. Quicksilver.
SUIOWA スヰヲワ 睡臥 (*nemuri fusu*) — *suru*, to fall asleep.
SUI-GYO スヰギョ 水魚 n. Fish and water: — *no majiwari*.
SUIGYŪ スヰギウ 水牛 (*mizu ushi*) n. The buffalo, or water ox.
SUIHEI スヰヘイ 水兵 n. A marine on a man-of-war.
SUIHEI スヰヘイ 水平 n. The horizon (at sea).
SUIHEN スヰヘン 水邊 (*mizu no hotori*) n. Near the water.
SUIHI スヰヒ 水飛 — *suru*, to wash any pulverulent substance in water, to elutriate.
SUIHO スヰホ 推歩 n. Astronomical calculation: — *suru*; — *wo ayamaru*.
SUI-IDASHI,-SU スヰイダス 吸出 t.v. To suck out.
SUIJAKU スヰジヤク 衰弱 — *suru* (*otoroe yowaru*), to decline and grow weak.
SUIJI スヰジ 推辞 (*kotowaru*) — *suru*, to decline, refuse.
SUIJIN スヰジン 水神 (*mizu no kami*) n. The god of water, called *mizuhanome no mikoto*.
SUIKAN スヰカン 水干 n. A kind of robe worn by nobles.
SUIKAN スヰカン 水旱 Flood or drought.
SUIKAZURA スヰカヅラ 忍冬 n. The honeysuckle.
Syn. NINDŌ.
SUIKI スヰキ 水気 n. The vapor of water, dropsy, ana-arca.
SUIKIN スヰキン 水禽 (*mizutori*) n. Water fowl.
SUIKŌ スヰカウ 推敲 — *suru*, to correct, as a manuscript.
SUIKOMI,-MU スヰコム 吸込 t.v. To suck in, draw into by suction, to imbibe, to inhale, to snuff up, to absorb: *iki wo* —, to take an inspiration.
SUIKUCHI スヰクチ 吸口 n. The mouth-piece of a pipe.
SUIKUN スヰクン 垂訓 (*oshie wo tarern*) n. Teaching, instruction: *sanjō* —, the sermon on the mount.
SUIKWA スヰクワ 西瓜 n. A watermelon.
SUI-KWA スヰクワ 水火 (*hi mizu*) n. Fire and water: — *no nan*.
SUIKYO スヰキョ 推挙 n. Recommendation, appointment to or promotion in office: — *suru*, to promote.
SUIKYO スヰキョ (com. coll.) — *na*, one's own choosing, of one's own accord: — *na koto wo suru*.
SUIKYŌ スヰキョウ 酔狂 (*yoi kurui*) Drunk or intoxicated and violent.
Syn. SHURAN.
SUIKYŪ スヰキウ 推究 (*oshi kiwameru*) — *suru*, to infer or deduce a fact or principle from investigation: *mono no dōri wo* — *suru*.
SUIMIN スヰミン 睡眠 n. Sleep: — *wo moyōsu*.
SUIMON スヰモン 水門 n. A water-gate, a lock, flood-gate.

J.C. Hepburn 編 和英英和語林集成 第三版 1886年
(横浜字會式)

SZI-GIU, スイギウ, 水牛, (*midz no ushi*), n. The buffalo.
†SZI-HEN, スイヘン, 水邊, (*midz no hotori*). n. Near the water.
SZI-HI,-*szru*, スイヒ, 水飛, To wash any pulverulent substance in water, to elutriate.
†SZI-JAKU,-*szru*, スヰジヤク, 衰弱, (*otoroye yowaru*). To decline and grow weak.
SZI-JIN, スイジン, 水神, (*midz no kami*), n. The god of water, called *Midzhanome no mikoto*.
SZIKADZRA, スヒカヅラ, 忍冬, n. The honey-suckle. Syn. NINDŌ.
SZIKI, スイキ, 水氣, n. Vapor.
SZI-KIYO, スヰキヨ, 推舉, n. Influence, aid, or assistance used to advance or promote one to office.
SZI-KIYŌ, スヰキヨウ, 醉狂, (*yoi kurui*). Drunk or intoxicated and violent. Syn. SHUKAN.
SZI-KŌ,-*szru*, スヰカウ, 推敲, To correct, (as a manuscript).
SZI-KOMI,-*mu*,-*nda*, スヒコム, 吸込, *t.v.* To suck in, draw into by suction, to imbibe, to inhale, to snuff up. *Iki wo* —, to take an inspiration.
SZI-K'WA, スイクワ, 西瓜, n. A watermelon.
SZI-K'WA, スイクワ, 水火, (*hi midz*). n. Fire and water.
†SZIMIN, スヰミン, 睡眠, n. Sleep. — *wo moyosz*.
SZI-MIYAKU, スイミヤク, 水脈, n. The veins of water under ground struck in digging a well.
SZI-MON, スイモン, 水門, n. A water-gate, a lock, floodgate.
SZI-MONO, スヒモノ, 吸物, n. Soup.
‖SZINA, スヰナ, 粋, a. Genteel, elegant, tasty. Syn. FŪRIU, IKINA.
SZI-NAN, スイナン, 水難, n. Calamity, or loss occasioned by water, as an inundation, shipwreck, drowning.
SZI-NŌ, スイナウ, 水嚢, n. A strainer.
†SZI-RAN, スヰラン, 醉亂, (*yoi midarern*), n. Drunk and violent.
SZI-REN, スイレン, 水練, (*oyogi*), n.-The art of swimming. — *wo narau*, to learn to swim.
SZIRI, スイリ, 潜入, n. Diving in water. — *wo szru*, to dive.
SZI-RIYŌ, スヰリヤウ, 推量, (*oshi-hakaru*). n. Conjecture, surmise, guess, supposition, inference. *Omaye no* — *ni tagawadz*, it is just as you conjectured. *Go*

J.C. Hepburn 編 和英語林集成 第一版 1867年

To exclude No-zoki'
To excuse Na-dam' Yarous'
To exercise Nara'
To exert Hage'
To exhaust Kiwam' Tsoo-kfoo'
To exhibit Satas' Arawas'
To exhort Soo-soom'
To expand Firo-gfoo'
To expect Ne-zam'
To expel Oi-idas'
To expire Sinoo'
To explain Toki' Yawara-geta'
To export Mitchi-ki idas'
To expose Arawa'
To extend Firo-ge'
To exterminate Tayer' Kes'
To fade (as color) Ire noo-ki
Do. (not flourish) O-do-roki'
To fail Ho-rob'
To faint Yowa'
To fall O-sooa'
To fall down Tao-or'
To fall in Otsi-ir'
To fancy O-mo'
To fast Kfoo-iyamer'
To fasten Kata-kfoom'
To fathom Sa-gfoo'
To favour Yawara-moo
To fear O-sorroor'
To feast Ma-tsoo-gas'
To feed Yas-nai-saki' Kai'
To feel (mentally) Sator'
Do. with the hand) Oo-tsoo'
To feign Ka-zar' A-za-mooki'
To felicitate Iwa'

W. H. Medhurst 編 英和和英辭書
1830年 Batavia 版 (英語式)

44 DIALOGUES JAPONAIS.

Nani-tozo wo tsui-do o-sasasi kudasare-masu.
Répétes, s'il vous plait.

Anata watakusi-ni nii-kata-wo o-sadzuke kudasare masyō ka?
Voudriez-vous me faire l'honneur de me donner des leçons?

Sō si-masoū.
Je suis à vos ordres.

Makoto-ni, arigatō zon-zi-masoū.
Vraiment, je vous en remercie beaucoup.

Nippoń-no zi-biki-wo o-motsi nasare-masoū ka?
Avez-vous un dictionnaire japonais?

Hē, fūsoū gozari-masoū, sikasi kata-kana bakari nite nippoń syo-moto-wo ge-sourou-koto-wa de-bi-masmoū.
Oui, j'en ai un; mais comme il n'a que des caractères kata-kana, il ne peut pas me servir à expliquer les livres japonais.

Nippoń zi-biki-wa yoū-yō-na mono-ni site kah-zu to wa-si to o-tsi-yak-sourou-wa yei to sou.
Pour qu'un dictionnaire japonais puisse être utile, il faut qu'on y trouve chaque mot en caractères chinois et en caractères japonais.

L. D. Rosny 著 日本語會話
1867年 Paris 版 (佛語式)

大槻茂質著 蘭學階梯
天明八年刊 (蘭語式)

黒田如水の印

細川忠興の印

9 § 9

Onna tsuba, bovenlip.
Sita [*Sta* シタ]. tong.
Aki [*Agi*, アキ]. kin.
Bira bira, lutig
Hige ヒゲ. baard.
Mosts'ge モツケ. oogbaartjes.
Sira mauska シロマユケ, oogwit.
Kuchi クチ, bala.
Kata カタ, schouder.
Hidsi ヒヂ. ellebocg [onderarm].
Jubi ユビ, vinger. arm].
Hito *sasi'jubi*, wijsvinger. *Hito*, mensch; *sas'*, wijzen.
Iaija jubi ヤクユビ, dubbelsvinger, ringvinger.
Kojubi コユビ, kleine vinger.
Mosue モヘ, horst. [ger. pink.
Tsuuska [*Sosuka* ソヽカ]. rug.
Tsbouse [*Sobouse* ソボウセ]. ruggegraad.
Bone [*Hone* ホネ]. been, beenderen.
Kan カン, lenden. [deren.
Hara ハラ, buik.
Hoso ホソ, navel.
Puisu, zaru.
Sone ソネ, onderbeen.
Te'ts wase [*Kosuera* テヽワセ]. [kuit.
Ato アト, hiel.
Daifuc [*Zoufuc* ダフク]. ingewand.
Kuru ケル, lever.
Tsi チ, blood.
Tsi nadsi チナヂ, ader.
Sita tsuba シタツバ. onderlip.
Ha ハ, tanden. [lip.
Onna aki オンナアキ, gebo-
Ge [*Ke* ケ]. haar. [melte.
Maige [*Majoge* マヨケ]. wenkbraauw.
Mono tsuu モノツウ, oogbal.
Bano kudo (?). nek.
Nodo ノド, keel.
Oude オウデ, arm.
Te テ, hand.
Ojubi [オヨビ]. duim.
Taka taka jubi [*Take taka jubi*]. middelste vinger. *Take*, lang: *taka*, hoog.
Beni jubi ベニユビ, ringvinger. *Beni*, roode lippenpomade.
Tsitsi チヽ, borsten.
Tsitsi mame, tepel. *Mame*, boon.
Tsitsi hoosa, tepel. *Foosa*, tros, kwast.
Waki ワキ, zijde.
Moosa saki モヽサキ, maag [borstbeen].
Ad アド, voet.
Momoda [*Momo* モヽ]. dij.
Siri シリ, bil.
Kara osose カラオソセ, scheen.
Fusi フシ [*Koosse fusi*], enkel.
Dsuki [*Dsugi* ヅキ]. hart.
Baka [*Basksbi* バカシ]. blaas.
Kusui クスリ, mond.

J. H. Donker Curtius 著 日本文典
1857年 Leyden 版 (蘭語式)

【起原】ローマ字は古く伊太利に行はれ、そこから諸國に弘まつたのであるが、これは希臘文字から出たもので、希臘文字はまたフェニキヤ文字（Phœnicia）から轉化したものである。さうしてフェニキヤ文字は埃及文字から出たのであらうと云はれてゐる。埃及文字は埃及で發生した意字であつて、事物の形を寫いた繪文字から發達し、それへ〳〵意味を有するものであるが、後にはその形を簡略にした略體文字も出來、單に音を表はすためにも用ひられたのである。この略體文字が、古く埃及と交通したフェニキヤに傳はつて、その言語を寫すために用ひられ、こゝで全く音字に變化したが、フェニキヤの言語はヘブリー語と同じくセミト語族に屬するもので、語の子音は變化せず、骨音だけが變化して種々の附屬的の意味の違ひを表はしたので、文字は、いつも子音をあらはし、或る時は單獨で、或る時はこれにいろ〳〵の母音を附して讀まれた。さうして文字は、右から左へ、横に書かれた（即ち左行文字である）このフェニキヤ文字が希臘民族の植民地から希臘本土にまでも傳はり、希臘人はその中から自國語の音に相當するものを取り、又フェニキヤ文字にない音は他の文字を流用して自國語を寫した。これが即ち希臘文字で、これは純然たる單音文字である。さうして初めの内はやはり右から左へ書いたが、後には左から右へ書くやうになつた（即ち左行文字となつた）。希臘でも東部に行はれたものと西部に行はれたものとの間に小異があつたが、西部に行はれた文字が後に伊太利に傳はつて、その國語たるラテン語を寫すために用ひられ、その際多少の取捨と變形とが行はれてローマ字になつたのである。古代のローマ字は、今日の頭文字（ABC等）の形であつたが、それから今日の小文字（abc等）が發達し、近世に至つて印刷體と筆寫體との區別が出來た。

【日本に於けるローマ字】　ローマ字は室町末期に西洋人と共に我が國に渡來した。當時最も勢力のあつたのは葡萄牙人であつて、中にも耶蘇會の宣教師は、布教のために熱心に日本語を學んで、日本語の教授書や語學教科書や辭書や文典を作り且つ刊行したが、これ等の中には、ローマ字で日本語を書いたものが多い。また教習所や學林を開いて日本人に西洋の學問を教へたので、日本人の中にもローマ字の知識あるものが出來、信徒の中にはローマ字の印章を用ひるものもあつた。江戸時代に入つては、基督教を禁じつゝ和蘭以外の西洋諸國との交通を禁じ、西洋の文字を讀む事を許さなかつた爲めに、日本人はローマ字に接する機會がなくなつたが、實政以後、その禁が漸く弛んで和蘭語を學び、蘭書を讀むものが次第に多くなり、蘭學者の間にローマ字で日本語を書くことが起つた。併しこれは和蘭語を學ぶ階梯とするのが主であつて、日常の用には供せられなかつた。明治以後、廣く西洋と交通するに及んで、西洋人に對する場合には、日本語をローマ字で書くのが例になつて今日に及んでゐる。さうして西洋の言語、殊に英語を學ぶものが多くなつて、ローマ字の知識は次第に國民の間に弘まつたが、當時盛んであつた國語國字改良問題の一つとして、漢字や假名を廢してローマ字を以て日本語を書くべしといふ論はゆるローマ字國字論が起り、爾後、今日に至るまで一派の人々は、種々の方策を以て熱心に宣傳し、その實現を期してゐる。

【ローマ字による日本語の書き方】　室町時代に日本に來た西洋人は、初めのうちは種々の書き方をしたけれども、後には耶蘇會の宣教師の間に一定の方式が出來た。それは主として葡萄牙語に於けるローマ字の發音に基づいて、當時の日本語の標準的發音を寫したもので、葡萄牙語にない音は、特別の工夫を加へてこれを寫してゐる。カ ca キ qi, cu ケ qe コ co ガ ga ギ gui グ gu ゲ gue ゴ go サ sa シ xi, si ス su セ xe, se ソ so タ ta チ chi, ti ツ tçu, tu テ te ト to ザ za ジ ji, zi ズ zu ゼ je, ze ゾ zo ダ da ヂ gi, di ヅ zu, du デ de ド do キャ kia シャ xa, sha ニャ nha チュ chiu, tiu ヒャ hia ミョ mio リョ rio ファ fa ヒョ fio ヤ ja, ya ユ jo, yu ヨ jo, yo など。十九世紀の初めから西洋で日本語研究が興つたが、佛蘭西・英吉利等、國によつてそれ〳〵自國語式のローマ字綴りを以て日本語を寫したのである。又明治維新前、來人ヘボン（Hepburn）が編纂した英和語林集成（English-Japanese dictionary）には日本の假名の書き方を參照した一種の綴り方を用ひた。かやうにローマ字による日本語の書き方は統一がなかつたのであるが、明治十七年、主として西洋で學んだ日本の學者に、日本語に通じた西洋人が參加して設立せられた羅馬字會に於て、翌十八年、ローマ字による日本語の書き方を定めて發表した。それは假名書きに據らず實際の發音により、子音は英語の發音を取り、母音は伊太利・獨逸、又はラテン語の發音を取つたものである。この羅馬字會のローマ字綴り方は、前述のヘボンの辭書の改訂第三版（明治十九年刊）に採用せられて廣く世に行はれ、爾後、今日に至るまで政府の文書のみならず、外國でも日本語を書く場合には、この式を用ひるのが習慣となつてゐる。然るにローマ字國字論者の一派に、右の羅馬字會式の綴り方（これはヘボンの辭書に採用せられたから、ヘボン式とも呼ばれる）は、外國人の書き方を主としたものであつて、日本人には不適當であるとし、これと異なる書き方を主張するものがあつたが、後に至つて、これを日本式羅馬字と稱した。これは五十音圖の同じ行には、その發音にかゝはらず、皆同じ子音の文字を用ひ、同じ段には同じ母音の文字を用ひるものであつて、實際の發音と一致しないところがあるものである。この日本式羅馬字は、これを主張する人々の熱心な努力によつて、近來かなり廣く行はるゝに至つた。これに對して羅馬字會の系統を引くものに、ローマ字ひろめ會があつて、これは羅馬字會式に二三の改訂を加へた綴り方を主張してゐる。（文學・ローマ字號・國字問題參照）

【參考】T. Taylor : *The Alphabet*. London. 1883. ‖ T. W. Danzel : *Die Anfänge der Schrift*. Leipzig. 1912. ‖ H. Jensen : *Geschichte der Schrift*. Hannover. 1925. ‖ J. Vendryes : *Le Langage*. Paris. 1921. ‖ P. Berger. *Histoire de l'écriture dans l'antiquité*. Paris. 1891. ○日本ローマ字史 川田信一郎

標準式ローマ字綴り方						日本式ローマ字綴り方					
ア a	イ i	ウ u	エ e	オ o		ア a	イ i	ウ u	エ e	オ o	
カ ka	キ ki	ク ku	ケ ke	コ ko	キャ kya	キュ kyu	キョ kyo	カ ka	キ ki	ク ku	ケ ke	コ ko	キャ kya	キュ kyu	キョ kyo
サ sa	シ shi	ス su	セ se	ソ so	シャ sha	シュ shu	ショ sho	サ sa	シ si	ス su	セ se	ソ so	シャ sya	シュ syu	ショ syo
タ ta	チ chi	ツ tsu	テ te	ト to	チャ cha	チュ chu	チョ cho	タ ta	チ ti	ツ tu	テ te	ト to	チャ tya	チュ tyu	チョ tyo
ナ na	ニ ni*	ヌ nu	ネ ne	ノ no	ニャ nya	ニュ nyu	ニョ nyo	ナ na	ニ ni	ヌ nu	ネ ne	ノ no	ニャ nya	ニュ nyu	ニョ nyo
ハ ha	ヒ hi	フ fu	ヘ he	ホ ho	ヒャ hya	ヒュ hyu	ヒョ hyo	ハ ha	ヒ hi	フ hu	ヘ he	ホ ho	ヒャ hya	ヒュ hyu	ヒョ hyo
マ ma	ミ mi	ム mu	メ me	モ mo	ミャ mya	ミュ myu	ミョ myo	マ ma	ミ mi	ム mu	メ me	モ mo	ミャ mya	ミュ myu	ミョ myo
ヤ ya	イ —	ユ yu	エ —	ヨ yo				ヤ ya	イ —	ユ yu	エ —	ヨ yo			
ラ ra	リ ri	ル ru	レ re	ロ ro	リャ rya	リュ ryu	リョ ryo	ラ ra	リ ri	ル ru	レ re	ロ ro	リャ rya	リュ ryu	リョ ryo
ワ wa	キ wi	ウ —	エ —	ヲ —				ワ wa	キ —	ウ —	エ —	ヲ —			
ガ ga	ギ gi	グ gu	ゲ ge	ゴ go	ギャ gya	ギュ gyu	ギョ gyo	ガ ga	ギ gi	グ gu	ゲ ge	ゴ go	ギャ gya	ギュ gyu	ギョ gyo
ザ za	ジ ji	ズ zu	ゼ ze	ゾ zo	ジャ ja	ジュ ju	ジョ jo	ザ za	ジ ji	ズ zu	ゼ ze	ゾ zo	ジャ zya	ジュ zyu	ジョ zyo
ダ da	ヂ ji	ヅ zu	デ de	ド do	ヂャ ja	ヂュ ju	ヂョ jo	ダ da	ヂ ji	ヅ zu	デ de	ド do	ヂャ dya	ヂュ dyu	ヂョ dyo
バ ba	ビ bi	ブ bu	ベ be	ボ bo	ビャ bya	ビュ byu	ビョ byo	バ ba	ビ bi	ブ bu	ベ be	ボ bo	ビャ bya	ビュ byu	ビョ byo
パ pa	ピ pi	プ pu	ペ pe	ポ po	ピャ pya	ピュ pyu	ピョ pyo	パ pa	ピ pi	プ pu	ペ pe	ポ po	ピャ pya	ピュ pyu	ピョ pyo
					クヮ kwa								クヮ kwa		
					グヮ gwa								グヮ gwa		

1. isha 醫者 ishiya 石屋。
2. hon'ya 本屋 Kin'yô 金曜。
3. matchi マツチ（cha 行音前の促音だけ t をつける）zasshi 雜誌 rappa ラツパ gakkô 學校（皆後の綴の初の字を重ねる）。
4. sâsâ サーサー　gûzen 偶然　gôtô 强盜　ii tomo イートモ。
5. sannin 三人（但 m, p, b, の前のンは m でもよい）shimbun 新聞 sampo 散歩 amma 按摩。

1. はねる音には凡て n を使ふ、例 Anma, Kanban.
2. つまる音には次に來る k s t p を二ツ重ねて書く、例 Sekkei, Ressya, Teppô, Ittyôme, sappari.
3. 引く音には母音 a i u e o に ハ をつけ又は（特に大文字の時は）母字を二ツ重ねて書く、例 Kôbe, Oosaka, Tôkyô 大文字のみならば TOO-KYOO.
4. ヤ行のイエ、ワ行のウはア行のイエウと同じこと。

委員に選び、医業に従いて専ら漢字を研究し、四月に復表したのが「羅馬字ニテ日本語ノ書キ方ヲ論ズル書」で、その要旨は、(一)仮名を書きに使うならばで仮名にその要旨は、(一)仮名を書きに使うならばで仮名にその優劣を論ずる事、(二)漢字(ここでは支那人の用いの優劣を論ずる事、(三)漢字(ここでは支那人の用いる字音を標準とする事、(四)羅馬字の長所を挙げる事、(五)羅馬字の短所を挙げる事、(六)羅馬字の将来の見込を論ずる事、(七)羅馬字の綴り方の事、(八)羅馬字の読み方の事、(九)羅馬字の練習法の事、(十)羅馬字の利益の事、(十一)羅馬字の将来の事、(十二)羅馬字の反対論を駁する事、(十三)羅馬字の綴り方の細則、(十四)羅馬字の綴り方の細則、(十五)羅馬字の綴り方の細則、(十六)羅馬字の綴り方の細則、(十七)羅馬字の綴り方の細則、(十八)羅馬字の綴り方の細則、(十九)羅馬字の綴り方の細則、(二十)羅馬字の綴り方の細則、(二十一)羅馬字の綴り方の細則、(二十二)羅馬字の綴り方の細則、(二十三)羅馬字の綴り方の細則、(二十四)羅馬字の綴り方の細則、(二十五)羅馬字の綴り方の細則、(二十六)羅馬字の綴り方の細則、(二十七)羅馬字の綴り方の細則、(二十八)羅馬字の綴り方の細則、(二十九)羅馬字の綴り方の細則、(三十)羅馬字の綴り方の細則、(三十一)羅馬字の綴り方の細則、(三十二)羅馬字の綴り方の細則、(三十三)羅馬字の綴り方の細則、(三十四)羅馬字の綴り方の細則、(三十五)羅馬字の綴り方の細則、(三十六)羅馬字の綴り方の細則、(三十七)羅馬字の綴り方の細則、(三十八)羅馬字の綴り方の細則、(三十九)羅馬字の綴り方の細則、(四十)羅馬字の綴り方の細則、(四十一)羅馬字の綴り方の細則、(四十二)羅馬字の綴り方の細則、(四十三)羅馬字の綴り方の細則、(四十四)羅馬字の綴り方の細則、(四十五)羅馬字の綴り方の細則、(四十六)羅馬字の綴り方の細則、(四十七)羅馬字の綴り方の細則、(四十八)羅馬字の綴り方の細則、(四十九)羅馬字の綴り方の細則、(五十)羅馬字の綴り方の細則、(五十一)羅馬字の綴り方の細則、(五十二)羅馬字の綴り方の細則、(五十三)羅馬字の綴り方の細則、(五十四)羅馬字の綴り方の細則、(五十五)羅馬字の綴り方の細則、(五十六)羅馬字の綴り方の細則、(五十七)羅馬字の綴り方の細則、(五十八)羅馬字の綴り方の細則、(五十九)羅馬字の綴り方の細則、(六十)羅馬字の綴り方の細則、(六十一)羅馬字の綴り方の細則、(六十二)羅馬字の綴り方の細則、(六十三)羅馬字の綴り方の細則、(六十四)羅馬字の綴り方の細則、(六十五)羅馬字の綴り方の細則、(六十六)羅馬字の綴り方の細則、(六十七)羅馬字の綴り方の細則、(六十八)羅馬字の綴り方の細則、(六十九)羅馬字の綴り方の細則、(七十)羅馬字の綴り方の細則、(七十一)羅馬字の綴り方の細則、(七十二)羅馬字の綴り方の細則、(七十三)羅馬字の綴り方の細則、(七十四)羅馬字の綴り方の細則、(七十五)羅馬字の綴り方の細則、(七十六)羅馬字の綴り方の細則、(七十七)羅馬字の綴り方の細則、(七十八)羅馬字の綴り方の細則、(七十九)羅馬字の綴り方の細則、(八十)羅馬字の綴り方の細則、(八十一)羅馬字の綴り方の細則、(八十二)羅馬字の綴り方の細則、(八十三)羅馬字の綴り方の細則、(八十四)羅馬字の綴り方の細則、(八十五)羅馬字の綴り方の細則、(八十六)羅馬字の綴り方の細則、(八十七)羅馬字の綴り方の細則、(八十八)羅馬字の綴り方の細則、(八十九)羅馬字の綴り方の細則、(九十)羅馬字の綴り方の細則、(九十一)羅馬字の綴り方の細則、(九十二)羅馬字の綴り方の細則、(九十三)羅馬字の綴り方の細則、(九十四)羅馬字の綴り方の細則、(九十五)羅馬字の綴り方の細則、(九十六)羅馬字の綴り方の細則、(九十七)羅馬字の綴り方の細則、(九十八)羅馬字の綴り方の細則、(九十九)羅馬字の綴り方の細則、(百)羅馬字の綴り方の細則、(百一)羅馬字の綴り方の細則、(百二)羅馬字の綴り方の細則、(百三)羅馬字の綴り方の細則、(百四)羅馬字の綴り方の細則、(百五)羅馬字の綴り方の細則、(百六)羅馬字の綴り方の細則、(百七)羅馬字の綴り方の細則、(百八)羅馬字の綴り方の細則、(百九)羅馬字の綴り方の細則、(百十)羅馬字の綴り方の細則、(百十一)羅馬字の綴り方の細則、(百十二)羅馬字の綴り方の細則、(百十三)羅馬字の綴り方の細則、(百十四)羅馬字の綴り方の細則、(百十五)羅馬字の綴り方の細則、(百十六)羅馬字の綴り方の細則、(百十七)羅馬字の綴り方の細則、(百十八)羅馬字の綴り方の細則、(百十九)羅馬字の綴り方の細則、(百二十)羅馬字の綴り方の細則、(百二十一)羅馬字の綴り方の細則、(百二十二)羅馬字の綴り方の細則、(百二十三)羅馬字の綴り方の細則、(百二十四)羅馬字の綴り方の細則、(百二十五)羅馬字の綴り方の細則、(百二十六)羅馬字の綴り方の細則、(百二十七)羅馬字の綴り方の細則、(百二十八)羅馬字の綴り方の細則、(百二十九)羅馬字の綴り方の細則、(百三十)羅馬字の綴り方の細則、(百三十一)羅馬字の綴り方の細則、(百三十二)羅馬字の綴り方の細則、(百三十三)羅馬字の綴り方の細則、(百三十四)羅馬字の綴り方の細則、(百三十五)羅馬字の綴り方の細則、(百三十六)羅馬字の綴り方の細則、(百三十七)羅馬字の綴り方の細則、(百三十八)羅馬字の綴り方の細則、(百三十九)羅馬字の綴り方の細則、(百四十)羅馬字の綴り方の細則、(百四十一)羅馬字の綴り方の細則、(百四十二)羅馬字の綴り方の細則、(百四十三)羅馬字の綴り方の細則、(百四十四)羅馬字の綴り方の細則、(百四十五)羅馬字の綴り方の細則、(百四十六)羅馬字の綴り方の細則、(百四十七)羅馬字の綴り方の細則、(百四十八)羅馬字の綴り方の細則、(百四十九)羅馬字の綴り方の細則、(百五十)羅馬字の綴り方の細則、(百五十一)羅馬字の綴り方の細則、(百五十二)羅馬字の綴り方の細則、(百五十三)羅馬字の綴り方の細則、(百五十四)羅馬字の綴り方の細則、(百五十五)羅馬字の綴り方の細則、(百五十六)羅馬字の綴り方の細則、(百五十七)羅馬字の綴り方の細則、(百五十八)羅馬字の綴り方の細則、(百五十九)羅馬字の綴り方の細則、(百六十)羅馬字の綴り方の細則、(百六十一)羅馬字の綴り方の細則、(百六十二)羅馬字の綴り方の細則、(百六十三)羅馬字の綴り方の細則、(百六十四)羅馬字の綴り方の細則、(百六十五)羅馬字の綴り方の細則、(百六十六)羅馬字の綴り方の細則、(百六十七)羅馬字の綴り方の細則、(百六十八)羅馬字の綴り方の細則、(百六十九)羅馬字の綴り方の細則、(百七十)羅馬字の綴り方の細則、(百七十一)羅馬字の綴り方の細則、(百七十二)羅馬字の綴り方の細則、(百七十三)羅馬字の綴り方の細則、(百七十四)羅馬字の綴り方の細則、(百七十五)羅馬字の綴り方の細則、(百七十六)羅馬字の綴り方の細則、(百七十七)羅馬字の綴り方の細則、(百七十八)羅馬字の綴り方の細則、(百七十九)羅馬字の綴り方の細則、(百八十)羅馬字の綴り方の細則、(百八十一)羅馬字の綴り方の細則、(百八十二)羅馬字の綴り方の細則、(百八十三)羅馬字の綴り方の細則、(百八十四)羅馬字の綴り方の細則、(百八十五)羅馬字の綴り方の細則、(百八十六)羅馬字の綴り方の細則、(百八十七)羅馬字の綴り方の細則、(百八十八)羅馬字の綴り方の細則、(百八十九)羅馬字の綴り方の細則、(百九十)羅馬字の綴り方の細則、(百九十一)羅馬字の綴り方の細則、(百九十二)羅馬字の綴り方の細則、(百九十三)羅馬字の綴り方の細則、(百九十四)羅馬字の綴り方の細則、(百九十五)羅馬字の綴り方の細則、(百九十六)羅馬字の綴り方の細則、(百九十七)羅馬字の綴り方の細則、(百九十八)羅馬字の綴り方の細則、(百九十九)羅馬字の綴り方の細則、(二百)羅馬字の綴り方の細則、(二百一)羅馬字の綴り方の細則、(二百二)羅馬字の綴り方の細則、(二百三)羅馬字の綴り方の細則、(二百四)羅馬字の綴り方の細則、(二百五)羅馬字の綴り方の細則、(二百六)羅馬字の綴り方の細則、(二百七)羅馬字の綴り方の細則、(二百八)羅馬字の綴り方の細則、(二百九)羅馬字の綴り方の細則、(二百十)羅馬字の綴り方の細則、(二百十一)羅馬字の綴り方の細則、(二百十二)羅馬字の綴り方の細則、(二百十三)羅馬字の綴り方の細則、(二百十四)羅馬字の綴り方の細則、(二百十五)羅馬字の綴り方の細則、(二百十六)羅馬字の綴り方の細則、(二百十七)羅馬字の綴り方の細則、(二百十八)羅馬字の綴り方の細則、(二百十九)羅馬字の綴り方の細則、(二百二十)羅馬字の綴り方の細則、(二百二十一)羅馬字の綴り方の細則、(二百二十二)羅馬字の綴り方の細則、(二百二十三)羅馬字の綴り方の細則、(二百二十四)羅馬字の綴り方の細則、(二百二十五)羅馬字の綴り方の細則、(二百二十六)羅馬字の綴り方の細則、(二百二十七)羅馬字の綴り方の細則、(二百二十八)羅馬字の綴り方の細則、(二百二十九)羅馬字の綴り方の細則、(二百三十)羅馬字の綴り方の細則、(二百三十一)羅馬字の綴り方の細則、(二百三十二)羅馬字の綴り方の細則、(二百三十三)羅馬字の綴り方の細則、(二百三十四)羅馬字の綴り方の細則、(二百三十五)羅馬字の綴り方の細則、(二百三十六)羅馬字の綴り方の細則、(二百三十七)羅馬字の綴り方の細則、(二百三十八)羅馬字の綴り方の細則、(二百三十九)羅馬字の綴り方の細則、(二百四十)羅馬字の綴り方の細則、(二百四十一)羅馬字の綴り方の細則、(二百四十二)羅馬字の綴り方の細則、(二百四十三)羅馬字の綴り方の細則、(二百四十四)羅馬字の綴り方の細則、(二百四十五)羅馬字の綴り方の細則、(二百四十六)羅馬字の綴り方の細則、(二百四十七)羅馬字の綴り方の細則、(二百四十八)羅馬字の綴り方の細則、(二百四十九)羅馬字の綴り方の細則、(二百五十)羅馬字の綴り方の細則、(二百五十一)羅馬字の綴り方の細則、(二百五十二)羅馬字の綴り方の細則、(二百五十三)羅馬字の綴り方の細則、(二百五十四)羅馬字の綴り方の細則、(二百五十五)羅馬字の綴り方の細則、(二百五十六)羅馬字の綴り方の細則、(二百五十七)羅馬字の綴り方の細則、(二百五十八)羅馬字の綴り方の細則、(二百五十九)羅馬字の綴り方の細則、(二百六十)羅馬字の綴り方の細則、(二百六十一)羅馬字の綴り方の細則、(二百六十二)羅馬字の綴り方の細則、(二百六十三)羅馬字の綴り方の細則、(二百六十四)羅馬字の綴り方の細則、(二百六十五)羅馬字の綴り方の細則、(二百六十六)羅馬字の綴り方の細則、(二百六十七)羅馬字の綴り方の細則、(二百六十八)羅馬字の綴り方の細則、(二百六十九)羅馬字の綴り方の細則、(二百七十)羅馬字の綴り方の細則、(二百七十一)羅馬字の綴り方の細則、(二百七十二)羅馬字の綴り方の細則、(二百七十三)羅馬字の綴り方の細則、(二百七十四)羅馬字の綴り方の細則、(二百七十五)羅馬字の綴り方の細則、(二百七十六)羅馬字の綴り方の細則、(二百七十七)羅馬字の綴り方の細則、(二百七十八)羅馬字の綴り方の細則、(二百七十九)羅馬字の綴り方の細則、(二百八十)羅馬字の綴り方の細則、(二百八十一)羅馬字の綴り方の細則、(二百八十二)羅馬字の綴り方の細則、(二百八十三)羅馬字の綴り方の細則、(二百八十四)羅馬字の綴り方の細則、(二百八十五)羅馬字の綴り方の細則、(二百八十六)羅馬字の綴り方の細則、(二百八十七)羅馬字の綴り方の細則、(二百八十八)羅馬字の綴り方の細則、(二百八十九)羅馬字の綴り方の細則、(二百九十)羅馬字の綴り方の細則、(二百九十一)羅馬字の綴り方の細則、(二百九十二)羅馬字の綴り方の細則、(二百九十三)羅馬字の綴り方の細則、(二百九十四)羅馬字の綴り方の細則、(二百九十五)羅馬字の綴り方の細則、(二百九十六)羅馬字の綴り方の細則、(二百九十七)羅馬字の綴り方の細則、(二百九十八)羅馬字の綴り方の細則、(二百九十九)羅馬字の綴り方の細則、(三百)羅馬字の綴り方の細則、(三百一)羅馬字の綴り方の細則、(三百二)羅馬字の綴り方の細則、(三百三)羅馬字の綴り方の細則、(三百四)羅馬字の綴り方の細則、(三百五)羅馬字の綴り方の細則、(三百六)羅馬字の綴り方の細則、(三百七)羅馬字の綴り方の細則、(三百八)羅馬字の綴り方の細則、(三百九)羅馬字の綴り方の細則、(三百十)羅馬字の綴り方の細則、(三百十一)羅馬字の綴り方の細則、(三百十二)羅馬字の綴り方の細則、(三百十三)羅馬字の綴り方の細則、(三百十四)羅馬字の綴り方の細則、(三百十五)羅馬字の綴り方の細則、(三百十六)羅馬字の綴り方の細則、(三百十七)羅馬字の綴り方の細則、(三百十八)羅馬字の綴り方の細則、(三百十九)羅馬字の綴り方の細則、(三百二十)羅馬字の綴り方の細則、(三百二十一)羅馬字の綴り方の細則、(三百二十二)羅馬字の綴り方の細則、(三百二十三)羅馬字の綴り方の細則、(三百二十四)羅馬字の綴り方の細則、(三百二十五)羅馬字の綴り方の細則、(三百二十六)羅馬字の綴り方の細則、(三百二十七)羅馬字の綴り方の細則、(三百二十八)羅馬字の綴り方の細則、(三百二十九)羅馬字の綴り方の細則、(三百三十)羅馬字の綴り方の細則、(三百三十一)羅馬字の綴り方の細則、(三百三十二)羅馬字の綴り方の細則、(三百三十三)羅馬字の綴り方の細則、(三百三十四)羅馬字の綴り方の細則、(三百三十五)羅馬字の綴り方の細則、(三百三十六)羅馬字の綴り方の細則、(三百三十七)羅馬字の綴り方の細則、(三百三十八)羅馬字の綴り方の細則、(三百三十九)羅馬字の綴り方の細則、(三百四十)羅馬字の綴り方の細則、(三百四十一)羅馬字の綴り方の細則、(三百四十二)羅馬字の綴り方の細則、(三百四十三)羅馬字の綴り方の細則、(三百四十四)羅馬字の綴り方の細則、(三百四十五)羅馬字の綴り方の細則、(三百四十六)羅馬字の綴り方の細則、(三百四十七)羅馬字の綴り方の細則、(三百四十八)羅馬字の綴り方の細則、(三百四十九)羅馬字の綴り方の細則、(三百五十)羅馬字の綴り方の細則、(三百五十一)羅馬字の綴り方の細則、(三百五十二)羅馬字の綴り方の細則、(三百五十三)羅馬字の綴り方の細則、(三百五十四)羅馬字の綴り方の細則、(三百五十五)羅馬字の綴り方の細則、(三百五十六)羅馬字の綴り方の細則、(三百五十七)羅馬字の綴り方の細則、(三百五十八)羅馬字の綴り方の細則、(三百五十九)羅馬字の綴り方の細則、(三百六十)羅馬字の綴り方の細則、(三百六十一)羅馬字の綴り方の細則、(三百六十二)羅馬字の綴り方の細則、(三百六十三)羅馬字の綴り方の細則、(三百六十四)羅馬字の綴り方の細則、(三百六十五)羅馬字の綴り方の細則、(三百六十六)羅馬字の綴り方の細則、(三百六十七)羅馬字の綴り方の細則、(三百六十八)羅馬字の綴り方の細則、(三百六十九)羅馬字の綴り方の細則、(三百七十)羅馬字の綴り方の細則、(三百七十一)羅馬字の綴り方の細則、(三百七十二)羅馬字の綴り方の細則、(三百七十三)羅馬字の綴り方の細則、(三百七十四)羅馬字の綴り方の細則、(三百七十五)羅馬字の綴り方の細則、(三百七十六)羅馬字の綴り方の細則、(三百七十七)羅馬字の綴り方の細則、(三百七十八)羅馬字の綴り方の細則、(三百七十九)羅馬字の綴り方の細則、(三百八十)羅馬字の綴り方の細則、(三百八十一)羅馬字の綴り方の細則、(三百八十二)羅馬字の綴り方の細則、(三百八十三)羅馬字の綴り方の細則、(三百八十四)羅馬字の綴り方の細則、(三百八十五)羅馬字の綴り方の細則、(三百八十六)羅馬字の綴り方の細則、(三百八十七)羅馬字の綴り方の細則、(三百八十八)羅馬字の綴り方の細則、(三百八十九)羅馬字の綴り方の細則、(三百九十)羅馬字の綴り方の細則、(三百九十一)羅馬字の綴り方の細則、(三百九十二)羅馬字の綴り方の細則、(三百九十三)羅馬字の綴り方の細則、(三百九十四)羅馬字の綴り方の細則、(三百九十五)羅馬字の綴り方の細則、(三百九十六)羅馬字の綴り方の細則、(三百九十七)羅馬字の綴り方の細則、(三百九十八)羅馬字の綴り方の細則、(三百九十九)羅馬字の綴り方の細則、(四百)羅馬字の綴り方の細則、(四百一)羅馬字の綴り方の細則、(四百二)羅馬字の綴り方の細則、(四百三)羅馬字の綴り方の細則、(四百四)羅馬字の綴り方の細則、(四百五)羅馬字の綴り方の細則、(四百六)羅馬字の綴り方の細則、(四百七)羅馬字の綴り方の細則、(四百八)羅馬字の綴り方の細則、(四百九)羅馬字の綴り方の細則、(四百十)羅馬字の綴り方の細則、(四百十一)羅馬字の綴り方の細則、(四百十二)羅馬字の綴り方の細則、(四百十三)羅馬字の綴り方の細則、(四百十四)羅馬字の綴り方の細則、(四百十五)羅馬字の綴り方の細則、(四百十六)羅馬字の綴り方の細則、(四百十七)羅馬字の綴り方の細則、(四百十八)羅馬字の綴り方の細則、(四百十九)羅馬字の綴り方の細則、(四百二十)羅馬字の綴り方の細則、(四百二十一)羅馬字の綴り方の細則、(四百二十二)羅馬字の綴り方の細則、(四百二十三)羅馬字の綴り方の細則、(四百二十四)羅馬字の綴り方の細則、(四百二十五)羅馬字の綴り方の細則、(四百二十六)羅馬字の綴り方の細則、(四百二十七)羅馬字の綴り方の細則、(四百二十八)羅馬字の綴り方の細則、(四百二十九)羅馬字の綴り方の細則、(四百三十)羅馬字の綴り方の細則、(四百三十一)羅馬字の綴り方の細則、(四百三十二)羅馬字の綴り方の細則、(四百三十三)羅馬字の綴り方の細則、(四百三十四)羅馬字の綴り方の細則、(四百三十五)羅馬字の綴り方の細則、(四百三十六)羅馬字の綴り方の細則、(四百三十七)羅馬字の綴り方の細則、(四百三十八)羅馬字の綴り方の細則、(四百三十九)羅馬字の綴り方の細則、(四百四十)羅馬字の綴り方の細則、(四百四十一)羅馬字の綴り方の細則、(四百四十二)羅馬字の綴り方の細則、(四百四十三)羅馬字の綴り方の細則、(四百四十四)羅馬字の綴り方の細則、(四百四十五)羅馬字の綴り方の細則、(四百四十六)羅馬字の綴り方の細則、(四百四十七)羅馬字の綴り方の細則、(四百四十八)羅馬字の綴り方の細則、(四百四十九)羅馬字の綴り方の細則、(四百五十)羅馬字の綴り方の細則、(四百五十一)羅馬字の綴り方の細則、(四百五十二)羅馬字の綴り方の細則、(四百五十三)羅馬字の綴り方の細則、(四百五十四)羅馬字の綴り方の細則、(四百五十五)羅馬字の綴り方の細則、(四百五十六)羅馬字の綴り方の細則、(四百五十七)羅馬字の綴り方の細則、(四百五十八)羅馬字の綴り方の細則、(四百五十九)羅馬字の綴り方の細則、(四百六十)羅馬字の綴り方の細則、(四百六十一)羅馬字の綴り方の細則、(四百六十二)羅馬字の綴り方の細則、(四百六十三)羅馬字の綴り方の細則、(四百六十四)羅馬字の綴り方の細則、(四百六十五)羅馬字の綴り方の細則、(四百六十六)羅馬字の綴り方の細則、(四百六十七)羅馬字の綴り方の細則、(四百六十八)羅馬字の綴り方の細則、(四百六十九)羅馬字の綴り方の細則、(四百七十)羅馬字の綴り方の細則、(四百七十一)羅馬字の綴り方の細則、(四百七十二)羅馬字の綴り方の細則、(四百七十三)羅馬字の綴り方の細則、(四百七十四)羅馬字の綴り方の細則、(四百七十五)羅馬字の綴り方の細則、(四百七十六)羅馬字の綴り方の細則、(四百七十七)羅馬字の綴り方の細則、(四百七十八)羅馬字の綴り方の細則、(四百七十九)羅馬字の綴り方の細則、(四百八十)羅馬字の綴り方の細則、(四百八十一)羅馬字の綴り方の細則、(四百八十二)羅馬字の綴り方の細則、(四百八十三)羅馬字の綴り方の細則、(四百八十四)羅馬字の綴り方の細則、(四百八十五)羅馬字の綴り方の細則、(四百八十六)羅馬字の綴り方の細則、(四百八十七)羅馬字の綴り方の細則、(四百八十八)羅馬字の綴り方の細則、(四百八十九)羅馬字の綴り方の細則、(四百九十)羅馬字の綴り方の細則、(四百九十一)羅馬字の綴り方の細則、(四百九十二)羅馬字の綴り方の細則、(四百九十三)羅馬字の綴り方の細則、(四百九十四)羅馬字の綴り方の細則、(四百九十五)羅馬字の綴り方の細則、(四百九十六)羅馬字の綴り方の細則、(四百九十七)羅馬字の綴り方の細則、(四百九十八)羅馬字の綴り方の細則、(四百九十九)羅馬字の綴り方の細則、(五百)羅馬字の綴り方の細則、(五百一)羅馬字の綴り方の細則、(五百二)羅馬字の綴り方の細則、(五百三)羅馬字の綴り方の細則、(五百四)羅馬字の綴り方の細則、(五百五)羅馬字の綴り方の細則、(五百六)羅馬字の綴り方の細則、(五百七)羅馬字の綴り方の細則、(五百八)羅馬字の綴り方の細則、(五百九)羅馬字の綴り方の細則、(五百十)羅馬字の綴り方の細則、(五百十一)羅馬字の綴り方の細則、(五百十二)羅馬字の綴り方の細則、(五百十三)羅馬字の綴り方の細則、(五百十四)羅馬字の綴り方の細則、(五百十五)羅馬字の綴り方の細則、(五百十六)羅馬字の綴り方の細則、(五百十七)羅馬字の綴り方の細則、(五百十八)羅馬字の綴り方の細則、(五百十九)羅馬字の綴り方の細則、(五百二十)羅馬字の綴り方の細則、(五百二十一)羅馬字の綴り方の細則、(五百二十二)羅馬字の綴り方の細則、(五百二十三)羅馬字の綴り方の細則、(五百二十四)羅馬字の綴り方の細則、(五百二十五)羅馬字の綴り方の細則、(五百二十六)羅馬字の綴り方の細則、(五百二十七)羅馬字の綴り方の細則、(五百二十八)羅馬字の綴り方の細則、(五百二十九)羅馬字の綴り方の細則、(五百三十)羅馬字の綴り方の細則、(五百三十一)羅馬字の綴り方の細則、(五百三十二)羅馬字の綴り方の細則、(五百三十三)羅馬字の綴り方の細則、(五百三十四)羅馬字の綴り方の細則、(五百三十五)羅馬字の綴り方の細則、(五百三十六)羅馬字の綴り方の細則、(五百三十七)羅馬字の綴り方の細則、(五百三十八)羅馬字の綴り方の細則、(五百三十九)羅馬字の綴り方の細則、(五百四十)羅馬字の綴り方の細則、(五百四十一)羅馬字の綴り方の細則、(五百四十二)羅馬字の綴り方の細則、(五百四十三)羅馬字の綴り方の細則、(五百四十四)羅馬字の綴り方の細則、(五百四十五)羅馬字の綴り方の細則、(五百四十六)羅馬字の綴り方の細則、(五百四十七)羅馬字の綴り方の細則、(五百四十八)羅馬字の綴り方の細則、(五百四十九)羅馬字の綴り方の細則、(五百五十)羅馬字の綴り方の細則、(五百五十一)羅馬字の綴り方の細則、(五百五十二)羅馬字の綴り方の細則、(五百五十三)羅馬字の綴り方の細則、(五百五十四)羅馬字の綴り方の細則、(五百五十五)羅馬字の綴り方の細則、(五百五十六)羅馬字の綴り方の細則、(五百五十七)羅馬字の綴り方の細則、(五百五十八)羅馬字の綴り方の細則、(五百五十九)羅馬字の綴り方の細則、(五百六十)羅馬字の綴り方の細則、(五百六十一)羅馬字の綴り方の細則、(五百六十二)羅馬字の綴り方の細則、(五百六十三)羅馬字の綴り方の細則、(五百六十四)羅馬字の綴り方の細則、(五百六十五)羅馬字の綴り方の細則、(五百六十六)羅馬字の綴り方の細則、(五百六十七)羅馬字の綴り方の細則、(五百六十八)羅馬字の綴り方の細則、(五百六十九)羅馬字の綴り方の細則、(五百七十)羅馬字の綴り方の細則、(五百七十一)羅馬字の綴り方の細則、(五百七十二)羅馬字の綴り方の細則、(五百七十三)羅馬字の綴り方の細則、(五百七十四)羅馬字の綴り方の細則、(五百七十五)羅馬字の綴り方の細則、(五百七十六)羅馬字の綴り方の細則、(五百七十七)羅馬字の綴り方の細則、(五百七十八)羅馬字の綴り方の細則、(五百七十九)羅馬字の綴り方の細則、(五百八十)羅馬字の綴り方の細則、(五百八十一)羅馬字の綴り方の細則、(五百八十二)羅馬字の綴り方の細則、(五百八十三)羅馬字の綴り方の細則、(五百八十四)羅馬字の綴り方の細則、(五百八十五)羅馬字の綴り方の細則、(五百八十六)羅馬字の綴り方の細則、(五百八十七)羅馬字の綴り方の細則、(五百八十八)羅馬字の綴り方の細則、(五百八十九)羅馬字の綴り方の細則、(五百九十)羅馬字の綴り方の細則、(五百九十一)羅馬字の綴り方の細則、(五百九十二)羅馬字の綴り方の細則、(五百九十三)羅馬字の綴り方の細則、(五百九十四)羅馬字の綴り方の細則、(五百九十五)羅馬字の綴り方の細則、(五百九十六)羅馬字の綴り方の細則、(五百九十七)羅馬字の綴り方の細則、(五百九十八)羅馬字の綴り方の細則、(五百九十九)羅馬字の綴り方の細則、(六百)羅馬字の綴り方の細則、(六百一)羅馬字の綴り方の細則、(六百二)羅馬字の綴り方の細則、(六百三)羅馬字の綴り方の細則、(六百四)羅馬字の綴り方の細則、(六百五)羅馬字の綴り方の細則、(六百六)羅馬字の綴り方の細則、(六百七)羅馬字の綴り方の細則、(六百八)羅馬字の綴り方の細則、(六百九)羅馬字の綴り方の細則、(六百十)羅馬字の綴り方の細則、(六百十一)羅馬字の綴り方の細則、(六百十二)羅馬字の綴り方の細則、(六百十三)羅馬字の綴り方の細則、(六百十四)羅馬字の綴り方の細則、(六百十五)羅馬字の綴り方の細則、(六百十六)羅馬字の綴り方の細則、(六百十七)羅馬字の綴り方の細則、(六百十八)羅馬字の綴り方の細則、(六百十九)羅馬字の綴り方の細則、(六百二十)羅馬字の綴り方の細則、(六百二十一)羅馬字の綴り方の細則、(六百二十二)羅馬字の綴り方の細則、(六百二十三)羅馬字の綴り方の細則、(六百二十四)羅馬字の綴り方の細則、(六百二十五)羅馬字の綴り方の細則、(六百二十六)羅馬字の綴り方の細則、(六百二十七)羅馬字の綴り方の細則、(六百二十八)羅馬字の綴り方の細則、(六百二十九)羅馬字の綴り方の細則、(六百三十)羅馬字の綴り方の細則、(六百三十一)羅馬字の綴り方の細則、(六百三十二)羅馬字の綴り方の細則、(六百三十三)羅馬字の綴り方の細則、(六百三十四)羅馬字の綴り方の細則、(六百三十五)羅馬字の綴り方の細則、(六百三十六)羅馬字の綴り方の細則、(六百三十七)羅馬字の綴り方の細則、(六百三十八)羅馬字の綴り方の細則、(六百三十九)羅馬字の綴り方の細則、(六百四十)羅馬字の綴り方の細則、(六百四十一)羅馬字の綴り方の細則、(六百四十二)羅馬字の綴り方の細則、(六百四十三)羅馬字の綴り方の細則、(六百四十四)羅馬字の綴り方の細則、(六百四十五)羅馬字の綴り方の細則、(六百四十六)羅馬字の綴り方の細則、(六百四十七)羅馬字の綴り方の細則、(六百四十八)羅馬字の綴り方の細則、(六百四十九)羅馬字の綴り方の細則、(六百五十)羅馬字の綴り方の細則、(六百五十一)羅馬字の綴り方の細則、(六百五十二)羅馬字の綴り方の細則、(六百五十三)羅馬字の綴り方の細則、(六百五十四)羅馬字の綴り方の細則、(六百五十五)羅馬字の綴り方の細則、(六百五十六)羅馬字の綴り方の細則、(六百五十七)羅馬字の綴り方の細則、(六百五十八)羅馬字の綴り方の細則、(六百五十九)羅馬字の綴り方の細則、(六百六十)羅馬字の綴り方の細則、(六百六十一)羅馬字の綴り方の細則、(六百六十二)羅馬字の綴り方の細則、(六百六十三)羅馬字の綴り方の細則、(六百六十四)羅馬字の綴り方の細則、(六百六十五)羅馬字の綴り方の細則、(六百六十六)羅馬字の綴り方の細則、(六百六十七)羅馬字の綴り方の細則、(六百六十八)羅馬字の綴り方の細則、(六百六十九)羅馬字の綴り方の細則、(六百七十)羅馬字の綴り方の細則、(六百七十一)羅馬字の綴り方の細則、(六百七十二)羅馬字の綴り方の細則、(六百七十三)羅馬字の綴り方の細則、(六百七十四)羅馬字の綴り方の細則、(六百七十五)羅馬字の綴り方の細則、(六百七十六)羅馬字の綴り方の細則、(六百七十七)羅馬字の綴り方の細則、(六百七十八)羅馬字の綴り方の細則、(六百七十九)羅馬字の綴り方の細則、(六百八十)羅馬字の綴り方の細則、(六百八十一)羅馬字の綴り方の細則、(六百八十二)羅馬字の綴り方の細則、(六百八十三)羅馬字の綴り方の細則、(六百八十四)羅馬字の綴り方の細則、(六百八十五)羅馬字の綴り方の細則、(六百八十六)羅馬字の綴り方の細則、(六百八十七)羅馬字の綴り方の細則、(六百八十八)羅馬字の綴り方の細則、(六百八十九)羅馬字の綴り方の細則、(六百九十)羅馬字の綴り方の細則、(六百九十一)羅馬字の綴り方の細則、(六百九十二)羅馬字の綴り方の細則、(六百九十三)羅馬字の綴り方の細則、(六百九十四)羅馬字の綴り方の細則、(六百九十五)羅馬字の綴り方の細則、(六百九十六)羅馬字の綴り方の細則、(六百九十七)羅馬字の綴り方の細則、(六百九十八)羅馬字の綴り方の細則、(六百九十九)羅馬字の綴り方の細則、(七百)羅馬字の綴り方の細則、(七百一)羅馬字の綴り方の細則、(七百二)羅馬字の綴り方の細則、(七百三)羅馬字の綴り方の細則、(七百四)羅馬字の綴り方の細則、(七百五)羅馬字の綴り方の細則、(七百六)羅馬字の綴り方の細則、(七百七)羅馬字の綴り方の細則、(七百八)羅馬字の綴り方の細則、(七百九)羅馬字の綴り方の細則、(七百十)羅馬字の綴り方の細則、(七百十一)羅馬字の綴り方の細則、(七百十二)羅馬字の綴り方の細則、(七百十三)羅馬字の綴り方の細則、(七百十四)羅馬字の綴り方の細則、(七百十五)羅馬字の綴り方の細則、(七百十六)羅馬字の綴り方の細則、(七百十七)羅馬字の綴り方の細則、(七百十八)羅馬字の綴り方の細則、(七百十九)羅馬字の綴り方の細則、(七百二十)羅馬字の綴り方の細則、(七百二十一)羅馬字の綴り方の細則、(七百二十二)羅馬字の綴り方の細則、(七百二十三)羅馬字の綴り方の細則、(七百二十四)羅馬字の綴り方の細則、(七百二十五)羅馬字の綴り方の細則、(七百二十六)羅馬字の綴り方の細則、(七百二十七)羅馬字の綴り方の細則、(七百二十八)羅馬字の綴り方の細則、(七百二十九)羅馬字の綴り方の細則、(七百三十)羅馬字の綴り方の細則、(七百三十一)羅馬字の綴り方の細則、(七百三十二)羅馬字の綴り方の細則、(七百三十三)羅馬字の綴り方の細則、(七百三十四)羅馬字の綴り方の細則、(七百三十五)羅馬字の綴り方の細則、(七百三十六)羅馬字の綴り方の細則、(七百三十七)羅馬字の綴り方の細則、(七百三十八)羅馬字の綴り方の細則、(七百三十九)羅馬字の綴り方の細則、(七百四十)羅馬字の綴り方の細則、(七百四十一)羅馬字の綴り方の細則、(七百四十二)羅馬字の綴り方の細則、(七百四十三)羅馬字の綴り方の細則、(七百四十四)羅馬字の綴り方の細則、(七百四十五)羅馬字の綴り方の細則、(七百四十六)羅馬字の綴り方の細則、(七百四十七)羅馬字の綴り方の細則、(七百四十八)羅馬字の綴り方の細則、(七百四十九)羅馬字の綴り方の細則、(七百五十)羅馬字の綴り方の細則、(七百五十一)羅馬字の綴り方の細則、(七百五十二)羅馬字の綴り方の細則、(七百五十三)羅馬字の綴り方の細則、(七百五十四)羅馬字の綴り方の細則、(七百五十五)羅馬字の綴り方の細則、(七百五十六)羅馬字の綴り方の細則、(七百五十七)羅馬字の綴り方の細則、(七百五十八)羅馬字の綴り方の細則、(七百五十九)羅馬字の綴り方の細則、(七百六十)羅馬字の綴り方の細則、(七百六十一)羅馬字の綴り方の細則、(七百六十二)羅馬字の綴り方の細則、(七百六十三)羅馬字の綴り方の細則、(七百六十四)羅馬字の綴り方の細則、(七百六十五)羅馬字の綴り方の細則、(七百六十六)羅馬字の綴り方の細則、(七百六十七)羅馬字の綴り方の細則、(七百六十八)羅馬字の綴り方の細則、(七百六十九)羅馬字の綴り方の細則、(七百七十)羅馬字の綴り方の細則、(七百七十一)羅馬字の綴り方の細則、(七百七十二)羅馬字の綴り方の細則、(七百七十三)羅馬字の綴り方の細則、(七百七十四)羅馬字の綴り方の細則、(七百七十五)羅馬字の綴り方の細則、(七百七十六)羅馬字の綴り方の細則、(七百七十七)羅馬字の綴り方の細則、(七百七十八)羅馬字の綴り方の細則、(七百七十九)羅馬字の綴り方の細則、(七百八十)羅馬字の綴り方の細則、(七百八十一)羅馬字の綴り方の細則、(七百八十二)羅馬字の綴り方の細則、(七百八十三)羅馬字の綴り方の細則、(七百八十四)羅馬字の綴り方の細則、

誹・恐らく「一休ばなし」(別項)などの翻案を受け、「一休」に倣つて附けた題號であらう。【刊行】書中の文により、元祿十五年の刊行かと思はれる。寶永二年再版（輕口あられ酒と改題）。正德二年三版（舊名に復す）。【諸本】近世文藝叢書第六笑話所收。【內容】全篇八十一の笑話から成る。際物を扱つたものが多い。元祿十二年大阪阿彌陀池の善光寺如來開帳、元祿十三年丹波國の雨乞、たつの四月（元祿十三年晩夏）鴨河出水の事などが採り入れられてゐる。又前に世に出た咄本の中に見えてゐるものから出たものも含まれてゐる。卷一「親子共に足らぬ」は、醒睡笑卷一「鈍副子」中にある話をそのまゝ採つたのであり、卷四「こしやくな子供」は、「昨日は今日の物語」及び「鹿の卷筆」卷五「見さまの料簡」に出た話である。卷一「四條石がけ町大文字やの事」は、「露がはなし」卷三「加茂川の大水」「露新輕口ばなし」卷一「川ながれ」「川ながれはひらひがち」等と重複してゐる。卷二「小歌ずきな人」は、同じく「露新輕口ばなし」卷三「親仁のとんさく」の改作である。卷五「子に自慢すぎた」は、「初音草噺大鑑」（別項）（元祿十一年）卷二「世にあやかりもの」をそのまゝ採つたのである。【價値】露五郎兵衞は元祿十六年に歿したのであるから、本書が彼の生前の作品の最後のものと推測される。右の如く多少の重複、他よりの取材はあるにもせよ、彼の笑話に對する豐かな創作力が本書に依つて推測出來るのである。書中の題材を分類して見るに、最も多いのは、低能な人を材料にした話十一である。次に際物の善光寺開帳を取材した六話、佛教僧侶に關する七話、下男五話、粗忽者四話、親仁氣質四話等である。これではほゞ作者の晩年に於ける笑話の傾向が分らう。

【影響】本書中の笑話で、現存落語の小咄として話きてゐるものが可なり多い。卷一「今なり平の事」は、屑細く作つた洒落者を「なり」と綱病にかけて言つたのを、當人は業平を洒落れて言つたと喜ぶ話で、現今では業平でなく成田屋と自惚れる筋にしてある。卷二「正月うたひぞめの事」は、謠曲を知らぬ人が高砂を謠つても、後のつけ手がなく助け舟と言ふ下げであるが、現今では「豆腐屋の仲人する話」として演じられてゐる。卷四「あたらしき事たくむ」は、鱗祭に葬禮道具を作つて賣れなかつた話であるが、現今では「與太郎の商賣」の話中に挿入し、お饅襟の棺桶を賣る事にしてある。卷四「あちらこちら」は、按摩が提灯をつけて歩いて眼明きが突き當らぬやうにと云ふ話で、現今でも盲人の話中に挿入する。卷五「けんくわどう切」は胴を切られた人が、上半は火見櫓の遠見、下半は麩屋に奉公して麩を踏むと云ふ話、現今ではこんにやく屋に雇はれると云ふ小咄になつてゐる。卷四「馬にのりつけぬ醫者」は、現今では落語「妾馬」で大名の妾の兄八五郎が、馬に乘つて出かける下げに用ひてある。卷四「不生な下人」は、下男が雪を見にやられ、厚さは五分位であるが幅は知れませぬと言ふ話で、縱動の出る現今の落語によく挿入されてゐる。卷一「一杯きげんでやる旦那」は、自分許り酒を飲み、相手に飲ませず、好い機嫌になる話で、先代三遊亭圓左の得意の小咄であつた。（山崎）

六あみだ詣 ろくあみだまうで　滑稽本　三編　五冊【作者】十返舍一九【角書】串戲狂歌【刊行】初編二冊文化八年（但し見返しに、文化七年未春。東武田所町書林鶴屋金助版とあるが、未の年は文化八年であるから文化七年は誤である）。二編二冊文化九年、三編一冊文化十年。【諸本】滑稽名作集上卷（帝國文庫）所收。【題材】當時一種の流行となつてゐた俗間信仰の六阿彌陀詣（豐島村西福寺、下沼田村延命寺、西ケ原村無量寺、田畑村與樂寺、下谷長福寺、龜井戸常光寺）に材を取り、滑稽の中に敎訓を含めたものである。

六阿彌陀詣初編（挿繪）

【梗概】大屋が、長屋衆をつれて六阿彌陀詣に出掛け、途々嫁いびりの姑を說いたり、子供の奉公は嚴しい家庭が善いとか、女房は始末な方が善いとか、侍の出世には私心が邪魔だとか、或は醫者・町人・利いた風・己惚れ男等に對して一流の敎訓をし、終りに一日中に六阿彌陀全部に詣でる。

【構想】六阿彌陀詣は形を借りたまでで、作の眞意と興味とは、大屋のみちくに於ける道說的言說中の眞理と、道說そのものの中の滑稽に在る。（小澤）

六道圖略并辨 ろくだうづりやくならびにべん　「六道圖略并辨」を見よ。

鹿苑日錄 ろくおんにちろく　日記【著者】横川景三・景徐周麟等二十餘人。【名稱】鹿苑院の僧錄司の歷代で書き繼がれたもので、原名は各時代に據つて異つてゐる。初め長享元・二・三年の部は「等持寺日件錄」とあり、明應二年の部は「横川日件錄」とある。これは僧錄司横川景三の名に依つたものである。同七年の部は「日涉記」とあり、同八・九年の部は「日用三昧」、文龜三年・永正十四年の部は「日件」とあり、文龜四年の部は「日用三昧」とあり、天文五年以後の部は、「日錄」「日用三昧」「日涉記」「日件錄」などとあり、慶長十六年以後の部は、「居諸集」とあり、寛永十四年以後の部は、「雜記」とある。【諸本】鹿苑院僧錄司の原本は傳はらず、內閣文庫本寫本七十五冊、東京帝國大學圖書館本寫本三十五冊は同本である。【解說】相國寺塔頭鹿苑院は、康曆二年に將軍足利義滿が建立して夢窓疎石を勸請開山とし、春屋妙葩を第一世となした。當時相國寺は未だ建立せられなかつた。後、義滿が相國寺を建立するに至り、初めて鹿苑院を同寺の塔頭としたのである。康曆元年に春屋妙葩が僧錄司となり、禪宗の宗務行事を奉り、後、絕海中津・無求周伸・空谷明應等相次いで、その職に就いたが、

永享七年五月に鹿苑院の南坊蔭涼軒の建營が成つて、六月季瓊眞蘂が蔭涼軒に入り、當時の鹿苑院主嚴山周珍に代つて僧錄司の職に當つた。これより鹿苑院僧錄司の事務は蔭涼軒に移つたのである。蔭涼軒は季瓊眞蘂の後、益之集箴・龜泉集證が相次いで入り、鹿苑院僧錄司の事務を執つたものであるが、これを蔭涼職と稱した（蔭涼軒日錄參照）。長享元年二月、鹿苑院に千僧供等の大法會があり、横川景三等大法會に參會し、當時の一大盛事とせられた。この時鹿苑院僧錄司の事務は、蔭涼軒主龜泉集證が執つてゐたが、後に鹿苑院主に横川景三が推された。この前後より舊の如く鹿苑院主が僧錄司の事務を總ることとなつたのである。卽ち「鹿苑院日錄」は、當時より以後の僧錄司の事務の日記である。長享・明應より始まり、中間所々缺けてゐるが、正保・慶安に終つてゐる。各冊に就いて年月を表示すれば次の如くである。

（一）長享元年十一月、（二）明應二年正・二、同七年正・二、同八年三・夏、（三）明應八年秋・冬、同九年正、（四）文龜三年秋、永正十四年正、文龜四年二・三・四、天文元年二・三・四・五、（五）天文五年六・秋・冬、同六年、（六）天文七年、（七）天文八年、（八）天文九年、（九）天文十年春・夏・七・八、同十一年十二、同十二年春・夏・七・八、（十）天文十三年春・夏・秋・十、（十一）天文十九年三・夏・秋・冬、同二十年四・五・秋・閏十一・十二、同十八年、同十九年春・四、（十二）文祿元年五・六・秋・十・十二、同二年、（十三）文祿三年、同四年正、同五年正・八、年未詳六・七、（十四）慶長四年八・九・冬、（十五）慶長五年春・夏、（十六）慶長六年、（十七）慶長七年、（十八）慶長八年、（十九）慶長九年、（二十）慶長十年、（二十一）慶長十一年、（二十二）慶長十二年、（二十三）慶長十二年閏四・五・六・秋・十、同十四年九・冬、同十五年春・四・五、同十六年、同十七年、（二十四）慶長十七年十二、同十八年春・夏・秋、同十九年五・六・秋・冬、同二十年春・夏・十、（二十五）元和元年秋・冬、同二年四・五・夏・秋・冬、同三年春・夏・秋・十・十一、（二十六）元和三年十二、同四年、同五年、同六年、（二十七）元和七年、同八年、同九年春・夏・秋・十・十一、（二十八）元和九年十一・十二、同十年、（二十九）寛永三年八・九・冬、同四年、同五年、同六年春・夏・秋・十・十一、同七年正・三・夏・秋・冬、同八年春・夏・秋・十・閏十・十一、（三十）寛永八年十一・十二、同九年、同十年、同十一年春・夏、（三十一）寛永十一年十一・十二、同十二年、同十三年、同十四年春・夏・七・八、（三十二）寛永十四年八・九・冬、同十五年春・夏・七、同十四年八・九・十・十一、同十六年九・十・十一、同十七年春・四、同十四年八・九・十、（三十三）寛永十五年秋・冬、同十六年、同十七年春・夏・秋、（三十四）寛永十七年冬、同十八年、同十九年、同二十年、同二十一年正、（三十五）正保二年春・夏・秋・十・十一、慶安元年三、同四年夏・秋、年未詳、（雲龍院主瑞冠寫記、詩章斷簡）

【附記】十三冊の年未詳六・七は慶長二三年なるべく、三十五冊の年未詳は、天文・弘治・永祿・元龜の頃である。（鷲尾）

六下リ ろくさがり　「三味線」「調子」を見よ。

六調圖 ろくてうづ　「雅樂」を見よ。

六帖詠草 ろくでふえいさう　歌集　六冊【作者】小澤蘆庵【編者】小川萍流・前波默軒【名稱】「古今六帖」にならつて名づけたもの（萍流の識文）。【成立】文化元年、平信遇が蘆庵の作歌の三分の一を請ひ受けて、萍流・默軒等に校合させたもの（序文）。【刊行】文化八年【諸本】小澤蘆庵翁全書（續日本歌學全書）・校註國歌大系・近代諸家集第三卷・有朋堂文庫第四十五編等所收。文化四年の寫本に七冊となせる本もある。【內容】短歌は四季・戀・雜に分ち、次に長歌・旋頭歌・物名・折句歌・沓冠折句・贈六歌・俳諧歌、詩歌題歌四十首、周易卦名歌二十首等雜體の歌があり、撰出せる歌數は二千首で、大なる家集となつてゐる。

【歌風】蘆庵の歌は、その主張のただこと歌の長所短所を併有してゐる。ただこと歌とは、歌は自然の感情をそのまゝに、技巧を用ひずに平言で言ひ現はしたものである。卽ち堂上歌學の拘束より離れて、想に詞に、大膽に自由・自然を說いた。併し彼の歌は、必ずしもその主張が十分に實行せられてはゐない。感情の自然素朴と云ふ長所はあるが、同時に無味平板に陷つた弊がある。併し從前の歌人に見られない淸新の感じのあることは明かに看取せられる。殊に用語の自由と云ふ點より漢語を使用した如き然りである。又大體に於て叙景にすぐれ、抒情に劣つてゐる事も認められる。雜體の歌の中には、阿彌陀佛に奉る沓冠歌三十二首を圓形に書き、藥師佛に奉る折句折句の旋頭歌十六首、短歌二十四首を縱橫に記し、贈六歌十五首を盤面の形の如く記してゐるなど遊戲的ではあるが、又その歌才を見るに足るものがある。作例を次に擧げる。

山かげの青水無月の江の水に釣する小舟涼しげに見ゆ

鳴く鹿は狩ふる妻だにあるものを老いて友なき秋の夕暮

【附記】「六帖詠草拾遺」二卷は、本書に洩れた歌を小川萍流が集めておいたもので、嘉永元年、萍流の子萍翁が上木した。本集と同じ體裁である。續日本歌學全書の小澤蘆庵翁全集及び校註國歌大系の近代諸家集第三卷に收めてある。（蘆庵參照）（佐佐木）

六條家 ろくでうけ　和歌【解說】平安朝末より鎌倉時代初めにかけて榮えた歌の家筋である。【沿革】東宮大進藤原顯綱の第二子修理大夫顯季（別項）に始まる。彼は六條烏丸に住み、世に六條修理大夫と稱せられ（尊卑分脈）、六條家の名はこれより起つたのである。和歌をよくし、屢々歌合の判者を務めた。元永元年六月には、自邸に俊頼・顯仲等の歌人を招いて有名なる人麿影供を催し（柿本影供記）、歌壇に重んぜられた。その第三子顯輔（別項）も亦和歌を善くして、父より人麿畫像を傳へられ（古今著聞集）、また崇德院の院宣を受けて「詞花集」（別項）を撰した。かくして六條家は漸く歌の家筋として世に認められて來た。次いで顯輔の子淸輔（別項）・猶子顯昭（別項）に至りて、大に學才を發揮し、茲に六條家家學は大成された。當時御子左家（別項）には巨匠俊成（別項）があり、幽玄（別項）の歌風を唱いて一世を風靡したが、六條家はこれに對して考證訓詁の學的方面に力を注ぎ、殊に顯昭は兄淸輔に讓らざる博學に加ふるに明徹精緻の頭腦を以てし、和歌に對して亦一隻眼があり、自由新奇の旗幟を揭げて優艷典雅を尙ぶ俊成の牙城に迫つた（六百番歌合・六百番陳狀參照）。淸輔の弟重家（治承四年歿、五十三歲）は、「萬葉集」を書寫して六條家本を傳へたが、その弟季經（承久三年歿、九十一歲）も、淸輔より和歌の文書を讓られた（古今著聞集）ほどの歌人で、建仁元年の「千五百番歌合」（別項）にも判者の一人を勤めた。而して顯昭が俊成と相拮抗した如く、彼も亦定家（別項）と對峙して爭つた。季經は土御門通親の家人で、通親及びその子通具の保護を受けたが、後、法性寺兼實は俊成の歌才に推服し、兼實及びその子良經は定家をも庇護したので、歌壇兩派の爭ひは通親對兼實の政權上の

…北の方は、この折、兵士調停に献身したが、かえって世の同情を集めた。【構想】説話の言葉の切り、この物語は、「平家物語」の第六巻と成立順は逆にしてある。「平家」の六代は最後に登場するが、この物語では命ごいされた姿のままで終わる。【成立】この本は、成立時を示すものでなく、この物語の前後の文章に見えるやうに、題名の初年調停した人物の名前を挙げるために、この方が効果的である。その点では「源平盛衰記」(巻四)に近しい。ただこの物語の成立は、話題からこの位置に置かれるまでに、多少の変遷があるので、直に「平家物語」の前後にあるものとは言えない。【作者】作者は男女ともに不明であり、「六代御前物語」の名称も、後人の命名である。【構想】全体的な構想から見ても、四六六調の美文の連続は、文学的な効果を狙ったものと思われる。【表現】文章は、和漢混交文の典型的なもので、漢語・和語ともに豊富に用いられている。【参考】大日本史巻三百十九の系図参照。

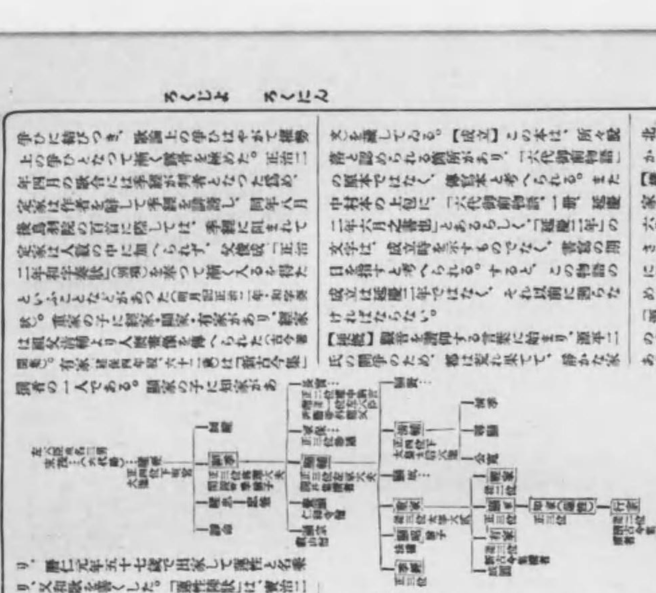

六代御前物語

ろくだいごぜんものがたり　物語　一巻

【作者】未詳　【成立】鎌倉末期頃か　【写本】版本(寛永頃)　【内容】文覚上人が、亡き源頼朝の遺児六代を救い、出家させるまでの物語。

【構想】頼朝の死後、北条氏の専横が目立ち始めた頃、頼朝の遺児六代が、文覚上人の助けで、危機を脱する物語。文覚上人は、六代を救うために、北条氏の圧迫を受けながらも、六代を出家させ、高野山に送り届ける。【成立】この本は、成立時を示すものでなく、この物語の前後の文章に見えるように、題名の初年調停した人物の名前を挙げるために、この方が効果的である。その点では「源平盛衰記」(巻四)に近しい。ただこの物語の成立は、話題からこの位置に置かれるまでに、多少の変遷があるので、直に「平家物語」の前後にあるものとは言えない。【作者】作者は男女ともに不明であり、「六代御前物語」の名称も、後人の命名である。【構想】全体的な構想から見ても、四六六調の美文の連続は、文学的な効果を狙ったものと思われる。【表現】文章は、和漢混交文の典型的なもので、漢語・和語ともに豊富に用いられている。【参考】大日本史巻三百十九の系図参照。

と共に日本派の俳句を縣内に唱道した。三十二年京都の東山病院に在勤すると二個月、十月歸郷して居村に開業した。三十三年五空と共に「俳星」を發行し、翌年結婚した。大正十五年には、俳誌「雲鐵」を發行し、昭和元年「俳星」を再興した。【著書】「親獅子鳥」「桑弧」「氷煮集」、外に歿後に出た「露月句集」(昭和六年刊)がある。

【作風】初期の作には、好んで漢語を取入れる風があつた。子規は許して、「露月は壯大を好み、奇警を好み、理想を好み、而して他を知らざるが如き不具にあらず。時に柔軟なる雅語を用ひ、時に微妙なる情味を説く。或は鬼兎の如く、或は處女の如く、或は鬼神を驅し、或は赤子を愛するが如き者、これ露月の露月たる所以なり」と述べてゐる。晩年の作も依然雄勁の趣を失はず、奥羽の山村に居して、なほ俳壇の一重鎭であつた。

【參考】露月先生追悼號(俳星)　(水原)

盧元坊 ろげんばう 俳人【姓】仙石【別號】里紅・黄鸝園・茶話仙・獅子庵三世(西華を初世、支考を二世とする)【生歿】延享四年五月十日(二四〇七)歿す。享年五十六。【閲歴】美濃北方の人で、その郷地の因縁から支考に教を受ける事になつた。始めて支考に入門した時は明かでないが、享保初年頃の支考系俳書から里紅の名を見る事が出來る。かくて享保十二年の春には、師に勸められて三越地方の行脚を思ひ立ち、その年冬、歸郷して「桃の首途(かどで)」三冊を撰んだ。素より支考の後援による所が多いのではあるが、その最初の撰集としては頗る堂々たるものであつた。蓋しこの頃漸く頽齢衰弱に傾いた支考は、彼を選んで自分の代表とし、美濃派宣傳のために各地を行脚させる志があつたのであらう。即ち獅子門第二世としての素地は、かうして既に里紅に與へられたのである。續いて享保十五年の春、蓮老人から烏藤杖を授かつて筑紫行脚を思ひ立ち、近江から京都・大阪を經、中國・四國の風人を訪ねて九月の末九州に渡り、長崎に年を迎へて歸途に就いた。處が途中小倉で偶々老師の訃音に驚き、十六年九月初めに歸郷した。當時獅子門に於ける盧元坊の地位は十分に確立し、筑紫に出發の前には「三物拾遺」三冊を大成し、又行脚中の唱和名錄・發句等は集められて「藤の首途」三冊となつた。支考歿後一年餘を經て出版された追善集「文星觀」も亦、盧元坊の名に依つて編まれた。即ち茲に支考の後繼者たる事は明かに認められたのである。この「文星觀」が梓行された時、彼は四十一歳であつた。爾來右綾・京平・有琴等と心を合はせて美濃風(別項)の興隆に力を盡し、又屢々各地に杖を曳き、特に北陸地方には再三行脚を試みたので、その門人は益々多きを加へた。

盧元坊筆跡

【編著】桃の首途三冊(享保十三年)〇三物拾遺(別項)〇藤の首途三冊(享保十六年)〇文星觀三冊(享保十七年)〇涓江話四冊(元文二年。支考の七回忌に當り賓山双林寺に蟬塚をてた時の追善集)等。

【史的地位】盧元坊は、單に一個の俳人としてこれを許すれば、決して俳諧史上に特記すべき程の人物ではない。その作は極めて平易なものが多いのは、美濃派として當然の傾向ながら、而も支考だけの才氣もなかつたから、ただ平板といふに過ぎなかつた。併しそれだけ比較的小理窟を弄つた厭味は少い。かの名高い「鶯のいくつも捨てて初音哉」の如きは、素より多分に美濃派の惡傾向を持つた句ではあるが、同門並に五竹坊以後の人々の作に比すれば、なほ俗臭が少いと言はねばならぬ。又連句に於ては、人々との唱和に多くの場數を踏んでゐるだけ、流石に老練な所があつた。ただ彼が支考に依つて開拓された美濃派の後繼者として、最も能く宣傳に力を盡した事は、後世その傳統を長く全國的に維持する上に、何よりも大きな功績であつたと言はねばならぬ。特に三越地方に於ける美濃派の勢力は、支考の歿後、若し彼がゐなかつたならば、忽ち失墜してゐたであらう。兎に角彼は美濃派といふ一傳統の上に於て眺めた時、始めて俳諧史上に語るべき人物となるのである。

【門人】全國に亙つて門人は多いが、特に優れた者はない。同じく美濃北方の人田中氏五竹坊は本名弥次郎、又歸仙庵と號し、その高足であつた。延享四年師の歿後、獅子庵四世を繼ぎ、道統を保つ事三十餘年、安永九年七月二十六日、八十一歳で歿した。北方西運寺に墓がある。　(潁原)

露語 ろご 「インド・ヨーロッパ語族」を見よ。

ロココ 美術【佛】Rococo【獨】Rokoko【解説】十七世紀のルネッサンス様式及びバロック(別項)様式に次いで、それ等の影響の下に、フランスを中心として發展した建築及び工藝方面の裝飾的效果の著しい樣式を云ふ。ロココの語義は、元來粗野又は不規則なといふ意味で、ルネッサンス以前の所謂端正典雅の樣式に反する樣式といふ意味で用ひられたらしい。フランスのルイ十四世の宮殿建築は特にルイ様式と呼ばれるが、ルイ十五世時代の建築は全くロココ様式と呼ばれ、主として建築内部の裝飾又は工藝美術品の裝飾的模樣の上に行はれたところの曲線過多な濃厚複雜な形式上の變化が、自ら建築自體の内部を大に異色あらしめるやうになつたのである。故に本來の建築の構成の美は裝飾のために掩ひ隱されて了つた。渦卷・花飾・貝殻・唐草等の軟い變化極まりない曲線模樣に、淡彩と金色とを併用することにより、獨特な輕快優美な趣味が現はされた。ロココ式圖案のいゝものは、鬪爭意慾のない美として優美(別項)の表現の代表とされる。代表的建築物は、ベルニーニ(一五九九―一六八〇)によるルーブル宮殿、マンサールによるベルサイユ宮殿等。

【參考】Hausenstein: Rokoko. etc.　(村田)

ロシヤ文學の影響【解説】明治大正を通じて日本文學に影響を與へた外國文學中に於て、その最も顯著なるものは、イギリス文學とロシヤ文學とであつた。前者が主に明治初期の文學に影響を與へ、新日本文學の基礎を作つたのに對して、後者は明治の中期以後により廣汎な影響を及ぼしてゐることが注意される。明治・大正・昭和に亙つてその甚だ長期に及んでゐること、殊にトルストイの文藝思想方面に及ぼした影響は、北歐のイプセンと共に特記すべきものがある。

【沿革】(明治期)明治初期に於ける最初のロシヤ文學の邦譯としては、明治十六年高須治助の「露國奇聞花心蝶心錄」(プーシキン)、同十九年、同譯者の「露國稗史スミス・マリー之傳」(同上)等があるが、眞に正統なロシヤ文學の移植されたのは、二葉亭四迷(別項)によつてである。二葉亭は早くベリンスキーに傾倒して坪内逍遙の「小說神髓」(別項)の出版された當時、すでに「ベリンスキーの藝術論」なる一文を草して、「小說神髓」の寫實主義論よりも、もつと深くもつと精確な寫實主義を述べてゐる。その一部分が「中央學術雜誌」に揭載されたが、當時にあつては餘りに高尚に過ぎて殆ど認められずにしまつた(後、大正十五年六月、その全文が雜誌「反響」に連載され、又明治文化全集文學藝術篇に收められた)。而も坪内逍遙は、評論に於ては、寫實主義を主張しながら、その實驗小說ともいふべき「當世書生氣質」(別項)にはまだ多分の戲文學の殘滓を殘してゐた。然るに二葉亭四迷は、明治二十一年七月に發表した「浮雲」(別項)で、すでに完全に、その理想とする寫實主義で貫いてゐる。寫實主義は、明治文學の主潮として流れた思潮であり、「浮雲」が、その源流として大きな力を持つてゐたとすれば、明治文學に於けるロシヤ文學の業績は、まづこゝに第一の力點が置かれねばならない。併しそれは、單に「浮雲」に止まらない。彼の生涯の創作は、數こそ割合に少いにかゝはらず、どの作物を見ても、すべて直接にロシヤ文學の正統であるところの、寫實派と現實主義を承け繼いでゐる。一方、彼は明治期の文壇にあつては、ひとりで隔離した惑星の地位にゐた作家であり、彼自身もまた、當時の文壇の空氣に、強ひて接觸する興味もなかつたらしい。それだけ、一層ロシヤ文學の浸潤を傷けられずに承け繼いでゐた。その點では、明治の時代を通じて、ロシヤ文學の最も深い影響下にあつた唯一の作家であるといへる。「浮雲」「其面影」「平凡」(各別項)等を通じて、弱氣で、イゴイスチックで、自嘲的で、自己虐待的な諸人物の氣分や、心理の過程などでも、やはり當時のロシヤ文學を浸したところの、世紀末的、絕望的な、十九世紀末の人生的思潮を反映する。中でもチエホフ、ツルゲーネフ、ゴーゴリ、コロレンコ、ゴンチャロフ等は、殊に彼の人生觀・世界觀に高度に影響した諸作家と云ふべきであらう。次に二葉亭は、明治二十一年に、ツルゲーネフの作物の飜譯、「あひゞき」(別項)を「國民之友」に發表した。この邦譯は、我が國の文學史及び文章史に、空前の光輝を投げたもので、同時に、ロシヤ文學の輝いた存在を、一般に知らしめた業績として、「浮雲」の發表といづれが偉大であつたかわからない。魯庵が、獨歩一派の自然主義運動は、實にこの「あひゞき」と、「都の花」の五號に亙つて連載された「めぐりあひ」とに發途されたといふのも誤まつてはゐないであらう。その後二葉亭は、同二十九年にツルゲーネフの「片戀」を邦譯してから、明治四十一年の「うき草」まで、ゴルキー、アンドレーエフ、ガルシン、ポタペンコ、コロレンコ、その他の作物を飜譯して、ロシヤ文學の紹介と納得のために心血をそゝいだ。彼の「余が飜譯の標準」なる短文でもほぼわかるやうに、その忠實を極めた飜譯ぶりと、練熟された技巧は、譯文界の異彩たるべきものであつた。なほ彼の飜譯生活の末期には、可なり多くゴルキーを手掛けたが、しかしゴルキーの作風は、おそらく二葉亭と對蹠の地位に在るものだつたらう。

内田魯庵(別項)も、ロシヤ文學の紹介には、有力なる一人である。彼の年譜によれば、『「ドストエフスキーの「罪と罰」を讀みて、露西亞小說の偉大なるに甚深の感動を與へられ、初めて小說に對して、敬虔の情を與へられた」』のが、明治二十二年であり、その十一月に、二葉亭と初對面をした。これによつて、「更に文學の中に、人生と交渉する厳粛なる意味を認めた」と云ふ。彼の「罪と罰」は、丸善に始めて舶來された英譯三部の中の一部を買つたもので(魯庵が、ドストエフスキーの名を始めて聞かされたのは、尾崎紅葉によつてであつた)、他の二部は、逍遙と森田思軒とが買つた。その頃紅葉は、佛蘭西の寫實派に興味を持つてゐて人生本位のロシヤ文學を好まず、それを評してじめ〳〵してゐて陰氣だとくさし、ツルゲーネフを好む魯庵達を外道と呼び、また「ロシヤ文學は血の出るビフテキ、日本のは洗ひだ」と批評してゐた。魯庵はその頃、不知庵の名で、「罪と罰」第一卷を出版したのが明治二十五年で、「文學界」一派の文學者その他、少數の人々の間には深刻の極だとして極度に禮讚され、始めてドストエフキーの偉大さが認められたが、一般人に廣く理解されるには至らなかつた。不知庵は、明治二十六年、「罪と罰」第二卷を出版し、その九月にトルストイの「迷誤」を「國民之友」に譯載し、翌二十七年には、トルストイの「めをと」、ドストエフスキーの「損害と侮辱」を、共に「國民之友」に發表したが、彼は何れかといへば、殊にトルストイの人物、思想傾向及び作物に傾倒すること最も深く、三十九年にトルストイの「イワンの馬鹿」を、四十一年に「復活」前編を、四十三年に同後編を、共に單行本として發表した。文壇人及び思想人としても、最も進歩的であり、自由主義的であつた彼は、トルストイの人道主義と鬪爭精神に共鳴するところが殊に強かつたらしい。而してトルストイに關して隨時に發表した感想及び論文の數にも富んでゐる。なほロシヤ文學に關しては、我が國に於ける最初のイプセン劇紹介者たる高安月郊(別項)も亦、早くから知つてゐた。その頃いち早くドストエフスキーの「罪と罰」「損害と侮辱」「白痴」「賭博者」「伯父の夢」などを讀み、「損害と侮辱」の邦譯を企てたりした。矢崎嵯峨の屋(別項)は、早くから、ロシヤ文學には親しんでゐたらしい。彼は今日では、二葉亭と共に、當時のロシヤ文學通として並稱されるが、明治時代には寧ろ作家としてのみ知られてゐた。その作物にも、ロシヤ文學から影響されたと見られる分子は、極めて稀薄で、反對に、浪漫的な常識的な作物が多い。ただ二葉亭の「平凡」が、ゴンチャロフの「オブローモフ」から抜け出たやうに、嵯峨の屋の明治三十年の「通例人の一生」も、ゴンチャロフの「通常人の一生」、もしくはツルゲーネフから奪胎したと見られる程度に過ぎず、純粹な飜譯では、明治二十九年のツルゲーネフの「曠の戀」などもあるが、これと云ふほどのものでもなかつた。明治二十五年十月、「しがらみ草紙」(別項)に發表された小金井きみ子譯のレルモントフの「浴泉記」は、原作が、さすがに世界的傑作たる「現代の英雄」だからでもあるが、そのすがすがしい抒情味の中に、さびしい哀愁をふくめた浪漫的な調色が、譯者の清澄な譯文と相俟つて、讀書界に異常なセンセーションを起した。また同じ年十二月の、同じ作家の「ぬけうり」が、きみ子の令兄鷗外によつて發表され

た。二十七年四月には、探美生なる匿名で、ゴンチャロフの「オブロモフの幼時」が出たが、この頃から、雜誌「裏錦」などを初めとして、諸方面に、ロシヤ文學の紹介が盛んになり出した。トルストイ、ツルゲーネフ、プーシキン、それにゴーゴリの「タリス・ブルバ」なども、「老武者」の名で、國民新聞に德富蘆花によつて譯載されたりした。そして明治二十八年八月には、小西增太郞・尾崎紅葉共譯として、トルストイの「クレーツエロワ」が「國民之友」に發表された。それは紅葉の名で、讀書界の注意を惹いた。言ふまでもなく、原作はテーマ小說であり、トルストイの性慾觀を盛つたところに、この作物の價値はあるのだが、當時この方面に對する批判は、この譯述に關して何ものも與へられなかつた。德富蘆花は明治二十三年に、「露國文學の泰斗、トルストイ」を「國民之友」に載せ、三十年四月には、「十二文豪」の第十卷として、「トルストイ」を民友社から出版したほどに、トルストイに傾倒した人であつたが、三十九年には、エレサレム順禮の途に就き、歸途ヤスナヤ・ポリヤナにトルストイを訪ねた。蘆花は藝術家としてのトルストイから與へられたものは、多くなかつた代り、生活人として、宗教人としてのトルストイからは、投影された力が少くなかつたらしい。明治四十年、東京府下千歲村粕谷に彼が百姓生活を營んだのも、大正九年世界の旅から歸つた彼が、「日本から日本へ」や「富士」に、懺悔の記錄と、一種の宗教觀を盛らうとしたのも、みなそれである。

國木田獨步の「空知川の岸邊」は、書いた年代が不詳となつてゐるが、露國詩人が、「人類の最後の一人が、この地球上より消滅する時、木の葉の一片も、その爲めにそよがざるなり」と歌つた深林の空想を引いて、人生の微力と自然の悠久とを悲しみ、人間の一千年は、刹那に飛びゆくと歌つてゐるあたり、確かにツルゲーネフからの引力を反映してゐる。明治三十一年の「武藏野」(別項)になると、明かに二葉亭の「あひゞき」を引用して、落葉林の自然美觀を、パノラマのやうに展開してゐる。彼の運命的虛無感は、殊にツルゲーネフを知つてから、一層深化した跡がある。それが明治三十一年である。明治二十六年にトルストイの「コサックス」を飜譯した田山花袋が、小說「重右衛門の最後」(別項)を發表したのが、明治三十五年である。「重右衛門の最後」は、ドイツのズウデルマンの「猫橋」から影響されたといふ說もあるが、あれは主人公が少女である。寧ろツルゲーネフの「曠野のリヤ」を、より近く想ひ起させる作物で、花袋も殊にツルゲーネフを愛讀した。一體、ロシヤ文學が大きな主流として日本に入つて來たのは何時頃だつたらう。明治三十一二年頃から三十四五年に掛けて、ますます一般的になり、日露戰爭以後、多少の曲折を作りながら、大正・昭和に進んだのではなからうか。それをかく有らしめた因子の一つは、大正期までのロシヤ文學が、八割程度まで英譯によつて讀まれたからである。といふのは、ロシヤ文學が、英米に廣く讀まれ出し、しきりに飜譯されるやうになつたのは、十九世紀も餘ほど末期になつて來てからのことである。ベアリングに從へば、何んでも時間的にはツルゲーネフが、まづ第一期に露國作家の王者に置かれ、第二がトルストイ、第三がドストエフスキーといふ順序で、飜譯書の讀まれる數量もそれと比例したが、その後の十年內外には、全くその順序を換へて、ドストエフスキーが斷然第一位を占めるやうになつた。次にチエホフ、ゴルキー、その他で、日本への英譯者の輸入も、日本の讀書界の評判も、大抵この趨勢に從つたものらしい。而してこの期に、我が國に輸入されたロシヤ作家は、レルモントフ、プーシキン、ゴーゴリ、ツルゲーネフ、ドストエフスキー、メレヂコフスキー、トルストイ、コロレンコ、ガルシン、チエホフ、ソログーブ、クープリン、アンドレイエフ、アルチバーシェフ等がある。そして中澤臨川が、「トルストイ論」を發表し、また近松秋江の「生ひ立ちの記」(明治四十一年)の飜譯などが一部に愛讀されたに拘はらず、明治三十四五年から四十年頃までは、ツルゲーネフが、佛作家マウパッサンと共に、壓倒的に最も廣く讀まれ、第二位をチエホフが占め、ドストエフスキーの如きは、未だ大した認識を得なかつたのは、自然主義が強化した文壇の必然性でもあつたらうか。何んにしても、海外文學の王者として、ロシヤ文學が當時に贏ち得た地位は、或る海外の批評家をして、「日本は戰爭ではロシヤに勝つた。文藝では、ロシヤに完全に征服された」と皮肉つた事實に見ても、大抵うなづかれ得よう。なほ明治の末期になると、露語からの直接邦譯者がぼつ〳〵と現はれた。小西增太郞もさうであつたが、尾崎紅葉門下の瀨沼夏葉が、チエホフの作物を絕えず飜譯したし、昇曙夢がプーシキン、クープリン、ザイツエフその他に手をつけ始めるし、英文からの馬場孤蝶、獨文からの森鷗外のそれ等と並んで、ロシヤ文學の輸入は、いよ〳〵しゆんに入つた。元來この頃まで紹介されたロシヤの作家層は、大抵一八五・六〇年代生れに止まつたが、昇曙夢をはじめ、露文專門家が頻出するやうになつて、その後の新作家群がしきりに紹介されて來た。アンドレーエフ、アルチバーシェフ、チリコフ、ジモフ、カーメンスキー、クープリン、ソログーブ、アンドレーエフ、殊にアルチバーシェフの「サアニン」、アンドレーエフの「血笑記」「七死刑人」、クープリンの「生活の河」「ヤーマ」、ガルシンの「四日間」等は、絕對に我が國に求められない文學の新聲として、讀書界を騷がした記錄的作物群である。かくて明治三十四・五年頃の文壇に於けるロシヤ文學の飜譯は、量から見ても壓倒的であつた。

〔大正・昭和期〕 大正期に入ると、ロシヤ文學の迫力は、變つた面貌を以て、力強く文壇・思潮界を支配して來た。まづ世界大戰後の、世界共通の現實苦を救ひ探るべき方向として、唯心的には人道主義が採り上げられた。弱くて甘いツルゲーネフや、溜息と逃避のチエホフが、本箱の隅に押し込められてしまつて、トルストイとドストエフスキーが、ショウやロオラン達と手を連ねて進出して來た。白樺派の武者小路實篤や長與善郞等が、トルストイズムや、ドストエフスキーズムを中心として、人道主義の使徒として人間愛を說教し出したのはこの頃のことである。また「新らしき村」もその影響である。大正五・六年には、「トルストイ研究」なる月刊雜誌が現はれ、トルストイズムが、宗教・社會の各方面を風靡した時代であり、倉田百三は「出家とその弟子」から雜誌「生活者」まで、その思想生活を延長し、江渡狄嶺・西田天香等が、土の謳歌や社會の奉仕を提唱し、行者の體驗に入つた時代でもある。また新劇の勃興につれて、チエホフの「櫻の園」「鷗」、ゴルキーの「どん底」と共に、トルストイの「闇の力」がしきりに脚光を浴びた。雜誌「露西亞評論」が生れて、ロプシン、ブーニン、ソログーブ、チエリコフ、クスミン、レミーゾフ、その他の新作家の新しい作物がしきりに紹介された。同時にロシヤ文學の歷史的研究も體系がとゝのひ、雜誌に新聞に、眞摯な、整理された、ロシヤ文學や、作品に關する清新な論文・解說を見ることも多くなつて來た。片上伸・昇曙夢等がその指導をつとめた人々であつた。然るに大正十年頃から、社會情勢の變化に伴つて、我が文學界に捲き起された無產文學運動は、大正十四・五年頃になると、ロシヤ帝政期の優秀な作家及び作物をすら、十把一からげに、ブルジョア文學として葬り去り、全く新生面な新興國の詩人小說家達を、前面に押し出して來た。「ソログーブ、ブーリューノフ、バリモント、イワーノフ、ピエールイ、ブロック、ギッピユウス、その他の現代の詩人は、何人もデカダンの匂を嗅ぐシムボリズムに似て非な、デカダンスの藝術だ」ときめつける。レオノフ、ゾシチンコ、フェヂン、ファデイフ、リベヂンスキー、リデン、セメノフ、カテーフ、シクロフスキー、セラフィモヴイチ、パンヨロフ、その他の若いソヴェート・ロシヤの作家達が、ゴルキーと共に、そして幾多の卓越した文學理論の指導者達と共に、完全に、我が昭和四・五年までの無產文學を引きずつてゐた至上權力を發揮した。リベヂンスキーの「一週間」、ゴルキーの舊作「母」、セラフィモヴイチの「鐵の流れ」、パンヨロフの「ブルスキ」、グラトコフの「セメント」、レオノーフの「穴熊」、ショロホフの「靜かなドン」「ひらかれた處女地」、プリボイの「ツシマ」等は、ピリニヤークや、エレンブルクの諸作と共に、我が國で最も多く讀まれた勞農ロシヤ統治下の作物であつた。しかしそれ等の諸創作も、この國の純粹文學の圈內で讀まれたものではなかつた。さればとて、帝政時代の作家達が、純粹文壇にまた魅力を盛り返したわけでもない。尤もトルストイ、ツルゲーネフ、チエホフの三作家は、殆ど全集ともいふべきものが邦譯されてゐるが、今日はツルゲーネフやチエホフが、まだいくらかづつ、忘れられない迫力を持ちつゞけてゐるだけである。ブーニンは、ノーベル賞を受けたが顧みられない。次にトルストイだけは、「戰爭と平和」や「アンナ・カレニナ」や「復活」が、正統的な現實主義の偉大な作品であるか、或は人道的なテーマを巧みに盛り込んだ創作としてか、なほ依然、その勢力を持ちつゞけてゐる。彼の生活や、宗教觀・戀愛觀を、もう一度檢討するやうな興味は永遠に引き起されようとも思へぬ。ただドストエフスキーはこれと違ふ。それは、ジイドの「ドストエフスキー論」が、今ごろ新しく紹介されたのを機緣として、ドストエフスキーの再認識が、若い年代の人々の間に、再び素晴らしい問題として立ち上つて來た。そして全集の出版が二書店から同時に發表された。これでドストエフスキー熱は、二度目の復活であり、中でも「カラマゾフ兄弟」が、最も強烈な賞讚を集めてゐる。ただ大正期のそれと根本的に違ふのは、前期のそれの目標は、人道主義の使徒であり、犧牲の教義の宣傳者としての彼であつたが、現時のそれは、世界觀の上のそれではない。徹底的に、現實主義の手法で觀照する、手法と態度を彼に仰ぎ見ようといふのである。それほどにも、享受する側の文壇の狀態が違つて來たのである。（千葉）

鷺水（ろすゐ） 浮世草子作者・俳人 【姓名】 青木五右衛門。通稱次右衛門。【別號】 白梅園・歌仙堂・三省軒 【生歿】 享保十八年（二三九三）三月歿。享年七十六 【解說】 彼はもと野々口立圃門の俳人であつた。その編著にかゝる俳書に、「春のもの」（元祿五年）、「新玉櫛笥」（元祿六年）、「俳諧指南大成」（元祿八年）、「俳諧良材集」（元祿十年）、「俳諧新式」（元祿十一年）、「俳諧若ゑびす」（元祿十五年）等がある。浮世草子の作は「御伽百物語」（六卷、寶永三年）、「近代因果物語」（御伽百物語後編、六卷、同四年）、「本朝新堪忍記」（六卷、同五年）（各別項）の三部がある。「近代因果物語」の卷末に、「御伽百物語」「近代因果物語」に次ぎて、續編共に十八冊完結の意あつて果さない旨を記してあるが、この續編は終に世に出なかつたらしい。なほ「芭蕉翁諸國物語」「風流吉日鍛冶我」等の名は聞えてゐるが、未刻のまゝであつたとも傳へる。（藤村）

鷺水閑談（ろすゐかんだん） 隨筆 四卷 【著者】 青木鷺水 【刊行】 寶曆六年洛下桴竹の序がある。所見の本の奧に、「安永九庚子年八月求板書肆卷香軒開板」とあるのに因ると、同年以前寶曆・明和頃の原刊であらう。【解說】 文武雅俗の尙古的雜件を考證し、又俗諺・通言などの解說をも交へた隨筆。卷一に樂笛の息づかひの事以下十項、卷二に源氏稱無の鍛白旗の事以下九項、卷三に佛法といふ物の起りの事以下九項、卷四に親子は一世夫婦は二世師は三世といふ事以下十四項を收めてゐる。概ね俗說であるが、中にまた採るべき節がないでもない。（和田）

露石（ろせき） 俳人 【姓名】 水落義弌 【別號】 石山（初號）・聽蛙亭。【生歿】 明治五年三月十一日生れ、大正八年四月十日三備地方旅行中歿す。享年四十八 【閱歷】 家は大阪市東區南久寶寺町の小間物問屋である。幼時から漢學・英語・繪畫・茶道・謠曲等を修め、後、俳諧の史的研究に趣味を持ち、特に天明期に力を注いだ。明治二十七年新聞「小日本」の俳壇によつて子規に歸し、同二十九年、京都の四明・鼠骨等と共に京阪滿月會を起し、同三十一年には業務上の都合で、俳事全般の廣告を新聞「日本」に出したが、翌三十二年俳壇に復活し、同三十三年には「蕪村遺稿」を出し、翌三十四年には、松瀨青々（別項）等と結んで「寶船」を創刊した。初め天明調を基本とし、後、碧梧桐の新傾向（別項）に移つた。早い頃、大阪時事新報の俳壇の選者となつたが、後年「下萠」を創刊して記憶さるべく、その研究は「聽蛙亭雜筆」によつて窺はれるが、なほ天明期の俳書を藏する露石文庫は、斯界に知られるものである。青々・月斗（別項）等と共に、日本派當初からの大阪俳壇の重鎭であつた。【著作】 蕪村遺稿（明治三十三年刊）○蛙鼓（句集、一周忌記念出版。男京大正九年刊）○聽蛙亭雜筆（三周忌記念出版。二編、大正十年刊）○圭蟲句集○續圭蟲句集○下萠句集。（志田）

露沾（ろせん） 俳人 【姓名】 內藤義英。後、政榮。幼名五郞四郞 【別號】 遺岡堂・傍池亭 【生歿】 明曆元年五月朔日に生れ、享保十八年（二三九三）九月十四日歿。享年七十九 【法名】 光顯院殿天與露沾居士 【墓所】 磐城平善昌寺及び鎌倉材木座光明寺 【俳系】 西山宗因門 【家系】 父は內藤左京大夫義泰。磐

城平の城主で、俳號を風虎といひ、風鈴軒・白藤子・紫硯等の別號があつた。宗因門で、俳諧集の撰に「櫻川」(寛文十年刊)、「夜の錦」(延寶四年刊)、「信田の浮島」(刊年不明)と題する三十餘卷があり、「六百番誹諧發句合」(延寶五年刊)があつた。和歌連歌をも善くし、共に詠作が多い。貞享三年五月二十九日歿す。享年六十七(一説に貞享元年歿、六十六歳)。法名崇鈴院殿風山大居士、鎌倉光明寺に墓がある。【閲歷】義

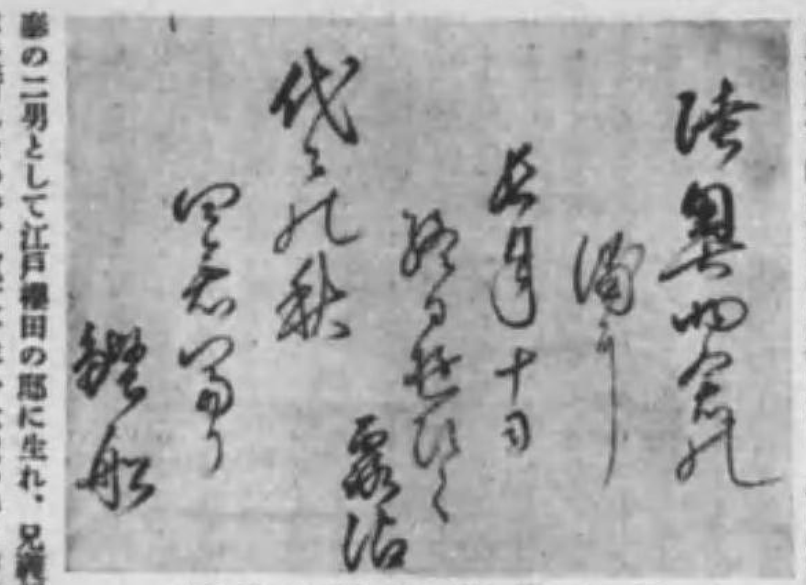

露沾筆蹟(松宇文庫藏)

泰の二男として江戸櫻田の邸に生れ、兄義邦が夭折したので、寛文十年十六歳の時に將軍に謁見、從五位下に叙せられ、下野守に任ぜられ、家督を繼いだ。然るに義泰に讒する者があつて、延寶六年幽閉の身となり、遁世の念がきざして、天和二年二十八歳にして家督を辭し、麻布六本木の別邸に入つて風月を友としたが、元祿八年(四十一歳)磐城に下り、高月に退隱した。然るに享保三年露沾の息儀松(後正榮)が封を嗣ぎ、封一萬石を越ゆるに至つたが、時の家老松賀族夫、その父伊織の兩人が儀松の幼弱に乘じて横暴を極め、藩士がこれを露沾に訴へて裁決を仰いだので、露沾は伊織父子等を處斷して士民を安堵せしめ、士民露沾に悦服して恩を謝した。俳壇に於ては父風虎の「櫻川」に既に多數の作がある由であるから、早く青年期から父の感化で俳諧に入つたらしく、延寶五年の「六百番誹諧發句合」の作者六十人の中にも加はつて、二十句の句數を見せてゐる。若くして風月を友とする身となつたからでもあらうが、俳諧に於ける態度も他の大名俳人とは趣を異にし、單なる遊俳に止まらないで、加點もすれば入門も許すなど、普通俳人と變る所がなく、露門といふべき一俳系を形作るに至つた。從つて俳人の保護をもすれば、諸派の俳人をも歡び迎へ、その風交の範圍も廣かつた。門人も少くはなく、特に自號の一字を免すことをしたが、その中にも沾德・沾涼(各別項)・露言の如きは傑出した方であり、沾德は特に愛顧を蒙つた。かくて沾德をして父君の「櫻川」等の三集に基づいて「誹林一字幽蘭集」(別項)を作らしめ、沾德は又この前及び後に共に磐城に下りもした。露沾の作の誹林の諸集に見えることは云ふまでもないが、蕉門の集に於ても、「虚栗」(別項)以下の撰集にその作が見られ、七部集(別項)に於ても「猿蓑」以下に六句見られ、芭蕉・其角・路通とは特に交渉が深かつた。從つてその作風も、著しく蕉風の感化を受けた樣子が見られるが、併しその俳生涯は寛文から享保に亙る永年のものであるので、時代と共に變化して來つてゐる。なほ風虎以來、俳書を蒐集し、特に俳書庫といふものがあつたといふが、古俳書中、圓の中に讀畢の二字ある印影の捺してあるものは、風虎の藏書印であるといふ。かくて八十に垂んとする長壽を保つて、數奇の一生を終つたのである。【著作】「純錦」の系譜の露沾の條には、「御集有員」とあつて、その名目を記さないが、これは稿本のまゝで板行されてゐないことを意味するのであらうか。「俳諧史上の人々」には、「著書にのぼりつる其他數種ありといふ」とあり、「諸侯と俳諧」には「佐々木文山の寫した露沾句抄がある」とある。以上の外詳かにし得ない。

【參考】純錦[illegible]○誹諧世說[illegible]○續藩翰譜[illegible]○寛政重修諸家譜(堀田正敦)○諸家大系圖(生川春明)○俳人小傳(中村光久)○俳諧人物便覽(三浦若海)○名人忌辰錄(關根只誠)○俳諧史上の人々(高木蒼梧)○諸侯と俳諧(雲井久藏)(寶雲昭和七ノ一〇・八ノ一)　(志田)

露川 ろせん　俳人【姓名】澤氏。通稱藤屋市郎右衞門【別號】霎山軒・鱠山窩・月空庵・月空居士【生歿】寛文元年に生れ、寛保三年(一七四三)八月二十三日歿す。享年八十三([illegible]夫郷寄に歸る」)【墓所】名古屋白川町法華寺【辭世】「一たきの灰掃きながせ秋の水」。【俳系】初め季吟門。後、芭蕉門【閲歷】伊賀山田郡友生村の澤源内の子で、名古屋本町の渡邊家の聟養子となり、故あつて渡邊姓を改め澤姓を名乘つた。同家は代々藤屋市郎右衞門を稱し、珠數商であつた。俳諧は初め季吟に師事し、元祿二年その處女撰集「花の虚木」を出した頃は、まだ芭蕉に歸してゐなかつたらしく、芭蕉に師事したのは元祿四年の頃らしい。かくて芭蕉晩年の門人で、芭蕉との交渉も比較的薄く、露川の活動期は芭蕉歿後に屬するが、長壽を保つたので、蕉門の耆宿として勢力を張つた。寶永三年四十六歳の時、同地の林光山乘空和尚によつて剃髮し、月空の遺號を與へられ、小庵を結んで月空庵と號し、記念集「庵の記」が成つた。これより東西に行脚を試み、各地に門人を得、一勢力をなすに至つたが、露川は門人に折本の名目傳なるものを傳授して入門誓紙の書を入れしめたので、支考に攻擊の材料を與へ、後世からも問題にされてゐる。正德五年には山陰に行脚し、その他南海・東國・西國・北國の行脚には、各々その集があつたが、そのうち享保六年の北國行脚の際には(「北國曲」成る)、支考も北國に來てゐたので、その機様を知り、勢力爭ひの關係から、支考は享保八年に、露川に「口狀」(露川責)を送つてこれを難詰し、露川側は翌年、これに對して「相楔」を返して反駁するなどの事件が起つた。支考は露川に先だつて歿し、露川は支考に後るゝこと十三年、病疾を患ひて月空庵裡に歿した。歿するに臨み、高足易州に嗣書點印を讓つて

露川自畫贊(松宇文庫藏)

俳統を嗣がしめた。【著作】花の虛木(元祿二年刊)○流川集(元祿六年刊)○やはぎ堤(元祿八年刊)○記念題(元祿十一年刊)○枕かけ(元祿十四年刊)○幸納集(元祿十五年刊)○庵の記(寶永四年刊)○菊の宴(寶永七年刊)○船庫集(同年刊)○檜木笠(正德五年刊)○西國曲(別項)(享保二年刊)○北國曲(別項)(享保七年刊)○水鷄塚(享保二十年刊)○蕉門名家句集(露川の部)。以上の外「就且帳」があり、なほ撰家その他に稿本として傳はるものが少くないと云ふ。【人物・作風】元祿十五年の「花見車」には、「ものだのもしき人にて、ぼうばいしゆの事といへば、珠數(珠數やと頭註がある)を片手にかけ廻らんす」とあつて、元來物賴もしい所のある人であつたらしく、句碑(一周忌に門人共建てたもの、今は法華寺内にある)に誌す行狀には、「性質温順柔和にして」とあるが、これは門人の記す所である。然るに後になる程、時代の趨勢にもよつたのではあらうが、入道の身となつたに拘らず、勢力擴張に惑はされ、「既に六十餘ケ國を遍り、其徒にあそぶ者貳千餘人」(北國曲跋)といふ如き勢力は得たものの、秘傳を持した芭蕉の精神に悖る行爲を敢へてした點から見ると、元來小野心を藏した性格で、支考の亞流と云はざるを得ない人である。作風に就いては、許六の同門評判(元祿十一年)に、「露川、師の國よりいでたる人にて、風雅の手筋もよし。花實のすれども、なし置たる功德も少なし。しかがたたしかならず」(俳諧問答)とあつて、風雅の手筋がよいとあるけれども、必ずしもさうは認められず、特に芭蕉の指導を十分受けなかつたためにもよるであらうが、初めから卑俗低調の傾きを免れず、特に後に至る程俗作と頽廢の風が進んでゐるやうである。

【參考】秋の水(追善集)(露木烏州編)(延享二年刊)○和須遲幸(七回忌追善集)(同編)(寛延二年刊)○月の前(十三回忌追善集)(同編)(寶曆五年刊)○花見車(高島軒士)○俳諧問答(森川許六)○風俗文選(作者列傳)○不猫蛇(越智越人)○俳家奇人談(竹内玄々一)○蕉門諸生全傳(遠藤曰人)○俳林小傳(中村光久)○俳諧人物便覽(三浦若海)○花虛木闘題(野田別天樓)(蕉門珍書百種第三十五)○露川のこと(一二同上)(ひむろ昭和四ノ九)　(志田)

露太鼓 ろだいこ　「狂女物の謠曲」を見よ。

露團々 ろだんだん　小說【作者】幸田露伴【發表】明治二十二年二月、「都の花」第九號より第二十號まで連載。【刊行】露伴全集第四卷所收。【梗概】貧家に生れて船乘となり、捕鯨事業に着手して成功したニューヨークの富豪グランド・ブンセイムは、淑美の令名ある一女ルビナのために求婿の新聞廣告をする。條件はただ一つ、決して不快の感を起さず常に愉快な生活をなすこと、他は教育・職業・容貌・財產・人種・宗教を問はないといふのである。つまりこれは娘とその戀人モルン・シンジアに對する試煉であつて、ブンセイム及びその心事を知つてゐる家宰シンプルは、應募者を故意に怒らせて拒絕させる。ところが多くの應募者の中に支那南京の田亢龍といふ男があるが、これは實は替玉で、亢龍に恩を受けた吟蜩子といふ日本人であつた。怒らせようとして盛んに支那人を罵倒するが、替玉だから平氣でゐる。流石のブンセイムも我を折つて吟蜩子を婿にしようとするが、却つて彼の方が支那へ逃げ歸る。かくてルビナは、男子の誇りを持して應募しなかつた戀人シンジアと結婚する。一方吟蜩子は、亢龍に捕へられて詰問され、困つてゐるところへ縣知事が通りかゝり、事情を聽いて亢龍の非違に明斷を下す。こゝに吟蜩子は改めてブンセイムの賓客として迎へられ、世界漫遊の途にのぼる。【解說】舞臺はアメリカ、人物もアメリカ人が多く、文章會話も飜譯調なので、飜案めいた點があるが、作者も「都の花」で斷つてゐる通り、支那小說「今古奇觀」(錢秀才錯占鳳凰儔)から出てゐる。またブンセイム(文世賦)のモデルは紀國屋文左衞門であることも、作者自身述べてゐる。併しルビナとシンジアの戀、田亢龍と賣卜翁の問答など、人物場面ともに作者の創作に成るものも素より多い。趣向が趣向であるから隨分無理があり、不自然な點も多く、人物性格描寫も朦朧としてゐるが、亢龍が賣卜翁にかつがれて、吟蜩子に替玉になつてくれとせがむあたり、相當面白く讀まれる。無論露伴の作としては傑れたものではないが、處女作であり、彼の文名が始めて知られた作品として意味がある。　(藤田(泉))

路通 ろつう　俳人【姓】八十村氏。「海音集」に齋部とあり、「芭蕉句選拾遺」に忌部とあり、問題になつてゐたが、勝峰晉風氏により(黄檗所藏)、沾涼の「諸國里人談」に「八十村路通」とある事が發見され、齋部・忌部は姻であらうと考へられた。【名】不詳【號】路通。呂通とも書く。【生歿】不詳。素丸の「說叢大全」に、大阪熊陵橋大屋氏何某方に寄居し、享保の初め頃とかに病死したとあるが、享保十七年の「綾錦」に「大阪路通」として出てゐて、當時までは存命した事が知られ、且つ晩年大阪にゐたことだけは確かである。【俳系】芭蕉門【閲歷】芭蕉に師事する迄の事は、路通の「逗留文」その他によつて僅かに知られるのであるが、路通傳書の跋に、「予自ニ童之時一志ニ和歌、加茂之今源上人爲ニ師」とある由であり、元祿元年の芭蕉庵十三夜の月見の素堂の序(笈日記・陸奥衛)に、「越の人あり、つくしの僧あり」とある越の人は越人(別項)で、つくしの僧は路通と考へられるので、路通は筑紫の出身と考へられる。どんな事情でか剃髮して延寶七年の頃から乞食をして歩いたのであるが(逗留文・芭蕉書簡)、その間も風雅に魂が動いたと云つて居り、素養も相當にあり、姓もある身分であるから、筋目ある家の出自と想像される。かくて芭蕉の行脚中(貞享元・二年「野ざらし紀行」の時と考へられる)に假初の緣を結び、元祿元年の春江戸に尋ね來り、情ある者が長屋を借りてくれたので、こゝに翌年春まで留まつたのであるが、その間に「笈の小文」(別項)の旅で留守中であつた芭蕉が、元祿元年八月江戸に歸つたので、對顏の願が叶つたのである。その翌月素堂亭で觀菊の俳莚が催され、これに路通が芭蕉等と共に一座してゐるのが路通の名の見える初めで、同月の芭蕉庵十三夜の月見の會にも、前述の如く一座してゐるのである。翌年芭蕉が「奧の細道」(別項)の行脚に出た時、路通も店を返して行脚に出で、芭蕉の行脚の果てを敦賀に迎へたのであるが、翌三年芭蕉の行脚の跡を踏むべく東北行脚に出で、同年霜月俳諧の勸進を弘めよとの觀音の靈夢を蒙つて俳諧勸進を始め、かくして成つたのが「俳諧勸進牒」(別項)である。然るにこの頃からその行跡によつて同門の人々から憎まれ(雜談集)、名古屋の越人・野水などは、元祿四年路通を芭蕉に惡し樣に云ひ(猫かけの返事、引參考)、のみならず

【漢字】日本漢字能力検定協会。

【会津】福島県の会津地方。

【会津若松】福島県の会津若松市。

【会津藩】江戸時代、今の福島県の会津地方を治めていた藩。

【会津藩士】会津藩に仕えた武士。

【会津藩主】会津藩の殿様。

【会津若松城】会津若松市にあった城。

【会津若松市】福島県の会津若松市。

【会津若松市役所】会津若松市の役所。

【会津若松市立第一中学校】会津若松市にある中学校。

【会津若松市立第一中学校校歌】会津若松市立第一中学校の校歌。

【会津若松市立第一中学校校歌の作詞者】会津若松市立第一中学校校歌の作詞者。

【会津若松市立第一中学校校歌の作曲者】会津若松市立第一中学校校歌の作曲者。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の一番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の一番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の三番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の三番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の四番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の四番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の五番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の五番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の六番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の六番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の七番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の七番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の八番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の八番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の九番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の九番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十一番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十一番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十二番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十二番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十三番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十三番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十四番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十四番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十五番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十五番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十六番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十六番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十七番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十七番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十八番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十八番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十九番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十九番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十一番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十一番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十二番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十二番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十三番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十三番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十四番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十四番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十五番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十五番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十六番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十六番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十七番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十七番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十八番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十八番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十九番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十九番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の三十番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の三十番。

【漢字】日本漢字能力検定協会。

【会津】福島県の会津地方。

【会津若松】福島県の会津若松市。

【会津藩】江戸時代、今の福島県の会津地方を治めていた藩。

【会津藩士】会津藩に仕えた武士。

【会津藩主】会津藩の殿様。

【会津若松城】会津若松市にあった城。

【会津若松市】福島県の会津若松市。

【会津若松市役所】会津若松市の役所。

【会津若松市立第一中学校】会津若松市にある中学校。

【会津若松市立第一中学校校歌】会津若松市立第一中学校の校歌。

【会津若松市立第一中学校校歌の作詞者】会津若松市立第一中学校校歌の作詞者。

【会津若松市立第一中学校校歌の作曲者】会津若松市立第一中学校校歌の作曲者。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の一番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の一番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の三番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の三番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の四番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の四番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の五番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の五番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の六番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の六番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の七番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の七番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の八番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の八番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の九番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の九番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十一番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十一番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十二番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十二番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十三番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十三番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十四番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十四番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十五番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十五番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十六番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十六番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十七番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十七番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十八番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十八番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十九番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の十九番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十一番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十一番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十二番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十二番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十三番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十三番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十四番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十四番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十五番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十五番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十六番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十六番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十七番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十七番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十八番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十八番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十九番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の二十九番。

【会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の三十番】会津若松市立第一中学校校歌の歌詞の三十番。

が、一定の様式があるわけでない。

【参考】Michel : *Histoire de l'art. Tom I.* 【有田】

ロオネスク 建築 【仏】Romanesque, Styleroman. 【解説】西紀八〇〇年頃ローマ建築様式上の特色をも含んでいる。【参考】Michel : *Histoire de l'art. Tom I.* 【有田】

ロオネスク語 「ラテン・ヨーロッパ語族」を見よ。

ロオマ字 言語 【英】Roman letters 【仏】caractères romains 【独】römische Buchstaben 【伊】caratteri romani 【葡】caracteres romanos 【西】caracteres romanos 【蘭】Romeinsche letters 【瑞】romerska bokstäfver 【丁】litterae Romanae 【希】Ῥωμαϊκὰ γράμματα 【露】римскія буквы 【波】litery rzymskie 【匈】római betük 【捷】římská písmena 【土】Roma harfleri 【支那】羅馬字 【日】ローマ字 【朝鮮】로마字 【安南】chữ La-mã 【暹羅】ตัวอักษรโรมัน 【印】रोमन अक्षर 【亜】الحروف الرومانية 【埃】حروف رومانية 【ユダヤ】אותיות רומיות 【ペルシア】حروف رومية 【ハワイ】palapala Roma 【ビルマ】ရောမစာလုံး 【ジャワ】aksara Roma 【ラテン】litterae Romanae 【エスペラント】romaj literoj 【ボヘミア】římské písmeny 【ヴェンド】rimske pismiki 【ルテニア】римскі буквы 【ウェールズ】llythrennau Rhufeinig 【ゲール】litreacha Rómhánacha 【ブルトン】lizherennoù romanek 【ロマンス】letras romanas 【ロマンシュ】litteras romanas 【ラディン】litteres romanes 【ロマニ】romani akhar 【ロシア】римскія буквы 【ルーマニア】litere romane 【ヴォラピュク】romavalafabet 【ヴォラピュク】romavalafabet 【ヴォラピュク】romavalafabet

ち出した。

ぬかす　言う。

ぬかるみ　雨などで地面がどろどろになること。

ぬき　①（三味線の）棹と胴とを結ぶ横木。②（琴の）竜角と竜尾との間の弦を支える横木。

ぬきあし　抜き足。

ぬきあしさしあし　抜き足差し足。

ぬきうち　抜き打ち。

ぬきがき　抜き書き。

ぬきさし　抜き差し。

ぬきさしならない　抜き差しならない。

ぬきて　抜き手。

ぬきとる　抜き取る。

ぬきみ　抜き身。

ぬきん出る　抜きん出る。

ぬく　①抜く。②（刀を）抜く。③（酒を）抜く。④（手を）抜く。⑤（力を）抜く。⑥（気を）抜く。⑦（毛を）抜く。⑧（穴を）抜く。⑨（栓を）抜く。⑩（骨を）抜く。⑪（肉を）抜く。⑫（皮を）抜く。⑬（筋を）抜く。⑭（髄を）抜く。⑮（腰を）抜く。⑯（足を）抜く。⑰（首を）抜く。⑱（指を）抜く。⑲（目を）抜く。⑳（鼻を）抜く。㉑（口を）抜く。㉒（耳を）抜く。㉓（頭を）抜く。㉔（肩を）抜く。㉕（胸を）抜く。㉖（腹を）抜く。㉗（背を）抜く。㉘（尻を）抜く。㉙（股を）抜く。㉚（膝を）抜く。㉛（脛を）抜く。㉜（踵を）抜く。㉝（爪を）抜く。㉞（髪を）抜く。㉟（髭を）抜く。㊱（眉を）抜く。㊲（睫を）抜く。㊳（瞳を）抜く。㊴（瞼を）抜く。㊵（額を）抜く。㊶（顎を）抜く。㊷（頬を）抜く。㊸（唇を）抜く。㊹（舌を）抜く。㊺（歯を）抜く。㊻（喉を）抜く。㊼（声を）抜く。㊽（息を）抜く。㊾（呼吸を）抜く。㊿（脈を）抜く。

ぬくい　暖かい。

ぬくぬく　暖かく。

ぬくまる　暖まる。

ぬくめる　暖める。

ぬぐ　①脱ぐ。②（衣を）脱ぐ。③（帽子を）脱ぐ。④（靴を）脱ぐ。⑤（手袋を）脱ぐ。⑥（外套を）脱ぐ。⑦（上着を）脱ぐ。⑧（下着を）脱ぐ。⑨（袴を）脱ぐ。⑩（帯を）脱ぐ。⑪（襟を）脱ぐ。⑫（袖を）脱ぐ。⑬（裾を）脱ぐ。⑭（褄を）脱ぐ。⑮（肌を）脱ぐ。⑯（裸を）脱ぐ。⑰（全裸を）脱ぐ。⑱（半裸を）脱ぐ。⑲（素肌を）脱ぐ。⑳（地肌を）脱ぐ。㉑（皮膚を）脱ぐ。㉒（肉を）脱ぐ。㉓（骨を）脱ぐ。㉔（髄を）脱ぐ。㉕（腰を）脱ぐ。㉖（足を）脱ぐ。㉗（首を）脱ぐ。㉘（指を）脱ぐ。㉙（目を）脱ぐ。㉚（鼻を）脱ぐ。㉛（口を）脱ぐ。㉜（耳を）脱ぐ。㉝（頭を）脱ぐ。㉞（肩を）脱ぐ。㉟（胸を）脱ぐ。㊱（腹を）脱ぐ。㊲（背を）脱ぐ。㊳（尻を）脱ぐ。㊴（股を）脱ぐ。㊵（膝を）脱ぐ。㊶（脛を）脱ぐ。㊷（踵を）脱ぐ。㊸（爪を）脱ぐ。㊹（髪を）脱ぐ。㊺（髭を）脱ぐ。㊻（眉を）脱ぐ。㊼（睫を）脱ぐ。㊽（瞳を）脱ぐ。㊾（瞼を）脱ぐ。㊿（額を）脱ぐ。

ぬぐう　拭う。

ぬぐいさる　拭い去る。

ぬぐいとる　拭い取る。

ぬぐう　拭う。

ぬけあな　抜け穴。

ぬけがけ　抜け駆け。

ぬけがら　抜け殻。

ぬけだす　抜け出す。

ぬけぬけ　抜け抜け。

ぬけみち　抜け道。

ぬけめ　抜け目。

ぬけめない　抜け目ない。

ぬける　①抜ける。②（穴が）抜ける。③（栓が）抜ける。④（毛が）抜ける。⑤（歯が）抜ける。⑥（髪が）抜ける。⑦（髭が）抜ける。⑧（眉が）抜ける。⑨（睫が）抜ける。⑩（瞳が）抜ける。⑪（瞼が）抜ける。⑫（額が）抜ける。⑬（顎が）抜ける。⑭（頬が）抜ける。⑮（唇が）抜ける。⑯（舌が）抜ける。⑰（喉が）抜ける。⑱（声が）抜ける。⑲（息が）抜ける。⑳（呼吸が）抜ける。㉑（脈が）抜ける。

ぬし　主。

ぬすっと　盗っ人。

ぬすみ　盗み。

ぬすみぎき　盗み聞き。

ぬすみぐい　盗み食い。

ぬすみだす　盗み出す。

ぬすみとる　盗み取る。

ぬすみみる　盗み見る。

ぬすむ　①盗む。②（金を）盗む。③（物を）盗む。④（時間を）盗む。⑤（人の目を）盗む。⑥（人の耳を）盗む。⑦（人の口を）盗む。⑧（人の手を）盗む。⑨（人の足を）盗む。⑩（人の首を）盗む。⑪（人の指を）盗む。⑫（人の目を）盗む。⑬（人の鼻を）盗む。⑭（人の口を）盗む。⑮（人の耳を）盗む。⑯（人の頭を）盗む。⑰（人の肩を）盗む。⑱（人の胸を）盗む。⑲（人の腹を）盗む。⑳（人の背を）盗む。㉑（人の尻を）盗む。㉒（人の股を）盗む。㉓（人の膝を）盗む。㉔（人の脛を）盗む。㉕（人の踵を）盗む。㉖（人の爪を）盗む。㉗（人の髪を）盗む。㉘（人の髭を）盗む。㉙（人の眉を）盗む。㉚（人の睫を）盗む。㉛（人の瞳を）盗む。㉜（人の瞼を）盗む。㉝（人の額を）盗む。㉞（人の顎を）盗む。㉟（人の頬を）盗む。㊱（人の唇を）盗む。㊲（人の舌を）盗む。㊳（人の喉を）盗む。㊴（人の声を）盗む。㊵（人の息を）盗む。㊶（人の呼吸を）盗む。㊷（人の脈を）盗む。

ぬの　布。

ぬのきれ　布切れ。

ぬま　沼。

ぬまち　沼地。

ぬめり　ぬめり。

ぬらす　濡らす。

ぬらりくらり　ぬらりくらり。

ぬり　塗り。

ぬりえ　塗り絵。

ぬりかえる　塗り替える。

ぬりこめる　塗り込める。

ぬりたくる　塗りたくる。

ぬりつぶす　塗りつぶす。

ぬりもの　塗り物。

ぬる　①塗る。②（薬を）塗る。③（ペンキを）塗る。④（漆を）塗る。⑤（白粉を）塗る。⑥（口紅を）塗る。⑦（眉を）塗る。⑧（睫を）塗る。⑨（瞳を）塗る。⑩（瞼を）塗る。⑪（額を）塗る。⑫（顎を）塗る。⑬（頬を）塗る。⑭（唇を）塗る。⑮（舌を）塗る。⑯（喉を）塗る。⑰（声を）塗る。⑱（息を）塗る。⑲（呼吸を）塗る。⑳（脈を）塗る。

ぬるい　ぬるい。

ぬるぬる　ぬるぬる。

ぬるま湯　ぬるま湯。

ぬるむ　ぬるむ。

ぬるめる　ぬるめる。

ぬれぎぬ　濡れ衣。

ぬれる　濡れる。

ね

ね　①根。②（音の）根。③（値の）根。④（利子の）根。⑤（元金の）根。⑥（資本の）根。⑦（株の）根。⑧（債券の）根。⑨（手形の）根。⑩（小切手の）根。⑪（為替の）根。⑫（保険の）根。⑬（年金の）根。⑭（恩給の）根。⑮（賃金の）根。⑯（給料の）根。⑰（俸給の）根。⑱（手当の）根。⑲（賞与の）根。⑳（退職金の）根。㉑（慰労金の）根。㉒（見舞金の）根。㉓（香典の）根。㉔（祝儀の）根。㉕（不祝儀の）根。㉖（御礼の）根。㉗（御布施の）根。㉘（寄付の）根。㉙（募金の）根。㉚（義捐金の）根。㉛（献金の）根。㉜（賄賂の）根。㉝（袖の下の）根。㉞（鼻薬の）根。㉟（口止め料の）根。㊱（手切れ金の）根。㊲（慰謝料の）根。㊳（損害賠償の）根。㊴（違約金の）根。㊵（罰金の）根。㊶（科料の）根。㊷（過料の）根。㊸（没収金の）根。㊹（追徴金の）根。㊺（課徴金の）根。㊻（関税の）根。㊼（消費税の）根。㊽（所得税の）根。㊾（法人税の）根。㊿（相続税の）根。

ねあがり　値上がり。

ねあげ　値上げ。

ねあげする　値上げする。

ねあげる　値上げる。

ねあて　値当て。

ねあて　寝当て。

ねあて　根当て。

ねあて　音当て。

ねあて　利子当て。

ねあて　元金当て。

ねあて　資本当て。

ねあて　株当て。

ねあて　債券当て。

ねあて　手形当て。

ねあて　小切手当て。

ねあて　為替当て。

ねあて　保険当て。

ねあて　年金当て。

ねあて　恩給当て。

ねあて　賃金当て。

ねあて　給料当て。

ねあて　俸給当て。

ねあて　手当当て。

ねあて　賞与当て。

ねあて　退職金当て。

ねあて　慰労金当て。

ねあて　見舞金当て。

ねあて　香典当て。

ねあて　祝儀当て。

ねあて　不祝儀当て。

ねあて　御礼当て。

ねあて　御布施当て。

ねあて　寄付当て。

ねあて　募金当て。

ねあて　義捐金当て。

ねあて　献金当て。

ねあて　賄賂当て。

ねあて　袖の下当て。

ねあて　鼻薬当て。

ねあて　口止め料当て。

ねあて　手切れ金当て。

ねあて　慰謝料当て。

ねあて　損害賠償当て。

ねあて　違約金当て。

ねあて　罰金当て。

ねあて　科料当て。

ねあて　過料当て。

ねあて　没収金当て。

ねあて　追徴金当て。

ねあて　課徴金当て。

ねあて　関税当て。

ねあて　消費税当て。

ねあて　所得税当て。

ねあて　法人税当て。

ねあて　相続税当て。

ねいき　寝息。

ねいす　寝椅子。

ねいり　寝入り。

ねいる　寝入る。

ねうち　値打ち。

ねえさん　姉さん。

ねおき　寝起き。

ねおし　寝押し。

ねかす　寝かす。

ねがい　願い。

ねがいでる　願い出る。

ねがう　願う。

ねがえり　寝返り。

ねがえる　寝返る。

ねかす　寝かす。

ねかせる　寝かせる。

ねがた　寝方。

ねがた　根方。

ねがた　値方。

ねがた　音方。

ねがた　利子方。

ねがた　元金方。

ねがた　資本方。

ねがた　株方。

ねがた　債券方。

ねがた　手形方。

ねがた　小切手方。

ねがた　為替方。

ねがた　保険方。

ねがた　年金方。

ねがた　恩給方。

ねがた　賃金方。

ねがた　給料方。

ねがた　俸給方。

ねがた　手当方。

ねがた　賞与方。

ねがた　退職金方。

ねがた　慰労金方。

ねがた　見舞金方。

ねがた　香典方。

ねがた　祝儀方。

ねがた　不祝儀方。

ねがた　御礼方。

ねがた　御布施方。

ねがた　寄付方。

ねがた　募金方。

ねがた　義捐金方。

ねがた　献金方。

ねがた　賄賂方。

ねがた　袖の下方。

ねがた　鼻薬方。

ねがた　口止め料方。

ねがた　手切れ金方。

ねがた　慰謝料方。

ねがた　損害賠償方。

ねがた　違約金方。

ねがた　罰金方。

ねがた　科料方。

ねがた　過料方。

ねがた　没収金方。

ねがた　追徴金方。

ねがた　課徴金方。

ねがた　関税方。

ねがた　消費税方。

ねがた　所得税方。

ねがた　法人税方。

ねがた　相続税方。

ねかた　寝方。

ねかた　根方。

ねかた　値方。

ねかた　音方。

ねかた　利子方。

ねかた　元金方。

ねかた　資本方。

ねかた　株方。

ねかた　債券方。

ねかた　手形方。

ねかた　小切手方。

ねかた　為替方。

ねかた　保険方。

ねかた　年金方。

ねかた　恩給方。

ねかた　賃金方。

ねかた　給料方。

ねかた　俸給方。

ねかた　手当方。

ねかた　賞与方。

ねかた　退職金方。

ねかた　慰労金方。

ねかた　見舞金方。

ねかた　香典方。

ねかた　祝儀方。

ねかた　不祝儀方。

ねかた　御礼方。

ねかた　御布施方。

ねかた　寄付方。

ねかた　募金方。

ねかた　義捐金方。

ねかた　献金方。

ねかた　賄賂方。

ねかた　袖の下方。

ねかた　鼻薬方。

ねかた　口止め料方。

ねかた　手切れ金方。

ねかた　慰謝料方。

ねかた　損害賠償方。

ねかた　違約金方。

ねかた　罰金方。

ねかた　科料方。

ねかた　過料方。

ねかた　没収金方。

ねかた　追徴金方。

ねかた　課徴金方。

ねかた　関税方。

ねかた　消費税方。

ねかた　所得税方。

ねかた　法人税方。

ねかた　相続税方。

和歌　わか　小説【作者】未詳　成立【成立】大正六年十月、「風雅」【刊行】大正七年一月、短篇創作集「古今集」所収。代表的な作家論小説。

真実追及の現代日本文学全集完成。

【概説】題名はすでに十一字前後、父が「これからは如何なることがあっても彼女のためには涙は流されない」と言った事を聞き、自分の父に対する態度を省みる。本人同士の父子の和解の物語。

【内容】三作家論を書き上げた翌日、「風雅」の編輯者が、自己の立場をも明らかにしようと、作家の芸術・作品を通じたものでない「本能的な」作家論を排撃する。

【成立・刊行】雑誌五年後の同九年刊行。

【参考】芥川龍之介【作者】序に「門人雅量」とあるごとく、この人のものとして書き記したとある。

和歌色紙　わかしきし　歌論書　三巻

一説をあげてある。

【作者】藤原定家　鎌倉初期の歌人・歌学者。

【成立】嘉禄二年（一二二六）ごろ。

【内容】上巻は、和歌の歴史、歌人の伝記、歌風の変遷、歌体の分類、歌語の解釈、歌論の要点などを述べ、中巻は、和歌の作法、歌病、歌合の作法、歌人の批評、歌語の解釈などを述べ、下巻は、歌人の伝記、歌風の変遷、歌体の分類、歌語の解釈などを述べている。

【概説】作者藤原定家は、歌人・歌学者として、また、古今集の伝統を継ぐ歌風の確立者として、当時の歌壇に絶大な影響を与えた。

【参考】和歌色紙については、作者定家の自筆（中略）

和歌会議　わかかいぎ　小説【作者】久米正雄　【成立】大正十年、「新潮」【刊行】大正十年、短篇集「牙を噛む人々」所収。

【概説】作者は、「牙を噛む人々」の序文で、「和歌会議」は、「自分の作品の中で、最も自分の気に入つてゐるもの」と言つてゐる。

【参考】和歌会議については、作者久米自身（中略）

和歌会議　わかかいぎ　小説【作者】芥川龍之介　【成立】大正十年、「新潮」【刊行】大正十年、短篇集「影燈籠」所収。

【概説】作者は、「影燈籠」の序文で、「和歌会議」は、「自分の作品の中で、最も自分の気に入つてゐるもの」と言つてゐる。

【参考】和歌会議については、作者芥川自身（中略）

和歌会議　わかかいぎ　小説【作者】芥川龍之介　【成立】大正十年、「新潮」【刊行】大正十年、短篇集「影燈籠」所収。

【概説】作者は、「影燈籠」の序文で、「和歌会議」は、「自分の作品の中で、最も自分の気に入つてゐるもの」と言つてゐる。

【参考】和歌会議については、作者芥川自身（中略）

和學（わがく）「國學」を見よ。

若草物語（わかくさものがたり）　御伽草子　三卷【作者】不詳【成立】室町季世【諸本】古板本は寛文年間板、天和三年板（鱗形屋開板）、元祿六年板、寶永八年板（鱗形屋板）、享保六年板。新編御伽草子上卷所收。【題材】悲戀遁世物。鎌倉時代小說の套型を承け、佛敎色が著しい。「忍音物語」「樒の中將」「しぐれの巻」（各別項）等と類した構想を有し、若草の入水は「源氏物語」の浮舟に、宇治の老女は「住吉物語」の尼等に倣つたものであらう。【梗概】中昔、按察の大納言は御愛孫の兄君御の關白の遺見なる姫若草を引取り、實子少將・朝日の前と共に育ててゐた。少將はいつしかこの姫に心を寄せ、推察した妹の計らひで近づく事を得、遂に一女を舉げたが、父大納言は悦ばずして、少將を世に有る人の婿にと望み、一人の姫を持つ三條西の洞院左近の宰相の請に任せて婚約を結び、若草を不憫がる北方の反對を斥け、少將を呼び寄せて三條への文を認めさせた。打明けられた若草は少將との誓はありながら北方や朝日の前からの慰めの文を見るにつけても涙に暮るゝばかりである。宰相方では下にも置かず、日は明日に迫る。少將の婿入の儀も美しいのに、少將は夜明けを待ち受けて歸宅したので、親に恥を與へる者といつて大納言は激怒し、且つ賺して又說り出し、翌朝は言ひ含めて供の者共を殘らず引上げさせたので、少將はその儘留まるより外なかつた。大納言は若草に大佛詣を勸めた。宇治に住む若

若草物語（享保六年版）

草は朝日の前に暇乞して、乳母の淡路と共に立ち出でた。軈て宇治の小家に到着し、大佛詣とは僞りであつたと今更心細い涙にくれたが、六十ばかりの主の女房は、一部始終を問ひ聞いて同情し、御徒然のすさびにと奈良へ案內した。大佛へ赴き上人に對面して剃髮を願ひ、止められて戒ばかりを受け、年頃手馴れた鏡と琵琶とを佛に奉つて下向し、乳母の油斷に宇治川の早瀨に身を投じた。淡路の悲しみ人々の驚き、三條へも世間へも祕したが、參見が惡いと急に立ち戾つた少將は、事の樣子の訝しさに佛に願つて探し出さうと長谷へ籠り、觀音の示現によつて今は世に亡き事を知り、且つ大佛へ廻つてかの鏡と琵琶とを見、宇治を過つて淡路に邂逅し、始めてすべてを明かにした。都へ引返して姫を朝日に託すると自ら髻を切つて奈良の上人の戒を請ひ、高野に登り吉野へ分け入つた。熊野參籠の夢枕に、我が供養の甲斐あつて變成男子と成佛した若草を仰ぎ、なほ勤行怠りなく三年を過して往生した。吉野の奥に尋ね當てた我が子に再び姿を隱された大納言並に北方も、最染に衣を更へ、やがて他界され、朝日の前は三位の中將の北方となり、若草の遺見の姫君は十一の時攝政の孫侍從に迎へられ、言ひ置かれた通り、父母の文反古を漉き返させて五部の大乘經を寫したが、夢に母上が現はれて往生の悅びを告げたといふ。（島津）

若草山（わかくさやま）　連歌書　一卷【著者】猪苗代兼載【名義・由來】卷頭の序の詞によると、奈良の某院の或る翁の問に對して、連歌一般のことについて說いたので、書名は「若草山のわかき心になびき」とある如く、翁に因んで名づけたのである。從つて又問答體にもなつてゐる。參議姉小路基綱の明應六年晚春の奥書によると、兼載が卑下して見せなかつたのを、基綱が强ひてこれを得、後土御門天皇の叡覽に供し奉つたものである。【諸本】群書類從連歌部所收。又「連歌の心得」と題した寫本がある。【解說】連歌の古樣新樣、連歌の本とすべき趣、心詞の關係、卑近な句と高尙な句との可否、堪能の人の句に覺束なき手爾葉或は指合の見える所以、强き句と爽しき句との可否、百韻の行き樣、附けにくき句、自己の惡しき句の正さるべき事、心づかひといふ事、初心の時句數の多きが宜しきか如何、心の持ち樣たしなみといふ事、速吟遲吟の是非、會席の作法、執すべきか否かの事等十五項について說き示したものである。（福井）

和歌口傳（わかくでん）「源承」を見よ。

和學辨（わがくべん）　隨筆　二卷【著者】篠崎維章【名稱】和學辨と云ふは、上卷の第一條に「和國にて和學の名目はすまぬ事也。かやうの拙き名目も五百年來といひながら、和學の名目は夫より近代の事也。かゝる訛のあることは、よく國體を知らねば氣がつかぬ者也」との論旨に基いたのである。【諸本】大田南畝の「補三十幅」に收められ、國書刊行會によつて複刊された。【解說】俗間に流傳してゐる漢語の謬法の誤を訂し、又國書について一般に知り置くべき事項を舉げ、牽强附會なる神道家を痛斥し、すべて初學者のために學問の指針を投げようとしたもので、上下二卷を合せて百三十一條に亙つてゐる。「本朝通鑑」「大日本史」のまだ容易に見られなかつた時代に於て、完備した國史の版行を望んだ一章の如き、著者の識見の尋常ならざることが知られ、且つ學問に忠實な趣が見え、又その和學の辨の如き、和魂漢才の著者の風丰が歷々として現はれてゐる。卷首に井上通熙（蘭臺）の東海先生傳がある。（和田）

和歌九品（わかくほん）　歌論書　一卷【著者】藤原公任【名稱】又「九品和歌」（群書類從本）。「八雲御抄」學書部、「本朝書籍目錄」外篇に「和

歌九品論義」とあるは同書か。【諸本】「奧義抄」卷一に載す。群書類從卷二九三所收。【解說】和歌の品等を上々以下下々に至る九等に分ち、短歌二首づつを舉げて例示したものである。鍾嶸の詩品の類に倣つたものか。或は佛說九品淨土の思想に據つたものか。その說明は左の如くである。

上々　これはことばたへにしてあまりのこゝろさへあるなり。
上中　ほどうるはしくしてあまりの心あるなり。
上下　心ふかゝらねどおもしろきところあるなり。
中上　心ことばとゞこほらずしておもしろきなり。
中々　すくれたるところもなくわろきところもなくてあるべきさまをしれるなり。
中下　すこし思ひたるところあるなり。
下上　わづかに一ふしある也。
下中　ことの心むけにしらぬにもあらず。
下々　ことばとゞこほりておかしき所あるなり。（なきか（國書））

あまりの心即ち餘情を第一に重んじてゐる。全文僅か數十行に過ぎないが、同著者の「新撰髓腦」と共に、平安中期の歌論を代表するものである。（中島）

和歌形式論（わかけいしきろん）　歌論書　一冊【著者】八木又三【名稱】詳しくは「英詩から見た和歌形式論」【刊行】大正九年、裳華房。【解說】自序に「語學の科學的研究の立脚地から、三十一字詩の形式の考究を試みるのが本書の目的である」とある。本文を六章に分ち、第一章、律奏(RHYTHM)、第二章、句切(CAESURA OR BREAK)、第三章、體言止、第四章、弖爾乎波省略、第五章、字餘り(ELISION OR SHORTENING)第六章、音韻の技巧として短歌の形式的研究を述べてゐる。主として「萬葉」「古今」「新古今」について研究したものであつて、例證としても多くそれ等の歌を引いてゐるが、江戸時代・明治時代の諸歌人の作をも引例してをり、又著者の尊重してゐたと思はれる實朝等の歌も引いてゐる。先人の研究に基づき、而も英詩の形式的研究を應用して成れるものであるが、「結論」の條に、以上の六要素を性質の方面から考へて見ると、その中でも律奏、特に律奏を構成すべき音律單位と弖爾乎波とは、語法學上、純日本的要素と言はなければならないものであるが、これに反して句切、字餘り、音韻の技巧は、廣く東西古今の韻文にも現はれてゐるところの世界的現象であつて、世界韻文學と我が韻文學、就中和歌との形式上の交涉、若しくは契合は實にこれ等の點に存すると言つてゐるに徵しても、英詩研究を直ちに和歌研究にあてはめたものではなく、相當な國歌の基礎的研究を經てゐることを思はしめる。【價値】近世以來、和歌の形式的研究は相當見るべきものを出してはゐたが、本書に於ては英詩學の立場によつて、その研究が學問的體系のもとに精細になされ、新味を加へられてゐるところに意義がある。この種の研究として補正され、また一歩を進むべき點のあることは言ふまでもない。（藤川）

和歌現在書目錄（わかげんざいしよもくろく）　一卷【撰者】不明【成立】仁安元年【諸本】續群書類從卷四七〇所收。續群書類從本の原本は帝國圖書館所藏。【內容】最初に眞名、次に假名の序文がある。眞名序は仁安元年七月、假名序は同十月に記したとある。「眞名序土代智讃之。請書時可破却歟」とあるが、假名序を主としたのであらう。「一切經見在書各有目錄。和歌亦我國詩、何無目錄」（眞名序）として、八家―撰集家（二十二部）（十・抄集家（八部）・類聚家（八部）・髓腦家・歌合家・會集家・百首家（十七度）家・集家（水二十六人幷外可勘時）―物語家（部類無定今ニ可出來歟）の目にわけ、書目については、卷數・歌數・撰者等を漢文體であげてゐるのであるが、髓腦家の「和歌初學抄」（清輔）のところで闕本になつてゐて、半分程は見あたらない。【價値】歌書目錄では最古のもので、書史學上貴重な材料である。仁安當時にあつた歌書が、その後湮滅して傳はつてゐないものの少くないこと、或は「悅目抄」は、「私集歟」（眞名序）とあり、抄集家の部類に入れてあることは、それが歌論といふよりも、和歌を抄出したものでないかを確かめさせるが如き、「八雲御抄」（別項）の一節はこの書の拔抄であること等、歌學史上參考とすべき點が多い。書目及び眞名・假名兩樣の序文は、文學史料としても又は歌學史料としても注意すべきで、闕本であるのが甚だ遺憾である。（藤川）

我衣（わがころも）　隨筆　一卷【著者】加藤玄悅【諸本】この一卷本は、書賈で好事家の名ある活東子岩本左七がその所輯の「燕石十種」に收めた抄錄本である。別に二十卷ばかりの全本や十二三卷の略本もあるやに聞く。燕石十種第一卷所收。【解說】江戶期、別して天和・貞享頃から寶曆頃に至る市中の流行物及び風俗一般に係る雜記で、殊に男女の頭髮の樣、頭巾・笠・草履・下駄等に就いて圖畫を加へてやゝ詳細の說明をしてゐる。牛玉箱より平家物語評判作者に至る六十六項を收む。【著者小傳】加藤玄悅は江戶の醫師、俳句を以て聞え、曳尾菴南竹と號し、一に召水とも云つた。歿年不詳。（和田）

和歌三神（わかさんじん）　和歌【解說】和歌を崇拜する餘り、古代の歌聖を神とした思想から生じたもの。種々の說があつて一定しないが、「和調集」には柿本人麿・山部赤人・衣通姫をさして居り、一說として住吉神社に祀つてある底筒男命・中筒男命・表筒男命を舉げてある。「和歌三神考」には住吉神社・玉津島社・柿本人丸を舉げてゐる。また住吉社・天滿宮・玉津島社を舉げる說もある。（久松）

和歌四式（わかしよしき）　歌學書【別名】四家式【解說】「歌經標式」「喜撰式」「孫姬式」「石見女式」（各別項）の四書を併せいふ。「和歌四式」と類名のある合冊寫本がある。「四家式」の呼稱は「八雲御抄」學書部に出たものが最古の例か。（中島）

和歌十體（わかじつてい）　和歌【名義】和歌の分類に就いて、十體に分けたものをいふ。【解說】十體に分けることは支那の詩論にも見え「文鏡秘府論」に見られる所であるが、日本では「歌經標式」（別項）に先づ見られ、道濟十體・忠岑十體を經て定家の十體に至つてほぼ完成した。以上の中、道濟十體は「奧義抄」（別項）に舉げてあるのによつて知られる。次に歌經標式・道濟十體・忠岑十體等の名目を舉げる。

（歌經標式）	（道濟十體）	（定家十體）	（忠岑十體）
聚蝶	古體	見樣	古歌體
譴警	神妙	濃樣	神妙體
雙本	直體	拉鬼體	直體
短歌	餘情	面白樣	餘情體
長歌	寫思	有一節樣	寫思體
頭古腰新	高情	麗樣	高情體
頭新腰古	器量	長高樣	器量體
頭古腰古	比興	幽玄體	比興體
古事意	花體	事可然體	華艶體
新意體	兩方*	有心體	兩方體

*（宗田氏藏の古寫本にかけてゐる。多分兩方といふのであらう）

【參考】定家の和歌十體に就いて　久松潛一（心の花三〇ノ八）　〔久松〕

和歌四天王 わかしてんわう　和歌【解説】南北朝時代に於ける優れた四人の歌人として、頓阿（別項）・慶運・淨辨・兼好（別項）を指していふ。また近世に於ても京都に於けるすぐれた歌人として澄月・慈延・蘆庵・蒿蹊（各別項）を平安の四天王といふ。〔久松〕

和歌史の研究 わかしのけんきう　研究書　一册【著者】佐佐木信綱【刊行】大日本學術叢書の第三編として大正四年十二月發行。昭和二年增訂。【內容】上世・中世・近世の三編に分ち、上世編は、上世の歌謠・萬葉集・風土記の歌の三章に、中世編は、神樂催馬樂・古今集時代・中世歌學・今樣及び雜謠・新古今時代・中世の新派の六章に、近世編は、近世の歌風・元祿前後・賀茂眞淵及び其門下・香川景樹及び幕末歌人の四章に分ち、更にこの大部分には、いくつかの章を設けて、和歌史・歌學史上の諸般の問題を取扱つてゐる。初めから一篇の成書としてまとめたものでないから、重複する部分もあり、全然觸れてゐない部分も多いが、大體の歌風の變遷については、よく要點を攝んで論じてゐ、和歌史・歌學史上の特殊研究として貴重な研究に充ちてゐる。增訂版には著者の序文があり、各節の終りには本文を補ふべき附言があり、「悅目抄の原本和歌大綱に就いて」の一節が新に加へられ、「歌謠史の研究とその新資料」中の「山王社權現船謠」の部分について訂正し、或は「上世の和歌の複製」の節等にも、餘程書き加へられたところがある。【價値】著者の和歌史觀は、穩健周到な見解の下に諸說を消化し、自己の創意を出してゐるものともいふべく、その見識の優れてゐる點も妙くないが、この書の主たる價値は和歌史歌論史上の新資料、新史實を提供してゐる點にある。元曆校本萬葉集第十三卷・萬葉集抄二卷・仙覺奏覽狀一卷・西本願寺舊藏本萬葉集二十卷・類聚抄一卷・歌經標式異本一卷、その他著者が新に發見した古典籍を紹介し、又高橋眞龍が「萬葉集」の叙事詩人としてすぐれてゐることを新しく論證し、「石上私淑言」の第三卷の內容を紹介してゐる如き、その他殆ど著者の發見になるものといふべきものがある。和歌や歌學の歷史的研究の上に確實な基礎的研究を加へたものであつて、特に第二章の「萬葉集」の研究は、この意味に於て最も價値あるものである。「日本歌學史」（別項）が統一された史的叙述に於ける價値ある研究とするならば、この書は部分的に新發見に富んでゐる貴重な文獻である。〔藤川〕

若衆歌舞伎歌 わかしゅかぶきうた　「歌舞伎歌」を見よ。

和歌初學抄 わかしょがくせう　歌學書　一卷【著者】藤原清輔【諸本】帝國圖書館藏本は榊原芳野舊藏本で、「嘉應元年七月日依殿下仰抄出之　右大臣御判　清輔朝臣依攝政命所抄出也即彼朝臣自筆本也此書於和哥之道尤爲要須深祕密中莫出閫外努云々」の如き奧書があり、次に建長七年書寫校點、正嘉元年正本を以て校合の奧書、次に應安五年、應永三十三年、文明二年の異本奧書、最後に古筆を以て終書、その後伏見殿親王御寫以本を以て校合の由の正保五年の奧書がある。圖書寮本には右の如き奧書なく、別に「初學抄清輔朝臣撰弘長二年六月求書更校合年來證本致倚失――仍以或本所書寫也六旬餘比丘隆（花押）」の如き奧書ある古寫本があり、帝國圖書館本の不備を正すべき點が所々ある。【解説】卷頭に序文があつて、歌を詠むには先づ題をよく思ひとき心得て、これを古き詞のやさしからむを選んでなびやかに續くべきだと說いてゐる。本文は、古調詞・由緒詞・秀句・諷詞・似物・必次詞・喩來物・物名・所名・萬葉集所名・讀習所名・兩所名の各項より成る。「萬葉」「古今」以下諸歌集、「伊勢」「大和物語」等から短句を抄出してこれにまゝ短註を施し、或は證歌を擧げたもので、初學のために歌詞を集めた所謂詞よせの類である。序文に、「ふるき詞のやさしからむをえらひてなびやかにつゝくへき也」と言ひ、又秀句の條に「僕かなはねとその物にかかりたることをいひつれは、をのつから秀句にてあるなり。たゝしあなかちにもとめたるはわろし」など言つた詞があつて、斷片的ながら著者の歌論を覗ふ事が出來る。

【參考】日本歌學史　佐佐木信綱○大日本歌書綜覽　福井久藏○國文學研究史　野村八良　〔中島〕

和歌心操抄 わかしんさうせう　「悅目抄」を見よ。

和歌禪話 わかぜんわ　歌論書　一卷【著者】伊達千廣【成立】明治九年【內容】禪話を引いて和歌を論じ、和歌は他を譏り、他と爭ふ道ではなく、人情を和し風俗を倭にし、品行を正し、風流を樂すところの、幾ばくの實際的利益のあるものであるから、徒にこれを狂言綺語といつて貶しめることは不可であるとなし、即ち和歌を以て修養の具としようとしてゐる。この見地から、基俊・俊頼の和歌に基づく不和、西行の歌に對する伴信友の非難、弘法大師の歌に對する伊勢貞丈の非難等を擧げて、和歌の爭論を導く器にあらざる由を述べ、よくその道をたゝへるならば、風化を助ける淸歌ともなるべきに、小器小量の偏執から德を損し、道を破るに至ると慨嘆し、進んでこの敷島の道を扶け起し、世人の一助としようとて、その抱負を洩らしてゐる。【價値】和歌を以て修養の具としようとしてゐるところに本書の特徴があるが、その說の當否はしばらく措くとして、なほ著者の識見を窺ふに足るものがある。〔相原〕

和歌叢書 わかそうしょ　叢書　七册【編者】佐佐木信綱・芳賀矢一【刊行】大正元年から同四年に至る。博文館。【內容】第一・二卷は千蔭の萬葉集略解、第三・四卷は八代集、第五卷は三十六人歌集を收め、第六卷は近代名家歌選と題し、賀茂翁歌集・天降言・桂園一枝・桂園一枝拾遺・貧窮百首・志濃夫廼舍歌集・草徑集・向陵集の諸家集を收め（貧窮百首は亮々遺稿にある木下幸文の代表的な歌である）、第七卷は和歌作法集と題し、言葉の直路・八雲のしをり・歌の大意・詠のしるべ・ふりわけ髮・桂園大人詠草奧書・歌學提要・歌學考・にひまなび・新學異見・歌ぶくろ・歌がたり・初學考鑑・嶺の河上・八雲御抄・無名抄・異本悅目抄の諸書を收錄してゐる（八雲御抄は第一編正義部と第六編用意部だけを收めてゐる）。而してその各卷の初めに一々解說を施し、又簡單な頭註を附してゐる。【價値】「萬葉集略解」はすでに國民文庫刊行會から出たものもあつたが、この書は岡本保孝の略解書入本（狩野亨吉博士所藏）・（帝國圖書館藏）を取捨し、同じく「萬葉集略解札記」を以てこれを補ひ、雅澄の「古義」の說をも多くとつて、鼇頭に記してある點に特色がある。「八代集」は主に季吟の說をとり、更に他の學者の說及び私見により、これを補正した頭註をつけ、「三十六人集」は流布本をもととし、諸本について校合し、頭註には契沖の「河社」中の意見、景樹の「三十六人歌仙考」の參考とすべきもの、その他語意・歌意の註をも交へ、校訂上の注意などを記してゐる。第六・七卷所收の歌集・歌論書の大部分は、「歌學全書」「續歌學全書」等に、かつて收めたものではあるが、はじめて版行されたものもあつて、便利且つ有益なものである。〔藤川〕

わが袖の記 わがそでのき　感想文【作者】高山樗牛【發表】明治三十年六月、「中央公論」。【刊行】代表的名作選集・樗牛全集第五所收。【內容】「世をうきものとは誰が言ひそめし。想へば袖ふたつに包みかねしわがこゝろ、うたてや年をへし長きねざめの友となりぬ」と書き起し、國府津の夜に、病んで昔の戀人の面影を偲び、熱海の磯にハイネ詩集を友として大島の煙を眺めてゐた彼は、「サツフォオ」の一卷を携へて姉崎嘲風が來り訪ふに會ひ、情熱の子サツフォオを悲しみ、死の暗影をさへ思つた。併し嘲風が歸つた後、隣室の少女から水仙花を贈られたので、それに對して僅かに朝夕の鬱憂を慰めてゐた。彼は或る日、清見が關の古跡を訪ひ、更に三保に遊んで羽衣の松に天女の昔を偲び、月の一夜を泣き明かしたが、偶々嘲風・芥舟（畔柳）が訪ねて來たので、ハイネの外に友を得たのを喜び、夕暮の海上に舟を泛べた。半歲の漂浪に病は癒えたが、心の傷みは新しい痛みを感じた。その後、嘲風は新に妻を迎へたが、彼は燈に對し、ひとりハイネを讀んでゐる。【批評】病んで人生の虛無に絕望しようとしながら、自然と藝術と友情とに慰安を求めて、そこに多感な詩人としての自分を見出さうとした樗牛の散文詩、その磨きぬかれた典麗な詞藻と、その美しい感傷性が、當時の若い人々をどんなに憧れしめたか知れない。今から觀ると書き方に氣取つたところはあるが、これは當時に在つて免れがたい行き方であつた。「平家雜感」（別項）「月夜の美感」などと共に、樗牛の詩人的半面を窺ふべきものである。〔高須〕

若竹東九郎 わかたけとうくらう　人形遣【本名】未詳【別名】東工郎とも書く。【生歿】未詳【閱歷】藤井小三郎よりも後輩で、正德の初め頃から、豐竹座に出勤してゐたらしい。延享二年十一月、三度目の「北條時賴記」が、越前の一世一代で出た時に、東九郎が時賴を遣つてゐるから、この頃から立役座頭になつたのかと思はれる。そして延享四年七月、「惡源太平治合戰」の四段目で、操師を工夫して看客に認められた。操師とは、おやま師・雀師などであるといふ。又この時東九郎は、立役人形にも、肝風手とて五本の指を皮にて繫ぎ動かす工夫を施した。或は又竹本座の人形頭を眞似て、少しづつ違ひ寫させるなど、東九郎の工夫が、豐竹座の人形に加へられた。また寶曆七年十二月の「祇園祭禮信長記」で東九郎は、小田信長と木下東吉とを遣つてゐるが、彼は人形細工人龜屋利助と相談して、木下東吉の頭を京都高臺寺の豐太閤の木像に摸して造らしめ、且つ眼に玉眼を入れたと傳へられる。恐らく東九郎の人形は、後世にいふ「活眼」の傾向を帶びてゐたらうと思はれる。されば東九郎の一代の當り藝として、寶曆元年十二月「一谷嫩軍記」の熊谷直實の物語及び明和元年十月「嬢景清八島日記」の景淸の如きが數へられてゐるに見て、その藝風、藝の傾向がほぼ察知される。そして「嫩軍記」は、古今の當りを取り、年を越えてなほ興行を續け、七月十五日盆に入り、大切には延享四年に彼の創案に成れる操師を追加して更に興行を續けたといふから、この頃が東九郎一代の全盛期であらう。寶曆十一年九月には「人丸[illegible]」で、豐竹座新築の祝儀として「式三番」が初めて出遣ひになつたのも東九郎の工夫であつて、この時初めて操に「式三番叟」が完成された。かくて東九郎は一代の傑作「景清」を明和元年十月に見せ、同十一月には、この大切に「心中二つ腹帶」の八百屋の段を追加して、手代嘉兵衞を遣ひ、これを最後として舞臺を引き、老年に及んで歿した。主なる門弟は、若竹伊三郎・同友五郎・同清五郎・同武十郎・同新三郎・同林三郎・同鬼市・同三十郎・同八十郎・同清治郎・同東藏・同新九郎・同菊藏・同才市・同宮十郎などである。〔石割〕

我津衞 わがつゑ　心學書　三卷三册【著者】手島堵庵【成立】寛政九年正月の自序がある。【刊行】初版は明和末年か（明和七年八月の布施矩道の序に、著者に請うて梓に上すことを記しておる）。後「安永四年五月、補古堂藏」と奧附に記した版のものがあり、寛政の初年に上河正揚上梓の書もある。【諸本】日本教育文庫心學篇所收。【解說】上卷には、「主人心得の話」以下十一條、中卷には、「富貴貧賤に交る心得の話」以下二十條、下卷には、「世間に仕合にて家を貰ふを祝む話」以下十四條、すべて中產階級の町家を對象として道を說いたもの。各條すべて「老人曰」として書き起し、跋文に、「宿老の物語聞傳ふるまゝを書あつむるは、全く貨殖の爲にあらず。先祖の家業を守るべき渡世の便りとなさん爲なり云々」といつてゐる。說くところ平易にして何人にも解し易い。堵庵の著書中最も廣く行はれたものの一である。〔森〕

和歌庭訓 わかていきん　「悅目抄」を見よ。

和歌童蒙抄 わかどうもうせう　歌學書　十卷【著者】藤原範兼【諸本】國文註釋全書所收本は木村正辭博士の校訂で、歷代輯選書藏本を底本とし、狩谷棭齋本を古鈔本を以て對校した岡本保孝本及び紀州家本を以て校合したものである。卷二の終りに、「元久三年四月十六日於長尾房以證本令校合畢云々」、卷四の終りに、「元久三年十二月七日於實多院御所屯營染筆畢、同三年四月十日於長尾房以證本一校畢、正應三年九月十九日以書本一校訖、寬延二年己巳夏五月十四日照高山主親阿自書、同四未秋九月十五日、得生院主松阿自書之」（寬延二年以下は紀州家本の奧書）、卷十の終に「此和歌童蒙抄十册は中原適實家藏の本をもて寶曆六丙子年十一月廿二日燈下に筆を染畢稼穡積世美」なる奧書がある。この稼穡世美の寫した本は今內閣文庫に藏してゐるが、卷四末の奧書中元久三年十二月の三が二になり、同三年四月十日の十が廿になり、寬延二年以下の奧書を缺く。內閣文庫には、なほ卷十の終に「本記云此抄者範兼卿所作也以彼本書寫校異了、本元久三年二月卅日以或證本一校了、以右大辨藤門本書寫了云々」の奧書ある本があるが、卷四の奧書の日附は木村本に一致する（寬延云云の奧書なし）。前田家本は卷四の奧書のうち、正應三年以下なく、又卷十奧書中元久三年云云の下に印雅の二字があるが、右の本と同系統の古本と思はれる。圖書寮には文明十四年の奧附ある本がある。【內容】全十卷のうち、卷一より九までは、「萬葉」以下諸歌集の歌を、天・時節・地・人等二十二部に分ち、これを更に天部は日・月等、時節部は春・夏等に細別して類聚し、これが語釋・出典等を記したものであ

る。引歌は「萬葉集」最も多く、「古今集」「古今六帖」以下、「後拾遺」「朗詠」「堀川百首」等に及び「類聚抄」や逸書の「四條大納言和歌論義」等の歌をも擧げてゐる。又その解釋中の引用書は和漢の書數十種に及び、「日本紀」最も多く、「疑開抄」「日本紀問答抄」「四條大納言抄」「古萬葉集」等の佚書の名も見える。「古萬葉集」は引例により所謂「萬葉集」とは別の本なることが知られる。次に卷十は雜體・歌病・歌合判の三部より成る。雜體の部は、長歌・短歌・旋頭・混本・誹諧・相聞・折句・廻文・隱題・連歌・返歌の十一項、歌病部は七病・四病・八病の三項より成り、歌合判部は勝劣輕決之例、御製勝例、題心輕例、所名輕例の八項に分れ、天德・亭子院等諸歌合の例を擧げて說いてゐる。著者範兼は清輔の先輩で、その博引旁證的な態度は清輔・顯昭等の六條派（別項）歌學に相當の影響があつたものと考へられる。又「萬葉集」の歌の數多き引例は、平安朝末期に於ける萬葉訓釋學の狀態を知る上に參考となる。【參考】大日本歌書綜覽（福井久藏）○日本歌學史（佐佐木信綱）○國文學研究史（野村八良）○校本萬葉集（諸本解說）（中島）

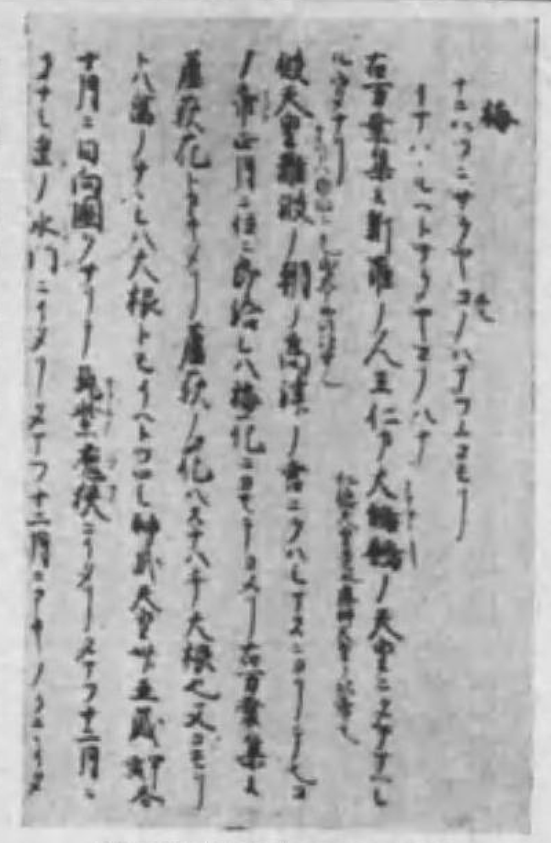

和歌童蒙抄（前田侯爵家藏）

和歌所 わかどころ 「御歌所」を見よ。

和歌所へ不審條々 わかどころへふしんでうでう 歌論書 一卷【著者】今川了俊【別名】「二言抄」「和謌二言集」、又「今川了俊和歌所へ不審條々」。【成立】奥書に、「應永拾年正月日了俊在判」とある。【諸本】「古語深秘抄」及び群書類從所收の刊本がある。深秘抄本は、「和謌二言集」と書名があり、奥書はない。群書類從本には「今川了俊和歌所え不審條々（今川二言抄）」と書名があり、又寛永十年その他の奥書がある。且つ本文にも部分的の小異の外、群書類從の終りの項である「一、家隆卿の歌云々」の次に「一、此草子和歌所過置一帖案也云々」とある項の外四項目がある。全體として古語深秘抄本の方が善本である。【内容】了俊が當時勢力を占めてゐた二條家（別項）の歌風に對して非難した書である。即ち二條家が三代集を尊重し、古歌の詞を重んじてそれから一歩も出ないのを難じ、同じ詞でも天性口のこはき人とやさしき人とでは黑白の相違が生ずるとて、詞を自由にすべきを說いてゐる。さうして伏見院や爲兼の歌は、詞をも自由にはゞからずよまれてゐるとして居り、次に自由に詞を用ひた古歌の例を擧げ、自由な詞の例を擧げてある。次に斷片的に種々の事項があげてあるが、頓阿は十首に七八首は古歌を多く用ひたとし、西行や俊頼の歌をたゝへ、爲世と爲兼との歌風の相違を論じ、歌をよく心得べき敎は、定家から實朝に送つた書札に過ぎたるはないとして、「近代秀歌」を重んじた如き注意すべき言說である。【價値】了俊は中世に於ける二條派の歌風に反對して、爲兼等の立場をついで自由な素樸な歌を主張した所にその特質があるが、本書は彼の著書の中でも所說を大膽に主張して彼の立場を示してゐる所に注意せらるべき價値がある。（久松）

若菜集 わかなしふ 詩集【著者】島崎藤村【刊行】明治三十年八月、春陽堂。藤村詩集・藤村全集等に收む。【内容】明治二十九年頃、藤村が仙臺の客舍にゐて作つた詩を、雜誌「文學界」に發表し、翌年一冊に取り纏めたものである。「おえふ」「おきぬ」「おさよ」など六人の女性を主題とした戀愛詩、「晴者」「蓮花舟」などの合唱及び「秋風の歌」「深林の逍遙」等が汎く世に傳誦された。收むるところ五十一篇、樣式は七五の定型がその大部分を占む。中村不折の挿畫も詩の感興に伴ふものであつた。【批評】我が國現代の抒情詩は、民友社一派の「抒情詩」（別項）にその形がつくられ、更に透谷（別項）に依つて内部生命に情熱を有つべきことが高唱され、それ等の血脈を繼承して藤村は一家の抒情詩を完成した。新しい詩とは即ち新しい言葉であり、且つ又言葉そのものを本質的に更生せしめることであると彼自らも聲明してゐる如く、「若菜集」一卷は青春の情感を歌つて氣韻生動、うたふところは平明單純であつても東方的藝術の高い香氣を含んでゐる。【影響】單行の詩集として當時反響のあつたことはいふまでもないが、年代を經るに從つて益々その聲價を普及し、大なる感化を一般讀書界に與へてゐる。作風としては有明・泣菫（各別項）の諸家でさへ、その初期には「若菜集」の詩風を追從した痕があり、況やその他の詩人諸家の間に影響を蒙らない者はないと云つてよからう。現代の自由詩（別項）時代に入つても、なほ一部の間に行はれてゐる定型の抒情詩には、その遺風の存することが認められる。（河井）

若菜貞爾 わかなていじ 「孤蝶園若菜」を見よ。

和歌の糸 わかのいと 歌謠書 中紙本五卷【編者】松川勾當・安永勾當【書名】正しくは「琴線和歌の糸」。【成立】寛延三年秋【刊行】寛延四年仲春の序があり、その頃の刊行か。皇都書林吉田善五郎・河南四郎右衞門・野田治兵衞・永田調兵衞梓。【諸本】日本歌謠集成卷七所收。【解說】初めに自序及び「三味線濫觴」を掲げてゐる。この三味線の傳來說は、奇說ではあるが一說に備へる事が出來よう。卷一は本手新組（又十二ケ月の新組と云ふ。深草檢校の新作）。卷二新長歌四十二篇、市川檢校・野川檢校以下の新作のみ、作者傳あり。卷三本調子端歌廿一篇、卷四三下り端歌六十八篇、卷五二上り端歌四十四篇。この中には、當代の地唄の代表歌が網羅せられてゐて、同じ端歌と云つても、「松の葉」等の端歌が、純粹の流行唄を集めてゐるのに比すると、甚だ趣を異にし、内容に地唄の特色を明瞭に現はしてゐる。版式や分類など、「松の葉」等の書を摸したものであることは明かであるが、内容の趣は、それ等と餘程異つて元祿期の特色は最早見られず、後代の地唄歌謠の特色を完成せしめてゐる。從つて外形は「松の葉」類に似てゐるが、内容から云ふと「糸の調」類の書に甚だ近い。爾後「糸の調」の如き枕本の形式の書が、地唄本を代表することになつた。この意味で、本書は「松の葉」類の殿りとして出で、「糸の調」類に移る時代の書として注意せらるべきである。（藤田）

和歌の病 わかのやまひ 「歌の病」を見よ。

吾輩は猫である わがはいはねこである 小說 三卷【作者】夏目漱石【挿畫】上卷中村不折、中卷・下卷淺井默語。【發表】明治三十八年一月から同三十九年四月まで、十一回に分けて「ホトトギス」に連載。【刊行】明治三十八年十月上卷、同三十九年十一月中卷、同四十年五月下卷、大倉・服部兩書店。後合本縮刷版を刊行。漱石全集第一卷所收。【内容】自ら吾輩と稱する一匹の猫の第一人稱的敍述に依つて、その飼主なる一教師苦沙彌先生と彼の家庭と彼の家庭に關係する若干の人物とを描き、隨所に猫の觀察に假託して作者の社會觀、文明批評を加へたもので、作者自ら「此書は趣向もなく、構造もなく、尾頭の心もとなき海鼠の樣な文章である」と云つてゐる如く、特に構想として擧ぐべきものを持たない。作者は第一回を書く時、それだけで完結したものとして書いたのであつた。それ故に、後であれだけ活動する迷亭も寒月も東風も獨仙も姿を現はしてゐない。苦沙彌夫人さへも出てゐない。苦沙彌先生でさへまだ名前が紹介されてない。人間は猫から見ると甚だ非難すべきものだといふ意味に於ての一代表者として描かれてゐるに過ぎない。この作中に多少なりとも事件らしき事件が發生するやうになるのは第三回以後であり、細君・寒月・東風・迷亭が顏を出すのは第二回からである。作者は當時大學教授として、又俳壇の大家として知られてゐたが、小說に筆を染めようとは誰にも期待されてゐなかつた。この期待を破つたのと、一つには題名が奇拔であつたのと、又一つには清新な表現が類例を絕してゐたのとで、忽ちにして文壇の視聽を集めた。それで「ホトトギス」の主幹高濱虛子は續篇を執筆することを奬め、作者も乘氣になつて、第二・第三と次第に書き足して第十一回に達したのである。嚴密な意味に於てこれを小說と呼び得るか否かは問題であるが、さりとて當時「ホトトギス」同人の主唱してゐた寫生文としては餘りに小說らしく、また單なる隨筆の圈內に收まるべきものでもなく、最も小說らしくない一種の小說と見做す外はない。事件としては寒月と金田令孃との緣談、盜難の事、落雲館中學生徒の闖入の事等が主なるもので、描寫としては苦沙彌先生の家庭の外に、近所の錢湯の光景、猫の運動法等が代表的である。【批評】素より纏まつた話の筋を讀ませる普通の小說ではないと、作者が斷つてゐるだけに、描寫が主であるか議論が主であるか、諧謔に力を入れたものか感慨を洩らすためのものか、ちよつと見當がつきかねる程である。それだけ自由に奔放に作者の情熱をさらけ出し、意見を述べ、社會の不正に對する反抗、人生の矛盾に對する厭惡の念が烈しく感じられるものではあるが、さういつた種類の物の陷りがちな皮相な感傷的な表現から免かれたのは、作全體を蔽ふゆたかな humour（ヒュウマ）のためでなければならぬ。そのヒュウマの底から、併し一味の憂鬱な厭世的な氣分が滲透してゐるのが、この作品の一つの特質である。作者の出世作である。（野上）

若葉集 わかばしふ 狂歌集 二册【編者】唐衣橘洲【刊行】天明三年【解說】天明調狂歌の撰集として最初の刊本で、卷首に橘洲及び菅來の序がある。蜀山人の「奴凧」に、「萬載集よりさきに唐衣橘洲若葉集を撰ぶ。其のち朱樂菅江が故混馬鹿集あり。是を狂歌集のはじめとして其後の集ども數を知らず。若葉集の序は内山先生の長子の匿名にて菅來とあり。實は先生の文なり。集の中に椿軒とあるは内山先生淳時の歌なり」とある。この集は類題に據らず作者別として編成したもので、卷中主なる作者及び作數は、

狹綿九首、椿軒五十六首、朱樂菅江二十四首、蕣遊燕人十一首、紀の定丸十六首、一文字白根六首、馬鞭十首、樋口關月五十二首、蛙面坊二十四首、出來秋萬作十七首、平秩東作五十七首、元の木網五十一首、四方赤良四十五首、智恵内子三十一首、物事明輔二十首、草屋師鯵十二首、南畝部の嵩頭十二首、齋木有政十六首、物事らとき十九首、古瀬見多男十二首、手柄岡持二十首、古瀬勝雄三十首、唐衣橘洲百七首。

その他、錦江・北仙・風車・常閑・太木等、以下二十餘名の若干首づつを收めてあり、天明調發育時代の歌風を窺ふに足るべき好箇の集册である。（野崎）

我春集 わがはるしふ 俳文俳句集 一卷【著者】小林一茶【成立】文化八年【名稱】本書は、もと題號のない稿本であるが、その卷頭句「我春も」の發句によつて、後人が假に命名したものである。體裁が「おらが春」（別項）に比べて雜駁ではあるが似てゐるので、「我春集」といふ名もよく相對する。【傳本】自筆稿本は信濃國湯田中の湯本五郎治（一茶門人希杖の後裔）の所藏である。【諸本】所藏者が大正十五年「一茶遺稿株香その他」に編入して刊行し、信濃教育會發行の「一茶叢書」第七編として「株香」と共に昭和三年に刊行され、その他「一茶新集」「一茶一代集」、岩波文庫等に收錄されてゐる。【内容】最初に、一茶の「我春も上々吉ぞ梅の

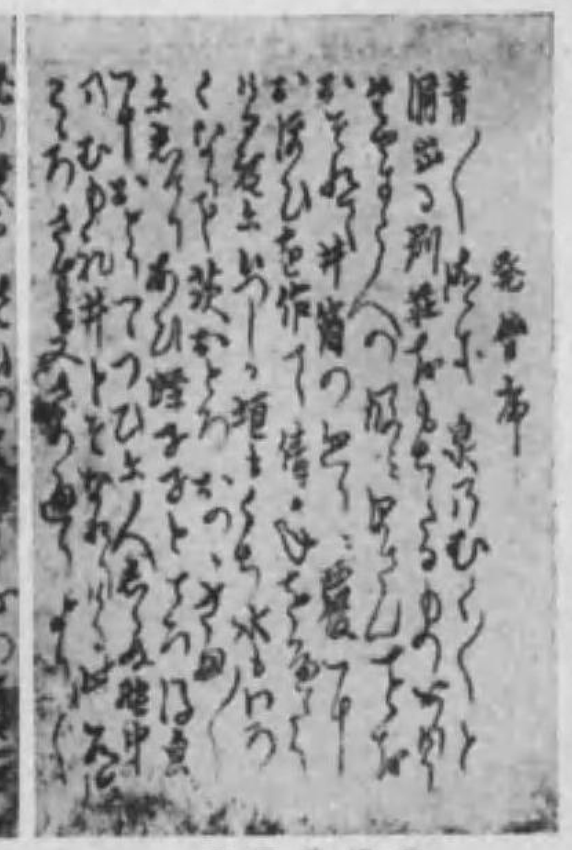

我春集序文

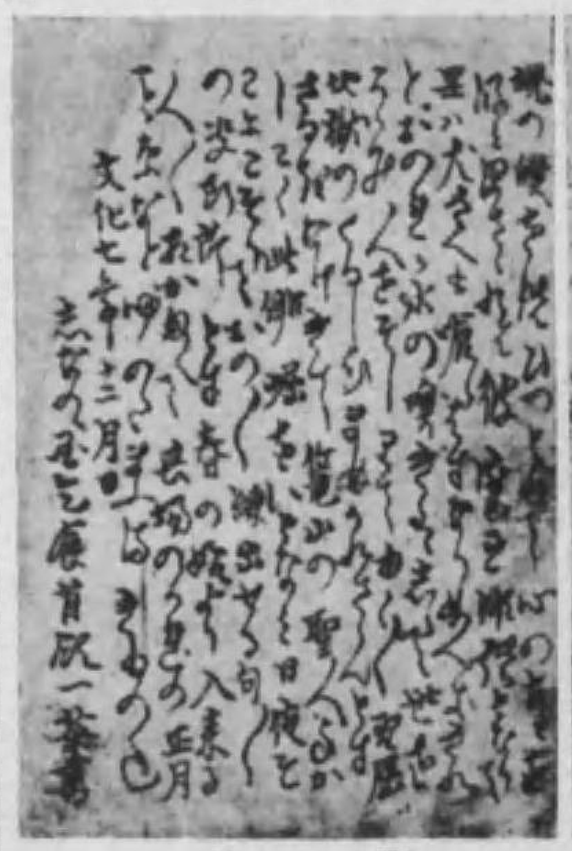

同上

花」の一句があり、次に文化七年十二月の三卷の連句があるのみで、その他は文化八年正月一日より同八年十二月までの一ケ年間、一茶の下總及び江戸に於ける連句・發句、并に隨筆的文章を編次したもので、中に乙因及び立砂に對する追懷の記事があり、交友の人々の發句も採錄されてある。發會序と題する自序があつて、その記名に「しなのゝ國乞食首領一茶書」と記してゐるのは、當時の一茶の心持を知るべき好資料である。（潁原）

若松賤子 わかまつしづこ　飜譯家【本名】巖本嘉志子【生歿】元治元年三月岩代若松に生れ、明治二十九年二月十日歿す。享年三十三。【閲歷】岩代若松の士島田勝次郎の女で、生れた年が丁度甲子の年であつたので、幼名を甲子と呼ばれたが、後に自ら嘉志と改めた。雅號の若松賤子（初めはしづ子）は生地の名に因んだものである。生れて數歲戊辰の戰禍に逢つて父と別れ、母の愛によつて僅に身を全うしたが、間もなくその母も歿したので、東京の人大川甚兵衞に養はれ、次いで米人ミス・ミラアに倚つた。それは明治二年のことである。翌三年橫濱のフェリス女學校に入り、同十年十四歲で卒業するや直ちに同校の助教となり、勵精數年、女教師として令名があつた。同二十年二十四歲の時、女學雜誌社長で明治女學校長であつた巖本善治と結婚した。だが双棲十年に滿たず、宿痾の肺患で逝いた。【著作】賤子の作物・飜譯その他は、「女學雜誌」の外、主として「少年園」「國民之友」「少年世界」などに寄稿されたものであり、これ等は有名な「小公子」「釈ひ歌」の二冊の外、遺文集「忘れがたみ」に收められてゐる。又「ジャパン・エヴァンゼリスト」の婦人欄記者として英文を數十篇起草したが、これは別に英文集「巖本嘉志子」の一卷に集められてゐる。【批評】賤子は早くから英語・英文に親しみ、英文學の素養が深かつたばかりでなく、文筆にも長じてゐた。だが多年教師として教化的方面に沒頭して來ただけ、その理想は家庭改良、社會の改善、より良い人生を作り出さうとする努力にあつた。文學の筆を執り始めたのも、この理想の實現に幾分でも貢獻したいといふ考からだつたといふ方が當つてゐる。だが女史の異常な文學者的天分は、その意識無意識に拘はらず、いつの間にかその名を明治時代第一流の閨秀文學家のうちに伍させてしまつたのである。さうして最もこれに與つて力があつたのは、「小公子」（別項）の飜譯であつた。（柳田（泉））

若綠 わかみどり　歌謠書　半紙本五卷【編者】靜雲閑主人【名義】「松の葉」「落葉集」以後の新作を集めたので、松の葉の綠により、かく題した。【刊行】寶永三年刊か。京、姉小路堀川東へ入る町井波屋茂兵衞版。【諸本】新群書類從第六・近代歌謠集（有朋堂文庫）・日本歌謠集成卷七所收。【解說】寶永三年四月の北條團水の序文あり。それによると、歌詞は編者自身の手に成るもの多く、作曲は野川檢校がしたらしい。第一・二卷長歌四十七篇、第三卷端歌三十五篇、第四卷二上り二十四篇、三下り七篇、騷ぎ十三篇。この兩卷は一種の歌に數首の歌詞を掲げたものが多いので、歌數はもつと數が多い。第五卷中太夫節十一篇。靜雲閑主人の自跋あり。歌詞は「松の葉」「落葉集」に出た歌の重出したものもあり、それ等の本に出た歌の替歌に至つては、一層多數を算する。この後「松の落葉」には、「若綠」に出た歌を取り入れてゐるものが多い。また正德三年刊「續松の葉」は本書の改題で、ただ第五卷の中太夫節に「通ひ路」が一曲増補せられたのみである。（藤田）

我身にたどる姫君 わがみにたどるひめぎみ　物語　八卷八冊又は四冊【作者】未詳【書名】卷一の初めに、音羽の里の姫君が、「いかにして有し行方をさぞとだに我身にたどる契なりけむ」と詠じ、その他所々に「我身にたどると詠め給ひし姫君」などとあるによる。【成立】「風葉集」には、「わが身にたどる」として、七首の歌が抄出されてゐる（何れも物語の卷四までである）。歌に異同なく、詞書も矛盾を來さないから、少くとも卷四までの現存本は、文永以前の形を具へてゐると思はれる。又「無名草子」や「色葉集」にも見えないから、文永を去ること遠からぬ時代の作であらう。その構想も亦當時の作品たることを推定せしめる。【諸本】宮內省圖書寮・前田侯爵家及び金子元臣氏（丸鶴家舊藏本）に各一本藏されてゐる。前二者共に近世初期の寫本と認められ、本文も殆ど同樣である。なほ卷六の卷五に對する關係（後述）は諸本一致する。

【梗概】〔卷一〕音羽山の麓に、尼君に養はれてゐる美しい姫君があつた。物心つくにつれて、父母もなく、心を打ちあけ語る人もない心細い身の上を、日毎に嘆くやうになつた。この尼は故宮の中納言の北の方で、その妹は麗景殿の女御、即今の皇后宮の御母である。宮の中納言の妹は今の關白北の方で、その子に三位中將と、春宮に參つてゐる內侍の督がある。帝には數多の御子があり、皇后宮の御腹に春宮・女三の宮・二の皇子、中宮の御腹に三の皇子（兵部卿宮）・女四の宮があり、承香殿の女御の御腹に、女一の宮・女二の宮がある。數多の中で、二の皇子と女三の宮は世になく美しい。又臣下では三位中將がうるはしい人の第一に數へられた。この中將は女三の宮をこがれ慕ふ。さて音羽の姫君は關白と今の皇后宮との間の子であるが、深く祕して彼の尼に託したのであつた。或る雪の夜、三位中將は尼君の所で雪の霽れ間を待つと假宿りをして姫君を見染める。中將はその頃中納言に進む。二の皇子もこれを知つて通ふ。この事は尼君から后の耳に入り、姫はせんしの里に移される。やがて皇后がなくなられて、關白は終に里住の姫を引取つた。〔卷二〕中納言は、引取られた姫君のゐる對に山里で見覺えのある女房達がゐるので不審に思ふ。二の皇子は又音羽の里を訪れるが、何の消息も得られない。帝は中納言を女三の宮の後見にと思はれるが、それより先、中宮から女四の宮をと言ひ出されて、終にその事と定まつた。中納言の嘆きはいふばかりなく、度々三條宮に在す女三の宮を訪れ、終には會ふ事も出來たが、既に事は定まつてゐるので、何の御返事もなく、つれない御樣子である。婚儀の直前、中納言は病の床に臥し、儀式は延期される。〔卷三〕中納言は、なほ一度三條宮に參つたが、その甲斐なく、心やりに內侍督・對の方などを訪れ、殊に對の君の何人であるかを怪む。やがて期日が來て、中納言は嫉妬深い女四の宮と結婚する。八月帝の御讓位があり、春宮は兵部卿宮と定まり、女三の宮は終に關白に嫁はる。中納言は對の方の、女三の宮に似た姫を懐きくどく。この頃中納言は左大將を兼ね、院は出家される。女三の宮に會つた對の姫君は、母を見附けた心持で懐しみ親しむ。一方左大將は堪へ難い思ひを姫君に晴らさうとする。姫は次第におぼつかなかつた身の上がわかるが、やがて春宮に參る事に定まる。二の皇子はかの山里の君がこの姫であつたと知り、惱み出さうとして果さない。かくて姫は春宮の御息所となり、內侍督立后、この頃、女三の宮、女四の宮、やがて春宮御息所も引つゞいてめでたい御氣色となられる。〔卷四〕十數年後帝は御讓位になり、姫宮と嵯峨においでになる。今上は先の兵部卿宮、中宮は「我身にたどる」姫君（音羽の姫君）である。左大將は關白となり、女四の宮との間に中將と姫君とがある。二の皇子は今の式部卿宮といひ、前齋宮との間に、中將と既に春宮に參つてゐる姫宮がある。前女三の宮は入道し、三條宮にあつて、一人の姫君をかしづき、關白は父の遺言を違へず、繼母の宮（女三の宮）を疎かにはせぬが、北の方の物言ひのため、その姫君を春宮にすゝめることが出來ない。關白の中將と式部卿宮の中將は、共に父上達の若い時代その儘、優美の聞え高く、夫々院の宮の姫君、入道宮の姫君等に思ひをよせてゐる。この頃、皇居炎上、中宮は御子達と共に三條宮においでになる。この時春宮はひそかにこの宮の姫君にあはれる。明年、內裏炎上一回遷御され、やがて御讓位がある。承香殿に院の女御、藤壺に殿の女御、後涼殿に三條の女御、麗景殿に式部卿宮の女御と定まり、宮の中は限りなく華かである。また宮の中將は三位中納言に、殿の中將は二位宰相に進む。中納言は後涼殿を忘れかねて文を登るが、それは帝の御手に入る。帝は併し女御の知らない事といふので、知らず顔にもてなされる。物思ひに堪へかねた中納言は熊野詣に出立つた。その頃、藤壺・中宮（後涼殿）・麗景殿、相ついで崩御される。やがて先帝崩御、女院は出家される。帝は嵯峨院の御末のないのをいとほしく、先例もないではないからとて承香殿に位を讓られ、一の皇子を春宮に立てられた。中納言は右大將を兼ね、左大將（二位宰相）も中納言となり、愈々時めくが、何れも獨住みの佗しさに悶々する。〔卷五〕新院は御讓位の後も、折々は女帝の事を思ひ出されて御使りがある。帝は嵯峨に行幸、院及び新院に御對面あり、御讓位の志もおありになるが、果されない。入道宮・中宮（後涼殿）・女院（我身にたどる）などの滿ち足りた御有樣を、皇后宮の母宮、即ち關白北の方などは思ひの外に嫉み、關白を恨むのであつた。女院は殿の左大將に女二の宮を許される。左大將の喜びに引かへて、右大將の惱みは益々深かつた。嵯峨の女院が俄かに逝かれ、院も今の女院も世をそむかれる。式部卿宮さへ失せられたので、右大將は愈々淋しい姿であつた。やがて嵯峨の女院の御忌も果て、清涼殿で八講が行はれる。帝は御精進の日が積り、少し面痩せて物心細く御ながめ勝ちである。皇后宮は附添つて聽聞の座においでになつたが、ふとまどろまれると、氣高い人が帝に、なほ三年間御在位あるべきを歌で申上げたが、帝は聽き入れられないと見て目が覺めると、帝はただもとのまゝで眺め入つておいでになる。その後八月十五夜、帝は月光に催されて琴の祕曲を彈奏され、左右大臣は共にそのあはれを感じ入るのであつた。院も帝の夢を御覽になり、御心騒いで御使りされるうち、二十日頃院に行幸があるが、如何にも物淋しげに涙もろい御樣子である。やがて帝は俄かに御讓位、もとの承香殿に入御される。人々は今は専ら御勤行の生活に入られたものと思つたが、皇后宮が怪しんでゐられたのに、卒かにお斃れになる。かくて新帝御即位、御年十一、御弟十歲で春宮にお立ちになつた。〔卷六〕（「嘆ひの卷」、物語の時代は變換せず、卷五と同樣、女帝の治世から崩御に至るまでを傳奇的に述べてゐる）。新しい御代（女帝の御代）となつて交替した前齋宮は、育んでくれた御匣殿も失せ、その妹の大納言君と云つたのが尼になつてゐる許に身を寄せる。この姫宮は物狂はしい人で、尼君もこれを避け、後見もしないで佛前にのみ籠つてゐる。側近の事は御匣殿の時から仕へる老人に打ち任すが、なほ伊勢から來た中將といふ人、又小宰相などいふ人がゐた。兵衞佐が妹の宰相を尋ね、手箱に紙・香などを入れて贈つたのを姫が聞きつけて、宰相より先に箱を開き散らしたりした。尼君が院の三位の許に行き、その言により參內するのを姫は羨しがる。帝は尼君に姫の樣子を御尋ねになるが、物狂ひの事は申上げない。尼君は歸つて帝が心苦しげに思召されてゐるなど構へ云ふと、姫は喜んで御文を上るので、帝は愈々怪しいと思はれた。姫の物狂ひは時經てもをさまる事なく、嵯峨女院の崩御があつて世間は一般に靜かであるのに、この宮の內ばかりは物騒がしい。五月雨の頃、御前の勾欄の下に、尋常でないしみ深い扇が落ちてゐるのを、誰のかと詮議をうるさくされる。新大夫といふ若人が、姫の心に叶はうとして、南門を守る仕丁に尋ね、夜出て行つた上﨟の事を聞き、その上﨟が落したのであらうと云ふ。尼君は物騒しさに堪へかねて　故女院に仕へた按察の君が標かへてゐる所に移る。その折、姫君に傳はるべき

我身にたどる姫君（宮內省圖書寮藏）

ものを初め、總て持ち去つて後には何物も殘らない有樣を女房達が發見して憤る。中にも大貳といふのは、その叔母の御乳母、今、新宰相典侍として時めく人を尋ねて、この有樣を告げ、帝への奏上を賴むが典侍は心に掛けない。三位の乳母がこれを知つて奏上する。一方、新大夫は、如何にかして姫の心に叶ひたいものと、やがて源中將といふ若い君達を語らふ。內では女房達が姫の事を語り笑ふのを、帝は聞召してたしなめられる。前齋宮方の大貳は內に參り、宮の有樣をやかましく訴へるので、三位の計ひで、故女院の御莊の內を下される事となる。翌日藏人の少納言勅使として宮に行き、前讃岐守が宮仕する由を申上げる。かくて宮の內安らかに姫は心に任せて遊び戲れる。その後、帝を初め、女房達やその他の人々特行末事もなく、めでたく極樂往生を遂げられたといふ。〔卷七〕院は女帝の崩御を悲しみ、世をはかなまれ、政治も母后に任される。十月初め、三條院に渡られ、昔を偲び女院や中宮などに御對面がある。攝政は太政大臣となり、明年正月、帝の御元服があるが、攝政にも大將にも女君がないので、右大臣の姫君が女御となる。四月、太政大臣が辭して右大臣これに代り、右大將は右、左大將は左の大臣となる。帝は美はしく生ひ立たれ、ひたすら一品宮（皇太后宮）に睦まれる。宮も帝をなつかしく思はれ、女院の御喪があつて消息をかはされるが、さして深いものとも御考へにはならなかつた。所がこの頃、夜每の夢に帝の御心の思ひの外であるのを見て惱み臥せられる。帝もかくて思ひはいやまさり、ひそかに一品宮のもとにお出でになつた。宮は夢の事を思ひ合せて、愈々深く歎かれるが、俄かに胸の痛みに苦しまれ、やがて院中は大騷ぎとなり、新嘗などがあつて、やがて出家される。人々これを聞き、帝もお病みになつたので、人々は歎き悲しむ。その仔細がわかつて御二人の會見を計るが、既に宮は出家の後であつた。やがて宮は失せ給ひ、帝も打續きはかなくなられる。〔卷八〕新しい御代、當代は藤壺（大宮）の御腹なる二の皇子である。大宮は片時も立ち離れず、ただ民安かれと善政を布かれるが、帝はふと病にかゝられる。八月十五夜、大宮の夢に先の女帝が、ありし夜の御姿でお見えになる。さて帝の方にお渡りになると、帝も御涙であつたが、御惱みは忘れたやうに御快くなられた。帝も夢を御覽になり、夢に女帝が今より後聊かでも御恙あらばと殘し置かれた花の一房は現に寶の御箱の上に在る。さて九月頃左大臣が春日に詣ると、神託があつて、式部卿宮の女御（麗景殿）の姫宮今度の齋宮と定まり、母女御と共に往達の內に移り住まれる。左大臣はその留守を訪れると、なほ人々が姫をかしづく樣子がある。これは故齋宮（式部卿宮北の方）の叔母の遺子である。左大臣はこれを引取る。前齋宮は女御となり、父宮は式部卿となられ、左大臣の姫君も幼いながら女御に參る。今の政治は少しのたゆみもなく、諸殿を修理し、一方、院宮など多きため御封地の多いのを半ば省き止められ、國々の疲弊をいたはり、上達部の缺員も補はず、奢侈を禁じ、學問を興し、暗き事のない世となつた。冬、嵯峨院崩御、太政大臣も薨じ、左大臣は大將兼內覽となる。右大臣は泊瀨に詣で旅宿の垣間見に心とまる女を妻とした。その人は前關白の家の女房に生ませた子である。さてこの度の春宮は大宮の三の皇子十歲許になられる。院、大皇太后宮、皇后宮など皆四十賀をされる時が近づくが、折しも女院が逝かれ、翌年は院の崩御があつて、皇后宮は出家される。新年春宮御元服、右大臣の姫君はその御息所となられた。皇后宮の姫宮といつて、はかなくなられた方は、この女御に少しも違はないので、帝は宮に見せたいと思召す。宮は小野に移り住まれ、參る人も稀れな寂しい御有樣であつた。

【構想】卷三までを前篇、以下を後篇と分ち見るべきであるが、內容は共に中心的な二人の男性と數人の女性を出して凡ての戀は男性にとつて失敗に終り、女性はそれ〳〵女御・后となつて榮える。異名をとられた姫君も別に著しく活躍することなく、他の女性とその消長に變りはない。上達の二人の男性も主人公と云ふには餘りに姿が稀薄であり、他のすべての人物と同樣、個性的・內省的な描寫は殆どない。事件は王朝時代であるが、個性の動きよりも各家族の消長を推移に從つて記したものである。敍述も安易であつて高く評價出來ないが、かゝる個々の人物を輕視した集團的な構想に、よかれあしかれ、時代を反映する所は多い。なほ卷八の終りは文理の通じない所があり、並びの卷とした卷六は、卷五に並立し、人物も事件も傍系的であり、他の卷と異り著しく宗敎的である。その終りは如何にも物語の最後を示し、その次に事件的にも卷五に直接續く卷七の來るのは不自然である。それ故この卷は同一人の同時の手に成つたかどうか多少の疑ひを存する。

【參考】國文學複說 藤田德太郎〇鎌倉時代書目解說 山岸德平（岩波講座日本文學）〇「わが身にたどる姫君」の文學史地位 金子武雄（文學一ノ七）。〔永積〕

若和布（わかめ） 能狂言 【格式】小習（和泉流）。

【梗概】丹波の或る山寺の僧が、寺普請の振舞をしようとあつて、弟子に伊勢若和布の新しい鹽のほろりとこぼれるやうなのを買つて來いと命ずる。弟子は若和布を見たことがないが、言ひ付け通り京へ出て、町中を呼び步いてゐると、人商人が來て話しかけ、事情を聞いて愚者もあるものだと合點し、內の女を賣らうとて女を呼び出して見せる。弟子は驚いて註文の數々を擧げると人商人は、食ふ物ばかりが肴ではない、女に酌をさせるのも肴であるし、伊勢女に京男とて、伊勢の女が最上でその上これは上々の若女（わかめ）だと答へ、色も樣色で目元まで鹽がこぼれさうではないかと說くので、買ひ求めて寺へつれ歸り、住持に叱られる。弟子は途方に暮れ、この上は還俗して女夫にならうと酒盛を始める。この騷ぎに住持が來て、色々に言ひがかるのを打ち倒して二人は逃げる。

【解說】寬正の紅河原勸進能の折にも演ぜられた古い狂言である。番組には「若メ」と見えてゐる。人商ひの事は、「磁石」（別項）にも見えてゐるが、當時はまだ〳〵行はれてゐたものであらう。「閑吟集」に見える「人買船」の歌も思ひ合はされて興味深い。若和布は古くは丹後の名產であつたものらしく、「新猿樂記」には「丹後若布」と見えてゐるが、「國姓爺後日合戰」に「お土產召せ〳〵二見ぜゝ貝・伊勢若布」とあるところを見ると、後には伊勢の物が有名になつたものらしい。この狂言は若和布と若女との間違ひが種になつてゐるが、伊勢女は伊勢若和布に掛けたものなるべく、古來京

女とか上臈女などは聞えてゐるが、伊勢女の事は所見がない。〔福田〕

和歌ものあらがひ（わかものあらがひ）

「四十二の物爭」を見よ。

和歌八重垣（わかやへがき） 歌論書 七冊

【著者】有賀長伯【刊行】元祿十三年。享和元年改板【內容】序文に、「和歌稽古の始めより五句の次第、會席の作法、禁制用捨、病の沙汰、題のよみかた、てにをは等に至るまで盡く是を記し又もろもろの詞を部類して註釋を加ふ。猶物語等の言葉は數多けれど和歌に詠じなれぬ言の葉ののするなし云々」とあるによつてこの書の內容を窺知する事が出來よう。創見のあるものでなく、ただ集成の功をみるべきもの。今左に目次をあげると、卷一は、（一）和歌稽古の事、（二）歌可讀心持の事、（三）歌案じやうの事、（四）歌の去嫌の事、（五）歌の詞の事、（六）題の歌の事、（七）詞書の歌の事、（八）五句の事。卷二は、（九）歌のとまりの事、（十）歌の文字の事、（十一）てにをはの事、（十二）切字幷切どころ聞えぬ歌の事、（十三）會席用意幷法度行跡、（十四）會席當座幷當座の題心つかひの事。卷三は、（十五）即興の事、（十六）挨拶の歌の事、（十七）返歌の事、（十八）四季戀雜の結び題にあまたいであふ熟字の事幷讀方、卷四から卷七迄は、いろは順に詞を分類して註釋讀みざまを附してゐる。初心の手引としては當時便利なものの一つであつたらう。【價値】長伯の門に出で、和歌の普及に功のあつた長伯には、この書出版前にも「和歌世々の栞」（貞享三年）、「初學和歌式」（元祿九年）、「歌林雜木集」（同九年）、「濱の眞砂」（同十年）、「和歌分類」（同十一年）、その他の啓蒙的の述作があるが、この書はその代表的なものである。〔藤川〕

若柳流（わかやぎりう） 舞踊の流派

【名稱】流祖の姓による。【解說】花柳流（別項）の元祖初代壽輔の門から出た花柳芳松が、一派を開いて若柳壽童と名乘つた。先年高齡を以て歿したが、明治年間の名手の一人であつた。門弟吉藏が二代目を嗣いで今に及んでゐる。若柳流の特色が未だ一般に知られてをらぬのは、歷史の淺い故もあらうが、家元の努力の不十分にも由るであらう。〔小寺〕

我宿草（わがやどぐさ） 隨筆 三卷一冊

【著者】古來傳へて太田持資（道灌）の作として、本書刊本の卷頭にも「太田道灌著撰」と揭げてあるが疑しい。【別名】太田道灌隨筆【刊行】未詳。享和三年の跋がある。【諸本】刊本の外に數部の寫本があつて、文句及び文段に多少の出入がある。中に「太田道灌隨筆」と題した一部もある。これは武藏國荏原郡大崎村安樂寺の所藏を林道春が閱してこの題名を附したものと云ふ。【解說】卷一に天照大神の德、我皇室の尊嚴、佛法の害毒、君臣・父子・夫婦・兄弟・朋友の義等數條を收め、卷二・三に亙つて藤原藤房・楠木正成・赤松圓心・僧文觀の會談、又正成・新田義貞・足利直義・名和長年等の會談、正成常に平重盛を景仰した事、正成の源義經評、吾妻鏡の正本に據る八島の戰談、正成・藤房の會議、兩人の主張等を收め、最後に兼好と徒然草の短評を載せてある。畢竟治國の要道と史的人物の評論とを寓話的に述べたものと言へようが、書中の所說が事實に基いたものとは思はれぬ。數個の插圖は俗受けのためであらう。享和三年浪速住學輿齋の跋がある。與齋は上田秋成の事か。卷末に道灌の小傳及び後裔の記事が附錄されてゐる。〔和田〕

若山牧水（わかやまぼくすい） 歌人

【本名】繁。【生歿】明治十八年八月二十四日宮崎縣東臼杵郡東鄕村坪谷に生れ、昭和三年九月十七日沼津千本濱の自宅で病歿。享年四十五【閱歷】延岡中學校卒業、明治三十七年四月上京、早稻田大學に入る。級友の間には早くその文才歌才を認められてゐたが、尾上柴舟（別項）の門に入つて忽ち前田夕暮等と共に歌壇に進出し、浪漫的の聲調に青春の心を捉へた。四十四年創作社を起して、雜誌「創作」を主宰し、經營の困難と鬪ひつつ、後進の誘導に努めた。早大卒業後、一時新聞記者生活に入つたこともあるが永續せず、家庭生活を營んだ後も飄然旅程に上ること多く、遍ねく各地を巡遊して自然に親しみ、その歸與に徵した作品がおびただしい數に上つてゐる。それと共に、清新な紀行をつづり、文情融合、紀行文學の一異彩をなしてゐる。

若山牧水

大正十五年、詩歌綜合の雜誌「詩歌時代」を發行したが半歲にして廢刊した。頗る酒を愛し、醉へば、愛誦の詩を吟じ、會心の歌を誦じて、夜を徹することとき〳〵多かつた。夫人喜志子も歌人として認められ、またよく內助の功を盡して、良人の死後もなほ創作社の經營を續いでゐる。四年八月、有志によつて沼津千本濱公園に、「幾山河越えさりゆかば寂しさのはてなむ國ぞけふも旅ゆく」の一首を刻した歌碑が建立された。【著作】牧水全集十二卷（改造社）がある。單行本としては、「路上」「死か藝術か」「秋風の歌」「溪谷集」「くろ土」「山櫻の歌」等の歌集の外に紀行・歌話の著が多い。

【歌風】純情感傷の作風は彼の初期の歌集「海の聲」「獨り歌へる」に依つて現はされたが、「別離」（別項）に至つて佳境に入つた。そして「死か藝術か」あたりには、人生と藝術に對する觀照に深みを見せたが、要するに彼の歌の本色は、その聲調の如く明朗で、自然に親しみ深い點にあつて、これが晩年に及んで圓熟渾成した。〔土岐〕

和歌六體（わかりくたい） 和歌

【解說】和歌の分類の一種であつて、詩の分類である六義即ち風・雅・頌・賦・比・興を、和歌の分類に適用したもの。「古今集」假名序に見える分類である。そへうた（風）・なぞらへうた（比）・たとへうた（興）・ただことうた（雅）・かぞへうた（賦）・いはひうた（頌）をいふ。但し「奧義抄」では、六體として長歌・短歌・旋頭歌・混本歌・折句歌・沓冠折句歌の六を擧げてゐるが、古今集序の和歌六體を普通にさすと見るべきである。この和歌六體は詩の六義から來てゐるが、そのまゝをとつたのではない。卽ち「なぞらへうた」が比であり、「たとへうた」が興であり、「かぞへうた」が賦であり、「いはひうた」が頌であることは大體一致するが、風を「そへうた」とし、雅を「ただことうた」とした事は一方は民謠と宮廷詩との區別であるに對し、文體では譬喩的表現と直接的表現との區別になつて一致しない。これは六義をとりながら、日本化しようとする意識がかくの如き變化を與へたものであらう。六體は必ずしも精細なる分類ではなく、全體も統一的ではないが、直接的表現と間接的表現とを大體の區分として和歌を分類したのは、分類として注意さるべきである。

と言ってもよいほどである。

【参考】「文語」の参考を見よ。

和漢雑交文（わかんざっこうぶん）　国語

和文脈の文章の一種。正式の漢文や漢籍の素養のない人にも読めるようにと、漢文訓読の語法を和文の中に取り入れて書かれた文体。平安時代の末期から鎌倉時代にかけて、仏教の教義を説いた書物や、武家の法令などに多く用いられた。

【内容】漢文訓読の語法を和文の中に取り入れるには、漢文の訓読に用いられた訓点（ヲコト点・返り点・送り仮名など）を利用するのが便利であるので、和漢雑交文は訓点を施した漢文を和文に翻訳したものと考えてよい。

【例】「文治元年ニ源氏ノ為ニ亡ボサレテ、平家ノ一門悉ク海ニ沈ミ、或ハ虜ニセラレ、或ハ滅ビ失セヌ。」（平家物語）

【参考】和漢雑交文は、漢文訓読の語法を和文の中に取り入れたものであるから、漢文訓読の語法を知らなければ読むことができない。

和漢混交文（わかんこんこうぶん）　国語

和文脈の文章の一種。正式の漢文や漢籍の素養のない人にも読めるようにと、漢文訓読の語法を和文の中に取り入れて書かれた文体。和漢雑交文と同じ。

【例】「文治元年ニ源氏ノ為ニ亡ボサレテ、平家ノ一門悉ク海ニ沈ミ、或ハ虜ニセラレ、或ハ滅ビ失セヌ。」（平家物語）

和漢朗詠集（わかんろうえいしゅう）　書名

平安中期の歌謡集。藤原公任撰。二巻。寛仁年間（一〇一七―二一）の成立。朗詠に適した漢詩と和歌を集めたもの。

【内容】上巻は春夏秋冬の順に、下巻は雑部として、祝・仙家・山水・交友・別離・羈旅・無常・恋・閨怨・老・述懐・仏事・僧侶・田家・帝王・王昭君・妓女・遊宴・管絃・故郷・祭・総釈の順に配列。漢詩六九首、和歌一三七首を収める。

【特色】漢詩と和歌とを対照的に配列し、漢詩の句題と和歌の題詞とが一致するものが多い。

【参考】「朗詠」を見よ。

和漢連句（わかんれんく）　国語

和歌の上の句（五七五）と下の句（七七）とを、それぞれ別の人が詠んで続けていく連歌の一種。

【例】「月やあらぬ春や昔の春ならぬ　わが身ひとつはもとの身にして」（伊勢物語）

和漢朗詠集（わかんろうえいしゅう）　書名

平安中期の詩歌集。藤原公任撰。二巻。寛仁年間（一〇一七―二一）の成立。朗詠に適した漢詩と和歌を集めたもの。

【内容】上巻は春夏秋冬の順に、下巻は雑部として、祝・仙家・山水・交友・別離・羈旅・無常・恋・閨怨・老・述懐・仏事・僧侶・田家・帝王・王昭君・妓女・遊宴・管絃・故郷・祭・総釈の順に配列。漢詩六九首、和歌一三七首を収める。

【特色】漢詩と和歌とを対照的に配列し、漢詩の句題と和歌の題詞とが一致するものが多い。

【参考】「朗詠」を見よ。

わかれた妻（わかれたつま）　小説　【作家】武者小路実篤

【発表】大正九年（一九二〇）一月、雑誌「白樺」に発表。

【内容】「私」は、ある日、妻から離婚してほしいと言われる。「私」は、妻が他の男を愛していることを知っていたが、妻を愛していたので、離婚を拒否する。しかし、妻の決意は固く、「私」は、やむなく離婚に応じる。

【特色】作者の実体験に基づいた作品。

わかれ道（わかれみち）　小説　【作家】幸田露伴

【発表】【掲載誌】「国民之友」夏期増刊。【刊行】明治二十九年（一八九六）七月。

【内容】「私」は、ある日、古い友人の娘である美しい女性と偶然に再会する。彼女は、かつて「私」が愛していた女性の面影を持っていた。「私」は、彼女に心を惹かれるが、彼女には既に婚約者がいることを知り、自分の気持ちを抑えて、静かに別れを告げる。

【特色】作者の実体験に基づいた作品。

わかれ道（わかれみち）　小説　【作家】幸田露伴

【発表】【掲載誌】「国民之友」夏期増刊。【刊行】明治二十九年（一八九六）七月。

【内容】「私」は、ある日、古い友人の娘である美しい女性と偶然に再会する。彼女は、かつて「私」が愛していた女性の面影を持っていた。「私」は、彼女に心を惹かれるが、彼女には既に婚約者がいることを知り、自分の気持ちを抑えて、静かに別れを告げる。

【特色】作者の実体験に基づいた作品。

わかれた妻（わかれたつま）　小説　【作家】武者小路実篤

【発表】【掲載誌】「白樺」明治四十三年（一九一〇）一月。

【内容】「私」は、ある日、妻から離婚してほしいと言われる。「私」は、妻が他の男を愛していることを知っていたが、妻を愛していたので、離婚を拒否する。しかし、妻の決意は固く、「私」は、やむなく離婚に応じる。

【特色】作者の実体験に基づいた作品。

表した新體輸の主なもので、編者の自負するところであつた。かくの如く本書は單に詩文を集成しようとするよりも、我が詩文に新體を創始しようとしたもので、從つて俳文集としては雜駁な憾みがあり、寧ろ問題を提供した詩文集である。併し個々の作品の中には、

和漢文操（松宇文庫藏）

誦すべきものも少くはない。なほ本書の別錄として『和漢百花賦』一卷が梓行せられた。所謂假名の和文を以て櫻以下餅花に至る和漢の百花を賦したもので、編者の作である。編者は横尼子・白狂の名に隱れて自ら註し、獨子房蓮二の名で評してゐる。〔各務〕

和漢篇（わかんへん）　連歌式目　【作者】一條兼良。但し本篇の後に附する文龜元年五月の肖柏の奥書及び「漢和法式」（別項）の多良の明應七年三月の奥書によると、現存の本篇には、肖柏の商量が多少加はつてゐるかと思はれ、又後土御門天皇の和漢連加が加はつてゐるものかと考へられる。【諸本】寫本として傳はるものの外、群書類從連歌部に所收。【解說】兼良が和漢聯句（別項）の法式を七條に分つて定めたもので、漢文で書いてあるが、第一條に大概の法連歌の式目を用ひるべき事と規定してゐるやうに、大體連歌の式目（應安新式）に依つてゐて、ただこれを聊か緩くする方針になつてゐる。これは漢句がまざり、從つて漢句中漢語が現はれる關係上、詞の扱ひに窮屈な法を立て難いからである。そのうち、和句・漢句の連ねらるべき句數を規定する事は、聯句・連歌に於ける特殊の事項であるが、和句・漢句各々の連ねらるべき限度を五句迄と定め、而も漢句の場合は對句を要とすることがあるので、特に六句までを許してある。去嫌（別項）に於ては、例へば連歌に於て七句隔つべきものを五句に、五句隔つべきものを三句にするが如く緩め、山類・水邊・居所等に體用の別を立てる要なしとしてあるのは、窮屈な法を立て難いことに基くのである。又漢語が多く出る關係上漢語の扱ひを特に規定してあつて、金烏（日）・銀竹（雨）・鯨（鯢）の如き異名を用ひる場合は、本體（日・雨・鯨）に就いてその季を定むべき事とし、異名でない漢語で、季乃至所屬の問題となるべきものに就いては、例へば曖芳や紅は花ある意があるから春とするとし、錦字・私語の如きは戀、名利塵・浮跡の如きは述懷とするといふやうに定めてある。本篇は基本となるべき大綱を定めたものであるが、後世に對して規範となつたものである。〔吉田〕

和漢遊女容氣（わかんいうぢよかたぎ）　浮世草子　五卷【作者】無署名であるが、江島屋其磧。【刊行】無刊期。但し末尾の一節「今年の冬は父世之介の卅三回忌、丼にその作者二萬翁西鶴法師が廿五年忌」より推定して、享保二年の出版と見るべきか。【諸本】安永二年に、「一代男後日咄榮花世繼男」と改題して再刊された。江戸時代文藝資料第五所收。【由來】本書を享保二年出版、其磧作とすることに依つて、自笑・其磧確執中の製作となる。なほ同年に、八文字屋より「傾城野群談」（別項）、江島屋より「國姓爺明朝太平記」が出版され、ともに近松の「國姓爺合戰」（別項）の影響を受けてゐるが、本書も亦同樣である。これも專ら自笑との鬪爭心の然らしめたものと考へられる。【梗概】〔卷一〕天和二年臘月半ば、大船好色丸が女護島に着いた。末社七人を引連れた好色修行の世之介が、日本廻國を終つて更に今こゝへ島渡りしたのである。かくて世之介は島の女王玉夫人の配となつたが、後また女王の妹潤底女と契つて、或る夜島を脱出せんとする所を追手に捕はれ、こゝに落命する。潤底女は獨り舟に身を潜めて何處ともなく漂流する。〔卷二〕日本國平戸に漂着した潤底女は、かねて世之介の胤を宿してゐたので、男子を安產してその身は空しくなる。その孤兒は長崎一官と稱する奇妙の半平と云ふ者に養育されて成人し、敏き若者となつた。かくて自ら餡をねる工夫をなし、これを長崎三官餡と名づけて賣り歩いたが、評判よく後加藤内三官餡と名を更へ、津々浦々にその名が高くなつた。その内加藤内三官は養父が歿して大阪に出で、遊山舟の大盡、京の立賣の龜六が彼を見かけて、我が一家の故人二代男世傳に酷似してゐるとて、彼を世傳の跡目にするため都へ同道する。〔卷三〕加藤内は思ひも寄らぬ長者の跡取となつて名を世繼之助と改め、蜷川の下屋敷に若隱居して榮華な生活を始める。即ち二十人の美妾から意外な話が發展する。即ちその一人に小るいと云ふ女があり、更にその情人山本花之丞と云ふ旅芝居の太夫も女裝して共々勤めてゐる。花之丞は同じく奉公してゐる宮井と云ふ女から、その情人の武兵衛に正宗の寶刀を託せられ、これを渡してやる。そのため武兵衛は親の勘當が許されて宮井を連れて國への歸參かなひ、花之丞と小るいも夫婦となることが出來た。〔卷四〕世繼之助は蜷川の生活にも飽き、二十餘人の妾に暇を取らせ、島原の遊興に出かける。又大阪新町などにも遊び、立派な大盡となる。〔卷五〕世繼之助は江戸へ行つて吉原へ通ふ。新町で根引した綿波も伴うて來たが、後手代惣兵衛に與へてその女房とさせる。併し惣兵衛には先妻の遺兒ねなると云ふ娘があつて、後妻が彌城の果なるため、折角良緣があつても破談になる。綿波は義理を立て、出家して鎌倉の尼

寺に歸る。世繼之助は江戸に遊び暮すうち、父世之介の卅三回忌、丼にその作者西鶴の廿五年忌も近づいたので京へ歸る。さてその後の世繼之助は、歴々の息女を妻に迎へて家は富み榮えた。【解說】構想上、近松の「國姓爺合戰」と西鶴の「好色一代男」（各別項）の影響は著しい。即ち、卷一の發端、世之介が女護島に着くと云ふのは「好色一代男」の最後をそのまゝ受け繼いでゐる。而して潤底女が一人舟に乘つて平戸に到着するのは「國姓爺合戰」の「もろこしぶね」をもぢり、主人公の前名加藤内三官は和唐内と父老一官の名をもぢつたものである。その後の筋は、加藤内三官改めて世繼之助の大盡生活の描寫であるが、次第に複雜な趣向を凝らすやうになつて來てゐる。小るい・花之丞、及び宮井・武兵衛の事件は、本筋と重要な關係はないが、傾城綿波の件と共に、可なり多く筆を費してゐる。〔吉田〕

和漢聯句・漢和聯句（わかんれんく・かんなれんく）　連歌・俳諧【名義・名稱】連歌・俳諧の一體として、和句と漢句とを雜へる形式のものをいふので、發句が和句で始まるものを和漢聯句といひ、發句が漢句で始まるものを漢和聯句といひ、この兩者を總稱して聯句連歌ともいふ。【性質】和漢・漢和に用ひる漢句は凡て五言の句である。連歌の方に於て、和漢聯句の式目として「和漢篇」（別項）が成り、漢和聯句の式目として「漢和法式」（別項）が成つてゐて、連歌の方の和漢・漢和は大體それぞれこの二つの式目に從つて居り、俳諧の方の和漢・漢和も大體この二つの式目に準據するのであるが、或る點は變改され、或る點は細かく規定されるなど多少の變革も行はれてゐる。なほ式目は凡て百韻に就いて規定したものである。【連歌の和漢・漢和】和漢聯句に於ては擧句は漢句とし、八句目を漢句とする。漢和聯句に於ては擧句は和句とし、八句目を和句とする。さて和漢聯句に於ては、和句なり漢句なりを附け連ねる限度を五句までとするが、漢句は對句を取る要もあるので、六句に及ぶも差支ない。また和句も漢句も各々五十句宛とするが、多少の出入を許す。景物・草木等に關する規定は大體「應安新式」（新式參照）に據つてゐるが、和句漢句が雜るので同じ物が重なつても、さまで目立たないのと、和句漢句を雜へ作る困難との關係から、去嫌（別項）も幾分寬大にされてゐて、即ち同季は七句を隔て、同字丼に戀・述懷等は、五句を隔てる規定は連歌の式目と同樣であるが、その他は七句を隔つべき物は五句に、五句を隔つべき物は三句に、三句を隔つべき物は二句に緩められてゐる。次に漢句の季を定める事が困難であるので、例を擧げて範を立ててある。例へば紅とか踏青とかの如きは春、金氣とか冷爽とかの類は秋とする如くである。又漢句に用ひる物の異名、例へば日を金烏、雨を銀竹といふ如きは、その本體に就いて季を定める事としてある。精しくは「和漢篇」に就いて知られる。なほ「無言抄」（別項）の和漢篇には細かい點をも規定してある。漢和聯句に於ては、鎖作（別項）を漢和聯句と四字に書く。發句を第唱句と呼び、脇句を入韻と呼ぶ。これは押韻する關係からの稱で、漢和に於ては全篇に押韻するのである。その押韻の法は、唱句の中の韻脚の字を除いた殘りの字の中の平字の一を選び、その韻を以て入韻の韻として通韻を定めるのである。（尤も唱句から入韻を定めない變例も見られる）。和句に韻を持たしめるには、その句の句末を漢に直せば、韻に該當する如く句作するので、從つて漢に直すにも韻に該當するやうに直して韻に當てるのである。例へば、

（唱句）　鹹時宮苑曉（時は入韻の字として選ばれた支の韻）　智蘊
（入韻）　かつ咲初る花の藪が枝　忍
　客衣頻歸篝　金
　時雨をしのぐ山につかれぬ（疲）　堯
　露かゝる籬間の月の影惡み　宗登
　鳴つゝ鳥やねんかたをしる（知）　同
　歷人は春の夜ふかく打出でて　玄誼
　征鞍穩雪欺　江心

の如くである。和句・漢句の附け連ねる句數の限度や去嫌の規定は、和漢に於けると同樣であるが、花・月・雪の景物に就いては特に細かく規定してある。即ち花は四本のうち、和漢二句宛とし、隔番とする。月は和漢共に三句までとし、但し五句續いても差支なく、雪は四つとも和漢何れとしてもよい。一座二句物は和漢兩方に一つ宛とする。又表八句には漢四句、和四句、その中に漢の對句が一所あるべしとする。なほ十句內の禁制の物も定めてある。精しくは「漢和法式」に就いて知られる。なほ江戸時代の初めに成つた「漢和無合」（著者不詳）によれば、細かい點の規定に多少變遷し來つてゐる事が知られる。【俳諧の和漢・漢和】如泉の「番匠童」には、和漢・漢和の法共に記してあつて、和漢の法に於ては、百韻に一つの物は和漢共に出次第とし、和の方から早く出たらば漢に又異名に用ひることもあらうとの新規定が加はり、又入韻の字は連歌の法度に變らず、如何やうの事をもし、漢に韻字を用ひるとの規定になつてゐて、これだけでは十分判然しないけれども、兎に角和漢に押韻するといふ事は、連歌の和漢にはなかつたことで、全くの新制である。漢和の法に於ては、大體連歌の漢和の法に變つて居らぬが、甚だしく異なる點は、第唱句の中の平字韻を除いて入韻の字を定める（即ち唱句中の平字の韻以外の韻を脇句の韻とする）としてゐることである。これは連歌の漢和に於ける規定とほぼ反對になるもので、誤解に基くものか或は異例に據つたものかとより考へられないものである。然るに卓佐の「入船」にある漢和式によると、その漢和一座法式之事の規定は、大體連歌の漢和の法と變らない中、「番匠童」にはなほ雪四つとあつたものが、これでは雪五つとなつてゐる事が異なる點である。又連歌の漢和では十句內禁制の物であつたものが、これでは表八句のうち朱引（人名・所名・官名・年號・官位等を云ふとある）の句を禁ずるとなつてゐるが、これは俳諧一般の變遷から見て、さまで不思議ではなく、又別に立ててゐる第唱句之事に於て、唱句の中の平字を除いて脇句の韻を定めるとしてゐる事も、「番匠童」に云つてゐた事と同樣の事である。然るに和漢の事をも述べてあつて、それでは和の發句の中の平字を除いて脇句の韻字を定める。尤も漢句の方には押韻するが、和句の方には押韻しないとあつて、これから「番匠童」に云つてゐた事を擬返つて見ると、「番匠童」のいふところもこの意味であつたものらしく、即ち和漢の方に於ても、發句と脇句との韻の關係が漢和と異ならぬと云ふ事になる譯で、漢和・和漢共に同樣にかくなり來つてゐる事が知られる譯である。この外、漢詩の法に參酌した規定、その他細かい規定が設けられてゐる。竹亭の「をだまき綱目」の漢和丼和漢指南圖に述

べる所も大要は同様であるが、連歌只來月のみの事としてあつた慣例を月秋として和漢共に出がちにするとし、雪を出がちに三句としてゐる點が異なつて居り、又兩句を發句、付句を對句と名づけてゐる。その他細かい點の規定には出入がある。この後も多少の變改が見られぬではないが、大幹はこの邊で定まつてゐると云つてよい。

【沿革】藤原齊信が、白樂天の「蘭省花時錦帳下」の句を擧き、末は如何にと書いて清少納言に送り、清少納言が「草の庵を誰か尋ねん」と書き添へて返したといふ「枕草子」の事實を濫觴とする説(連歌新式)があるが、淵源を辿れば玆にあるとする事も出來るが、和漢・漢和が行はれるに至つたのは、大凡鎌倉後期頃からのやうである。「菟玖波集」(別項)には後宇多院の頃からのものが見え、良基の「筑波問答」や「擊蒙句法」(各別項)には、その心得が説かれてゐる。五山の僧徒の間には引續き可なり行はれたやうであるが、一般には多く行はれるものではなかつた。かくて「和漢篇」や「漢和法式」が成つて準據が定まり、爾來これに據ることとなつたのである。俳諧の方に於ても特殊の技能を持つ人が作つた位で、一般には行はれなかつた。又その作者は貞門系の俳人が多かつた。元祿頃の貞門系の季佐が漢和を善くした。併し「花見車」に、「季(漢和句の事)をすいてひかれける。それも下手で客もなし」とあつて、あまり同好者も集まらなかつたらしい。その「誹諧入船」には、定之・季佐兩吟の和漢四十四一卷、季佐・只丸兩吟の漢和四十四一卷がある。定之は令德門、只丸は才麿門である。その和漢は、

何時か離役せし秋の蛇　定之

の如く始まり、漢和は、

風究鶯語三月夜　季佐
沱洋篩子酒　季佐
擬ひて歸に溺ぬふる脳　只丸
さす枝の松笠石疊の露に落て

の如く始まつてゐる。季佐と同時に梅盛門の如泉があつて、漢和に達し、「漢和千句」の著があつた。その頃又松堅門の爪木晩山も斯道に知られ、晩山の子梅丸が十二歳で作つた漢句が「入船」に見えてゐる。如泉歿後、獨り漢和に名のあつたのは松堅門の其諺で、漢和は如泉に學び、如泉の漢句はこの人の手によつて益々興つたと傳へられ、獨吟漢和千句の「金衣鳥」がある。緞石門の知石も、これに次いで知られてゐる。以上略ど見て貞門系の人々である。併し宗匠によつては漢和の點を斷るものも多かつたといふ。蕉門關係では芭蕉の俳友素堂(別項)が漢學者だけに漢句に趣味を持ち、素堂・知幾の「俳諧五十韻」があるが、芭蕉との和漢歌仙一卷(三日月日記所收)もあつて、貞享三年のものと推定されてゐる。

納涼の折々いひ捨たる和漢、月の前にしてみたしむ
破風口に日影やよはる夕涼　芭蕉
[illegible]　素堂
合歡醉二馬上一　同

の如く始まるもので、納涼がてらに附けて月の頃までかゝつたのであるから、全くの餘興に過ぎなかつたであらう。支考は聯句歌仙行(和漢文操)や假名詩など樣々の嘗試を試み、支考一派はこれを眞似てゐるが、蕉門に熱心な作者の出なかつたのは當然であらう。降つて明和三年頃、也有が門人六林と和漢一卷・漢和七卷を作つて「峨洋篇」の一書を成してゐる。なほ也有の追善集「俳諧夢之際」に漢和之歌仙と題して、六林・文樵・寸長等十八人の作つた一篇があるから、これから見ると、也有の門人には漢和の法を心得た者があつたと見える。安永三年には素兆の「漢和儀吟」が出てゐる。白雄は漢和・和漢の法を述べて「孤棻生前わづかに一卷ゆへに、我輩一座の興に云ひ出さんは苦しからずといへども、需めて席を立つるに及ばず」と論じてゐる(白雄夜話)。かくて天明以後は、一般俳壇の衰頽と共に和漢・漢和も自然廢れて行つたのである。

【參考】筑波問答(二條良基)○擊蒙句法(同上)○吾妻問答(飯尾宗祇)○詩輪(三條西實隆)○連歌新義(昌琢)○誹諧番匠鉋(山本西武)○誹諧入船(高田幸佐)○誹諧をだまき綱目大成(溝口竹亭)○誹諧曉山集(爪木晩山)○誹諧枝葉集(水間沾德)○誹諧通俗志(紀島員丸)○誹冠子(其諺)○白雄夜話(加舍白雄)○俳諧歲時記栞草(曲亭馬琴)○和漢漢和連歌(佐々政一)(連俳小史)　(編者・穎原)

和漢朗詠集　わかんらうえいしふ　詩歌　二卷

【撰者】藤原公任【名稱】「和漢朗詠抄」(八雲御抄)、「和漢朗詠」(本朝書籍目錄)、「倭漢抄」(行成筆本)、「朗詠集」(江談抄)、「朗詠」(十訓抄)などとも略稱す。【由來】「十訓抄」に、公任が小野宮右大臣實資を聟に取つた引出物として、本書を編纂したと云ふ説を揭げてゐるが、實資は公任より九歲の年長であるから、信用が出來ない。「玄惠抄」「集註」その他の註釋書には、公任が關白教通を聟とした引出物であると記してゐる。教通は道長の二男で、公任の長女と結婚した事は事實であるから、この時に編纂せられたものとすれば、長和二年に成つた事となる。本書にはもと序文があつたのを、教通が餘りに賞歎したので、夫人が慫つて序文を破り捨てたから、それ以後序が缺失したと云ひ(和漢朗詠集私註)、京都長谷と朽倉との間に朗詠谷と云ふ所があり、一條帝の時、こゝで公任が本書を編纂したと云ふ説(京都名所志・雍州府志)があるが信ずるに足らぬ。一説に紀淑望作と云ふのは(其他文段抄)、私註の序文に古今和歌集序とある所の傍註を見誤つて誤り傳へた説である(朗詠集私註作者考)。

【目錄】(卷上)(春)立春・早春・春興・春夜・子日(附若菜)・三月三日(附桃)・暮春・三月盡・閏三月・鶯・霞・雨・梅(附紅梅)・柳・花(附落花)・躑躅・款冬・藤。(夏)更衣・首夏・夏夜・端午・納涼・晩夏・花橘・蓮・郭公・螢・蟬・扇。(秋)立秋・早秋・七夕・秋興・秋晩・秋夜・八月十五日(附月)・九月九日(附菊)・九月盡・女郎花・萩・蘭・槿・前栽・紅葉(附落葉)・雁(附歸雁)・蟲・鹿・露・霧・擣衣。(冬)初冬・冬夜・歲暮・爐火・霜・雪・氷(附春氷)・霰・佛名。○(卷下)(雜)風・雲・晴・曉・松・竹・草・鶴・猿・管絃(附舞妓)・文詞(附遺文)・酒・山(附山水)・水(附漁父)・禁中・古京・古宮(附古宅)・仙家(附道士隱倫)・山家・田家・隣家・山寺・佛事・僧・閑居・眺望・餞別・行旅・庚申・帝王(附法皇)・親王(附王孫)・丞相(附執政)・將軍・刺史・詠史・王昭君・妓女・遊女・老人・交友・懷舊・述懷・慶賀・祝・無常・白。

【解說】本書は大江維時の編纂になる「千載佳句」と密接なる關係がある。「千載佳句」は、漢人の詩の中より七言二句のみを集めたものであるが、本書中の漢人の作は二百三十餘首あり、その中、七言二句なるものは百九十餘首で、「千載佳句」と同一の句は、百五十餘首に達する。又「扶桑集」(紀齊名編)や「本朝麗藻」(高階積善編)や「類聚句題抄」(一名類聚古詩)等より

和漢朗詠集

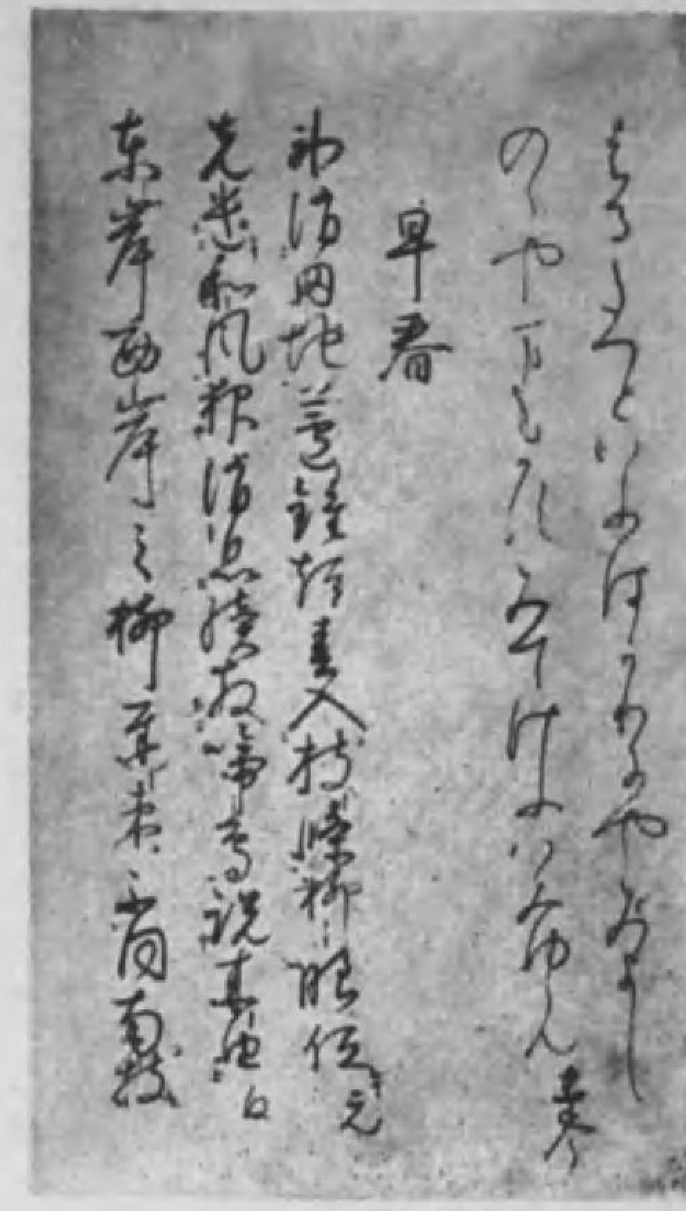

傳行成筆本(伊豫切)

傳行尹筆本(高野辰之氏藏)

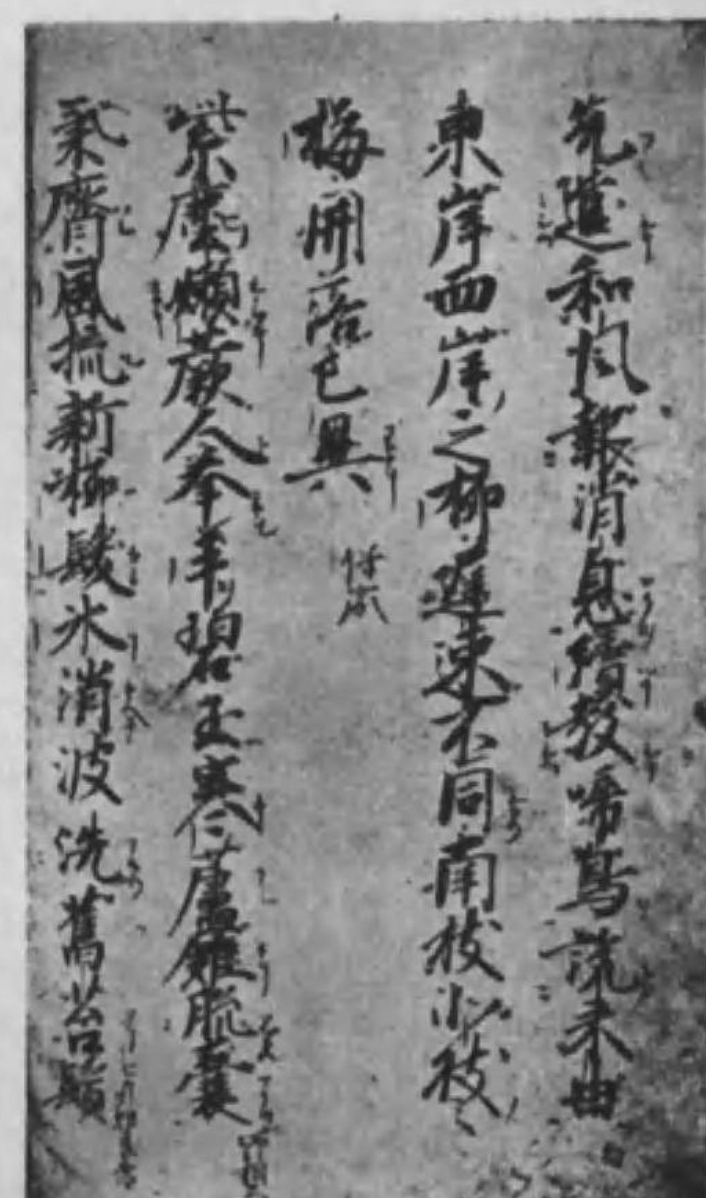

寛正再修補本(高野辰之氏藏)

和漢朗詠集私註(高野辰之氏藏)

その材料を得たるも[illegible]て「本朝文粹」にその句の出でたるものは九十餘首に達する。その他、「天徳三年闘詩行事略記」「菅家文草」等の現存書や、今日傳存せざる諸書より何れも材料を取り入れたのである。次に本書收載の和歌は、「古今集」六十四首、「後撰集」十四首、「拾遺集」七十首で、他の集は云ふに足らない。これを以て觀れば、本書の詩歌は、「千載佳句」及び三代集より得たものが頗る多いのである。漢詩の作者は唐人四十、邦人五十餘、そのうち唐人では白樂天の句が百四十に達し、次いで元稹・許渾・趙嘏等が十首を算し、他は更に數が少い。又「史記」「漢書」「後漢書」「文選」「止觀」「遊仙窟」等の諸書より取つたものが若干ある。邦人では菅原文時四十餘首、菅原道眞・大江朝綱・源順三十餘首、紀長谷雄二十餘首、慶滋保胤・大江以言・橘直幹・都良香・小野篁等が十餘首で、何れもその數が名聲に伴つてゐる。「江談抄」に撰者公任は高相如の弟子であるから、その句が多く秀作でなくとも入つてゐると記してゐるが、高丘相如の作は僅に五首に過ぎない。和歌の方では、貫之が二十餘首で最多數を占め、躬恒・人麿の十餘首がこれに次ぐ。本集に記せる詩文の作者名は「千載佳句」と異なる者が若干ある。殊に後世の流布版本にはその誤が多くなつてゐる。故に「千載佳句」によつて訂さるべきである。又詩歌が諸本によつて若干出入してゐる。傳行成筆の古寫本になくして「私註」「集註」等に增加せる詩句が九首、「集註」以下の和歌に增加せるもの三首、行成本にあつて「集註」以下にない和歌が一首、行成本にあつて「新撰朗詠集」に入つた唐人の詩句一首、「集註」以下の書と「新撰朗詠集」と重出せる[illegible]一首に及び、何れも[illegible]ゐない。これによつて、後世に加筆增補改訂のあつた事が知られる。その中には、「新撰朗詠集」（別項）より取り入れたものもあると見える。本集の詩歌は、必ずしも全部實際に朗詠せられたものではなくて、ただ朗詠の用に供せんために編纂せられたのである。最後の白と題する部分にある一首の歌は、作者名がないが、撰者公任の自作と言ひ傳へる。【組織】部類分・組織は當時の詩文集に普通行はれる名稱により、普通の分類の方法を取つてゐるが、中には編者の獨創と思はれる所がある。但し當時の詩文集に必要な部となつてゐる贈答部が、本集では缺けてゐるが如きは、朗詠の性質によるものであらう。漢詩文約五百九十句、和歌約二百二十首（本によつて若干の増減がある）。なほ本書の和歌は原書にはなく、後に補つたものと云ふ說があるが、信じられない。

【影響】平安時代の諸書に、本集中の詩文の朗詠せられた事が多く散見し、特に「枕草子」や「源氏物語」等、公任と同時代の書にも屢々見るところである。又唐土に傳へ、彼地で感嘆せられた趣が「古事談」卷三に見え、「平家勘文錄」にも、東大寺の親能僧正が入唐の時、これを携へた由を傳へてゐる。後代の文章和歌には、本集の詩歌を引用し、題材としたものが少くなく、又漢詩を和げて用ひたものもある。「梁塵秘抄」中の謠ひ物や「海道記」「東關紀行」等の日記・軍記物・宴曲・舞曲・謠曲・淨瑠璃等より、洒落本・讀本等の戲作雜文類に至るまでこれが用ひられた。又本集の項目を後に朗詠題と稱して多く和歌の題詠に供せられ、「朗詠百首」の如き書が出てゐる。

【諸本】公任自筆と云ふ「朗詠集」が傳へられ（御物）、又行成筆粘葉本と云ふ本も著稱あり（御物本は、明治四十一年・大正八年に複製版で擴大せられ習字用として出で、昭和二年に原寸で「[illegible]叢書」の中に刊行された。近衞家本も複製書で、伊達松平家本も大正十三年に複製刊行、又關戸家本・藤宗本等がある）。「好古小錄」には朗詠集全篇を記せるものの五種を見た旨を記す。行成筆と云ふ古筆の「朗詠集」の斷片に至つては、手鑑や軸物に數多散在してゐる。かく王朝の古筆の多く傳へられた所以は、「朗詠集」が詩文を學ぶ教科書として、これに訓點を加へて用ひられたるにより、又朗詠曲の實用にも供せられると共に、習字の手本として用ひられた事が最も大なる原因と思はれる。降つては藤原伊行筆、菅原信都筆、尊圓法親王筆、尊朝法親王筆等と稱するものが多い。「老人雜話」によれば、佐理筆、伊頼（佐理六代の孫）筆などと云ふ傳もあつた。鎌倉室町時代には附訓のある本が澤山あるが、就中宮內省圖書寮所藏の安貞二年の古寫本や、久原文庫の嘉暦元年の古寫本を初め、圖書寮には附訓本三種を藏し、久原文庫・帝國圖書館・京都帝國大學、或は朝吹英二氏や高野辰之博士等の藏本に信憑すべき古寫本がある。それ等によつて、詩文の古訓を究むべきである。又本書の和歌を假名で書いた本があつたらしく、青蓮院家藏本と云ふ宗圓親行の本を以て、「萬葉緯」卷十五に收めてゐる。

【刊本】日本耶蘇會刊行一六〇〇年版 ○寬永五年版 ○寬永十九年版 ○正保五年版（尊圓法親王筆）○寬文十三年版 ○天和三年版 ○貞享元年版○貞享三年版○元祿五年版○元祿十二年版 ○享保六年版（寺澤政辰書）○享保十年版 ○明和三年版 ○天明二年版（澤井鶴山書） ○文化元年版○文政二年版○文政六年版○天保十年版○天保十四年版○弘化五年版○嘉永六年版（正保五年刊の飜刻）○元治元年版○慶應二年版（[illegible]）○刊年不詳版（尊圓法親王筆、延文元年七月廿日の奧書あり）○刊年不詳版（吉野屋板行）○刊年不詳版（[illegible]）等。以上の中には、頭註國解を附せるものあり、習字の手本として刊行せられたものもあり、文政六年版の如く三世相撲書風の書もあり、芭蕉翁撰本の如きは「和漢朗詠集[illegible]」と題してゐる。

【註釋書】「和漢朗詠註」と云ふ書の總論に「堀河院ノ御時僧円ノ佐恭僧ニ仰テ註ヲ作ラシメ給ヘリ。其ノ後大江ノ匡房ノ卿モ彼ノ作ヌ。南都ノ信救（大夫房覺明）モ作ケリ」とあるのによれば、「新撰朗詠集」の編者藤原基俊も註書を物し、次いで匡房の「江註」が出でた。「江註」は「江談抄」と關係深く、同じ文章の箇所が見えるが、今これ等の古註は傳はつてゐない。但し「江註」は「袋草紙」に三ヶ所引用せられ、「[illegible]宿問答」にも、この書を見た由を記してゐる。これは詩歌兩方の註釋書らしい。次に信救又は信阿の著と云ふ「私註」が出で、鎌倉時代には、「私註」を平易に說いた「鈔」と云ふ註釋書もあつたらしい。この鈔は「玄惠抄」に引用せられてゐる。「玄惠抄」に次いで、日說の「抄」があり、永濟の「註」がある。「和漢朗詠集講釋記」は妙香院（藤原雅實）の著で、天正十六年に成る。「和漢朗詠註略抄」は桑門の著で、「教隆日」などと記してゐるが、王朝の藤原教隆の說ではあるまい。これと同樣の書に、「朗詠註秘抄」や、「朗詠註抄」と題する書が鎌倉時代以後に出で、「私註」をも引いてゐる。その他「和漢朗詠和談抄」（二卷）や「和漢朗詠集聞書」と云ふ古抄もあり、「和漢朗詠集抜書」と題する書は、

詩文を主として和歌の註釋もあるが、他は「江註」を除いて何れも詩文のみの註釋書である。江戸時代の刊本には「傍註」が寛文十一年に刊行せられ、詩歌摘標の註あるを初め、岡西惟中の「諺解」は甲村只信の序文を持つて元祿六年刊、高井蘭山の「國字抄」は享和三年に成つた（明治四十三年に「和漢朗詠集註解」と題して再版印行す）。また上記の刊本の中には、註解を頭書とした書や圖解を挿入した繪入本もある。即ち天和三年版・貞享三年版・文化元年版等がそれで、享保十年版は頭書圖解と角書し、元治元年版は頭書講釋と角書した。天保十四年版は平がな附講釋入と附記して、頭註を附したが、これは山崎美成の所作である。また西川祐信等の繪本「寢覺草」（元文元年刊）の如き、朗詠の詩句を繪解した繪本も出てゐる（名著文庫所收）。明治以後では、金子元臣・江見清風二氏の「新釋」（別項）・柿村重松氏の「考證」（別項）が卓越せる註釋書である。和歌の註釋には井上通泰博士の「和漢朗詠集和歌評釋」一卷があり、明治三十七年に刊行せられた。又訓讀では、山田孝雄博士の附訓本（日本歌謠集成及び岩波文庫に入る）が最も信據せられる。〔藤田〕

倭漢朗詠集考證（わかんろうえいしふかうしよう）　註釋書　一册【著者】柿村重松【刊行】大正十五年【内容】詩歌の本文は、諸本諸註釋書を校訂して定め、訓は「朗詠九十首抄」（別項）に入れるものはそれにより、然らざるものは新に訓を下した。註は考證・證說に分ち、考證は出典、後代文學のその詞句を取れるもの等を擧げた。證說は諸本の異同と句解大意を記してある。初めに序說を附して解題し、終りに詳細なる索引を附した。本書はもと日本漢文要覽の第四篇として編纂せられたものと云ふ。【價値】本書の價値は考證にある。即ち「和漢朗詠集」の後代の影響文學が網羅せられて、古典より俗文學のあらゆるものに及んでゐるのは、頗る便利である。證說の註も亦簡明である。要するに、「和漢朗詠集新釋」（別項）の詳細なる註解と、本書の考證とを併せ見れば完全に近い。〔藤田〕

和漢朗詠集國字抄（わかんろうえいしふこくじせう）　註釋書　八卷四册【著者】高井蘭山【刊行】享和三年【諸本】「和漢朗詠集註解」と題して、明治四十三年に單行本として刊行せられた。【解說】「和漢朗詠集」（別項）の註釋書で、高井伴寛の著を男伴恭が上梓した。初めに品題として目錄あり、次に作者略傳があり、本文は平易な解釋を加へ、上欄に詩文を假名交りに書き下して記し、全體に振假名を施した。出典等も殆ど記さず、分り易いが幼稚な註釋書である。〔藤田〕

和漢朗詠集私註（わかんろうえいしふしちゆう）　註釋書　六卷【著者】北村季吟の「和漢朗詠集註」「群書一覽」、岡本保孝の「朗詠考」等には何れも大夫房覺明作と云ふ。その傳は「吾妻鏡」（紀久六年十月十三日條）「源平盛衰記」（卷廿九）「平家物語」（卷七）等に見えて、もと勸學院の文章博士進士藏人通廣と云ひ、出家して西乘房信救と名告り、南都に在つた人である。而して「沙石集」（卷九）には東大寺法師の信救得業が朗詠の註を記した由を記してゐるので、本書を信救即ち大夫房覺明の著とした。又本書の奥書に信阿貧道の著の由が見え、傍註の書入に教坊闍梨と記したものがあるのは、信救坊阿闍梨の意で、「沙石集」の一本には、信救得業を信教得業と書した本があるのによつて、信阿を信救と同人たらしめようと云ふ說である。併し、これ等の諸說は何れも信用が置けない。屋代弘賢は奥書にその名の見える信阿の著とした。併し本書の註に、信阿の著書が引用せられてゐる所を見ると、これも疑はしいが、信阿の著に後人の書入があるものとすれば、奥書の如く出羽國最上郡龍山寺で信阿の著はしたものと見て差支あるまい。寫本には釋信阿と著者名を記した書が往々ある。【成立】康保元年十月五日の奥書がある。【諸本】信阿の奥書ある古寫本が内閣文庫・宮内省圖書寮・久原文庫等に藏せられる。古刊本は一册となり、寛永六年の刊本は、その再刊本と見えて、體裁は同一であるが、三册本とした。刊本には清水濱臣等の書入本も多く存する。【内容】漢詩文のみの註である。初めに題名の解說があり、次に目錄を記してゐる。一寫本及び刊本では解題を序文とし、目錄の次に、日本作者　唐之作者を擧げてある。信阿の奥書はない。又目錄の題名の各項に和歌を書き入れた寫本もあり、目錄なき寫本もあり、卷首の「和漢朗詠集註卷序」の下に、「釋信阿」と著者名を加へた寫本もあり、多く行はれただけに種々の本が存する。【價値】本書以後の註釋書は凡て本書の註によつて敷衍したものである。北村季吟の「和漢朗詠集註」（別項）も、その漢詩文の部は永濟註により、且つその永濟註の奥には、信阿の奥書の冒頭の句を出してゐる所を見ると、矢張りこの私註によつて記したものである。かやうに後世に最も行はれて多くの影響を殘してゐると共に、故事出典を擧げること豐富で、後世の朗詠研究の基礎をなし、傳說その他の研究上に多くの材料を供給してゐるところが、本書の價値高き所以である。【參考】朗詠集私註作者考　屋代弘賢（不忍叢書第九册）○朗詠考　岡本保孝（改定叢書第三十册）○和漢朗詠集類考　金子元臣・江見清風（和漢朗詠集新釋附錄）〔藤田〕

和漢朗詠集抄（わかんろうえいしふせう）　註釋書　六卷二册【著者】玄惠【成立】未詳【刊行】未詳【解說】「玄惠抄」とも云ひ、「和漢朗詠集」（別項）の註釋書である。片假名活字本で本文を載せず、ただ詩文中の難解の句を註釋しただけで、和歌の註解はない。又その註釋は「和漢朗詠集私註」（別項）によつたと見えて、同書に載せた故事などは、その旨を記して略し、又この書は、私註の外、「鈔」と云ふものをも引用してゐる。註解には牽强附會の說が多く誤謬も少くないが、また間々取るべき說も見える。「和漢朗詠集註」（別項）の序文に北村季吟が「今也有覺明之註有玄惠之抄倶行諸世」と記した。覺明之註は、所謂私註の事であるが、玄惠之抄は、この書であらうか。世にその傳本は多くない。【別本】「和漢朗詠集之抄」とも云ふ。六卷四册本、又三册本もある。山光院日詮の講談したものを、同海房日嚴の筆錄したもの。前書とは同名異書であるが、同樣に漢詩文の註釋だけで、和歌は歌詞を載せてゐるが、註解は全然ない。初めに題號・撰者等の總論を述べ、和漢作者の略傳を記し、また書中載するところの詩・賦・序・表等の分類をなして、上卷・下卷各々の目錄を添へてゐる。私註に似て一層註釋書として具はつてゐる事は、前書の不備なるに似ない。但しその註釋は主として「私註」により、且つ私見を交へて說いたが、佛說に附會したところ多く、言ふ事は詳密であるが、その說は多く信ずるに足らない。この書は刊本はなく、寫本のみ傳はつてゐる。〔藤田〕

和漢朗詠集新釋（わかんろうえいしふしんしやく）　註釋書　一册【著者】金子元臣・江見清風【刊行】明治四十三年【内容】詞句は「和漢朗詠集註」（別項）によつて出し、諸本と校合して異同を上欄に記した。註解は出典・語釋・大意に分つて記してある。初めに詩だけの漢字畫引索引を附し、附錄として作者略傳・和漢朗詠集雜考を附した。【價値】註解は明快であるが、又考證をも忽せにせず、諸書を引いてゐる。而してその分量に至つては、舊註の倍蓰以上もあつて、甚だ詳しき書と云ふべきである。舊註を集大成した上に、新說を加へ、舊註の誤れるを捨てたもので、本書の價値はこゝにある。されば本書出でて舊註を一掃した觀がある。殊に雜考は最も有益で、著作由來・公任傳・書名・朗詠の起原由來、異本註釋書等に就いて、遍く古書を引用して考證し解說してゐる。この雜考は、「和漢朗詠集」の解題として最も具はつたものである。〔藤田〕

和漢朗詠集註（わかんろうえいしふちゆう）　註釋書　十卷五册【著者】西生永濟・北村季吟【刊行】寛文十一年【諸本】「國民文庫叢書」の中に入つて翻刻せられ（明治四十三年刊）、又「日本歌謠集成」第三卷にも收めてある。【内容】「和漢朗詠集」（別項）の註釋書で、寛文十年の季吟の序があり、それによると永濟の註を得てこれを見るに、覺明の註を祖述して詩文の註だけで和歌の註を闕いてゐるから、季吟が和歌の註を補つて十卷としたと云ふ。下卷の末に信阿註、即ち「和漢朗詠集私註」（別項）（覺明の註と云ふも同じ）の康保元年十月の跋文の句、及び永濟註の天文十七年三月十六日に書寫して了へたと云ふ奥書を轉載してゐる。即ち永濟の註は、天文十七年以前に成つたのである。永濟註は、「和漢朗詠註」と云ふ書名にて七卷から成つてゐる。各卷の初めに註の故事出典を列擧して箇條書きに記し、目錄に代へて内容を示した。寛永七年及び同二十一年の奥書ある寫本がある。季吟は、この永濟註に筆を加へて、目錄を除き繁を去り、整理して餘程簡明にし、別に和歌の註を加へたのである。註は出典・句解・作者略傳を記し、「茂明云」や、「或說」などを引いてゐる。【價値】詩の部分は「和漢朗詠集私註」を敷衍したものであるが、舊註としては最も具はつてゐる。また和歌の註を加へたのはこれが最初であつて、名の如く註の集大成である。この名は永濟の「和漢朗詠註」を大きくした意味で名づけたのであらう。近く「和漢朗詠集新釋」「和漢朗詠集考證」（各別項）の出づるまで、本書の價値は保たれてゐた。【備考】西生永濟の傳は不明であるが、「近世崎人傳」にその逸話が見えてゐる。〔藤田〕

ワキ　「能樂」を見よ。

脇踊（わきをどり）　歌舞伎【名義】能樂にいふ脇能の義の轉かと思はれる。【別名】脇狂言、略して脇ともいふ。【發生】女歌舞伎時代末期から若衆歌舞伎時代初期にかけて生じた樣式と思はれ、組踊より劇的に一歩進んだ時代の產物である。上方に於て、科白劇的樣式への展開期に際して一日の興行の最初に据ゑられた式三番に次いで、離れ狂言の前に脇狂言として配置され、殆ど常に踊りであつたので、脇踊とも呼ばれた。歌舞伎劇が上方を中心に諸國に傳播した爲め、多少樣式に變化を示しつつ江戸を初め諸地方に傳はつたのである。【性質・沿革】若女方、若衆方等が花笠を被りなどして踊るものであるが、年代の降るにつれ、地方色をも帶びて踊以上に劇化した樣式さへも生んだ。沿革から見て左の如き三種に分けることが出來る。（一）脇踊。「舞曲扇林」卷之一、古流中興脇踊歌之部に歌詞のみ四種見られる。四季踊・京繪子踊・君から踊・春曾踊とあつて、それ〴〵組歌であるが、初めを「さし」、最後を「ちらし」と區別して、「踊」が本體を成してゐる。脇踊の名稱の發生以來のものであらうが、元祿末年には上方には既に滅び、江戸とか伊勢とかにのみ傳へられてゐたらしい。（二）江戸の脇狂言。江戸では右の類を大踊と呼んでゐたらしいが、又、壽大踊（中村座）・梅ヶ枝大踊（市村座）・花踊（森田座）等と呼ばれて區別されたものもあつた。更に、後に劇的要素を含めて脇狂言がかつた踊向のものをも脇狂言の地位に据ゑて、これを呼んだのであつた。酒呑童子・娼妓實（中村座。中村傳七作とも傳へる）・七福神・竹生島（市村座。津打治兵衛作とも傳へる）・福神遊・七人猩々・しやでん（森田座。津打九平次作とも傳へる）等がある。元祿年代を降るにつれ、古來の脇踊は漸次に廢されて專らこれ等が演ぜられるやうになり、從つて脇踊の名稱に代つて脇狂言の語が行はれた。（三）上方の脇狂言。元祿後、脇踊が止んで後は、能狂言の「萩大名」や「薩摩守」等を以て代へて脇狂言と稱へた。寛政の頃に至つてこれも全く廢されるや、次に据ゑられた二番目の離れ狂言を脇狂言と誤りいふやうになつたと傳へる。これには壬生念佛の踊等が用ひられた。花盜人・かつこ娼婦・井戸掘・俵藤人・智惠ぬけ・師匠釣り等があつた。（脇狂言集類）【參考】南水漫遊（新群書類從）○劇場間家岡緒（山東京山）〔守隨〕

脇方（わきかた）　能樂【流派】ワキはもとシテ方が臨時これを勤めたものであるが、後これを主とするものが出で、父子相續いで、遂にワキ方の家を作るやうになつた。それ等のうち、江戸時代一流として認められたものに、福王・進藤・春藤・高安・寶生の五流があり、寶生はシテ寶生と區別して、脇寶生又は下掛寶生といふ。

〔福王流〕檜諸兄の末で室町末期、盛忠といふ人が播磨國三木の福王神社の神職をしてゐたのが、織田信長の命により斯道に入り、後觀世座の脇方となり、福王神右衞門といつた。これが流祖であるといふ。

福王神右衞門―盛秀―盛充―盛厚―盛親（觀世元尚の孫。後觀世と號し盛忠で家職を襲めた）―盛有―盛勝（茂右衞門。喜多・白鳥等と號し家を興くした）―茂之與―茂十郎（家元斷えた）…野島信（梅若實の斡旋により家を受けた。現存）

〔進藤流〕流祖進藤權右衞門は、近江國山科の農民で、慶長年間觀世黑雪に取立てられて同座の脇方となつたといふ。

進藤權右衞門―權三郎―十郎右衞門―久右衞門―權右衞門―權之丞（維新後、家督は斷えた）

〔春藤流〕祖先は、京都本願寺の坊官であつたといふ。流祖源七は金春源右衞門に學んで、同流の脇方となつたのである。

春藤源七（玄英）―源七（養子）―與次郎―六右衞門（謡曲の秘奥を極め後に祖と稱す）―六郎次郎（弟、猶子にされ寶生新入郎と改め後家督となる）―六右衞門（弟、源次郎）―源七郎（養子）―六右衞門（初名又七）―源七郎（初名之助）―六右衞門（名明）―源四郎（六右衞門。斷えた）

〔高安流〕河內國玉祖大明神の神職から出た

大藏方の名手高安與左衛門道喜の孫與八郎が金剛又兵衞の子伊右衞門に學んで、同座の脇方となつたのに始まり、師伊右衞門を流祖としてゐる。

高安伊右衞門（金剛又兵衞の子）―太郎右衞門（與八郎。高安道喜の孫）―太郎右衞門（同門。並樹宗久配）―太郎右衞門（不伴）―彦太郎（養子）―彦太郎（養子）―彦九郎（先代彦太郎の子）―彦太郎―彦太郎―孫太郎―彦十郎（最新の際家継絶えた。但し名古屋の西村との流を汲む）

【寶生流】春藤六郎次郎の養子新之丞が、一流の樹立を許されて寶生座の座附となつたのである。

寶生實之丞―新藏（新之丞孫）―金五郎（新藏孫）―新（實子、現存）〔佐成〕

脇狂言 わききやうげん　演劇【別稱】前狂言【名義】脇能を初番の能といふ意味に用ひると同じく、序幕の前の狂言をいふ。【解說】江戸時代の東西の歌舞伎芝居で、明六つに開場の棒太鼓を打切つて、先づ三番叟を舞ひ納め、それから一番目序幕を開けるまでのつなぎに演ずる狂言で、三番叟と同樣、歌舞伎芝居に於ては儀式化したものである。「傳奇作書」に京阪の脇狂言の有樣を記して、「囃子鳴物は太鼓・鉦・中太鼓のみにて、二の替りには花盗人、前に鬮を出す通り盗人・大藏・酢口三人にて各無言仕方ばかりにて、京都壬生地藏堂の狂言の通りなり」とある。早くは、下級俳優が客の追々と集まるまで形式的に演じたものであつたが、後には僅に顔見世興行の儀式としてのみ保存され、更に顔見世の衰亡と共に脇狂言も全くその跡を絶つに至つた。壽狂言（別項）と言ひ、脇狂言といひ、何れも能の間狂言の古格を傳へてゐるやうに推測されるが、それが歌舞伎に流入した經路は詳かでない。特に京阪の脇狂言には、その曲目も演出法も、今日京都の壬生寺に保存される壬生狂言（別項）と頗る似通つてゐる點に注目すべきである。【曲目】各座によつて、それ〴〵特有の曲がある。江戸では中村座は「酒呑童子」「はうろく舞」、市村座は「七福神」「竹生島」、森田座は「長者びらき」、都座は「壽大社」、桐座は「那須與一馬揃」「老松」、河原崎座は「壽三人猩々」などである。京阪では二の替りの「花盗人」、三の替りの「ほうろく割」、盆替りの「地藏祭り」、その他、「川渡り」「寺小屋」「聟入り」「米盗人」「萩大名」などの名目を傳へてゐる。【詞章】「賀久屋壽々免」「傳奇作書」等に傳へた江戸三座の脇狂言文句のうち、中村座の「酒呑童子」を一例に示す。

外記殿へ召よする、暫くあつて爰よりも、大路子の鎧櫃に紅の袖々簀、鐵棒杖に突き、あたりをにらんで立たりしは、身の毛もよだつはかりなり。語れ聞んと申ける。（此間せりふ）酒と聞しを悦び、まづ客達こなたへと縁の上にぞ請じける。（此間せりふ）童子盃取上げて、一つ受けてはさらりと干し、鎖先にさしにける。肴はなきかとありければ、今切つたると思しくて股と腕とを板にのせ座敷へこそは出しける。某節へ申さんと膝より禁離ずらりと抜き、しゝむら四五寸おし切て舌打してぞ參られける。（此間せりふ）扇子も取て鎖先ゑ鏡昇する たをにらんで立たりける。（此間せりふ）鐵棒を杖に突きはつこそ嬉しけれ。（此間せりふ）我さら持參の酒に醉たにのたまへは、（此間せりふ）我事も御身は其姿うち見ては かくり言と思召し、別て頼やは山伏と喝ひかなで・心恐しけなれど、付契をさしてぞ。三番〔伊原〕

脇能 わきのう　「能樂」を見よ。

和句解 わくかい　語學書　五卷【著者】松永貞德【刊行】寛文二年五月刊、加藤盤齋の序あり。元祿九年「和語のしるべ」と改題し、序文を改めて再刷。【內容】國語の語源を說いたものである。單語をいろは順に辭書體に排列して一々その語源を註してゐる。著者の序に「未再治の本なり。あやまりも、調はぬ所もあるべし」と記してゐるから、未定稿であつたらしい。【價値】本書は、專ら國語の語源を考究した書としては最初のものである。而して江戸初期に出た貝原益軒の「日本釋名」（別項）に頗る大きな影響を與へてゐる。この二點に於て注意すべきものである。但しその內容は牽强附會で用ひ難いものである。蓋し何れの國に於ても最初の語源研究の書は、この種の弊に陷つてゐるが普通であるから、深くとがむべきではないであらう。〔龜田〕

和國撰 わこくせん　「三國噺高座新作」を見よ。

或問 わくもん　歌論書　一卷【著者】小澤蘆庵【成立・刊行】寛政十二年「ふるの中道」三卷が出版されたが、上卷は「ちりひぢ」（別項）、中卷は「あしかび」（別項）、下卷がこの「或問」である。前二卷は寛政二年に書いたとあるが、これは著作年月を明記してはないが、前二者と殆ど同時に書かれたものであらう。續日本歌學全書第六編所收。【內容】「ちりひぢ」中の誤られ易いもの、說明の足らぬ個所を問答體で補足して、彼の主張をより明かにしてゐるのである。特に「一句の歌ありや、二句、三句、四句、五句以上の歌もありや」の問に對して「歌は百萬言ありとても、詮ずる處一句のものなり云々」といひ、記・紀の歌等を引例して、種々の歌體を說明した個所、或は「毛詩」と「萬葉」を引用比較して同情說を詳說し、「百川流れて海に入り、海うけてあふれざるは天地わかれてより此かた、今にいたりて變る事なし云々」と譬喩をとりて同情の說をとき、「同一の人情を以て同題を詠じては、同じ歌が出來て新しい歌のうまれない場合があらう」といふに對しては、情は眞實なる限り常に新しいとして新情をといてゐる。かくて一切歌學は最初は不必要であると說き、「萬葉」になづめる人の歌のあしく、後世風の歌のあしき點等を再び評論して、ただごと歌の理を說明して、「一ふし面白かるべき心を、此ただ言にてよまんはいかゞ」などいふに對しては、その誤れることをいひ、「今思へる處を、たゞ言につゞけならひ、詠きゝても聞ゆるやうに、修錬つもりて後は、いかなる事も、心詞にまかせて自在なるべし」などと言つてゐる。【價値】同じく自然眞情を尊びながら、眞淵の古典主義・萬葉主義に反し、現代主義・古今主義に立つた彼の歌論は、近世歌學に於て重要な一分野を形成するもので、彼の歌論をあとづけるためには、この書も必讀すべきものの一つである。「ふるの中道」に對して清水濱臣門の小林歌城が文政五年に「ふるの中道辨」をあらはして、蘆庵の記・紀より引用せる歌句の杜撰や、解釋の誤謬等を指摘し、彼が「萬葉」の古語を用ひるのを非難してゐるのは、眞淵の皮相を見て眞意を解せざるためであるなどと、眞淵派の立場から駁論を書いてゐるなどは注意さるべきである。〔藤川〕

或問珍 わくもんちん　俳書　一冊【著者】櫻井吏登【成立】享保十七年二月【刊行】同年三月【由來】自序（享保十二年二月）に依ると、一日或る師弟が著者の茅屋に入り來つて俳諧に關する問答をしたのを、著者が傍にあつて問答のまゝに筆記し、これを梓行すべきことをその或る師に請うて許され、書林に渡したのが本書であるといふ。併しこれは恐らく假託で、著者が或る師弟の問答に擬して自己の意見を書き連ねたのであらう。【諸本】「雪中集」に收めて再刻されたものは、吏登の自序と出版書肆萬屋清兵衞の奥付とが省かれてゐる。同集の四世雪中庵完來の序（寛政三年十月）によると、「或問珍」の印板が往年の火災（明和九年の江戸大火であらう）のために烏有に歸し、その題號をすら聞き得ぬ人が多くなつたので、島田の阿人・千布兩人が、原本を携へ來つて再刻を勸めたので、蓼太の「朝起集」と合綴して板行したのであるといふ。俳諧文庫の「嵐雪全集」所收のものは、雪中庵雀志が原本によつて刊行したものである。【解說】問答體を假りて蕉風俳諧の式法を述べたものである。卽ち發句の切字、脇の五種の附方、脇のてには留、第三の韻字留のことを初めとして、四句目・五句目・心附・理附・てにをは・定座・月花の句・十の誌・揚句・奉納の句・正親句・親句・疎句・夢想開の句・試行草・三ツ物・俳諧に入る法・俳の字の言篇人偏・芭蕉流・俳諧は何のためにするか等連句の附句に關する作法上の意見や俳諧上の議論等を述べたのである。叙述平明穩健で、初心者に便の多いものである。師風を祖述したのであるから、別に創意は見られないが、著者は嵐雪の直弟で雪中庵二世の宗師であるから、本書に述べられた所說は、雪中庵草期の俳風乃至嵐雪が芭蕉に得た手法精神を見るに好適の書の一である。〔各務〕

老葉 わくらば　連歌集　十卷【作者】飯尾宗祇【名義】「愚句老葉」の奥書に、「老木の朽葉色なるふしも侍らねば、もとの名をあらためずして老葉といへる事しか也」とあるによれば、晩年の作にて趣も乏しいとの謙遜の意より名づけたものであらう。【傳本】宗祇自筆本、長門厚狹郡某家所藏。【諸本】內閣文庫本（寶永八年寫）一本・彰考館本二卷・神宮文庫本一卷・續群書類從所收。【解說】附句の部は、春・夏・秋・冬・旅・戀・雜上・雜下の七つの部立によつて九卷までに集め、發句の部は十卷目一卷で、部立を設けず、四季の順に集めてある。宗祇の連句集に「下草」「萱草」（各別項）と本集との三集あるうち、本集は最後の撰集らしく、宗祇最晩年の附句發句を選び得るものである。なほ「愚句老葉」の奥書によれば、初めに編める老葉には、餘截の句なども入れ加へてあつたのを、餘截が心に合はぬといふので編み直したのであるといふ。【註釋書】愚句老葉。宗祇の自註である。宗祇が第十卷の首に記す小引によると、大內政弘の懇望により自註を加へたものである。○老葉註。宗長が三河の水野藤九郎近守の懇望によつて、「老葉」中の寄合の面白きものを抄出して註を加へたもので、その由を記した自序がある。三條西實隆の奥書があつて、「近上下兩册加一見、誠是把玩、淡泊、源開、青剣、根、須、爲初學之要津哉、沼澤子書之」とあり、その後に永正十七林鐘五日、本書を宗純へ遣る由の宗長の尺牘が載せてある。內閣文庫に天文十五年五月書寫の一本がある。○老葉宗祇註宗長註。上述の兩本の書寫を、北野社の連歌師觀明軒能順が上梓を乞ふ人に與へて板行せしめたもので、その由を記した元祿十七年三月の能順の序があり、これを書寫して北野社の類本を以て校合して板行した由の門人鐵梅堂の同年初夏の跋がある。本書は兩註を組合はせて並べてあつて、宗長註本にないものはその由が記してある。京都天王寺屋市郎兵衞板。○老葉抄。宗牧が「老葉」に註を加へたもので、續類從本にない句が大分ある。これは宗祇が初めに編んだ方の「老葉」に據つたものか、或は後人の書き加へ本があつたのかに因るのであらう（國書解題・續群書類從）。〔福井・荻田〕

和訓栞 わくんのしおり　語學書　九十三卷八十二册【著者】谷川士清【刊行】首卷並に卷一から卷十三まで十四册は安永六年刊。卷十四から卷二十八まで十册は文化二年刊。卷二十九から卷四十五まで十册は文政十三年刊（以上前編）。卷四十六から卷七十五まで三十册は文久二年刊（以上中編）。卷七十六から卷九十三まで十八册は明治十六年刊（以上後編）。この外に增補訂正して活版に附したものが二種ある（後出）。【諸本】原本は上記安永六年九月から明治十六年迄に刊行した八十二册であるが、その刊行は何れも士清の歿後である。初めの十四册は、著者の歿した翌年に刊行されたものであるから、著者の稿のまゝと認められるが、卷十四から卷四十五までは著者の子の士逸及び著者の友賀茂季鷹が增訂したものであり、卷四十六以下も亦後人の手が加はつてゐる。次に明治三十一年に活版で刊行せられた「增補語林和訓栞」（三冊）は井上頼圀と小杉榲邨が增補訂正したものであるが、その本文は「和訓栞」の首卷から七十五卷まで（前編と中編）をとり、排列の順序を整理してある。その本文は、伴信友が加筆したものを用ひ（原著者の說とは區別してある）、井上・小杉兩氏の增補は上欄に收めて本文と區別してある。七十六卷以下（後編）は版權の都合で收められなかつたが、その所說は大抵上欄の增補の中に收められてゐる。依つて實用的價値に於ては原書よりも遙に勝つてゐるが、原本とはやゝ趣を異にしたものになつてゐる。なほこの書には「撰類集」「林逸節用集」「桑家漢語抄」の三古辭書を附錄として添へてある。明治三十二年出版の「和訓栞」（三冊）は野村秋足が增補したものであるが、この方は前中後三編とも收められてゐるから、實用的價値に於ては「增補語林和訓栞」に及ばないが、原本の面影を傳へる點に於てはこの方が勝つてゐる。【內容】國語の辭書で、語を五十音順に排列して解釋を附してある。全部を三編に分ち（前編四十五卷・中編三十卷・下編十八卷）、各編アからオに至つてゐる（因に本書はオヲの所屬を誤つてゐるから、オは五十音の最後である）。而してその排列は五十音順とは云へ、語の初め二字だけに依つて次第してあるから完全な五十音順ではない。この排列の不備や三編が各々アからオに至つてゐる點等から見て、本書は未定稿であつたかと思はれる。本書所收の語は名詞に限らず各品詞に亙り、又古言雅語のみではなく、口語をも多く收めてゐる。なほ本書の冒頭の凡例には音韻・漢字・假名・手爾波等に關する先人の說を集めてゐる。自己の所見と稱すべきものはないが、相當注意すべきものである。【價値】本書は國語の辭書としては語の排列が不十分であり、語彙語釋に於ても今日から見れば不備誤謬必ずしも少くない。併しながら本書を本書以前の辭書に比較すると、同日に談じ難いほど本書は勝れてゐる。本書以前の國語辭書は、單に和詞を類聚したもの、或は語源を註したもの、或は作歌の參考書として古言雅語を類聚し、これに簡單な解釋を施したものがあつたに過ぎない。然るに本書は前記の如く、廣く語を蒐集して語釋

を附したものであり、その語釋も穩健であり、正當であるものが多い。而して組織に於て、國語辭書としての必要條件を具備してはゐないが、大體辭書としての體裁を備へてゐる點に於て、本書は國語の辭書らしい辭書として最初のものと云つてもよく、「雅言集覽」「俚言集覽」(各別項)と共に、江戸時代の國語辭書の代表的なものである。　(龜田)

和合人　わがふじん　滑稽本　初編三册・二編二册・同追加二册・三編三册・四編三册【作者】初編より三編まで瀧亭鯉丈、四編は爲永春水。【名稱】角書に滑稽とある。和合人は和合神を擬つて、仲のよい連中の意を表はしてゐる。【刊行】初編は文政六年正月發刊、二編は三編の自序に「筆を假事五六年」とあるから天保五六年頃と推定される。三編は天保十二年、四編は鯉丈の歿後、爲永春水が弘化元年に出してゐる。【諸本】滑稽名作集上(帝國文庫)・滑稽文學全集第五・繪本稗史小說第十五・有朋堂文庫等所收。【題材】「花暦八笑人」(別項)と同じく、遊民の遊戲生活を書いたもので、和次郎を中心に、矢場七・張吉・茶見藏・土場六・揚次郎の六人を取扱つてゐる。これ等人物には鯉丈自身や交友の中にモデルを取つたらしい。【梗概】(初編)和次郎の不在に訪ねて來た矢場七・張吉・茶見藏の三人が、和次郎を驚かさうと惡戲を企み、標者・鐵瓶・炭取など、そこに在り合せた品物を三絃緒で見えぬやうに疊に結ひ付けて置き、三人は佛壇や押入に隱れて待つてゐるうちに、いつの間にか眠つてしまふ。和次郎・揚次郎・土場六がこれを知つて、三人の眠つてゐるのに乘じて、仕返しをしようと、酒宴を開いて狐の尾や、蕎麥と見せた蚯蚓や、小便と見せた惡酒や、餅と見せた馬糞で、眠つてゐる三人に、自分等が狐に化されてゐるものと思はせて驚かさうとしたが、實行に際して、意外の故障やら失敗やらで、滅茶になる。(二編)土場六・揚次郎の主催で、他の四人並に團慢といふ利いた風の男を呼んで、月見の宴をひねつて日見の宴を六月の炎天下の物干で開いて遊び、兼ねて團慢を鼻弁しようといふ惡戲を企み、實行に當つて客は各仕度で行き、主人側は火鉢の火を盛んにして迎へ、背汗だくだくで我慢をする。物干に上つて、一首の歌を詠むといふことになつて、團慢は歌の詠めないために炎熱の下に大苦しみに苦しみ、假病して逃げ出す。(三編)秋雨の夕、土場六と矢場七は和次郎の宅に惡戲をしかけようと、竹の先に茄子を附け、これを和次郎の戸口に取附け、遠方から曳いてトン〳〵といはせ、又ヅウフラ(メガホンの類)で和次郎の名を遠方から呼んで驚かさうと、夫々準備をして實行する。折柄和次郎の宅には揚次郎・張吉・茶見藏も來てゐた。戸をトン〳〵と叩いて和次郎さんと呼ぶので、出て見ると誰もゐない。引込むと又同樣の聲と音がするので、一同氣味惡がる。棕櫚箒を構へてゐる所に、樂右衞門が來合せて突き飛ばされる。漸く事情がわかつて、樂右衞門は惡戲の次第を發見する。一同惡戲の裏を掻かうとしてゐる所に團慢が來合せて散々な目に逢ひ氣絶する。漸く息を吹きかへしたところに、土場六が惡戲の樣子を見に來たので、團慢は相手と思うて大喧嘩をしかける。矢場七も駈けつけて三人の組打となる。内の連中が出て仲裁し、後は酒宴となり、一夜を飲み明かし、翌朝日歸りの旅をすることになつて出掛け、品川を過ぎて或る茶店に憩ふ。(四編)一行の先に、德利酒を飲みながら行く二人の旅人を見かけて、矢場七が話をしかけ、一杯を所望する。飲むと水である。反對に二人に煙草を喫まれて損をする。大森で茶見藏・張吉が、麥藁細工屋をひやかしてゐるうちに、他の四人は料理屋に上り、後から來る二人は酒錢が惡いから酒を飲ませるなといつて置く。和次郎が通り合せた知合ひの女房と娘とに馳走をしようと料理を取つたが、早く去られて折角の料理を無益にする。後から來た茶見藏・張吉は、料理を頬つて食べない。漸く事情がわかつて共に大に飲み、六郷を渡り、生麥の立場に休む。【構想】「八笑人」の茶番の世界を、惡戲の世界にかへたものであるが、遊戲に終始してゐる點に於ては同一である。太平時代の遊民の遊戲生活に依つて、遊戲的生活氣分を表はしたものとしては、極限に達した作品である。不自然と誇張の馬鹿らしさに讀者を釣つて行くだけのもので、鯉丈の傑作ではあらうが、一九・三馬が名作には比すべくもない。【參考】「七偏人」「和合人」及び「八笑人」にあらはれたる滑稽趣味　高須梅溪(滑稽趣味の研究)　(小池)

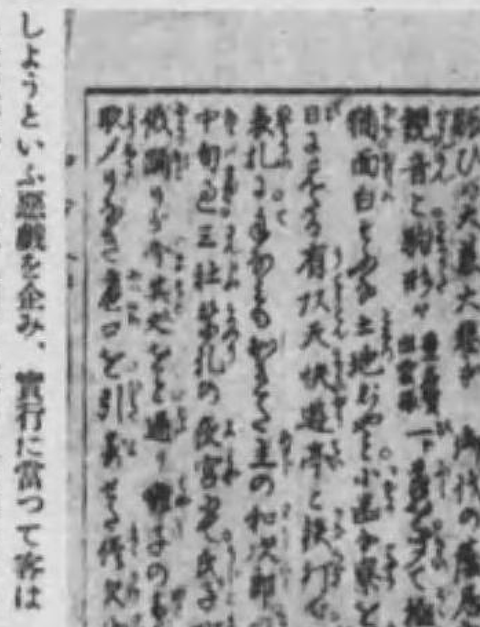
和合人初編上卷
東都　瀧亭鯉丈編

和合人初編（卷首）

和語說略圖　わごせつりやくづ　語學書　一鋪【著者】東條義門【刊行】天保四年。天保十三年に增補して、表題も「壬寅補正和語說略圖」としたが、後、内容は天保十三年に增補したものを用ひ、表題は單に「和語說略圖」とした。今一般に行はれてゐるのはこれである。【内容】著者が文政六年に刊行した「友鏡」(「てにをは紐鏡」の修整圖)を更に整理して簡約にし、詞の活用と手爾乎波の呼應とを圖示したものである。先づ活用形を、將然言・連用言・截斷言・連體言・已然言・希求言の六段に分ち、これ等の活用言に係る手爾波として、截斷言には「は・も・タヾ」等、連體言には「ぞ・の・や・何」、已然言には「こそ」とし、これ等の活用言を受ける手爾波として、將然言は「ず・で・め・ん・まし」等、連用言は「ぞ・こそ・や・し・つつ」等、截斷言は「や・と・とも・べし・まじ・なり」等、連體言は「哉・こそ・ぞ・や・か・まで・如し」等、已然

言は「ば・ど・共」などであると記してゐる。次に活用の種類を十數種に分けてゐる。第一に「現在」として「無し」と「正し」(形容詞のし活とある活に當る)。次に過去として「キ・シ」。次に「不」(打消の助動詞)。次に「有り」(ラ行變格)。次に「變格活」として加行・佐行・奈行の變格を擧げ、次に下二段活・中二段活(現今の上二段活)・一段の活(現今の上一段活に當る)・四段の活を擧げ、次に「ん・め」「まく・まし・ましか」「んず・んずる・んずれ」の三種(助動詞)を擧げ、而して以上の諸活用を「詞八衢」(別項)及び「友鏡」と對照してゐる。最後に「因又略示」と記して「無し・正し・將む・有り」の四つについて、前記のものとは少しく異なつた圖を擧げてゐる。以上が天保四年に刊行した部分である。而して天保十三年に增補した部分は、初めに「和語說略圖」と云ふ題號の謂はれを記し、次に五十音圖を記して、四段・下二段・中二段・一段等の語の意味、活用の形を說明してゐる。【價値】本圖は片々たる美濃版一枚大の圖であるが、義門の一生に於ける活用及び呼應の研究の精髓であつて、その活用及び呼應に關する多くの著述は、本圖に至る過程を示したもの、乃至本圖の所說を裏付けたものである。而して本圖は活用呼應の研究が始まつて以來、明治初年に至る迄の間に出來たこの種の著述中、簡明なる點、確實なる點に於て、一頭地を拔くものである。勿論「てにをは紐鏡」「詞八衢」(各別項)の類が、本圖の基礎になつてゐるのであるが、義門はこれ等の書を考究して、その足らざるを補ひ、誤れるを正して本圖を作つたのである。併し本圖にもなほ缺點がないではない。その最も大なるものは動詞・形容詞・助動詞等の區別をしてゐないために、動詞に於ては「詞八衢」の說を踏襲して、變格活・下二段活等の名稱を附してゐるが、形容詞・助動詞等で動詞とは活用を異にするものには、何等名稱を附してゐない事、又下一段活用を逸した事、又「無し」「正し」等に希求言(命令形)として「かれ」「しかれ」を附けた事(但し「無し」「無き」の活用と「無かれ」の活用、「正し」と「正しかれ」の活用が異つてゐる事は、義門は知つてゐたのであるが、これを同一行に置いた)などである。【末書】「活語指南」(別項)は義門が平井重民と共に、「和語說略圖」について、餘を逐うて講義したもので、略圖を見る者の必ず參照すべきものである。「和語說略圖聞書」(寫本、義門錄)。これに二部ある。一は天保九年六月六日に始めたもので(六日と七日に講じたものと思ふ)、活用の三轉五轉、活用の種類を述べたもの。一は同年同月八日から講義したもので(八日一日、或は翌日にも亙つたかと思ふ)、體言用言の區別、用言の活用等について記したものである。この他、義門の講義したものでは、「和語說略圖演說」二部、「語辭林香記」一部一卷等は、本圖と多少づつ關係がある。「和語活用略圖」(一鋪、嘉永元年刊)、義門の弟子法雲(別項)が著はしたもので、「和語說略圖」を若干改めたものである。「和語活用略圖解」(一卷一册、寫本。嘉永元年成る。法雲著)、上記の「和語活用略圖」の講義を筆記したものである。但し法雲は、初め義門の教を受けたのであるが、後、香義に傾いた爲め、その說は義門とは餘程纏違いものになつてゐる。　(龜田)

和事　わごと　演劇【名義】武張つた狂言に對して和い狂言の意。【解說】男女の戀愛・情痴を歌舞伎劇の上で總稱して和事といふが、主として院本物の世話物にのみいふので、「濡れ事」のやうに、特に情事のみとはいへぬ。廣い意味にも使ふ。かく曖昧な定義しかつけられぬが、「和事師」といふと、はつきりいへる。「濡れ事師」であると共に、戀愛劇の主役を總稱する。「紙治」「梅忠」は、狂言は「和事」であるが、「和事師」といふと更に明白に治兵衞や、忠兵衞を演ずる役者になる。　(三宅)

和琴　わごん　「倭琴」を見よ。

童謠　わざうた　歌謠【名稱】「日本書紀」に、童謠・謠歌などと記したのを、ワザウタと訓ずる。ワザは神態の意で、神が時の異變を諷はしめるを云ふといふ(稜威言別)。或は、勞作歌の意であらうか。或る作業をなしつつ歌ふ歌を云ふ。兎に角、時人の口にのぼる流行歌・俗謠の類である。【出典】「日本書紀」崇神の卷に、童女歌一首。同舒明の卷に時人歌一首。同皇極の卷に童謠一首。猿の歌一首。謠歌三首。時人歌一首。齊明の卷に童謠一首、天智の卷に童謠五首。時人歌一首。(同歌「日本靈異記」下卷及び催馬樂呂歌に出づ)。「續日本紀」光仁の卷に童謠一首(同歌「日本靈異記」下卷に出づ)。「續日本後記」仁明の卷に童謠一首。「三代實錄」清和の卷に童謠一首。「日本靈異記」中卷に、聖武天皇時代の巷謠一首。同下卷に孝謙天皇時代の巷謠一首。同じく稱德天皇時代の巷謠三首。「聖德太子傳曆」に皇極天皇時代の童謠二首(一首は「日本書紀」に出でし齊謠と同じ)。この外、「肥前風土記」に杵島曲一首を載せたのを初め、古風土記にも巷謠多く見ゆ。平安時代後期にも、「後拾遺往生傳」卷下に出でた長治元年の兒童歌や、「平家物語」卷十の中宮御產事の條に見える童謠などがある。【解說】これ等の歌は、殆ど全部社會的事件の諷諭として掲載せられたものである。皇極紀に出た童謠

岩の上に　小猿米燒く　米だにも　食げて通らせ　山羊の小父

を同書に解して、岩の上とは上宮に喩へ、小猿は大臣入鹿に喩へ、米燒くと云ふのは、入鹿が上宮を燒く事に喩へ、山羊の小父とは、山背王の頭髮が山羊に似てゐるのに喩へ、一首の意は、入鹿が古人王を擁立するために、上宮を圍んで燒いたので、上宮に居られた山背王は、宮を棄てて深山に隱れ給うたその前兆を諷つたものであると云ふ。併しこの歌は、山野の情景を歌つた民謠として見る時に眞の味がある。童謠は多く寓意性を持つ歌と解せられ、上代の童謠非歌の保存せられたのも、この意味に於て記載せられたのであるが、何れも、左樣な寓意性のなき純粹の民謠流行唄として味ふ事の出來る歌である。歌の形式は殆ど全部が短歌形式であるが、皇極紀に出た童謠「はろ〴〵に　琴ぞ聞ゆる　島の藪原」の如く、片歌形式のものもあり、長歌形式の歌もある。又「日本書紀」の童謠は多く三首位連續して、一團の流行唄として記されてゐる。「書紀」の童謠が一音一字の表記法によることは、記・紀の歌謠の記載法と同一であるが、「續日本紀」以下の國史や、「日本靈異記」に出でた童謠は何れも宣命體で記され、古風土記の謠歌の記載法は、又記・紀のそれと同樣で、奈良時代以前と以後との歌謠の記載法の全く異なれる特徴を有する事を見る。齊明紀童謠の一歌と、「日本靈異記」下卷の巷謠、古風土記の歌の一部には、全く解釋不明の歌がある。【齊明紀童謠】齊明紀六年、新羅征伐のために新造せられた船が、夜中故なく艫舳が違とな

の四句神歌に、「極樂六時讃」の一部が佛歌に、永觀作といふ「舍利講式和讃」の一部が法文歌に轉用されてゐる。又大報恩寺佛體內所現の歌讃は、和讃と見る人と、法文歌と見る人とがあるが、區別すべきものではあるまい。今樣の七五四句を基本とすることは和讃と近いことを思はせる。又今樣讃歌と歌念佛（別項）との關係も注意すべきであらう。

【參考】日本歌謠史 高野辰之〇宗教謠歌の研究 志田義秀（日本文學講座）〇源信僧都の作と傳へられる和讃の眞僞 多屋頼俊（大谷學報九ノ二）〇和讃の形式 多屋頼俊（國語と國文學昭和六ノ二）（筑土）

和詩 しわ　俳諧【名稱】日本の詩といふ義で、假名ノ詩とも云ふ。【性質】漢詩の諸體の名目を踏襲し、その韻法に傚つて假名の詩に詩格を定め、俳諧的な情趣を歌つたものである。韻法は五十音の横列を以て假名の韻を定めてゐるから、ウクの韻・エケの韻・イキの韻などの名目がある。詩體には五言・七言・五言律・七言律・三五七言等の體がある。即ち五言とは、四句一章で一句十音より成り、第一句・第二句・第四句の末で韻を合せ、七言とは四句一章で一句十四音より成り、第一句・第二句・第四句の末で韻を合せ、五言律とは八句一章で一句十音より成り、第二句・第四句・第六句・第八句の末で韻を合せ、七言律とは八句一章で一句十四音より成り、第二句・第四句・第六句・第八句の末で韻を合せるものである。又三五七言とは十二句を一章とし、第一句三音・第二句五音・第三句七音といふ順序で、韻は第三句・第六句・第十二句の末で合せる事になつてゐる。これは李白の三五七言の詩に倣つたのであるとある。

【沿革】支考は本朝詠ノ詩序（本朝文鑑）に於て、渡部ノ狂の變名で、芭蕉庵で「白氏文集」を見て芭蕉と和漢の詩歌を論じた時に、芭蕉から假名ノ詩の製作を頻りに勸められたのであると云つてゐるけれども、これは固より僞說で、實は支考の創意に成つたものである。從つて支考には多くの作があつた。即ち獅子庵ノ三詠・和漢賞ノ花・和漢賞ノ月・追善讃・蕉翁先生挽歌・祭ノ猫文等である。其角の鉢扣ノ歌も和詩の體であるけれども、和詩は專ら美濃派の製作したものである。降つて也有もこれを作り、「鶉衣拾遺」にその作十三章が見られる。安永頃秋田の益戸巴鈎が和詩を善くし、論作があつた。吉川五明も亦和詩に巧みで、特にその門の工藤野松が多く製作し、一派の和詩を集めて「和詩夢楷」を成してゐる。蕪村にも和詩に類する作があつて、春風馬堤ノ曲及び澱河歌や（夜半樂）、晋我追善の「いそのはな」に載せる北壽老仙をいたむと題する作などがある。又天明頃の美濃派系統の人阿梨那梨庵素綵は、眞名ノ詩や假名ノ詩に巧みであつた。その後は和詩に名を得た者もなかつたらしく、漸次跡を斷つに至つた。

【研究】創始者支考の論は「本朝文鑑」（別項）に見えてゐるが、支考は特に「文鑑」の詩類の文を抄出し、「本朝詩格」と題して出版してゐる。美濃派では、支考の論を繼承した。巴鈎の「俳諧さるすべり」には假名ノ詩の論があつて、即ち巴鈎は假名ノ詩製作を以て支考の功とし、その五七の句法、押韻の論は大體承認してゐるが、三五七言は五言・七言の則に倣つて、三々・五々・七々とすべきであると云ひ、五十音の横列の假名で韻を定めるもよいが、十字の數に限られて長律には用ひ難いから、長律には眞名ノ韻を押す方がよいと論じてゐる。野松は巴鈎が凉帶の始めた片歌も一體に備へてほしいと云つた論を是認して、その著「和詩夢楷」に凉帶その他の片歌をも收めてゐる。又三浦梅園の「詩轍」にも和詩の論が見える。

【參考】本朝詩格 各務支考〇本朝文鑑 同上〇和漢文操 同上〇俳諧さるすべり 益戸巴鈎〇詩轍 三浦梅園（穎原）

和爾雅 わじが　語學書　八卷九冊【著者】貝原好古【刊行】元祿七年。野宣卿の序（元祿二年）、貝原篤信の序（元祿七年）、松下見林の跋（元祿元年）がある。【解說】支那の「爾雅」に倣じて作つた辭書であるから、名づけて「和爾雅」と云ふ。類に從つて二十四門を分つてある。（一）天文、（二）地理（附、火水土石類・日本國郡名・日本國名所・外國名）、（三）歲時、（四）居處、（五）神祇、（六）人倫、（七）身體（病痾附）、（八）親戚、（九）官職、（一〇）姓名、（一一）衣服（布帛彩色附）、（一二）寶貨、（一三）器用、（一四）畜獸、（一五）禽鳥、（一六）鱗魚、（一七）蟲介、（一八）米穀、（一九）飲食、（二〇）菜蔬、（二一）果蓏、（二二）草木、（二三）數量、（二四）言語（人事附）附、雜類と分ちて單語を集め、漢文で註解し、本文には假名を附し、註には訓點を附してゐる。（龜田）

和字解 わじかい　語學書　一卷一冊【著者】貝原篤信（益軒）【刊行】元祿十二年の自序がある。同年出版か。なほ元文二年版・延享五年版・天保十三年版・明治年間版等がある。明治版は表紙を「貝原益軒かなづかひ」と改稱してゐる。又「三十輪」「益軒全集」（明治四十三年刊）等にも收めてある。【內容】假名遣について說いたもので、初めに假名遣の三要訣を擧げてゐる。即ち「一」にはわいうゑお五字の同音の字を、和音五十字の相通によりて、各よろしき所に用ること」（例へば「さらへ」「たくはへ」は「さらふ」「たくはふ」と讀ふ故に、への字を用ふべし）、これ假名遣の基本であると云ひ、「二」には五音の內、こゑの輕重によりて用る字がはること」（例へば端のいは輕く終き音に用ひ、中のゐは專ら重き音に用ふ）。「三」には開合のかなをかきわくるにあり」（同じくオの長音に發するものの內、上にあ列の假名のある開音と、え列又はお列の假名のある合音とを區別する事）と云ひ、次に、い・ゐ・ひ・ほ・を・お・へ・え・ゑ・う・ふ・は・わ等の假名について、端・中・奧・前・後の五類を立てて（端・奧・前・後等はいろはの順序に依つて云ふ）、實例を擧げて說明してゐる。併し延享五年版のみは全く組織を變へ、問題になる語をイロハ順に排列してゐる。【價値・影響】本書の假名遣法は、自序の中に「採二舊說之可一レ用者一、且考二於日本紀萬葉集和名抄古今和歌集等之古書一、訂二之以二和音五十字一、問加二臆說一云云」と云つてゐるが、舊說の用ふべきものを採るとは、所謂定家假名遣であり、「萬葉」「日本紀」等の古書を考へるとは、契沖等の歷史的假名遣の主義であつて、この兩者を折衷したもののやうに見えるが、併し歷史的假名遣主義の精神をどれだけ理解してゐたかは疑問である。本書の假名遣法は當時に於ては穩當なものと認められ、廣く行はれたやうである。同時に本書に批判を加へたものも出た。即ち服部閑笑の「假名遣問答抄」（寬保元年刊）は、本書（この書では「或書」として書名を明示してゐない）は當時の假名遣書中、最も秀でたものであるから、世人のためにその書の非のあるところを指摘するものであるとして、所々に本書の說を引いてこれに反駁を加へてゐる。本書は又、文雄の「和字大觀抄」（別項）にも相當影響を與へてゐることが認められる。（龜田）

倭字古今通例全書 わじこきんつうれいぜんしよ　語學書　八卷四冊【著者】橘成員【刊行】元祿九年八月。元祿八年秋自序、同九年三月海保春の序、同九年春作益敏の跋がある。【內容】假名遣の法を記した書で、同じ著者の「假名字例」（四卷、延寶六年刊）を增補訂正したもの。初めに「假名見例」として、五音五位の圖、七音總括略圖、空海師無同字長歌、諸韻釋以呂波本字等を記し、次に、端い・中ゐ・奧ひ・端へ・中え・奧ゑ・端ほ・中を・奧お・わの字・はの字・うの字・ふの字・むの字等の用法を概說し、次に假名體用、通用の假名、志知須都の濁音、反音訓、舊持をモタセ、閉音をオキナサビと訓む類、變通等について述べ、次に總論とも云ふべきものがある。漢字及び悉曇の起源、以呂波歌は弘法大師の作である事、假名遣の書として行阿假名遣が濫觴であるが、これは誤りが少くない事、記紀・萬葉・古今集等古書の假名遣は混亂してゐて假名遣の證據とは爲し難い事。音語は風土に依つて異るもので、日本語は印度や支那とは音韻組織が同じくないことを說いてゐる。次に本文に入り、假名の誤り易い語を、いろは順に列擧し、その下に漢字を擧げ、解釋を加へてゐる。なほいろは等の各項毎に所收の語彙を、（一）乾坤（天象・地形・家屋・名所）、（二）氣形（鳥獸・人倫・支體・獸・鳥・魚・蟲）、（三）生植（木・草・果・菌）、（四）服器（衣服・食物・藥品・用具）、（五）雜事（言語・祭事・官位・兵器）の五種に類別してゐる。所收の單語數約三千に及んでゐる。

【價値・影響】本書は、書名こそ明記してはゐないが、本書より一年前に刊行された契沖の「和字正濫鈔」（別項）に對して、その古書に基づく假名遣主義に反駁を加へたものとして名高い。即ちその總論の中に、「かなづかひの法往古いまだ不定、日本紀より三代實錄までの國史・萬葉集・新撰萬葉・古語拾遺・舊事紀・古事記・延喜式・和名抄・古今和歌集其外家々の集のかなよみこゑとりまじへ、又はをおゑゑ等亂てあり、今かやうの書を假名の證據とさだめがたし」と云ひ、又「近年かな遣の書を見出たり、或は雜語し、或は古書を證據にたて、愚昧のたしかにおもふやうにしなせり、微とするにたれりとおもふらめ、一向かなを不知ゆへなり」と云つてゐる。契沖は、この書を見て「和字正濫鈔」を反駁したものと認め、本書に對して痛烈な反駁を加へた。「和字正濫通妨抄」（五卷、契沖全集卷七所收）がこれである。後、「通妨抄」の駁擊の程度を緩めて「和字正濫鈔」の說を訂正したのが「和字正濫要略」（二卷、契沖全集卷七所收）である。然らば、本書の主義は何かといふに、總論のところで、「假名文字遣」にも混亂紕繆少くないことを指摘した後に、「畢竟かなつかひの法往昔いまだ不定」と述べてゐるので、本書の所說は先行假名遣書の影響を離れて、著者獨自の見解より出たもののやうにも解せられるが、實例から見ると、所謂定家假名遣と一致するところが少くない。而してその根本主義を說明した言としては、「假名の法は平上去入の四聲にしたがひてさだまりぬ中國にては經傳詩韻にして沈約神珙唐元和の陽寧公南陽釋處忠等四聲字法を專とす經傳の叶韻といへども今の法則としがたきものありなんぞ舊記になづまんや只理の正道にしたがひて可也」といふのを見ることが出來るが、その意味するところは明かでない。內容を檢して見ても何を根據としたものであるか不明であり、また所々に「口傳」又は「傳」等と記したものがあつて、祕傳を重んじたことが知られるが、この祕傳なるものがどんな內容を持つてゐたかは、今に至つては知るよすがもない。併し後世の人々は、多く上記の一文に據り、本書は四聲によつて假名遣を定めることを主張するもの（所謂音韻的假名遣）と認めたやうである。（「和字正濫鈔」參照）（龜田）

和字正濫鈔 わじしやうらんせう　語學書　五卷五冊【著者】契沖。殿村氏所藏の稿本には契沖の名があるが、刊本には著者の名は明記してない。【成立・刊行】元祿六年成る。元祿八年九月、京都の中河喜兵衞と江戸の中河五郎兵衞がはじめて刊行した。同じく契沖の著「和字正濫通妨抄」（元祿十年成）に、十餘年許り前から、和書を讀む毎、假名遣の證ともなるべきものを見るに任せて寫し集め、所々註など加へ、これを「和字正濫鈔」と名付けて置いたところ、或る機會から信晴彥の見るところとなり、信晴彥から出版を勸められ、遂に刊行したのであるといふ事が記されてゐる。【諸本】稿本が、佐佐木信綱博士と大阪の殿村氏とに各一部所藏されてゐる。佐佐木博士所藏の稿本は契沖の自筆であるが、總論の部分のみであり、殿村氏所藏の稿本は、本文は他筆で朱及び墨の加筆が契沖自筆である。併しこれ等は刊本とは相當の懸隔があるのであつて、刊本の原稿に當るやうなものはまだ見出されない。刊本としては、原刊本の外に元文四年正月大阪柏原屋清右衞門版、文政十一年多大阪加賀屋善藏版及び版元・刊年不明の版本があるが、これ等は何れも元祿八年版と同一版木を用ひた後刷本である。元祿八年版には間々文字の拔けたところなどがあるのであるが、後刷本はこれ等を後に入木して補つた爲め、誤つたところがある。元祿八年版が美濃版であるのに對して、後刷本はすべて半紙本である。また活版本としては、語學叢書（別項）所收のものと、契沖全集第七卷（昭和二年刊）所收のものとがある。語學叢書本は、元祿八年版と和四年版とに據つたといふが、どちらにも一致しない點がある。契沖全集本は元祿八年版に據り、疑はしい箇所は、殿村氏所藏の稿本及び後刷本を參照して按を加へてゐる。

【解說】中古以來、源親行の著でその孫行阿の增補した「假名文字遣」が、定家假名遣と稱せられて專ら行はれてゐたが、これは何に據つて定めたか不明であつた。契沖は「萬葉集」研究のため、「古事記」「日本書紀」以下の國史、「和名類聚鈔」「延喜式」をはじめ、奈良朝及び平安朝の諸書を涉獵してゐるうちに、平安朝初期以前の文獻に於ては、後世同音に發音する「い」「ゐ」「え」「ゑ」「お」「を」、語中語尾の波行の假名と和行の假名などの用法が常に一定し、これ等の假名の區別が儼然として存する事を見出して、この時代のものを標準として假名遣を定め、「萬葉代匠記」精撰本以後の自著にこれを實行してゐるが、この假名遣に關する研究を纏めて一書としたのが、即ち本書である。

【內容】第一卷は總論又は序說の部であつて、ひろく日本の言語・文字・音韻等について概說し、第二卷以下は本文で、「い」「中下のい」「ゐ」「中下のゐ」「ひ」（以上第二卷）、「を」「中下のを」「お」「中下のお」「中下のほ」（以上第三卷）、「え」「中下のえ」「ゑ」「中下のゑ」「中下のへ」「中下のわ」「中下のは」「中下のう」（以上第四卷）、「中

下のふ」「むとうとまきるゝ詞」「うとむとかよふ類」「うとぬとかよふ類」「むとぬとかよふ類」「むともとかよふ類」「むとふとかよふ類」「ふともとかよふ類」「へとめとかよふ類」「めと聞ゆるへもし」「むにまかふふ」「みにまかふひ」「をと聞ゆるふ」「みをうといふ類少々」「みをむといふ類少々」「假名にたかひていふ類」「中下に濁るち」「中下に濁るし」「中下に濁るつ」「中下に濁るす」「何ろふといふ言の類」(以上第五巻)などの條目を設けて、各々その假名を用ひる語を伊呂波順に摘出し、各語の下に出典又は考説を附し、間々語源をも説いてゐる。又第五巻の終りには、文字音韻に關する雜説が散見してゐる。

【附記】契沖は既に、貞享の末か、遲くとも元祿元年に成つたらうといはれる「萬葉集代匠記」(別項)初稿本の總釋のところに假名遣に關する考を述べてゐるが、併しそれは未だ甚だ粗なものであつた。精撰本(元祿三年頃)になると、「集中假名ノ事」といふ題目の中にずつと詳細に説いてゐる。而して「和字正濫鈔」が出版された翌年、橘成員の「倭字古今通例全書」(別項)が出たが、契沖はこれを以て「和字正濫鈔」を誹謗するものであると認め、元祿十年八月「倭字正濫通妨抄」五巻を著はして、これを論駁した。この書は「通例全書」の序文から始めて文字や引用文の誤謬に至るまで、通例全書の順に從つて逐一指摘し、その妄誤杜撰にして前後矛盾せる所があるのを詰り、多くの例證を舉げて自説の據ある事を論じた。この「通妨抄」は意の赴くまゝに文を行つたものと見えて、その論難の口調は相當過激であるが、契沖もこれを公けにする積りは無かつたらしく、他に傳本なく、京都北野神社に藏する契沖の自筆稿本が唯一の傳本である。而して最近契沖全集(第七巻)に收めて初めて印行された。「通妨抄」を著はした翌十一年に、契沖は「和字正濫要略」を著はした。この書は「通妨抄」を改補し、普通に假名遣の誤り易い語のみを選び、古書に於ける實例を舉げて從來の説の誤りである事を詳しく説明したもので、又「正濫鈔」中訂正を要する諸條の正誤をも附記した。最初に序があつて假名遣一般について概説し、次に「正濫鈔」の正誤を掲げ、本文に入つては、「正濫鈔」と同じく「い」「中下のい」「ゐ」以下の諸項にわかつて語を舉げてゐる。この書は稿本はまだ見出されないが、寫本は所々に存する。それ等のうち、明石市安井正氏の藏本は、契沖の自筆本を臨摹したものかと思はれるが、前半を缺いてゐる。圓珠庵の藏本は誤字や不審の點もあるが、大體に於て善本といふべきであらう。上加茂神社藏本は、契沖の弟子今井似閑の舊藏本であるが、これは似閑が人に寫させ、自ら筆を執つて校訂を加へ、句讀を施し、漢字に假名を附し、間々自己の私按をも錄へたものであつて、契沖の奥書の外に、寶永四年校了の奥書及びこの書撰述の由來を述べた寶永六年正月の似閑自筆の跋がある。外にこれ等と少し系統を異にすると思はれるものに、竹柏園所藏の古香齋舊藏本・東京帝國大學國語研究室所藏の一本などがある。この「要略」は、語學叢書によつて初めて印行され、次いで契沖全集第七巻に收められた。兩者ともに上加茂神社所藏の似閑手校本を底本としてゐるが、後者は更に他本によつて補訂又は校異を註してゐる。

和字正濫鈔序自筆稿本（竹柏園藏）

【價値・影響】所謂定家假名遣の所説と、古代の文獻の假名遣との間に差異の存することを認めたものとしては、すでに南北朝時代の僧成俊があり、假名遣の根據を古書の實例に求めた點では、定家の「下官集」などと揆を同じうする。從つて「正濫鈔」の根本的思想に於ては全く新しいものとはいへないが、成俊の説は「萬葉集」に止まつて他の古代の文獻に及ばず、定家の根據とした古書は、すでに假名遣の上に變化を來した後世のものである。然るに契沖は、科學的な態度の下に、一定の條理のある假名遣の行はれてゐた時代の範圍を明かにし、規範的假名遣の標準をこゝに求めたのであつて、この點は大きな功績といはなければならない。併し「正濫鈔」は古書に基くといひながら、語例の下には單に書名を記したのみで、一々その實例を舉げて引證する事をしなかつたので、これが「倭字古今通例全書」の著者をして契沖の假名遣説の根本を理解せし得なかつた原因となつたらしい。「通妨抄」や「要略」になると、出典を一々引用して説いてゐるのである。殊に「通妨抄」では、諸語の假名遣を考定した根據と方法を明かにして居り、音韻・文字・言語等に關する契沖の知識と見解とを窺ふ事が出來る。しかし「通妨抄」は全く公にされなかつたらしく、「要略」も寫本で傳へられたので、後世に影響を與へたのは主として「正濫鈔」であつた。而して當時は、「倭字古今通例全書」の如く、契沖の説を根本的に否定したものが出たばかりでなく、所謂定家假名遣を根幹とし、これを當時の主知的な時代風潮の影響の下に、多少理論的に説かうとしたやうなものが多く行はれてゐて、契沖の説は未だ顧みられなかつた。併し荷田春滿や賀茂眞淵等の國學者にその價値を認められ、國學の興隆弘布と共に、多少の修補を加へられて、廣く行はれるやうになつた(その間、田安宗武や上田秋成の反對説もあつたが、大勢には關係しなかつた)。而して明治維新以後、この歴史的假名遣が一般に實行されたのである。契沖は、實にこの歴史的假名遣の開祖であつて、國學者の假名遣研究は、一に契沖の説に導かれたものであつて、「正濫鈔」等は、假名遣史上に一時期を劃する名著と云ふべきである。(假名遣參照)

【參考】契沖全集第七巻凡例○契沖傳(久松潜一)(契沖全集第九巻)○契沖の文獻學の發展と假名遣説の成長及びその交渉について(時枝誠記)(日本文學論纂)○假名遣の歴史(山田孝雄)○語學叢書第一編(赤堀又次郎) (岩淵)

和字大觀抄 わじたいくわんせう

語學書　二巻二冊【著者】文雄【刊行】寶曆四年八月刊行。明和四年十一月、「再刻和字大觀抄」と標して刊行。寛政七年春補刻。菅原長親の序(寶曆三年四月)、龍公美の序(寶曆四年秋)及び原助の跋がある。【内容】主として假名遣に關して説いたもので、假名遣の法を知らうと思ふなら、片假字五十字と、いろは四十七字の理をよくよくわきまへしるべきであるとし、片假名は吉備眞備の作である事、片假名の本字、直音拗音、假字反切等を説き、次に五十音に就いて、ア行カ行以下各行の相通、あかさたな以下各段の相通を舉げ、次に「いろはの題目」「いろはの作者」(空海)、「いろはの文意」を記してゐる(以上上巻)。次に、「假名使の大事は、わゐうゑをの音にあり。其式、前のは。後のわ。端のい。中のゐ。奥のひ。前のう。後のふ。はしのへ。中のえ。奥のゑ。はしのほ。なかのを。おくのおと云。是を五類の假字と云」と説いて、以下それ等の假名の一々について實例を舉げ、次に音の輕重開合・反音・四聲・轉音・清濁・調點・をこと點・和製の漢字・略字等について記してゐる。附錄に「かな合字」と題して假名は自由に諸種の音を寫すことが出來るけれど、四聲及び二合三合等の法がないから、假名のみで書いた文は、その意味を誤ることがあると云つて、片假名のみで文を書く一種の綴字法を工夫し(例へば、四聲有、濁有、弘用、謬等を假名のみで書き分ける法)、この法を用ひて「古今集」の序文を書いてその實例を示してゐる(以上下巻)。【價値】上巻に於て五十音の横竪の相通を説いてゐるが、轉音・音便・活用等をすべて相通と稱してゐる。而して相通を基礎として説いた假名遣法と、下巻の五類の假名遣法との間に統一を缺いてゐる。五類の假名遣法は貝原益軒の「和字解」(別項)の説を殆どそのまゝに用ひたものである。從つて本書の説は、その大綱に於ては多くの價値を認め難いものである。が、細部に於ては見るべき點も少くない。著者は音韻の學には深い造詣があるので(磨光韻鏡等著述)、その方面の知識に基づく拗音の假名(例へば源氏、根元、月旦等)、假名反切・反音(縮約)等の説明は注意すべきものである。又附錄の「かな合字」は、明治初年から國語學界の中心問題になつた國字改良論・分別書方(各別項)の先驅とも見ることの出來るもので、注目に値する。(龜田)

和習 わしふ

漢文作法【名義】我が邦人が漢文・漢詩を作る時に生ずる誤謬。【解説】漢文作法上の用語。山本北山が蘐園派(別項)の和習を指摘した例を舉げて、その一斑を示さう。『徂徠集』題引に「余五十也、五城左宥翁寒詩、侑以三物。仙臺地寶、故賞有此風流人矣」この題の意は、徠翁五十の賀を宥翁が詩と三物とを贈つて賀したることと見ゆ。もとこれ元美(明の王世貞の字)が「子瞻相餉諸物、侑以新詩」といふ題より襲りて却つて謬る。華人の題例を推すに幾物と物の字の上に數目の字を下すときは、必ず其物の名目を舉ぐることとなり。一二を舉げてこれを證せん。杜子美集の題引に、「領酒饌三物見贈」、又徐文長集の題引に、「許口北道以綵帛錦三物」とあるにて見るべし。若し物數多ければ某某等の物と書くこととなり。列朝詩集于愼行が詩題に「端午賜黄金·艾葉·銀青·竇碧等物、歲以爲常」とあり。元美が題は、諸物と謂つて幾物と數目の字なきゆゑ、上に其物の名目なくとも可なり。徠翁、卑劣に元美が題を換擬すれども、所謂其一を知りて其二を知らざるなり。又「侑む」とは酒宴に幣を出して酒を勸むることなり。元美が意は詩を以て物を侑むるなり。徂徠の意は物を以て詩を侑むるなり。詩は物をすゝむべし。物は奈ぞ詩をすゝむべき。亦謬ならずや。五十也の也の字誤用なり。矣の字を居かねばならぬ所なり。風流人矣の矣の字も亦誤用なり。焉の字に換ふべし云々」と。又和習の一種に倒錯といふのがある。これは上に置くべき字を下に置き、下に置くべき字を上に置く誤で、これも我が邦人の漢文には往々ある例である。例へば「孟子」離婁篇に「齊人有一妻一妾而處室者」とあるが、これなどを我が邦人に書かせると、或は「齊人一妻一妾而有處室者」と書いたり、或は「有齊人一妻一妾而處室者」と書いたりする。この類の誤を倒錯といふ。なほ他に文字の誤用もある。例へば『南郭集』早春陪佳會賀余時遊江東不在、陸上見留一詩、和以寄諸の詩に「倘傳君來達觀、清蘇四壁草堂寒。留題但是陽春調、轉惧含杯和未難」。題引の謬は今は論ぜず。含杯の含は銜に作るべし。含銜同じく「ふくむ」と訓ずれども、銜は「くはへる」と譯すべし。含は「くはへる」と譯すべからず。故に用處各異なり。華人銜杯と用ふれども、未だ含杯と用ひたる例なし。杯は銜すべし、含すべからざればなり。さればこそ含楨、含笑といふことあり。銜楨、銜笑といふ例なし」の如きこれである。

【參考】作文率(山本北山)○作詩志彀附上○作文志彀附上○詞壇骨鯁(松村九山)○辨艷岡鉏(秀名井君鳳)○討作詩志彀(佐久間熊水)○詩訟蒲鞭(雨森牛南) (佐久)

萱草 わすれぐさ

連歌集　六巻一冊【撰者】文明十五年の奥書ある寫本に、「此一帖者、連歌好士宗祇以自句編集之」とあり、宗祇の「老葉」(別項)の自註本の奥書に、「發句の詠草に、萱草・老葉とて書置侍る物二冊有き」とあれば、宗祇の自作自撰である。【名稱】修菴古筆傳に「忘草」とあり、「忘れ草」と外題した寫本があるから、「わすれぐさ」と訓むべきである。【成立】右寫本の奥書によつて、文明十五年、或はそれまでに成つたことが知られる。【諸本】續群書類從連歌部所收のものは、戀・雜の二巻のみの闕本である。高野辰之氏藏の文化十一年湛孝校合の奥書ある寫本は完本である。【内容】部立は春・夏・秋・冬・戀・雜の六巻から成り、發句と附句(前句附句二句立ちのもので、これに連歌家の如く連歌と題目してある)との撰集で、發句は春から冬までの四巻に、附句の前に置かれてゐる。本集に於て注意すべき點は、第一に發句を四季に配置してゐることで、宗鑑の「新撰犬筑波」(別項)は本集と同じ部立から成り、發句を四季に配置してゐるから(ただ發句を附句の後に置いた點のみが異なる)、この點から本集は「犬筑波」の先行をなすものである。第二に本集の雜連歌の中に、誹諧體連歌二一句百句付のもの、及び付様二種は俳諧連歌即ち所謂俳諧であるから、俳諧史研究の上に重要な資料を提供するものであり、且つ俳諧集たる「犬筑波」の成立を考へるに重大な關係がある。(潁原)

わすれのこり

隨筆　二巻【著者】四壁庵茂蔦【諸本】鼠璞十種巻一に收む。【解説】安永・天明頃から天保頃迄に江戸市中で流行した風俗・實物・見せ物・諸藝人・名妓その他街談巷説の料となつた人物等の事を記したもので、上巻に翁稻荷以下六十二則、下巻に

流行言葉以下五十一則を収めてゐる。當時の江戸社會相の一斑を見るに足る所の興味本位の書である。文政七年の自序がある。（和田）

早稲田詩社 わせだしし 詩派【解説】相馬御風・人見東明・加藤介春・三木露風・野口雨情（各別項）の五名が發起となり、明治四十一年三月に成立した。後に福田夕咲が加はつた。いづれも早稲田大學文科に在籍した關係ある者のみであるが、御風・介春・雨情はそのうち英文科出身の人である。この詩社の生れた年は詩壇が新しき活動に目醒めた年で、所謂口語詩（別項）の提唱もこの詩社の御風・露風によつてその試作二篇が「早稲田文學」誌上に掲げられた。中で御風の詩は、彼の「白百合」（別項）時代の詠嘆的な抒情主義に厭世的な自然主義の思潮を加味したものであつたが、東明・介春の詩は、當時の自然主義が既成道徳に反抗した思潮の反映としてのデカダン的傾向濃厚なるものがあつた。又三木露風は初め上田敏主宰の「藝苑」によつてその詩才を認められ、當時青年詩人中の白眉として北原白秋と並稱されてゐたので、詩社中でも詩壇の注目を惹いてゐたものの一人である。又野口雨情は詩人としては御風と共に最も先驅の一人で、彼は當時から民謡の詩人として知られてゐたが、その民謡の成るものは時代の口語を使用してゐたことに於て、詩壇の詩語開放運動に一種の先鞭をつけてゐたものとも見られる。かく早稲田詩社は異なる素質の五詩人によつて起され、時代の思潮たる自然主義的・デカダン的・新抒情主義的一面は反映したものの、一個の共通な主義主張を以て結社したものではなかつた。ただ期せずして交友的に彼等が一致し得たことと、また自然主義やデカダニズムが當時の青年の心理を支配したこととで、同じ傾向の思潮を詩歌の上に於て表現しようとした要求が、期せずして彼等にあつたのも事實である。この詩社の人々は一定の發表機關をもたなかつたが、當時の「早稲田文學」と「文庫」（秀文家派の人々から離れて、松原至文によつて當時編輯されてゐた）に據つてゐた。併しこの詩社は一年継續したきりで、翌年自然的に解體し、御風・露風・雨情は詩社より離れてしまつたと共に、東明・介春・夕咲は他の青年詩人と提携して別に「自由詩社」（別項）なるものを起した。（川路）

早稲田派 わせだは 文學團體【名義】早稲田の東京専門學校文學科の機關として創刊された雜誌「早稲田文學」を中心とする文學者の一派に與へられた名稱で、同時にその派の文學者によつて代表される文學の傾向を示すためにも用ひられる場合もある。【特色】この派の特色としては、（一）創作批評ともに何處までも地味で堅實な點、（二）現實的で浪漫的なものの殆どないこと、（三）社會的情勢に常に關心を有し、創作に評論にこれを取り入れてゐることなどを擧げることが出來る。從つてこの派からは花々しい創作や評論は生れない。なほ三田派や赤門派（各別項）に比して結束の固くないのもこの派の特色と見れば見られる。早稲田派とは稱せらるるものの、島村抱月時代以後は、確乎たる結束があつたのではなかつた。

【沿革】〔第一期〕坪内逍遙は明治二十四年十月、雜誌「早稲田文學」（月二回）を創刊し、日本の文學界に貢獻すると共に新人のために指導教化の任にあたつた。卽ち早稲田派は坪内逍遙を生みの親とする。早稲田派の存在を特にはつきりさせたのは、同二十五年、逍遙が沒理想論に就いて、「早稲田文學」の數號に亘り、堂々の陣を張つて謂はゆる千駄木派（別項）の機關「しがらみ草紙」の主宰者鷗外漁史と論戰した時である。而もこの坪内逍遙の主張こそは、後の早稲田派の特色傾向をも自然に示したものであつた。鷗外が早くから理想主義を標榜してゐたのに對して、逍遙は自然主義・寫實主義の傾向を發揮した。やがて、金子筑水・島村抱月・後藤宙外・水谷不倒・伊原青々園（各別項）・五十嵐巴子・綱野天來・三木天遊等の思想家や創作家が輩出して、謂はゆる早稲田派の輪廓が築き上げられた。「早稲田文學」の創刊當時に於ては、早稲田派を代表する者は、坪内逍遙一人であつたが、三十年前後に於けるこの派の小説界に於ける活動は、西鶴から出發した硯友社（別項）一派と對立の形を取つた。卽ち「早稲田文學」を機關として近松研究會が組織され上記の同人等、一二の例外を除いては、皆近松の影響を受け、宿命觀的小説を發表した。又青々園・抱月・宙外・不倒・小杉天外等が相寄つて「新著月刊」（別項）を出した。かくして小説に筆をとる者多く、青々園の「とりかへ心中」、宙外の「ありのすさび」、抱月の「牧すべり」、巴子の「明暗」、不倒の「枯野鶺鴒」、天遊の「すゞ舟」、天來の「かきね越」等、いづれも三十年前後の、謂はゆる深刻小説・悲慘小説の尖端に立つものであつた。さうして第一期の「早稲田文學」は、二十八年十二月第百二號を以て終つた。

早稲田文學（創刊號）

〔第二期〕次いで「早稲田文學」は、明治二十九年一月再刊され、改めて第一號を出し、坪内逍遙・島村抱月・後藤宙外・綱島梁川・金子筑水等が編輯の局に當つたが、これも同三十一年十月、遂に廢刊されるに至つた（三十年九月第四十二號で一時中絶、翌十月改めて第七年第一號とし、十二號で終つた）。この間は早稲田派興隆の準備時代と見ることが出來る。かくて同三十九年一月、五年間の留學から歸朝した島村抱月によつて、三度「早稲田文學」が再刊されたが、折柄擡頭した自然派勃興の機運に乘じて眼覺しき活躍をなし、文壇の覇權はこの派に歸した。創作界には正宗白鳥を初め徳田秋江（近松秋江）・小川未明・吉江孤雁・窪田空穂・中村星湖・秋田雨雀・楠山正雄・中村吉藏（各別項）等新進氣鋭の士が簇出し、評論界には、長谷川天溪・片上天弦（伸）・相馬御風（各別項）・白松南山（杉森孝次郎）等が現はれて活躍した。又劇壇方面に於ては、三十九年に坪内逍遙を會長とする文藝協會（別項）が設立され、日本の新劇壇に一新生命を切り拓いた。こゝに於てか、早稲田派の存在は、日本の文壇に牢乎として拔くべからざるものとなつた。「早稲田文學」の編輯は、後に相馬御風・中村星湖が抱月に代つてこれに當つたが、この期に於ける相馬御風・三木露風等の早稲田詩社（別項）の運動も注目すべきものであつた。

〔第三期〕大正期に入り自然主義が次第に衰退すると共に「早稲田文學」はなほ續刊されて居りながら、一時のやうな勢力はなく、次第に早稲田派としての存在意義を失つて行つた。その後早稲田派から立つた作家も自然主義の傾向を追ふもの多く、加能作次郎・廣津和郎・谷崎精二・葛西善藏・宇野浩二・細田源吉・細田民樹・吉田絃二郎（以上各別項）・岡田三郎・下村千秋・戸川貞雄等、それ〴〵の特色を帶びてはゐるが、自然主義的、若しくは現實主義的傾向を多少とも現はしてゐないものはない。抱月去り、御風退ける後の「早稲田文學」の編輯は、中村星湖・本間久雄（各別項）これに當り、大正七年九月から、更に原田實・西宮藤朝・森口多里・細田源吉・宮島新三郎の同人組織となし、本間久雄がその主任に推され、主として新思潮派（別項）、卽ち菊池寛・久米正雄・芥川龍之介等の赤門系統の文學者と相對立する形をとつた。併し同じ早稲田派に屬する者でも傾向が樣々に分れて來た爲めに、單に早稲田派といふやうな漠然たる範疇を以て律することは不可能となつた。なほ平林初之輔（別項）・青野季吉等の批評家が同じ早稲田派から出て、プロレタリア文學（別項）の促進に多大の貢獻を與へた點は特記すべきことである。而して「早稲田文學」は昭和二年十二月、本間久雄の海外留學によつて休刊されたが、昭和九年六月、吉江喬松・谷崎精二・岡澤秀虎等によつて再刊された。（實島）

早稲田文學 わせだぶんがく 「早稲田派」を見よ。

和莊兵衛 わさうべゑ 讀本 八卷【作者】遊谷子【名稱】詳しくは「異國奇談和莊兵衛」「異國再見和莊兵衛後編」。二篇ともに和莊兵衛といふ男が異國巡りをした譚といふ意である。【刊行】安永三年（前編四卷）、同八年（後編四卷）。【諸本】續帝國文庫・德川文藝類聚所收。

【梗概】（前編）長崎の商人四海屋和莊兵衛といふ者、隱居して店を息子に讓つてからは、毎日漁を樂しんでゐたが、或る年の仲秋良夜、沖で大風に遭ひ、漂流幾日かの後不死國といふ處へ着いた。こゝは人が生れて死ぬことがないので、長壽の藥の代りに毒物を求めて食すといふ變梃な土地である。和莊兵衛は此處に逗留して二百年を經たが、それより三千世界を遍らんと志して鶴に乘つて出發し、先づ二三萬里を隔てた自在國に行つた。そこは美酒珍味が木に實り河に流れて多くの美人が住み、人に貧富貴賤はないといふ萬事結構づくめで、人は抖不自由のみを願つてゐる。次には一二萬里先の矯飾國に來たが、こゝの人は表は風流三昧に暮しながら、內面の苦しさ言ふ許りなく、何れも出放題の見榮張りに日を送つてゐる有樣に、和莊兵衛は呆れて次の好古國に急いだ。見ると、そこは孔・孟・老・莊各派の者が寄合つて古を尙ぶを第一とする國である。更に自暴國に到つたが、こゝは又各々我儘勝手に振舞つて佛法も儒道もなく、老人は山に捨て妻が懷姙すれば夫は惡阻になるといふ大變な國なので、驚いた和莊兵衛は匆々に出發して大人國へと訪れた。此處では麥が竹藪のやうで人間の丈は五丈四五尺、總てが大きく豐かである。國人は和莊兵衛を珍しがり、小島のやうに飼つて可愛がつてくれたが、彼はこの國に聖賢の訓がないのを惜しみ、盛んにこれを說いたが、彼等は小人に大人の心は分らぬと笑つてゐるので恥かしくなり、一先づ日本に歸つた。（後編）併し故郷の親誼知己は皆死に絶えてゐたので、和莊兵衛は再び異國巡りを思ひ立ち、或る日浦に釣して大龜の背に落ちたのを幸ひ、これに乘つて十萬里の海路恙なく清淨國に着いたが、こゝは佛國で腸を洗ひ濟めねば入る事を得ず、且つ魚肉禁制で香の匂ひが滿ちてゐるので、俗人の和莊兵衛は居堪まらず、今度は十四五萬里先の長足國へと赴く。この國は手長島と長足國の二つに分れ、人々は各々國名の示すやうな特徴を有つてゐて、事ある毎に長足國では手長島の人手を借りなければ用が足りぬといふ不自由さ。そこで和莊兵衛は兩國の男女を配す事によつて自在な子を生ませ、更に聖賢の道を說いて良風を興し、得意になつて次の吝嗇國に行つた。こゝは陸路五萬里の地點で、國人は口先では和莊兵衛を大に款待するが、その實皆はづれた吝嗇なのに呆れた。これに反して次の大腹國では、何れも下にも置かぬ待遇振りに見せる腹の太さ、世は樣々であると今更に感じて、和莊兵衛は更に金銀寶玉國に訪れた。折柄そこの大王は病氣で、これを慰めるために和莊兵衛は色街に伴はれ、そこで身につけた藝の限りを盡して大王の御感に入り、數々の寶を土產に賜はつたので、彼は又龜に乘つて出發し、蠻張といふ男が犬で、女が人間の國の傍を過ぎ、龜からその近所の國々の說明を聞くと、先づ曇陀國とて食人種の住む國、日沒の時全島鳴動するといふ雷鳴國、山谷に人の首の形に花咲く木がある大食國、石を燒く猛火が山中にある猛火國、猿のやうに尾のある人の住む猿似國、また長毛國とて全身に毛のある人の住む國、總身に斑點のある長い耳がある人々の長耳國、土を常食としてゐる土舞國、更にまた三珍國とて一粒の長さ三寸に及ぶ麥と、丈一丈に達する瓜と三四尺の尾を持つた狐の腹を割いて燈油を採り、傷口を縫つて放せばその狐が癒へるといふ三つの不思議をもつた國など、色々な國があるといふがこれ等には立ち寄らず、ただ女のみが住むといふ女人國へ、龜の諫めを卻けて上陸すると、唯一の男といふので大に持てたが、女王の館に禁足されるに及んで、逃れんとして侍女共に捕へられたと思ふと、雨に濡れて眼が覺め、今までの事は和莊兵衛が長崎の浦で釣する中の夢であつた。

【解說】風來山人の「風流志道軒傳」（別項）の趣向に倣つたもので、西洋の「ガリヷー旅行記」にも通ずる異國遍歷譚である。そしてこれにはかの浦島說話も織り込まれ、後に馬琴などが盛んに用ひた支那の典籍の趣味も行はれてゐる。かやうな用意の上に夢物語として書き下されてゐるが、描寫は甚だ平板であつて、創作としての價値は乏しいと言はねばならぬ。

【影響】これを換骨奪胎したものに、列子の無何有鄕の遍歷を敍した「異國奇談笑註列子」（五卷、笑止亭作、天明二年刊）、芭蕉平の架空國の遍歷を述べた「東唐細見噺」（四卷、作者不詳。天明三年刊）、和莊兵衛の大人國宏智先生の說を論難し、神・儒・佛・仙道の大旨を說く「成仙玉一口玄談」（五卷、大江文坡作。天明五年刊）等がある。また馬琴はこれを粉本として「夢想兵衛胡蝶物語」（別項）を書き、國々に事件を構へて主人公を活躍させ、且つ彼に一貫した識見を與へ、諸國

の事情に卓抜な批判を加へ、優れた物語としてゐる。

【參考】和荘兵衛の出處 ダブルユー（新學界）〇徳川文藝類聚解説　（笹野）

和俗童子訓 わぞくどうじくん　「益軒十訓」を見よ。

和田厳足集 わだいづたりしふ　歌文集　一巻一冊【著者】橘厳足の遺稿を、宇野東風が編したもの。【別名】橘の伊豆足が家の集【諸本】古板本はない。肥後文獻叢書第三巻・近代諸家集（國歌大系）所收。【内容】大体第一「歌集」、第二「長歌短歌目詠々草」、第三「醉のすさびの獨言」、第四「寄物述懐歌三首並短歌四首」の四部に分れてゐる。第一の歌集には、短歌の外に長歌も含まれ、櫻花百首なども交つてゐる。第四の寄物述懐には、楠公五百年祭に詠出したと云ふ長歌中の非常に長い歌がある。第三は主として雑文である（肥後文獻叢書には、本集と共に、國宮部園編「和田厳足集補遺」部が加はつてゐる。これは、四季・戀・雑・今様・長歌に部立された本集に漏れた歌の追加である）。

【歌風】作者は熊本藩士で、宣長の門人長瀬眞幸に學んだ。性酒を好み、梁楷によせて厳足と號したといふ。從つて中島廣足と双璧の如く推賞されながら、歌風は全く鈴屋風を脱出してゐる。集中「萬葉集」と題し、「ならの世のふりにし文を我はもよ友とのみこそ朝夕は見れ」と云ふ一首があるが、彼は純粋に古代調の歌人であつた。字餘りや字不足の句の多いところ、寛懐を赤裸に表出してゐるところ、かの久老（別項）に彷彿たるものがある。

おへど／＼馬にかきつ・鉦しもの壁のやつこしかきつかひけり

酒のまむ友どちもがもしく／＼に雪の降る夜は寂しきものを

の如きそれである。併し自然の觀照にも徹して、次の如き鋭い詠み振のものが、この集に光彩を添へてゐる。

大海の深き心にあらそひて雲のそぎへに山のそゝれる

みるからにまうら悲しも花ぐはし櫻は花の神にかあるらむ

一つ散り二つ散りそひ風まだで落葉の積もる夕暮の庭

又彼の國士的精神は、長歌の方面によく發揮されてゐる。　（齋藤（清））

【參考】和田厳足とその歌 [illegible]

綿温石奇效報條 わたおんじやくきかうのひきふだ　黄表紙　三冊　十五丁十六圖【作者】式亭三馬【畫工】歌川豐廣【名稱】賣品綿温石の宣傳用著作であることを示す。角書には「自先達、御吹聽」とある。【刊行】享和二年泉市板【題材】八つの心中物、お千代半兵衛、お夏清十郎その他。

【梗概】（上冊）（１）綿温石の廣告文、一丁半にわたつてゐる。（２）綿温石取次所萬屋の店前、冷性の客たち綿温石を買ひに來る。風呂桶に入つたなり擔はせて來る者、馬上炬燵にあたりながら來る者などがある。（３）つめた屋のさむ三郎と女房おひえは大の寒がりで、女房は蒲團を何枚となく重ねて寝て居り、亭主は金網で拵へた鳥籠のやうなものの中に入り、下から炭火で温めてゐる。（４）さむ三郎、色事は暖かいものと思つてゐたが、結句抱火鉢が一番可愛い。女房もまた炬燵と首引をしてゐる。（５）綿温石の賣元藤田金六、さむ三郎の家に綿温石を勸める。（中冊）（６）温石の效果著しく、夫婦共大汗になり團扇で煽ぎ立ててゐる。（７）冷性のために子の出來なかつたさむ三郎の女房、一つの胴に八人の首手足のついた女の子を産む。（８）八人の子供、銘々成る者は本を讀み、三味線を引き、手習をするなど、色々の藝事を習つてゐる。（９）娘たち藝者となる。八人藝とて持て囃される。（10）八人のうち四人に色男が出來ていちやつく。あとの四人と氣が合はず、互に困る。（11）色男だち自分の女だけを拉れて行かうとしても、一つ身體ゆゑ儘にならず、引張凧にする。（下冊）（12）あとの四人にも色男が出來る。（13）八人の女互に妬みやら羨みやらにて大喧嘩となる。親だちとり抑へる。（14）八人仲直りはしたものの、氣は霽けず、各々勝手な我儘をいひ出す。親だちも困り切る。（15）八人の首、生きてゐてはとても儘にならぬ事と思つて、戀人同士手をとり合つて道行をする。お千代半兵衛、おなつ清十郎、おさん茂兵衛、おふさ徳兵衛、おはん長右衛門、おむめ粂之介、お七吉三郎、おそめ久松の同行十六人。新淨瑠璃「猥取纏目秘」を附記してゐる。（16）仙人出現して娘だちの皮肉に分け入つた八天狗を逐ひ、八人を分身させる。（17）三馬が机に凭りかかつて坐し、金六は仙方長壽綿温石と書いた看板めくものを展げ持つて立つ。

【構想】綿温石は江戸大傳馬町の藤田金六の製、冷より發る諸病を癒す效能があるといふ。三馬はその效能によつて趣向を立て、冷性の女が八ツ子を産むとした。而もそれ等が、胴一つに八人の首と手足のつくといふ畸形見とし、また美しい女だちとしたことに滑稽の筋を起し、八人藝の起原、また八組の戀、八組の道行、更に仙人の出現から八天狗の退散、八人の分身のめでたきに終らせる。つまりは綿温石の銘、仙方長壽に附會したのである。三馬の趣向からいへば、どうしても胴一つに首八つでないと面白くないが、それを繪組みに出す段になると、首八つは餘りに多過ぎる。繪としては見るに足らぬ。從つて、三馬はただ八人の女を一所に押し合ひへし合ふ形に畫かせた。三馬は板元の言葉として、卷末に、作者の下繪が惡いために畫工の工夫を[illegible]させて、作の趣向通りにならなかつたと斷わらせてゐる。けだし遁辭である。【史的地位】これは宣傳用として書かれ、しかも金六方の配本だけでなく、一の獨立した賣品黄表紙としても扱はれたのである。當時の讀者はもとより、さういふ態度を咎めるどころか、廣告の戯作化の趣向と技巧を喜んでゐた。實に黄表紙の特質はそこに存する。これより先き、寛政四年に京傳が本町二丁目香具所玉屋の宣傳用に「女將門七人化粧」を作つた。これは店開き當日の來客に配つたので、卷中にも賣買しないと斷わつてゐる。尤も事實は、その日が過ぎた後は、板元の鶴屋が賣品として扱つたことであらう。他にもその類例があるが、三馬のこの作になると、はじめから賣品を心掛けてゐる。彼みづからが販賣の化粧品江戸水の宣傳用合卷「江戸水幸噺」を賣品としてゐる態度を參照すべきである。三馬のこの作に於ける趣向は、「女將門七人化粧」といくらかの脈を引かないではないが、最も直接な粉本は京傳作、天明八年板の「一體分身扨録帳」である。その作は「心學早染草」（別項）の系統に屬し、その善惡を男女に轉化し、更に胴一つに首二つの畸形見といふ趣向を立てたものである。すなはち男は半兵衛、女はお夏であつた

が、年長じて後、半兵衛にはお千代、お夏には清十郎といふ戀人が出來、二つの首は一夜がはりに戀人に逢ふ約束であつたが、半兵衛の横夢から首同士の喧嘩となつて、各々不自由の身となる。二つの首は死んで閻魔王に頼んで、二つの體に直して貰はうと決心し、戀人と謀つて道行する。いざ心中といふところへ和陽流の首つぎの名人が來て、半兵衛の首を死人の胴に繼いでやる。二組の夫婦が出來る。この二組を八組とし、その首つぎを仙人に仕立て直したのがこの作であつた。　（山口）

和田合戰女舞鶴 わだかつせんをんなまひづる　淨瑠璃　五段　時代物【作者】並木宗助（外題年鑑）【名稱】和田合戰とは、和田新左衛門尉常盛と北條の嫡男江馬の太郎義時との爭ひであり、女舞鶴とは、板額女の紋が舞鶴であるのを利かせた。【初演】元文元年三月四日初日、豐竹座。【諸本】七行九十五丁本。紀海音・並木宗輔淨瑠璃集（帝國文庫昭和四年版）所收。【題材】先行作「悦賀樂平太」（別項）に負ふ所が多く、構想の上に幾多原據を見る。

【梗概】（初段）（鎌倉御所）鎌倉では實朝が家督を繼ぎ、政子禪尼が政を輔佐してゐる。この日勅使中の院爲氏卿が下向して實朝を征夷大將軍に任ずる旨を傳へる。時に爲氏卿は座右にゐた實朝の妹齋姫に戯れる。姫も卿の和歌の響を慕はしく思つてゐたので大に喜ぶ。これを見て和田左衛門尉常盛と北條の嫡男江馬の太郎義時との兩人は、我こそ姫の婿であると言ひ出して互に口論を始める。それは豫て藤澤入道親子が、和田・北條を不和にしようとして、双方へ姫を配せると云ふ賴家の遺言があると、吹き込んで置いたからである。二人が双物三昧にも及ばうとした時、阿佐利の與市の妻の大力女の板額が出てその爭ひを鎮める。（別殿）勅使爲氏卿を慰めるために能が催される。齋姫はこの機會に荏柄平太の妻の綱手の仲立で、爲氏卿との逢瀬を作つて貰つたが、卿は和田・北條の爭ひを氣遣つてつれなく去る。悲しみの餘り姫が死なうとした時、藤澤入道が來て姫に奸計を授ける。それは今日の紅葉狩の能に姫が末社の役であるのを幸ひ、惟茂役の和田の枕許へ眞劍を置けば、必ず和田・北條の兩人は狼藉の罪に落ち、姫はめでたく爲氏卿へ輿入が出來ると云ふのである。（紅葉狩）いよ／＼四番の紅葉狩が始まる。姫は戀のために眞劍を和田の枕許に置いた。シテ役の北條も藤澤入道に謀られて鐵杖を用意した。かくて鬼女退治の場は眞劍の渡合となる。荏柄平太の父城の九郎資國老人が漸く兩人を論し、姫は藤澤入道に預けられる。（二段）（鶴ヶ岡）今日は放生會である。賴家の妾腹の子善哉丸は、鶴ヶ岡の別當阿闍梨の許に密かに預けられてゐたが、子供心に門を出て鳥を買はうとして惡鳥賣にねだりかけられ、大騒動となる。其處にゐ合せた手車賣は、その鳥賣を抑へると見せて巧に善哉丸を奪つて逃走した。（藤澤入道館）荏柄平太も、妻子ある身にも拘らず、姫を戀して日每に入道の館へ通つて來る。勿論姫は應じないので、平太は遂に姫を殺して出奔した。（同門外）この騒動に阿佐利の與市も馳せ着けたが、與市の妻の板額は平太の緣者であるので内へ入れられない。與市はその場を去らず板額を離縁して見せる。板額今は憚る所なしと、良人のために樓門を押破り大勢を追散らす。平太の父城の九郎は子の罪に依つて死罪となる。（三段）（御所）實朝公の御前では、母禪尼が荏柄平太の妻の綱手と一子公曉丸とを匿まつて渡さないので諸大名の評定が行はれる。實朝も母君へは手向ひ難く當惑してゐる。そこで大江の廣元は、孝も立ち法も立つ一計として、十一以下の子供の軍勢を向はせる事とした（軍勢玉の小櫻）。（禪尼館）公曉丸の討手として子供武者が松明を翳して押し寄せた。獨り門を守つてゐた板額は、手柄を立てさせるために我が子市若を一間へ引入れた。併し板額は禪尼の口から、公曉丸は實は先君の妾腹の子善哉丸である事を聞かされ、初めて良人與市が身代りに立つべく、市若を遣したのだと悟る。尼君は善哉丸を出家せしめるに忍びず、先に與市と平太に命じて鶴ヶ岡の別當の手から奪ひ取らせ、平太の子にして置いたのであつた。善哉丸を奪つて出奔した鳥賣と手車賣とは實は平太・與市の兩人である。併し流石に、丈夫の板額も我が子を斬るに堪へなかつたので、一人芝居をやつて一間の内なる市若に、實は替人平太の子だと信じさせる。市若は驚き恥ぢて健氣にも切腹した。與市は公曉丸の首を受取りに來て、涙を隠しつつ我が子の首を抱いて歸る。（四段）「道行こがれ松蟲」綱手は六十六部に姿を變へ、善哉丸を連れて都の方へ落ちて行く。（三條口）都の入口三條口へ懸つた時、綱手は願人坊主となつて善哉丸を尋ね歩いてゐる鶴ヶ岡の別當阿闍梨に逢ふ。此處に綱手は若君を阿闍梨の手に渡し、自分は良人平太を搜すべく都に向ひ、阿闍梨は深手を裝つて追手を謀り、無事に鎌倉へと下る。（小倉山）爲氏卿は、山莊に籠つて百人一首を撰んでゐる。此處に仕へる慾の深い車戸次夫婦は、綱手の養ひ親なので尋ねて來る。また故ありげな浪人が爲氏に和歌の教へを乞ひに來て泊る。その夜齋姫の幽靈が爲氏に戀の恨みを述べる。爲氏もその心を憐み戀を入れると、荏柄平太が現はれて事は現實となる。平太が姫を殺したとは僞りであつたのである。これを聞き知つた車戸次夫婦は注進して金にしようとする。綱手は親の慾と良人の忠義との板挾みになり、已むなく醉に紛らしてこれを良人に告げ、自分は姫の代りに親の手に傷つく。先に泊つた浪人は誠は實朝公で、綱手の苦しむのを見て、「世の中は」の歌の終句「綱手悲しも」を思ひ附き、百人一首の一として爲氏に寄る。綱手も名が右大臣の詠歌の中に入つたことを喜んで瞑目した。（五段）（戰場）和田と北條との確執は遂に戰ひとなつた。與市は兩軍斬り結ぶ中へ姫を殺したと思はれてゐる平太を連れて出で、彼を殺させてその意趣を晴させようとするが、平太に罵られて流石に兩人も恥ぢた。其處へ藤澤入道親子は和田・北條を討取りに來る。これ幸ひと與市・平太を初め和田・北條、一度に入道の兵を薙ぎ立てる。板額も武裝りゝしく立ち現はれ、散々に敵を悩まして遂に入道親子を生捕つた。

【解説】本作は正に宗輔の傑作で、和田合戰を脚色したものの第一に位する。全曲中二段目の切「板額門破り」、三段目の切「市若切腹」、四段目の口「阿闍梨の場」、同じく切「小倉山の段」等が名高い。板額の門破りは、朝比奈の門破りの飜案で、後永く歌舞伎に取り入れられた。この時は藤井小八郎が人形を遣ひ、その大さは普通の二倍大であつたと云ふ。「市若切腹の場」は、最も趣向を凝らした所と云へるであらう。後、歌舞伎の「伊賀越乘掛合羽」（別項）の九幕目に借用されてゐる。「阿闍梨の場」は滑稽を主とした場面で、豐竹河内太夫が語つ

て好評であつたと傳へる。今のチャリ場なる言葉の起りは、この「阿闍梨場」が訛つたのだと云ふ。なほ三段目の子供武者の討手なども捨て難い思ひ附きである。
【參考】近世邦樂年表（義太夫節之部） （網見）

私小說 わたくしせうせつ 「本格小說」を見よ。

和田酒盛 わださかもり 幸若舞曲（三十六番の一）二卷【作者】不詳【成立】室町期【諸本】古板本は寛永十二年板（十行本）。舞の本（上田萬年校訂）・舞の本（名著文庫）・新群書類從第八舞曲部所收。又節附本は全曲ではないが、越前幸若家元藏のものを日本歌謡集成卷五に載せてある。【類材】曾我物。「曾我物語」（卷六）と同材。謡曲にも「和田酒盛」がある。曾我兄弟の友愛、五郎・朝比奈二勇士の力競べが主になつてゐる。草摺曳は和田合戰の時、朝比奈が足利義氏の鎧の袖を引きちぎつた史實（吾妻鏡卷二十一建暦三年五月二日の條）の轉化。舞曲中の名作の一。
【梗概】和田義盛が、一門九十三騎と共に山下宿河原長者の許で酒宴を開き、遊女虎を呼ぶと、虎は祐成が來てゐるので肯かず、母の怒りまで買つたが、祐成に勸められて席に出た。虎の母が義盛の機嫌を取るため虎に思ひざしをさせると、虎はその盃を汲まず、招かれて同席してゐた祐成にさし、祐成も受けたので義盛憤激し、祐成を退席せしめんとして一騒動起らうとした時、家にあつた時致は變を悟つて武裝して裸馬で駈けつけ、その力を試さうとした朝比奈義秀と草摺曳をした末、宴席に出て兄の急を救ひ、和田一門を儀伏させた。
【影響】歌舞伎十八番の一「矢の根」（別項）の外、「根元草摺曳」（草摺引參照）「正札附根元草摺」（目上）を初め、「草摺曳」の所作事の一類等、歌舞伎狂言の諸作品を生んだ。「曾我物語」と併せての影響である事は無論である。
【參考】朝比奈義秀 志田義秀（東亞の光第九ノ三・四） （島津）

渡物 わたりもの 「移調」「雅樂」を見よ。

渡邊霞亭 わたなべかてい 小說家【本名】勝、初名甲子太郎【別號】初め朝霞、碧瑠璃園・先春窩・浅霞・緑園・霞の家・黒法師・黒頭巾・哉也翁・王孫樹庵・少霞・春帆樓・木母庵【生歿】元治元年十一月尾張名古屋に生れ、大正十五年四月七日大阪市天王寺松ケ鼻にて歿す。享年六十三。【閲歴】尾州藩士族渡邊源吾の子。最初醫者たらんとしたが、文筆の才饒かで、十二歳より人々を驚かし、十六歳より小說を書きはじめ、爾來熱心に努力した。

渡邊霞亭

明治二十年頃上京し、某新聞に入社。同二十三年頃、國會新聞に轉じた。この間「おぼろ摩」「浮雲」「三人同胞」等を發表して文壇に認められた。且つ同社長村山龍平の知遇を得て、直ちに東京朝日新聞に入り、愈々才華を發揮するに至つた。後、大阪朝日新聞に移り、遂に大阪を永住の地と定むることになつた。雜報に小說に流麗な文章をつづり、一方雜誌「浪花がた」を西村天囚等と刊行した。須藤南翠の後を襲うて社會部長となり、大正初年退社して客員となり、關西劇界のために盡す外、新聞に、雜誌に、その健筆を揮ひ、また講演に日もなほ足らざる有樣であつたが、大正十五年、心臟病で歿した。
【作品】實に千餘篇、幾多の雅號の下に、小說・脚本・隨筆・漫錄等、往くとして可ならざるはなかつた。時代小說は、緑園・碧瑠璃園・霞亭の名で發表し、現代小說は主として黒法師・霞亭の名で書いてゐた。〔代表作〕後藤隱岐○楠正儀○大石内藏助○渡邊華山○荒木又右衞門○木村長門守○尾張宗春卿○白河樂翁○錢屋五兵衞○高山彥九郞○吉田松陰○二宮尊德○豐臣秀吉○楠正成○高野長英○乃木大將○渦卷○想夫戀○栗山大膳○勝鬨○女の力○弘法大師○國岡○水戸黄門○六號室○黒水晶○高杉晉作○明智光秀の妻○阿波十郎兵衞○井伊大老（以上小說）○義經太平記○土屋主税○渡邊華山○栗山大膳○夕霧伊左衞門○荒木又右衞門○安田作兵衞○錢屋五兵衞○阿波十郎兵衞（以上脚本）。その他、高田實の成美團のために數篇の脚本を書いた。
【批評】筆を執れば名文麗章瞬時に成つて、談話中でもこれを能くした逸話があり、新聞三面の雜報の如きも、忽ち優艶な字句となつて人々を驚かせ、晩年に至るまで健筆を揮ひ、その精力と文才共に驚嘆すべきものがあつた。而もその裏面には、絶えず他人の小說を讀破して時代に遅れぬやう懸命に努力してゐた。その新聞紙上に發表せる家庭小說は、毎篇世上の好評を博し、「渦卷」（大正二年）の如きは、高田實等によつて上演され、渦卷模様の流行までも持ち來した。又歴史小說を得意とし、その獨特の口語調は、よく當時の歴史小說界を風靡したのであつた。天性溫厚、趣味廣く、演劇は素より書畫・彫刻・茶道・花道・骨董に至るまで一隻眼を有して、常にこれを愛好することを忘れなかつた。その蒐集に成る江戸文學の貴重書は、現在霞亭文庫として東大圖書館に珍藏されてゐる。
【參考】霞亭先生著作年表 （坪内（士））

渡邊默禪 わたなべもくぜん 小說家【閲歴】明治三年六月山形縣南村山郡金井村に生る。山形中學校を經て早稻田專門學校を卒業。明治二十三年郷里山形市に奥羽日報創刊。二十七年上京、やまと新聞に入社、東京毎日・都を經て毎日電報に入り、同四十三年退社した。明治二十九年、初めて「文藝倶樂部」に、短篇「不平鬼」「椰子の花」を掲げ、次いで東京毎日・都等に、幕末の志士・俠客・俠女を材料とした長篇小說を執筆した。「堀のお梅」「小松風」「江戸櫻」「雷六郎」「女侍」等の新聞小說が、最も評判があり、今日の大衆小說の先驅とも云へるが、文章は新味に乏しいが、題材の多方面なのと稀れな速筆がそれを補つた。新聞・雜誌等に執筆した長短篇が約二百九十種、そのうち單行本として刊行したもの、六十八篇百六十七册に上つてゐる。 （千葉）

渡邊義方 わたなべよしかた 「花笠文京」を見よ。

わたりぜりふ 演劇【解說】互に聯絡のある臺詞を甲から乙、乙から丙、丙から丁と渡つていふ場合、これをわたりぜりふといふ。歌舞伎劇の花道、又は本舞臺で、特に主要な人物が違ふ臺詞で、互に聯絡のある臺詞で、即ちこれは厄拂ひ（別項）程でないにしても、相當リズムがあつてテキパキ筋を運び、きりをつける。世話物などには殊に多く、澤山の人物を萬遍なく、行き亘つて使ふ意味に於て、これは巧みな方法である。例へば、默阿彌の「辨天小僧」大詰の「稻瀨川勢揃ひ」の場で五人男が並ぶ時の臺詞等これである。 （三宅）

渡忠秋 わたりただあき 歌人【姓名】本姓は鳥居氏。通稱新太郎【號】櫻園・桂廬【生歿】文化八年二月十日近江に生れ、明治十四年六月五日東京に歿す。享年七十一【墓所】京都南禪寺中天授庵【閲歴】夙に皇國の古道を尊び、京都に上つて香川景樹の門人となり、後、右府三條公に師事した。明治七年宮内省に召されて歌道御用掛となり、晩年に至つた。その歌は溫雅平明で桂園調の域を出でない。「若の浦の入江の氷とけにけり朝日の影にたづぞなくなる」【著書】讀史有感賦○先入抄○研哉抄○桂齋集等。 （相原）

渡鳥集 わたりどりしふ 俳諧集 夜・晝二册【撰者】蓑田卯七、向井去來後見。【名義】卷頭に掲げる去來の「入長崎記」にある同伴の甥卯七との兩吟歌仙の發句「故鄕も今はかり寢や渡り鳥」によつた題號であらう。【刊行】寶永元年（俳諧書籍目錄）。【諸本】蕉門俳諧後集（俳書大系）所收【內容】夜の卷の末に「名ニ二卷ニ說」と題する正秀の文を跋として附し、晝の卷の末に、丈艸の元祿十五年仲冬の「賀渡鳥集ニ句并序」と題する文を跋として附してある。丈艸の文は撰集の賀句（句撰やみぞれ降る夜のみぞれ哉）に添へた序であり、正秀の文も題號に對する說を述べたもので、この種の文を跋に用ひた所は珍しき一傾向である。卷末には「渡鳥集作者」と標して、國別に百八十七人の作者名を錄してある。夜の卷に、去來の「入長崎記」及び去來・卯七兩吟歌仙、素行亭興行の支考・素行・卯七・去來等七吟歌仙、長崎影照院に於ける去來・素民（院主こ）等六吟歌仙一折、元祿十五年落柿舍に於ける先放・去來・支考三吟歌仙、長崎櫻ケ崎に於ける去來・風叩等六吟歌仙、元祿初め落柿舍に於ける卯七・去來等七吟歌仙、追加の田上山諸吟の卯七・素觀等九吟歌仙、以上の間に三句物一、二句物六、表六句一、火燵の方位を分つて詠んだ發句が七句ある。即ち夜の卷は、七卷の歌仙その他連句の斷片を集めた連句の部である。晝の卷は、秋・冬・春・夏の順序によつて發句を集めた發句の部で、諸家の發句四百二十三句を收めてゐるが、作者は去來の親密な俳友の外、去來の一族及び長崎地方の門人俳人が主なるものである。四季の順序が秋で始まつてゐるのは、渡り鳥を卷初に据ゑたからで、發句の部に於ても卷初の秋の部の初めに、支考から送つた芭蕉の「目にかゝる雲やしばしの渡り鳥」の句があつて、それに因んで諸家の渡り鳥の句が集められてゐる。なほ連句の部に於ける連句の季の順序が、發句の部の秋以下の季の順序に一致せしめてあるのも注意すべき點である。
【價值】芭蕉に忠實であつた去來の一派の芭蕉歿後に於ける俳調を知るべき代表的な集の一つであり、且つ去來の最晩年の風調を見るべきものである。本集の撰集された頃は蕉門でも變風した人が彼此あつたのであるが、本集は變風しない人々の作の見られるものである。中には舊作も交へられてゐるが、それ故大して不調和を感じない。要するに變風しない自然の進みの蕉風の見られるものである。なほ去來一族及び長崎俳人の作の纏まつて見られるものとしても注意される。支考が元祿十一年に九州行をして歸省中の去來に落ち合つたので、支考も加はつてゐるが、支考はこの頃から變風の傾向を取つたけれども、この時はまださほどでなく、特に去來に合はしてゐる。兎に角支考に、この時「梟日記」と「西華集」（各別項）とが成り、去來に「旅寢論」（湖東問答）（別項）が成つたので、本集はこれ等の三書と比べ見るべきものでもある。 （志田）

和辻哲郎 わつじてつらう 批評家【閲歴】明治二十二年三月一日、兵庫縣神崎郡仁豐村に生れ、第一高等學校を經て、明治四十五年東大哲學科を卒業した。その前後に於て一時文筆を執つてゐたが、漸次ニイチェ、キエルケゴオル等の詩人哲學者の研究に沒頭し、その後、佛教美術の研究に轉じ、それから漸次日本思想史に集中されて行つた。また大正八年頃より東洋大學に、やゝ後に法政大學・慶應大學等に教鞭を執つてゐたが、同十四年京都帝大助教授に任ぜられ、現に同大學教授として倫理學講座を擔任してゐる。なほ彼は早くより佛教の研究に深遠なる造詣を有し、當代に於ても、その方面で有數なる學徒の一人とされてゐる。その著「古寺巡禮」は、佛教古美術に對する著者の蘊蓄の片鱗を示した好著として、また「日本古代文化」は、獨創的な見地より、日本古代文化を鑑賞批評した名著として共に有名である。「日本精神文化」の中にも、「源氏物語」「枕草子」などの文學作品に對する獨創に富んだ好論文が收められてゐる。その他、ストリンドベリーの「或る魂の發展」「痴人の告白」などの翻譯もある。【著作】ニイチェ研究○ゼーレン・キエルケゴオル○偶像再興○古寺巡禮○日本古代文化（別項）○日本精神文化等。 （平林）

和唐珍解 わとうちんかい 「和唐珍解」を見よ。

和版書籍考 わはんしよじやくかう 書誌學 十卷【著者】幸島宗意【刊行】元祿十五年【諸本】解題叢書（國書刊行會編）所收。【解說】慶長から元祿年間に至る我が國の刊行書を舉げたものである。一々卷數・著者について記したほか、略解題を附して居り、これを神書・儒書・武書・史傳雜記・佛書・雜記・醫書・諸子百家・詩文尺牘・倭歌・倭字諸書・字書法帖の十二門に分ち、總て七百五十九種を錄してゐる。元祿頃迄の刊行の狀態を知る事が出來ると共に、群書の解題としても相當價値がある。 （岩淵）

和風長壽樂 わふうちやうじゆらく 雅樂舞曲【名義】唐の長壽樂（雅樂曲）に對し、日本で作られた長壽樂の意。【性質】舞及び樂ともに全く絶えてしまつて、如何なるものであるかを知ることが出來ない。但し別に雙調曲の中に「和風樂」といふものがあつて、これを一に「和風長壽樂とも云ふ」といふことがあるので、或はこの曲は雙調の「和風樂」と同じものであるとも言はれてゐる。併しこれは別曲かとも考へられる（和風樂參照）。【沿革】起原は「續日本後紀」仁明天皇の卷に記されてゐる。即ち「承和十二年正月乙卯、是日外從五位下尾張連濱主、龍尾道上に於て和風長壽樂を舞ふ。觀る者千を以て數ふ。初め謂ふ鮐背の老、起居すること能はざるべしと。袖を垂れて曲に赴くに及び宛ら少年の如し。四座僉曰く近代未だ此の如き者あらずと。濱主本と是れ伶人也。時に年一百十三。自ら此舞を作り、表を上つて長壽樂を舞はんと請ふ。表中和歌を載す。其詞に曰く、「なゝつぎの御代にまわへる百ちまり十の翁の舞ひ奉つる」。丁巳、天皇尾張濱主を清涼殿前に召して長壽樂を舞はしむ。舞ひ畢つて濱主卽ち和歌を奏して曰く、「翁とてわびやは居らむ草も木も榮ゆる時に出でて舞ひてむ」。天皇賞歎、左右涙を垂る。御衣一襲を賜ひ詣退かしむ云々」。併しその後、この樂舞の事に就いては何の記錄もない。 （田邊）

和風樂 わふうらく 雅樂曲【名稱】本邦製作

の樂の意。「弄春樂」ともいふ。【性質】左方樂。新樂。中曲。双調曲に屬する。拍子十四。【沿革】この曲を「和風長壽樂」(別項)と同曲であるとなし、尾張濱主が作つたとする書が多いが、その作曲形式から見て疑はしい。「體源鈔」に「或記云く、此曲春の曼陀羅會のために、延曆寺眞淨藏が所作なり。舞師船木氏眞舞を作る。(中略)。又云、此曲淨操大德が所作なり。天台の舍利會に奏之」とある方が眞實らしい。(田邊)

和文 わぶん　國語學【名稱】雅文とも。【解說】文章語體の文語(文語文)の一種。平安朝に行はれた和歌の語や假名文の系統に屬するもので、平假名ばかりで、又は平假名に間々漢字をまじへて書くのが常である。用語は主として古來の純粹の日本語を用ひて、漢語その他の外來語はなるべくこれを避け、文法は平安朝の歌文の文法を標準とする。なほ漢文に對して、漢文又は漢文系統以外の文章語體の文語を和文といふ事がある。それは、廣義の和文である。
【沿革】和文は、漢文の如き外國語系統の文語に對して純粹の日本語による文語に屬する。これと同系統のものとしては、古く漢字專用時代から、「古事記」「祝詞」「萬葉集」の如き、傳誦の言語や歌謠の類を漢字に寫したものがあり、その書き方も樣々であつたが(文語參照)、そのうち、一字一音節の萬葉假名で書いたものから、平安朝の初期に平假名の文が發生し、主として婦人の間に行はれて歌や消息を書くために用ひられ、それから純粹の日本語による假名文の文學が發達して平安朝中期には隆盛を極むるにいたつた。この假名文は、その用語は大體平安朝の上流社會の口語に基づくものであるが、しかし平安朝に於ては雅語と俗語との區別が意識せられて、和歌の詞は、歌集の詞書や日記物語草子など散文の語との間に多少の差異があつて幾分古い形が用ひられ、また修辭的の表現が多かつたやうであり、歌集の序文の如きは、對句を用ひるなど漢文の影響を受けたと見られる所もあるが、しかしこれ等は、大體に於ては同種のものといふべきであつた。この種の文語が後世までも襲用せられて、その特徴を保ち、他の種の文語に對して自ら一系統をなすにいたつたのである。これが卽ち後に和文といはるゝものである。かやうに、この種の文語は平安朝の口語に基づくもので、その後、時代が下るに隨つて口語が變化したにも拘はらず、和歌や連歌や物語や隨筆の如き平安朝以來の傳統を追ふ文學の語として用ひられたが、しかし時代の下ると共に、當時の口語や漢文その他の文語の影響を受けて、古に違ふところが生ずる事を免れなかつた。然るに江戶時代に至つて國學が盛んになるに及んで、歌文に於ても、後世の風を排して、直ちに古代の歌文を模範とする事となり、殊に宣長以後、古代語の研究が頓に進步し、その文法や語義が闡明せられ、古代の和歌と散文との用語上の差異までも攷究せられて、これを基準として歌文用語の誤謬を指摘しその匡正を目的とする書も多くあらはれ、正式の歌文のみならず、消息や戲文の類までも、古代の語彙と平安朝の語法によるものが國學者によつて作られるやうになつた。當時これを雅文と云ひ、後には擬古文とも稱へた。その作者としては、賀茂眞淵・本居宣長・橘千蔭・村田春海・清水濱臣・藤井高尙・石川雅望・黑澤翁滿などが名高い。この種の文は明治以後にも行はれ、殊に明治二十年代に入つて古代の國文學が講究せらるゝに及んで又盛んになり、敎科書にも採用せられ、その文法も學校で講ぜられ、明治の普通文の成立にも影響を與へたのであるが、純粹な形ではその後次第に用ひられる事が少くなつた。但し歌語としては、現今にいたるまで、多くは、この系統のものが用ひられてゐる(文語・平假名・雅言參照)。
【參考】國語史槪說 吉澤義則 ○日本文章論 物集高見 ○日本の文章 佐藤寬 ○文藝類纂卷三・卷四 榊原芳野 ○古事類苑文學部 神宮司廳 ○日本文章史 大町芳衞 ○雅俗語識別の時期 吉澤義則(國語國文の研究) ○語脈より見たる日本文學 吉澤義則(國語說鈴及び岩波講座日本文學) ○假名發達史序說 春日政治(岩波講座日本文學) ○玉霰 本居宣長 ○さき竹の辨 藤井高尙 ○小夜時雨 萩原廣道 ○玉襷窓の小篠 中島廣足 ○雅言用文章 黑澤翁滿　(龜本)

倭名類聚鈔 わみやうるゐじゆせう　語學書【著者】源順【略稱】和名抄【成立】醍醐天皇の第四皇女勤子內親王の仰せによつて編纂したもので、朱雀天皇承平年中の著である。【諸本】十卷本・五卷本・二十卷本の三種がある。十卷本は本書の原形を傳へるもの。五卷本は十卷本を合册したもの。二十卷本は後人が增補したものと認められてゐる。十卷本には京本・同一本(山田本及び細井本)・尾張本(大須本とも云ふ)・伊勢本・昌平本・曲直瀨本等があり、五卷本には下總本(天文本とも云ふ)があり、二十卷本には伊勢廣本・溫故堂本・活字本(元和三年刊)・慶安本・寬政本及び近年見出された古寫本零卷一卷(眞殿調舟氏藏)等がある。刊本としては、二十卷本の活字本以下數種があり、又近年下總本を文部で印行し、大須本を古典保存會から玻璃版で出版した。江戶時代に於ては二十卷本が流行してゐたが、明治十六年に「箋注倭名類聚抄」(棭齋)が刊行され、爾後この書が一般に用ひられてゐる。この書は十卷本の京本を底本とし、他の諸本を以て校合したものである。卽ち十卷本は、明治になつて初めて刊行せられたのである。この明治十六年版は、大正十年に翻刻せられ、昭和二年に同時に二種の複製本が出來た。

倭名類聚鈔 (眞福寺本)

【內容】本書は分類體の漢和字書で、その原本の形を存すると考へられる十卷本に於ては、二十四部百二十八門に分つて漢語を摘出し、これに音と意義とを漢文で註し、萬葉假名で和訓を加へたものである。二十四部は、

(1)天地部(天地・風雨・水土等六門に分つ)。(2)人倫部(男女・父母・兄弟等六門)。(3)形體部(耳目・臟腑等八門)。(4)疾病部(病類・瘡類等四門)。(5)術藝部(射藝・雜藝等四門)。(6)居處部(居宅・門戶・道路等八門)。(7)舟車部(舟類・車類等四門)。(8)珍寶部(金銀類・玉石類二門)。(9)布帛部(錦綾類・絹布類二門)。(10)裝束部(冠帽部・衣服部等八門)。(11)飲食部(飯酒類・飯餅類等八門)。(12)器皿部(金器・漆器等五門)。(13)燈火部(燈火類・燈火具等三門)。(14)調度部(佛塔具・祭祀具・征戰具等三十三門)。(15)羽族部(鳥名・鳥體二門)。(16)毛群部(獸名・獸體二門)。(17)牛馬部(牛馬類・牛馬病等四門)。(18)龍魚部(龍魚類・龍魚體二門)。(19)龜貝部(龜貝類・龜貝體二門)。(20)蟲豸部(蟲名・蟲體二門)。(21)稻穀部(稻穀類・稻穀具二門)。(22)菜蔬部(菜類・菜羹等三門)。(23)果蓏部(果蓏類・果蓏具二門)。(24)草木部(草類・竹類・木類等八門)。
以上の如くである。二十卷本は序に四十部二百六十八門に分つとあるが、本文は三十二部二百四十九門になつてゐる。卽ち十卷本よりも、時令部・樂曲部・湯藥部・官職部・國郡部・殿舍部の六部が多い。本書の編纂に當つて用ひた書は、「辨色立成」「楊氏漢語抄」「本草和名」「日本紀私記」「切韻」「唐韻」「爾雅」等の支那の韻書及び字書並に「周易」「春秋」その他の典籍が主なるものである。【價値】本書は分類體の辭書としては我が國最大のものであり、單に文字の音義のみならず、事物に關する說明もあつて古代の文物百般の研究に有益であるところから、古來註釋書の類に引用せられて後世に及ぼした影響は多大である。和訓には最も力を用ひて、盡くこれを附したから、古文獻の闡釋や、古代語研究に益するところ甚だ多い。漢字書の研究にも亦有力な資料を供する。一々出典を明かにした中に、古逸書もあつて、その方面からも注目せられてゐる。
【末書】和名類聚抄釋義二十卷四册(寫本。契沖著と傳ふ)。「和名抄」から語を抄出して、語源・類語等を簡單に記したもので、著者が「和名抄」に書き入れたのを、後人が抄出したものであらう(契沖全集には收めてない)。○箋注倭名類聚抄十卷(狩谷棭齋著。文政十年五月稿成る。明治十六年出版)。京本を底本として十餘種の異本を校合し、和漢の古書に照して考證を加へたもので、「和名抄」の研究としては、實に空前絕後の名著である。なほ本書の原本には、卷末には校譌及び異體字辨があつたが、明治十六年出版の際これを除いたのを、近年正宗敦夫氏が謄寫版に附して刊行した。但し昭和四年に刊行した活版本には校譌、異體字辨及び索引を附してある。なほ棭齋には二十卷本にあつて十卷本にない「時令」「樂曲」等の部內について考證したのが、未定稿のまゝで殘つてゐたが、後、山田孝雄博士がこれを整理して「倭名類聚鈔考證附錄」と題したのを、謄寫版で正宗敦夫氏が刊行した。因みに本書の標題は、もと「倭名類聚抄考證」とあつたものである。○箋注和名抄訓纂一卷一册(森立之編。明治十九年五月刊)。棭齋の「箋注倭名類聚抄」の和訓をいろは順にし、原本の丁數を記した索引である。後大正五年、山田孝雄博士はこれを改訂して五十音順にし、「改訂箋注和名抄訓纂」と題し、正宗敦夫氏は、これを前記「倭名類聚抄考證附錄」と合册して刊行した。○和名類聚抄地名索引一卷一册(內務省地理局編纂。明治二十一年七月刊)。「和名抄」に見える地名を、その最初の字の畫數に依つて次第し、同字の下を國・島・郡・鄕の四類に分けて列擧し、本文に註のあるものは、これを採錄してゐる。
【參考】倭名類聚抄箋注の異本について 龜田次郞(藝林の國語說三)　(龜田)

和讀太郞 わよみたらう　「秋成」を見よ。

和與狀 わよじやう　「中狀」を見よ。

和良日久佐 わらひぐさ　「悅目抄」を見よ。

笑ひ話 わらひばなし　〔佛〕Les Drôles〔英〕Droll tales.【解說】從來は「おどけ話」といふ方が普通であつたが、それでは少しばかり範圍が狹くなる感がある。漢字でも「笑話」といふ語があるから、改めて笑ひ話の名を採用すべきである。「おどけ話」はおどけ者又は道化者のする話であつて、さうでない者が屢々笑ひ話をすることがあつた。人には夙くより笑の必要があり、道化者は寧ろその必要に促されて後に起つたのである。人が笑を催す場合は、何がをかしいかに注意を拂つて見れば、その性質を見分ける事もさして困難でない。笑ひ話の分類も、結局これを標準として出來る。多くの心理學的辨證もあるが、笑は要するに滿足の聲であつた。欲が遂げ求が得らるれば獨りでも人は笑つた事は、今も幼兒の動作などに於てこれを認めることが出來るが、後にだん〳〵と群の生活に限られるやうになり、夙に說話と切ることの出來ぬ關係を結ぶやうになつた。人が他人との比較によつて、相手の自分よりも弱く、醜く、又は蒙鈍なことを知ることが、もとは主要なる笑の刺戟であつた。それ故に如何なる民族でも、努めて敵を笑はうとしたのである。笑と戰爭とは深い關係があつたと同時に、笑はるゝは屈辱であり、笑ふは侵害であつた故に、人は笑を愼み、又笑はれざることを修身の目的としたのであつた。平和なる團體の生活では、笑ふべき事由は誠に少く、また笑ふべからざる拘束が多かつた。しかもこの滿足の聲は、既に男氣元氣のために缺くべからざるものとなつてゐたので、百方その機會を求めて、終に假設想像上の「笑ふべきもの」を見出した。これが笑ひ話の根源といふべきものであつた。そのうちに笑の發見者の技能が練磨せられ、彼等は更に進んで、自らその笑の相手となることを甘んずるやうになつた。これが日本に限らず、いづれの民族にも道化者の一役が、早く存立を認められる理由である。だから笑ひ話は凡そ笑はるゝ者の誰であるかによつて、これを敵・味方の二種類に分つことが出來る。異國人・隣村人、若しくは惡漢等の弱點をやゝ誇張してまでも批評せんとするは對敵行爲であつた。狐狸天狗の類の人に化するものも、やはり話に於ては、努めてこれを笑はんとしてゐる。おろか村・おろか聟等の話なども、根源は卽ち一であつた。これに對してチヤリ・ヒヨウヒヤクなどと稱して、仲間のうちに特に智能を缺き、若しくは普通に人のせぬ事を平氣でして、それを自ら語つて笑はるゝことを辭せざる者があつた。大抵は虛飾であり、又屢々職業としてこれに任じてゐたのであつたが、徒然無聊を慰する公衆は、彼によつて存分に笑の快樂を味はつたのであつた。この道化は同時に又敵を笑ふの技術をも解してゐた爲めに、二種の笑ひ話は往々にして混同した。が併し笑はれて怒る者のある話と、性質が初めから別であつた。敵を笑ふ方の話の古いことはよく分つてゐる。第二の自嘲の說話も近代に入つ

おもひで　題【刊行】大正八年二月、東京の出版社アルス発行。詩集。【著者】北原白秋。【内容】大正七年の作品を中心に、自序と五十一篇の詩を収める。【評】白秋の詩風が、官能的な美から、より内省的な抒情へと移りゆく過渡期の作品集として、文学史上重要な位置を占める。

おもひでぐさ　題【刊行】大正十年、東京の出版社から刊行。【著者】立川雲平。【内容】著者の幼少年時代の思い出を、江戸の名残をとどめる下町の風俗とともに綴った随筆集。【評】雲平の筆は、懐古の情に流れすぎるきらいがあるが、当時の庶民生活を知る貴重な資料。

おもひでばなし　題【刊行】大正十三年、東京の出版社から刊行。【著者】立川雲平。【内容】著者の幼少年時代の思い出を、江戸の名残をとどめる下町の風俗とともに綴った随筆集。【評】雲平の筆は、懐古の情に流れすぎるきらいがあるが、当時の庶民生活を知る貴重な資料。

おもひでばなし　題【刊行】大正十三年、東京の出版社から刊行。【著者】立川雲平。【内容】著者の幼少年時代の思い出を、江戸の名残をとどめる下町の風俗とともに綴った随筆集。【評】雲平の筆は、懐古の情に流れすぎるきらいがあるが、当時の庶民生活を知る貴重な資料。

おもひでばなし　題【刊行】大正十三年、東京の出版社から刊行。【著者】立川雲平。【内容】著者の幼少年時代の思い出を、江戸の名残をとどめる下町の風俗とともに綴った随筆集。【評】雲平の筆は、懐古の情に流れすぎるきらいがあるが、当時の庶民生活を知る貴重な資料。

おもひでばなし　題【刊行】大正十三年、東京の出版社から刊行。【著者】立川雲平。【内容】著者の幼少年時代の思い出を、江戸の名残をとどめる下町の風俗とともに綴った随筆集。【評】雲平の筆は、懐古の情に流れすぎるきらいがあるが、当時の庶民生活を知る貴重な資料。

演の「三重襲艶松」(通稱、椀久松山)が古く、富本では安永二年正月森田座所演の「梅柳二人椀」などがあり、變化舞踊としては現に曲のみ行はれる長唄の「二人椀久」(又は四季の椀久)が古く、寶暦六年の作といふ。最近では常

三重襲艶松(常盤津正本)

磐津の「椀久色御退」(田村西男作。藤間、新曲鳴久)や、清元の「幻椀久」(岡村柿紅作)がある。(椀久末松山參照)

【其面影二人椀久】(通稱)二人椀久(初演)安永三年四月七日初日、江戸市村座「結鹿子伊達染曾我」第二番目大詰(作詞)中村重助(曲節)長唄(立唄)松永忠五郎(作曲)錦屋金藏(振附)二代藤間勘兵衞(傳來)曲は傳存、振は斷絶。但し大正三年十一月帝國劇場で復活。(諸本)日本歌謠集成卷九・歌謠音曲集(日本名著全集)等所收。(內容)椀久(九代市村羽左衞門)の狂亂を傾城松山(瀨川富三郎、後の三代瀨川菊之丞)が追ひ、自ら椀久の姿をして井筒の連所作。歌詞は、享保十九年所演の「二人椀久」(前出)と大部分は同じであるから、曲も恐らく増補したに過ぎないと思はれる。八代市村羽左衞門十三回忌追善として演じたもの。

【狂亂廐三面】(通稱)三面椀久・歌右衞門椀久(初演)天保十年二月十一日初日、江戸市村座「館扇面賣妙白浪」第二番目大切(作詞)二代中村重助(曲節)常磐津節(太夫)四代常磐津文字太夫(作曲)五代岸澤式佐(振附)二代藤間勘十郎(傳來)曲・振共に傳存。(諸本)常磐津全集所收(內容)椀久(四代中村歌右衞門)が狂亂して來り、面賣三五郎(十二代市村羽左衞門)より面を奪ひ、客・花魁・幇間の三つ面をかぶつて踊り分ける。傾城松山(坂東玉三郎、禿のしらか)がこれに絡む。三つ面の踊り分けが眼目で奴道成寺や夜這星等と同じ視ひどころ、演者の技倆次第で生きるものである。〔備考〕三代歌右衞門が、文政六年正月大阪角の芝居で演じた「千種の亂咲」を補綴したもの。なほ常磐津には「梅柳對相傘」(通稱、椀久。弘化四年正月市村座)や長唄との掛合の「増補二人椀久」(嘉永三年九月同座)等があるが、廢曲となつた。(秋葉)

【參考】劇代集(二代澤田左衞門)〇元祿歌舞伎傑作集上卷(高野辰之・黒木勘藏共編)〇近世邦樂年表

椀久一世の物語 わんきういつせのものがたり

浮世草子 二册【作者】不詳。西鶴といふ說もある。【名稱】題簽には頭に大阪・新板、下に椀久の記入がある。【刊行】奥に「貞享二乙丑歲二月二十一日、北御堂前安土町本屋、書林庄太郎開板」とある。【諸本】賞奇樓叢書二期(大正四年發行等刊)と新選補入西鶴全集編纂第一卷附錄に所收。

【梗概】〔上卷〕(一)椀久二十七歲の正月七日箕面山の辨才天に詣で、暫く假寢む中に、天女が夢枕に立つて、內藏の財產を自由に費ふためとて一個の鑰を授けられた。これより遊蕩に耽る。(二)椀久知人を訪ねて、夫婦喧嘩を見、妻は一生持つまじきもの、その費用を以て遊蕩をするがましと考へた。(三)若衆順之助を愛して、彼に與ふべき家を普請中、新町の遊女に心うつりて順之助を忘れ、作事中の家は荒してしまつた。(四)鷲の尾山の櫻見に贅澤の限りを盡くして人々を驚かした。(五)時は四月であるのに、九軒町の吉田屋で、正月事をして遊び、自身年男を勤むるとて座敷に一步五十兩まいた。(六)浮世をはかなむ袖乞の女に三百文を與へて、その黒髮を所望したが拒まれ、錢を返された。この事から思ひついて、これまで集めた女の黒髮を高野山に納めに上つた。そこで人生を觀じて、遊び心を去つて山を下つたが、乳森の遊女を見て、又元の遊び心に復つた。(七)丹波屋松山に逢ひそめ、次第に深くなつたが、妻が十八歲で死んだので、暫し謹慎の心になつた。〔下卷〕(一)勘當して家屋敷を賣り、藤の森町に住家を求めて、こゝに妾久米と住んでゐた。或る日尼になつた妓鉢寺と逢ひ、旅費を惠まれて江戸行を思ひ立ち、妾を親許にかへした。(二)江戸行の途中、撞木町に遊び、逢坂山から引返して、藤の森町に歸つた。揚代の殘金取りに來た使が、彼が貧窮の狀を見て、却つて金と酒肴を惠んで行つた。(三)ぼんの長兵衞方に身を託し、遊び仲間であつた惣八と新町に行つて、昔馴染の妓達に逢ひ、松山の消息を聽いて歸途發狂してしまつた。(四)惣八に勸められて出家姿となり、鄉町の庵に住んだ。或る夜長堀の材木の上に眠つてゐると、こゝに或る女がたづね來て、その眠れる褄に女小袖を掛け、枕許に氷砂糖を置いて行つた。(五)鉢坊主となり、物貰ひして暮したが、折角貰つたものも惜しげなく乞食に與へてしまふ。(六)大川に舟を浮べた大盡に近づき、舟中の遊女の名を問うて怒られ、散々に叩き伏せられて水に落ちて死んだ。

【解說】延寶頃有名であつた蕩兒椀久事、椀屋久兵衞のことを小說化したものである(椀久參照)。上卷七章、下卷六章より成る。本書は浮世草子中の傑作を以て、目すべきではないが、文章は西鶴ではないとしても、彼一流の勝れた筆致に成るものである。今非常に稀覯の書で、筆者はただ故宮崎三昧藏本を見たのみである。賞奇樓叢書・西鶴全集共に、この本に據つたものであるが、原本に落丁があるので、何れも完璧でない。椀久の事の文學になつたものの最も古い一つであり、「新小夜嵐物語」と知られた「椀久二世物語」は、本書を繼いだものである。(藤村)

椀久末松山 わんきうすゑのまつやま

浄瑠璃 三段 世話物【作者】紀海音(豐竹若太夫正本)。別に都一中正本「椀久末の松山」については、近松門左衞門說、佐渡島三郎左衞門說などがある。【名稱】曲中の主要人物たる椀久と松山との名を、歌枕「末の松山」を以て結んだのであらう。【諸本】(一)若太夫正本。八行二十七丁本、大阪正本屋九左衞門版。名著文庫淨瑠璃名作集上卷所收。(二)一中正本。本文は大體同樣。八行二十六丁本、山本九兵衞版。世話淨瑠璃大全上卷所收。同綺入本、江戸近江屋九兵衞版(享保二年正月刊)。【興行】豐竹若太夫によつて上演されたのは、寶永五年三月三日

初日、「新羽屋物語」の切狂言としてである。都一中によつて語られた年次は明かでない。【題材】事實(椀久參照)は、「椀久一世の物語」(前項)によつて比較的忠實に綴られたと想像されるが、そこに描かれた椀久には遊興の幻想を追ひつつも、終に大盡の氣槪を捨てぬ人品が見られる。而も落魄後の悲慘な生涯が描かれてゐる。大和屋甚兵衞は椀久に會つてゐたやうにも記されてゐるところから見ると、椀久を生き寫しといはれた甚兵衞の演技は、實事の摘寫を主として地狂言であつたであらう。然るに、その後、元祿年代の歌舞伎劇に於て、この實事が大盡の風格と松山に對する純情とを中心にして整頓され、地狂言と所作事との種々な形式を以て、流行するやうになつた。これを淨瑠璃化したものが本曲であると思ふ。若太夫正本と一中正本との製作の前後については說があるが、若太夫正本について、その作風が海音を作者とすると想像される點や、一中正本について、その一本に享保二年の江戸版がある事から、又原作のさう遡るまじき點などから見て、若太夫正本の方が先行曲ではないかと思はれる。

【梗概】〔上卷〕(新町揚屋茨座敷)太夫松山の茶の夜會の催しに、椀屋久兵衞は一中等を連れて席に臨んだ(一中正本では、こゝで一中が山めぐりを語る)。折から縁下に忍んだ幇間早作兵衞は、遺柴(一中正本では初柴)と契つた身の五十兩に詰まり、死ぬ覺悟で勝差を盜まうとして見露はされた。椀久は二人に同情して、今宵節分の吉例に撒く筈の五十兩を呉れようとしたが、豆撒を簽算してゐる家人の法蓮額もある爲め、わが家に五十兩の金用を申し付けてやる。(奥座敷)一家中の集まつた中に立ち上つた椀久は、節分の祝儀を述べてから、一中(一中正本では才右衞門)の差出す盆掛に盛つ

都一中正本椀久末の松山(享保二年刊)

た一步豆板を撒く。その中を小者連れの編笠姿が座敷へ通つたので、椀久は怒つてその笠をとると、親久右衞門であつた。久右衞門は伜から昨日受取つた五十兩の爲替金で、椀久を打つて意見した。その爲替金の封は破れて中から石瓦が出た。女房おさんと舅への義理の意見に、椀久は自害して詫びようとするを、久右衞門は親への面對かと怒る。松山が抑へて、椀久の自害の心は遺柴達二人への義理のためと言ひつくらふので、久右衞門も改めて五十兩を投げ出し、伜の髻を切つて勘當した。一中は、椀久の跡を追はうとする松山をとめて、椀久の爲めに心ばかりの餞別とて十德を着せる。〔中卷〕(久右衞門宅奧座敷)舅は勘當の詫びにもと、椀久を奧座敷に謹愼させてゐる。初夜すぎて椀久の女房おさんが、次の間迄見舞ひに來たとも知らず、廓を憧れた椀久の眼前に、塀を乘り越えて松山が現はれた。松山は縋しさに驅け寄つたが、緣先の石に胸を打つて悶絶した時、次の間から走出したおさんの水によつて息を吹き返した。松山は井筒屋の備前の客に請け出される事となつたので、椀久と駈落しようと、こゝ迄忍んで來たのであつた。松山の強い愛情に動かされたおさんは、二人を落とさうと申出る。松山もおさんへの義理に、心ならずも身請けの客に應じようと決心し、再び塀を乘り越えた。心變りを恨んだ椀久は、跡を追つて松の梢に足場の縊をかける。驅せ寄つて留めるおさんの手には、切り放された縊だけが殘る。〔下卷〕(椀久道行)松山を尋ねて狂ふ椀久の窶れた姿は、長町から道頓堀・阿波座堀・雜魚場・安治川・福島と經廻つた揚句、北濱邊りまで來て疲れ果てて芝の上に倒れた。通りかゝつたのは松山を請け出した備前の客早次郎で、この頃狂氣六法と噂のある椀久に錢を惠まうとする。椀久はこれを潔しとせずに戻したが、駕籠の松山は新町橋で拾つた金を、主も知れねば收めてくれといふ。椀久は悅んで、これを手にして踊り狂ふ。そこに遺柴と作兵衞が落ち合つて、恩情じにとて椀久をわが家に連れようとする。松山は塀へ縋れて自害せんとしたのを、抑へて早次郎は、萬事を察して改めて松山に暇を出し、椀屋は屋敷の出入りではあり、樽を得るまで養はうと、二人を相輿にのせて備前をさして伴ふ。

【構想】浮世草子の「椀久一世の物語」には、椀久の情人が松山ではあつたが、結局松山個人でなく、その餘の女性も擱ばれて、廓情調の追求に終始する所に、書名の如き一代記の內容が窺はれると同時に、小說としては散漫な結果を生んだのである。本曲に於てこの點は十分整理されて單なる大盡たらしめず、又松山の身請けされる筋もおさんへの義理を介在せしめてゐる等、構想が緊密になつてゐる。締めて簡單な情事を潤色するために、作者は先づ貞婦おさんを配して松山との對照を求め、事件の進行の上には、更に遺柴作兵衞を點出し、或は一中を活躍させるなどの用意が見える。遺柴等を下卷にも現はして、徒らに抹殺させぬ運びや、陽氣な豆撒の最中に久右衞門を編笠姿で出して場景を急轉せしむる技巧等に、作者の凡手ならざることを發見する。但し中卷で、松山をして高塀を越えさせる手法は、奇に奔つて、やゝ不自然の感を與へる。人物性格の解釋に、久兵衞なり、おさんなり、松山なり、悉く義理を重くして時に情に淡いとさへ思はれるのは、作者の態度を語るかに察せられる。若太夫正本に比し、一中正本に於ては、一中が相當活動してゐるのは、興行政策上當然である。【影響】椀久の戲曲は本作に於て、一完成を遂げたと見られ、今後の淨瑠璃も歌舞伎脚本も、大體本作から出發してゐると見られる(歌舞伎所作事は、間接的と見ら

れるが、この號「綱久」の條參照）。【一、淨瑠璃】

綱久諫谷芝（作者未詳、寶永七年頃打本上演）。○綱久狂亂笠（野田笠紙正本、上演年月未詳）六段上正本未見）。○綱久元金金銭越　三段（作者、年號等。享保十八年十一月十五日初日、竹本座上演）。

【梗概】（上卷）六上總町裏屋下屋敷。吉田縫。善所前）。綱久兵衛は叔父久右衛門の娘子で隣人安通藤藏の親おさんを女房としたが、新町の廓遊の松山で知り、家をあげての試みの遊びに過ぎおさんに嫌惡し家の財産を蕩盡してゐるのが憎悪左衛門である。久右衛門が下屋敷へ角堂左衛門のお金奉行定之進に遊興の味を覺えさせた上、家中の目附役たる友人藤岡十右衛門と定之進との間に爭ひを起さず、又淨瑠璃の興風を盛み出してこれを使久兵衛の落魂をした。久兵衛は吉田縫で一夜に四季を遊ぶ趣向を凝へ、定之進からの返金百兩を手許の足に缺へた。（中卷「大晦日」）兩士の會話の間に久兵衛と松山の情事が語られてゐた事から、久右衛門は國許へ召されて監守中ゐ久兵衛が實家してゐる間に松山が見舞ひに訪んで來たが、爲右衛門はこれを知つて里からおさんに連れ立つた隱居の實宿に松山を引出し、久兵衛と二人に面罵なかす。怖し懲悔は久右衛門の實宿から善右衛門の館舍を見舞はし、久兵衛が松山から預かつた一刀によつて松山は隱居の免許の朝で分る。久兵衛は夢から覺めた如く、髮を切り、懲悔から十懲を買つて謝ひ出る。（下卷）「曙狂のかりの十懲」遂ひ少く久兵衛を追つて懲悔は導ね廻る。久兵衛は實は伏狂で、世の若者への見せしめでいふ。久右衛門からの使らせに成敗は納ひない事となり、久兵衛一人切めでたく拵びわが家に入る。（「末松山」の改作であるが、顧色を變換にして淨瑠璃式特巧に走つた點みがある。名作とも言へぬが、下卷每狂の點は、「ゆかりの十懲」として世に高立して演じられて動擊する所多い）。○綱久千代の若緑二段（作者未詳。寶古劇研究會發行本。初演年月未詳。「金瓶梅」から生れた構想を見られるが、京助六の登場の入水の場面はやゝ奇に傾く感がある。【梗概】（六上條宗祝宅）勘當うけた後の久兵衛は松山にわが子を抱かせて、京の實父宗祝に詫言を至ひ立つて上京する途中、關ら子七郎大宮に金佛三昧に遊る實父に出逢つたが、宗祝は久兵衛の養父たる兒玉閑への義理つと、己が勘家たるわが家への義理から容を入れぬ。「綱久松山道行」勘當の地を求めて、親子三人は京橋に詣りつき、川面めがけて飛び込むで、もやひの最中に落ちた。そこには久兵衛を最に慕てゐる作兵衛初姫がゐたそこに宗祝が追つて來て、勘當を許し、夫婦を初舅に婦せて關る。

【二、歌舞伎脚本】別項「綱久」に於ける如く、元祿後に於ては所作事に多く、地狂言として獨立した場合は少かつた。而も多くは、他の世話物との絡ひ交ぜであつた。「助六」や「吾妻鏡次兵衛」などとの交渉が最も多かつた。尤もそれ等の關色は、淨瑠璃に於て大體類似してゐたからでもある。○靜女船內機（山金藏、福山助助作。享保五年京嬉子座所。伊左衛門、助六、山崎屋清次兵衛、江戸屋藤五郎などが登場するが、この頃から綱次兵衛との絡ひ交ぜが一系統をなす）○二人綱久（江戸紫出繪十種の（笹木五瓶作。寛政三年頃、江戸市村座。「金瓶梅」の系統である。江戸節本として成功した綱久狂言でいふべきである）○綱久廣澤瓶形色。明治三十九年三月、大阪中座。「金瓶梅」の改作で、上方の綱久として、今日も中村鴈治郎の當り藝となつてゐる）○綱久宋松山（村岡地紅調色。明治四十五年一月、東京市村座。淨瑠璃「末松山」の改作。六代尾上菊五郎の所演である）。

【參考】世話淨瑠璃大全上卷所收綱久水谷不倒○淨瑠璃名作集上所收「笠紙」笹木藤藏○近世文藝名著解本笹木藤藏○近世文藝名著　【守屋】

第三卷終

後記

こゝに日本文學大辭典第三卷を世に送つて、本辭典は全三卷の編纂・刊行を完了するを得た。最早剩すところは索引の卷のみとなつた。

憶へば、第一卷を刊行してから二年、第二卷を發售してから一年を經過し、この事業發企の當初よりすれば、既に七回、歲を送迎してゐる。而して本卷は刊行豫告の期を後るゝこと約十箇月にして、漸くこゝに編輯・校正の業を終ふることを得たのである。この間に、讀者の督促を受けたことも一再には止まらない。罪を江湖に負ふの自覺は、自ら責める鞭笞となつて、同人・編輯・校正の諸員は擧つて努力奮闘を重ねたが、項目の意外なる增加と、細字校正の困難とに阻まれて、進行豫定の如くならず、加之完璧たらしめ得ないまでも、能ふ限り不備の點を少くしようといふ慾から、終に一月々々と遲らせて、今日に及んだのである。これに就いては、こゝに謹んで讀者諸君の寬恕を請ふの外はない。併しながら豫想の頁數を超ゆること二百五十餘頁の大册を、豫定通りの價額を以て頒布し得るの一事は、必ず讀者諸君も編輯者・刊行者等と喜を共にして下さるであらう。

願みれば、本書編纂七年間の勞は決して輕いものではなかつた。さうしてその苦心は獨り余等同人ばかりでなく、昭和三年以來、本書の爲に執筆せられた人々に於ても同樣であつたと思ふ。その中既

15123

に鬼籍に入られた人が數人ある。山口剛・西原柳雨・黒木勘藏・宮島新三郎・吉野作造・土田杏村・平林初之輔・巖谷小波・渡邊吉次・松居松翁・關根正直の諸氏がそれである。假令諸氏の豐富なる學殖の一部ではあつても、これを本書に依つて永く世に遺し得ることは、せめて故人の厚志の萬一に酬ゆる道ともなるであらう。思へば實に感慨無量である。就中、山口・黒木二君の如きは、病蓐に在りながら、なほ原稿の筆を斷たれなかつたといふ。この熱意・誠心は、本書の在らん限り、これを世に傳へたい。

本書に光彩を添へてゐる挿入の圖版は、その材料の選擇・撮影・印刷に、一通りならぬ苦心を重ねて成つたものである。又これが爲に貴重なる圖書の撮影等について、特に便宜を與へられた宮内省圖書寮・帝國圖書館・東洋文庫・内閣文庫及び伊藤松宇・上田萬年・佐佐木信綱・高野辰之・田中親美・松井簡治諸氏の芳志に對しては、こゝに謹んで感謝の意を表する。

千葉龜雄・柳田泉・木村毅の三氏には、執筆以外に明治文學に關して頗はすところが多かつた。特にこゝに記して感謝の意を表する。

なほ編輯・校正の事に終始關與して努力された新潮社員諸氏に對しても、こゝにその勞を謝する。

昭和九年五月二十七日

藤村作

日本文學大辭典 第三卷
著作權所有（全冊）

昭和九年六月十日印刷
昭和九年六月二十日發行

定價一冊金十圓
特價八圓五拾錢

編纂者 藤村作 東京市牛込區矢來町七十一番地
發行者 佐藤義亮 東京市牛込區矢來町七十一番地
發行所 新潮社 電話牛込(34)八八八八番・八〇〇〇番・五六七八番・九八四二番 振替（東京）一七四二番

印刷所 東京市小石川區西江戸川町二十一番地 富士印刷株式會社
印刷者 佐々木俊一

〔東京小石川區西江戸川町 植木製本所製本〕

第三卷增補訂正表

頁	段	行	誤	正
三	一ノ一三	一七	「家說林」	「百家說林」
三	一ノ一七	一七	「渡人漢文手管始」	「韓人漢文手管始」
一〇	三ノ一	一	「賴娘阿彌陀緣起」	「賴娘阿彌陀緣起」
一五	三ノ一七	一七	「自然法爾在唐日記」	「自然法爾在唐日記」
一五	一ノ三二	一	續々之說	續々之說
二九	二ノ三	一	「歌舞伎音樂」	「歌舞伎劇音樂」
四九	四ノ一三	一	*nouveau*	*Culturwissenschaft*
四九	一ノ九	一	*Culturwissenschaft*	*Menschheit*
五二	二ノ二二	一	*menschheit*	

明かであるが、現存の明かであり、萬葉集卷十六に出てゐる、豐前・豐後・筑前國の海人の歌の中には船歌もあると思はれるが、雅實な船歌の

頁	段	行	誤	正
五七	四ノ一〇		(Alexandre Duma Père)	佛蘭西の (Alexandre Duma Père)
六七	一ノ一五		佛蘭西に つて	佛蘭西によつて
九三	三ノ三二		明治三十六年、	明治三十四年より大正元年まで、
九六	四ノ二九		(補)	船名不詳(安永七年刊、横本、百五曲收載「船歌說話」の版本を文へ用ひて刊行)
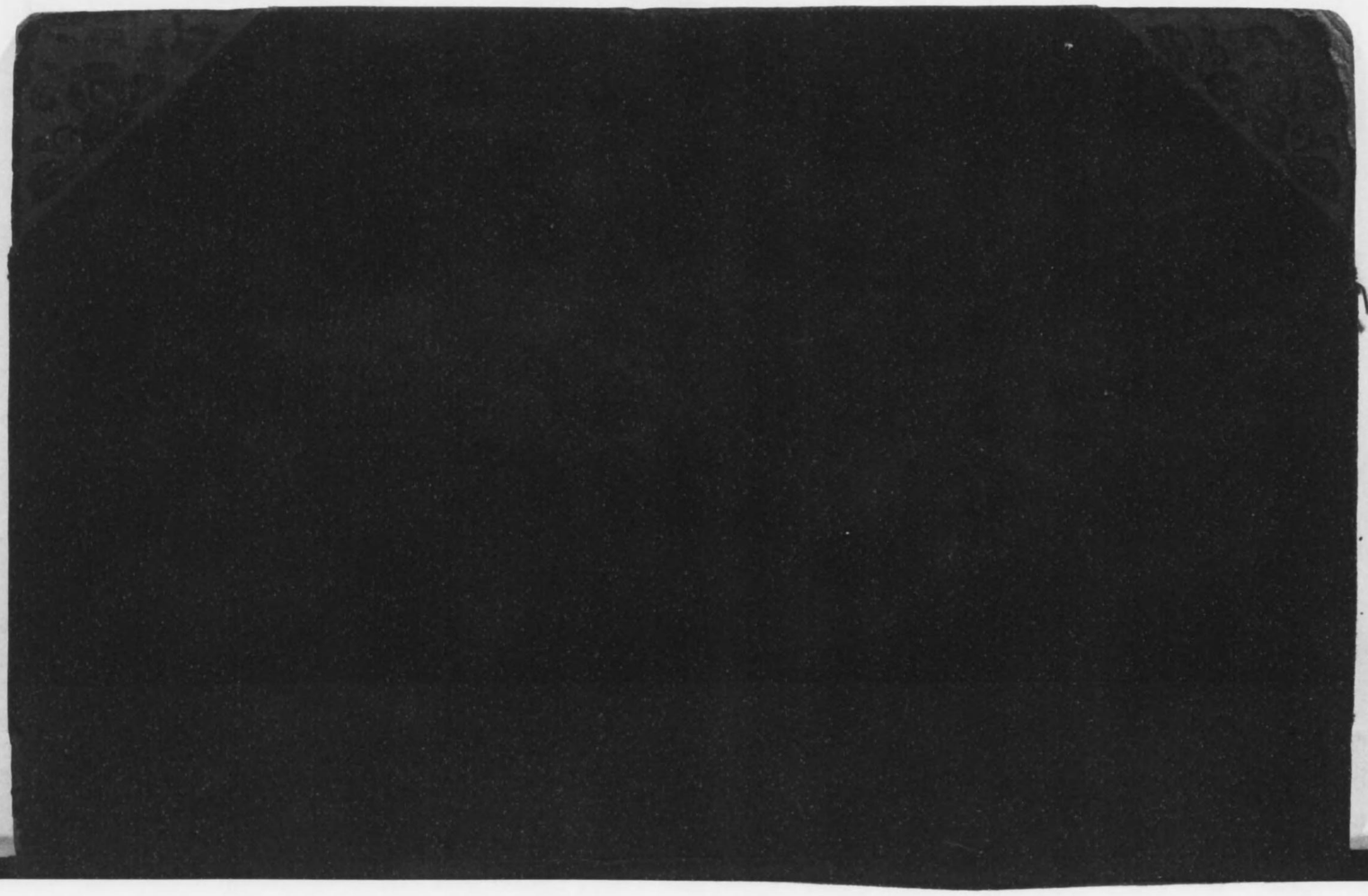
頁	段	行	誤	正
九六	結論說明		前出參照	前出參照